

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>ある残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>(2) 多様性、位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																															
<p>a. ポンプ</p> <p>ホ(4)(i)-② 台数 3</p> <p>数量 ホ(4)(i)-③ 約1,140m<sup>3</sup>/h/台</p> <p>揚程 ホ(4)(i)-④ 約100m</p> <p>（本文十号）</p> <p>低圧注水系流量（定格値） 80m<sup>3</sup>/h</p> <p>・記載箇所</p> <p>ロ(2)(i)a.(k)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(b)(b-8)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(c)(c-1)(c-1-8)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(c)(c-2)(c-2-8)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(c)(c-3)(c-3-8)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(c)(c-4)(c-4-11)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(d)(d-1)(d-1-10)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(g)(g-7)</p> <p>ハ(2)(ii)e.(a)(a-9)</p> <p>ハ(2)(ii)e.(c)(c-7)</p>	<p>第5.3-1表 非常用炉心冷却系主要機器仕様</p> <p>(2) 低圧注水系ポンプ（残留熱除去系ポンプ）</p> <p>台...数 3</p> <p>容 量 約1,160m<sup>3</sup>/h/台</p> <p>全揚程 約100m</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）では、残留熱除去系ポンプの容量に対して、注水流量を小さくすることで、保守的な結果としている。</p> <p>そのため、設計及び工事の計画で使用している残留熱除去系ポンプの容量は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p> <p><b>整合性</b></p> <p>・設計及び工事の計画のホ(4)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(i)-②と同義であり整合している。</p> <p>・設計及び工事の計画のホ(4)(i)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(i)-③を含んでおり整合している。</p> <p>・設計及び工事の計画のホ(4)(i)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(i)-④を含んでおり整合している。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（要目表）</p> <p>(3) ポンプ（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>残留熱除去系ポンプ(A),(B)</th> <th>残留熱除去系ポンプ(C)</th> <th>残留熱除去系ポンプ(A),(B)</th> <th>残留熱除去系ポンプ(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="4">ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td colspan="2">ホ(4)(i)-③</td> <td colspan="2">ホ(4)(i)-③</td> </tr> <tr> <td>揚 程</td> <td colspan="2">以上*(105**)</td> <td colspan="2">以上*(104**)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td colspan="2">(吸込側) 1.37** (吐出側) 3.73**</td> <td colspan="2">100**</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td colspan="2">186**</td> <td colspan="2">100**</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td colspan="3">489**</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td colspan="3">333.4**</td> </tr> <tr> <td>ケーシング外径</td> <td colspan="3">1238**</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td colspan="3">19**</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>ケーシング</td> <td colspan="3">5550**</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td colspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="3">3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>設 置 床</td> <td>原子炉建屋 0.P.-8.10m</td> <td>原子炉建屋 0.P.-8.10m</td> <td>原子炉建屋 0.P.-8.10m</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の区画番号</td> <td colspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の配線が必要な高さ</td> <td colspan="3">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td colspan="3">誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td colspan="3">540</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="3">3</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td colspan="4">ポンプと同じ**</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系ポンプ」と記載。  *2：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレー冷却モード）、残留熱除去系（プレッションプール水冷却モード））と兼用。  *3：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）と兼用。  *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。  *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *6：公称値を示す。  *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。  *8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3発庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第3-3-4図 残留熱除去系ポンプ構造図」による。</p>	名 称	変更前		変更後		残留熱除去系ポンプ(A),(B)	残留熱除去系ポンプ(C)	残留熱除去系ポンプ(A),(B)	残留熱除去系ポンプ(C)	種 類	ターボ形				容 量	ホ(4)(i)-③		ホ(4)(i)-③		揚 程	以上*(105**)		以上*(104**)		最 高 使 用 圧 力	(吸込側) 1.37** (吐出側) 3.73**		100**		最 高 使 用 温 度	186**		100**		主 要 寸 法	吸 込 内 径	489**			吐 出 内 径	333.4**			ケーシング外径	1238**			ケーシング厚さ	19**			材 料	ケーシング	5550**			ケーシングカバー	-			個 数	3			取 付 箇 所	設 置 床	原子炉建屋 0.P.-8.10m	原子炉建屋 0.P.-8.10m	原子炉建屋 0.P.-8.10m	漏水防護上の区画番号	-			漏水防護上の配線が必要な高さ	-			原 動 機	種 類	誘導電動機			出 力	540			個 数	3			取 付 箇 所	ポンプと同じ**				<p>変更なし</p> <p>R-B3F-3 床土 0.00m以上</p> <p>R-B3F-6 床土 0.04m以上</p> <p>R-B3F-7 床土 0.03m以上</p> <p>変更なし</p> <p>ポンプと同じ</p>	
名 称	変更前			変更後																																																																																															
	残留熱除去系ポンプ(A),(B)	残留熱除去系ポンプ(C)	残留熱除去系ポンプ(A),(B)	残留熱除去系ポンプ(C)																																																																																															
種 類	ターボ形																																																																																																		
容 量	ホ(4)(i)-③		ホ(4)(i)-③																																																																																																
揚 程	以上*(105**)		以上*(104**)																																																																																																
最 高 使 用 圧 力	(吸込側) 1.37** (吐出側) 3.73**		100**																																																																																																
最 高 使 用 温 度	186**		100**																																																																																																
主 要 寸 法	吸 込 内 径	489**																																																																																																	
	吐 出 内 径	333.4**																																																																																																	
	ケーシング外径	1238**																																																																																																	
	ケーシング厚さ	19**																																																																																																	
材 料	ケーシング	5550**																																																																																																	
	ケーシングカバー	-																																																																																																	
	個 数	3																																																																																																	
取 付 箇 所	設 置 床	原子炉建屋 0.P.-8.10m	原子炉建屋 0.P.-8.10m	原子炉建屋 0.P.-8.10m																																																																																															
	漏水防護上の区画番号	-																																																																																																	
	漏水防護上の配線が必要な高さ	-																																																																																																	
原 動 機	種 類	誘導電動機																																																																																																	
	出 力	540																																																																																																	
	個 数	3																																																																																																	
取 付 箇 所	ポンプと同じ**																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>b. 熱交換器</p> <p>ホ(4)(i)-⑤基数 2</p> <p>(本文十号)            残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）            残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）            伝熱容量は、熱交換器1基当たり約8.8MW（サプレッションプール水温又は原子炉冷却材温度 52℃、海水温度 26℃において）とする。</p> <p>・記載箇所            ハ(2)(ii)b.(b)(b-9)            ハ(2)(ii)e.(a)(a-10)            ハ(2)(ii)e.(b)(b-11)</p> <p>(本文十号)            残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）            伝熱容量は、熱交換器1基当たり16MW（サプレッションプール水温 154℃、海水温度 26℃において）とする。</p> <p>・記載箇所            ハ(2)(ii)b.(c)(c-1)(c-1-9)            ハ(2)(ii)b.(c)(c-2)(c-2-9)            ハ(2)(ii)b.(c)(c-3)(c-3-9)            ハ(2)(ii)b.(c)(c-4)(c-4-10)            ハ(2)(ii)b.(d)(d-1)(d-1-9)            ハ(2)(ii)b.(e)(e-13)</p> <p>整合性            ・設計及び工事の計画のホ(4)(i)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(i)-⑤と同義であり整合している。</p>	<p>・設置変更許可申請書（本文十号）では、熱交換器の設計性能に基づき、各モードの淡水側流量等を考慮した伝熱容量に設定している。</p> <p>そのため、設計及び工事の計画で使用している残留熱除去系熱交換器の容量（設計熱交換量）は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）では、熱交換器の設計性能に基づき、各モードの淡水側流量等を考慮した伝熱容量に設定している。</p> <p>そのため、設計及び工事の計画で使用している残留熱除去系熱交換器の容量（設計熱交換量）は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p> <p>ホ(4)(i)-⑤</p>	<p>3.5 残留熱除去設備            3.5.1 残留熱除去系            (2) 熱交換器（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>名</th> <th>称</th> <th>残留熱除去系熱交換器(A)*1</th> <th>残留熱除去系熱交換器(B)*1</th> <th>残留熱除去系熱交換器(A)*2</th> <th>残留熱除去系熱交換器(B)*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="4">横置U字管式</td> </tr> <tr> <td>容量（設計熱交換量）</td> <td>MW/個</td> <td colspan="4">以上** (8.84**)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管側</td> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>3.73**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>186</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胴側</td> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>1.18**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>70</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="12">主要寸法</td> <td>伝熱面積</td> <td>m<sup>2</sup>/個</td> <td colspan="3">[ ]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">胴</td> <td>胴内径**</td> <td>mm</td> <td>1300**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ**</td> <td>mm</td> <td>[ ]** (25.0**)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ**</td> <td>mm</td> <td>[ ]** (27.0**)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">管</td> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>1300, 0**</td> <td colspan="2">(鏡板の内面における長径)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>325, 0**</td> <td colspan="2">(鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">[ ]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">側</td> <td>管台外径（水室入口）</td> <td>mm</td> <td>425, 4**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（水室入口）</td> <td>mm</td> <td>[ ]** (46, 0**)</td> <td></td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>管台外径（水室出口）</td> <td>mm</td> <td>425, 4**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（水室出口）</td> <td>mm</td> <td>[ ]** (46, 0**)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">胴</td> <td>胴フランジ厚さ</td> <td>mm</td> <td>170, 0** (175, 0**)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">胴</td> <td>胴内径**</td> <td>mm</td> <td>1300**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ**</td> <td>mm</td> <td>[ ]** (15, 0**)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ**</td> <td>mm</td> <td>[ ]** (15, 0**)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">管</td> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>1300, 0**</td> <td colspan="2">(鏡板の内面における長径)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>325, 0**</td> <td colspan="2">(鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">[ ]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">側</td> <td>管台外径（胴体入口）</td> <td>mm</td> <td>355, 6**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（胴体入口）</td> <td>mm</td> <td>[ ]** (11, 1**)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（胴体出口）</td> <td>mm</td> <td>355, 6**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（胴体出口）</td> <td>mm</td> <td>[ ]** (11, 1**)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(前頁からの続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>管板厚さ</td> <td>mm</td> <td>[ ]** (166, 0**)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝熱管外径</td> <td>mm</td> <td>[ ]**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝熱管厚さ</td> <td>mm</td> <td>[ ]**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全長</td> <td>mm</td> <td>7910**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">材料</td> <td rowspan="3">胴</td> <td>胴板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴フランジ</td> <td>—</td> <td>SFVC2B**</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">管</td> <td>胴板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝熱管</td> <td>—</td> <td>SUS316LTB</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>—</td> <td>[ ]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">*1</th> <th colspan="2">*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>系統名</td> <td>残留熱除去系熱交換器(A)</td> <td>残留熱除去系熱交換器(B)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">所</td> <td>防水防護上の区画番号</td> <td colspan="4">—</td> </tr> <tr> <td>防水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="4">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系熱交換器」と記載。  *2：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系、残留熱除去系（低圧注水モード））及び原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水系を含む。）、原子炉補機代替冷却水（原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード））と兼用。  *3：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系（低圧注水モード））及び原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水系を含む。）、原子炉補機代替冷却水（原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード））と兼用。  *4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *5：公称値を示す。  *6：S I単位に換算したものである。  *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室内径」と記載。  *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室胴厚さ」と記載。  *9：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3賢庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-3-1 残留熱除去系熱交換器の強度計算書」による。  *10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室胴厚さ」と記載。  *11：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体内径」と記載。  *12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体厚さ」と記載。  *13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体鏡板厚さ」と記載。</p>			変更前		変更後		名	称	残留熱除去系熱交換器(A)*1	残留熱除去系熱交換器(B)*1	残留熱除去系熱交換器(A)*2	残留熱除去系熱交換器(B)*2	種	類	横置U字管式				容量（設計熱交換量）	MW/個	以上** (8.84**)				管側	最高使用圧力	MPa	3.73**			最高使用温度	℃	186			胴側	最高使用圧力	MPa	1.18**			最高使用温度	℃	70			主要寸法	伝熱面積	m <sup>2</sup> /個	[ ]			胴	胴内径**	mm	1300**			胴板厚さ**	mm	[ ]** (25.0**)			胴板厚さ**	mm	[ ]** (27.0**)			管	鏡板の形状に係る寸法	mm	1300, 0**	(鏡板の内面における長径)				325, 0**	(鏡板の内面における短径の2分の1)				[ ]			側	管台外径（水室入口）	mm	425, 4**			管台厚さ（水室入口）	mm	[ ]** (46, 0**)		変更なし	管台外径（水室出口）	mm	425, 4**			管台厚さ（水室出口）	mm	[ ]** (46, 0**)			胴	胴フランジ厚さ	mm	170, 0** (175, 0**)			胴	胴内径**	mm	1300**			胴板厚さ**	mm	[ ]** (15, 0**)			胴板厚さ**	mm	[ ]** (15, 0**)			管	鏡板の形状に係る寸法	mm	1300, 0**	(鏡板の内面における長径)				325, 0**	(鏡板の内面における短径の2分の1)				[ ]			側	管台外径（胴体入口）	mm	355, 6**			管台厚さ（胴体入口）	mm	[ ]** (11, 1**)			管台外径（胴体出口）	mm	355, 6**			管台厚さ（胴体出口）	mm	[ ]** (11, 1**)					変更前		変更後		主要寸法	管板厚さ	mm	[ ]** (166, 0**)			伝熱管外径	mm	[ ]**			伝熱管厚さ	mm	[ ]**			全長	mm	7910**			材料	胴	胴板	—	SGV49		鏡板	—	SGV49		胴フランジ	—	SFVC2B**		管	胴板	—	SGV49		鏡板	—	SGV49		管板	—	SGV49		伝熱管	—	SUS316LTB			管	—	[ ]					*1		*2		取付箇所	系統名	残留熱除去系熱交換器(A)	残留熱除去系熱交換器(B)			設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	原子炉建屋 O.P. 15.00m			所	防水防護上の区画番号	—				防水防護上の配慮が必要な高さ	—				<p>変更なし</p> <p>変更なし</p>	
		変更前		変更後																																																																																																																																																																																																																																																																
名	称	残留熱除去系熱交換器(A)*1	残留熱除去系熱交換器(B)*1	残留熱除去系熱交換器(A)*2	残留熱除去系熱交換器(B)*2																																																																																																																																																																																																																																																															
種	類	横置U字管式																																																																																																																																																																																																																																																																		
容量（設計熱交換量）	MW/個	以上** (8.84**)																																																																																																																																																																																																																																																																		
管側	最高使用圧力	MPa	3.73**																																																																																																																																																																																																																																																																	
	最高使用温度	℃	186																																																																																																																																																																																																																																																																	
胴側	最高使用圧力	MPa	1.18**																																																																																																																																																																																																																																																																	
	最高使用温度	℃	70																																																																																																																																																																																																																																																																	
主要寸法	伝熱面積	m <sup>2</sup> /個	[ ]																																																																																																																																																																																																																																																																	
	胴	胴内径**	mm	1300**																																																																																																																																																																																																																																																																
		胴板厚さ**	mm	[ ]** (25.0**)																																																																																																																																																																																																																																																																
		胴板厚さ**	mm	[ ]** (27.0**)																																																																																																																																																																																																																																																																
	管	鏡板の形状に係る寸法	mm	1300, 0**	(鏡板の内面における長径)																																																																																																																																																																																																																																																															
				325, 0**	(鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																																																																																																																																																																																															
				[ ]																																																																																																																																																																																																																																																																
	側	管台外径（水室入口）	mm	425, 4**																																																																																																																																																																																																																																																																
		管台厚さ（水室入口）	mm	[ ]** (46, 0**)		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																														
		管台外径（水室出口）	mm	425, 4**																																																																																																																																																																																																																																																																
		管台厚さ（水室出口）	mm	[ ]** (46, 0**)																																																																																																																																																																																																																																																																
	胴	胴フランジ厚さ	mm	170, 0** (175, 0**)																																																																																																																																																																																																																																																																
胴		胴内径**	mm	1300**																																																																																																																																																																																																																																																																
		胴板厚さ**	mm	[ ]** (15, 0**)																																																																																																																																																																																																																																																																
		胴板厚さ**	mm	[ ]** (15, 0**)																																																																																																																																																																																																																																																																
管		鏡板の形状に係る寸法	mm	1300, 0**	(鏡板の内面における長径)																																																																																																																																																																																																																																																															
				325, 0**	(鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																																																																																																																																																																																															
			[ ]																																																																																																																																																																																																																																																																	
側	管台外径（胴体入口）	mm	355, 6**																																																																																																																																																																																																																																																																	
	管台厚さ（胴体入口）	mm	[ ]** (11, 1**)																																																																																																																																																																																																																																																																	
	管台外径（胴体出口）	mm	355, 6**																																																																																																																																																																																																																																																																	
	管台厚さ（胴体出口）	mm	[ ]** (11, 1**)																																																																																																																																																																																																																																																																	
		変更前		変更後																																																																																																																																																																																																																																																																
主要寸法	管板厚さ	mm	[ ]** (166, 0**)																																																																																																																																																																																																																																																																	
	伝熱管外径	mm	[ ]**																																																																																																																																																																																																																																																																	
	伝熱管厚さ	mm	[ ]**																																																																																																																																																																																																																																																																	
	全長	mm	7910**																																																																																																																																																																																																																																																																	
材料	胴	胴板	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																
		鏡板	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																
		胴フランジ	—	SFVC2B**																																																																																																																																																																																																																																																																
	管	胴板	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																
		鏡板	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																
		管板	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																
伝熱管	—	SUS316LTB																																																																																																																																																																																																																																																																		
管	—	[ ]																																																																																																																																																																																																																																																																		
		*1		*2																																																																																																																																																																																																																																																																
取付箇所	系統名	残留熱除去系熱交換器(A)	残留熱除去系熱交換器(B)																																																																																																																																																																																																																																																																	
	設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	原子炉建屋 O.P. 15.00m																																																																																																																																																																																																																																																																	
所	防水防護上の区画番号	—																																																																																																																																																																																																																																																																		
	防水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																																																																																																																																																																																																																		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 原子炉隔離時冷却系</p> <p>ホ(4)(ii)-①この系は、原子炉停止後、何らかの原因で給水系が停止した場合に原子炉水位を維持するための設備であり、原子炉蒸気の一部を用いたタービン駆動ポンプにより、復水貯蔵タンク水又はサプレッションチェンバ内のプール水を原子炉に注入する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>原子炉隔離時冷却系は、原子炉水位低（レベル2）で自動起動し、90.8m<sup>3</sup>/h（7.86MPa[gage]～1.04MPa[gage]において）の流量で注水するものとする。</p> <p>・記載箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハ(2)(ii)b.(c)(c-1)(c-1-5)</li> <li>ハ(2)(ii)b.(c)(c-4)(c-4-5)</li> <li>ハ(2)(ii)b.(d)(d-1)(d-1-5)</li> <li>ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-6)</li> <li>ハ(2)(ii)b.(e)(e-9)</li> <li>ハ(2)(ii)b.(g)(g-5)</li> </ul> </div>	<p>5.8 原子炉隔離時冷却系</p> <p>5.8.1 通常運転時等</p> <p>5.8.1.1 概要</p> <p>5.8.1.1.2 設備の機能</p> <p>原子炉隔離時冷却系は、原子炉停止後何らかの原因で復水・給水が停止した場合に、原子炉水位を維持するため、原子炉蒸気の一部を用いたタービン駆動ポンプにより、復水貯蔵タンク水又はサプレッションチェンバ内のプール水を発電用原子炉に注入することを目的とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）では、原子炉隔離時冷却系ポンプの容量に対して、原子炉隔離時冷却系の注水流量を小さくすることで、保守的な結果としている。そのため、設計及び工事の計画で使用している原子炉隔離時冷却系ポンプの容量は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している原子炉隔離時冷却系の圧力は、設計及び工事の計画で使用している原子炉隔離時冷却系ポンプの揚程より小さくしているため、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p> </div>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>6. 原子炉冷却材補給設備</p> <p>6.1 原子炉隔離時冷却系</p> <p>ホ(4)(ii)-①原子炉隔離時冷却系は、発電用原子炉停止後、何らかの原因で給水が停止した場合等に原子炉水位を維持するため、発電用原子炉で発生する蒸気の一部を用いたタービン駆動のポンプにより、復水貯蔵タンクの水又はサプレッションチェンバのプール水を原子炉圧力容器に注入し、水位を維持できる設計とする。</p> <p>また、冷却材喪失事故に至らない原子炉冷却材圧力バウンダリからの小さな漏えい及び原子炉冷却材圧力バウンダリに接続する小口径配管の破断又は小さな機器の損傷による原子炉冷却材の漏えいに対し、原子炉冷却材を補給する能力を有する設計とする。</p> <p>原子炉隔離時冷却系は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの間、炉心を冷却する機能を有する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のホ(4)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(ii)-①を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																
<p>ポンプ <u>ホ(4)(ii)-②</u> 台数 <u>1</u></p> <p>ポンプ容量 <u>ホ(4)(ii)-③</u> 約 90m<sup>3</sup>/h</p> <p>ポンプ揚程 <u>ホ(4)(ii)-④</u> 約 860m～約 160m</p>	<p>第5.8-1表 原子炉隔離時冷却系主要機器仕様</p> <p>(1) 蒸気タービン</p> <p>形式 背圧式</p> <p>台数 1</p> <p>(2) <u>ポンプ</u></p> <p>台数 <u>1</u></p> <p>容量 <u>約90m<sup>3</sup>/h</u></p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>3.7 原子炉冷却材補給設備</p> <p>3.7.1 原子炉隔離時冷却系</p> <p>(1) ポンプ</p> <table border="1" data-bbox="1665 422 2341 1289"> <thead> <tr> <th colspan="2">名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">称</th> <th>原子炉隔離時冷却系 ポンプ</th> <th>原子炉隔離時冷却系 ポンプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">ポンプ</td> <td>種類</td> <td>ターボ形</td> <td>ホ(4)(ii)-③</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>以上<sup>*2</sup>(96.5<sup>*4</sup>)</td> </tr> <tr> <td>揚程</td> <td>m</td> <td>以上<sup>*2</sup>(882<sup>*4</sup>)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>以上<sup>*2</sup>(186<sup>*4</sup>) (吸込側) 1.37<sup>*3</sup> (吐出側) 11.77<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>150<sup>*3,*4</sup></td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>89.6<sup>*3,*4</sup></td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>以上<sup>*3</sup>(44.5<sup>*3,*4</sup>)</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>890<sup>*3,*4</sup></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1760<sup>*3,*4</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種類</td> <td>背圧式蒸気タービン</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ<sup>*3</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用。  *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。  *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *4：公称値を示す。  *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。  *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第3-4-2図 原子炉隔離時冷却系ポンプ構造図」による。</p>	名		変更前	変更後	称		原子炉隔離時冷却系 ポンプ	原子炉隔離時冷却系 ポンプ	ポンプ	種類	ターボ形	ホ(4)(ii)-③	容量	m <sup>3</sup> /h/個	以上 <sup>*2</sup> (96.5 <sup>*4</sup> )	揚程	m	以上 <sup>*2</sup> (882 <sup>*4</sup> )	最高使用圧力	MPa	以上 <sup>*2</sup> (186 <sup>*4</sup> ) (吸込側) 1.37 <sup>*3</sup> (吐出側) 11.77 <sup>*3</sup>	最高使用温度	℃	66 <sup>*3</sup>	主要寸法	吸込内径	mm	150 <sup>*3,*4</sup>	吐出内径	mm	89.6 <sup>*3,*4</sup>	ケーシング厚さ	mm	以上 <sup>*3</sup> (44.5 <sup>*3,*4</sup> )	たて	mm	890 <sup>*3,*4</sup>	横	mm	1760 <sup>*3,*4</sup>	材料	ケーシング	—	—	ケーシングカバー	—	—	取付箇所	取付箇所	—	—	原動機	種類	背圧式蒸気タービン	変更なし	出力	kW/個	360	個数	—	1	取付箇所	—	ポンプと同じ <sup>*3</sup>	<p>設計及び工事の計画の <u>ホ(4)(ii)-②</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>ホ(4)(ii)-②</u> と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>ホ(4)(ii)-③</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>ホ(4)(ii)-③</u> を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>ホ(4)(ii)-④</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>ホ(4)(ii)-④</u> を含んでおり整合している。</p>	<p>備考</p>
名		変更前	変更後																																																																	
称		原子炉隔離時冷却系 ポンプ	原子炉隔離時冷却系 ポンプ																																																																	
ポンプ	種類	ターボ形	ホ(4)(ii)-③																																																																	
	容量	m <sup>3</sup> /h/個	以上 <sup>*2</sup> (96.5 <sup>*4</sup> )																																																																	
	揚程	m	以上 <sup>*2</sup> (882 <sup>*4</sup> )																																																																	
	最高使用圧力	MPa	以上 <sup>*2</sup> (186 <sup>*4</sup> ) (吸込側) 1.37 <sup>*3</sup> (吐出側) 11.77 <sup>*3</sup>																																																																	
	最高使用温度	℃	66 <sup>*3</sup>																																																																	
	主要寸法	吸込内径	mm	150 <sup>*3,*4</sup>																																																																
		吐出内径	mm	89.6 <sup>*3,*4</sup>																																																																
		ケーシング厚さ	mm	以上 <sup>*3</sup> (44.5 <sup>*3,*4</sup> )																																																																
		たて	mm	890 <sup>*3,*4</sup>																																																																
		横	mm	1760 <sup>*3,*4</sup>																																																																
	材料	ケーシング	—	—																																																																
		ケーシングカバー	—	—																																																																
取付箇所	取付箇所	—	—																																																																	
原動機	種類	背圧式蒸気タービン	変更なし																																																																	
	出力	kW/個	360																																																																	
	個数	—	1																																																																	
	取付箇所	—	ポンプと同じ <sup>*3</sup>																																																																	

ホ(4)(ii)-②

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) 原子炉冷却材浄化系</p> <p>原子炉冷却材浄化系は、冷却材の純度を高く保つために設置するもので、原子炉再循環系配管及び原子炉压力容器底部から冷却材を一部取出し、ろ過脱塩した後、給水系へもどす。</p> <p>a. ポンプ 台数...2 容量...約72m<sup>3</sup>/h/台</p> <p>b. ろ過脱塩装置 基数...2 容量...約72m<sup>3</sup>/h/基</p>	<p>5.11 原子炉冷却材浄化系</p> <p>5.11.4 主要設備</p> <p>第5.11-1図に示すように原子炉冷却材再循環配管及び原子炉压力容器底部から冷却材の一部を連続的に抜き出し、再生熱交換器、非再生熱交換器で冷却し、ろ過脱塩装置でろ過脱塩し、再生熱交換器で加熱し給水系を経て原子炉压力容器にもどすか、又は再生熱交換器の上流から主復水器若しくは液体廃棄物処理系に排出する。ろ過脱塩装置の使用済樹脂は固体廃棄物処理系で処理する。</p> <p>非再生熱交換器は、原子炉補機冷却系で冷却する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>8.1 原子炉冷却材浄化系</p> <p>原子炉冷却材浄化系は、原子炉冷却材の純度を高く保つために設置するもので、原子炉再循環系配管及び原子炉压力容器底部から原子炉冷却材を一部取り出し、原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器によって浄化脱塩して復水給水系へ戻すことにより、原子炉冷却材中の不純物及び放射性物質の濃度を発電用原子炉施設の運転に支障を及ぼさない値以下に保つことができる設計とする。</p> <p>放射性物質を含む原子炉冷却材を、原子炉起動時、停止時及び高温待機時において、原子炉冷却系統外に排出する場合は、原子炉冷却材浄化系により原子炉冷却材を浄化して、液体廃棄物処理系へ導く設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「ポンプ」及び「ろ過脱塩装置」は、本工事計画の対象外である。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 原子炉補機冷却系</p> <p>ホ(4)(iv)-①原子炉補機冷却系は、原子炉補機の冷却を行うためのものであり、原子炉補機から発生する熱を最終的な熱の逃がし場である海水に伝達できるよう熱交換器、ポンプ等からなる。</p> <p>また、この系統は、想定される重大事故等時においても使用する。</p>	<p>5.9 原子炉補機冷却系</p> <p>5.9.1 通常運転時等</p> <p>5.9.1.1 概要</p> <p>原子炉補機冷却系は、原子炉設備の非常用機器、常用機器で発生する熱を冷却除去するために設けるものである。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>5.9.1.4 主要設備</p> <p>原子炉補機冷却系は非常用炉心冷却系の区分Ⅰ，区分Ⅱ及び区分Ⅲに対応した3系統としており、その各系統は、淡水ループ及び海水系で構成し、冷却水ポンプ，熱交換器，海水ポンプ，配管・弁類及び計測制御装置で構成する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>7. 原子炉補機冷却設備</p> <p>7.1 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</p> <p>7.1.1 系統構成</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備であるホ(4)(iv)-①原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）は、発電用原子炉停止時に残留熱除去系により除去された原子炉圧力容器内において発生した残留熱及び重要安全施設において発生した熱を、常設代替交流電源設備から電気の供給が開始されるまでの間の全交流動力電源喪失時を除いて、最終的な熱の逃がし場である海へ輸送が可能な設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備，最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備，原子炉格納容器内の冷却等のための設備，原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備又は原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備として、<u>想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）が使用できる場合は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</u></p> <p>7.1.2 多様性，位置的分散等</p> <p>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性，位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p>	<p>設計及び工事の計画のホ(4)(iv)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(iv)-①を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</p> <p>設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重大事故等対処設備(4)(v)-①を設置及び保管する。</p>	<p>5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</p> <p>5.10.1 概要</p> <p>設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p>	<p>7.2 高圧炉心スプレィ補機冷却水系（高圧炉心スプレィ補機冷却海水系を含む。）</p> <p>7.2.1 系統構成</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備である(4)(iv)-①高圧炉心スプレィ補機冷却水系（高圧炉心スプレィ補機冷却海水系を含む。）は、重要安全施設において発生した熱を、常設代替交流電源設備から電気の供給が開始されるまでの間の全交流動力電源喪失時を除いて、最終的な熱の逃がし場である海へ輸送が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である高圧炉心スプレィ補機冷却水系（高圧炉心スプレィ補機冷却海水系を含む。）が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>7.2.2 多様性、位置的分散等</p> <p>高圧炉心スプレィ補機冷却水系（高圧炉心スプレィ補機冷却海水系を含む。）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>7.3 原子炉補機代替冷却水系</p> <p>7.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重大事故等対処設備(4)(v)-①として、原子炉補機代替冷却水系を設ける設計</p>	<p>設計及び工事の計画の(4)(v)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(4)(v)-①を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系、耐圧強化ベント系及び原子炉補機代替冷却水系を設ける。</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>5.10.2 設計方針</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系、耐圧強化ベント系及び原子炉補機代替冷却水系を設ける。</p>	<p>とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.3 耐圧強化ベント系</p> <p>4.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重大事故等対処設備として、耐圧強化ベント系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>7.3 原子炉補機代替冷却水系</p> <p>7.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重大事故等対処設備として、原子炉補機代替冷却水系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系を使用した場合に放出される放射性物質の放出量に対して、<u>ホ(4)(v)a.-①</u>あらかじめ敷地境界での線量評価を行うこととする。</p> <p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p>	<p>(1) フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>a. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を使用する。</u></p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側圧力開放板、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、<u>原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系を使用した場合に放出される放射性物質の放出量に対して、<u>あらかじめ敷地境界での線量評価を行うこととする。</u></p> <p>本系統の詳細については、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p>	<p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側ラプチャディスク、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量10.0 kg/s（1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系を使用した場合に放出される放射性物質の放出量に対して、<u>ホ(4)(v)a.-①</u>設置（変更）許可において敷地境界での線量評価を行い、実効線量が5mSv以下であることを確認しており、原子炉格納容器フィルタベント系はこの評価条件を満足する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ホ(4)(v)a.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ホ(4)(v)a.-①</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、耐圧強化ベント系は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、排気筒を通して原子炉建屋外に放出することで、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として使用する場合の耐圧強化ベント系は、炉心損傷前に使用するため、排気中に含まれる放射性物質及び可燃性ガスは微量である。</p> <p>耐圧強化ベント系は、使用する際に弁により他の系統・機器と隔離することにより、悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系は、想定される重大事故等時において、原子炉格納容器が負圧とならない設計とする。耐圧強化ベント系の使用に際しては、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用(4)(v)a.-②としており、原子炉格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納容器内にスプレイをする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子</p>	<p>b. 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、耐圧強化ベント系を使用する。</p> <p>耐圧強化ベント系は、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、排気筒を通して原子炉建屋外に放出することで、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として使用する場合の耐圧強化ベント系は、炉心損傷前に使用するため、排気中に含まれる放射性物質及び可燃性ガスは微量である。</p> <p>耐圧強化ベント系は、使用する際に弁により他の系統・機器と隔離することにより、悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系は、想定される重大事故等時において、原子炉格納容器が負圧とならない設計とする。耐圧強化ベント系の使用に際しては、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用としており、原子炉格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納容器内にスプレイをする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合</p>	<p>4.3 耐圧強化ベント系</p> <p>4.3.1 系統構成</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、耐圧強化ベント系は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、排気筒を通して原子炉建屋外に放出(系統設計流量10.0kg/s (1Pdにおいて))することで、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として使用する場合の耐圧強化ベント系は、炉心損傷前に使用するため、排気中に含まれる放射性物質及び可燃性ガスは微量である。</p> <p>耐圧強化ベント系は、使用する際に弁により他の系統・機器と隔離することにより、悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>耐圧強化ベント系の流路として、設計基準対象施設である排気筒及び原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>4.3 耐圧強化ベント系</p> <p>4.3.1 系統構成</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>耐圧強化ベント系は、想定される重大事故等時において、原子炉格納容器が負圧とならない設計とする。耐圧強化ベント系の使用に際しては、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用(4)(v)a.-②を保安規定に定めて管理する。耐圧強化ベント系の使用後に再度、原子炉格納容器内にスプレイをする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定</p>	<p>設置変更許可申請書(本文(五号))の(4)(v)a.-②は、保安規定にて対応する。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>炉格納容器内へのスプレイを停止する運用とする。</p> <p>耐圧強化ベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（直流）は所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電による操作が可能な設計とする。また、排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（交流）については常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による操作が可能な設計とする。</p> <p>このうち、電動弁（直流）については、遠隔手動弁操作設備によって人力による操作が可能な設計とし、隔離弁の操作における駆動源の多様性を有する設計とする。</p> <p>ホ(4)(v)a.-③本系統はサプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッションチェンバ側からの排気ではサプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエルの床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系を使用した場合に放出される放射性物質</p>	<p>には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用とする。</p> <p>耐圧強化ベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（直流）は所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電による操作が可能な設計とする。また、排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（交流）については常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による操作が可能な設計とする。</p> <p>このうち、電動弁（直流）については、遠隔手動弁操作設備によって人力による操作が可能な設計とし、隔離弁の操作における駆動源の多様性を有する設計とする。</p> <p>本系統はサプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッションチェンバ側からの排気ではサプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエルの床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系を使用した場合に放出される放射性</p>	<p>の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用を保安規定に定めて管理する。</p> <p>耐圧強化ベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（直流）（ドライウエルベント用出口隔離弁（T48-F019）及びサプレッションチェンバベント用出口隔離弁（T48-F022））は所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電による操作が可能な設計とする。また、排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（交流）（原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁（T48-F043）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.3 耐圧強化ベント系」の設備として兼用）及び原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管止め弁（T48-F044）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.3 耐圧強化ベント系」の設備として兼用））については常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による操作が可能な設計とする。</p> <p>電動弁（直流）については、遠隔手動弁操作設備（個数2）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.3 耐圧強化ベント系」の設備として兼用）によって人力による操作が可能な設計とし、隔離弁の操作における駆動源の多様性を有する設計とする。</p> <p>ホ(4)(v)a.-③耐圧強化ベント系はサプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッションチェンバ側からの排気ではサプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエルの床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系を使用した場合に放出される放射性物質の放出量に対して、ホ(4)(v)a.-④設置（変更）許可に</p>	<p>設計及び工事の計画のホ(4)(v)a.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(v)a.-③を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>の放出量に対して、<u>第(4)(v)a.-④</u>あらかじめ敷地境界での線量評価を行うこととする。</p> <p>b. サポート系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 原子炉補機代替冷却水系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障又は全交流動力電源の喪失により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉補機代替冷却水系は、サブプレッションチェンバへの熱の蓄積により原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプI）により熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系等の機器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p><u>熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p>	<p>物質の放出量に対して、<u>あらかじめ敷地境界での線量評価を行うこととする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>5.10.2 設計方針</p> <p>(2) サポート系故障時に用いる設備</p> <p>a. 原子炉補機代替冷却水系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障又は全交流動力電源の喪失により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉補機代替冷却水系を使用する。</u></p> <p><u>原子炉補機代替冷却水系は、淡水ポンプ及び熱交換器を搭載した熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（タイプI）、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、サブプレッションチェンバへの熱の蓄積により原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプI）により熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系等の機器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p><u>熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料補給設備である軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>において敷地境界での線量評価を行い、<u>実効線量が5mSv以下であることを確認しており、耐圧強化ベント系はこの評価条件を満足する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>7. 原子炉補機冷却設備</p> <p>7.3 原子炉補機代替冷却水系</p> <p>7.3.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障又は全交流動力電源の喪失により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉補機代替冷却水系は、サブプレッションチェンバへの熱の蓄積により原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプI）により原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットに海水を送水することで、<b>十分な余裕を持って</b>残留熱除去系等の機器で<b>除去</b>した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプI）により<b>取水口又は海水ポンプ室から</b>海水を取水し、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器又は燃料プール冷却浄化系熱交換器で<b>除去</b>した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉補機代替冷却水系に使用するホースの敷設は、ホース延長回収車（台数4（予備1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「7.3 原子炉補機代替冷却水系」の設備として兼用）により行う設計とする。</u></p>	<p><u>第(4)(v)a.-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>第(4)(v)a.-④</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備については、「ヌ(2)(iv)代替電源設備」に記載する。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ポンプ及び熱交換器を使用せずに最終的な熱の逃がし場である大気へ熱を輸送できる設計とすることで、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p>	<p>本システムの流路として、原子炉補機冷却水系の配管、弁及びサージタンク、残留熱除去系の熱交換器並びにホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>5.10.2.1 多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ポンプ及び熱交換器を使用せずに最終的な熱の逃がし場である大気へ熱を輸送できる設計とすることで、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p>	<p>原子炉補機代替冷却水系の流路として、設計基準対象施設である残留熱除去系熱交換器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.2 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ポンプ及び熱交換器を使用せずに最終的な熱の逃がし場である大気へ熱を輸送できる設計とすることで、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.3 耐圧強化ベント系</p> <p>4.3.2 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>耐圧強化ベント系は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ポンプ及び熱交換器を使用せずに最終的な熱の逃がし場である大気へ熱を輸送できる設計とすることで、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv)代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、原子炉格納容器フィルタベント系は、排出経路に設置される隔離弁の電動弁を所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備若しくは可搬型代替直流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設備を用いた人力による遠隔操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系の排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備若しくは可搬型代替直流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設備を用いた人力による遠隔操作が可能な設計とし、排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（交流）は、常設代替交流電源設備若しくは可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は操作ハンドルの用いた人力による操作が可能な設計とすることで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p>	<p>また、原子炉格納容器フィルタベント系は、排出経路に設置される隔離弁の電動弁を所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備若しくは可搬型代替直流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設備を用いた人力による遠隔操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系の排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備若しくは可搬型代替直流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設備を用いた人力による遠隔操作が可能な設計とし、排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（交流）は、常設代替交流電源設備若しくは可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は操作ハンドルの用いた人力による操作が可能な設計とすることで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p>	<p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.2 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排出経路に設置される隔離弁の電動弁を常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設備を用いた人力による遠隔操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.3 耐圧強化ベント系</p> <p>4.3.2 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>耐圧強化ベント系の排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備若しくは可搬型代替直流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設備を用いた人力による遠隔操作が可能な設計とし、排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（交流）は常設代替交流電源設備若しくは可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は操作ハンドルの用いた人力による操作が可能な設計とすることで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.2 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側圧力開放板並びに耐圧強化ベント系は、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び熱交換器、原子炉建屋付属棟内の原子炉補機冷却水ポンプ及び熱交換器並びに屋外の海水ポンプ室の原子炉補機冷却海水ポンプと異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図った設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側圧力開放板並びに耐圧強化ベント系は、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び熱交換器、原子炉建屋付属棟内の原子炉補機冷却水ポンプ及び熱交換器並びに屋外の海水ポンプ室の原子炉補機冷却海水ポンプと異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図った設計とする。</p>	<p>&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側ラプチャディスクは、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び残留熱除去系熱交換器、原子炉建屋付属棟内の原子炉補機冷却水ポンプ及び原子炉補機冷却水系熱交換器並びに屋外の海水ポンプ室の原子炉補機冷却海水ポンプと異なる区画に設置することで、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図った設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.3 耐圧強化ベント系</p> <p>4.3.2 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>耐圧強化ベント系は、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び残留熱除去系熱交換器、原子炉建屋付属棟内の原子炉補機冷却水ポンプ及び原子炉補機冷却水系熱交換器並びに屋外の海水ポンプ室の原子炉補機冷却海水ポンプと異なる区画に設置することで、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図った設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.2 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して独立性を有する設計とする。</p>		
<p>原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して独立性を有する設計とする。</p>			



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉補機代替冷却水系は、原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系に対して、除熱手段の多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋並びに屋外の海水ポンプ室及び排気筒から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の原子炉補機冷却水ポンプ、熱交換器、耐圧強化ベント系及び原子炉格納容器フィルタベント系並びに屋外の海水ポンプ室の原子炉補機冷却海水ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉補機冷却海水系に対して独立</p>	<p>原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉補機代替冷却水系は、原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系に対して、除熱手段の多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋並びに屋外の海水ポンプ室及び排気筒から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の原子炉補機冷却水ポンプ、熱交換器、耐圧強化ベント系及び原子炉格納容器フィルタベント系並びに屋外の海水ポンプ室の原子炉補機冷却海水ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉補機冷却海水系に対して独立</p>	<p>4.3 耐圧強化ベント系</p> <p>4.3.2 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>耐圧強化ベント系は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>7.3 原子炉補機代替冷却水系</p> <p>7.3.2 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉補機代替冷却水系は、原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系に対して、除熱手段の多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋、海水ポンプ室及び排気筒から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水系熱交換器、耐圧強化ベント系及び原子炉格納容器フィルタベント系並びに屋外の原子炉補機冷却海水ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉補機冷却海水系に対して独立</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>性を有するとともに、<u>熱交換器ユニットから原子炉補機冷却水系配管との合流点までの系統</u>について、<u>原子炉補機冷却水系に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、<u>原子炉補機代替冷却水系は、設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</u></p> <p>電源設備の多様性及び独立性、位置的分散については「ヌ(2)(iv) <u>代替電源設備</u>」にて記載する。</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置 ホ(4)(v)-⑤（「リ(3)(ii) b. <u>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</u>」他と兼用）</p> <p>フィルタ装置出口側圧力開放板 ホ(4)(v)-⑤（「リ(3)(ii) b. <u>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</u>」他と兼用）</p>	<p>性を有するとともに、<u>熱交換器ユニットから原子炉補機冷却水系配管との合流点までの系統</u>について、<u>原子炉補機冷却水系に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、<u>原子炉補機代替冷却水系は、設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</u></p> <p>電源設備の多様性及び独立性、位置的分散については「10.2 <u>代替電源設備</u>」にて記載する。</p> <p>第5.10-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様 (1) 原子炉格納容器フィルタベント系 a. <u>フィルタ装置</u> 第9.3-1表 <u>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</u></p> <p>b. <u>フィルタ装置出口側圧力開放板</u> 第9.3-1表 <u>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</u></p>	<p>性を有するとともに、<u>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットから原子炉補機冷却水系配管との合流点までの系統</u>について、<u>原子炉補機冷却水系に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、<u>原子炉補機代替冷却水系は、設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</u></p> <p>【<u>原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）</u>】 （基本設計方針） 4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成 ＜中略＞ 残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、<u>原子炉格納容器フィルタベント系は、<u>フィルタ装置</u>（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、<u>フィルタ装置出口側ラプチャディスク</u>、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、<u>フィルタ装置</u>へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量10.0kg/s（1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。</u> ＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) <u>代替電源設備</u>」に示す。</p> <p>「フィルタ装置」、「フィルタ装置出口側ラプチャディスク」及び「遠隔手動弁操作設備」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>ホ(4)(v)-⑤</u>を設計及び工事の計画における「<u>原子炉冷却系統施設</u>」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「<u>フィルタ装置出口側ラプチャディスク</u>」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「<u>フィルタ装置出口側圧力開放板</u>」と同一設備であり整</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>遠隔手動弁操作設備  <u>ホ(4)(v)-⑤</u>（「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」と兼用）</p> <p>耐圧強化ベント系            系統数...1.            系統設計流量 約 10.0kg/s</p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]            原子炉格納容器フィルタベント系            可搬型窒素ガス供給装置  <u>ホ(4)(v)-⑥</u>（「リ(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」他と兼用）</p>	<p>c. <u>遠隔手動弁操作設備</u>            第9.3-1表...原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(2) <u>耐圧強化ベント系</u>            系統数...1.            系統設計流量 約10.0kg/s</p> <p>d. <u>可搬型窒素ガス供給装置</u>            第9.5-1表...水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、<u>遠隔手動弁操作設備</u>（個数4）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>4.3 <u>耐圧強化ベント系</u>            4.3.1 系統構成            &lt;中略&gt;            残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、耐圧強化ベント系は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、排気筒を通して原子炉建屋外に放出（<b>系統設計流量10.0kg/s（1Pdにおいて）</b>）することで、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.2 <u>原子炉格納容器フィルタベント系</u>            4.2.1 系統構成            &lt;中略&gt;            可搬型窒素ガス供給系は、可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、<u>可搬型窒素ガス供給装置</u>を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。  <b>可搬型窒素ガス供給装置は、車両内に搭載された可搬型窒素ガス供給装置発電設備により給電できる設計とする。</b>            &lt;中略&gt;</p>	<p>合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「系統数1」については、添付図面第4-3-3-1-3図「【重大事故等対処設備】耐圧強化ベント系系統図（1/2）（原子炉格納容器調気系その2）」に記載しており整合している。</p> <p>「可搬型窒素ガス供給装置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>ホ(4)(v)-⑥</u>を設計及び工事の計画における「原子炉冷却系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																													
<p>原子炉補機代替冷却水系</p> <p>熱交換器ユニット</p> <p>ホ(4)(v)-⑦（「ホ(3)(ii) b. (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための設備」, 「リ(3)(ii) b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」, 「リ(3)(ii) c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」と兼用）</p> <p>ホ(4)(v)-⑧ 台数 2（予備1）</p> <p>熱交換器</p> <p>ホ(4)(v)-⑨ 組数 1</p> <p>ホ(4)(v)-⑩ 伝熱容量 約 20MW ホ(4)(v)-⑪（1組当たり）（海水温度 26℃において）</p>	<p>(3) 原子炉補機代替冷却水系</p> <p>a. 熱交換器ユニット</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</li> <li>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</li> <li>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</li> <li>使用済燃料プールの冷却等のための設備</li> </ul> <p>台数 2（予備1）</p> <p>熱交換器</p> <p>組数 1</p> <p>伝熱容量 約20MW（1組当たり）（海水温度26℃において）</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表) 表(4)(v)-⑦</p> <p>3.8 原子炉補機冷却設備</p> <p>3.8.3 原子炉補機代替冷却水系</p> <p>(2) 熱交換器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1665 436 2344 1245"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td></td> <td>原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ホ(4)(v)-⑩</td> <td></td> <td>プレート式</td> </tr> <tr> <td colspan="2">容量（設計熱交換量）</td> <td>—</td> <td>□以上（□*1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淡水側</td> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td>1.18</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水側</td> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td colspan="2">伝熱面積</td> <td>m<sup>2</sup>/台</td> <td>□以上（□*1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主要寸法</td> <td>伝熱板幅</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>伝熱板高さ</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>伝熱板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□□*1</td> </tr> <tr> <td>側板間長さ</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>側板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□（□*1）</td> </tr> <tr> <td>全長</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>15915*1</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2490*1</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>3475*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>熱交換器側板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>熱交換器伝熱板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>6（予備3）*2</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両</td> <td>個</td> <td>2（予備1）</td> </tr> </tbody> </table> <p>ホ(4)(v)-⑨</p> <p>ホ(4)(v)-⑧</p> <p>(次頁へ続く)</p> <p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1665 1304 2344 1709"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>保管場所： ・第1保管エリア O.P.約 62m ・第3保管エリア O.P.約 14.8m ・第4保管エリア O.P.約 62m</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>取付箇所： ・屋外 O.P.約 14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 O.P.約 14.8m 原子炉建屋西側付近</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値。 *3：車両1台につき3個設置する。</p>			変更前	変更後	名 称			原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）	ホ(4)(v)-⑩			プレート式	容量（設計熱交換量）		—	□以上（□*1）	淡水側	最高使用圧力*2	MPa	1.18	最高使用温度*2	℃	70	海水側	最高使用圧力*2	MPa	1.20	最高使用温度*2	℃	50	伝熱面積		m <sup>2</sup> /台	□以上（□*1）	主要寸法	伝熱板幅	mm	□*1	伝熱板高さ	mm	□*1	伝熱板厚さ	mm	□□*1	側板間長さ	mm	□*1	側板厚さ	mm	□（□*1）	全長	mm	□*1	車両全長	mm	15915*1	車両全幅	mm	2490*1	車両高さ	mm	3475*1	材 料	熱交換器側板	—	□	熱交換器伝熱板	—	□	個	数	—	6（予備3）*2	車	両	個	2（予備1）			変更前	変更後	取 付 箇 所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア O.P.約 62m ・第3保管エリア O.P.約 14.8m ・第4保管エリア O.P.約 62m				予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。				取付箇所： ・屋外 O.P.約 14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 O.P.約 14.8m 原子炉建屋西側付近		
		変更前	変更後																																																																																														
名 称			原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）																																																																																														
ホ(4)(v)-⑩			プレート式																																																																																														
容量（設計熱交換量）		—	□以上（□*1）																																																																																														
淡水側	最高使用圧力*2	MPa	1.18																																																																																														
	最高使用温度*2	℃	70																																																																																														
海水側	最高使用圧力*2	MPa	1.20																																																																																														
	最高使用温度*2	℃	50																																																																																														
伝熱面積		m <sup>2</sup> /台	□以上（□*1）																																																																																														
主要寸法	伝熱板幅	mm	□*1																																																																																														
	伝熱板高さ	mm	□*1																																																																																														
	伝熱板厚さ	mm	□□*1																																																																																														
	側板間長さ	mm	□*1																																																																																														
	側板厚さ	mm	□（□*1）																																																																																														
	全長	mm	□*1																																																																																														
	車両全長	mm	15915*1																																																																																														
車両全幅	mm	2490*1																																																																																															
車両高さ	mm	3475*1																																																																																															
材 料	熱交換器側板	—	□																																																																																														
	熱交換器伝熱板	—	□																																																																																														
個	数	—	6（予備3）*2																																																																																														
車	両	個	2（予備1）																																																																																														
		変更前	変更後																																																																																														
取 付 箇 所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア O.P.約 62m ・第3保管エリア O.P.約 14.8m ・第4保管エリア O.P.約 62m																																																																																														
			予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。																																																																																														
			取付箇所： ・屋外 O.P.約 14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 O.P.約 14.8m 原子炉建屋西側付近																																																																																														
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「原子炉補機代替冷却水系」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるホ(4)(v)-⑦を設計及び工事の計画における「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のホ(4)(v)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(v)-⑧と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のホ(4)(v)-⑨は、「原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット」の1台当たり、3個の熱交換器で構成し、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(v)-⑨を詳細に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のホ(4)(v)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(v)-⑩と同義であり整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））におけるホ(4)(v)-⑪は、設計及び工事の計画の「VI-1-1-4-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉補機冷却系統施設）」に記載しており整合している。</li> </ul>																																																																																																	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>ホ(4)(v)-⑫淡水ポンプ ホ(4)(v)-⑬台数 1 容量 約730m<sup>3</sup>/h 揚程 約70m</p> <p>（本文十号） 原子炉補機代替冷却水系 伝熱容量は、16MW（サプレッションプール温154℃、海水温度26℃において）とする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)b.(c)(c-1)(c-1-10) ハ(2)(ii)b.(c)(c-2)(c-2-10) ハ(2)(ii)b.(c)(c-3)(c-3-10) ハ(2)(ii)b.(c)(c-4)(c-4-9) ハ(2)(ii)b.(d)(d-1)(d-1-8) ハ(2)(ii)e.(b)(b-10)</p> <p>（本文十号） 代替循環冷却系から原子炉補機代替冷却水系 伝熱容量は、14.7MW（サプレッションプール温150℃、海水温度26℃において）とする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-9) ハ(2)(ii)c.(b)(b-13)</p>	<p>淡水ポンプ 台数 1 容量 約730m<sup>3</sup>/h 揚程 約70m</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）では、熱交換器の設計性能に基づき、各モードの淡水側流量等を考慮した伝熱容量に設定している。 そのため、設計及び工事の計画で使用している残留熱除去系熱交換器の容量（設計熱交換量）は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）では、熱交換器の設計性能に基づき、各モードの淡水側流量等を考慮した伝熱容量に設定している。 そのため、設計及び工事の計画で使用している残留熱除去系熱交換器の容量（設計熱交換量）は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p>	<p>(3) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>ホ(4)(v)-⑫</td> <td></td> <td>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（ポンプ）</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>うず巻型</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量<sup>*1</sup></td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>□以上(□<sup>*2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>揚</td> <td>程<sup>*1</sup></td> <td>m</td> <td>□以上(□<sup>*2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高使用圧力<sup>*1</sup></td> <td>MPa</td> <td>1.18</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高使用温度<sup>*1</sup></td> <td>℃</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>ケージング</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>2（予備1）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ホ(4)(v)-⑬ 所</td> <td>—</td> <td>原子ホ(4)(v)-⑭ 熱交換器ユニット</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種</td> <td>類</td> <td>ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>力</td> <td>kW/個</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名	ホ(4)(v)-⑫		原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（ポンプ）	種	類	—	うず巻型	容	量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	□以上(□ <sup>*2</sup> )	揚	程 <sup>*1</sup>	m	□以上(□ <sup>*2</sup> )	最	高使用圧力 <sup>*1</sup>	MPa	1.18	最	高使用温度 <sup>*1</sup>	℃	70	主 要 寸 法	吸込内径	mm	□ <sup>*2</sup>	吐出内径	mm	□ <sup>*2</sup>	たて	mm	□ <sup>*2</sup>	横	mm	□ <sup>*2</sup>	高さ	mm	□ <sup>*2</sup>	材	ケージング	—	□	個	数	—	2（予備1）		ホ(4)(v)-⑬ 所	—	原子ホ(4)(v)-⑭ 熱交換器ユニット	原 動 機	種	類	ディーゼル機関	出	力	kW/個	□	個	数	—	ポンプと同じ		取付箇所	—		<p>設計及び工事の計画のホ(4)(v)-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(v)-⑫と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のホ(4)(v)-⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(v)-⑬と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のホ(4)(v)-⑭は、「原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット」の1台当たり、1個の淡水ポンプで構成し、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(v)-⑭を詳細に記載しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																									
名	ホ(4)(v)-⑫		原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（ポンプ）																																																																									
種	類	—	うず巻型																																																																									
容	量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	□以上(□ <sup>*2</sup> )																																																																									
揚	程 <sup>*1</sup>	m	□以上(□ <sup>*2</sup> )																																																																									
最	高使用圧力 <sup>*1</sup>	MPa	1.18																																																																									
最	高使用温度 <sup>*1</sup>	℃	70																																																																									
主 要 寸 法	吸込内径	mm	□ <sup>*2</sup>																																																																									
	吐出内径	mm	□ <sup>*2</sup>																																																																									
	たて	mm	□ <sup>*2</sup>																																																																									
	横	mm	□ <sup>*2</sup>																																																																									
	高さ	mm	□ <sup>*2</sup>																																																																									
材	ケージング	—	□																																																																									
個	数	—	2（予備1）																																																																									
	ホ(4)(v)-⑬ 所	—	原子ホ(4)(v)-⑭ 熱交換器ユニット																																																																									
原 動 機	種	類	ディーゼル機関																																																																									
	出	力	kW/個	□																																																																								
	個	数	—	ポンプと同じ																																																																								
	取付箇所	—																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																
<p>大容量送水ポンプ（タイプI）</p> <p>ホ(4)(v)-⑮（「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用）</p>	<p>b. 大容量送水ポンプ（タイプI）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵層冷却浄化設備</p> <p>2.4.2 燃料プール代替注水ホ(4)(v)-⑮</p> <p>(2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1670 367 2338 1285"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">大容量送水ポンプ（タイプI）*</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">うず巻型</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*2</td> <td colspan="2">114以上*3 126以上*4 10以上*5 199以上*6 150以上*7 1200以上*8 50以上*9 88以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td>揚</td> <td>程*2</td> <td colspan="2">42.1以上*3 116.1以上*4 21.6以上*5 117.8以上*6 30.8以上*7 94.8以上*8 98.8以上*9 95以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td>ボ</td> <td>ン</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>ン</td> <td>プ</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td colspan="2">1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td>使</td> <td>用</td> <td colspan="2">50</td> </tr> <tr> <td>圧</td> <td>力*2</td> <td colspan="2">300*11</td> </tr> <tr> <td>度</td> <td>°C</td> <td colspan="2">250*11</td> </tr> <tr> <td>吸</td> <td>込</td> <td colspan="2">1050*11</td> </tr> <tr> <td>口</td> <td>径</td> <td colspan="2">1280*11</td> </tr> <tr> <td>吐</td> <td>出</td> <td colspan="2">525*11</td> </tr> <tr> <td>口</td> <td>径</td> <td colspan="2">12750*11</td> </tr> <tr> <td>た</td> <td>て</td> <td colspan="2">2495*11</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>寸</td> <td colspan="2">3510*11</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td colspan="2">ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両</td> <td colspan="2">4（予備1）</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>長</td> <td colspan="2">保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約14.8m</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>幅</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>ケ</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>ケ</td> <td>ー</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td>ン</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>ン</td> <td>グ</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>箇</td> <td>所</td> <td colspan="2">-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1670 1302 2338 1753"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボ</td> <td>ン</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>ン</td> <td>プ</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>箇</td> <td>所</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>力</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>箇</td> <td>所</td> <td colspan="2">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>ホ(4)(v)-⑮</p> <p>注記*1：使用済燃料貯蔵層冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち、核燃料除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p>	変更前		変更後		名	称	大容量送水ポンプ（タイプI）*		種	類	うず巻型		容	量*2	114以上*3 126以上*4 10以上*5 199以上*6 150以上*7 1200以上*8 50以上*9 88以上*10 (1440*11)		揚	程*2	42.1以上*3 116.1以上*4 21.6以上*5 117.8以上*6 30.8以上*7 94.8以上*8 98.8以上*9 95以上*10 (122*11)		ボ	ン	-		ン	プ	-		最	高	1.0*12 1.2*13, *14		使	用	50		圧	力*2	300*11		度	°C	250*11		吸	込	1050*11		口	径	1280*11		吐	出	525*11		口	径	12750*11		た	て	2495*11		横	寸	3510*11		高	さ	ダクタイル鋳鉄		車	両	4（予備1）		全	長	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約14.8m		全	幅	-		車	両	-		高	さ	-		材	ケ	-		ケ	ー	-		シ	ン	-		ン	グ	-		個	数	-		取	付	-		箇	所	-		変更前		変更後		ボ	ン	-		ン	プ	-		取	付	-		箇	所	-		種	類	-		出	力	-		個	数	-		取	付	-		箇	所	-		<p>「大容量送水ポンプ（タイプI）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるホ(4)(v)-⑮を設計及び工事の計画の主たる登録先として「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設」のうち「使用済燃料貯蔵層冷却浄化設備」に整理し、設計及び工事の計画のホ(4)(v)-⑮は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(v)-⑮と同義であり整合している。</p>	
変更前		変更後																																																																																																																																																																		
名	称	大容量送水ポンプ（タイプI）*																																																																																																																																																																		
種	類	うず巻型																																																																																																																																																																		
容	量*2	114以上*3 126以上*4 10以上*5 199以上*6 150以上*7 1200以上*8 50以上*9 88以上*10 (1440*11)																																																																																																																																																																		
揚	程*2	42.1以上*3 116.1以上*4 21.6以上*5 117.8以上*6 30.8以上*7 94.8以上*8 98.8以上*9 95以上*10 (122*11)																																																																																																																																																																		
ボ	ン	-																																																																																																																																																																		
ン	プ	-																																																																																																																																																																		
最	高	1.0*12 1.2*13, *14																																																																																																																																																																		
使	用	50																																																																																																																																																																		
圧	力*2	300*11																																																																																																																																																																		
度	°C	250*11																																																																																																																																																																		
吸	込	1050*11																																																																																																																																																																		
口	径	1280*11																																																																																																																																																																		
吐	出	525*11																																																																																																																																																																		
口	径	12750*11																																																																																																																																																																		
た	て	2495*11																																																																																																																																																																		
横	寸	3510*11																																																																																																																																																																		
高	さ	ダクタイル鋳鉄																																																																																																																																																																		
車	両	4（予備1）																																																																																																																																																																		
全	長	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約14.8m																																																																																																																																																																		
全	幅	-																																																																																																																																																																		
車	両	-																																																																																																																																																																		
高	さ	-																																																																																																																																																																		
材	ケ	-																																																																																																																																																																		
ケ	ー	-																																																																																																																																																																		
シ	ン	-																																																																																																																																																																		
ン	グ	-																																																																																																																																																																		
個	数	-																																																																																																																																																																		
取	付	-																																																																																																																																																																		
箇	所	-																																																																																																																																																																		
変更前		変更後																																																																																																																																																																		
ボ	ン	-																																																																																																																																																																		
ン	プ	-																																																																																																																																																																		
取	付	-																																																																																																																																																																		
箇	所	-																																																																																																																																																																		
種	類	-																																																																																																																																																																		
出	力	-																																																																																																																																																																		
個	数	-																																																																																																																																																																		
取	付	-																																																																																																																																																																		
箇	所	-																																																																																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vi) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備(4)(vi)-①を設置及び保管する。</p> <p>(4)(vi)-②重大事故等の収束に必要な水の供給設備のうち、重大事故等の収束に必要な水源として、復水貯蔵タンク、サプレッションチェンバ及びほう酸水注入系貯蔵タンクを設ける。これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に、代替淡水源として淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を設ける。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p>	<p>5.7 重大事故等の収束に必要な水の供給設備</p> <p>5.7.1 概要</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>5.7.2 設計方針</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給設備のうち、重大事故等の収束に必要な水源として、復水貯蔵タンク、サプレッションチェンバ及びほう酸水注入系貯蔵タンクを設ける。これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に、代替淡水源として淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を設ける。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p>	<p>4.4 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な水の量を供給するために必要な重大事故等対処設備として、サプレッションチェンバを(4)(vi)-①重大事故等の収束に必要な水源として設ける設計とする。</p> <p>(4)(vi)-②また、これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に、代替淡水源として淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な水の量を供給するために必要な重大事故等対処設備として、復水貯蔵タンク、サプレッションチェンバ及びほう酸水注入系貯蔵タンクを(4)(vi)-①重大事故等の収束に必要な水源として設ける設計とする。</p> <p>(4)(vi)-②また、これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に、代替淡水源として淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を設ける設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.7 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>代替淡水源として淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽</p>	<p>設計及び工事の計画の(4)(vi)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））(4)(vi)-①を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(4)(vi)-②、設置変更許可申請書（本文（五号））(4)(vi)-②と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ホ(4)(vi)-③重大事故等の収束に必要な水の供給設備のうち、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を設ける。また、海を利用するために必要な設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を設ける。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認し、ホース及びポンプについては、複数箇所に分散して保管する。</p>	<p>重大事故等の収束に必要な水の供給設備のうち、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を設ける。また、海を利用するために必要な設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を設ける。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認し、ホース及びポンプについては、複数箇所に分散して保管する。</p>	<p>(No.2) を設ける設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.6 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な水の量を供給するために必要な重大事故等対処設備として、復水貯蔵タンク、サブプレッションチェンバ及びほう酸水注入系貯蔵タンクをホ(4)(vi)-①重大事故等の収束に必要な水源として設ける設計とする。</p> <p>ホ(4)(vi)-②また、これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に、代替淡水源として淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を設ける設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】（基本設計方針）</p> <p>5.10.2 代替水源移送系</p> <p>設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備及び海を利用するために必要な設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を設けるホ(4)(vi)-③設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>代替水源及び代替淡水源からの移送ルートを確認するとともに、可搬型のホース、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）</p>	<p>設計及び工事の計画のホ(4)(vi)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））ホ(4)(vi)-③と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>(a) 復水貯蔵タンクを水源とした場合に用いる設備</p> <p>ホ(4)(vi)-④想定される重大事故等時において、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である高圧代替注水系、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）並びに重大事故等対処設備（設計基準拡張）である原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系の水源として復水貯蔵タンクを使用する。</p> <p>各系統の詳細については、「ホ(3)(ii) a. 非常用炉心冷却系」、 「ホ(3)(ii) b. (a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、 「ホ(3)(ii) b. (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、 「ホ(4)(ii) 原子炉隔離時冷却系」、 「リ(3)(ii) a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「リ(3)(ii) c. 原子炉格納容器下部の</p>	<p>(1) 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>a. 復水貯蔵タンクを水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である高圧代替注水系、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）並びに重大事故等対処設備（設計基準拡張）である原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系の水源として復水貯蔵タンクを使用する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>各系統の詳細については、「5.3 非常用炉心冷却系」、 「5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、 「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、 「5.8 原子炉隔離時冷却系」、 「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「9.4 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p>	<p>及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）については、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>5.10.1 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>ホ(4)(vi)-④a復水貯蔵タンクは、想定される重大事故等時において、原子炉压力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である高圧代替注水系、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）並びに重大事故等対処設備（設計基準拡張）である原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系の水源として使用できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.6 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>ホ(4)(vi)-④b復水貯蔵タンクは、想定される重大事故等時において、原子炉压力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である高圧代替注水系、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）の水源として使用できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画のホ(4)(vi)-④a及びホ(4)(vi)-④bは、設置変更許可申請書（本文（五号））ホ(4)(vi)-④と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ(3)(ii) a. 非常用炉心冷却系」、 「ホ(3)(ii) b. (a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>溶解炉心を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>(b) サプレッションチェンバを水源とした場合に用いる設備</p> <p>ホ(4)(vi)-⑤想定される重大事故等時において、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替循環冷却系及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）並びに重大事故等対処設備（設計基準拡張）である高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）の水源として、サプレッションチェンバを使用する。</p>	<p>b. サプレッションチェンバを水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替循環冷却系及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）並びに重大事故等対処設備（設計基準拡張）である高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）の水源として、サプレッションチェンバを使用する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.4 重大事故等の収束に必要なとなる水源 &lt;中略&gt;</p> <p>ホ(4)(vi)-⑤a サプレッションチェンバ（容量2800m<sup>3</sup>、個数1）は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）の水源として使用できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>5.10.1 重大事故等の収束に必要なとなる水源 &lt;中略&gt;</p> <p>ホ(4)(vi)-⑤b サプレッションチェンバ（容量2800m<sup>3</sup>、個数1）は、想定される重大事故等時において、原子炉压力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替循環冷却系並びに重大事故等対処設備（設計基準拡張）である高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低圧注水モード）の水源として使用できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設備」、「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「ホ(4)(ii) 原子炉隔離時冷却系」、「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の溶解炉心を冷却するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のホ(4)(vi)-⑤a, ホ(4)(vi)-⑤b及びホ(4)(vi)-⑤cは、設置変更許可申請書（本文（五号））ホ(4)(vi)-⑤と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	<p>備考</p>

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>各系統の詳細については、「ホ(4)(i) 残留熱除去系」, 「ホ(3)(ii) a. 非常用炉心冷却系」, 「リ(3)(ii) b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」及び「リ(3)(ii) c. 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>(c) ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした場合に用いる設備</p> <p>ホ(4)(vi)-⑥ 想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として、ほう酸水注入系貯蔵タンクを使用する。</p>	<p>各系統の詳細については、「5.2 残留熱除去系」, 「5.3 非常用炉心冷却系」, 「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」及び「9.4 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>c. ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として、ほう酸水注入系貯蔵タンクを使用する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.6 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>ホ(4)(vi)-⑤c サプレッションチェンバ（容量2800m<sup>3</sup>, 個数1）は、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替循環冷却系及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）並びに重大事故等対処設備（設計基準拡張）である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）の水源として使用できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】（基本設計方針）</p> <p>5.10.1 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>ホ(4)(vi)-⑥a ほう酸水注入系貯蔵タンクは、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として使用できる設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ(4)(i) 残留熱除去系」, 「ホ(3)(ii) a. 非常用炉心冷却系」, 「リ(3)(ii) b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」及び「リ(3)(ii) c. 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のホ(4)(vi)-⑥a及びホ(4)(vi)-⑥bは、設置変更許可申請書（本文（五号））ホ(4)(vi)-⑥と文</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、「へ(5)(x.ii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。</p> <p>(d) 代替淡水源を水源とした場合に用いる設備</p> <p>ホ(4)(vi)-⑦想定される重大事故等において、復水貯蔵タンクへ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）、原子炉格納容器フィルタベント系への水補給及び原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系（常設配管）、燃料プール代替注水系（可搬型）、燃料プールのスプレイ系（常設配管）及び燃料プールのスプレイ系（可搬型）の水源として、代替淡水源である淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を使用する。</p>	<p>本系統の詳細については、「6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。</p> <p>d. 代替淡水源を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等において、復水貯蔵タンクへ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）、原子炉格納容器フィルタベント系への水補給及び原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系（常設配管）、燃料プール代替注水系（可搬型）、燃料プールのスプレイ系（常設配管）及び燃料プールのスプレイ系（可搬型）の水源として、代替淡水源である淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を使用する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.6 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>＜中略＞</p> <p>ホ(4)(vi)-⑥b ほう酸水注入系貯蔵タンクは、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として使用できる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】（基本設計方針）</p> <p>4.4 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>＜中略＞</p> <p>ホ(4)(vi)-⑦a 代替淡水源である淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）は、想定される重大事故等時において、原子炉格納容器フィルタベント系への水補給の水源として使用できる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>＜中略＞</p> <p>ホ(4)(vi)-⑦b 代替淡水源である淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）は、想定される重大事故等時において、復水貯蔵タンクへ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）の水源として使用できる設計とする。</p>	<p>章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「へ(5)(x.ii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のホ(4)(vi)-⑦a、ホ(4)(vi)-⑦b、ホ(4)(vi)-⑦c及びホ(4)(vi)-⑦dは、設置変更許可申請書（本文（五号））ホ(4)(vi)-⑦と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>各系統の詳細については、「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」、「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」及び「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p>	<p>各系統の詳細については、「4.3 使用済燃料プールの冷却等のための設備」、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」及び「9.4 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.7 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>ホ(4)(vi)-⑦c 代替淡水源である淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) は、想定される重大事故等において、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系（常設配管）、燃料プール代替注水系（可搬型）、燃料プールスプレイ系（常設配管）及び燃料プールスプレイ系（可搬型）の水源として使用できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.6 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>ホ(4)(vi)-⑦d 代替淡水源である淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) は、想定される重大事故等において、原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）、原子炉格納容器フィルタベント系への水補給及び原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の水源として使用できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」、</p> <p>「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(e) 海を水源とした場合に用いる設備</p> <p>ホ(4)(vi)-⑧想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、復水貯蔵タンクへ水を供給するための水源であるとともに、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）及び原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系（常設配管）、燃料プール代替注水系（可搬型）、燃料プールのスプレイ系（常設配管）及び燃料プールのスプレイ系（可搬型）の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプI）を使用する。</p>	<p>e. 海を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、復水貯蔵タンクへ水を供給するための水源であるとともに、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）及び原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系（常設配管）、燃料プール代替注水系（可搬型）、燃料プールのスプレイ系（常設配管）及び燃料プールのスプレイ系（可搬型）の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプI）を使用する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源 ＜中略＞</p> <p>ホ(4)(vi)-⑧a海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、復水貯蔵タンクへ水を供給するための水源であるとともに、原子炉压力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）の水源として利用できる設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.7 重大事故等の収束に必要な水源 ＜中略＞</p> <p>ホ(4)(vi)-⑧b海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系（常設配管）、燃料プール代替注水系（可搬型）、燃料プールのスプレイ系（常設配管）及び燃料プールのスプレイ系（可搬型）の水源として、更に、放水設備（大気への拡散抑制設備）の水源として利用できる設計とする。</p>	<p>設備」、「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」及び「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のホ(4)(vi)-⑧a、ホ(4)(vi)-⑧b及びホ(4)(vi)-⑧cは、設置変更許可申請書（本文（五号））ホ(4)(vi)-⑧と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ホ(4)(vi)-⑨大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</p> <p>ホ(4)(vi)-⑩また、原子炉補機代替冷却水系の大容量送水ポンプ（タイプⅠ）並びに放水設備（大気への拡散抑制設備）及び放水設備（泡消火設備）の大容量送水ポンプ（タイプⅡ）の水源として海を使用する。</p>	<p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</p> <p>また、原子炉補機代替冷却水系の大容量送水ポンプ（タイプⅠ）並びに放水設備（大気への拡散抑制設備）及び放水設備（泡消火設備）の大容量送水ポンプ（タイプⅡ）の水源として海を使用する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）の燃料は、燃料補給設備である軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.6 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>＜中略＞</p> <p>ホ(4)(vi)-⑧c海は、想定される重大事故等において、淡水が枯渇した場合に、原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）及び原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、更に、放水設備（大気への拡散抑制設備）及び放水設備（泡消火設備）の水源として利用できる設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】（基本設計方針）</p> <p>5.10.2 代替水源移送系</p> <p>＜中略＞</p> <p>ホ(4)(vi)-⑨また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵タンクへ海水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、海水を補給水系等を経由して復水貯蔵タンクへ供給できる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>7. 原子炉補機冷却設備</p> <p>7.3 原子炉補機代替冷却水系</p> <p>7.3.1 系統構成</p> <p>＜中略＞</p> <p>ホ(4)(vi)-⑩原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットを原子炉補機代替冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により取水口又は海水ポンプ室から海水を取水し、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器又は燃料プール冷却浄化系熱交換器で除去した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のホ(4)(vi)-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(vi)-⑨を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のホ(4)(vi)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(vi)-⑩を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>7.4 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>ホ(4)(vi)-⑩海は、想定される重大事故等において、原子炉補機代替冷却水系の水源として利用できる設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>(1) 放水設備（大気への拡散抑制設備）</p> <p>ホ(4)(vi)-⑩大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3.5 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>ホ(4)(vi)-⑩原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、放水設備（泡消火設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により泡消火薬剤混合装置を通して、海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>各系統の詳細については、「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」、「ホ(3)(ii) b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」、「リ(3)(ii) a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「リ(3)(ii) c. 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii) e. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する。</p> <p>b. 水源へ水を供給するための設備</p> <p>(a) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための設備</p> <p><u>重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵タンクへ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプ I）は、代替淡水源である淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）の淡水を補給水系等を経由して復水貯蔵タンクへ供給できる設計とする。</u></p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵タンクへ海水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプ I）は、海水を補給水系等を経由して復水貯蔵タンクへ供給で</p>	<p>各系統の詳細については、「4.3 使用済燃料プールの冷却等のための設備」、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」、「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「9.4 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」及び「9.7 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する。</p> <p>(2) 水源へ水を供給するための設備</p> <p>a. 復水貯蔵タンクへ水を供給するための設備</p> <p><u>重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵タンクへ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプ I）を使用する。</u></p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）は、<u>代替淡水源である淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）の淡水を補給水系等を経由して復水貯蔵タンクへ供給できる設計とする。</u></p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵タンクへ海水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプ I）を使用する。</p>	<p><b>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</b> <b>（基本設計方針）</b></p> <p>5.10.2 代替水源移送系</p> <p>設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備及び海を利用するために必要な設備として、大容量送水ポンプ（タイプ I）及び大容量送水ポンプ（タイプ II）を設ける設計とする。</p> <p><u>重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵タンクへ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプ I）は、代替淡水源である淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）の淡水を補給水系等を経由して復水貯蔵タンクへ供給できる設計とする。</u></p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵タンクへ海水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプ I）は、海水を補給水系等を経由して復水貯蔵タンクへ供給で</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」、「ホ(3)(ii) b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」、「リ(3)(ii) a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「リ(3)(ii) c. 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii) e. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>きる設計とする。</p> <p>さらに、代替淡水源である淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）の淡水が枯渇した場合に、海水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）は、海水を淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ供給できる設計とする。</p>	<p>さらに、代替淡水源である淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）の淡水が枯渇した場合に、海水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を使用する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、海水を補給水系等を經由して復水貯蔵タンクへ供給できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅡ）は、海水を淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>きる設計とする。</p> <p>更に、代替淡水源である淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）の淡水が枯渇した場合に、海水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）は、海水を淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ供給できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>代替水源及び代替淡水源からの移送ルートを確保するとともに、可搬型のホース、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）については、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>水源への水の供給に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数4（予備1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「5.10.2 代替水源移送系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																				
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>復水貯蔵タンク</p> <p>ホ(4)(vi)-⑪（「ヌ(3)(viii) 復水貯蔵タンク」と兼用）</p>	<p>第5.7-1表 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 復水貯蔵タンク</p> <p>第10.13-1表 補給水系主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】（要目表）</p> <p>3.7 原子炉冷却材補給設備 (2) 容器 <b>ホ(4)(vi)-⑪</b></p> <table border="1" data-bbox="1670 346 2338 1234"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td></td> <td>復水貯蔵タンク*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>たて腹円筒形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td>3000*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴内径</td> <td>mm</td> <td>20000*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>10.0*3 13.0*3 16.0*3 19.0*3 22.0*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>底板厚さ</td> <td>mm</td> <td>12.0*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平板（屋根）厚さ</td> <td>mm</td> <td>6*2, *3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（HPCS給水出口）</td> <td>mm</td> <td>422.4*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（HPCS給水出口）</td> <td>mm</td> <td>20.0*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（MUWC給水出口）</td> <td>mm</td> <td>267.4*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（MUWC給水出口）</td> <td>mm</td> <td>9.3*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（純水補給水入口）</td> <td>mm</td> <td>165.2*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（純水補給水入口）</td> <td>mm</td> <td>7.1*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（FPC等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>216.3*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（FPC等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>8.2*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（CD等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>114.3*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（CD等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>6.0*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>624.0*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側マンホール厚さ</td> <td>mm</td> <td>12.0*2, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側マンホール平板厚さ</td> <td>mm</td> <td>19*2, *3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>11800*3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（次頁へ続く）</p> <table border="1" data-bbox="1670 1266 2338 1602"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料</td> <td>鋼板</td> <td>SUS304</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>底板</td> <td>SUS304</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>側マンホール平板</td> <td>SUS304*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>復水貯蔵タンク補給水系*2</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設置床</td> <td>屋外 O.P. 9.50m</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>ホ(4)(vi)-⑪</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系、低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、高圧代替注水系、低圧代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付4発庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-2-1 復水貯蔵タンクの強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名称	復水貯蔵タンク		復水貯蔵タンク*1	種類	たて腹円筒形			容量	m <sup>3</sup> /個	3000*3		最高使用圧力	MPa	静水頭		最高使用温度	℃	66		胴内径	mm	20000*3		胴板厚さ	mm	10.0*3 13.0*3 16.0*3 19.0*3 22.0*3		底板厚さ	mm	12.0*3		平板（屋根）厚さ	mm	6*2, *3		管台外径（HPCS給水出口）	mm	422.4*2, *4		管台厚さ（HPCS給水出口）	mm	20.0*2, *4		管台外径（MUWC給水出口）	mm	267.4*2, *4		管台厚さ（MUWC給水出口）	mm	9.3*2, *4		管台外径（純水補給水入口）	mm	165.2*2, *4		管台厚さ（純水補給水入口）	mm	7.1*2, *4		管台外径（FPC等戻り水入口）	mm	216.3*2, *4		管台厚さ（FPC等戻り水入口）	mm	8.2*2, *4		管台外径（CD等戻り水入口）	mm	114.3*2, *4		管台厚さ（CD等戻り水入口）	mm	6.0*2, *4		側マンホール外径	mm	624.0*2, *4		側マンホール厚さ	mm	12.0*2, *4		側マンホール平板厚さ	mm	19*2, *3		高さ	mm	11800*3				変更前	変更後	材料	鋼板	SUS304			底板	SUS304			側マンホール平板	SUS304*4		個数		1		取付箇所	系統名（ライン名）	復水貯蔵タンク補給水系*2	変更なし		設置床	屋外 O.P. 9.50m			溢水防護上の区画番号				溢水防護上の配慮が必要な高さ		ホ(4)(vi)-⑪	<p>「復水貯蔵タンク」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<b>ホ(4)(vi)-⑪</b>を設計及び工事の計画における「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉冷却材補給設備」に整理しており、設計及び工事の計画の<b>ホ(4)(vi)-⑪</b>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<b>ホ(4)(vi)-⑪</b>と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																																																					
名称	復水貯蔵タンク		復水貯蔵タンク*1																																																																																																																																					
種類	たて腹円筒形																																																																																																																																							
容量	m <sup>3</sup> /個	3000*3																																																																																																																																						
最高使用圧力	MPa	静水頭																																																																																																																																						
最高使用温度	℃	66																																																																																																																																						
胴内径	mm	20000*3																																																																																																																																						
胴板厚さ	mm	10.0*3 13.0*3 16.0*3 19.0*3 22.0*3																																																																																																																																						
底板厚さ	mm	12.0*3																																																																																																																																						
平板（屋根）厚さ	mm	6*2, *3																																																																																																																																						
管台外径（HPCS給水出口）	mm	422.4*2, *4																																																																																																																																						
管台厚さ（HPCS給水出口）	mm	20.0*2, *4																																																																																																																																						
管台外径（MUWC給水出口）	mm	267.4*2, *4																																																																																																																																						
管台厚さ（MUWC給水出口）	mm	9.3*2, *4																																																																																																																																						
管台外径（純水補給水入口）	mm	165.2*2, *4																																																																																																																																						
管台厚さ（純水補給水入口）	mm	7.1*2, *4																																																																																																																																						
管台外径（FPC等戻り水入口）	mm	216.3*2, *4																																																																																																																																						
管台厚さ（FPC等戻り水入口）	mm	8.2*2, *4																																																																																																																																						
管台外径（CD等戻り水入口）	mm	114.3*2, *4																																																																																																																																						
管台厚さ（CD等戻り水入口）	mm	6.0*2, *4																																																																																																																																						
側マンホール外径	mm	624.0*2, *4																																																																																																																																						
側マンホール厚さ	mm	12.0*2, *4																																																																																																																																						
側マンホール平板厚さ	mm	19*2, *3																																																																																																																																						
高さ	mm	11800*3																																																																																																																																						
		変更前	変更後																																																																																																																																					
材料	鋼板	SUS304																																																																																																																																						
	底板	SUS304																																																																																																																																						
	側マンホール平板	SUS304*4																																																																																																																																						
個数		1																																																																																																																																						
取付箇所	系統名（ライン名）	復水貯蔵タンク補給水系*2	変更なし																																																																																																																																					
	設置床	屋外 O.P. 9.50m																																																																																																																																						
	溢水防護上の区画番号																																																																																																																																							
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		ホ(4)(vi)-⑪																																																																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>サブプレッションチェンバ</p> <p>ホ(4)(vi)-⑫（「リ(1) 原子炉格納容器の構造」と兼用）</p>	<p>(2) サプレッションチェンバ</p> <p>第9.1-1表 一次格納施設主要仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 原子炉格納容器</p> <p>1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>サブプレッションチェンバは、設計基準対象施設として容量2800m<sup>3</sup>、個数1個を設置する。</p>	<p>「サブプレッションチェンバ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるホ(4)(vi)-⑫を設計及び工事の計画における「原子炉格納施設」の「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																			
<p>ほう酸水注入系貯蔵タンク</p> <p>ホ(4)(vi)-⑬（「へ(4) 非常用制御設備」と兼用）</p>	<p>(3) ほう酸水注入系貯蔵タンク</p> <p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.4 ほう酸水注入設備 (2) 容器（常設）</p> <p>ホ(4)(vi)-⑬</p> <table border="1" data-bbox="1673 348 2341 1104"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク*<!--1</td--> </td></tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td>□以上*2(20.2*3)*5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主 要 寸 法</td> <td>胴内径</td> <td>mm</td> <td>2750*2</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*(6.0*3)</td> </tr> <tr> <td>底板厚さ*<!--1</td--> <td>mm</td> <td>□*(15.0*2)</td> </td></tr> <tr> <td>平板（屋根）厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*2(6.0*2*2)</td> </tr> <tr> <td>管台外径（出口）</td> <td>mm</td> <td>89.1*2*3</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（出口）</td> <td>mm</td> <td>□*(5.5*3)*5</td> </tr> <tr> <td>管台外径（加熱用ヒータ）</td> <td>mm</td> <td>216.3*3*5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>底板*<!--1</td--> <td>—</td> <td>SUS304</td> </td></tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 （ライン名）</td> <td>—</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.22.50m</td> </tr> <tr> <td>温 水 防 護 上 の 取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。</p> <p>*2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「18.6」と記載。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資料第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-3-1 ほう酸水注入系貯蔵タンクの強度計算書」による。</p> <p>*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板厚さ」と記載。</p> <p>*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。</p> <p>*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板」と記載。</p>			変更前	変更後	名称	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク* 1</td	種類	—	たて置円筒形		容量	m <sup>3</sup> /個	□以上*2(20.2*3)*5		最高使用圧力	MPa	静水頭		最高使用温度	℃	66		主 要 寸 法	胴内径	mm	2750*2	胴板厚さ	mm	□*(6.0*3)	底板厚さ* 1</td <td>mm</td> <td>□*(15.0*2)</td>	mm	□*(15.0*2)	平板（屋根）厚さ	mm	□*2(6.0*2*2)	管台外径（出口）	mm	89.1*2*3	管台厚さ（出口）	mm	□*(5.5*3)*5	管台外径（加熱用ヒータ）	mm	216.3*3*5	材 料	胴板	—	SUS304	底板* 1</td <td>—</td> <td>SUS304</td>	—	SUS304	個数	—	1		取 付 箇 所	系 統 名 （ライン名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.22.50m	温 水 防 護 上 の 取 付 箇 所	—	—	<p>「ほう酸水注入系貯蔵タンク」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるホ(4)(vi)-⑬を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」の「ほう酸水注入設備」に整理しており、設計及び工事の計画のホ(4)(vi)-⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(vi)-⑬と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																				
名称	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク* 1</td																																																																				
種類	—	たて置円筒形																																																																					
容量	m <sup>3</sup> /個	□以上*2(20.2*3)*5																																																																					
最高使用圧力	MPa	静水頭																																																																					
最高使用温度	℃	66																																																																					
主 要 寸 法	胴内径	mm	2750*2																																																																				
	胴板厚さ	mm	□*(6.0*3)																																																																				
	底板厚さ* 1</td <td>mm</td> <td>□*(15.0*2)</td>	mm	□*(15.0*2)																																																																				
	平板（屋根）厚さ	mm	□*2(6.0*2*2)																																																																				
	管台外径（出口）	mm	89.1*2*3																																																																				
	管台厚さ（出口）	mm	□*(5.5*3)*5																																																																				
	管台外径（加熱用ヒータ）	mm	216.3*3*5																																																																				
材 料	胴板	—	SUS304																																																																				
	底板* 1</td <td>—</td> <td>SUS304</td>	—	SUS304																																																																				
個数	—	1																																																																					
取 付 箇 所	系 統 名 （ライン名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系																																																																				
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.22.50m																																																																				
	温 水 防 護 上 の 取 付 箇 所	—	—																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>ホ(4)(vi)-⑭（「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用）</p>	<p>(4) 大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 ⑭(4)(vi)-⑭</p> <p>2.4.2 燃料プール代替注水系 (2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1673 367 2359 1291"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ポンプ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td>—</td> <td>うず巻型</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">揚 程*2</td> <td>m</td> <td></td> <td>42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td>1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主要寸法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>300*11</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>250*11</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1050*11</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1280*11</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>525*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>12750*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2495*11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>ダクタイル鉄</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>4（予備 1）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1673 1312 2359 1774"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ポンプ</td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>・第 4 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m 予備を含めた 5 個を第 1 保管エリアに 1 個、第 2 保管エリアに 1 個、第 3 保管エリアに 2 個及び第 4 保管エリアに 1 個保管する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td>取付箇所： ・屋外 O.P. 約 62m 淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) 付近*15 ・屋外 O.P. 約 14.8m 海水ポンプ室 付近*16 ・屋外 O.P. 約 3.5m 取水口付近*16</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却設備本系）、及び原子炉格納施設のうち電力供給設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器西側端設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p>⑭(4)(vi)-⑭</p>			変更前	変更後	ポンプ	名 称		大容量送水ポンプ（タイプ I）*1	種 類	—	うず巻型	容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)	揚 程*2	m		42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	1.0*12 1.2*13, *14	最 高 使 用 温 度*2	℃	50	主要寸法	吸 込 口 径	mm	300*11	吐 出 口 径	mm	250*11	た て	mm	1050*11	横	mm	1280*11	高 さ	mm	525*11	車 両 全 長	mm	12750*11	車 両 全 幅	mm	2495*11	材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鉄	個 数	—	4（予備 1）	取 付 箇 所	—		保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m			変更前	変更後	ポンプ	取 付 箇 所	—	・第 4 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m 予備を含めた 5 個を第 1 保管エリアに 1 個、第 2 保管エリアに 1 個、第 3 保管エリアに 2 個及び第 4 保管エリアに 1 個保管する。	原 動 機	種 類	ディーゼルエンジン	出 力	kW/個	847	個 数	—	ポンプと同じ	取 付 箇 所	—		取付箇所： ・屋外 O.P. 約 62m 淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) 付近*15 ・屋外 O.P. 約 14.8m 海水ポンプ室 付近*16 ・屋外 O.P. 約 3.5m 取水口付近*16	<p>「大容量送水ポンプ（タイプ I）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における⑭(4)(vi)-⑭を設計及び工事の計画の主たる登録として「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設」のうち「使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備」に整理し、設計及び工事の計画の⑭(4)(vi)-⑭は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⑭(4)(vi)-⑭と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																															
ポンプ	名 称		大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																																															
	種 類	—	うず巻型																																																																															
		容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																																														
	揚 程*2	m		42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																																														
		最 高 使 用 圧 力*2	MPa	1.0*12 1.2*13, *14																																																																														
	最 高 使 用 温 度*2	℃	50																																																																															
	主要寸法	吸 込 口 径	mm	300*11																																																																														
		吐 出 口 径	mm	250*11																																																																														
		た て	mm	1050*11																																																																														
		横	mm	1280*11																																																																														
高 さ		mm	525*11																																																																															
車 両 全 長		mm	12750*11																																																																															
車 両 全 幅		mm	2495*11																																																																															
材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鉄																																																																															
	個 数	—	4（予備 1）																																																																															
取 付 箇 所	—		保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m																																																																															
		変更前	変更後																																																																															
ポンプ	取 付 箇 所	—	・第 4 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m 予備を含めた 5 個を第 1 保管エリアに 1 個、第 2 保管エリアに 1 個、第 3 保管エリアに 2 個及び第 4 保管エリアに 1 個保管する。																																																																															
	原 動 機	種 類	ディーゼルエンジン																																																																															
		出 力	kW/個	847																																																																														
		個 数	—	ポンプと同じ																																																																														
取 付 箇 所	—		取付箇所： ・屋外 O.P. 約 62m 淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) 付近*15 ・屋外 O.P. 約 14.8m 海水ポンプ室 付近*16 ・屋外 O.P. 約 3.5m 取水口付近*16																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																					
<p>大容量送水ポンプ（タイプⅡ）</p> <p>ホ(4)(vi)-⑮（「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」及び「リ(3)(ii) e. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」と兼用）</p> <p>ホ(4)(vi)-⑯台数 2（予備1）</p> <p>容量 約1,800m<sup>3</sup>/h（1台当たり）</p> <p>揚程 約122m</p>	<p>(5) 大容量送水ポンプ（タイプⅡ）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プールの冷却等のための設備</li> <li>・発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</li> </ul> <p>台数 2（予備1）</p> <p>容量 約1,800m<sup>3</sup>/h（1台当たり）</p> <p>揚程 約122m</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 ⑮</p> <p>ハ ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1665 348 2347 1262"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td></td> <td colspan="2">大容量送水ポンプ(タイプⅡ)*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">うず巻型</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*2</td> <td colspan="2">600以上*2 613以上*4 1200以上*5 (1800*5)</td> </tr> <tr> <td>揚</td> <td>程*2</td> <td colspan="2">117.0以上*2 79.4以上*4 119.5以上*5 (122*5)</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力*2</td> <td colspan="2">MPa 1.2</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度*2</td> <td colspan="2">℃ 50</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">ボ ン プ</td> <td>吸 込 口 径</td> <td colspan="2">mm 350*6</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td colspan="2">mm 300*6</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td colspan="2">mm 1125*6</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">mm 1340*6</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td colspan="2">mm 585*6</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td colspan="2">mm 12750*6</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td colspan="2">mm 2495*6</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td colspan="2">mm 3570*6</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>ケ ー シ ャ ン グ</td> <td colspan="2">— ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td colspan="2">— 2（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付 箇 所</td> <td colspan="2">— 保管場所： 第1保管エリア 屋外 O.P.約62m 第2保管エリア 屋外 O.P.約62m 第4保管エリア 屋外 O.P.約62m  予備を含めた3個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ 室付近 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p> <p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1665 1367 2347 1528"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">— ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>力</td> <td colspan="2">kW/個 1193</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td colspan="2">— ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付 箇 所</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（放射性物質拡散抑制系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水搬送系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火））と兼用。 *2：重大事故等時における使用時の値。 *3：本系統及び燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（放射性物質拡散抑制系）で使用する場合の値を示す。 *4：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水搬送系）で使用する場合の値を示す。 *5：放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火））で使用する場合の値を示す。 *6：公称値を示す。</p>	変更前		変更後		名		大容量送水ポンプ(タイプⅡ)*1		種	類	うず巻型		容	量*2	600以上*2 613以上*4 1200以上*5 (1800*5)		揚	程*2	117.0以上*2 79.4以上*4 119.5以上*5 (122*5)		最	高 使 用 圧 力*2	MPa 1.2		最	高 使 用 温 度*2	℃ 50		ボ ン プ	吸 込 口 径	mm 350*6		吐 出 口 径	mm 300*6		た て	mm 1125*6		横	mm 1340*6		高 さ	mm 585*6		車 両 全 長	mm 12750*6		車 両 全 幅	mm 2495*6		車 両 高 さ	mm 3570*6		材	ケ ー シ ャ ン グ	— ダクタイル鋳鉄		個	数	— 2（予備1）		取	付 箇 所	— 保管場所： 第1保管エリア 屋外 O.P.約62m 第2保管エリア 屋外 O.P.約62m 第4保管エリア 屋外 O.P.約62m  予備を含めた3個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ 室付近 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近		変更前		変更後		種	類	— ディーゼルエンジン		出	力	kW/個 1193		個	数	— ポンプと同じ		取	付 箇 所	—		<p>「大容量送水ポンプ（タイプⅡ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるホ(4)(vi)-⑮を設計及び工事の計画の主たる登録として「原子炉格納施設」のうち「圧力低減設備その他の安全設備」に整理し、設計及び工事の計画のホ(4)(vi)-⑮は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(vi)-⑮と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のホ(4)(vi)-⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））のホ(4)(vi)-⑯と同義であり整合している。</p>	
変更前		変更後																																																																																							
名		大容量送水ポンプ(タイプⅡ)*1																																																																																							
種	類	うず巻型																																																																																							
容	量*2	600以上*2 613以上*4 1200以上*5 (1800*5)																																																																																							
揚	程*2	117.0以上*2 79.4以上*4 119.5以上*5 (122*5)																																																																																							
最	高 使 用 圧 力*2	MPa 1.2																																																																																							
最	高 使 用 温 度*2	℃ 50																																																																																							
ボ ン プ	吸 込 口 径	mm 350*6																																																																																							
	吐 出 口 径	mm 300*6																																																																																							
	た て	mm 1125*6																																																																																							
	横	mm 1340*6																																																																																							
	高 さ	mm 585*6																																																																																							
	車 両 全 長	mm 12750*6																																																																																							
車 両 全 幅	mm 2495*6																																																																																								
車 両 高 さ	mm 3570*6																																																																																								
材	ケ ー シ ャ ン グ	— ダクタイル鋳鉄																																																																																							
個	数	— 2（予備1）																																																																																							
取	付 箇 所	— 保管場所： 第1保管エリア 屋外 O.P.約62m 第2保管エリア 屋外 O.P.約62m 第4保管エリア 屋外 O.P.約62m  予備を含めた3個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ 室付近 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近																																																																																							
変更前		変更後																																																																																							
種	類	— ディーゼルエンジン																																																																																							
出	力	kW/個 1193																																																																																							
個	数	— ポンプと同じ																																																																																							
取	付 箇 所	—																																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>へ 計測制御系統施設の構造及び設備</p> <p>(1) 計装</p> <p>(i) 核計装の種類</p> <p><u>h(1)(i)-①</u>中性子束は以下のように二つの領域に分けて発電用原子炉内で計測する。</p> <p><u>起動領域：核分裂電離箱方式モニタ 8チャンネル</u> <u>(中性子源領域及び中間領域)</u></p>	<p>6.2 原子炉核計装</p> <p>6.2.2 設計方針</p> <p>(1) 原子炉核計装系は、原子炉停止状態から定格出力の125%までの原子炉出力を監視するため、中性子源領域、中間領域、出力領域の三つの計測領域を起動領域モニタ及び出力領域モニタの2種類のモニタで計測し、更に各モニタの測定範囲に相互にオーバーラップさせて、一つの領域から他の領域に移る際にも測定が不連続とならないようにする。</p> <p>6.2.4 主要設備</p> <p>(1) 起動領域モニタ（SRNM）</p> <p>起動領域モニタは、中性子源領域と中間領域での二つの領域の中性子束モニタリングのため、<u>8チャンネル</u>を設ける。各チャンネルは、核分裂電離箱、前置増幅器、信号処理装置（対数変換、平均二乗変換及び原子炉周期変換）、電源装置、指示計、記録計並びにケーブル等から構成し、核分裂電離箱は炉内固定型とする。第6.2-4図に起動領域モニタの概要を示す。</p> <p>中性子源領域から中間領域への切替えは、自動的に行う。また、中間領域の測定は、レンジを適当数に分け、自動的に切替えることにより出力レベルを指示及び記録する。</p> <p>中性子源領域では、通常、臨界接近中の中性子束増倍の測定及び原子炉周期の測定に用いる。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.1 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心における中性子束密度を計測するため、<u>h(1)(i)-①</u>原子炉内に設置した検出器で起動領域、出力領域の2つの領域に分けて中性子束を計測できる設計とする。</p> <p>炉周期は起動領域モニタの計測結果を用いて演算できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.1 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心における中性子束密度を計測するため、原子炉内に設置した検出器で<u>起動領域、出力領域の2つの領域</u>に分けて中性子束を計測できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））へ項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>h(1)(i)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>h(1)(i)-①</u>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																					
<p>出力領域：小形核分裂電離箱方式モニタ 124 チャンネル</p>	<p>中間領域では、中性子束の測定及び原子炉周期の測定を行い、運転員の誤操作、若しくは機器の誤動作による過度に早い出力増加に対して“原子炉周期短”により発電用原子炉をスクラムさせる。また、緩慢な出力増加に対しては、平均出力領域モニタの“中性子束高”（定格出力時における平均中性子束の15%）により、発電用原子炉をスクラムさせ、燃料被覆管の損傷を防止できるようにする。</p> <p>起動領域モニタが原子炉周期短、指示高、指示低又は動作不能になれば、警報を出すとともに制御棒引抜を阻止する。</p> <p>原子炉周期短は、中性子束の瞬時的増加率（ペリオドの瞬時値）に対応するものではなく、測定した中性子束<math>\phi</math>と、それに増幅器とフィルタRC回路を通した中性子束<math>\phi'</math>とを比較し、<math>\phi' \leq \phi</math>の場合に原子炉周期短スクラムあるいは制御棒引抜阻止の信号を出すものであり、演算式は以下で与えられる。</p> $\phi'(S) = G \cdot \frac{1}{1+TS} \cdot \phi(S)$ <p><math>\phi</math> : 中性子束  <math>\phi'</math> : 増幅器とフィルタRC回路を通した中性子束  <math>G</math> : ゲイン  <math>T</math> : 時定数  <math>S</math> : ラプラス演算子</p> <p>検出器の感度及び配置は、発電用原子炉を安全に起動するために必要な最小計数率（3 cps）及び信号対雑音比（3/1以上）が得られるように、炉心内中性子束強度との関連で決める。</p> <p>なお、必要な場合には炉心内に中性子源を配置する。</p> <p>6.2 原子炉核計装          6.2.4 主要設備          (2) 出力領域モニタ（PRM）          出力領域モニタとしては、炉心内に設けた124（31×4）個の検出器を用いる局部出力領域モニタ及び平均出力領</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.5 計測装置          (1) 起動領域計測装置（中性子源領域計測装置、中間領域計測装置）及び出力領域計測装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">起動領域モニタ</td> <td rowspan="2">核分裂電離箱</td> <td><math>10^1 \sim 10^6 \text{ cps}</math> <math>1 \times 10^2 \sim 1 \times 10^5 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}</math></td> <td rowspan="2">警報動作範囲一覧表に示す</td> <td rowspan="2">8<sup>*4</sup></td> <td rowspan="2">系統名 (ライン名) 原子炉核計装系</td> <td rowspan="2">原子炉核計装系</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉格納容器内 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出力領域モニタ</td> <td rowspan="2">核分裂電離箱</td> <td><math>0 \sim 40\%</math>又は <math>0 \sim 125\%</math> <math>1 \times 10^6 \sim 2 \times 10^9 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}</math></td> <td rowspan="2">警報動作範囲一覧表に示す</td> <td rowspan="2">124<sup>*9</sup> (ただし、平均出力領域モニタについては93)</td> <td rowspan="2">系統名 (ライン名) 原子炉核計装系</td> <td rowspan="2">原子炉核計装系</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td><math>0 \sim 125\%</math> <math>1.2 \times 10^{12} \sim 2.8 \times 10^{14} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}</math></td> <td>設置床 原子炉格納容器内 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「<math>10^1 \sim 10^6 \text{ cps}</math> (<math>1 \times 10^2 \sim 1 \times 10^5 \text{ nv}</math>)」と記載。          *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「<math>0 \sim 40\%</math>又は<math>0 \sim 125\%</math> (<math>1 \times 10^6 \sim 2 \times 10^9 \text{ nv}</math>)」と記載。          *3：各測定レンジにおける出力比を示す。          *4：対象計器は、C51-NE001A, C51-NE001B, C51-NE001C, C51-NE001D, C51-NE001E, C51-NE001F, C51-NE001G, C51-NE001H。          *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。          *6：設計基準対象施設としての値であり、重大事故等対処設備としては、警報動作が要求される検出器ではない。          *7：定格出力時の値に対する比率で示す。          *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「<math>0 \sim 125\%</math> (<math>1.2 \times 10^{12} \sim 2.8 \times 10^{14} \text{ nv}</math>)」と記載。          *9：対象計器は、C51-NE011A～C51-NE041A, C51-NE011B～C51-NE041B, C51-NE011C～C51-NE041C, C51-NE011D～C51-NE041D。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）          2.1.1 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測          &lt;中略&gt;          炉心における中性子束密度を計測するため、原子炉内に設置した検出器で起動領域、出力領域の2つの領域に分け</p>	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	起動領域モニタ	核分裂電離箱	$10^1 \sim 10^6 \text{ cps}$ $1 \times 10^2 \sim 1 \times 10^5 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$	警報動作範囲一覧表に示す	8 <sup>*4</sup>	系統名 (ライン名) 原子炉核計装系	原子炉核計装系	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	設置床 原子炉格納容器内 O.P. 6.00m	変更なし	変更なし	変更なし	出力領域モニタ	核分裂電離箱	$0 \sim 40\%$ 又は $0 \sim 125\%$ $1 \times 10^6 \sim 2 \times 10^9 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$	警報動作範囲一覧表に示す	124 <sup>*9</sup> (ただし、平均出力領域モニタについては93)	系統名 (ライン名) 原子炉核計装系	原子炉核計装系	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	$0 \sim 125\%$ $1.2 \times 10^{12} \sim 2.8 \times 10^{14} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$	設置床 原子炉格納容器内 O.P. 6.00m	変更なし	変更なし	変更なし		
変更前				変更後																																																					
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																														
起動領域モニタ	核分裂電離箱	$10^1 \sim 10^6 \text{ cps}$ $1 \times 10^2 \sim 1 \times 10^5 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$	警報動作範囲一覧表に示す	8 <sup>*4</sup>	系統名 (ライン名) 原子炉核計装系	原子炉核計装系	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																														
		設置床 原子炉格納容器内 O.P. 6.00m										変更なし	変更なし	変更なし																																											
出力領域モニタ	核分裂電離箱	$0 \sim 40\%$ 又は $0 \sim 125\%$ $1 \times 10^6 \sim 2 \times 10^9 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$	警報動作範囲一覧表に示す	124 <sup>*9</sup> (ただし、平均出力領域モニタについては93)	系統名 (ライン名) 原子炉核計装系	原子炉核計装系	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																														
		$0 \sim 125\%$ $1.2 \times 10^{12} \sim 2.8 \times 10^{14} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$										設置床 原子炉格納容器内 O.P. 6.00m	変更なし	変更なし	変更なし																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) その他の主要な計装の種類</p> <p>△(1)(ii)-①発電用原子炉施設のプロセス計測制御のため、△(1)(ii)-②原子炉水位、△(1)(ii)-③原子炉圧力、△(1)(ii)-④原子炉再循環流量、給水流量、主蒸気流量、△(1)(ii)-⑤制御棒駆動水圧△(1)(ii)-⑥等の計測装置を設ける。</p>	<p>域モニタがあり、更にこれらの校正と炉心軸方向の中性子束分布の測定のために移動式炉心内計装系を設ける。</p> <p>6.3 原子炉プラント・プロセス計装</p> <p>6.3.1 概要</p> <p>発電用原子炉の適切かつ安全な運転のため、原子炉核計装のほか、発電用原子炉施設の重要な部分には全てプロセス計装を設ける。原子炉プラント・プロセス計装は、温度、圧力、流量、水位等を測定及び指示するものであるが、一部を除き必要な指示及び記録計器は全て中央制御室に設置する。</p> <p>原子炉プラント・プロセス計装は、圧力容器計装、再循環系計装、給水系計装、主蒸気系計装、制御棒駆動系計装等の計装で構成する。</p> <p>発電用原子炉の停止、炉心冷却及び放射性物質の閉じ込めの機能の状況を監視するために必要なパラメータは、設計基準事故時においても監視でき、確実に記録及び保存ができる。</p>	<p>て中性子束を計測できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 計測結果の表示、記録及び保存</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>設計基準対象施設として、△(1)(ii)-①a炉心における中性子束密度を計測するための計測装置、△(1)(ii)-①b原子炉冷却材の不純物の濃度を測定するための導電率を計測する装置、△(1)(ii)-①c原子炉圧力容器の入口及び出口における温度及び流量を計測するための給水温度、△(1)(ii)-①d主蒸気温度、△(1)(ii)-①e給水流量及び主蒸気流量を計測する装置、△(1)(ii)-①f原子炉圧力容器内の水位を計測するための△(1)(ii)-②原子炉水位（停止域、燃料域、広帯域及び狭帯域）を計測する装置並びに△(1)(ii)-①g原子炉格納容器内の圧力、温度及び可燃性ガス濃度を計測するための△(1)(ii)-⑥aドライウエル圧力、△(1)(ii)-⑥b圧力抑制室圧力、格納容器内温度、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度を計測する装置を設け、これらの計測装置は計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存できる設計とする。</p> <p>△(1)(ii)-⑥b制御棒の位置を計測する装置並びに原子炉圧力容器の入口及び出口における圧力を計測するための△(1)(ii)-⑥c給水圧力及び△(1)(ii)-⑥d主蒸気圧力△(1)(ii)-⑥eを計測する装置を設け、これらの計測装置は計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、記録はプロセス計算機から帳票として出力し保存できる設計とする。</p> <p>△(1)(ii)-⑥f原子炉冷却材の不純物の濃度は、試料採取設備により断続的に試料を採取し分析を行い、測定結果を記録し、及び保存する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の△(1)(ii)-①a～gは、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(1)(ii)-①を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(1)(ii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(1)(ii)-②を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(1)(ii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(1)(ii)-③を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(1)(ii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(1)(ii)-④を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の△(1)(ii)-</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																								
		<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>③ 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置                      a. 圧力を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉圧力 弾性圧力 検出器</td> <td rowspan="4">弾性圧力 検出器</td> <td rowspan="2">0~8.5MPa<sup>*2</sup></td> <td rowspan="2">0~8.5MPa<sup>*3</sup></td> <td rowspan="2">4<sup>*4, *5, *6</sup></td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>原子炉系<sup>*7</sup></td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td>取付箇所</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>溢水防護上の配慮 が必要な高さ</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">0~10MPa<sup>*2</sup></td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>原子炉系<sup>*7</sup></td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td>取付箇所</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>R-1F-5</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>溢水防護上の配慮 が必要な高さ</td> <td>床上 0.24m以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6.0~7.5MPa<sup>*2, *8</sup></td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">1<sup>*11</sup></td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>原子炉系<sup>*7</sup></td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td>取付箇所</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>溢水防護上の配慮 が必要な高さ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑦ 原子炉冷却材再循環流量を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉再循環 ポンプ入口流量</td> <td>差圧式 流量 検出器</td> <td>0~ 10000m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> <td>2<sup>*2</sup></td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>原子炉再循環系 Aライン<sup>*3</sup></td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td>取付箇所</td> <td>原子炉再循環系 Bライン<sup>*3</sup></td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>溢水防護上の配慮 が必要な高さ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	原子炉圧力 弾性圧力 検出器	弾性圧力 検出器	0~8.5MPa <sup>*2</sup>	0~8.5MPa <sup>*3</sup>	4 <sup>*4, *5, *6</sup>	系統名 (ライン名)	原子炉系 <sup>*7</sup>	変更なし	変更なし	変更なし	取付箇所	原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更なし	溢水防護上の 区画番号		設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	溢水防護上の配慮 が必要な高さ		0~10MPa <sup>*2</sup>	—	2	系統名 (ライン名)	原子炉系 <sup>*7</sup>	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	取付箇所	原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更なし	溢水防護上の 区画番号	R-1F-5	設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	床上 0.24m以上	6.0~7.5MPa <sup>*2, *8</sup>	—	1 <sup>*11</sup>	系統名 (ライン名)	原子炉系 <sup>*7</sup>	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	取付箇所	原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更なし	溢水防護上の 区画番号		設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	溢水防護上の配慮 が必要な高さ		変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	原子炉再循環 ポンプ入口流量	差圧式 流量 検出器	0~ 10000m <sup>3</sup> /h	—	2 <sup>*2</sup>	系統名 (ライン名)	原子炉再循環系 Aライン <sup>*3</sup>	変更なし	変更なし	変更なし	取付箇所	原子炉再循環系 Bライン <sup>*3</sup>	変更なし	溢水防護上の 区画番号							設置床	原子炉建屋 O.P. 6.00m	溢水防護上の配慮 が必要な高さ		<p>⑤は、本工事計画の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画の                      ①(ii)-⑥a, ①(ii)-⑥b, ①(ii)-⑥c, ①(ii)-⑥d, ①(ii)-⑥e及び①(ii)-⑥fは、設置変更許可申請書（本文（五号））の①(ii)-⑥を具体的に記載しており整合している。</p>	
変更前					変更後																																																																																																																							
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数																																																																																																																			
原子炉圧力 弾性圧力 検出器	弾性圧力 検出器	0~8.5MPa <sup>*2</sup>	0~8.5MPa <sup>*3</sup>	4 <sup>*4, *5, *6</sup>	系統名 (ライン名)	原子炉系 <sup>*7</sup>	変更なし	変更なし	変更なし	取付箇所	原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更なし	溢水防護上の 区画番号																																																																																																															
					設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m				溢水防護上の配慮 が必要な高さ																																																																																																																		
		0~10MPa <sup>*2</sup>	—	2	系統名 (ライン名)	原子炉系 <sup>*7</sup>	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	取付箇所	原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更なし	溢水防護上の 区画番号	R-1F-5																																																																																																													
					設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m					溢水防護上の配慮 が必要な高さ	床上 0.24m以上																																																																																																																
6.0~7.5MPa <sup>*2, *8</sup>	—	1 <sup>*11</sup>	系統名 (ライン名)	原子炉系 <sup>*7</sup>	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	取付箇所	原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更なし	溢水防護上の 区画番号																																																																																																															
			設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m						溢水防護上の配慮 が必要な高さ																																																																																																																		
変更前					変更後																																																																																																																							
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数																																																																																																																			
原子炉再循環 ポンプ入口流量	差圧式 流量 検出器	0~ 10000m <sup>3</sup> /h	—	2 <sup>*2</sup>	系統名 (ライン名)	原子炉再循環系 Aライン <sup>*3</sup>	変更なし	変更なし	変更なし	取付箇所	原子炉再循環系 Bライン <sup>*3</sup>	変更なし	溢水防護上の 区画番号																																																																																																															
					設置床	原子炉建屋 O.P. 6.00m				溢水防護上の配慮 が必要な高さ																																																																																																																		

①(ii)-③

①(ii)-④

注記\*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「差圧検出器」と記載。記載内容は、設計図書による。  
 \*2：対象計器は、B32-FT001A, B32-FT001E。  
 \*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する。</p>	<p>6.4 計装設備（重大事故等対処設備） 6.4.1 概要</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 2.1.1 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測 ＜中略＞ 重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する設計とする。 重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータとして、原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び酸素濃度、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視並びに水源の確保に必要なパラメータを計測する装置を設ける設計とする。 ＜中略＞ 【放射線管理施設】（基本設計方針） 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 ＜中略＞ 重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータとして、原子炉格納容器内の放射線量率、最終ヒートシンクの確保及び使用済燃料プールの監視に必要なパラメータを計測する装置を設ける設計とする。 重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置する設計とする。 ＜中略＞</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ（炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ）は、<u>ハ(1)(ii)-⑦</u>「<u>十ハ(1)第10-1表 重大事故等対策における手順書の概要</u>」のうち、「<u>1.15 事故時の計装に関する手順等</u>」のパラメータの選定で分類された主要パラメータ（重要監視パラメータ及び<u>ハ(1)(ii)-⑧</u>有効監視パラメータ）とする。</p> <p><u>ハ(1)(ii)-⑦</u>当該パラメータを推定するために必要なパラメータは、「<u>十ハ(1)第10-1表 重大事故等対策における手順書の概要</u>」のうち、「<u>1.15 事故時の計装に関する手順等</u>」のパラメータの選定で分類された代替パラメータ（重要代替監視パラメータ及び<u>ハ(1)(ii)-⑨</u>有効監視パラメータ）とする。</p>	<p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ（炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ）は、添付書類十の「<u>第5.1-1表 重大事故等対策における手順書の概要</u>」のうち、「<u>1.15 事故時の計装に関する手順等</u>」のパラメータの選定で分類された主要パラメータ（重要監視パラメータ及び有効監視パラメータ）とする。</p> <p>当該パラメータを推定するために必要なパラメータは、添付書類十の「<u>第5.1-1表 重大事故等対策における手順書の概要</u>」のうち、「<u>1.15 事故時の計装に関する手順等</u>」のパラメータの選定で分類された代替パラメータ（重要代替監視パラメータ及び有効監視パラメータ）とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>また、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 計測装置等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータとして、使用済燃料プールの監視に必要なパラメータを計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.1 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータは、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータとし、<u>ハ(1)(ii)-⑦</u>計測する装置は「<u>表1 計測制御系統施設の主要設備リスト</u>」の「計測装置」に示す重大事故等対処設備の他、原子炉圧力容器温度（個数5、計測範囲0～500℃）、フィルタ装置入口圧力（広帯域）（個数1、計測範囲0.1～1MPa）、フィルタ装置出口圧力（広帯域）（個数1、計測範囲0.1～1MPa）、フィルタ装置水位（広帯域）（個数3、計測範囲0～3650mm）、フィルタ装置水温度（個数3、計測範囲0～200℃）、フィルタ装置出口水素濃度（個数2、計測範囲0～30vol%のものを1個、計測範囲0～100vol%のものを1個）、原子炉補機冷却水系系統流量（個数2、計測範囲0～4000m<sup>3</sup>/h）、残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量（個数2、計測範囲0～1500m<sup>3</sup>/h）及び静的触媒式水素再結合装置動作監視装置（個数8、計測範囲0～500℃）とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ハ(1)(ii)-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ハ(1)(ii)-⑦</u>の「重要監視パラメータ」及び「重要代替監視パラメータ」を計測する装置であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ハ(1)(ii)-⑧</u>及び<u>ハ(1)(ii)-⑨</u>は、本工事計画の対象外である。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとする。なお、補助パラメータのうち、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。重大事故等対処設備の補助パラメータの対象を第6.4-4表に示す。</p>	<p>発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないが、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとし、その補助パラメータのうち重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる6-2F-1母線電圧、6-2F-2母線電圧、6-2C母線電圧、6-2D母線電圧、6-2H母線電圧、4-2C母線電圧、4-2D母線電圧、125V直流主母線2A電圧、125V直流主母線2B電圧、125V直流主母線2A-1電圧、125V直流主母線2B-1電圧、250V直流主母線電圧、HPCS125V直流主母線電圧、高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力及び代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力を計測する装置は、重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><b>【放射線管理施設】（基本設計方針）</b></p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータは、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータとし、(1)(ii)-⑦計測する装置は「表1...放射線管理施設の主要設備リスト」のプロセスモニタリング設備に示す重大事故等対処設備、エリアモニタリング設備のうち使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）及び使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</b></p> <p>3. 計測装置等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータは、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータとし、(1)(ii)-⑦計測する装</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>△(1)(ii)-⑩重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備（重大事故等対処設備）について、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にする。</p>	<p>6.4 計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>6.4.1 概要</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備（重大事故等対処設備）について、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にする。計測範囲を第6.4-1表に、設計基準最大値等を第6.4-2表に示す。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>置は「表1 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置」に示す重大事故等対処設備の他、使用済燃料プール監視カメラ（個数1）とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 計測結果の表示、記録及び保存</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>△(1)(ii)-⑩炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを計測する装置は、設計基準事故等に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とするとともに、重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要な原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量等のパラメータの計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合に、代替パラメータにより推定ができる設計とする。</p> <p>また、重大事故等時に設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にするとともに、パラメータの計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定等、複数のパラメータの中から確からしさを考慮した優先順位を保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>△(1)(ii)-⑩炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを計測する装置は、設計基準</p>	<p>設計及び工事の計画の△(1)(ii)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(1)(ii)-⑩と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(1)(ii)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>事故等に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とするとともに、重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要な原子炉格納容器の線量当量率等のパラメータの計測が困難となった場合に、代替パラメータにより推定ができる設計とする。</p> <p>また、重大事故等時に設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（計測可能範囲）を明確にするとともに、パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定等、複数のパラメータの中から確からしさを考慮した優先順位を保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 計測装置等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>^(1)(ii)-⑩炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを計測する装置は、設計基準事故等に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とするとともに、重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータの計測が困難となった場合に、代替パラメータにより推定ができる設計とする。</p> <p>また、重大事故等時に設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（計測可能範囲）を明確にするとともに、パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定等、複数のパラメータの中から確からしさを考慮した優先順位を保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>号) ) の^(1)(ii)-⑩と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 監視機能喪失時に使用する設備</p> <p>ハ(1)(ii)a.-①発電用原子炉施設の<u>状態の把握能力を超えた場合に発電用原子炉施設の<u>状態を推定する手段を有する設計とする。</u></u></p> <p>ハ(1)(ii)a.-②重要監視パラメータ又はハ(1)(ii)-a.③有効監視パラメータ（原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量等）の計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合は、ハ(1)(ii)a.-②「十 ハ(1) 第10-1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の計器故障時の代替パラメータによる推定又は計器の計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定の対応手段等により推定ができる設計とする。</p>	<p>6.4.2 設計方針</p> <p>(1) 監視機能喪失時に使用する設備</p> <p>発電用原子炉施設の<u>状態の把握能力を超えた場合に発電用原子炉施設の<u>状態を推定する手段を有する設計とする。</u></u></p> <p>重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ（原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量等）の計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合は、添付書類十の「第5.1-1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の計器故障時の代替パラメータによる推定又は計器の計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定の対応手段等により推定ができる設計とする。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 計測結果の表示、記録及び保存</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の<u>状態を把握するためのパラメータを計測する装置は、設計基準事故等に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とするとともに、ハ(1)(ii)a.-①、②重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要な原子炉压力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水量等のパラメータの計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合に、代替パラメータにより推定ができる設計とする。</u></p> <p>また、重大事故等時に設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の<u>状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にする</u>とともに、パラメータの計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定等、複数のパラメータの中から確からしさを考慮した優先順位を保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の<u>状態を把握するためのパラメータを計測する装置は、設計基準事故等に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とするとともに、ハ(1)(ii)a.-①、②重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要な原子炉格納容器の線量当量率等のパラメータの計測が困難となった場合に、代替パラメータにより推定ができる設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画のハ(1)(ii)a.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のハ(1)(ii)a.-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のハ(1)(ii)a.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のハ(1)(ii)a.-②と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））のハ(1)(ii)a.-③は、本工事計画の対象外である。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>Ⓐ(1)(ii)a.-④計器故障時に、当該パラメータの他チャンネルの計器がある場合、他チャンネルの計器により計測するとともに、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要監視パラメータとの関係性がより直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた計測される値の確からしさを考慮し、優先順位を定める。</p>	<p>計器故障時に、当該パラメータの他チャンネルの計器がある場合、他チャンネルの計器により計測するとともに、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要監視パラメータとの関係性がより直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた計測される値の確からしさを考慮し、優先順位を定める。推定手段及び優</p>	<p>また、重大事故等時に設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（計測可能範囲）を明確にするとともに、パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定等、複数のパラメータの中から確からしさを考慮した優先順位を保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 計測装置等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを計測する装置は、設計基準事故等に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とするとともに、Ⓐ(1)(ii)a.-①、②重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータの計測が困難となった場合に、代替パラメータにより推定ができる設計とする。</p> <p>また、重大事故等時に設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（計測可能範囲）を明確にするとともに、パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定等、複数のパラメータの中から確からしさを考慮した優先順位を保安規定に定めて管理する。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 計測結果の表示、記録及び保存</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>また、重大事故等時に設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にするとともに、Ⓐ(1)(ii)a.-④パラメータの計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定等、複数のパラメータの中から確からしさを考慮した優先順位</p>	<p>設計及び工事の計画のⒶ(1)(ii)a.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(1)(ii)a.-④と文章表現は異なるが、内容に相違はない</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備については、「ヌ(2)(iv)代替電源設備」に記載する。</p>	<p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>源設備を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを計測する装置の電源は、非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等により計器電源が喪失した場合において、代替電源設備として常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備を使用できる設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 計測装置等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを計測する装置の電源は、非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等により計器電源が喪失した場合において、代替電源設備として常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備を使用できる設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv)代替電源設備」に示す。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合、特に重要なパラメータとして、<u>△(1)(ii)b.-①重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備については、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾電池等を電源とした可搬型計測器により計測できる設計とする。</u></p> <p><u>△(1)(ii)b.-②</u>なお、可搬型計測器による計測においては、計測対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視するものとする。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視するものとする。</p> <p>c. パラメータ記録時に使用する設備</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要なとなる<u>△(1)(ii)c.-①重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは計測又は監視及び記録ができる設計とする。</u></p>	<p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合、特に重要なパラメータとして、<u>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備については、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾電池等を電源とした可搬型計測器により計測できる設計とする。</u></p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、計測対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視するものとする。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視するものとする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>6.4.2 設計方針</p> <p>(3) パラメータ記録時に使用する設備</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要なとなる<u>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは計測又は監視及び記録ができる設計とする。</u></p> <p><u>重大事故等の対応に必要なとなるパラメータは、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われな</u>いととも、帳票が出力<u>できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.4 電源喪失時の計測</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合、特に重要なパラメータとして、<u>△(1)(ii)b.-①炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを計測する設備については、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾電池を電源とした可搬型計測器（原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、流量（注水量）の計測用として測定時の故障を想定した予備1個を含む1セット26個（予備26個（緊急時対策建屋に保管））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「3. 計測装置等」の設備と兼用）により計測できる設計とし、これらを保管する設計とする。</u></p> <p><u>△(1)(ii)b.-②</u>なお、可搬型計測器による計測においては、計測対象の設定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視するものとする。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視するものとする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 計測結果の表示、記録及び保存</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度等想定される重大事故等の対応に必要なとなる<u>△(1)(ii)c.-①パラメータは、計測又は監視できる設計とする。</u>また、計測結果は中央制御室に指示又は表示し、<u>記録できる設計とする。</u></p> <p>重大事故等の対応に必要なとなるパラメータは、<u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置にて電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われな</u>いととも帳票が出力<u>できる設計とする。</u>また、記録は必</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>△(1)(ii)b.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(1)(ii)b.-①</u>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>△(1)(ii)b.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(1)(ii)b.-②</u>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>△(1)(ii)c.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(1)(ii)c.-①</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 安全保護回路</p> <p>⌘(2)-①安全保護回路（安全保護系）は、⌘(2)-②「原子炉停止回路（原子炉保護系）」及び「その他の主要な安全保護回路（工学的安全施設作動回路）」で構成する。</p>	<p>6.6 安全保護系</p> <p>6.6.1 概要</p> <p>安全保護系は、発電用原子炉の安全性を損なうおそれのある異常な過渡状態や誤動作が生じた場合、あるいは、このような事態の発生が予想される場合に、それを防止あるいは抑制するために安全保護動作を起こすなどにより発</p>	<p>要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 計測装置等</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>重大事故等の対応に必要なパラメータは、安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置にて電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われずとも帳票が出力できる設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器内の放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要な⌘(1)(ii)c.-①パラメータは、計測又は監視できる設計とする。また、計測結果は中央制御室に指示又は表示し、記録できる設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要なパラメータは、安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置にて電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われずとも帳票が出力できる設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 安全保護装置等</p> <p>3.1 安全保護装置</p> <p>3.1.1 安全保護装置の機能及び構成</p> <p>⌘(2)-①安全保護装置は、運転時の異常な過渡変化が発生する場合又は地震の発生により発電用原子炉の運転に支障を生じる場合において、その異常な状態を検知し及び原子炉保護系その他系統と併せて機能することにより、燃</p>	<p>設計及び工事の計画の⌘(2)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⌘(2)-①と同義であ</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>Ⓐ(2)-③安全保護回路は、不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止する設計とする。</p>	<p>電用原子炉を保護するために設ける。この系は、原子炉保護系を作動させるための原子炉保護系作動回路及び非常用炉心冷却系等の工学的安全施設を作動させるための工学的安全施設作動回路からなる。</p> <p>6.6.2 設計方針</p> <p>(9) 安全保護系は、不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止することができる設計とする。</p>	<p>料要素の許容損傷限界を超えないようにできるものとするとともに、設計基準事故が発生する場合において、その異常な状態を検知し、Ⓐ(2)-②原子炉保護系及び工学的安全施設を自動的に作動させる設計とする。</p> <p>運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故時に対処し得る複数の原子炉スクラム信号及びその他の安全保護装置起動信号を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.1.2 安全保護装置の不正アクセス行為等の被害の防止</p> <p>Ⓐ(2)-③安全保護装置のうち、アナログ回路で構成する機器は、外部ネットワークと物理的分離及び機能的分離、外部ネットワークからの遠隔操作の防止並びに物理的及び電気的アクセスの制限を設け、システムの据付、更新、試験、保守等で、承認されていない者の操作を防止する措置を講じることで、不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止できる設計とする。</p> <p>Ⓐ(2)-③安全保護装置のうち、一部デジタル演算処理を行う機器は、外部ネットワークと物理的分離及び機能的分離、外部ネットワークからの遠隔操作防止及びウイルス等の侵入防止並びに物理的及び電気的アクセスの制限を設け、システムの据付、更新、試験、保守等で、承認されていない者の操作及びウイルス等の侵入を防止する措置を講じることで、不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止できる設計とする。</p> <p>安全保護装置が収納された盤の施錠によりハードウェアを直接接続させない措置を実施すること及び安全保護装置のうち一部デジタル演算処理を行う機器のソフトウェア及びハードウェア回路は設計、製作、試験及び変更管理の各段階で検証と妥当性確認を適切に行うことを保安規定に定め、不正アクセスを防止する。</p>	<p>り整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のⒶ(2)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(2)-②と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のⒶ(2)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(2)-③と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考				
<p>(i) 原子炉停止回路の種類</p> <p>△(2)(i)-①原子炉停止回路（原子炉保護系）は、次に示す条件により発電用原子炉をスクラムさせるため、二重（2チャンネル）の「1 out of 2」方式の回路を設け、2チャンネルの同時動作によって発電用原子炉をスクラムさせる。</p>	<p>6.6.4 主要設備</p> <p>6.6.4.1 原子炉保護系</p> <p>原子炉保護系は、第6.6-1図、第6.6-2図及び第6.6-3図に示すように、2チャンネルで構成する。各チャンネルには、一つの測定変数に対して、少なくとも二つ以上の独立したトリップ接点があり、いずれかの接点の動作でそのチャンネルがトリップし、両チャンネルの同時のトリップの場合に、発電用原子炉がスクラムする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(1) 原子炉スクラム条件</p> <p>発電用原子炉は、下記の条件の場合にスクラムする。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>(2) 発電用原子炉の制御方法 制御棒の位置の制御方法、原子炉再循環流量の制御方法、ほう酸水注入設備の制御方法、発電用原子炉の圧力の制御方法、給水の制御方法及び安全保護系等の制御方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">変更前</th> <th style="width: 50%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>発電用原子炉の制御は以下の方法により行う。*</p> <p>(1) 制御棒の位置の制御方法** 制御棒位置は、水圧駆動ピストンラッチ方式の駆動機構により常時は1本ずつ挿入又は引抜き方向に操作される。スクラム動作及び選択制御棒挿入動作時は水圧制御ユニットのアクチュエータの圧力を利用して急速に制御棒が挿入される。なお、選択制御棒は、原子炉再循環ポンプが1台以上トリップし、原子炉が低炉心流量高出力領域（炉心流量45%相当以下、原子炉出力35%以上）に至った場合、原子炉出力を抑制して安定性の余裕を増すために自動的に挿入される。この制御棒は、自然循環状態で原子炉出力約35%になるよう選択される。</p> <p>(2) 原子炉再循環流量の制御方法** 再循環流量は、原子炉再循環ポンプの回転数を変えることにより制御される。また、原子炉高出力運転時（原子炉出力30%以上）には、主蒸気止め弁閉又は、蒸気加減弁急速閉の信号により原子炉再循環ポンプ2台を同時にトリップし、タービントリップ又は発電機負荷しや断直後の原子炉出力の上昇を抑制する。</p> <p>(3) ほう酸水注入設備の制御方法** 運転中制御棒挿入による原子炉停止が不能の時、ほう酸水注入系のポンプを手動で起動し、貯蔵タンク内の五ほう酸ナトリウム溶液を原子炉に注入する。</p> <p>(4) 発電用原子炉の圧力の制御方法** 原子炉圧力は、タービン入口圧力制御により間接的に制御される。タービン入口圧力は蒸気加減弁及びタービンバイパス弁の開度の制御により、一定になるよう制御される。</p> <p>(5) 給水の制御方法** 原子炉への給水流量は、原子炉水位信号、主蒸気流量信号及び原子炉給水流量信号による三要素制御若しくは原子炉水位信号による単要素制御により、タービン駆動原子炉給水ポンプの速度又は給水調節弁の開度を調節し、原子炉水位を一定に保持するよう制御される。</p> <p>(6) 安全保護系等の制御方法** a. 安全保護系の制御方法** 原子炉保護系の動作回路は2チャンネルで構成され、原子炉スクラム信号により両チャンネルが同時に動作して原子炉をスクラムする。また、その他の安全保護系起動信号により工学的安全施設が起動される。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p style="text-align: center;">△(2)(i)-①</p> <p style="font-size: small;">その他の安全保護系起動信号のうち自動減圧系は、原子炉冷却材喪失時に炉心を冷却するため、原子炉水位低（レベル1）及びドライウェル圧力高の同時信号により、主蒸気速がし安全弁を作動させる。ただし、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）が作動した場合には、自動減圧系起動信号は発信されない。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p>発電用原子炉の制御は以下の方法により行う。*</p> <p>(1) 制御棒の位置の制御方法** 制御棒位置は、水圧駆動ピストンラッチ方式の駆動機構により常時は1本ずつ挿入又は引抜き方向に操作される。スクラム動作及び選択制御棒挿入動作時は水圧制御ユニットのアクチュエータの圧力を利用して急速に制御棒が挿入される。なお、選択制御棒は、原子炉再循環ポンプが1台以上トリップし、原子炉が低炉心流量高出力領域（炉心流量45%相当以下、原子炉出力35%以上）に至った場合、原子炉出力を抑制して安定性の余裕を増すために自動的に挿入される。この制御棒は、自然循環状態で原子炉出力約35%になるよう選択される。</p> <p>(2) 原子炉再循環流量の制御方法** 再循環流量は、原子炉再循環ポンプの回転数を変えることにより制御される。また、原子炉高出力運転時（原子炉出力30%以上）には、主蒸気止め弁閉又は、蒸気加減弁急速閉の信号により原子炉再循環ポンプ2台を同時にトリップし、タービントリップ又は発電機負荷しや断直後の原子炉出力の上昇を抑制する。</p> <p>(3) ほう酸水注入設備の制御方法** 運転中制御棒挿入による原子炉停止が不能の時、ほう酸水注入系のポンプを手動で起動し、貯蔵タンク内の五ほう酸ナトリウム溶液を原子炉に注入する。</p> <p>(4) 発電用原子炉の圧力の制御方法** 原子炉圧力は、タービン入口圧力制御により間接的に制御される。タービン入口圧力は蒸気加減弁及びタービンバイパス弁の開度の制御により、一定になるよう制御される。</p> <p>(5) 給水の制御方法** 原子炉への給水流量は、原子炉水位信号、主蒸気流量信号及び原子炉給水流量信号による三要素制御若しくは原子炉水位信号による単要素制御により、タービン駆動原子炉給水ポンプの速度又は給水調節弁の開度を調節し、原子炉水位を一定に保持するよう制御される。</p> <p>(6) 安全保護系等の制御方法** a. 安全保護系の制御方法** 原子炉保護系の動作回路は2チャンネルで構成され、原子炉スクラム信号により両チャンネルが同時に動作して原子炉をスクラムする。また、その他の安全保護系起動信号により工学的安全施設が起動される。</p>	<p style="text-align: center;">変更なし</p> <p style="text-align: center;">△(2)(i)-①</p> <p style="font-size: small;">その他の安全保護系起動信号のうち自動減圧系は、原子炉冷却材喪失時に炉心を冷却するため、原子炉水位低（レベル1）及びドライウェル圧力高の同時信号により、主蒸気速がし安全弁を作動させる。ただし、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）が作動した場合には、自動減圧系起動信号は発信されない。</p>	<p>設計及び工事の計画の△(2)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(2)(i)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	
変更前	変更後							
<p>発電用原子炉の制御は以下の方法により行う。*</p> <p>(1) 制御棒の位置の制御方法** 制御棒位置は、水圧駆動ピストンラッチ方式の駆動機構により常時は1本ずつ挿入又は引抜き方向に操作される。スクラム動作及び選択制御棒挿入動作時は水圧制御ユニットのアクチュエータの圧力を利用して急速に制御棒が挿入される。なお、選択制御棒は、原子炉再循環ポンプが1台以上トリップし、原子炉が低炉心流量高出力領域（炉心流量45%相当以下、原子炉出力35%以上）に至った場合、原子炉出力を抑制して安定性の余裕を増すために自動的に挿入される。この制御棒は、自然循環状態で原子炉出力約35%になるよう選択される。</p> <p>(2) 原子炉再循環流量の制御方法** 再循環流量は、原子炉再循環ポンプの回転数を変えることにより制御される。また、原子炉高出力運転時（原子炉出力30%以上）には、主蒸気止め弁閉又は、蒸気加減弁急速閉の信号により原子炉再循環ポンプ2台を同時にトリップし、タービントリップ又は発電機負荷しや断直後の原子炉出力の上昇を抑制する。</p> <p>(3) ほう酸水注入設備の制御方法** 運転中制御棒挿入による原子炉停止が不能の時、ほう酸水注入系のポンプを手動で起動し、貯蔵タンク内の五ほう酸ナトリウム溶液を原子炉に注入する。</p> <p>(4) 発電用原子炉の圧力の制御方法** 原子炉圧力は、タービン入口圧力制御により間接的に制御される。タービン入口圧力は蒸気加減弁及びタービンバイパス弁の開度の制御により、一定になるよう制御される。</p> <p>(5) 給水の制御方法** 原子炉への給水流量は、原子炉水位信号、主蒸気流量信号及び原子炉給水流量信号による三要素制御若しくは原子炉水位信号による単要素制御により、タービン駆動原子炉給水ポンプの速度又は給水調節弁の開度を調節し、原子炉水位を一定に保持するよう制御される。</p> <p>(6) 安全保護系等の制御方法** a. 安全保護系の制御方法** 原子炉保護系の動作回路は2チャンネルで構成され、原子炉スクラム信号により両チャンネルが同時に動作して原子炉をスクラムする。また、その他の安全保護系起動信号により工学的安全施設が起動される。</p>	<p style="text-align: center;">変更なし</p> <p style="text-align: center;">△(2)(i)-①</p> <p style="font-size: small;">その他の安全保護系起動信号のうち自動減圧系は、原子炉冷却材喪失時に炉心を冷却するため、原子炉水位低（レベル1）及びドライウェル圧力高の同時信号により、主蒸気速がし安全弁を作動させる。ただし、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）が作動した場合には、自動減圧系起動信号は発信されない。</p>							



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																			
<p>a. <u>原子炉圧力高</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>（本文十号）</p> <p>原子炉圧力高スクラム</p> <p>7.39MPa[gage] (75.3kg/cm<sup>2</sup>g) (スクラム遅れ時間 0.55秒)</p> <p>・記載箇所 イ(2)(i)d.(b)</p> </div> <p>b. <u>原子炉水位低</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（本文十号）</p> <p>原子炉水位低スクラム</p> <p>セパレータスカート下端（通常水位から-133cm）から+66cm（スクラム遅れ時間 1.05 秒）（レベル3）</p> <p>・記載箇所 イ(2)(i)d.(b) ロ(2)(i)a.(k) ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3) ハ(2)(ii)b.(a)(a-4) ハ(2)(ii)b.(b)(b-4) ハ(2)(ii)b.(d)(d-1)(d-1-4) ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-4) ハ(2)(ii)b.(f)(f-4) ハ(2)(ii)b.(g)(g-4) ハ(2)(ii)c.(b)(b-6)</p> </div>	<p>a. <u>原子炉圧力高</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で使用している原子炉非常停止信号の原子炉圧力高の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している遅れ時間は、「VI-1-5-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書」に記載している応答時間と整合している。</p> </div> <p>b. <u>原子炉水位低</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・設計及び工事の計画で使用している原子炉非常停止信号の原子炉水位低（レベル3）の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している遅れ時間は、「VI-1-5-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書」に記載している応答時間と整合している。</p> </div>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.6 原子炉非常停止信号（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>原子炉非常停止信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>原子炉非常停止に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>原子炉非常停止信号を発生させない条件</th> <th>原子炉非常停止信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>原子炉非常停止に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>原子炉非常停止信号を発生させない条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*4 原子炉圧力高</td> <td rowspan="2">*5 原子炉圧力検出器</td> <td rowspan="2">*6 4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系</td> <td rowspan="2">*7 2</td> <td rowspan="2">*8 7.22MPa **以下</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>原子炉非常停止に要する信号の個数</td> <td>設定値</td> <td>原子炉非常停止信号を発生させない条件</td> <td>原子炉非常停止信号の種類</td> <td>検出器の種類</td> <td>個数</td> <td>取付箇所</td> <td>原子炉非常停止に要する信号の個数</td> <td>設定値</td> <td>原子炉非常停止信号を発生させない条件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4 原子炉水位低(レベル3)</td> <td rowspan="2">*12, *13 原子炉水位検出器</td> <td rowspan="2">*14 4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系</td> <td rowspan="2">*7 2</td> <td rowspan="2">*8 原子炉圧力容積 帯レベル *11より 1344cm 以上</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>原子炉非常停止に要する信号の個数</td> <td>設定値</td> <td>原子炉非常停止信号を発生させない条件</td> <td>原子炉非常停止信号の種類</td> <td>検出器の種類</td> <td>個数</td> <td>取付箇所</td> <td>原子炉非常停止に要する信号の個数</td> <td>設定値</td> <td>原子炉非常停止信号を発生させない条件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4 ドライウェル圧力高</td> <td rowspan="2">*6, *17 ドライウェル圧力検出器</td> <td rowspan="2">*19 4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系</td> <td rowspan="2">*7 2</td> <td rowspan="2">*8 13.7kPa **以下</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td>原子炉非常停止に要する信号の個数</td> <td>設定値</td> <td>原子炉非常停止信号を発生させない条件</td> <td>原子炉非常停止信号の種類</td> <td>検出器の種類</td> <td>個数</td> <td>取付箇所</td> <td>原子炉非常停止に要する信号の個数</td> <td>設定値</td> <td>原子炉非常停止信号を発生させない条件</td> </tr> </tbody> </table>			変更前				変更後				原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	*4 原子炉圧力高	*5 原子炉圧力検出器	*6 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*7 2	*8 7.22MPa **以下	—	変更なし	—	—	—	変更なし	—	—	設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	*4 原子炉水位低(レベル3)	*12, *13 原子炉水位検出器	*14 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*7 2	*8 原子炉圧力容積 帯レベル *11より 1344cm 以上	—	変更なし	—	—	—	変更なし	—	—	設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	*4 ドライウェル圧力高	*6, *17 ドライウェル圧力検出器	*19 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*7 2	*8 13.7kPa **以下	—	変更なし	—	—	—	変更なし	—	—	設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>
		変更前				変更後																																																																																																	
原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件																																																																																										
*4 原子炉圧力高	*5 原子炉圧力検出器	*6 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*7 2	*8 7.22MPa **以下	—	変更なし	—	—	—	変更なし	—	—																																																																																										
			設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m											原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件																																																																																
*4 原子炉水位低(レベル3)	*12, *13 原子炉水位検出器	*14 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*7 2	*8 原子炉圧力容積 帯レベル *11より 1344cm 以上	—	変更なし	—	—	—	変更なし	—	—																																																																																										
			設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m											原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件																																																																																
*4 ドライウェル圧力高	*6, *17 ドライウェル圧力検出器	*19 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*7 2	*8 13.7kPa **以下	—	変更なし	—	—	—	変更なし	—	—																																																																																										
			設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m											原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																						
<p>c. <u>ドライウエル圧力高</u></p> <p>（本文十号）</p> <p>原子炉スクラムは、ドライウエル圧力高信号によるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所</li> <li>ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-5)</li> <li>ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-5)</li> </ul> <p>d. <u>中性子束高<sup>ハ(2)(i)d.-①</sup>（平均出力領域モニタ）</u></p> <p>（本文十号）</p> <p>中性子束高スクラム</p> <p>出力領域</p> <p>中性子束として定格出力の約105%の120%（スクラム遅れ時間0.09秒）</p> <p>熱流束（相当）として（第8図）（スクラム遅れ時間0.09秒）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所</li> <li>イ(2)(i)d.(b)</li> </ul> <p>中性子束高スクラムは、定格出力の120%で動作するものとし、その動作遅れは0.09秒とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所</li> <li>ロ(2)(ii)a.(d)</li> </ul> <p>e. <u>ハ(2)(i)e.-①中間領域における原子炉周期短（起動領域モニタ）</u></p> <p>（本文十号）</p> <p>原子炉周期短スクラム</p> <p>原子炉周期10秒（スクラム遅れ時間0.20秒）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所</li> <li>イ(2)(i)d.(b)</li> <li>ハ(2)(ii)e.(d)(d-8)</li> </ul>	<p>c. <u>ドライウエル圧力高</u></p> <p>d. <u>中性子束高（平均出力領域モニタ）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画で使用している原子炉非常停止信号の中性子束高（出力領域中性子検出器）の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</li> <li>設置変更許可申請書（本文十号）で使用している遅れ時間は、「VI-1-5-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書」に記載している応答時間と整合している。</li> </ul> <p>e. <u>中間領域における原子炉周期短（起動領域モニタ）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画で使用している原子炉非常停止信号の原子炉周期（ペリオド）短（起動領域中性子束検出器）の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</li> <li>設置変更許可申請書（本文十号）で使用している遅れ時間は、「VI-1-5-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書」に記載している応答時間と整合している。</li> </ul>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>原子炉非常停止信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>原子炉非常停止に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>原子炉非常停止信号を発生させない条件</th> <th>原子炉非常停止信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>原子炉非常停止に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>原子炉非常停止信号を発生させない条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>出力領域中性子束検出器</td> <td>6</td> <td>原子炉格納容器内 O.P. 6.00m</td> <td>2</td> <td>原子炉モードスイッチ「運転」位置で定格出力の120%以下</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>起動領域中性子束検出器</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内 O.P. 6.00m</td> <td>2</td> <td>原子炉モードスイッチ「運転」位置以外で定格出力の15%以下</td> <td>原子炉モードスイッチ「運転」位置</td> <td>変更なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前						変更後						原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件		出力領域中性子束検出器	6	原子炉格納容器内 O.P. 6.00m	2	原子炉モードスイッチ「運転」位置で定格出力の120%以下	—	変更なし								起動領域中性子束検出器	2	原子炉格納容器内 O.P. 6.00m	2	原子炉モードスイッチ「運転」位置以外で定格出力の15%以下	原子炉モードスイッチ「運転」位置	変更なし							<p>設計及び工事の計画の<sup>ハ(2)(i)d.-①</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ(2)(i)d.-①</sup>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>ハ(2)(i)e.-①</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ(2)(i)e.-①</sup>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>ハ(2)(i)f.-①</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ(2)(i)f.-①</sup>と同義であり整合している。</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>
変更前						変更後																																																				
原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件																																													
	出力領域中性子束検出器	6	原子炉格納容器内 O.P. 6.00m	2	原子炉モードスイッチ「運転」位置で定格出力の120%以下	—	変更なし																																																			
	起動領域中性子束検出器	2	原子炉格納容器内 O.P. 6.00m	2	原子炉モードスイッチ「運転」位置以外で定格出力の15%以下	原子炉モードスイッチ「運転」位置	変更なし																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																														
<p>f. <u>ハ(2)(i)f.-①</u>中性子束計装動作不能（起動及び平均出力領域モニタ）</p> <p>g. <u>スクラム排出容器水位高</u></p> <p>h. <u>主蒸気隔離弁閉</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>（本文十号）</p> <p>主蒸気隔離弁閉スクラム</p> <p>90%ストローク位置（スクラム遅れ時間 0.06 秒）</p> <p>・記載箇所</p> <p>イ(2)(i)d.(b)</p> </div> <p>i. <u>主蒸気止め弁閉</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>（本文十号）</p> <p>主蒸気止め弁閉スクラム</p> <p>90%ストローク位置（スクラム遅れ時間 0.06 秒）</p> <p>・記載箇所</p> <p>イ(2)(i)d.(b)</p> <p>ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3)</p> <p>ハ(2)(ii)a.(c)(c-1)(c-1-4)</p> <p>ハ(2)(ii)a.(c)(c-2)(c-2-4)</p> <p>ハ(2)(ii)a.(c)(c-3)(c-3-4)</p> <p>ハ(2)(ii)a.(c)(c-4)(c-4-4)</p> </div> <p>j. <u>蒸気加減弁急速閉</u></p> <p>k. <u>主蒸気管放射能高</u></p>	<p>f. 中性子束計装動作不能（起動及び平均出力領域モニタ）</p> <p>g. <u>スクラム排出容器水位高</u></p> <p>h. <u>主蒸気隔離弁閉</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>・設計及び工事の計画で使用している原子炉非常停止信号の主蒸気隔離弁閉の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している遅れ時間は、「VI-1-5-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書」に記載している応答時間と整合している。</p> </div> <p style="text-align: center;">ハ(2)(i)f.-①</p> <p>i. <u>主蒸気止め弁閉</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>・設計及び工事の計画で使用している原子炉非常停止信号の主蒸気止め弁閉の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している遅れ時間は、「VI-1-5-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書」に記載している応答時間と整合している。</p> </div> <p>j. <u>蒸気加減弁急速閉</u></p> <p>k. <u>主蒸気管放射能高</u></p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>原子炉非常停止信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>原子炉非常停止に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>原子炉非常停止信号を発生させない条件</th> <th>原子炉非常停止信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>原子炉非常停止に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>原子炉非常停止信号を発生させない条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*1</td> <td rowspan="2">*20</td> <td rowspan="2">4</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>制御棒駆動 水圧系</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">68.50/個に相当するレベル(合計137)</td> <td rowspan="2">*21</td> <td rowspan="2">*22</td> <td rowspan="2">4</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">*23</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4</td> <td rowspan="2">*12</td> <td rowspan="2">4</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>制御棒駆動 水圧系</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">*24</td> <td rowspan="2">*25</td> <td rowspan="2">4</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">*26</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*1</td> <td rowspan="2">*20</td> <td rowspan="2">6</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>原子炉核計装系</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">*27</td> <td rowspan="2">*28</td> <td rowspan="2">6</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">*29</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉格納容器内 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*1</td> <td rowspan="2">*20</td> <td rowspan="2">8</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>原子炉核計装系</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">*30</td> <td rowspan="2">*31</td> <td rowspan="2">8</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">*32</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉格納容器内 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4</td> <td rowspan="2">*41</td> <td rowspan="2">4</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>プロセス放射線 モニタ系</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">*42</td> <td rowspan="2">*43</td> <td rowspan="2">4</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">*44</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4</td> <td rowspan="2">*44</td> <td rowspan="2">16</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>原子炉系</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">*45</td> <td rowspan="2">*46</td> <td rowspan="2">16</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">*47</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4</td> <td rowspan="2">*44</td> <td rowspan="2">8</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>タービン 制御系</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">*48</td> <td rowspan="2">*49</td> <td rowspan="2">8</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">*50</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>タービン建屋 O.P. 15.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table>	変更前						変更後						原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	*1	*20	4	系統名 (ライン名)	制御棒駆動 水圧系	2	68.50/個に相当するレベル(合計137)	*21	*22	4	変更なし	2	-	*23	設置床	原子炉建屋 O.P. 6.00m	変更なし	*4	*12	4	系統名 (ライン名)	制御棒駆動 水圧系	2	-	*24	*25	4	変更なし	2	-	*26	設置床	原子炉建屋 O.P. 6.00m	変更なし	*1	*20	6	系統名 (ライン名)	原子炉核計装系	2	-	*27	*28	6	変更なし	2	-	*29	設置床	原子炉格納容器内 O.P. 6.00m	変更なし	*1	*20	8	系統名 (ライン名)	原子炉核計装系	2	-	*30	*31	8	変更なし	2	-	*32	設置床	原子炉格納容器内 O.P. 6.00m	変更なし	*4	*41	4	系統名 (ライン名)	プロセス放射線 モニタ系	2	*42	*43	4	変更なし	2	-	*44	設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更なし	*4	*44	16	系統名 (ライン名)	原子炉系	4	*45	*46	16	変更なし	4	-	*47	設置床	原子炉建屋 O.P. 6.00m	変更なし	*4	*44	8	系統名 (ライン名)	タービン 制御系	4	*48	*49	8	変更なし	4	-	*50	設置床	タービン建屋 O.P. 15.00m	変更なし	<p>①と同義であり整合している。</p>	
変更前						変更後																																																																																																																																												
原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件																																																																																																																																					
*1	*20	4	系統名 (ライン名)	制御棒駆動 水圧系	2	68.50/個に相当するレベル(合計137)	*21	*22	4	変更なし	2	-	*23																																																																																																																																					
			設置床	原子炉建屋 O.P. 6.00m						変更なし																																																																																																																																								
*4	*12	4	系統名 (ライン名)	制御棒駆動 水圧系	2	-	*24	*25	4	変更なし	2	-	*26																																																																																																																																					
			設置床	原子炉建屋 O.P. 6.00m						変更なし																																																																																																																																								
*1	*20	6	系統名 (ライン名)	原子炉核計装系	2	-	*27	*28	6	変更なし	2	-	*29																																																																																																																																					
			設置床	原子炉格納容器内 O.P. 6.00m						変更なし																																																																																																																																								
*1	*20	8	系統名 (ライン名)	原子炉核計装系	2	-	*30	*31	8	変更なし	2	-	*32																																																																																																																																					
			設置床	原子炉格納容器内 O.P. 6.00m						変更なし																																																																																																																																								
*4	*41	4	系統名 (ライン名)	プロセス放射線 モニタ系	2	*42	*43	4	変更なし	2	-	*44																																																																																																																																						
			設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m					変更なし																																																																																																																																									
*4	*44	16	系統名 (ライン名)	原子炉系	4	*45	*46	16	変更なし	4	-	*47																																																																																																																																						
			設置床	原子炉建屋 O.P. 6.00m					変更なし																																																																																																																																									
*4	*44	8	系統名 (ライン名)	タービン 制御系	4	*48	*49	8	変更なし	4	-	*50																																																																																																																																						
			設置床	タービン建屋 O.P. 15.00m					変更なし																																																																																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																			
<p>1. <u>地震加速度大</u></p> <p>へ(2)(i)-②なお、原子炉保護系の電源喪失、モードスイッチ「停止」及び手動の場合にも発電用原子炉はスクラムする。</p>	<p>1. <u>地震加速度大</u></p> <p>m. <u>手動</u></p> <p>n. <u>モードスイッチ「停止」</u></p> <p>下記の場合にも発電用原子炉はスクラムする。</p> <p>a. 原子炉保護系電源喪失 原子炉保護系の電源喪失時には、後述のフェイル・セーフの機能により、スクラムとなる。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>*1 原子炉非常停止信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>*2 原子炉非常停止に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>*3 原子炉非常停止信号を発生させない条件</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>原子炉非常停止に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>原子炉非常停止信号を発生させない条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*11 蒸気加減弁制御曲圧検出器</td> <td rowspan="2">*11 4</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>系統名 (ライン名) タービン制御系</td> <td rowspan="2">*7 タービン制御系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">*7 タービン制御系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> </tr> <tr> <td>設置床 タービン建屋 O.P. 24.80m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*12 蒸気加減弁位置検出器</td> <td rowspan="2">*12 4</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>系統名 (ライン名) タービン制御系</td> <td rowspan="2">*7 タービン制御系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">*7 タービン制御系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> </tr> <tr> <td>設置床 タービン建屋 O.P. 15.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*13 原子炉モードスイッチ「停止」</td> <td rowspan="2">*13 1</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*7 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">*7 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> </tr> <tr> <td>設置床 制御建屋 O.P. 23.50m</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>*1 原子炉非常停止信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>*2 原子炉非常停止に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>*3 原子炉非常停止信号を発生させない条件</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>原子炉非常停止に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>原子炉非常停止信号を発生させない条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*14 手動</td> <td rowspan="2">*14 2</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*7 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">*7 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> </tr> <tr> <td>設置床 制御建屋 O.P. 23.50m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*15 地震加速度大</td> <td rowspan="4">*15 4</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*7 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">*7 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. -8.10m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*10</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*7 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">*7 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*10</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*7 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">*10</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="2">*7 原子炉保護系</td> <td rowspan="2">*11 4.12MPa **以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉出力30%以下</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. -8.10m</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table>	変更前				変更後				*1 原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	*2 原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	*3 原子炉非常停止信号を発生させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	*11 蒸気加減弁制御曲圧検出器	*11 4	*10	系統名 (ライン名) タービン制御系	*7 タービン制御系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 タービン制御系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	設置床 タービン建屋 O.P. 24.80m	変更なし	*12 蒸気加減弁位置検出器	*12 4	*10	系統名 (ライン名) タービン制御系	*7 タービン制御系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 タービン制御系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	設置床 タービン建屋 O.P. 15.00m	変更なし	*13 原子炉モードスイッチ「停止」	*13 1	*10	系統名 (ライン名) 原子炉保護系	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	設置床 制御建屋 O.P. 23.50m	変更なし	変更前				変更後				*1 原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	*2 原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	*3 原子炉非常停止信号を発生させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件	*14 手動	*14 2	*10	系統名 (ライン名) 原子炉保護系	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	設置床 制御建屋 O.P. 23.50m	変更なし	*15 地震加速度大	*15 4	*10	系統名 (ライン名) 原子炉保護系	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	設置床 原子炉建屋 O.P. -8.10m	変更なし	*10	系統名 (ライン名) 原子炉保護系	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	*11 原子炉出力30%以下	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	変更なし	*10	*10	系統名 (ライン名) 原子炉保護系	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	設置床 原子炉建屋 O.P. -8.10m	変更なし	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の「原子炉モードスイッチ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「モードスイッチ」と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のへ(2)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のへ(2)(i)-②と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</li> </ul>	<p>注：原子炉保護系は2系統のトリップシステムによって構成される。                  ①トリップシステムの電源が喪失したときにはフェイル・セーフの機能により原子炉は緊急停止する。                  へ(2)(i)-②</p>
変更前				変更後																																																																																																																																																			
*1 原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	*2 原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	*3 原子炉非常停止信号を発生させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件																																																																																																																																											
*11 蒸気加減弁制御曲圧検出器	*11 4	*10	系統名 (ライン名) タービン制御系	*7 タービン制御系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 タービン制御系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下																																																																																																																																											
			設置床 タービン建屋 O.P. 24.80m						変更なし																																																																																																																																														
*12 蒸気加減弁位置検出器	*12 4	*10	系統名 (ライン名) タービン制御系	*7 タービン制御系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 タービン制御系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下																																																																																																																																											
			設置床 タービン建屋 O.P. 15.00m						変更なし																																																																																																																																														
*13 原子炉モードスイッチ「停止」	*13 1	*10	系統名 (ライン名) 原子炉保護系	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下																																																																																																																																											
			設置床 制御建屋 O.P. 23.50m						変更なし																																																																																																																																														
変更前				変更後																																																																																																																																																			
*1 原子炉非常停止信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	*2 原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	*3 原子炉非常停止信号を発生させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉非常停止に要する信号の個数	設定値	原子炉非常停止信号を発生させない条件																																																																																																																																											
*14 手動	*14 2	*10	系統名 (ライン名) 原子炉保護系	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下																																																																																																																																											
			設置床 制御建屋 O.P. 23.50m						変更なし																																																																																																																																														
*15 地震加速度大	*15 4	*10	系統名 (ライン名) 原子炉保護系	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下																																																																																																																																											
			設置床 原子炉建屋 O.P. -8.10m						変更なし																																																																																																																																														
		*10	系統名 (ライン名) 原子炉保護系	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	*11 原子炉出力30%以下	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下																																																																																																																																									
			設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m								変更なし																																																																																																																																												
*10	*10	系統名 (ライン名) 原子炉保護系	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下	*11 原子炉出力30%以下	変更なし	*10	変更なし	*7 原子炉保護系	*11 4.12MPa **以上	*11 原子炉出力30%以下																																																																																																																																											
		設置床 原子炉建屋 O.P. -8.10m							変更なし																																																																																																																																														



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																												
<p>(ii) その他の主要な安全保護回路の種類</p> <p>ハ(2)(ii)-①その他の主要な安全保護回路（工学的安全施設作動回路）には、次のものを設ける。</p> <p>ア. 原子炉水位低、主蒸気管放射能高、主蒸気管圧力低、主蒸気管流量大、主蒸気管トンネル温度高、ハ(2)(ii)a.-①主復水器真空度低ハ(2)(ii)a.-②のいずれかの信号による主蒸気隔離弁の閉鎖</p> <p>（本文十号）                  原子炉水位低（主蒸気隔離弁閉止）                  セパレータスカート下端から-63cm（レベル2）</p> <p>・記載箇所                  イ(2)(i)d.(c)                  ロ(2)(i)a.(k)                  ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3)</p>	<p>6.6.4.3 工学的安全施設作動回路</p> <p>原子炉保護系のほか、次のような工学的安全施設作動回路を有する。</p> <p>(1) 工学的安全施設作動回路</p> <p>工学的安全施設作動回路の主要な機能には、次のようなものがある。</p> <p>ア. 原子炉水位低、主蒸気管放射能高、主蒸気管圧力低、主蒸気管流量大、主蒸気管トンネル温度高、主復水器真空度低のいずれかの信号による主蒸気隔離弁の閉鎖</p> <p>・設計及び工事の計画で使用している工学的安全施設等の起動信号の主蒸気隔離弁の原子炉水位低（レベル2）の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7 工学的安全施設等の起動信号（常設）                  4.7.1 工学的安全施設等の起動信号（常設）</p> <p style="text-align: center;">ハ(2)(ii)a.-②</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">主蒸気隔離弁</td> <td>原子炉水位低（レベル2）</td> <td>4</td> <td>原子炉系 原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>原子炉圧力容器零レベル</td> <td>原子炉圧力容器零レベル</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋 O.P. 1216cm以上</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管圧力低</td> <td>4</td> <td>タービン主蒸気系 タービン建屋 O.P. 15.00m</td> <td>原子炉モードスイッチ「運転」位置以外</td> <td>原子炉モードスイッチ「運転」位置以外</td> <td>2</td> <td>タービン建屋 O.P. 5.86MPa以上</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管放射能高</td> <td>4</td> <td>プロセス放射線モニタ系 原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>通常運転時の放射能の10倍以下</td> <td>通常運転時の放射能の10倍以下</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">主蒸気隔離弁</td> <td>主蒸気管トンネル温度高</td> <td>44</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m タービン建屋 O.P. 20.50m タービン建屋 O.P. 20.40m</td> <td>通常運転最高温度の1.5倍以下</td> <td>通常運転最高温度の1.5倍以下</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m タービン建屋 O.P. 20.50m タービン建屋 O.P. 20.40m</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管流量大</td> <td>16</td> <td>原子炉系 原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>定格流量の140%以下</td> <td>定格流量の140%以下</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管真空度低</td> <td>4</td> <td>主復水器系 タービン建屋 O.P. 24.80m</td> <td>主蒸気止め弁開度90%以下、かつ原子炉圧力4.14MPa以下、かつ復水器真空度低バイパススイッチ「バイパス」位置かつ原子炉モードスイッチ「運転」位置以外</td> <td>主蒸気止め弁開度90%以下、かつ原子炉圧力4.14MPa以下、かつ復水器真空度低バイパススイッチ「バイパス」位置かつ原子炉モードスイッチ「運転」位置以外</td> <td>2</td> <td>タービン建屋 O.P. 24.80m</td> </tr> </tbody> </table>	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	主蒸気隔離弁	原子炉水位低（レベル2）	4	原子炉系 原子炉建屋 O.P. 6.00m	原子炉圧力容器零レベル	原子炉圧力容器零レベル	2	原子炉建屋 O.P. 1216cm以上	主蒸気管圧力低	4	タービン主蒸気系 タービン建屋 O.P. 15.00m	原子炉モードスイッチ「運転」位置以外	原子炉モードスイッチ「運転」位置以外	2	タービン建屋 O.P. 5.86MPa以上	主蒸気管放射能高	4	プロセス放射線モニタ系 原子炉建屋 O.P. 15.00m	通常運転時の放射能の10倍以下	通常運転時の放射能の10倍以下	2	原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	主蒸気隔離弁	主蒸気管トンネル温度高	44	原子炉建屋 O.P. 6.00m タービン建屋 O.P. 20.50m タービン建屋 O.P. 20.40m	通常運転最高温度の1.5倍以下	通常運転最高温度の1.5倍以下	2	原子炉建屋 O.P. 6.00m タービン建屋 O.P. 20.50m タービン建屋 O.P. 20.40m	主蒸気管流量大	16	原子炉系 原子炉建屋 O.P. 6.00m	定格流量の140%以下	定格流量の140%以下	2	原子炉建屋 O.P. 6.00m	主蒸気管真空度低	4	主復水器系 タービン建屋 O.P. 24.80m	主蒸気止め弁開度90%以下、かつ原子炉圧力4.14MPa以下、かつ復水器真空度低バイパススイッチ「バイパス」位置かつ原子炉モードスイッチ「運転」位置以外	主蒸気止め弁開度90%以下、かつ原子炉圧力4.14MPa以下、かつ復水器真空度低バイパススイッチ「バイパス」位置かつ原子炉モードスイッチ「運転」位置以外	2	タービン建屋 O.P. 24.80m	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））ハ(2)(ii)-①に整合していることは、本資料にて個別に示す。</li> <li>設計及び工事の計画のハ(2)(ii)a.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のハ(2)(ii)a.-①と同一設備であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のハ(2)(ii)a.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のハ(2)(ii)a.-②と同義であり整合している。</li> </ul>	<p>備考</p>
変更前				変更後																																																																												
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																																																									
主蒸気隔離弁	原子炉水位低（レベル2）	4	原子炉系 原子炉建屋 O.P. 6.00m	原子炉圧力容器零レベル	原子炉圧力容器零レベル	2	原子炉建屋 O.P. 1216cm以上																																																																									
	主蒸気管圧力低	4	タービン主蒸気系 タービン建屋 O.P. 15.00m	原子炉モードスイッチ「運転」位置以外	原子炉モードスイッチ「運転」位置以外	2	タービン建屋 O.P. 5.86MPa以上																																																																									
	主蒸気管放射能高	4	プロセス放射線モニタ系 原子炉建屋 O.P. 15.00m	通常運転時の放射能の10倍以下	通常運転時の放射能の10倍以下	2	原子炉建屋 O.P. 15.00m																																																																									
変更前				変更後																																																																												
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																																																									
主蒸気隔離弁	主蒸気管トンネル温度高	44	原子炉建屋 O.P. 6.00m タービン建屋 O.P. 20.50m タービン建屋 O.P. 20.40m	通常運転最高温度の1.5倍以下	通常運転最高温度の1.5倍以下	2	原子炉建屋 O.P. 6.00m タービン建屋 O.P. 20.50m タービン建屋 O.P. 20.40m																																																																									
	主蒸気管流量大	16	原子炉系 原子炉建屋 O.P. 6.00m	定格流量の140%以下	定格流量の140%以下	2	原子炉建屋 O.P. 6.00m																																																																									
	主蒸気管真空度低	4	主復水器系 タービン建屋 O.P. 24.80m	主蒸気止め弁開度90%以下、かつ原子炉圧力4.14MPa以下、かつ復水器真空度低バイパススイッチ「バイパス」位置かつ原子炉モードスイッチ「運転」位置以外	主蒸気止め弁開度90%以下、かつ原子炉圧力4.14MPa以下、かつ復水器真空度低バイパススイッチ「バイパス」位置かつ原子炉モードスイッチ「運転」位置以外	2	タービン建屋 O.P. 24.80m																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>b. ドライウエル圧力高，原子炉水位低，原子炉建屋原子炉棟放射能高<sup>△</sup>(2)(ii)b.-①のいずれかの信号による<sup>△</sup>(2)(ii)b.-②常用換気系の閉鎖と非常用ガス処理系の起動</p> <p>（本文十号） 原子炉建屋原子炉棟放射能高の信号により直ちに非常用ガス処理系が起動するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所 ロ(2)(iii)c.(g)</li> </ul> <p>通常運転時に作動している原子炉建屋原子炉棟換気空調系は，原子炉水位低，ドライウエル圧力高又は原子炉建屋原子炉棟放射能高の信号により直ちに非常用ガス処理系に切り替えられるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所 ロ(2)(iii)d.(h)</li> </ul>	<p>b. ドライウエル圧力高，原子炉水位低，原子炉建屋原子炉棟放射能高のいずれかの信号による常用換気系の閉鎖と非常用ガス処理系の起動</p> <p>・設計及び工事の計画に，原子炉建屋原子炉棟放射能高，ドライウエル圧力高及び原子炉水位低（レベル3）の信号による非常用ガス処理系の起動，原子炉建屋原子炉棟換気空調系から非常用ガス処理系への切替について記載していることから，整合している。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7 工学的安全施設等の起動信号（常設） 4.7.1 工学的安全施設等の起動信号（常設）<sup>△</sup>(2)(ii)b.-①</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">*4 原子炉建屋原子炉棟放射能高</td> <td rowspan="3">*45 原子炉建屋原子炉棟放射能検出器</td> <td rowspan="3">8</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>プロセス放射線モニタ系</td> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">*21 通常運転時の放射能の10倍以下</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">8</td> <td rowspan="3">原子炉建屋</td> <td rowspan="3">*45</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 0.P. 27.20m<sup>*46</sup> 0.P. 33.20m<sup>*47</sup></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4 ドライウエル圧力高</td> <td rowspan="2">*13, *49 ドライウエル圧力検出器</td> <td rowspan="2">4</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>原子炉系</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">*37 13.7kPa<sup>*10</sup>以下</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">原子炉建屋</td> <td rowspan="2">*49</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 0.P. 22.50m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4, *5 原子炉水位低 (レベル3)</td> <td rowspan="2">*6, *51 原子炉水位検出器</td> <td rowspan="2">4</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>原子炉系</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">*40 原子炉圧力容器等レベル<sup>*11</sup>より134cm以上</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">原子炉建屋</td> <td rowspan="2">*51</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 0.P. 15.00m</td> </tr> </tbody> </table>	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件	*4 原子炉建屋原子炉棟放射能高	*45 原子炉建屋原子炉棟放射能検出器	8	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ系	2	*21 通常運転時の放射能の10倍以下	—	変更なし	8	原子炉建屋	*45	—	—	設置床	原子炉建屋 0.P. 27.20m <sup>*46</sup> 0.P. 33.20m <sup>*47</sup>	—	—	*4 ドライウエル圧力高	*13, *49 ドライウエル圧力検出器	4	系統名 (ライン名)	原子炉系	2	*37 13.7kPa <sup>*10</sup> 以下	—	変更なし	4	原子炉建屋	*49	—	—	設置床	原子炉建屋 0.P. 22.50m	*4, *5 原子炉水位低 (レベル3)	*6, *51 原子炉水位検出器	4	系統名 (ライン名)	原子炉系	2	*40 原子炉圧力容器等レベル <sup>*11</sup> より134cm以上	—	変更なし	4	原子炉建屋	*51	—	—	設置床	原子炉建屋 0.P. 15.00m	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>
変更前				変更後																																																																								
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件																																																															
*4 原子炉建屋原子炉棟放射能高	*45 原子炉建屋原子炉棟放射能検出器	8	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ系	2	*21 通常運転時の放射能の10倍以下	—	変更なし	8	原子炉建屋	*45	—	—																																																															
			設置床	原子炉建屋 0.P. 27.20m <sup>*46</sup> 0.P. 33.20m <sup>*47</sup>																																																																								
			—	—																																																																								
*4 ドライウエル圧力高	*13, *49 ドライウエル圧力検出器	4	系統名 (ライン名)	原子炉系	2	*37 13.7kPa <sup>*10</sup> 以下	—	変更なし	4	原子炉建屋	*49	—	—																																																															
			設置床	原子炉建屋 0.P. 22.50m																																																																								
*4, *5 原子炉水位低 (レベル3)	*6, *51 原子炉水位検出器	4	系統名 (ライン名)	原子炉系	2	*40 原子炉圧力容器等レベル <sup>*11</sup> より134cm以上	—	変更なし	4	原子炉建屋	*51	—	—																																																															
			設置床	原子炉建屋 0.P. 15.00m																																																																								
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の<sup>△</sup>(2)(ii)b.-①は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>△</sup>(2)(ii)b.-①と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の<sup>△</sup>(2)(ii)b.-②は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>△</sup>(2)(ii)b.-②と同義であり整合している。</li> </ul>		<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.3 原子炉建屋原子炉棟換気空調系</p> <p><sup>△</sup>(2)(ii)b.-②原子炉建屋原子炉棟換気空調系は...原子炉棟送風機，原子炉棟排風機等で構成し，原子炉建屋原子炉棟の換気を行う。汚染の可能性のある区域は，給・排気量を適切に設定することによって，清浄区域より負圧に保つ。供給された空気は，フィルタを通した後，排風機により排気筒から放出する。</p> <p>給気及び排気ダクトには，それぞれ2個の空気作動の隔離弁を設け，<sup>△</sup>(2)(ii)b.-①排気ダクトの放射能レベルが高くなった場合等に<sup>△</sup>(2)(ii)b.-②自動閉鎖し，本換気空調系から非常用ガス処理系に切り換えることで放射性ガスの放出を防ぐ設計とする。</p>																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																			
<p>c. 原子炉水位低又はドライウエル圧力高<sup>ハ(2)(ii)c.-①</sup>の信号による高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系及び低圧注水系の起動</p> <p>（本文十号）</p> <p>高圧炉心スプレイ系起動 原子炉水位低 セパレータスカート下端から-62cm（レベル2）</p> <p>低圧炉心スプレイ系、低圧注水系起動 原子炉水位低 セパレータスカート下端から-331cm（レベル1）</p> <p>・記載箇所 ロ(2)(i)a.(k) ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3) ハ(2)(ii)b.(e)(e-10)</p> <p>高圧炉心スプレイ系起動 ドライウエル圧力 13.7kPa[gage]</p> <p>低圧炉心スプレイ系、低圧注水系起動 ドライウエル圧力 13.7kPa[gage]</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3) ハ(2)(ii)b.(e)(e-10)</p>	<p>c. 原子炉水位低、又はドライウエル圧力高の信号による高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系及び低圧注水系の起動</p> <p>・設計及び工事の計画で使用している工学的安全施設等の起動信号の高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低圧注水系）の原子炉水位低（レベル1）及びドライウエル圧力高の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7 工学的安全施設等の起動信号（常設）<sup>ハ(2)(ii)c.-①</sup> 4.7.1 工学的安全施設等の起動信号（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件</th> <th>工学的安全施設等の起動に要する信号の個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高圧炉心スプレイ系</td> <td>ドライウエル圧力高</td> <td>4</td> <td>原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td>2</td> <td>13.7kPa *15以下</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位低</td> <td>4</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>2</td> <td>原子炉圧力容器帯レベル*11 より 1216cm 以上</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低圧炉心スプレイ系</td> <td>ドライウエル圧力高</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td>2</td> <td>13.7kPa *15以下</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位低</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>2</td> <td>原子炉圧力容器帯レベル*11 より 947cm 以上</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">残留熱除去系</td> <td>ドライウエル圧力高</td> <td>4</td> <td>原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td>2</td> <td>13.7kPa *15以下</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位低</td> <td>4</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>2</td> <td>原子炉圧力容器帯レベル*11 より 947cm 以上</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却系</td> <td>1</td> <td>制御建屋 O.P. 23.50m</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table>	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	高圧炉心スプレイ系	ドライウエル圧力高	4	原子炉建屋 O.P. 22.50m	2	13.7kPa *15以下	—	変更なし	原子炉水位低	4	原子炉建屋 O.P. 6.00m	2	原子炉圧力容器帯レベル*11 より 1216cm 以上	—	変更なし	低圧炉心スプレイ系	ドライウエル圧力高	2	原子炉建屋 O.P. 22.50m	2	13.7kPa *15以下	—	変更なし	原子炉水位低	2	原子炉建屋 O.P. 6.00m	2	原子炉圧力容器帯レベル*11 より 947cm 以上	—	変更なし	残留熱除去系	ドライウエル圧力高	4	原子炉建屋 O.P. 22.50m	2	13.7kPa *15以下	—	変更なし	原子炉水位低	4	原子炉建屋 O.P. 6.00m	2	原子炉圧力容器帯レベル*11 より 947cm 以上	—	変更なし	格納容器スプレイ冷却系	1	制御建屋 O.P. 23.50m	1	—	—	変更なし	<p>設計及び工事の計画の<sup>ハ(2)(ii)c.-①</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ(2)(ii)c.-①</sup></p>
変更前				変更後																																																																			
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数																																																																
高圧炉心スプレイ系	ドライウエル圧力高	4	原子炉建屋 O.P. 22.50m	2	13.7kPa *15以下	—	変更なし																																																																
	原子炉水位低	4	原子炉建屋 O.P. 6.00m	2	原子炉圧力容器帯レベル*11 より 1216cm 以上	—	変更なし																																																																
低圧炉心スプレイ系	ドライウエル圧力高	2	原子炉建屋 O.P. 22.50m	2	13.7kPa *15以下	—	変更なし																																																																
	原子炉水位低	2	原子炉建屋 O.P. 6.00m	2	原子炉圧力容器帯レベル*11 より 947cm 以上	—	変更なし																																																																
残留熱除去系	ドライウエル圧力高	4	原子炉建屋 O.P. 22.50m	2	13.7kPa *15以下	—	変更なし																																																																
	原子炉水位低	4	原子炉建屋 O.P. 6.00m	2	原子炉圧力容器帯レベル*11 より 947cm 以上	—	変更なし																																																																
	格納容器スプレイ冷却系	1	制御建屋 O.P. 23.50m	1	—	—	変更なし																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																															
<p>d. 原子炉水位低及びドライウエル圧力高の同時信号<sup>ハ</sup>  <sup>ハ</sup>(2)(ii)d.-①による自動減圧系の作動</p> <p>（本文十号）            自動減圧系作動            原子炉水位低            セパレータスカート下端から-331cm（レベル1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所              ロ(2)(i)a.(k)              ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3)</li> </ul> <p>自動減圧系作動            ドライウエル圧力 13.7kPa[gage]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所              ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3)</li> </ul>	<p>d. 原子炉水位低及びドライウエル圧力高の同時信号による自動減圧系の作動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画で使用している工学的安全施設等の起動信号の自動減圧系の原子炉水位低（レベル1）及びドライウエル圧力高の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</li> </ul> <p><b>整合性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の<sup>ハ</sup>(2)(ii)d.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ</sup>(2)(ii)d.-①と同義であり整合している。</li> </ul>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7 工学的安全施設等の起動信号（常設）          4.7.1 工学的安全施設等の起動信号（常設） <sup>ハ</sup>(2)(ii)d.-①</p> <table border="1" data-bbox="1656 388 2843 772"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉水位低 （レベル1） ドライウエル圧力高の同時信号</td> <td>ドライウエル圧力検出器</td> <td>4</td> <td>系統名 （ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td>原子炉圧力容器等レベル<sup>*11</sup></td> <td>変更なし</td> <td>2</td> <td>13.7kPa<sup>*12</sup> *13以下</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位検出器</td> <td>4</td> <td>系統名 （ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>原子炉圧力容器等レベル<sup>*11</sup></td> <td>変更なし</td> <td>2</td> <td>947cm以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「安全保護系起動信号の種類」と記載。          *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「安全保護系起動に要する個数」と記載。          *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「安全保護系起動バイパス条件」と記載。          *4：本信号は記載の適正化のみを行うものであり、手続き対象外である。          *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉水位低」と記載。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「差圧検出器」と記載。          *7：本検出器は、工学的安全施設等の起動信号のうち他の原子炉格納容器隔離弁の「原子炉水位低（レベル2）」として使用する検出器と同じである。          *8：対象計器は、R21-LT026A, R21-LT026B, R21-LT026C, R21-LT026D。          *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。          *10：主蒸気隔離弁の作動回路は、2個の検出器からなるA, B系統のチャンネルで構成され、A, B各々に属する最低1個の検出器が同時に動作すれば、主蒸気隔離弁は閉となる。          *11：原子炉圧力容器等レベルは、セパレータスカート下端より1278cm下。          *12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉圧力容器等レベルより1216cm上」と記載。          *13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「圧力検出器」と記載。          *14：対象計器は、N11-PT005A, N11-PT005B, N11-PT005C, N11-PT005D。          *15：S 1単位に換算したものである。          *16：記載の適正化を行う。既工事計画書には「59.8kg/cm<sup>2</sup>」と記載。          *17：記載の適正化を行う。既工事計画書には「モードスイッチ」と記載。          *18：記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。          *19：本検出器は、原子炉非常停止信号の「主蒸気管放射能高」として使用する検出器と同じである。          *20：対象計器は、D11-RE001A, D11-RE001B, D11-RE001C及びD11-RE001D。          *21：記載の適正化を行う。既工事計画書には「通常運転時の放射能の10倍」と記載。          *22：記載の適正化を行う。既工事計画書には「温度検出器」と記載。          *23：対象計器は、E31-TE001A, E31-TE001B, E31-TE001C, E31-TE001D, E31-TE002A, E31-TE002B, E31-TE002C, E31-TE002D, E31-TE003A, E31-TE003B, E31-TE003C, E31-TE003D。          *24：対象計器は、E31-TE004A, E31-TE004B, E31-TE004C, E31-TE004D, E31-TE005A, E31-TE005B, E31-TE005C, E31-TE005D, E31-TE006A, E31-TE006B, E31-TE006C, E31-TE006D。          *25：対象計器は、E31-TE007A, E31-TE007B, E31-TE007C, E31-TE007D, E31-TE008A, E31-TE008B, E31-TE008C, E31-TE008D, E31-TE009A, E31-TE009B, E31-TE009C, E31-TE009D, E31-TE010A, E31-TE010B, E31-TE010C, E31-TE010D, E31-TE011A, E31-TE011B, E31-TE011C, E31-TE011D, E31-TE012A, E31-TE012B, E31-TE012C, E31-TE012D。</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.1 非常用交流電源設備</p> <p>2.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は、非常用高圧母線低電圧信号又は<sup>ハ</sup>(2)(ii)e.-①非常用炉心冷却設備作動信号で起動し、設置（変更）許可を受けた冷却材喪失事故における工学的安全施設の設備の作動開始時間を満足する時間として非常用ディーゼル発電機は10秒及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は13秒以内に電圧を確立した後は、各非常用高圧母線に接続し、負荷に給電する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉水位低 （レベル1） ドライウエル圧力高の同時信号	ドライウエル圧力検出器	4	系統名 （ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m	原子炉圧力容器等レベル <sup>*11</sup>	変更なし	2	13.7kPa <sup>*12</sup> *13以下	原子炉水位検出器	4	系統名 （ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	原子炉圧力容器等レベル <sup>*11</sup>	変更なし	2	947cm以上	<p>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>ハ</sup>(2)(ii)e.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ</sup>(2)(ii)e.-①と同義であり整合している。</p>	<p>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）が作動した場合</p>
変更前				変更後																															
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																												
原子炉水位低 （レベル1） ドライウエル圧力高の同時信号	ドライウエル圧力検出器	4	系統名 （ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m	原子炉圧力容器等レベル <sup>*11</sup>	変更なし	2	13.7kPa <sup>*12</sup> *13以下																												
	原子炉水位検出器	4	系統名 （ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	原子炉圧力容器等レベル <sup>*11</sup>	変更なし	2	947cm以上																												



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>f. 原子炉水位低又はドライウエル圧力高の信号による<sup>△</sup>  <sup>△</sup>(2)(ii)f.-①主蒸気隔離弁以外の隔離弁の閉鎖</p>	<p>f. 原子炉水位低又はドライウエル圧力高の信号による主蒸気隔離弁以外の隔離弁の閉鎖                      &lt;中略&gt;</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">*1 ドライウエル圧力高</td> <td rowspan="4">*13,*24 ドライウエル圧力検出器</td> <td rowspan="4">*35 4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系</td> <td rowspan="4">*2 2</td> <td rowspan="4">*27 13.7kPa *14以下</td> <td rowspan="4">—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*4,*5 原子炉水位低</td> <td rowspan="4">*6,*28 原子炉水位検出器</td> <td rowspan="4">*39 4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系</td> <td rowspan="4">*40 原子炉圧力容器等レベル*11 1344cm 以上</td> <td rowspan="4">—</td> <td rowspan="4">—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*4,*5 原子炉水位低</td> <td rowspan="4">*6,*28 原子炉水位検出器</td> <td rowspan="4">*39 4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系</td> <td rowspan="4">*40 原子炉圧力容器等レベル*11 1344cm 以上</td> <td rowspan="4">—</td> <td rowspan="4">—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*4,*5 原子炉水位低</td> <td rowspan="4">*6,*44 原子炉水位検出器</td> <td rowspan="4">*43 4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系</td> <td rowspan="4">*42 原子炉圧力容器等レベル*11 1216cm 以上</td> <td rowspan="4">—</td> <td rowspan="4">—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>*33: 本信号により、原子炉系、残留熱除去系、原子炉格納容器覆気系、格納容器内覆気モニタ系、原子炉格納系、非常用ガス処理系、可燃性ガス濃度測測系、放射線ドレン移送系に属する格納容器隔離弁が作動する。                      *41: 本信号により、滞留熱除去系に属する格納容器隔離弁が作動する。                      *43: 本信号により、原子炉冷却材浄化系、計装用圧縮空気系に属する格納容器隔離弁が作動する。</p>	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	*1 ドライウエル圧力高	*13,*24 ドライウエル圧力検出器	*35 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*2 2	*27 13.7kPa *14以下	—	変更なし	設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m	変更なし	—	変更なし	—	変更なし	*4,*5 原子炉水位低	*6,*28 原子炉水位検出器	*39 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*40 原子炉圧力容器等レベル*11 1344cm 以上	—	—	変更なし	設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更なし	—	変更なし	—	変更なし	*4,*5 原子炉水位低	*6,*28 原子炉水位検出器	*39 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*40 原子炉圧力容器等レベル*11 1344cm 以上	—	—	変更なし	設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更なし	—	変更なし	—	変更なし	*4,*5 原子炉水位低	*6,*44 原子炉水位検出器	*43 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*42 原子炉圧力容器等レベル*11 1216cm 以上	—	—	変更なし	設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	変更なし	—	変更なし	—	変更なし		
変更前				変更後																																																																								
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																																																					
*1 ドライウエル圧力高	*13,*24 ドライウエル圧力検出器	*35 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*2 2	*27 13.7kPa *14以下	—	変更なし																																																																					
			設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m				変更なし																																																																					
			—				変更なし																																																																					
			—				変更なし																																																																					
*4,*5 原子炉水位低	*6,*28 原子炉水位検出器	*39 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*40 原子炉圧力容器等レベル*11 1344cm 以上	—	—	変更なし																																																																					
			設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m				変更なし																																																																					
			—				変更なし																																																																					
			—				変更なし																																																																					
*4,*5 原子炉水位低	*6,*28 原子炉水位検出器	*39 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*40 原子炉圧力容器等レベル*11 1344cm 以上	—	—	変更なし																																																																					
			設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m				変更なし																																																																					
			—				変更なし																																																																					
			—				変更なし																																																																					
*4,*5 原子炉水位低	*6,*44 原子炉水位検出器	*43 4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*42 原子炉圧力容器等レベル*11 1216cm 以上	—	—	変更なし																																																																					
			設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m				変更なし																																																																					
			—				変更なし																																																																					
			—				変更なし																																																																					
		<p>設計及び工事の計画の<sup>△</sup>(2)(ii)f.-①a, <sup>△</sup>(2)(ii)f.-①b及び<sup>△</sup>(2)(ii)f.-①cは、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>△</sup>(2)(ii)f.-①を具体的に記載しており整合している。</p>		<p><sup>△</sup>(2)(ii)f.-①a</p>																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考				
<p>(3) 制御設備</p> <p>^(3)-①発電用原子炉の反応度制御及び出力制御は、^(3)-②制御棒の位置調整及び^(3)-③冷却材の再循環流量の調整により行う。</p>	<p>6.1.1.4.1 原子炉出力制御系</p> <p>原子炉出力制御系は、反応度制御系及びタービン制御系からなる。更に反応度制御系は制御棒及び制御棒駆動系、及び原子炉再循環流量制御系からなる。</p> <p>発電用原子炉の出力制御は、制御棒位置の調整及び再循環流量の調整のいずれかによる反応度制御により行う。再循環流量の調整による出力制御は、流量に対して出力がほぼ比例して変わる特性を利用するものであり、再循環流量の調整は、原子炉再循環ポンプ駆動電動機の電源周波数を変化させることにより原子炉再循環ポンプ速度を変化させて行う。この周波数の変化は、静止形原子炉再循環ポンプ電源装置によって行う。流量調整による出力制御は、水力学的安定性、あるいは流量対出力の特性などから、実用上一定流量の範囲内に抑えられるが、その範囲内では、発電用原子炉の出力制御は、流量調整で行うことが原則であり、制御棒位置の調整は、主として長時間の燃焼に伴う反応度補償並びに出力分布の調整のために行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>6.1.2 原子炉停止系</p> <p>6.1.2.1 概要</p> <p>6.1.2.1.2 設備の機能</p> <p>原子炉停止系における制御棒及び制御棒駆動系は、原子炉停止機能を持ち、原子炉停止は、制御棒を炉心に挿入することにより行う。</p> <p>制御棒及び制御棒駆動系は、通常の運転操作に必要な速度で制御棒を炉心に挿入、引抜きを行う。また、緊急時には急速に制御棒を炉心内に挿入して原子炉をスクラム（原子炉緊急停止）する。</p> <p>ほう酸水注入系は、制御棒の挿入不能の場合に、発電用原子炉に中性子吸収材を注入して負の反応度を与えて発電用原子炉を停止する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4. 計測制御系統施設</p> <p>4.1 制御方式及び制御方法</p> <p>(1) 発電用原子炉の制御方式</p> <p>発電用原子炉の反応度の制御方式、ほう酸水注入の制御方式、発電用原子炉の圧力の制御方式、発電用原子炉の水位の制御方式及び安全保護系その他重大事故等発生時に発電用原子炉を安全に停止するための回路の制御方式</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">変 更 前</th> <th style="width: 50%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>発電用原子炉の制御は以下の方式により行う。*</p> <p>(1) 発電用原子炉の反応度の制御方式**</p> <p>a. 制御棒位置制御</p> <p>(a) 制御棒1本ずつの挿入引抜き操作機能</p> <p>(b) 原子炉スクラム信号による全制御棒急挿入機能</p> <p>(c) 原子炉再循環ポンプトリップ時の選択制御棒急挿入機能</p> <p>b. 原子炉再循環流量制御</p> <p>(a) 原子炉再循環ポンプ回転数制御機能</p> <p>(b) タービントリップ又は負荷しゃ断時の原子炉再循環ポンプトリップ機能</p> <p>*1 発電用原子炉の制御方式**</p> <p>a. ほう酸水注入の制御方式**</p> <p>(3) 発電用原子炉の圧力の制御方式**</p> <p>a. タービン入口圧力制御機能</p> <p>(4) 発電用原子炉の水位の制御方式**</p> <p>a. 原子炉水位信号、主蒸気流量信号及び原子炉給水流量信号の三要素制御若しくは原子炉水位信号の単要素制御による給水制御機能</p> <p>(5) 安全保護系その他重大事故等発生時に発電用原子炉を安全に停止するための回路（以下、4.1 制御方式及び制御方法において「安全保護系等」という。）の制御方式**</p> <p>a. 安全保護系の制御方式**</p> <p>(a) 原子炉保護系によるスクラム機能</p> <p>(b) その他の安全保護系起動信号による工学的安全施設の起動機能</p> </td> <td> <p>発電用原子炉の制御方式</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>b. 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未境界にするための設備の制御方式</p> <p>(a) ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）</p> <p>(b) ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</p> <p>(c) 手動によるほう酸水注入系の起動機能</p> <p>(d) ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p>e. 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の制御方式</p> <p>(a) 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「制御方式」と記載。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉の制御は以下の方式により行われる。」と記載。</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。既工事計画書には「(1)制御棒位置制御」及び「(2)原子炉再循環流量制御」と記載。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(3)ほう酸水注入系の制御」と記載。</p> <p>*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(4)圧力制御」と記載。</p> <p>*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(5)原子炉給水制御」と記載。</p> <p>*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(6)安全保護系」と記載。</p>	変 更 前	変 更 後	<p>発電用原子炉の制御は以下の方式により行う。*</p> <p>(1) 発電用原子炉の反応度の制御方式**</p> <p>a. 制御棒位置制御</p> <p>(a) 制御棒1本ずつの挿入引抜き操作機能</p> <p>(b) 原子炉スクラム信号による全制御棒急挿入機能</p> <p>(c) 原子炉再循環ポンプトリップ時の選択制御棒急挿入機能</p> <p>b. 原子炉再循環流量制御</p> <p>(a) 原子炉再循環ポンプ回転数制御機能</p> <p>(b) タービントリップ又は負荷しゃ断時の原子炉再循環ポンプトリップ機能</p> <p>*1 発電用原子炉の制御方式**</p> <p>a. ほう酸水注入の制御方式**</p> <p>(3) 発電用原子炉の圧力の制御方式**</p> <p>a. タービン入口圧力制御機能</p> <p>(4) 発電用原子炉の水位の制御方式**</p> <p>a. 原子炉水位信号、主蒸気流量信号及び原子炉給水流量信号の三要素制御若しくは原子炉水位信号の単要素制御による給水制御機能</p> <p>(5) 安全保護系その他重大事故等発生時に発電用原子炉を安全に停止するための回路（以下、4.1 制御方式及び制御方法において「安全保護系等」という。）の制御方式**</p> <p>a. 安全保護系の制御方式**</p> <p>(a) 原子炉保護系によるスクラム機能</p> <p>(b) その他の安全保護系起動信号による工学的安全施設の起動機能</p>	<p>発電用原子炉の制御方式</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>b. 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未境界にするための設備の制御方式</p> <p>(a) ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）</p> <p>(b) ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</p> <p>(c) 手動によるほう酸水注入系の起動機能</p> <p>(d) ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p>e. 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の制御方式</p> <p>(a) 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p>		
変 更 前	変 更 後							
<p>発電用原子炉の制御は以下の方式により行う。*</p> <p>(1) 発電用原子炉の反応度の制御方式**</p> <p>a. 制御棒位置制御</p> <p>(a) 制御棒1本ずつの挿入引抜き操作機能</p> <p>(b) 原子炉スクラム信号による全制御棒急挿入機能</p> <p>(c) 原子炉再循環ポンプトリップ時の選択制御棒急挿入機能</p> <p>b. 原子炉再循環流量制御</p> <p>(a) 原子炉再循環ポンプ回転数制御機能</p> <p>(b) タービントリップ又は負荷しゃ断時の原子炉再循環ポンプトリップ機能</p> <p>*1 発電用原子炉の制御方式**</p> <p>a. ほう酸水注入の制御方式**</p> <p>(3) 発電用原子炉の圧力の制御方式**</p> <p>a. タービン入口圧力制御機能</p> <p>(4) 発電用原子炉の水位の制御方式**</p> <p>a. 原子炉水位信号、主蒸気流量信号及び原子炉給水流量信号の三要素制御若しくは原子炉水位信号の単要素制御による給水制御機能</p> <p>(5) 安全保護系その他重大事故等発生時に発電用原子炉を安全に停止するための回路（以下、4.1 制御方式及び制御方法において「安全保護系等」という。）の制御方式**</p> <p>a. 安全保護系の制御方式**</p> <p>(a) 原子炉保護系によるスクラム機能</p> <p>(b) その他の安全保護系起動信号による工学的安全施設の起動機能</p>	<p>発電用原子炉の制御方式</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>b. 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未境界にするための設備の制御方式</p> <p>(a) ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）</p> <p>(b) ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</p> <p>(c) 手動によるほう酸水注入系の起動機能</p> <p>(d) ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p>e. 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の制御方式</p> <p>(a) 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p>							
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の^(3)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^(3)-①と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の^(3)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^(3)-②と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の^(3)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^(3)-③と同義であり整合している。</li> </ul>						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																												
<p>(i) 制御材の個数及び構造</p> <p>a. <math>\text{H}(3)(i)a.-①</math>制御棒本数 137</p> <p>b. <math>\text{H}(3)(i)b.-①</math>中性子吸収材...ほう素(ボロン・カーバイド粉末)及び<math>\text{H}(3)(i)b.-②</math>ハフニウム</p>	<p>第6.1.2-1表 制御棒の主要仕様</p> <table border="1"> <tr><td>本数</td><td>137</td></tr> <tr><td>形式</td><td>十字形</td></tr> <tr><td>材料</td><td>ステンレス鋼（中性子吸収材他）</td></tr> <tr><td>有効長さ</td><td>約3.6m</td></tr> <tr><td>重量</td><td>約100kg</td></tr> <tr><td>ブレード幅</td><td>約250mm</td></tr> <tr><td>ブレード厚さ</td><td>約8mm</td></tr> </table> <p>(1) ボロン・カーバイド型</p> <table border="1"> <tr><td>シース肉厚</td><td>約1.1mm</td></tr> <tr><td>中性子吸収棒</td><td></td></tr> <tr><td>本数</td><td>72本（制御棒1本当たり）</td></tr> <tr><td>中性子吸収材</td><td>ボロン・カーバイド粉末</td></tr> <tr><td>被覆管外径</td><td>約5.6mm</td></tr> <tr><td>被覆管内径</td><td>約4.2mm</td></tr> </table> <p>(2) ハフニウム型</p> <table border="1"> <tr><td>シース肉厚</td><td>約0.8mm</td></tr> <tr><td>中性子吸収板</td><td></td></tr> <tr><td>枚数</td><td>64本（制御棒1本当たり）</td></tr> <tr><td>中性子吸収材</td><td>ハフニウム板</td></tr> <tr><td>板厚</td><td>約1mm～約2mm</td></tr> <tr><td>板幅</td><td>約100mm</td></tr> </table>	本数	137	形式	十字形	材料	ステンレス鋼（中性子吸収材他）	有効長さ	約3.6m	重量	約100kg	ブレード幅	約250mm	ブレード厚さ	約8mm	シース肉厚	約1.1mm	中性子吸収棒		本数	72本（制御棒1本当たり）	中性子吸収材	ボロン・カーバイド粉末	被覆管外径	約5.6mm	被覆管内径	約4.2mm	シース肉厚	約0.8mm	中性子吸収板		枚数	64本（制御棒1本当たり）	中性子吸収材	ハフニウム板	板厚	約1mm～約2mm	板幅	約100mm	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.2 制御材 (1) 制御棒</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">制御棒</th> <th colspan="2">変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種別</td> <td>十字形</td> <td>十字形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>組</td> <td><math>\text{H}(3)(i)b.-①</math> ボロンカーバイド粉末(理論密度の70%)</td> <td>ハフニウム板(純度95%以上)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>反応度制御能力</td> <td><math>\Delta k</math></td> <td>(過剰反応度約0.14の時)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>停止余裕</td> <td>-*2</td> <td>最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率&lt;1 (設計目標値以上)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最大反応度値</td> <td><math>\Delta k</math></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>全長</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有効長さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブレード厚さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">注</td> <td>シース厚さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落下速度リミッタ外径</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼数</td> <td>-</td> <td>137</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落</td> <td>m/s</td> <td>以下</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 <math>\text{H}(3)(i)a.-①</math> 工事計画書の「質量」の記載を削除。      注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「組成/制御材」と記載。      *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「<math>\Delta k</math>」と記載。      *3：公称値を示す。</p>	名称	変更前		変更後		制御棒		変更なし		種別	十字形	十字形			組	$\text{H}(3)(i)b.-①$ ボロンカーバイド粉末(理論密度の70%)	ハフニウム板(純度95%以上)			反応度制御能力	$\Delta k$	(過剰反応度約0.14の時)			停止余裕	-*2	最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値以上)			最大反応度値	$\Delta k$				主要寸法	全長	mm			有効長さ	mm			幅	mm			ブレード厚さ	mm			注	シース厚さ	mm			落下速度リミッタ外径	mm			鋼数	-	137			落	m/s	以下			<p>設計及び工事の計画の<math>\text{H}(3)(i)a.-①</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{H}(3)(i)a.-①</math>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>\text{H}(3)(i)b.-①</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{H}(3)(i)b.-①</math>と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{H}(3)(i)b.-②</math>は、本工事計画の対象外である。</p>	<p>備考</p>
本数	137																																																																																																															
形式	十字形																																																																																																															
材料	ステンレス鋼（中性子吸収材他）																																																																																																															
有効長さ	約3.6m																																																																																																															
重量	約100kg																																																																																																															
ブレード幅	約250mm																																																																																																															
ブレード厚さ	約8mm																																																																																																															
シース肉厚	約1.1mm																																																																																																															
中性子吸収棒																																																																																																																
本数	72本（制御棒1本当たり）																																																																																																															
中性子吸収材	ボロン・カーバイド粉末																																																																																																															
被覆管外径	約5.6mm																																																																																																															
被覆管内径	約4.2mm																																																																																																															
シース肉厚	約0.8mm																																																																																																															
中性子吸収板																																																																																																																
枚数	64本（制御棒1本当たり）																																																																																																															
中性子吸収材	ハフニウム板																																																																																																															
板厚	約1mm～約2mm																																																																																																															
板幅	約100mm																																																																																																															
名称	変更前		変更後																																																																																																													
	制御棒		変更なし																																																																																																													
種別	十字形	十字形																																																																																																														
組	$\text{H}(3)(i)b.-①$ ボロンカーバイド粉末(理論密度の70%)	ハフニウム板(純度95%以上)																																																																																																														
反応度制御能力	$\Delta k$	(過剰反応度約0.14の時)																																																																																																														
停止余裕	-*2	最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値以上)																																																																																																														
最大反応度値	$\Delta k$																																																																																																															
主要寸法	全長	mm																																																																																																														
	有効長さ	mm																																																																																																														
	幅	mm																																																																																																														
	ブレード厚さ	mm																																																																																																														
注	シース厚さ	mm																																																																																																														
	落下速度リミッタ外径	mm																																																																																																														
鋼数	-	137																																																																																																														
落	m/s	以下																																																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																												
<p>c. 制御棒の構造</p> <p>制御棒は、十字形に組合せたステンレス鋼製のU字形シースの中に<math>\text{h}(3)(i)c.-①</math>中性子吸収材（ボロン・カーバイド粉末を充填したステンレス鋼管又はハフニウム板）を収めたものであり、その下端に制御棒落下速度リミッタがある。</p> <p><math>\text{h}(3)(i)c.-②</math>落下速度リミッタは、制御棒が万一落下した場合でも、その落下速度を0.95m/s以下に制限するようにしている。各制御棒は4体の燃料集合体の中央に、炉心全体にわたって一様に配置する。<math>\text{h}(3)(i)c.-③</math>中性子吸収部分の長さは約3.6mである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（本文十号）</p> <p>落下速度は制御棒落下速度リミッタによって制限される0.95m/sとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所</li> </ul> <p>口(2)(ii)a.(c)</p> </div>	<p>6.1.2.4 主要設備</p> <p>6.1.2.4.1 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p>(1) 制御棒</p> <p>制御棒は第6.1.2-3図に示すように十字形に組合せたステンレス鋼製のU字形シースの中に中性子吸収材（ボロン・カーバイド粉末を充填したステンレス鋼管又はハフニウム板）を納めたものである。(1)137本の制御棒は、第6.1.2-4図に示すように、それぞれ4本の燃料集合体の中央に約305mmのピッチで炉心全体にわたって一様に配置し、「3.3 核設計」に述べる炉心特性と相まって、炉心の最大過剰反応度を十分制御出来るように設計する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>制御棒価値ミニマイザで許容する最大価値（0.015 <math>\Delta k</math>（9×9燃料が装荷されるまでのサイクル）又は0.013 <math>\Delta k</math>（9×9燃料が装荷されたサイクル以降））の制御棒ブレードが、なんらかの原因によって、カップリングから離れ、炉心内に固着した状態から自重によって落下するような事故が起きても、落下速度を抑え、反応度の急速な印加による燃料UO<sub>2</sub>の最大エンタルピが設計上の制限値を超えないように、制御棒ブレードの下端構造物に可動部分のない水力学的な制御棒落下速度リミッタを取付ける。これは第6.1.2-5図に示すように制御棒案内管に適当なギャップを持って上下動できるようにしたかさ形のピストンであり、スクラム時の急速な制御棒挿入に対して抵抗が小さく、落下に対してのみ大きい抵抗が生ずる。この制御棒落下速度リミッタは、制御棒の自由落下速度を0.95m/s以下に制限する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で使用している制御棒の落下速度は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.2 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>制御棒は、十字形に組み合わせたステンレス鋼製のU字形シースの中に<math>\text{h}(3)(i)c.-①</math>中性子吸収材を収めたものであり、各制御棒は4体の燃料体の中央に、炉心全体にわたって一様に配置する設計とする。</p> <p>制御棒の下端には制御棒落下速度リミッタを設けるとともに、制御棒の駆動は、ピストン上部又は下部に駆動水を供給することにより、原子炉圧力容器底部から行う設計とする。</p> <p>通常駆動時は、制御棒駆動水ポンプにより加圧された駆動水で駆動し、原子炉緊急停止時は、各々の制御棒駆動機構ごとに設ける水圧制御ユニット（アキュムレータ）の高圧室素により加圧された駆動水を供給することで制御棒を駆動する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.2 制御材</p> <p>(1) 制御棒</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">制御棒</th> <th colspan="2">変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>十字形</td> <td>十字形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）</td> <td>ハフニウム板（純度95%以上）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>組 成<sup>*1</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>反 応 度 制 御 能 力</td> <td><math>\Delta k</math></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(過剰反応度約0.14の時)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>停 止 余 裕</td> <td>—<sup>*2</sup></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">最大価値制御棒1本全引抜時 実効増倍率&lt;1 (設計目標値<math>\square</math>以上)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 大 反 応 度 価 値</td> <td><math>\Delta k</math></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><math>\square</math></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td><math>\square</math><sup>*3</sup></td> <td>変更なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>孔 効 長 寸</td> <td>mm</td> <td><math>\square</math><sup>*2</sup></td> <td><math>\text{h}(3)(i)c.-③</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>mm</td> <td><math>\square</math><sup>*3</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブレード厚さ</td> <td>mm</td> <td><math>\square</math><sup>*3</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">シース厚さ</td> <td>mm</td> <td><math>\square</math><sup>*3</sup></td> <td><math>\square</math><sup>*3</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落下速度リミッタ外径</td> <td>mm</td> <td><math>\square</math><sup>*3</sup></td> <td><math>\square</math><sup>*3</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">137</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落 下 速 度</td> <td>m/s</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><math>\square</math>以下</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「質量」の記載を削除。          注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「組成/制御材」と記載。          *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「<math>\Delta k</math>」と記載。          *3：公称値を示す。</p>			変更前		変更後				制御棒		変更なし		名 称		十字形	十字形			種 類		ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）			組 成 <sup>*1</sup>						反 応 度 制 御 能 力	$\Delta k$	(過剰反応度約0.14の時)				停 止 余 裕	— <sup>*2</sup>	最大価値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値 $\square$ 以上)				最 大 反 応 度 価 値	$\Delta k$	$\square$				主 要 寸 法	全 長	mm	$\square$ <sup>*3</sup>	変更なし	—	孔 効 長 寸	mm	$\square$ <sup>*2</sup>	$\text{h}(3)(i)c.-③$		幅	mm	$\square$ <sup>*3</sup>			ブレード厚さ	mm	$\square$ <sup>*3</sup>			シース厚さ	mm	$\square$ <sup>*3</sup>	$\square$ <sup>*3</sup>			落下速度リミッタ外径	mm	$\square$ <sup>*3</sup>	$\square$ <sup>*3</sup>		個 数	—	137				落 下 速 度	m/s	$\square$ 以下				<p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(3)(i)c.-①</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{h}(3)(i)c.-①</math>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(3)(i)c.-②</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{h}(3)(i)c.-②</math>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(3)(i)c.-③</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{h}(3)(i)c.-③</math>を詳細に記載しており整合している。</p>	
		変更前		変更後																																																																																												
		制御棒		変更なし																																																																																												
名 称		十字形	十字形																																																																																													
種 類		ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）																																																																																													
組 成 <sup>*1</sup>																																																																																																
反 応 度 制 御 能 力	$\Delta k$	(過剰反応度約0.14の時)																																																																																														
停 止 余 裕	— <sup>*2</sup>	最大価値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値 $\square$ 以上)																																																																																														
最 大 反 応 度 価 値	$\Delta k$	$\square$																																																																																														
主 要 寸 法	全 長	mm	$\square$ <sup>*3</sup>	変更なし	—																																																																																											
	孔 効 長 寸	mm	$\square$ <sup>*2</sup>	$\text{h}(3)(i)c.-③$																																																																																												
	幅	mm	$\square$ <sup>*3</sup>																																																																																													
	ブレード厚さ	mm	$\square$ <sup>*3</sup>																																																																																													
シース厚さ	mm	$\square$ <sup>*3</sup>	$\square$ <sup>*3</sup>																																																																																													
	落下速度リミッタ外径	mm	$\square$ <sup>*3</sup>	$\square$ <sup>*3</sup>																																																																																												
個 数	—	137																																																																																														
落 下 速 度	m/s	$\square$ 以下																																																																																														



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.2 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>反応度が大きく、かつ急激に投入される事象による影響を小さくするため、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">△(3)(i)c.-②</span>制御棒の落下速度を設置（変更）許可を受けた「制御棒落下」の評価で想定した落下速度に制御棒落下速度リミッタにより制限することで、制御棒引き抜きによる反応度添加率を抑制する。また、「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」の評価で想定した制御棒引き抜き速度以下に制限するとともに、零出力ないし低出力においては、運転員の制御棒引抜き操作を規制する補助機能として、制御棒値ミニマイザを設けることで、引き抜く制御棒の最大反応度値を制限する。更に中性子束高及び原子炉周期（ペリオド）短による原子炉スクラム信号を設ける設計とする。これらにより、想定される反応度投入事象発生時に燃料の最大エンタルピーや発電用原子炉圧力の上昇を低く抑え、原子炉冷却材圧力バウンダリを破損せず、かつ、炉心の冷却機能を損なうような炉心、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物の破損を生じさせない設計とする。なお、制御棒引抜き手順については、保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																							
<p>(ii) 制御材駆動設備の個数及び構造</p> <p>制御材駆動設備（制御棒駆動系）は、<u>△(3)(ii)-①</u>制御棒の位置を調整するために設ける。</p> <p>a. 個数 137（制御棒駆動機構）</p>	<p>第6.1.2-2表 制御棒駆動系主要仕様</p> <p>制御棒駆動水ポンプ 2台（うち1台は予備）</p> <p>流量制御弁 2個（うち1個は予備）</p> <p>駆動水フィルタ 2個（うち1個は予備）</p> <p>水圧制御ユニット 137個</p> <p>制御棒駆動機構 137個</p> <p>連続挿入・引抜速度 76±15mm/s</p> <p>スクラム時挿入時間 1.62秒以下（全ストロークの75%挿入、定格圧力で全炉心平均）</p> <p>水圧制御ユニット充てん圧力 約123kg/cm<sup>2</sup>g</p> <p>スクラム排出容器 2個</p>	<p>1. 計測制御系統施設</p> <p>1.1 反応度制御系統及び原子炉停止系統共通</p> <p>発電用原子炉施設には、<u>△(3)(ii)-①</u>制御棒の挿入位置を調節することによって反応度を制御する制御棒及び制御棒駆動系と、再循環流量を調整することによって反応度を制御する再循環流量制御系の独立した原理の異なる反応度制御系統を施設し、計画的な出力変化に伴う反応度変化を燃料要素の許容損傷限界を超えることなく制御できる能力を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.3 制御材駆動装置</p> <p>(1) 制御棒駆動機構（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 966 2320 1722"> <thead> <tr> <th rowspan="2">—</th> <th colspan="2">変更前</th> <th rowspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>通常</th> <th>スクラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">制御棒駆動機構*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">水圧駆動ピストンラッチ方式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>8.62*2,*3</td> <td>変更なし 10.34*4</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>302*2</td> <td>変更なし 315*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>長さ</td> <td>mm</td> <td>□*1,*5</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ</td> <td>mm</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>外径</td> <td>mm</td> <td>□*1,*5</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>mm</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>フランジ</td> <td>—</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>インディケータチューブ</td> <td>—</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>駆動方法</td> <td>—</td> <td>駆動水ポンプによる水圧駆動 / アクチュムレータによる蓄圧駆動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">137（予備6*1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td colspan="2">制御棒駆動機構*1</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="2">原子炉格納容器 O.P. 4.154m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>駆動速度</td> <td>mm/s</td> <td>76.2*6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>挿入時間</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）</td> </tr> </tbody> </table>	—	変更前		変更後	通常	スクラム	名称	制御棒駆動機構*1		変更なし	種類	水圧駆動ピストンラッチ方式			最高使用圧力	MPa	8.62*2,*3	変更なし 10.34*4	最高使用温度	℃	302*2	変更なし 315*4	主要寸法	長さ	mm	□*1,*5	フランジ厚さ	mm	□	外径	mm	□*1,*5	厚さ	mm	□	材料	フランジ	—	□*2	インディケータチューブ	—	□*2	駆動方法	—	駆動水ポンプによる水圧駆動 / アクチュムレータによる蓄圧駆動		個数	—	137（予備6*1）		取付箇所	系統名（ライン名）	制御棒駆動機構*1		設置床	原子炉格納容器 O.P. 4.154m		溢水防護上の区画番号	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		駆動速度	mm/s	76.2*6	—	挿入時間	—	—	*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）	<p>設計及び工事の計画の<u>△(3)(ii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(3)(ii)-①</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	
—	変更前			変更後																																																																							
	通常	スクラム																																																																									
名称	制御棒駆動機構*1		変更なし																																																																								
種類	水圧駆動ピストンラッチ方式																																																																										
最高使用圧力	MPa	8.62*2,*3	変更なし 10.34*4																																																																								
最高使用温度	℃	302*2	変更なし 315*4																																																																								
主要寸法	長さ	mm	□*1,*5																																																																								
	フランジ厚さ	mm	□																																																																								
	外径	mm	□*1,*5																																																																								
	厚さ	mm	□																																																																								
材料	フランジ	—	□*2																																																																								
	インディケータチューブ	—	□*2																																																																								
駆動方法	—	駆動水ポンプによる水圧駆動 / アクチュムレータによる蓄圧駆動																																																																									
個数	—	137（予備6*1）																																																																									
取付箇所	系統名（ライン名）	制御棒駆動機構*1																																																																									
	設置床	原子炉格納容器 O.P. 4.154m																																																																									
	溢水防護上の区画番号	—																																																																									
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																									
駆動速度	mm/s	76.2*6	—																																																																								
挿入時間	—	—	*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）																																																																								

注記\*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  
 \*2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-1 制御棒駆動機構の強度計算書」による。  
 \*3：S I単位に換算したものである。  
 \*4：重大事故等時における使用時の値。  
 \*5：公称値を示す。  
 \*6：定格値を示す。駆動速度は定格値±20%以内。  
 \*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（全炉心平均）」と記載。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 構造</p> <p>△(3)(ii)b.-①制御棒駆動系は、制御棒駆動機構、水圧制御ユニット、制御棒駆動水ポンプ等で構成する。制御棒駆動機構は、ラッチ付き水圧ピストン・シリンダ方式のものであり、各制御棒に独立して設ける。△(3)(ii)b.-②この駆動は、ピストン上部又は下部に駆動水を供給して行う。通常駆動時の駆動源は、ポンプにより加圧された駆動水であり、△(3)(ii)b.-③スクラム時の駆動源は、各々の制御棒駆動機構ごとに設ける水圧制御ユニットのアクチュムレータの高圧室素により加圧された駆動水である。</p> <p>△(3)(ii)b.-④ポンプは、各制御棒駆動機構及び水圧制御ユニット共用である。</p>	<p>6.1.2.4.1 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p>(2) 制御棒駆動機構</p> <p>制御棒駆動機構は、水圧駆動ピストン形式のものである。制御棒駆動機構の概要を第6.1.2-7図に示す。この基本構成要素は、カップリング、インデックスチューブと駆動ピストン、コレット集合体、ピストンチューブとストップピストン及びシリンダチューブである。制御棒駆動機構は、原子炉圧力容器下部から延長しているハウジング内に収容する一体構造物であり、ハウジングの下端フランジにボルト接合する。</p> <p>また、第6.1.2-6図に示すように制御棒駆動機構と制御棒とのカップリングは必要とする場合以外は外れない構造とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.2 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>制御棒の下端には制御棒落下速度リミッタを設けるとともに、△(3)(ii)b.-②制御棒の駆動は、ピストン上部又は下部に駆動水を供給することにより、原子炉圧力容器底部から行う設計とする。</p> <p>通常駆動時は、制御棒駆動水ポンプにより加圧された駆動水で駆動し、△(3)(ii)b.-③原子炉緊急停止時は、各々の制御棒駆動機構ごとに設ける水圧制御ユニット（アクチュムレータ）の高圧室素により加圧された駆動水を供給することで制御棒を駆動する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>制御棒駆動機構は、各制御棒に独立して設けられたラッチ付き水圧ピストン・シリンダ方式のものであり、インデックスチューブと駆動ピストン、コレット集合体等で構成され、制御棒の駆動動力源である制御棒駆動水ポンプによる水圧が喪失した場合においても、ラッチ機構により制御棒を現状位置に保持し、発電用原子炉の反応度を増加させる方向に作動させない設計とする。</p> <p>また、制御棒駆動機構と制御棒とはカップリングを介して容易に外れない構造とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の△(3)(ii)b.-①の「制御材駆動設備（制御棒駆動系）」の構成については、添付図面「第5-2-2-1-1図【設計基準対象施設】制御棒駆動水圧系系統図」に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(3)(ii)b.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(3)(ii)b.-②と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(3)(ii)b.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(3)(ii)b.-③と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の△(3)(ii)b.-④は本工事計画の対象外である。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
<p>c. 取付箇所 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) c. -①</span> 原子炉压力容器底部</p> <p>d. 挿入時間及び駆動速度</p> <p>スクラム挿入時間 全ストロークの75%挿入まで (全炉心平均) 1.62秒以下(定格圧力時)</p> <p>通常時駆動速度 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) d. -①</span> 約7.6cm/s</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>スクラム時挿入時間 全ストロークの75%で1.84秒</p> <p>制御棒は、引抜速度の上限値 9.1cm/s で引き抜かれるとする。</p> <p>・記載箇所 イ(2)(i)d. (c) イ(2)(ii)a. (a)c) ハ(2)(ii)e. (d) (d-7)</p> </div>	<p>6.1.2.4.1 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p>(3) 制御棒駆動水圧系</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>スクラム動作の場合は、水圧制御ユニットのスクラム入口弁とスクラム出口弁を開け、アキュムレータの圧力をピストン下部に与え、ピストン上部の冷却材をスクラムディスチャージボリュウムへ逃がす。スクラムディスチャージボリュウムは、通常運転中は大気圧に保ち、アキュムレータとの差圧によってスクラム初期に制御棒に大きな加速度を与えると同時に、予想される摩擦力及びそのほかの拘束力に打ち勝つための大きな駆動力を得るようにする。スクラム時挿入時間は、全ストロークの75%挿入で(定格圧力時において、全炉心平均) 1.62秒<sup>(2)</sup>以下である。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>6.1.2.4.1 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p>(1) 制御棒</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p style="text-align: center;">通常の制御棒引抜速度は、76±15mm/sに設定する。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で使用している引抜速度の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に整合している。</p> </div>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.3 制御材駆動装置 (1) 制御棒駆動機構（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th rowspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>通常</th> <th>スクラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">制御棒駆動機構*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td colspan="2">MPa 8.62*2,*3</td> <td>変更なし 10.34**</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td colspan="2">℃ 302*2</td> <td>変更なし 315**</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>長 さ</td> <td>mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span>*1,*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>フ ラ ン ジ 厚 さ</td> <td>mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span></td> </tr> <tr> <td>外 径</td> <td>mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span>*1,*5</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>フ ラ ン ジ</td> <td>— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span>*2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>インディケータチューブ</td> <td>— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span>*2</td> </tr> <tr> <td>駆 動 方 法</td> <td colspan="2">— 駆動水ポンプによる水圧駆動 / アキュムレータによる蓄圧駆動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">— 137 (予備6*1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td colspan="2">— 制御棒駆動機構*1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td colspan="2">— 原子炉格納容器 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) c. -①</span></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td colspan="2">— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td colspan="2">— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) d. -①</span></td> </tr> <tr> <td>駆 動 速 度</td> <td>mm/s 76.2*5</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>挿 入 時 間</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下(定格圧力で全炉心平均)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：既工事計画に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資料第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-1 制御棒駆動機構の強度計算書」による。 *3：S1単位に換算したものである。 *4：重大事故等時における使用時の値。 *5：公称値を示す。 *6：定格値を示す。駆動速度は定格値±20%以内。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画には「全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下(全炉心平均)」と記載。</p>	名 称	変 更 前		変 更 後	通常	スクラム	種 類	制御棒駆動機構*1		変更なし	最 高 使 用 圧 力	MPa 8.62*2,*3		変更なし 10.34**	最 高 使 用 温 度	℃ 302*2		変更なし 315**	主 要 寸 法	長 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span> *1,*5	変更なし	フ ラ ン ジ 厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span>	外 径	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span> *1,*5	厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span>	材 料	フ ラ ン ジ	— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span> *2	変更なし	インディケータチューブ	— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span> *2	駆 動 方 法	— 駆動水ポンプによる水圧駆動 / アキュムレータによる蓄圧駆動			個 数	— 137 (予備6*1)			取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	— 制御棒駆動機構*1		設 置 床	— 原子炉格納容器 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) c. -①</span>		溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span>		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) d. -①</span>		駆 動 速 度	mm/s 76.2*5	—		挿 入 時 間	—	—	*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下(定格圧力で全炉心平均)	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) c. -①</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) c. -①</span>を詳細に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) d. -①</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) d. -①</span>を詳細に記載しており整合している。</p> <p>76±15=61～91 76.2×1.2=91.44 76.2×0.8=60.96</p>	
名 称	変 更 前			変 更 後																																																															
	通常	スクラム																																																																	
種 類	制御棒駆動機構*1		変更なし																																																																
最 高 使 用 圧 力	MPa 8.62*2,*3		変更なし 10.34**																																																																
最 高 使 用 温 度	℃ 302*2		変更なし 315**																																																																
主 要 寸 法	長 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span> *1,*5	変更なし																																																																
	フ ラ ン ジ 厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span>																																																																	
	外 径	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span> *1,*5																																																																	
	厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span>																																																																	
材 料	フ ラ ン ジ	— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span> *2	変更なし																																																																
	インディケータチューブ	— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span> *2																																																																	
駆 動 方 法	— 駆動水ポンプによる水圧駆動 / アキュムレータによる蓄圧駆動																																																																		
個 数	— 137 (予備6*1)																																																																		
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	— 制御棒駆動機構*1																																																																	
	設 置 床	— 原子炉格納容器 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) c. -①</span>																																																																	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span>																																																																	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (3) (ii) d. -①</span>																																																																	
駆 動 速 度	mm/s 76.2*5	—																																																																	
挿 入 時 間	—	—	*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下(定格圧力で全炉心平均)																																																																



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																	
<p>(iii) 反応度制御能力</p> <p>a. 反応度制御能力 約 <math>0.18 \Delta k</math></p> <p>b. <math>\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}</math> 制御棒が1本抜けているときの反応度停止余裕 実効増倍率 <math>k_{\text{eff}} &lt; 1</math></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>原子炉のスクラムは、最大反応度値を有する制御棒1本が全引き抜き位置に固着して挿入されないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所 ロ(2)(ii)a.(d)</li> </ul> <p>事象発生前の炉心の実効増倍率は1.0とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所 ハ(2)(ii)e.(d)(d-2)</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で使用している実行増倍率の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div>	<p><b>【計測制御系統施設】（要目表）</b></p> <p>4.2 制御材 (1) 制御棒</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">制御棒</th> <th colspan="2">変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>十字形</td> <td>十字形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>組成</td> <td>*1</td> <td>ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）</td> <td>ハフニウム板（純度95%以上）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>反応度制御能力</td> <td><math>\Delta k</math></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(過剰反応度約0.14の時)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>停止余裕</td> <td>—*2</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率 &lt; 1 (設計目標値以上)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><math>\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}</math></td> </tr> <tr> <td>最大反応度値</td> <td><math>\Delta k</math></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(設計目標値)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>全長</td> <td>mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(設計目標値)</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>有効長さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(設計目標値)</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(設計目標値)</td> </tr> <tr> <td>ブレード厚さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(設計目標値)</td> </tr> <tr> <td>シース厚さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(設計目標値)</td> </tr> <tr> <td>落下速度リミッタ外径</td> <td>mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(設計目標値)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">137</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落下速度</td> <td>m/s</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">以下</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「質量」の記載を削除。      注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「組成/制御材」と記載。      *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「<math>\Delta k</math>」と記載。      *3：公称値を示す。</p>			変更前		変更後		名称		制御棒		変更なし		種類	—	十字形	十字形			組成	*1	ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）			反応度制御能力	$\Delta k$	(過剰反応度約0.14の時)				停止余裕	—*2	最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率 < 1 (設計目標値以上)		$\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}$		最大反応度値	$\Delta k$	(設計目標値)				主要寸法	全長	mm	(設計目標値)		変更なし	有効長さ	mm	(設計目標値)		幅	mm	(設計目標値)		ブレード厚さ	mm	(設計目標値)		シース厚さ	mm	(設計目標値)		落下速度リミッタ外径	mm	(設計目標値)			個数	—	137				落下速度	m/s	以下				<p>設計及び工事の計画の <math>\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}</math> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <math>\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}</math> と同義であり整合している。</p>	
		変更前		変更後																																																																																	
名称		制御棒		変更なし																																																																																	
種類	—	十字形	十字形																																																																																		
組成	*1	ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）																																																																																		
反応度制御能力	$\Delta k$	(過剰反応度約0.14の時)																																																																																			
停止余裕	—*2	最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率 < 1 (設計目標値以上)		$\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}$																																																																																	
最大反応度値	$\Delta k$	(設計目標値)																																																																																			
主要寸法	全長	mm	(設計目標値)		変更なし																																																																																
	有効長さ	mm	(設計目標値)																																																																																		
	幅	mm	(設計目標値)																																																																																		
	ブレード厚さ	mm	(設計目標値)																																																																																		
	シース厚さ	mm	(設計目標値)																																																																																		
落下速度リミッタ外径	mm	(設計目標値)																																																																																			
個数	—	137																																																																																			
落下速度	m/s	以下																																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(4) 非常用制御設備</p> <p>(i) 制御材の個数及び構造</p> <p>Ⓐ(4)(i)-①非常用制御設備としてほう酸水注入系を設ける。この系は、手動でほう酸水注入系ポンプを起動して中性子を吸収するほう素(五ほう酸ナトリウム溶液)を炉心に注入し、発電用原子炉をⒶ(4)(i)-②停止するものである。</p> <p>Ⓐ(4)(i)-③系統数 1</p> <p>Ⓐ(4)(i)-④中性子吸収材 ほう素(五ほう酸ナトリウム溶液)</p>	<p>6.1.2.4.2 ほう酸水注入系</p> <p>ほう酸水注入系は、制御棒の挿入不能によって発電用原子炉の低温停止ができない場合に、中性子吸収材を炉心底部から注入して毎分0.001Δk以上の負の反応度を与え、発電用原子炉を徐々に低温停止する能力をもっている。予備的計算によれば、ほう酸水注入系は約30分間で低温停止に必要な負の反応度を印加する能力を有している。</p> <p>中性子吸収材としては、発電用原子炉を定格出力運転状態から0.05Δk以上の余裕をもって低温停止し、この状態に維持することができる濃度の五ほう酸ナトリウム溶液を使用する。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様</p> <p>系 統 数 ..... 1</p> <p>中性子吸収材 ほう素(五ほう酸ナトリウム溶液濃度約13wt%)</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p>ほう酸水注入系Ⓐ(4)(i)-①は、制御棒挿入による原子炉停止が不能になった場合、手動で中性子を吸収するほう酸水(五ほう酸ナトリウム)を原子炉内に注入する設備であり、Ⓐ(4)(i)-②単独で定格出力運転中の発電用原子炉を高温状態及び低温状態において十分臨界未満に維持できるだけの反応度効果を持つ設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p>ほう酸水注入系は、制御棒挿入による原子炉停止が不能になった場合、手動でⒶ(4)(i)-④中性子を吸収するほう酸水(五ほう酸ナトリウム)を原子炉内に注入する設備であり、単独で定格出力運転中の発電用原子炉を高温状態及び低温状態において十分臨界未満に維持できるだけの反応度効果を持つ設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画のⒶ(4)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(4)(i)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のⒶ(4)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(4)(i)-②と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(4)(i)-③の系統数については、添付図面「第5-3-1-1-1図【設計基準対象施設】ほう酸水注入系系統図」に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のⒶ(4)(i)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(4)(i)-④と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																									
<p>(ii) 主要な機器の個数及び構造</p> <p>ポンプ<sup>ハ(4)(ii)-①</sup>台数 2台(うち1台は予備)...</p> <p>ポンプ容量 <sup>ハ(4)(ii)-②</sup>約10m<sup>3</sup>/h/台</p> <p>ポンプ<sup>ハ(4)(ii)-③</sup>揚程 約860m</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>ほう酸水注入系は、手動起動し、163L/min の流量及びほう酸濃度 10.3wt% で注入するものとする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)b.(e)(e-12)</p> </div>	<p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>ポンプ</p> <p>台.....数 2...(うち1台は予備)...</p> <p>容 量 約10m<sup>3</sup>/h/台</p> <p>揚.....程 約860m</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で使用しているほう酸水注入ポンプの容量及びほう酸水の組成（五ほう酸ナトリウム濃度）は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> <p>163L/min×60/103=9.78m<sup>3</sup>/h</p> </div>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.4 ほう酸水注入設備 4.4.1 ほう酸水注入系 (1) ポンプ(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポンプ</td> <td>名 称</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ<sup>*1</sup></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>往復形<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>容 量<sup>*3</sup></td> <td>m<sup>3</sup>/h/個<sup>*4</sup> □ 以上<sup>*5</sup>(9.78<sup>*5</sup>)</td> <td>□ 以上<sup>*5</sup>(9.78<sup>*5</sup>) <sup>ハ(4)(ii)-②</sup></td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力</td> <td>MPa □ 以上<sup>*5</sup>(8.43<sup>*5</sup>)</td> <td>□ 以上<sup>*5</sup>(8.43<sup>*5</sup>) <sup>ハ(4)(ii)-③</sup></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa (吸込側) 1.18<sup>*5</sup> (吐出側) 10.79<sup>*5</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃ 66<sup>*5</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm 78.1<sup>*5, *6</sup></td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm 38.4<sup>*5, *6</sup></td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm □ <sup>*5</sup>(17.75<sup>*5, *6</sup>)</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm 1425<sup>*5, *6</sup></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm 900<sup>*5, *6</sup></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm 887<sup>*5, *6</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>リキッドシリンダ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リキッドシリンダカバ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2<sup>*9</sup> <sup>ハ(4)(ii)-①</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.22.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>R-2F-3-1</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.12m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2<sup>*9</sup></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ<sup>*5</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「往復式」と記載。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「l/min/個」と記載。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *6：公称値を示す。 *7：S1単位に換算したものである。 *8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資料第10518号にて認可された工事計画の添付書類「第7-3-2-2図 ほう酸水注入系ポンプ構造図」による。 *9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2（予備1）」と記載。</p>			変更前	変更後	ポンプ	名 称	ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ <sup>*1</sup>	種 類	—	往復形 <sup>*2</sup>	容 量 <sup>*3</sup>	m <sup>3</sup> /h/個 <sup>*4</sup> □ 以上 <sup>*5</sup> (9.78 <sup>*5</sup> )	□ 以上 <sup>*5</sup> (9.78 <sup>*5</sup> ) <sup>ハ(4)(ii)-②</sup>	吐 出 圧 力	MPa □ 以上 <sup>*5</sup> (8.43 <sup>*5</sup> )	□ 以上 <sup>*5</sup> (8.43 <sup>*5</sup> ) <sup>ハ(4)(ii)-③</sup>	最高使用圧力	MPa (吸込側) 1.18 <sup>*5</sup> (吐出側) 10.79 <sup>*5</sup>		最高使用温度	℃ 66 <sup>*5</sup>		主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm 78.1 <sup>*5, *6</sup>	変更なし	吐 出 内 径	mm 38.4 <sup>*5, *6</sup>	ケーシング厚さ	mm □ <sup>*5</sup> (17.75 <sup>*5, *6</sup> )	た て	mm 1425 <sup>*5, *6</sup>	横	mm 900 <sup>*5, *6</sup>	高 さ	mm 887 <sup>*5, *6</sup>	材 料	リキッドシリンダ	—		リキッドシリンダカバ	—		個 数	—	2 <sup>*9</sup> <sup>ハ(4)(ii)-①</sup>	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系		設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.22.50m	溢水防護上の 区 画 番 号	—	R-2F-3-1	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.12m 以上	原 動 機	種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	37	個 数	—	2 <sup>*9</sup>	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ <sup>*5</sup>	<p>設計及び工事の計画の<sup>ハ(4)(ii)-①</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ(4)(ii)-①</sup>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>ハ(4)(ii)-②</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ(4)(ii)-②</sup>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>ハ(4)(ii)-③</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ(4)(ii)-③</sup>を詳細に記載しており整合している。</p> <p>860m / 10 × 9.80665 × 10<sup>4</sup> × 10<sup>-6</sup> ≒ 8.43MPa</p>	
		変更前	変更後																																																																										
ポンプ	名 称	ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ <sup>*1</sup>																																																																										
	種 類	—	往復形 <sup>*2</sup>																																																																										
	容 量 <sup>*3</sup>	m <sup>3</sup> /h/個 <sup>*4</sup> □ 以上 <sup>*5</sup> (9.78 <sup>*5</sup> )	□ 以上 <sup>*5</sup> (9.78 <sup>*5</sup> ) <sup>ハ(4)(ii)-②</sup>																																																																										
	吐 出 圧 力	MPa □ 以上 <sup>*5</sup> (8.43 <sup>*5</sup> )	□ 以上 <sup>*5</sup> (8.43 <sup>*5</sup> ) <sup>ハ(4)(ii)-③</sup>																																																																										
	最高使用圧力	MPa (吸込側) 1.18 <sup>*5</sup> (吐出側) 10.79 <sup>*5</sup>																																																																											
	最高使用温度	℃ 66 <sup>*5</sup>																																																																											
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm 78.1 <sup>*5, *6</sup>	変更なし																																																																									
		吐 出 内 径	mm 38.4 <sup>*5, *6</sup>																																																																										
		ケーシング厚さ	mm □ <sup>*5</sup> (17.75 <sup>*5, *6</sup> )																																																																										
	た て	mm 1425 <sup>*5, *6</sup>																																																																											
	横	mm 900 <sup>*5, *6</sup>																																																																											
	高 さ	mm 887 <sup>*5, *6</sup>																																																																											
	材 料	リキッドシリンダ	—																																																																										
		リキッドシリンダカバ	—																																																																										
個 数	—	2 <sup>*9</sup> <sup>ハ(4)(ii)-①</sup>																																																																											
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系																																																																											
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.22.50m																																																																										
	溢水防護上の 区 画 番 号	—	R-2F-3-1																																																																										
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.12m 以上																																																																										
原 動 機	種 類	—	誘導電動機																																																																										
	出 力	kW/個	37																																																																										
	個 数	—	2 <sup>*9</sup>																																																																										
	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ <sup>*5</sup>																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																							
<p>〓(4)(ii)-④ ほう酸水貯蔵タンク</p> <p>容量 〓(4)(ii)-⑤ 約20m<sup>3</sup></p>	<p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>ほう酸水貯蔵タンク</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>容量 約20m<sup>3</sup></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>(2) 容器（常設） 〓(4)(ii)-④</p> <table border="1" data-bbox="1650 365 2318 1115"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>稱</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク<sup>*1</sup></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>類</td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>量</td> <td>〓以上<sup>*2</sup>(20.2<sup>*3</sup>)</td> <td>〓(4)(ii)-⑤</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主要寸法</td> <td>胴内径</td> <td>mm</td> <td>2750<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>〓<sup>*4</sup>(6.0<sup>*3</sup>)</td> </tr> <tr> <td>底板厚さ<sup>*5</sup></td> <td>mm</td> <td>〓<sup>*4</sup>(15.0<sup>*3</sup>)</td> </tr> <tr> <td>平板（屋根）厚さ</td> <td>mm</td> <td>〓<sup>*2</sup>(6.0<sup>*2,*3</sup>)</td> </tr> <tr> <td>管台外径（出口）</td> <td>mm</td> <td>89.1<sup>*2,*3</sup></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（出口）</td> <td>mm</td> <td>〓<sup>*4</sup>(5.5<sup>*3,*4</sup>)</td> </tr> <tr> <td>管台外径（加熱用ヒータ）</td> <td>mm</td> <td>216.3<sup>*3,*4</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>胴板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>底板<sup>*6</sup></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 0.P.22.50m<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>変更なし</p> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。  *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *3：公称値を示す。  *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「18.6」と記載。記載内容は、設計図書による。  *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資料第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-3-1 ほう酸水注入系貯蔵タンクの強度計算書」による。  *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板厚さ」と記載。  *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。  *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板」と記載。</p>			変更前	変更後	名称	稱	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク <sup>*1</sup>	種類	類	たて置円筒形		容量	量	〓以上 <sup>*2</sup> (20.2 <sup>*3</sup> )	〓(4)(ii)-⑤	最高使用圧力	MPa	静水頭		最高使用温度	℃	66		主要寸法	胴内径	mm	2750 <sup>*3</sup>	胴板厚さ	mm	〓 <sup>*4</sup> (6.0 <sup>*3</sup> )	底板厚さ <sup>*5</sup>	mm	〓 <sup>*4</sup> (15.0 <sup>*3</sup> )	平板（屋根）厚さ	mm	〓 <sup>*2</sup> (6.0 <sup>*2,*3</sup> )	管台外径（出口）	mm	89.1 <sup>*2,*3</sup>	管台厚さ（出口）	mm	〓 <sup>*4</sup> (5.5 <sup>*3,*4</sup> )	管台外径（加熱用ヒータ）	mm	216.3 <sup>*3,*4</sup>	材料	胴板	—	SUS304	底板 <sup>*6</sup>	—	SUS304	個数	—	1		取付箇所	系統名（ライン名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系 <sup>*2</sup>	設置床	—	原子炉建屋 0.P.22.50m <sup>*2</sup>	溢水防護上の区画番号	—	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の 〓(4)(ii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 〓(4)(ii)-④と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の 〓(4)(ii)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 〓(4)(ii)-⑤を詳細に記載しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																								
名称	稱	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク <sup>*1</sup>																																																																								
種類	類	たて置円筒形																																																																									
容量	量	〓以上 <sup>*2</sup> (20.2 <sup>*3</sup> )	〓(4)(ii)-⑤																																																																								
最高使用圧力	MPa	静水頭																																																																									
最高使用温度	℃	66																																																																									
主要寸法	胴内径	mm	2750 <sup>*3</sup>																																																																								
	胴板厚さ	mm	〓 <sup>*4</sup> (6.0 <sup>*3</sup> )																																																																								
	底板厚さ <sup>*5</sup>	mm	〓 <sup>*4</sup> (15.0 <sup>*3</sup> )																																																																								
	平板（屋根）厚さ	mm	〓 <sup>*2</sup> (6.0 <sup>*2,*3</sup> )																																																																								
	管台外径（出口）	mm	89.1 <sup>*2,*3</sup>																																																																								
	管台厚さ（出口）	mm	〓 <sup>*4</sup> (5.5 <sup>*3,*4</sup> )																																																																								
	管台外径（加熱用ヒータ）	mm	216.3 <sup>*3,*4</sup>																																																																								
材料	胴板	—	SUS304																																																																								
	底板 <sup>*6</sup>	—	SUS304																																																																								
個数	—	1																																																																									
取付箇所	系統名（ライン名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系 <sup>*2</sup>																																																																								
	設置床	—	原子炉建屋 0.P.22.50m <sup>*2</sup>																																																																								
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																								
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																								



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																
<p>(iii) 反応度制御能力</p> <p>^(4)(iii)-①この系は、全制御棒が挿入不能の場合でも発電用原子炉を低温停止する能力をもっている。</p> <p>^(4)(iii)-②停止時実効増倍率 <math>k_{eff} \leq 0.95</math></p> <p>^(4)(iii)-③反応度印加速度 <math>0.001 \Delta k/min</math> 以上</p>	<p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様</p> <p style="text-align: center;">&lt; 中略 &gt;</p> <p>停止時実効増倍率 <math>k_{eff} \leq 0.95</math></p> <p>反応度印加速度 最低 <math>0.001 \Delta k/min</math></p> <p style="text-align: center;">&lt; 中略 &gt;</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>(2) ほう酸水</p> <table border="1" data-bbox="1656 367 2320 609"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td colspan="2">ほう酸水</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td colspan="2">ほう酸水</td> </tr> <tr> <td>組 成</td> <td>wt%</td> <td>五ほう酸ナトリウム濃度</td> <td>[ ] [ ] (m<sup>3</sup>時) *1</td> </tr> <tr> <td>反 応 度 制 御 能 力</td> <td><math>\Delta k</math></td> <td>[ ]</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>停 止 時 実 効 増 倍 率</td> <td><math>\Delta k</math></td> <td>[ ]</td> <td>^(4)(iii)-②</td> </tr> <tr> <td>負 の 反 応 度 添 加 率</td> <td><math>\Delta k</math></td> <td>毎分 [ ] 以上 *2</td> <td>^(4)(iii)-③</td> </tr> <tr> <td>貯 蔵 容 量</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>[ ] (最小)</td> <td>^(4)(iii)-③</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「五ほう酸ナトリウム濃度 [ ] wt% [ ] m<sup>3</sup>時」と記載。</p> <p>*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「反応度抑制効果」と記載。</p> <p>*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「貯蔵容量」と記載。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p>^(4)(iii)-①ほう酸水注入系は、制御棒挿入による原子炉停止が不能になった場合、手動で中性子を吸収するほう酸水（五ほう酸ナトリウム）を原子炉内に注入する設備であり、単独で定格出力運転中の発電用原子炉を高温状態及び低温状態において十分臨界未満に維持できるだけの反応度効果を持つ設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 中略 &gt;</p>			変更前	変更後	名 称		ほう酸水		種 類		ほう酸水		組 成	wt%	五ほう酸ナトリウム濃度	[ ] [ ] (m <sup>3</sup> 時) *1	反 応 度 制 御 能 力	$\Delta k$	[ ]	変更なし	停 止 時 実 効 増 倍 率	$\Delta k$	[ ]	^(4)(iii)-②	負 の 反 応 度 添 加 率	$\Delta k$	毎分 [ ] 以上 *2	^(4)(iii)-③	貯 蔵 容 量	m <sup>3</sup>	[ ] (最小)	^(4)(iii)-③	<p>設計及び工事の計画の^(4)(iii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^(4)(iii)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^(4)(iii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^(4)(iii)-②と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^(4)(iii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^(4)(iii)-③と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																	
名 称		ほう酸水																																		
種 類		ほう酸水																																		
組 成	wt%	五ほう酸ナトリウム濃度	[ ] [ ] (m <sup>3</sup> 時) *1																																	
反 応 度 制 御 能 力	$\Delta k$	[ ]	変更なし																																	
停 止 時 実 効 増 倍 率	$\Delta k$	[ ]	^(4)(iii)-②																																	
負 の 反 応 度 添 加 率	$\Delta k$	毎分 [ ] 以上 *2	^(4)(iii)-③																																	
貯 蔵 容 量	m <sup>3</sup>	[ ] (最小)	^(4)(iii)-③																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(5) その他の主要な事項</p> <p>(i) 制御棒引抜阻止回路</p> <p>次のような場合には<u>制御棒引抜きを阻止する。</u></p> <p>a. <u>モードスイッチが「停止」位置にある場合</u></p> <p>b. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、燃料交換機が原子炉上部にあり、荷重状態のとき</u></p> <p>c. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、引抜かれている制御棒本数が1本のとき</u></p> <p>d. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、スクラム排出容器水位高によるスクラム信号がバイパスされているとき</u></p> <p>e. <u>スクラム排出容器水位高による制御棒引抜阻止信号のあるとき</u></p> <p>f. <u>モードスイッチが「起動」位置にある場合で、起動領域モニタの指示高、指示低若しくは動作不能及び中間領域において原子炉周期が短のとき</u></p> <p>g. <u>モードスイッチが「運転」位置にある場合で、平均出力領域モニタの指示低又は動作不能のとき</u></p> <p>h. <u>平均出力領域モニタの指示高のとき</u></p> <p>i. <u>制御棒価値ミニマイザによる制御棒引抜阻止信号のあるとき</u></p> <p>j. <u>制御棒引抜監視装置からの制御棒引抜阻止信号のあるとき</u></p>	<p>6.1.3 運転監視補助装置</p> <p>6.1.3.4 主要設備</p> <p>(1) 制御棒引抜阻止</p> <p>次のような場合には、<u>制御棒の引抜きを阻止するインター・ロックを設ける。</u></p> <p>a. <u>モードスイッチが「停止」位置にある場合</u></p> <p>b. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、燃料交換機が原子炉上部にあり、荷重状態のとき</u></p> <p>c. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、引抜かれている制御棒本数が1本のとき</u></p> <p>d. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、スクラム排出容器水位高のスクラム信号がバイパスされているとき</u></p> <p>e. <u>スクラム排出容器水位高による制御棒引抜阻止信号のあるとき</u></p> <p>f. <u>モードスイッチが「起動」位置にある場合で、起動領域モニタの指示高、指示低若しくは動作不能及び中間領域において原子炉周期が短のとき。</u></p> <p>g. <u>モードスイッチが「運転」位置にある場合で、平均出力領域モニタの指示低又は動作不能のとき</u></p> <p>h. <u>平均出力領域モニタの指示高のとき（ただし、指示高による制御棒引抜阻止の設定点は、再循環流量の変化に対して自動的に変えられるようにしている。）</u></p> <p>i. <u>制御棒価値ミニマイザによる制御棒引抜阻止信号のあるとき</u></p> <p>j. <u>制御棒引抜監視装置からの制御棒引抜阻止信号のあるとき（ただし、制御棒引抜阻止は任意の出力運転状態からの制御棒引抜きによって最小限界出力比（MCP R）が過渡時の限界値を下回らないようにするために設けられており、この制御棒引抜阻止信号の設定点は、再循環流量によって変えられるようになっている。）</u></p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.2 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>制御棒は、<u>原子炉モードスイッチ「停止」位置にある場合、原子炉モードスイッチ「燃料取替」位置にある場合で、燃料交換機が原子炉上部にあり、荷重状態のとき、原子炉モードスイッチ「燃料取替」位置にある場合で、引き抜かれている制御棒本数が1本のとき、原子炉モードスイッチ「燃料取替」位置にある場合で、スクラム排出容器水位高によるスクラム信号がバイパスされているとき、スクラム排出容器水位高による制御棒引抜阻止信号のあるとき、原子炉モードスイッチ「起動」位置にある場合で、起動領域モニタの指示高、指示低若しくは動作不能及び中間領域において原子炉周期が短のとき、原子炉モードスイッチ「運転」位置にある場合で、出力領域モニタの指示低又は動作不能のとき、出力領域モニタの指示高のとき、制御棒価値ミニマイザによる制御棒引抜阻止信号のあるとき、制御棒引抜監視装置からの制御棒引抜阻止信号のあるときは、引き抜きを阻止できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 警報回路</p> <p>中性子束，温度，圧力，流量，水位などのプロセス変数が異常値になった場合，主蒸気管又は主復水器の空気抽出器排ガス中の<math>\text{h}(5)(ii)-①</math>放射能が異常に高くなった場合，工学的安全施設が作動した場合等に<math>\text{h}(5)(ii)-②</math>警報を発する回路を設ける。</p>	<p>6.6.2 設計方針</p> <p>(8) 安全保護系は，監視装置，警報等によりその作動状況が確認できる設計とする。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.2 警報装置等</p> <p>設計基準対象施設は，発電用原子炉施設の機械又は器具の機能の喪失，誤操作その他の異常により発電用原子炉の運転に著しい支障を及ぼすおそれが発生した場合（中性子束，温度，圧力，流量，水位等のプロセス変数が異常値になった場合，工学的安全施設が作動した場合等）に，<math>\text{h}(5)(ii)-②</math>これらを確実に検出して自動的に警報（原子炉水位低又は高，原子炉圧力高，中性子束高等）を発信する装置を設けるとともに，表示ランプの点灯，ブザー鳴動等により運転員に通報できる設計とする。</p> <p>発電用原子炉並びに原子炉冷却系統に係る主要な機械又は器具の動作状態を正確，かつ迅速に把握できるようポンプの運転停止状態及び弁の開閉状態等を表示灯により監視できる設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>設計基準対象施設は，発電用原子炉施設の機械又は器具の機能の喪失，誤操作その他の異常により発電用原子炉の運転に著しい支障を及ぼすおそれが発生した場合（原子炉建屋原子炉棟内の放射能レベルが設定値を超えた場合，主蒸気管又は蒸気式空気抽出器排ガス中の<math>\text{h}(5)(ii)-①</math>放射能レベルが設定値を超えた場合等）に，<math>\text{h}(5)(ii)-②</math>これらを確実に検出して自動的に警報（原子炉建屋放射能高，主蒸気管放射能高等）を発信する装置を設ける設計とする。</p> <p>排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度，管理区域内において人が常時立ち入る場所その他放射線管理を特に必要とする場所（燃料取扱場所その他の放射線業務従事者に対する放射線障害の防止のための措置を必要とする場所をいう。）の線量当量率及び周辺監視区域に隣接する地域における空間線量率が</p>	<p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(5)(ii)-①</math>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{h}(5)(ii)-①</math>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(5)(ii)-②</math>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{h}(5)(ii)-②</math>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>著しく上昇した場合に、これらを確実に検出して自動的に中央制御室に警報（排気筒放射能高，エリア放射線モニタ放射能高及び周辺監視区域放射能高）を発信する装置を設ける設計とする。</p> <p>上記の警報を発信する装置は，表示ランプの点灯，ブザー鳴動等により運転員に通報できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><b>【放射性廃棄物の廃棄施設】（基本設計方針）</b></p> <p>2. 警報装置等</p> <p>流体状の放射性廃棄物を処理し，又は貯蔵する設備から流体状の放射性廃棄物が著しく漏えいするおそれが発生した場合（床への漏えい又はそのおそれ（数滴程度の微小漏えいを除く。））を早期に検出するよう，タンクの水位，漏えい検知等によりこれらを確実に検出して自動的に警報（機器ドレン，床ドレンの容器又はサンプの水位）を発信する装置を設けるとともに，表示ランプの点灯，ブザー鳴動等により運転員に通報できる設計とする。</p> <p>また，タンク水位の検出器，インターロック等の適切な計測制御設備を設けることにより，漏えいの発生を防止できる設計とする。</p> <p>放射性廃棄物を処理し，又は貯蔵する設備に係る主要な機械又は器具の動作状態を正確，かつ迅速に把握できるようにポンプの運転停止状態及び弁の開閉状態等を表示灯により監視できる設計とする。</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) 制御棒価値ミニマイザ</p> <p>△(5)(iii)-①起動・停止時における制御棒操作の過程で、高い制御棒価値を生ずるような制御棒パターンができることを防止するため、あらかじめ定められているシーケンスを外れないよう、補助装置として制御棒価値ミニマイザを設ける。</p>	<p>6.1.3.4 主要設備</p> <p>(3) 制御棒価値ミニマイザ（RWM）</p> <p>制御棒価値ミニマイザは、起動・停止時における制御棒操作の過程で、誤って高い制御棒価値を生じ得るような制御棒パターンの形成を防止する補助装置であり、制御棒落下速度リミッタの効果と相まって制御棒落下事故の結果を十分小さく抑えることを目的としている。</p> <p>なお、ある程度出力が上昇し、ボイドが発生するようになると、一般的に制御棒価値は非常に小さくなる傾向にある。また、制御棒が落下した場合の反応度印加率も緩やかとなり、ドップラ効果やボイドによる負の反応度も大きくなるため、事故の結果が大きく軽減されることから、ある出力以上では制御棒価値ミニマイザによる制御棒パターン規制はバイパスされる。</p> <p>制御棒価値ミニマイザへの主要な入力信号は、あらかじめ定めた制御棒操作シーケンス・プログラム、運転中時々刻々の制御棒位置、操作する制御棒の番号及び原子炉熱出力であり、主要な出力信号は、制御棒価値ミニマイザの規制シーケンスを外れている制御棒の確認のための表示及び制御棒操作のインター・ロック信号である。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.2 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>反応度が大きく、かつ急激に投入される事象による影響を小さくするため、制御棒の落下速度を設置（変更）許可を受けた「制御棒落下」の評価で想定した落下速度に制御棒落下速度リミッタにより制限することで、制御棒引き抜きによる反応度添加率を抑制する。また、「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」の評価で想定した制御棒引き抜き速度以下に制限するとともに、△(5)(iii)-①零出力ないし低出力においては、運転員の制御棒引き抜き操作を規制する補助機能として、制御棒価値ミニマイザを設けることで、引き抜く制御棒の最大反応度価値を制限する。更に中性子束高及び原子炉周期（ペリオド）短による原子炉スクラム信号を設ける設計とする。これらにより、想定される反応度投入事象発生時に燃料の最大エンタルピーや発電用原子炉圧力の上昇を低く抑え、原子炉冷却材圧力バウンダリを破損せず、かつ、炉心の冷却機能を損なうような炉心、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物の破損を生じさせない設計とする。なお、制御棒引き抜き手順については、保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の△(5)(iii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(iii)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	
<p>(iv) 原子炉再循環流量制御系</p> <p>△(5)(iv)-①原子炉再循環流量制御系は、原子炉再循環ポンプ速度を調整することにより原子炉出力を制御する。</p>	<p>6.1.1.4.1 原子炉出力制御系</p> <p>(1) 反応度制御系</p> <p>c. 原子炉再循環流量制御系</p> <p>再循環流量の調整による出力制御の原理は、以下のとおりである。</p> <p>原子炉出力を増加させるには、炉心流量を増加する。これにより炉心内のボイドを炉心外にスweepする速度が増す。一方、ボイド発生率は、変化しないため、炉心内ボイド率は低下し、正の反応度が加えられる。これにより出力が増加し、ボイド発生量が増加し、過渡的に加わった過剰反応度が打消されるところで平衡に達する。また、出力</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.3 原子炉再循環流量制御系</p> <p>△(5)(iv)-①再循環流量は、静止型原子炉再循環ポンプ電源装置により電源周波数を変化させ、原子炉再循環ポンプ速度を調整することにより制御できる設計とする。</p> <p>また、タービン・トリップ又は発電機負荷遮断直後の原子炉出力を抑制するため、主蒸気止め弁閉又は蒸気加減弁急速閉の信号により、原子炉再循環ポンプ2台を同時にトリップする機能を設ける設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の△(5)(iv)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(iv)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(v) 圧力制御装置</p> <p><u>圧力制御装置は、原子炉圧力を一定に保つように、蒸気加減弁及びタービンバイパス弁の開度を自動制御するものである。</u></p> <p><u>また、原子炉圧力が急上昇するような場合には、タービンバイパス弁を開き、原子炉圧力の上昇を防止する。</u></p>	<p>を減少させるには、逆に炉心流量を減少させる。流量減少により増加した炉心内ボイド率は、出力を減少させ、新しい流量に対応した出力に落ち着く。この間、制御棒操作は不要である。</p> <p>第6.1.1-2図及び第6.1.1-3図は、原子炉再循環流量制御系の構成を示すブロック図である。</p> <p>再循環流量制御は、静止形原子炉再循環ポンプ電源装置により原子炉再循環ポンプ駆動電動機の電源周波数を調整することによって行う。すなわち、出力変化の要求信号が、手動あるいは負荷/速度偏差信号として主制御器に与えられる。主制御器からの出力信号は速度制御器に与えられ、静止形原子炉再循環ポンプ電源装置の出力周波数、すなわち、原子炉再循環ポンプ速度を変えて行く。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>6.1.1.4 主要設備</p> <p>6.1.1.4.2 原子炉圧力制御系</p> <p>(2) 圧力制御装置</p> <p><u>タービン制御系の圧力制御装置は、速度及び負荷制御と組合わせて原子炉圧力を一定とするように制御する。圧力制御装置は主蒸気止め弁の上流側の主蒸気圧力と、あらかじめ設定した圧力設定値とを比較し、圧力偏差信号を発生する。</u></p> <p><u>この圧力偏差信号は蒸気加減弁及びタービンバイパス弁の開度を制御する。圧力制御装置は多重性を有しており、万一1系統の機能の喪失があっても圧力制御系の機能が喪失することはない。</u></p> <p>なお、通常、主蒸気流量が定格の115%を超えないようにするため、タービン制御系の最大流量制限器により圧力偏差信号の最大値を制限する。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p><b>【計測制御系統施設】</b>（基本設計方針）</p> <p>1.5 原子炉圧力制御系</p> <p><u>圧力制御装置は、原子炉圧力を一定に保つように、蒸気加減弁及びタービンバイパス弁の開度を自動制御する設計とする。</u></p> <p><u>また、原子炉圧力が急上昇するような場合、タービンバイパス弁を開き、原子炉圧力の過度の上昇を防止する設計とする。</u></p> <p>圧力制御装置は主蒸気圧力とあらかじめ設定した圧力設定値とを比較し、圧力偏差信号を発信して、蒸気加減弁及びタービンバイパス弁の開度を制御することにより、負荷の変動その他の発電用原子炉の運転に伴う原子炉圧力容器内の圧力の変動を自動的に調整する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vi) 中央制御室</p> <p><u>中央制御室は、設計基準対象施設の健全性を確認するために必要なパラメータを監視できるとともに、発電用原子炉施設の安全性を確保するために必要な操作を手動により行うことができる設計とする。</u></p>	<p>6.10 制御室</p> <p>6.10.1 通常運転時等</p> <p>6.10.1.1 概要</p> <p>計測制御装置のうち、本発電用原子炉の主要な系統の運転・制御に必要な監視及び制御装置は、集中的に監視及び制御が行えるよう中央制御室に設置する。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>中央制御室は以下の機能を有する。</p> <p>中央制御室は耐震性を有する制御建屋内に設置し、基準地震動 <math>S_s</math> による地震力に対して機能を喪失しない設計とするとともに、発電用原子炉の反応度制御系統及び原子炉停止系統に係る設備、非常用炉心冷却設備その他の非常時に発電用原子炉の安全性を確保するための設備を操作できる設計とする。</p> <p>発電用原子炉及び主要な関連設備の運転状況（発電用原子炉の制御棒の動作状態、発電用原子炉及び原子炉冷却系統に係る主要なポンプの起動・停止状態、発電用原子炉及び原子炉冷却系統に係る主要な弁の開閉状態）の監視及び操作ができるとともに、<u>発電用原子炉施設の安全性を確保するために必要な操作を手動により行うことができる設計とする。</u></p> <p>a. 中央制御室制御盤等</p> <p>中央制御室制御盤は、原子炉制御関係、原子炉プラントプロセス計装関係、原子炉保護系関係、原子炉補助設備関係、タービン発電機関係、所内電気回路関係等の計測制御装置を設けた中央制御室主制御盤及び中央制御室内裏側直立盤で構成し、<u>設計基準対象施設の健全性を確認するために必要なパラメータ</u>（炉心の中性子束、制御棒位置、<b>原子炉</b>冷却材の圧力、温度及び流量、原子炉水位、原子炉格納容器内の圧力及び温度等）<u>を監視できるとともに、全てのプラント運転状態において、運転員に過度な負担とならないよう、中央制御室制御盤において監視、操作する対象を定め、通常運転、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の対応に必要な操作器、指示計、記録計及び警報装置（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設、計測制御系統施設、放射線管理施設及び放射性廃棄物の廃棄施設の警報装置を含む。）を有する設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、発電用原子炉施設の外部の状況を把握するため、監視カメラ、気象観測設備、<u>△(5)(vi)-①</u>公的機関から気象情報を入手できる設備等を設置し、中央制御室から発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できる設計とする。</p>	<p>6.10.1.2 設計方針</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(6) <u>昼夜にわたり、発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のあると想定される自然現象等や発電所構内の状況を把握することができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>6.10.1.4 主要設備</p> <p>6.10.1.4.1 中央制御室</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のあると想定される自然現象等や発電所構内の状況を把握するため遠隔操作、暗視機能等を持った監視カメラを設置し、中央制御室で監視できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室において発電用原子炉施設の外の状況を把握するための設備については、「1.1.1.4 外部からの衝撃による損傷の防止」で選定した発電所敷地で想定される自然現象、発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある人によるもの（故意によるものを除く。）のうち、発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性がある事象や発電所構内の状況を把握できるように、以下の設備を設置する。</p> <p>a. <u>監視カメラ</u></p> <p>想定される自然現象等（地震、津波、風（台風）、竜巻、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、飛来物（航空機落下）、近隣工場等の火災及び船舶の衝突）</p>	<p>なお、安全保護装置及びそれにより駆動又は制御される機器については、バイパス状態、使用不能状態について表示すること等により運転員が的確に認知できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>b. 外部状況把握</p> <p><u>発電用原子炉施設の外部の状況を把握するため、津波監視カメラ（浸水防護施設の設備を計測制御系統施設の設備として兼用（以下同じ。））、自然現象監視カメラ、風向、風速その他の気象条件を測定する気象観測設備（第1号機設備、第1,2,3号機共用）等を設置し、津波監視カメラ及び自然現象監視カメラの映像、気象観測設備等のパラメータ及び<u>△(5)(vi)-①</u>公的機関から地震、津波、竜巻情報等の入手により中央制御室から発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できる設計とする。</u></p> <p>津波監視カメラ及び自然現象監視カメラは暗視機能等を持ち、中央制御室にて遠隔操作することにより、発電所構内の周辺状況（海側、山側）を昼夜にわたり把握できる設計とする。</p> <p>なお、津波監視カメラは、地震荷重等を考慮し必要な強度を有する設計とするとともに、<b>非常用交流電源設備又は常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</b></p>	<p>設計及び工事の計画の「津波監視カメラ」及び「自然現象監視カメラ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「監視カメラ」と同一設備であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>△(5)(vi)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(5)(vi)-①</u>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>発電用原子炉施設には、火災その他の異常な状態により中央制御室が使用できない場合において、中央制御室以外の場所から、発電用原子炉を高温停止の状態に直ちに移行及び必要なパラメータを想定される範囲内に制御し、その後、発電用原子炉を安全な低温停止の状態に移行及び低温停止の状態を維持させるために必要な機能を有する<sup>ハ</sup>(5)(vi)-②装置を設ける設計とする。</p>	<p>の影響について、昼夜にわたり発電所構内の状況（海側，山側）を把握することができる暗視機能等を持った監視カメラを設置する。</p> <p>b. 気象観測設備等の設置 風（台風），竜巻，凍結，降水等による発電所構内の状況を把握するため，風向，風速，気温，降水量等を測定する気象観測設備を設置する。また，津波及び高潮については，津波監視設備として取水ピット水位計を設置する。</p> <p>c. 公的機関から気象情報を入手できる設備の設置 地震，津波，竜巻，落雷等の発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性がある事象に関する情報を入手するため，中央制御室に電話，FAX及び社内ネットワークシステムに接続されたパソコン等の公的機関から気象情報を入手できる設備を設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>6.10.1.1 概要 ＜中略＞</p> <p>また、中央制御室内での操作が困難な場合に、発電用原子炉をスクラム後の高温状態から低温状態に導くことのできる中央制御室外原子炉停止装置を設置する。</p> <p>6.10.1.2 設計方針 ＜中略＞</p> <p>(3) 中央制御室内での操作が困難な場合には、中央制御室以外からも、発電用原子炉をスクラム後の高温状態から低温状態に容易に導けるようにする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>6.10.1.4.2 中央制御室外原子炉停止装置 中央制御室外原子炉停止装置は、中央制御室から十分離</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(2) 中央制御室外原子炉停止機能 中央制御室外原子炉停止機能は以下の機能を有する。 火災その他の異常な状態により中央制御室が使用できない場合において、中央制御室以外の場所から、発電用原子炉を高温停止の状態に直ちに移行及び必要なパラメータを想定される範囲内に制御し、その後、発電用原子炉を安全な低温停止の状態に移行及び低温停止の状態を維持させるために必要な機能を有する<sup>ハ</sup>(5)(vi)-②中央制御室外原子炉停止装置を設ける設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<sup>ハ</sup>(5)(vi)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ</sup>(5)(vi)-②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>気体状の放射性物質並びに火災等により発生する燃焼ガス、ばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離<sup>△(5)(vi)-③</sup>その他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</p> <p>中央制御室及びこれに連絡する通路並びに運転員その他の従事者が中央制御室に出入りするための区域は、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の発電用原子炉施設の安全性を確保するための措置をとるため、従事者が支障なく中央制御室に入ることが<sup>△(5)(vi)-④</sup>できるようにする。</p> <p>また、中央制御室内にとどまり、必要な操作を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し、運転員の勤務形態を考慮し、事故後 30 日間において、運転員が中央制御</p>	<p>れた場所に設置し、中央制御室で操作が困難な場合に、発電用原子炉をスクラム後の高温状態から低温状態に安全かつ容易に導くためのものである。</p> <p>中央制御室外原子炉停止装置は、その盤面に設ける切替スイッチを本装置側に切り替えることにより、中央制御室とは独立して使用できる。</p> <p>中央制御室外原子炉停止装置には、主蒸気逃がし安全弁、原子炉隔離時冷却系、残留熱除去系等の計測制御装置及び建屋内外の必要箇所と連絡可能な通信設備を設ける。</p> <p>6.10.1.4.1 中央制御室</p> <p>中央制御室は、制御建屋内に設置し、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障が発生した場合に、従事者が支障なく中央制御室に入ることができるよう、これに連絡する通路及び出入りするための区域を多重化する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室は、当該操作が必要となる理由となった事象が有意な可能性をもって同時にもたらされる環境条件及び発電用原子炉施設で有意な可能性をもって同時にもたらされる環境条件（地震、内部火災、内部溢水、外部電源喪失並びにばい煙、有毒ガス、降下火砕物による操作雰囲気悪化及び凍結）を想定しても、適切な措置を講じることにより運転員が運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故に対応するための設備を容易に操作ができるものとする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>6.10.1.4.1 中央制御室</p> <p>中央制御室は、制御建屋内に設置し、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障が発生した場合に、従事者が支障なく中央制御室に入ることができるよう、こ</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p>中央制御室及びこれに連絡する通路並びに運転員その他の従事者が中央制御室に出入りするための区域は、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常が発生した場合に、中央制御室の気密性、遮蔽その他適切な放射線防護措置、気体状の放射性物質並びに火災等により発生する燃焼ガス、ばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離<sup>△(5)(vi)-③</sup>その他の適切な防護措置を講じることにより、発電用原子炉の運転の停止その他の発電用原子炉施設の安全性を確保するための機能をとるための機能を有するとともに連絡する通路及び出入りするための区域は従事者が支障なく中央制御室に入ることが<sup>△(5)(vi)-④</sup>できるように、多重性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p>中央制御室は、冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり、必要な操作及び措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し、運転員の勤務形態を</p>	<p>設計及び工事の計画の<sup>△(5)(vi)-③</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>△(5)(vi)-③</sup>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>△(5)(vi)-④</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>△(5)(vi)-④</sup>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「中央制御室しゃへい壁」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「中央制御室遮蔽」と同</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>室に入り、とどまっても、中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室換気空調系<sup>ハ(5)(vi)-⑤</sup>等の機能とあいまって、<sup>ハ(5)(vi)-⑥</sup>「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に示される100mSvを下回るように遮蔽を設ける。その他、運転員その他の従事者が中央制御室にとどまるため、気体状の放射性物質及び中央制御室外の火災により発生する有毒ガスに対する換気設備の隔離その他の適切に防護するための設備を設ける。</p> <p>さらに、中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する。</p>	<p>れに連絡する通路及び出入りするための区域を多重化する。また、中央制御室内にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室換気空調系等の機能とあいまって、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に示される100mSvを下回るように遮蔽を設ける。中央制御室換気空調系は他と独立して設け、事故時には外気との連絡口を遮断し、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし運転員その他従事者を過度の被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</p> <p>また、室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障のない範囲であることを把握できるよう、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室しゃへい壁を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、<sup>ハ(5)(vi)-⑤</sup>中央制御室の気密性並びに中央制御室換気空調系、中央制御室しゃへい壁、2次しゃへい壁及び補助しゃへいの機能とあいまって、<sup>ハ(5)(vi)-⑥</sup>「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づく被ばく評価により、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に示される100mSvを下回る設計とする。</p> <p>また、運転員その他の従事者が中央制御室にとどまるため、気体状の放射性物質及び中央制御室外の火災等により発生する燃焼ガス、ばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離その他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>設計基準事故時及び炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう、酸素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））を中央制御室内に保管する設計とする。また、酸素濃度計（中央制御室用）（個数1）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1）を中央制御室待避所内に保管する設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p>	<p>一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>ハ(5)(vi)-⑤</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ(5)(vi)-⑤</sup>の「等」を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>ハ(5)(vi)-⑥</sup>は、技術基準規則及びその解釈に示される内規及び告示を記載していることから、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ(5)(vi)-⑥</sup>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「酸素濃度計（中央制御室用）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「酸素濃度計」と同一設備であり、整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事の計画の「二酸化炭素濃度計（中央制御室用）」は、設置</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>中央制御室には、<u>△(5)(vi)-⑦</u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても<u>△(5)(vi)-⑧</u>運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、<u>可搬型照明（SA）、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）、中央制御室遮蔽、中央制御室待避所遮蔽、差圧計、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を設置する設計とする。</u></p>	<p>6.10.2 重大事故等時</p> <p>6.10.2.2 設計方針</p> <p>(1) 居住性を確保するための設備</p> <p>重大事故が発生した場合における炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に、放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設ける設計とする。<u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、可搬型照明（SA）、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）、中央制御室遮蔽、中央制御室待避所遮蔽、差圧計、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を設置する設計とする。</u></p>	<p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>設計基準事故時及び炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるように、計測制御系統施設の酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）を使用し、中央制御室内及び中央制御室待避所内の居住性を確保できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p><u>中央制御室は△(5)(vi)-⑦以下の機能を有する。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、可搬型照明(SA)、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）、中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、補助しゃへい、2次しゃへい壁、差圧計（中央制御室待避所用）、酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）△(5)(vi)-⑧により、中央制御室内にとどまり必要な操作ができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>変更許可申請書（本文（五号））の「二酸化炭素濃度計」と同一設備であり、整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事の計画の「差圧計（中央制御室待避所用）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「差圧計」と同一設備であり、整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事の計画の△(5)(vi)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(vi)-⑦と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(5)(vi)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(vi)-⑧を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㍻(5)(vi)-㉑炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、中央制御室換気空調系は、㍻(5)(vi)-㉒重大事故等時に炉心の著しい損傷が発生した場合において高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとすることにより、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができる設計とする。</p>	<p>6.10.2.2 設計方針</p> <p>(1) 居住性を確保するための設備</p> <p>a. 換気空調設備及び遮蔽設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、中央制御室及び中央制御室待避所の運転員を過度の放射線被ばくから防護するために、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機及び中央制御室再循環フィルタ装置を使用する。</p> <p>中央制御室換気空調系は、重大事故等時に炉心の著しい損傷が発生した場合において高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとすることにより、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができる設計とする。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.2.1 中央制御室換気空調系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室換気空調系は、通常のラインの他、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、設計基準事故時及び㍻(5)(vi)-㉒重大事故等時には、中央制御室換気空調系の中央制御室外気取入ダンパ（前）、（後）（V30-D303, D304）、中央制御室少量外気取入ダンパ（A）、（B）（V30-D301A, B）及び中央制御室排風機（A）、（B）出口ダンパ（V30-D305A, B）を閉とすることにより外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置入口ダンパ（A）、（B）（V30-D302A, B）を開とすることにより中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができ、㍻(5)(vi)-㉑運転員を被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、可搬型照明（SA）、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）、中央制御室しゃへ</p>	<p>設計及び工事の計画の㍻(5)(vi)-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(5)(vi)-㉑を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㍻(5)(vi)-㉒は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(5)(vi)-㉒を含んでおり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時において、中央制御室待避所を中央制御室待避所加圧設備（空気ポンペ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</p> <p>中央制御室遮蔽及び中央制御室待避所遮蔽は、運転員の</p>	<p>また、炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時において、中央制御室待避所を中央制御室待避所加圧設備（空気ポンペ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</p> <p>中央制御室遮蔽及び中央制御室待避所遮蔽は、運転員の</p>	<p>い壁、中央制御室待避所遮蔽、補助しゃへい、2次しゃへい壁、差圧計（中央制御室待避所用）、酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）により、中央制御室内にとどまり必要な操作ができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時に、運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設け、中央制御室待避所には、遮蔽設備として、中央制御室待避所遮蔽を設ける。中央制御室待避所は、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンペ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいは、「2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る判断基準を満足する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる重大</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>中央制御室送風機，中央制御室排風機及び中央制御室再循環送風機は，非常用交流電源設備に加えて，常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために<math>\text{h}(5)(vi)\text{-}\text{⑩}</math>必要な重大事故等対処設備として，中央制御室待避所に待避した運転員が，緊急時対策所と通信連絡を行うため，無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）を<math>\text{h}(5)(vi)\text{-}\text{⑫}</math>使用する。</p>	<p>中央制御室送風機，中央制御室排風機及び中央制御室再循環送風機は，非常用交流電源設備に加えて常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>b. 通信連絡設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として，中央制御室待避所に待避した運転員が，緊急時対策所と通信連絡を行うため，無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）を使用する。</p>	<p>室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>中央制御室送風機，中央制御室排風機及び中央制御室再循環送風機は，非常用交流電源設備に加えて，常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>中央制御室送風機，中央制御室排風機及び中央制御室再循環送風機は，非常用交流電源設備に加えて，常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるため，<math>\text{h}(5)(vi)\text{-}\text{⑩}</math>以下の設備を設置又は保管する。</p> <p>中央制御室待避所に待避した運転員が，緊急時対策所と通信連絡を行うため，必要な数量の無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）を<math>\text{h}(5)(vi)\text{-}\text{⑫}</math>設置する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(5)(vi)\text{-}\text{⑩}</math>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{h}(5)(vi)\text{-}\text{⑩}</math>と文章表現は異なるが，内容に相違はないため整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために<math>\text{h}(5)(vi)-13</math>必要な重大事故等対処設備として、中央制御室待避所に待避した運転員が、中央制御室待避所の外に出ることなく発電用原子炉施設の主要な計測装置の監視を行うためにデータ表示装置（待避所）を設置する。</p> <p>データ表示装置（待避所）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><math>\text{h}(5)(vi)-14</math>想定される重大事故等時において、設計基準対象施設である中央制御室照明が使用できない場合の</p>	<p>無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>c. データ表示装置（待避所）</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、中央制御室待避所に待避した運転員が、中央制御室待避所の外に出ることなく発電用原子炉施設の主要な計測装置の監視を行うためにデータ表示装置（待避所）を設置する。</p> <p>データ表示装置（待避所）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>d. 中央制御室の照明を確保する設備</p> <p>想定される重大事故等時において、設計基準対象施設である中央制御室照明が使用できない場合の重大事故等対</p>	<p>無線連絡設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）及びデータ表示装置（待避所）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるため、<math>\text{h}(5)(vi)-13</math>以下の設備を設置又は保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室待避所に待避した運転員が、中央制御室待避所の外に出ることなく発電用原子炉施設の主要な計測装置の監視を行うため、必要な数量のデータ表示装置（待避所）を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>無線連絡設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）及びデータ表示装置（待避所）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型照明（SA）及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流</p>	<p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(5)(vi)-12</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{h}(5)(vi)-12</math>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(5)(vi)-13</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{h}(5)(vi)-13</math>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(5)(vi)-14</math>は、設置変</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等対処設備として、可搬型照明（SA）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても<sup>⑮</sup>運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、<sup>⑮</sup>中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧を確保できていることを把握するため、差圧計を使用する。</p>	<p>処設備として、可搬型照明（SA）を使用する。</p> <p>可搬型照明（SA）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>e. 差圧計、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、中央制御室と中央制御室待避所との間が正圧化に必要な差圧を確保できていることを把握するため、差圧計を使用する。</p>	<p>電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><sup>⑭</sup>重大事故等時に、中央制御室内及び中央制御室待避所内での操作等に必要な照度の確保は、可搬型照明（SA）（個数6（予備1））によりできる設計とし、身体サーベイ及び作業服の着替え等に必要な照度の確保は、乾電池内蔵型照明（個数5（予備1））によりできる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><sup>⑯</sup>差圧計（中央制御室待避所用）（個数1、計測範囲0～200Pa）により、中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧が確保できていることを把握できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、可搬型照明（SA）、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）、中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、補助しゃへい壁、2次しゃへい壁、<sup>⑰</sup>差圧計（中央制御室待避所用）、酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）により、中央制御室内にとどまり必要な操作ができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>更許可申請書（本文（五号））の<sup>⑭</sup>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>⑮</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>⑮</sup>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>⑯</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>⑯</sup>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握するため、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を<sup>ハ</sup>(5)(vi)-<sup>⑰</sup>使用する。</p>	<p>また、中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握するため、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を使用する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p><sup>ハ</sup>(5)(vi)-<sup>⑰</sup>差圧計（中央制御室待避所用）により、中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧が確保できていることを把握できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><b>【計測制御系統施設】（要目表）</b>  4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能  (1) 中央制御室機能  c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>設計基準事故時及び炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう、酸素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））を中央制御室内に<sup>ハ</sup>(5)(vi)-<sup>⑰</sup>保管する設計とする。また、酸素濃度計（中央制御室用）（個数1）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1）を中央制御室待避所内に保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><b>【放射線管理施設】（基本設計方針）</b>  2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>設計基準事故時及び炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう、計測制御系統施設の酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）を使用し、中央制御室内及び中央制御室待避所内の居住性を確保できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<sup>ハ</sup>(5)(vi)-<sup>⑰</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>ハ</sup>(5)(vi)-<sup>⑰</sup>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生し、中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、運転員が中央制御室の外側から中央制御室に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設ける設計とする。身体サーベイの結果、運転員の汚染が確認された場合は、運転員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置する設計とする。Ⓐ(5)(vi)-⑱また、照明については、乾電池内蔵型照明により確保できる設計とする。</p>	<p>6.10.2.2 設計方針 (2) 汚染の持込みを防止するための設備</p> <p>重大事故等が発生し、中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、運転員が中央制御室の外側から中央制御室に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設ける設計とする。身体サーベイの結果、運転員の汚染が確認された場合は、運転員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置する設計とする。また、照明については、乾電池内蔵型照明により確保できる設計とする。</p> <p>6.10.2.2 設計方針 (3) 運転員の被ばくを低減するための設備</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生し、中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、運転員が中央制御室の外側から中央制御室に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設ける設計とし、身体サーベイの結果、運転員の汚染が確認された場合は、運転員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置する設計とする。</p> <p style="background-color: yellow;">Ⓐ(5)(vi)-⑱中央制御室及び中央制御室待避所内の区画の照明は、可搬型照明（SA）を使用し、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画の照明は、乾電池内蔵型照明を使用する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生し、中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、運転員が中央制御室の外側から中央制御室に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p>	<p>設計及び工事の計画のⒶ(5)(vi)-⑱は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(5)(vi)-⑱と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>△(5)(vi)-⑱</u>運転員の被ばくを低減するための重大事故等対処設備として、<u>非常用ガス処理系及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置を使用する。</u><u>△(5)(vi)-⑳</u>非常用ガス処理系は、<u>非常用ガス処理系排風機、配管・弁類、計測制御装置</u>等で構成し、<u>非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質を含む気体を排気筒から排気することで、△(5)(vi)-㉑中央制御室の運転員の被ばくを低減することができる設計とする。</u></p>	<p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>運転員の被ばくを低減するための重大事故等対処設備として、非常用ガス処理系及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置を使用する。</u></p> <p><u>非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系排風機、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質を含む気体を排気筒から排気することで、中央制御室の運転員の被ばくを低減することができる設計とする。</u>なお、本システムを使用することにより重大事故等対応要員の被ばくを低減することも可能である。</p>	<p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、可搬型照明（SA）、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）、中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、補助しゃへい、2次しゃへい壁、差圧計（中央制御室待避所用）、酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）により、中央制御室内にとどまり必要な操作ができる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納施設の<u>△(5)(vi)-⑱</u>非常用ガス処理系及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により、<u>運転員の被ばくを低減できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、<u>非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質を含む気体を排気筒から排気し、原子炉格納容器から漏えいした空気中の放射性物質の濃度を低減させることで、△(5)(vi)-㉑中央制御室にとどまる運転員を過度の被ばくから防護する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>△(5)(vi)-⑱</u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>原子炉格納施設の非常用ガス処理系及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により、運転員の被ばくを低減できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>△(5)(vi)-⑱</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(5)(vi)-⑱</u>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>△(5)(vi)-⑳</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(5)(vi)-⑳</u>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>△(5)(vi)-㉑</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(5)(vi)-㉑</u>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>^ (5) (vi) - ⑳ 非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系空気乾燥装置、非常用ガス処理系排風機及び高性能エアフィルタ、チャコールエアフィルタを含む非常用ガス処理系フィルタ装置等から構成される。</p> <p>放射性物質の放出を伴う設計基準事故時には、常用換気系を閉鎖し、非常用ガス処理系排風機によって原子炉建屋原子炉棟内を水柱約6mmの負圧に保ちながら、原子炉格納容器等から漏えいした放射性物質を非常用ガス処理系フィルタ装置を通して除去・低減した後、排気筒から放出する設計とする。</p> <p>非常用ガス処理系は、冷却材喪失事故時に想定する原子炉格納容器からの漏えい気体中に含まれるよう素を除去し、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質を含む気体を排気筒から排気し、原子炉格納容器から漏えいした空気中の放射性物質の濃度を低減させることで、中央制御室にとどまる運転員を過度の被ばくから防護する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ガス処理系の流路として、設計基準対象施設である非常用ガス処理系空気乾燥装置、非常用ガス処理系フィルタ装置、排気筒、原子炉建屋原子炉棟、原子炉建屋大物搬入口及び原子炉建屋エアロックを重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉建屋原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉建屋に設置する原子炉建屋ブローアウトパネルは、閉状態を維持できる、又は開放時に容易かつ確実に原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、現場において、人力により操作できる設計とする。</p>	<p>原子炉建屋原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉建屋に設置する原子炉建屋ブローアウトパネルは、閉状態を維持できる、又は開放時に容易かつ確実に原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、現場において、人力により操作できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、非常用ガス処理系を起動する際に、原子炉建屋ブローアウトパネルを閉止する必要がある場合には、中央制御室から原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置を操作し、容易かつ確実に開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は現場においても、人力により操作できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 原子炉建屋</p> <p>2.1 原子炉建屋原子炉棟等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉建屋原子炉棟は、重大事故等時においても、非常用ガス処理系により、内部の負圧を確保することができる設計とする。原子炉建屋原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉建屋原子炉棟に設置する原子炉建屋ブローアウトパネル（原子炉冷却系統施設のうち「5.2 高圧炉心スプレイ系」、浸水防護施設と兼用）（以下同じ。）は、閉状態の維持又は開放時に容易かつ確実に原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により開口部を閉止可能な設計とする。</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、非常用ガス処理系を起動する際に、原子炉建屋ブローアウトパネルを閉止する必要がある場合には、中央制御室から原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置（個数1）を操作し、容易かつ確実に開口部</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>非常用ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>非常用ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は現場においても、人力により操作できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>可搬型照明（SA）及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>可搬型照明（SA）及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
<p>中央制御室遮蔽及び中央制御室待避所遮蔽は、「チ(1)(v) 遮蔽設備」に記載する。</p> <p>中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置及び中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）は、「チ(1)(vi) 換気空調設備」に記載する。</p> <p>代替交流電源設備は、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>中央制御室遮蔽  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ハ(5)(vi)-㉒</span>（「チ(1)(v) 遮蔽設備」と兼用）</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の「中央制御室しゃへい壁」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「中央制御室遮蔽」と同一設備であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の「中央制御室しゃへい壁」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ハ(5)(vi)-㉒</span>を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており整合している。</li> </ul> </div> <p>中央制御室待避所遮蔽  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ハ(5)(vi)-㉓</span>（「チ(1)(v) 遮蔽設備」と兼用）</p>	<p>常設代替交流電源設備については、「10.2 代替電源設備」にて記載する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>6.10.2.3 主要設備及び仕様                      中央制御室（重大事故等時）の設備の主要機器仕様を第6.10-2表及び第6.10-3表に示す。</p> <p>第6.10-2表 中央制御室（重大事故等時）（常設）の設備の主要機器仕様                      (1) 居住性を確保するための設備                      a. 中央制御室遮蔽                      第8.3-1表 遮蔽設備の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 中央制御室待避所遮蔽                      第8.3-2表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.3 生体遮蔽装置</p> <p>(4) 中央制御室遮蔽</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">名称</th> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>主 要 寸 法 (最小厚さmm・*1・*2・*3)</th> <th>冷却方法</th> <th>材 料</th> <th>主 要 寸 法 (最小厚さmm・*1・*2・*3)</th> <th>冷却方法</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央制御室 制御 建屋</td> <td>地上3階 O.P.23500</td> <td style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px;"></td> <td>自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm<sup>3</sup>以上*2)</td> <td>変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋上階 O.P.29150</td> <td style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px;"></td> <td>自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm<sup>3</sup>以上*2)</td> <td style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td>自然冷却</td> <td>鋼板 (SS400)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書の「m」を「mm」と記載する。                      *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。                      *3：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。</p> <p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.3 生体遮蔽装置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">名称</th> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>主 要 寸 法 (最小厚さmm)</th> <th>冷却方法</th> <th>材 料</th> <th>主 要 寸 法 (最小厚さmm・*1)</th> <th>冷却方法</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央制御室 待避所遮蔽</td> <td>地上3階 O.P.23500</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px;"></td> <td>自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm<sup>3</sup>以上) 鋼板 (SS400)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。</p>	名称		変更前			変更後			主 要 寸 法 (最小厚さmm・*1・*2・*3)	冷却方法	材 料	主 要 寸 法 (最小厚さmm・*1・*2・*3)	冷却方法	材 料	中央制御室 制御 建屋	地上3階 O.P.23500		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上*2)	変更なし			屋上階 O.P.29150		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上*2)		自然冷却	鋼板 (SS400)	名称		変更前			変更後			主 要 寸 法 (最小厚さmm)	冷却方法	材 料	主 要 寸 法 (最小厚さmm・*1)	冷却方法	材 料	中央制御室 待避所遮蔽	地上3階 O.P.23500		-			自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上) 鋼板 (SS400)	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(v) 遮蔽設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(vi) 換気空調設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	
名称		変更前			変更後																																																		
		主 要 寸 法 (最小厚さmm・*1・*2・*3)	冷却方法	材 料	主 要 寸 法 (最小厚さmm・*1・*2・*3)	冷却方法	材 料																																																
中央制御室 制御 建屋	地上3階 O.P.23500		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上*2)	変更なし																																																		
	屋上階 O.P.29150		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上*2)		自然冷却	鋼板 (SS400)																																																
名称		変更前			変更後																																																		
		主 要 寸 法 (最小厚さmm)	冷却方法	材 料	主 要 寸 法 (最小厚さmm・*1)	冷却方法	材 料																																																
中央制御室 待避所遮蔽	地上3階 O.P.23500		-			自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上) 鋼板 (SS400)																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
<p>中央制御室送風機                      〇(5)(vi)-④（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）</p>	<p>c. 中央制御室換気空調系                      (a) 中央制御室送風機                      第8.2-1表 換気空調設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）                      6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>(4) 送風機（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 898 2320 1612"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="3">中央制御室送風機</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">送風機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>〇以上*1</td> <td>〇以上*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1121*1.*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1178×848*1.*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="2">2090*1.*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td colspan="2">3160*1.*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">2040*1.*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td>中央制御室送風機（A） 中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室送風機（B） 中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td colspan="2">制御建屋 0.P.1.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>C-B2F-1 床上0.00m以上</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>C-B2F-2 床上0.00m以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>〇*1.*2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2*1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td colspan="2">送風機と同じ*1</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td colspan="2">1.0*1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。                      *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後		名	称	中央制御室送風機			送風機	種類	—	遠心式		容量	m <sup>3</sup> /h/個	〇以上*1	〇以上*2	主要寸法	吸込口径	mm	1121*1.*2		吐出口径	mm	1178×848*1.*2		たて	mm	2090*1.*2		横	mm	3160*1.*2		高さ	mm	2040*1.*2		個数	—	2		取付箇所	系統名（ライン名）	—	中央制御室送風機（A） 中央制御室換気空調系	中央制御室送風機（B） 中央制御室換気空調系	設置床	—	制御建屋 0.P.1.50m		溢水防護上の区画番号	—	—	C-B2F-1 床上0.00m以上	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	C-B2F-2 床上0.00m以上	原動機	種類	—	誘導電動機*1		出力	kW/個	〇*1.*2	—	個数	—	2*1		取付箇所	—	送風機と同じ*1		設計上の空気の流入率	回/h	1.0*1		<p>設計及び工事の計画の「中央制御室待避所遮蔽」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における〇(5)(vi)-④を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「中央制御室送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における〇(5)(vi)-④を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																			
名	称	中央制御室送風機																																																																																				
送風機	種類	—	遠心式																																																																																			
	容量	m <sup>3</sup> /h/個	〇以上*1	〇以上*2																																																																																		
	主要寸法	吸込口径	mm	1121*1.*2																																																																																		
		吐出口径	mm	1178×848*1.*2																																																																																		
		たて	mm	2090*1.*2																																																																																		
		横	mm	3160*1.*2																																																																																		
		高さ	mm	2040*1.*2																																																																																		
	個数	—	2																																																																																			
	取付箇所	系統名（ライン名）	—	中央制御室送風機（A） 中央制御室換気空調系	中央制御室送風機（B） 中央制御室換気空調系																																																																																	
		設置床	—	制御建屋 0.P.1.50m																																																																																		
溢水防護上の区画番号		—	—	C-B2F-1 床上0.00m以上																																																																																		
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	C-B2F-2 床上0.00m以上																																																																																		
原動機	種類	—	誘導電動機*1																																																																																			
	出力	kW/個	〇*1.*2	—																																																																																		
	個数	—	2*1																																																																																			
取付箇所	—	送風機と同じ*1																																																																																				
設計上の空気の流入率	回/h	1.0*1																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																					
<p>中央制御室排風機</p> <p>〆(5)(vi)-㉔ (「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用)</p>	<p>(b) 中央制御室排風機</p> <p>第8.2-1表 換気空調設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>(5) 排風機（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 367 2326 1081"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">中央制御室排風機</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>種類</td> <td colspan="2">遠心式</td> <td colspan="2" rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="2">〆以上*1 (〆)*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">吸込口径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">453.6*1,*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="2">427×337*1,*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="2">912*1,*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">横</td> <td>mm</td> <td colspan="2">880*1,*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">930*1,*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">2</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="2">制御建屋 0.P.1.50m</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td colspan="2">—</td> <td>C-B2F-1</td> <td>C-B2F-2</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> <td>床上 0.00m 以上</td> <td>床上 0.00m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種類</td> <td colspan="2">誘導電動機*1</td> <td colspan="2" rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td colspan="2">〆kW/個</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">2*1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td colspan="2">排風機と同じ*1</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気流入率</td> <td>回/h</td> <td colspan="2">1.0*1</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>			変更前		変更後		名称		中央制御室排風機		変更なし		主要寸法	種類	遠心式		変更なし		容量	〆以上*1 (〆)*2		吸込口径	mm	453.6*1,*2		吐出口径	427×337*1,*2		吐出口径	912*1,*2		横	mm	880*1,*2		高さ	930*1,*2		個数	2				取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系			設置床	制御建屋 0.P.1.50m				溢水防護上の 区画番号	—		C-B2F-1	C-B2F-2	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		床上 0.00m 以上	床上 0.00m 以上	原動機	種類	誘導電動機*1		変更なし		出力	〆kW/個		個数	2*1		取付箇所	排風機と同じ*1		設計上の空気流入率	回/h	1.0*1		変更なし		<p>設計及び工事の計画の「中央制御室排風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における〆(5)(vi)-㉔を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前		変更後																																																																																					
名称		中央制御室排風機		変更なし																																																																																					
主要寸法	種類	遠心式		変更なし																																																																																					
	容量	〆以上*1 (〆)*2																																																																																							
	吸込口径	mm	453.6*1,*2																																																																																						
		吐出口径	427×337*1,*2																																																																																						
		吐出口径	912*1,*2																																																																																						
横	mm	880*1,*2																																																																																							
	高さ	930*1,*2																																																																																							
個数	2																																																																																								
取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系																																																																																						
	設置床	制御建屋 0.P.1.50m																																																																																							
	溢水防護上の 区画番号	—		C-B2F-1	C-B2F-2																																																																																				
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		床上 0.00m 以上	床上 0.00m 以上																																																																																				
原動機	種類	誘導電動機*1		変更なし																																																																																					
	出力	〆kW/個																																																																																							
	個数	2*1																																																																																							
	取付箇所	排風機と同じ*1																																																																																							
設計上の空気流入率	回/h	1.0*1		変更なし																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
<p>中央制御室再循環送風機</p> <p>ハ(5)(vi)-㉔（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）</p>	<p>(c) 中央制御室再循環送風機</p> <p>第8.2-1表 換気空調設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p><b>【放射線管理施設】（要目表）</b></p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型ものを除く。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">送風機</td> <td>名称</td> <td colspan="3">中央制御室再循環送風機</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="3">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="3">□以上*1 (□*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="3">501*1*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="3">474×374*1*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td colspan="3">1506*1*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="3">2015*1*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="3">1480*1*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="3">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>中央制御室再循環送風機(A) 中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室再循環送風機(B) 中央制御室換気空調系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="3">制御建屋 O.P. 1.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>C-B2F-1 床上 0.00m 以上</td> <td>C-B2F-2 床上 0.00m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原動機</td> <td>種類</td> <td colspan="3">誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td colspan="3">□kW*1*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="3">2*1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td colspan="3">送風機と同じ*1</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td colspan="3">1.0*1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後		送風機	名称	中央制御室再循環送風機			種類	遠心式			容量	□以上*1 (□*2)			主要寸法	吸込口径	501*1*2			吐出口径	474×374*1*2			たて	1506*1*2			横	2015*1*2			高さ	1480*1*2			個数	2			取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室再循環送風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室再循環送風機(B) 中央制御室換気空調系		設置床	制御建屋 O.P. 1.50m			溢水防護上の 区画番号	—			溢水防護上の 配慮が必要な高さ		C-B2F-1 床上 0.00m 以上	C-B2F-2 床上 0.00m 以上	原動機	種類	誘導電動機*1			出力	□kW*1*2			個数	2*1			取付箇所	送風機と同じ*1			設計上の空気の流入率	回/h	1.0*1			<p>設計及び工事の計画の「中央制御室再循環送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるハ(5)(vi)-㉔を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																			
送風機	名称	中央制御室再循環送風機																																																																																				
	種類	遠心式																																																																																				
	容量	□以上*1 (□*2)																																																																																				
	主要寸法	吸込口径	501*1*2																																																																																			
		吐出口径	474×374*1*2																																																																																			
		たて	1506*1*2																																																																																			
		横	2015*1*2																																																																																			
	高さ	1480*1*2																																																																																				
	個数	2																																																																																				
	取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室再循環送風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室再循環送風機(B) 中央制御室換気空調系																																																																																		
設置床		制御建屋 O.P. 1.50m																																																																																				
溢水防護上の 区画番号		—																																																																																				
溢水防護上の 配慮が必要な高さ			C-B2F-1 床上 0.00m 以上	C-B2F-2 床上 0.00m 以上																																																																																		
原動機	種類	誘導電動機*1																																																																																				
	出力	□kW*1*2																																																																																				
	個数	2*1																																																																																				
取付箇所	送風機と同じ*1																																																																																					
設計上の空気の流入率	回/h	1.0*1																																																																																				





設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>データ表示装置（待避所） 個数 <u>△(5)(vi)-⑳</u>一式</p> <p>差圧計 <u>△(5)(vi)-㉑</u>（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）</p>	<p>f. データ表示装置（待避所） 個 数 1.</p> <p>g. 差圧計 第8.2-2表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の 主要機器仕様に記載する。</p>	<p>中央制御室待避所に待避した運転員が、中央制御室待避所の外に出ることなく発電用原子炉施設の主要な計測装置の監視を行うため、<u>△(5)(vi)-㉑</u>必要な数量のデータ表示装置（待避所）を設置する設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 ＜中略＞ 差圧計（中央制御室待避所用）（個数1、計測範囲0～200Pa）により、中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧が確保できていることを把握できる設計とする。 ＜中略＞ 【計測制御系統施設】（要目表） 4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保 ＜中略＞ 差圧計（中央制御室待避所用）により、中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧が確保できていることを把握できる設計とする。 ＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>△(5)(vi)-㉑</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>△(5)(vi)-㉑</u>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「差圧計（中央制御室待避所用）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>△(5)(vi)-㉑</u>を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																															
<p>非常用ガス処理系排風機</p> <p>△(5)(vi)-①(「リ(4)(ii) 非常用ガス処理系」と兼用)</p>	<p>(2) 中央制御室の運転員の被ばくを低減するための設備</p> <p>a. 非常用ガス処理系</p> <p>(a) 非常用ガス処理系排風機</p> <p>第9.1-4表 非常用ガス処理系主要仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>▽ 排風機（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">排風機</td> <td>名</td> <td colspan="4">非常用ガス処理系排風機</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td colspan="4">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td colspan="4">□以上*1(□*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="4">321*1,*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="4">321*1,*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td colspan="4">1223.5*1,*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="4">2035*1,*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="4">1610*1,*2</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td colspan="4">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>非常用ガス処理系排風機(A) 非常用ガス処理系A系</td> <td>*1</td> <td>非常用ガス処理系排風機(B) 非常用ガス処理系B系</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 0.P.22.50 m</td> <td>*1</td> <td>原子炉建屋 0.P.22.50 m</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="4">-</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮 が必要な高さ</td> <td colspan="4">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種</td> <td colspan="4">誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td colspan="4">□kW*2</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td colspan="4">2*1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td colspan="4">排風機と同じ*1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>			変更前		変更後		排風機	名	非常用ガス処理系排風機				種	遠心式				容	□以上*1(□*2)				主要寸法	吸込口径	321*1,*2				吐出口径	321*1,*2				たて	1223.5*1,*2				横	2035*1,*2				高さ	1610*1,*2				個	2				取付箇所	系統名 (ライン名)	非常用ガス処理系排風機(A) 非常用ガス処理系A系	*1	非常用ガス処理系排風機(B) 非常用ガス処理系B系	*1	設置床	原子炉建屋 0.P.22.50 m	*1	原子炉建屋 0.P.22.50 m	*1	溢水防護上の区画番号	-				溢水防護上の配慮 が必要な高さ	-				原動機	種	誘導電動機*1				出力	□kW*2				個	2*1				取付箇所	排風機と同じ*1				<p>変更なし</p>	<p>設計及び工事の計画の「非常用ガス処理系排風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における△(5)(vi)-①を設計及び工事の計画の「原子炉格納施設」のうち「圧力低減設備その他の安全設備」に整理しており整合している。</p>
		変更前		変更後																																																																																															
排風機	名	非常用ガス処理系排風機																																																																																																	
	種	遠心式																																																																																																	
	容	□以上*1(□*2)																																																																																																	
	主要寸法	吸込口径	321*1,*2																																																																																																
		吐出口径	321*1,*2																																																																																																
		たて	1223.5*1,*2																																																																																																
		横	2035*1,*2																																																																																																
		高さ	1610*1,*2																																																																																																
	個	2																																																																																																	
	取付箇所	系統名 (ライン名)	非常用ガス処理系排風機(A) 非常用ガス処理系A系	*1	非常用ガス処理系排風機(B) 非常用ガス処理系B系	*1																																																																																													
設置床		原子炉建屋 0.P.22.50 m	*1	原子炉建屋 0.P.22.50 m	*1																																																																																														
溢水防護上の区画番号		-																																																																																																	
溢水防護上の配慮 が必要な高さ		-																																																																																																	
原動機	種	誘導電動機*1																																																																																																	
	出力	□kW*2																																																																																																	
	個	2*1																																																																																																	
取付箇所	排風機と同じ*1																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置</p> <p>△(5)(vi)-⑳ (「リ(4)(ii) 非常用ガス処理系」と兼用)</p> <p>個数 1</p>	<p>b. 原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置</p> <p>個 数 1</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、非常用ガス処理系を起動する際に、原子炉建屋ブローアウトパネルを閉止する必要がある場合には、中央制御室から原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置を操作し、容易かつ確実に開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は現場においても、人力により操作できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、非常用ガス処理系を起動する際に、原子炉建屋ブローアウトパネルを閉止する必要がある場合には、中央制御室から原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置（個数1）を操作し、容易かつ確実に開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は現場においても、人力により操作できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の「原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における△(5)(vi)-⑳を設計及び工事の計画の「原子炉格納施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	





設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>酸素濃度計 個数 2（予備1）</p> <p>二酸化炭素濃度計 個数 2（予備1）</p> <p>△(5)(vi)-③④酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p> <p>(vii) 原子炉給水制御系</p> <p>原子炉水位を一定に保つようにするため、原子炉給水制御系を設ける。</p> <p>この系は、原子炉給水流量、主蒸気流量及び原子炉水位の信号を取り入れ、タービン駆動給水ポンプの速度を調整することなどにより原子炉給水流量を制御する。</p>	<p>c. 酸素濃度計 個数 2（予備1）</p> <p>d. 二酸化炭素濃度計 個数 2（予備1）</p> <p>6.1.1.4.3 原子炉水位制御系</p> <p>原子炉水位は、出力運転中常に一定に保持されるように自動制御する。</p> <p>この目的のために、三要素給水制御方式による原子炉水位制御系を設ける。</p> <p>三要素給水制御方式は、給水流量、主蒸気流量及び原子炉水位の3種類の信号を取入れた制御方式で、タービン駆動原子炉給水ポンプの速度調整、あるいは電動機駆動原子炉給水ポンプ吐出側に設ける給水調整弁の開度調整により、給水流量を自動的に調整し、あらかじめ定めた水位を保つように制御する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>△(5)(vi)-③④設計基準事故時及び炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう、酸素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））を中央制御室内に保管する設計とする。また、酸素濃度計（中央制御室用）（個数1）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1）を中央制御室待避所内に保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.6 原子炉給水制御系</p> <p>原子炉給水制御系は、原子炉水位を一定に保つようにするため、原子炉給水流量、主蒸気流量及び原子炉水位の信号を取り入れ、タービン駆動原子炉給水ポンプの速度を調整することなどにより原子炉給水流量を自動的に制御できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の△(5)(vi)-③④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(vi)-③④と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「タービン駆動原子炉給水ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「タービン駆動給水ポンプ」と同一設備であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(viii) 選択制御棒挿入機構</p> <p>原子炉再循環ポンプが1台以上トリップし、低炉心流量高出力領域に<math>\text{h}(5)(\text{viii})-\text{①}</math>に入った場合、出力を抑制し、安定性の余裕を確保するために、あらかじめ選択された制御棒を自動的に挿入する選択制御棒挿入機構を設ける。</p>	<p>6.1.1.4.1 原子炉出力制御系</p> <p>(1) 反応度制御系</p> <p>b. 選択制御棒挿入機構</p> <p>原子炉再循環ポンプが1台以上トリップし、低炉心流量高出力領域に入った場合、出力を抑制し、安定性の余裕を確保するために、あらかじめ選択された制御棒を自動的に挿入する選択制御棒挿入機構を設ける。制御棒は、目標とする出力（約35%）及び出力分布等を考慮して選択される。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.1 制御方式及び制御方法</p> <p>(2) 発電用原子炉の制御方法</p> <p>制御棒の位置の制御方法、原子炉再循環流量の制御方法、ほう酸水注入設備の制御方法、発電用原子炉の圧力の制御方法、給水の制御方法及び安全保護系等の制御方法</p> <p>(1) 制御棒の位置の制御方法*3</p> <p>制御棒位置は、水圧駆動ピストンラッチ方式の駆動機構により常時は1本ずつ挿入又は引抜き方向に操作される。</p> <p>スクラム動作及び選択制御棒挿入動作時は水圧制御ユニットのアキュムレータの圧力を利用して急速に制御棒が挿入される。</p> <p>なお、選択制御棒は、原子炉再循環ポンプが1台以上トリップし、<math>\text{h}(5)(\text{viii})-\text{①}</math>原子炉が低炉心流量高出力領域（炉心流量45%相当以下、原子炉出力35%以上）に至った場合、原子炉出力を抑制して安定性の余裕を増すために自動的に挿入される。</p> <p>この制御棒は、自然循環状態で原子炉出力約35%になるよう選択される。</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(1)制御棒位置制御」と記載。</p>	<p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(5)(\text{viii})-\text{①}</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{h}(5)(\text{viii})-\text{①}</math>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	
<p>(ix) 原子炉冷却材再循環ポンプトリップ機能</p> <p>タービン・トリップ又は発電機負荷遮断<math>\text{h}(5)(\text{ix})-\text{①}</math>直後の原子炉出力を抑制するため、主蒸気止め弁閉又は蒸気加減弁急速閉の信号により、原子炉再循環系ポンプ2台を同時にトリップする機能を設ける。</p>	<p>c. 原子炉再循環流量制御系</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>タービン・トリップ又は発電機負荷遮断時に原子炉再循環ポンプ2台を同時にトリップする機能を設ける。本機能により、タービン・トリップ又は発電機負荷遮断時には、主蒸気止め弁の閉鎖又は蒸気加減弁の急速閉鎖の信号により、原子炉再循環ポンプ2台を同時にトリップし、タービン・トリップ又は発電機負荷遮断直後の原子炉出力を抑制する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>(2) 原子炉再循環流量の制御方法*4</p> <p>再循環流量は、原子炉再循環ポンプの回転数を変えることにより制御される。</p> <p>また、原子炉高出力運転時（原子炉出力30%以上）には、主蒸気止め弁閉又は、蒸気加減弁急速閉の信号により原子炉再循環ポンプ2台を同時にトリップし、タービントリップ又は発電機負荷しゃ断直後の原子炉出力<math>\text{h}(5)(\text{ix})-\text{①}</math>の上昇を抑制する。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(2)原子炉再循環流量制御」と記載。</p>	<p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(5)(\text{ix})-\text{①}</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{h}(5)(\text{ix})-\text{①}</math>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(x) 計装用圧縮空気系</p> <p>△(5)(x)-①計装用圧縮空気系は、圧縮機、空気だめ、除湿装置等で構成する。本システムにより圧縮空気を供給される機器は、空気作動弁、流量制御器等である。計装用圧縮空気系の圧縮機が故障した場合でも、所内用圧縮空気系の圧縮機によって、計装用圧縮空気系に圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>(x i) 所内用圧縮空気系</p> <p>△(5)(x)-②所内用圧縮空気系は、圧縮機、空気だめ等で構成する。空気だめを経て供給される圧縮空気は、ろ過装置の逆洗、ほう酸水注入系貯蔵タンクの攪拌等に用いられる。</p> <p>(x ii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備を設置する。</p>	<p>6.9 圧縮空気系</p> <p>6.9.1 概要</p> <p>圧縮空気系は、計装用圧縮空気系と所内用圧縮空気系からなっており、発電用原子炉の運転に必要な圧縮空気を供給する。ただし、通常運転中、原子炉格納容器内は窒素ガスに置換されているため、原子炉格納容器内の空気作動弁については窒素を供給し、圧縮空気はバック・アップとして供給する。</p> <p>なお、空気作動弁は、フェイル・セーフの設計を採用し、かつ安全上重要な計装は空気式を採用しないので万一、計装用の空気が喪失しても安全上の支障はない。</p> <p>6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</p> <p>6.7.1 概要</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備を設置する。</p> <p>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の説明図及び系統概要図を第6.7-1図から第6.7-4図に示す。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>5. 制御用空気設備</p> <p>5.1 計装用圧縮空気系</p> <p>発電用原子炉の運転に必要な圧縮空気を供給する制御用空気設備として、計装用圧縮空気系を設ける設計とする。</p> <p>△(5)(x)-①計装用圧縮空気系は、計装用圧縮空気系空気圧縮機、計装用圧縮空気系空気貯槽、除湿装置等で構成し、空気作動弁、流量制御器等に圧縮空気を供給する設計とする。</p> <p>計装用圧縮空気系空気圧縮機が故障した場合でも、所内用圧縮空気系空気圧縮機によって、計装用圧縮空気系に圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>△(5)(x)-②所内用圧縮空気系は、所内用圧縮空気系空気圧縮機、所内用圧縮空気系空気貯槽等で構成し、空気貯槽を経て各負荷先へ圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2 ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）</p>	<p>設計及び工事の計画の△(5)(x)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(x)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(5)(x)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(x)-②と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>⌘(5)(x ii)-①緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備のうち、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行し、炉心の著しい損傷を防止するための⌘(5)(x ii)-②設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）及びほう酸水注入系を設ける。</p>	<p>6.7.2 設計方針</p> <p>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備のうち、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行し、炉心の著しい損傷を防止するための設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）及びほう酸水注入系を設ける。</p>	<p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>⌘(5)(x ii)-①運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために⌘(5)(x ii)-②必要な重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2 ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）</p>	<p>設計及び工事の計画の⌘(5)(x ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⌘(5)(x ii)-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の⌘(5)(x ii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⌘(5)(x ii)-②</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止する。</p>	<p>また、原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止する。</p>	<p>△(5)(x ii)-①運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧カバウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために△(5)(x ii)-②必要な重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</p> <p>△(5)(x ii)-①運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧カバウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために△(5)(x ii)-②必要な重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.4 ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系からの注水に加え、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a) ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）による制御棒緊急挿入</p> <p><u>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならぬ状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により、全制御棒を全挿入させて発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</u></p> <p><u>また、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで作動させることができる設計とする。</u></p>	<p>(1) フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>a. ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）による制御棒緊急挿入</p> <p><u>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならぬ状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）を使用する。</u></p> <p><u>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、検出器（原子炉圧力及び原子炉水位）、論理回路、代替制御棒挿入機能用電磁弁等で構成し、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により、全制御棒を全挿入させて発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</u></p> <p><u>また、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで作動させることができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 安全保護装置等</p> <p>3.2 ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならぬ状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により、全制御棒を全挿入させて発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</u></p> <p><u>また、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで作動させることができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">&lt;中略&gt;</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制</p> <p>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならぬ状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により原子炉再循環ポンプ2台を自動停止させて、発電用原子炉の出力を抑制できる設計とする。</p> <p>また、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、自動で停止しない場合に、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで、原子炉再循環ポンプを停止させることができる設計とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（本文十号） 再循環ポンプ全台トリップ設定点 原子炉水位低 セパレータスカート下端から-62cm（レベル2） 原子炉圧力高 原子炉圧力 7.35MPa[gage]</p> <p>・記載箇所 イ(2)(i)d.(c) ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3) ハ(2)(ii)b.(a)(a-5) ハ(2)(ii)b.(b)(b-5) ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-5) ハ(2)(ii)b.(e)(e-6) ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-6) ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-6) ハ(2)(ii)c.(b)(b-7)</p> </div>	<p>b. 原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制</p> <p>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならぬ状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）を使用する。</p> <p>ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、検出器（原子炉圧力及び原子炉水位）、論理回路、代替原子炉再循環ポンプトリップ遮断器等で構成し、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により原子炉再循環ポンプ2台を自動停止させて、発電用原子炉の出力を抑制できる設計とする。</p> <p>また、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、自動で停止しない場合に、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで、原子炉再循環ポンプを停止させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で使用している工学的安全施設等の起動信号のATWS緩和設備（代替再循環系ポンプトリップ機能）の原子炉水位低及び原子炉圧力高の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3 ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならぬ状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により、原子炉再循環ポンプ2台を自動停止させて、発電用原子炉の出力を抑制できる設計とする。</p> <p>また、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、自動で停止しない場合に、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することにより、代替原子炉再循環ポンプトリップ遮断器を開放し、原子炉再循環ポンプを停止させることができる設計とする。</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(c) ほう酸水注入</p> <p>原子炉保護系，制御棒，制御棒駆動機構，制御棒駆動水圧系水圧制御ユニットの機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として，ほう酸水注入系は，ほう酸水注入系ポンプにより，ほう酸水を原子炉圧力容器へ注入することで，発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</p>	<p>c. ほう酸水注入</p> <p>原子炉保護系，制御棒，制御棒駆動機構，制御棒駆動水圧系水圧制御ユニットの機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として，ほう酸水注入系を使用する。</p> <p>ほう酸水注入系は，ほう酸水注入系ポンプ，ほう酸水注入系貯蔵タンク，配管・弁類，計測制御装置等で構成し，ほう酸水注入系ポンプにより，ほう酸水を原子炉圧力容器へ注入することで，発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉保護系，制御棒，制御棒駆動機構又は水圧制御ユニットの機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として，ほう酸水注入系は，ほう酸水注入系ポンプにより，ほう酸水注入系貯蔵タンクのほう酸水を原子炉圧力容器へ注入することで，発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</p> <p>ほう酸水注入系の流路として，設計基準対象施設である原子炉圧力容器，炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用することから，流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.7 ほう酸水注入系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>ほう酸水注入系は，ほう酸水注入系ポンプにより，ほう酸水注入系貯蔵タンクのほう酸水を原子炉圧力容器へ注入することで，熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止できる設計とする。</p> <p>ほう酸水注入系は，非常用交流電源設備に加え，代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(d) ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）による原子炉出力急上昇防止</p> <p><u>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生した場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、中性子束高及び原子炉水位低（レベル2）の信号により、自動で自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止する設計とする。</u></p> <p>また、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで、自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止させることができる設計とする。</p>	<p>d. ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）による原子炉出力急上昇防止</p> <p><u>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生した場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）を使用する。</u></p> <p>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、平均出力領域モニタ（局所出力領域モニタ含む）、検出器（原子炉水位）、論理回路等で構成し、<u>中性子束高及び原子炉水位低（レベル2）の信号により、自動で自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止する設計とする。</u></p> <p>また、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで、自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.4 ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p><u>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生した場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、中性子束高及び原子炉水位低（レベル2）の信号により、自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>また、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで、自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止させることができる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(5)(xii)a.(d)-①</span>個数 1.</p> <p>ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(5)(xii)a.(d)-②</span>個数 1.</p>	<p>6.7.3 主要設備及び仕様</p> <p>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の主要機器仕様を第6.7-1表に示す。</p> <p>第6.7-1表 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） 個数 1.</p> <p>(2) ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能） 個数 1.</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7.2 ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）の起動信号（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">—</td> <td>原子炉圧力高</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>原子炉圧力高</td> <td>原子炉圧力検出器</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位低（レベル2）</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>原子炉水位低（レベル2）</td> <td>原子炉水位検出器</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>4.7.3 ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）の起動信号（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">—</td> <td>原子炉圧力高</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>原子炉圧力高</td> <td>原子炉圧力検出器</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位低（レベル2）</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>原子炉水位低（レベル2）</td> <td>原子炉水位検出器</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は、既存の設備である。                  *2：本検出器は、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）の起動信号の「原子炉圧力高」として使用する検出器と同じである。                  *3：対象計器は、B21-PT045A, B21-PT045B, B21-PT045C, B21-PT045D。                  *4：ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）の作動回路は、各検出器2個ずつからなるA, B2系統のチャンネルで構成され、A, B各々に属する最低2個の検出器が同時に動作すれば、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）作動となる。                  *5：本検出器は、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）の起動信号及びATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の起動信号の「原子炉水位低（レベル2）」として使用する検出器と同じである。                  *6：対象計器は、B21-LT036A, B21-LT036B, B21-LT036C, B21-LT036D。                  *7：原子炉圧力容器帯レベルは、セパレータスカート下端より1278cm下。</p>	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	—	原子炉圧力高	4	—	原子炉圧力高	原子炉圧力検出器	4	—	原子炉水位低（レベル2）	4	—	原子炉水位低（レベル2）	原子炉水位検出器	4	—	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	—	原子炉圧力高	4	—	原子炉圧力高	原子炉圧力検出器	4	—	原子炉水位低（レベル2）	4	—	原子炉水位低（レベル2）	原子炉水位検出器	4	—	<p style="text-align: center;">(5)(xii)a.(d)-①</p> <p style="text-align: center;">(5)(xii)a.(d)-②</p>	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(5)(xii)a.(d)-①</span>は、起動信号単位で記載していることから、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(5)(xii)a.(d)-①</span>を具体的に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(5)(xii)a.(d)-②</span>は、起動信号単位で記載していることから、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(5)(xii)a.(d)-②</span>を具体的に記載しており整合している。</li> </ul>
変更前				変更後																																																														
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																																											
—	原子炉圧力高	4	—	原子炉圧力高	原子炉圧力検出器	4	—																																																											
	原子炉水位低（レベル2）	4	—	原子炉水位低（レベル2）	原子炉水位検出器	4	—																																																											
変更前				変更後																																																														
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																																											
—	原子炉圧力高	4	—	原子炉圧力高	原子炉圧力検出器	4	—																																																											
	原子炉水位低（レベル2）	4	—	原子炉水位低（レベル2）	原子炉水位検出器	4	—																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																														
<p>制御棒</p> <p>△(5)(x ii)a.(d)-③（「△(3) 制御設備」と兼用）</p>	<p>(3) 制御棒</p> <p>第6.1.2-1表 制御棒の主要仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表） △(5)(x ii)a.(d)-③</p> <p>4.2 制御材 (1) 制御棒</p> <table border="1" data-bbox="1656 331 2320 835"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">制御棒</th> <th colspan="2">変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>十字形</td> <td>十字形</td> <td rowspan="14">変更なし</td> </tr> <tr> <td>組</td> <td>成*1</td> <td>—</td> <td>ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）</td> <td>ハフニウム板（純度95%以上）</td> </tr> <tr> <td>反</td> <td>応</td> <td>度</td> <td>制</td> <td>御</td> </tr> <tr> <td>能</td> <td>力</td> <td>Δk</td> <td colspan="2">△</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">(過剰反応度約0.14の時)</td> </tr> <tr> <td>停</td> <td>止</td> <td>余</td> <td>裕</td> <td>—*2</td> <td>最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率&lt;1 (設計目標値 △ 以上)</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>大</td> <td>反</td> <td>応</td> <td>度</td> <td>備</td> </tr> <tr> <td>備</td> <td>値</td> <td>Δk</td> <td colspan="2">△</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主</td> <td>全</td> <td>長</td> <td>mm</td> <td>△*3</td> </tr> <tr> <td>有</td> <td>効</td> <td>長</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>mm</td> <td>△*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寸</td> <td>ブ</td> <td>レ</td> <td>ー</td> <td>ド</td> <td>厚</td> </tr> <tr> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>△</td> <td>△*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法</td> <td>シ</td> <td>ー</td> <td>ス</td> <td>厚</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>△</td> <td>△*3</td> <td>△</td> <td>△*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個</td> <td>落</td> <td>下</td> <td>速</td> <td>度</td> <td>数</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>△*3</td> <td>△</td> <td>△*3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td colspan="2">137</td> </tr> <tr> <td>落</td> <td>下</td> <td>速</td> <td>度</td> <td>m/s</td> <td>△以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「質量」の記載を削除。          注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「組成/制御材」と記載。          *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Δk」と記載。          *3：公称値を示す。</p>			変更前		変更後		名称		制御棒		変更なし		種	類	—	十字形	十字形	変更なし	組	成*1	—	ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）	反	応	度	制	御	能	力	Δk	△						(過剰反応度約0.14の時)		停	止	余	裕	—*2	最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値 △ 以上)	最	大	反	応	度	備	備	値	Δk	△		主	全	長	mm	△*3	有	効	長	さ	幅	mm	△*3	寸	ブ	レ	ー	ド	厚	さ	mm	△	△*3	法	シ	ー	ス	厚	さ	mm	△	△*3	△	△*3	個	落	下	速	度	数	mm	△*3	△	△*3	個	数	—	137		落	下	速	度	m/s	△以下	<p>設計及び工事の計画の「制御棒」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における△(5)(x ii)a.(d)-③を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「制御材」に整理しており整合している。</p>	
		変更前		変更後																																																																																																														
名称		制御棒		変更なし																																																																																																														
種	類	—	十字形	十字形	変更なし																																																																																																													
組	成*1	—	ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）																																																																																																														
反	応	度	制	御																																																																																																														
能	力	Δk	△																																																																																																															
				(過剰反応度約0.14の時)																																																																																																														
停	止	余	裕	—*2		最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値 △ 以上)																																																																																																												
最	大	反	応	度		備																																																																																																												
備	値	Δk	△																																																																																																															
主	全	長	mm	△*3																																																																																																														
	有	効	長	さ																																																																																																														
	幅	mm	△*3																																																																																																															
寸	ブ	レ	ー	ド		厚																																																																																																												
	さ	mm	△	△*3																																																																																																														
法	シ	ー	ス	厚		さ																																																																																																												
	mm	△	△*3	△	△*3																																																																																																													
個	落	下	速	度	数																																																																																																													
	mm	△*3	△	△*3																																																																																																														
個	数	—	137																																																																																																															
落	下	速	度	m/s	△以下																																																																																																													



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																													
<p>制御棒駆動機構</p> <p>^(5)(x ii)a.(d)-④（「^(3) 制御設備」と兼用）</p>	<p>(4) 制御棒駆動機構</p> <p>第6.1.2-2表 制御棒駆動系主要仕様に記載する...</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.3 制御材駆動装置 (1) 制御棒駆動機構（常設）      ^ (5)(x ii)a.(d)-④</p> <table border="1" data-bbox="1656 338 2326 1094"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>通常</th> <th>スクラム</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="2">制御棒駆動機構*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td colspan="2">水圧駆動ピストンラッチ方式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">8.62*2,*3</td> <td>変更なし 10.34*4</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td colspan="2">302*2</td> <td>変更なし 315*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>長さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">□ *1,*5</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">□</td> </tr> <tr> <td>外径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">□ *1,*5</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">□</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>フランジ</td> <td>—</td> <td colspan="2">□ *2</td> </tr> <tr> <td>インディケータチューブ</td> <td>—</td> <td colspan="2">□ *2</td> </tr> <tr> <td>駆動方法</td> <td>—</td> <td>駆動水ポンプによる水圧駆動</td> <td>アキュムレータによる蓄圧駆動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">137（予備6*1）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td colspan="2">制御棒駆動機構*1</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td colspan="2">原子炉格納容器 0.P. 4.154m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>駆動速度</td> <td>mm/s</td> <td>76.2*6</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>挿入時間</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="2">*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-1 制御棒駆動機構の強度計算書」による。  *3：S1単位に換算したものである。  *4：重大事故等時における使用時の値。  *5：公称値を示す。  *6：定格値を示す。駆動速度は定格値±20%以内。  *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（全炉心平均）」と記載。</p>			変更前		変更後			通常	スクラム		名称		制御棒駆動機構*1		変更なし	種類		水圧駆動ピストンラッチ方式			最高使用圧力	MPa	8.62*2,*3		変更なし 10.34*4	最高使用温度	℃	302*2		変更なし 315*4	主要寸法	長さ	mm	□ *1,*5		フランジ厚さ	mm	□		外径	mm	□ *1,*5		厚さ	mm	□		材料	フランジ	—	□ *2		インディケータチューブ	—	□ *2		駆動方法	—	駆動水ポンプによる水圧駆動	アキュムレータによる蓄圧駆動		個数	—	137（予備6*1）			取付箇所	系統名（ライン名）	—	制御棒駆動機構*1		設置床	—	原子炉格納容器 0.P. 4.154m		溢水防護上の区画番号	—	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		駆動速度	mm/s	76.2*6	—		挿入時間	—	—	*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）		<p>設計及び工事の計画の「制御棒駆動機構」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における^(5)(x ii)a.(d)-④を設計及び工事の計画のうち「制御材駆動装置」に整理しており整合している。</p>	
		変更前		変更後																																																																																													
		通常	スクラム																																																																																														
名称		制御棒駆動機構*1		変更なし																																																																																													
種類		水圧駆動ピストンラッチ方式																																																																																															
最高使用圧力	MPa	8.62*2,*3		変更なし 10.34*4																																																																																													
最高使用温度	℃	302*2		変更なし 315*4																																																																																													
主要寸法	長さ	mm	□ *1,*5																																																																																														
	フランジ厚さ	mm	□																																																																																														
	外径	mm	□ *1,*5																																																																																														
	厚さ	mm	□																																																																																														
材料	フランジ	—	□ *2																																																																																														
	インディケータチューブ	—	□ *2																																																																																														
駆動方法	—	駆動水ポンプによる水圧駆動	アキュムレータによる蓄圧駆動																																																																																														
個数	—	137（予備6*1）																																																																																															
取付箇所	系統名（ライン名）	—	制御棒駆動機構*1																																																																																														
	設置床	—	原子炉格納容器 0.P. 4.154m																																																																																														
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																																														
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																																														
駆動速度	mm/s	76.2*6	—																																																																																														
挿入時間	—	—	*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）																																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																															
<p>制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</p> <p>ハ(5)(x ii)a.(d)-⑤（「ハ(3) 制御設備」と兼用）</p>	<p>(5) 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</p> <p>第6.1.2-2表 制御棒駆動系主要仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>(2) 制御棒駆動水圧設備 (2.1) 制御棒駆動水圧系 ロ 容器（常設）</p> <p>ハ(5)(x ii)a.(d)-⑤</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>水圧制御ユニット （アキュムレータ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>L/個</td> <td>□以上*1 (18*2) (水側有効容量)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>15.20*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*4 主要寸法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>195*2</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*5 (17.5*2)</td> </tr> <tr> <td>平 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*5 (68.0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>高 さ*6</td> <td>mm</td> <td>926*2</td> </tr> <tr> <td>鋼 板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平 板</td> <td>—</td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>137</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系 統 名 ( ラ イ ン 名 )</td> <td>—</td> <td>水圧制御ユニット*1 アキュムレータ 制御棒駆動水圧ライン *1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.6.00m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 *3：S1単位に換算したものである。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書の主要寸法「胴外径」の記載を削除。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-2-1 水圧制御ユニットの強度計算書」による。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>水圧制御ユニット （窒素容器）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>L/個</td> <td>□以上*1 (36*2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>15.20*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*4 主要寸法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>229*2、*5</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*5 (13.5*2)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>114.5*2、*5 (内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*5 (13.5*2、*5)</td> </tr> <tr> <td>高 さ*6</td> <td>mm</td> <td>1003*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>鋼 板</td> <td>—</td> <td>GSTH</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>GSTH*5</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>137</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系 統 名 ( ラ イ ン 名 )</td> <td>—</td> <td>水圧制御ユニット*7 窒素容器 制御棒駆動水圧ライン *7</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.6.00m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 *3：S1単位に換算したものである。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書の主要寸法「胴外径」の記載を削除。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-2-1 水圧制御ユニットの強度計算書」による。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>			変更前	変更後	名 称		水圧制御ユニット （アキュムレータ）		種 類		たて置円筒形		容 量	L/個	□以上*1 (18*2) (水側有効容量)		最 高 使 用 圧 力	MPa	15.20*3		最 高 使 用 温 度	℃	66		*4 主要寸法	胴 内 径	mm	195*2	胴 板 厚 さ	mm	□*5 (17.5*2)	平 板 厚 さ	mm	□*5 (68.0*2)	材 料	高 さ*6	mm	926*2	鋼 板	—	SUS304		平 板	—	SUSF304	個 数	—	137		取付箇所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	水圧制御ユニット*1 アキュムレータ 制御棒駆動水圧ライン *1	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.6.00m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—			変更前	変更後	名 称		水圧制御ユニット （窒素容器）		種 類		たて置円筒形		容 量	L/個	□以上*1 (36*2)		最 高 使 用 圧 力	MPa	15.20*3		最 高 使 用 温 度	℃	66		*4 主要寸法	胴 内 径	mm	229*2、*5	胴 板 厚 さ	mm	□*5 (13.5*2)	鏡板の形状に係る寸法	mm	114.5*2、*5 (内半径)	材 料	鏡 板 厚 さ	mm	□*5 (13.5*2、*5)	高 さ*6	mm	1003*2	取付箇所	鋼 板	—	GSTH	鏡 板	—	GSTH*5	個 数	—	137		取付箇所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	水圧制御ユニット*7 窒素容器 制御棒駆動水圧ライン *7	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.6.00m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の「水圧制御ユニット（アキュムレータ）」、「水圧制御ユニット（窒素容器）」、「C12-D001-126」及び「C12-D001-127」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット」と同一設備であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の「水圧制御ユニット（アキュムレータ）」、「水圧制御ユニット（窒素容器）」、「C12-D001-126」、「C12-D001-127」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるハ(5)(x ii)a.(d)-⑤を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「制御棒駆動水圧設備」に整理しており整合している。</li> </ul>	
		変更前	変更後																																																																																																																																
名 称		水圧制御ユニット （アキュムレータ）																																																																																																																																	
種 類		たて置円筒形																																																																																																																																	
容 量	L/個	□以上*1 (18*2) (水側有効容量)																																																																																																																																	
最 高 使 用 圧 力	MPa	15.20*3																																																																																																																																	
最 高 使 用 温 度	℃	66																																																																																																																																	
*4 主要寸法	胴 内 径	mm	195*2																																																																																																																																
	胴 板 厚 さ	mm	□*5 (17.5*2)																																																																																																																																
	平 板 厚 さ	mm	□*5 (68.0*2)																																																																																																																																
材 料	高 さ*6	mm	926*2																																																																																																																																
	鋼 板	—	SUS304																																																																																																																																
	平 板	—	SUSF304																																																																																																																																
個 数	—	137																																																																																																																																	
取付箇所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	水圧制御ユニット*1 アキュムレータ 制御棒駆動水圧ライン *1																																																																																																																																
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.6.00m																																																																																																																																
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																																																																																																
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																																																																																
		変更前	変更後																																																																																																																																
名 称		水圧制御ユニット （窒素容器）																																																																																																																																	
種 類		たて置円筒形																																																																																																																																	
容 量	L/個	□以上*1 (36*2)																																																																																																																																	
最 高 使 用 圧 力	MPa	15.20*3																																																																																																																																	
最 高 使 用 温 度	℃	66																																																																																																																																	
*4 主要寸法	胴 内 径	mm	229*2、*5																																																																																																																																
	胴 板 厚 さ	mm	□*5 (13.5*2)																																																																																																																																
	鏡板の形状に係る寸法	mm	114.5*2、*5 (内半径)																																																																																																																																
材 料	鏡 板 厚 さ	mm	□*5 (13.5*2、*5)																																																																																																																																
	高 さ*6	mm	1003*2																																																																																																																																
取付箇所	鋼 板	—	GSTH																																																																																																																																
	鏡 板	—	GSTH*5																																																																																																																																
個 数	—	137																																																																																																																																	
取付箇所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	水圧制御ユニット*7 窒素容器 制御棒駆動水圧ライン *7																																																																																																																																
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.6.00m																																																																																																																																
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																																																																																																
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																				
		<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>ニ 主要弁（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前*1</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>C12-D001-126</td> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>止め弁</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力</td> <td>MPa 15.20</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度</td> <td>℃ 66</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>呼 び 径</td> <td>— 25A</td> </tr> <tr> <td>弁 箱 厚 さ</td> <td>mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(12.0*2)</td> </tr> <tr> <td>弁 ふ た 厚 さ</td> <td>mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(19.5*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>弁 箱</td> <td>— SUS316L</td> </tr> <tr> <td>弁 ふ た</td> <td>— SUS316L</td> </tr> <tr> <td>駆 動 方 法</td> <td>—</td> <td>空気作動</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 ( ラ イ ン 名 )</td> <td>—</td> <td>C12-D001-126 制御棒駆動水圧ライン</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前*1</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>C12-D001-127</td> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>止め弁</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力</td> <td>MPa 13.83</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度</td> <td>℃ 66</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>呼 び 径</td> <td>— 20A</td> </tr> <tr> <td>弁 箱 厚 さ</td> <td>mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(12.0*2)</td> </tr> <tr> <td>弁 ふ た 厚 さ</td> <td>mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(19.5*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>弁 箱</td> <td>— SUS316L</td> </tr> <tr> <td>弁 ふ た</td> <td>— SUS316L</td> </tr> <tr> <td>駆 動 方 法</td> <td>—</td> <td>空気作動</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 ( ラ イ ン 名 )</td> <td>—</td> <td>C12-D001-127 制御棒駆動水圧ライン</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span></p>			変更前*1	変更後	名	称	C12-D001-126	変更なし	種	類	止め弁	最	高 使 用 圧 力	MPa 15.20	最	高 使 用 温 度	℃ 66	主 要 寸 法	呼 び 径	— 25A	弁 箱 厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(12.0*2)	弁 ふ た 厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(19.5*2)	材 料	弁 箱	— SUS316L	弁 ふ た	— SUS316L	駆 動 方 法	—	空気作動	個	数	—	137	取 付 箇 所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	C12-D001-126 制御棒駆動水圧ライン	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 6.00m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—			変更前*1	変更後	名	称	C12-D001-127	変更なし	種	類	止め弁	最	高 使 用 圧 力	MPa 13.83	最	高 使 用 温 度	℃ 66	主 要 寸 法	呼 び 径	— 20A	弁 箱 厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(12.0*2)	弁 ふ た 厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(19.5*2)	材 料	弁 箱	— SUS316L	弁 ふ た	— SUS316L	駆 動 方 法	—	空気作動	個	数	—	137	取 付 箇 所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—	C12-D001-127 制御棒駆動水圧ライン	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 6.00m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—		
		変更前*1	変更後																																																																																																					
名	称	C12-D001-126	変更なし																																																																																																					
種	類	止め弁																																																																																																						
最	高 使 用 圧 力	MPa 15.20																																																																																																						
最	高 使 用 温 度	℃ 66																																																																																																						
主 要 寸 法	呼 び 径	— 25A																																																																																																						
	弁 箱 厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(12.0*2)																																																																																																						
	弁 ふ た 厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(19.5*2)																																																																																																						
材 料	弁 箱	— SUS316L																																																																																																						
	弁 ふ た	— SUS316L																																																																																																						
駆 動 方 法	—	空気作動																																																																																																						
個	数	—		137																																																																																																				
取 付 箇 所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—		C12-D001-126 制御棒駆動水圧ライン																																																																																																				
	設 置 床	—		原子炉建屋 O.P. 6.00m																																																																																																				
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—		—																																																																																																				
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																																																					
		変更前*1	変更後																																																																																																					
名	称	C12-D001-127	変更なし																																																																																																					
種	類	止め弁																																																																																																						
最	高 使 用 圧 力	MPa 13.83																																																																																																						
最	高 使 用 温 度	℃ 66																																																																																																						
主 要 寸 法	呼 び 径	— 20A																																																																																																						
	弁 箱 厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(12.0*2)																																																																																																						
	弁 ふ た 厚 さ	mm <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 以上(19.5*2)																																																																																																						
材 料	弁 箱	— SUS316L																																																																																																						
	弁 ふ た	— SUS316L																																																																																																						
駆 動 方 法	—	空気作動																																																																																																						
個	数	—		137																																																																																																				
取 付 箇 所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—		C12-D001-127 制御棒駆動水圧ライン																																																																																																				
	設 置 床	—		原子炉建屋 O.P. 6.00m																																																																																																				
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—		—																																																																																																				
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																
<p>ほう酸水注入系</p> <p>△(5)(x ii)a.(d)-⑥（「△(4) 非常用制御設備」他と兼用）</p>   <p>（本文十号）</p> <p>ほう酸水注入系は、手動起動し、163L/min の流量及びほう酸濃度 10.3wt% で注入するものとする。</p> <p>・記載箇所</p> <p>△(2)(ii)b.(e)(e-12)</p>	<p>(6) ほう酸水注入系</p> <p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する...</p>   <p>・設計及び工事の計画で使用しているほう酸水注入ポンプの容量及びほう酸水の組成（五ほう酸ナトリウム濃度）は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> <p>163 L/min×60/103=9.78 m<sup>3</sup>/h</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.4 ほう酸水注入設備 △(5)(x ii)a.(d)-⑥</p> <p>4.4.1 ほう酸水注入系</p> <p>(1) ポンプ（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 451 2326 1339"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">ポンプ</td> <td>名 称</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ<sup>*1</sup></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>往復形<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>容 量<sup>*3</sup></td> <td>m<sup>3</sup>/h/個<sup>*4</sup></td> <td>□ 以上<sup>*5</sup>(9.78<sup>*6</sup>)</td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>□ 以上<sup>*5</sup>(8.43<sup>*6,*7</sup>)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>(吸込側) 1.18<sup>*5</sup> (吐出側) 10.79<sup>*5</sup></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66<sup>*5</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>78.1<sup>*5,*6</sup></td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>38.4<sup>*5,*6</sup></td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>□<sup>*5</sup> (17.75<sup>*5,*6</sup>)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ボ ン プ 法</td> <td>寸 法</td> <td>mm</td> <td>1425<sup>*5,*6</sup></td> </tr> <tr> <td>横 寸</td> <td>mm</td> <td>900<sup>*5,*6</sup></td> </tr> <tr> <td>高 寸</td> <td>mm</td> <td>887<sup>*5,*6</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>リキッドシリンダ</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>リキッドシリンダカバ</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2<sup>*9</sup></td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系<sup>*5</sup></td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P. 22.50m<sup>*5</sup></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>R-2F-3-1 床上 0.12m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2<sup>*9</sup></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ<sup>*5</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「往復式」と記載。</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「l/min/個」と記載。</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*6：公称値を示す。</p> <p>*7：S 1 単位に換算したものである。</p> <p>*8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資料第 10518 号にて認可された工事計画の添付書類「第 7-3-2-2 図 ほう酸水注入系ポンプ構造図」による。</p> <p>*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2（予備 1）」と記載。</p>			変更前	変更後	ポンプ	名 称	ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ <sup>*1</sup>	種 類	—	往復形 <sup>*2</sup>	容 量 <sup>*3</sup>	m <sup>3</sup> /h/個 <sup>*4</sup>	□ 以上 <sup>*5</sup> (9.78 <sup>*6</sup> )	吐 出 圧 力	MPa	□ 以上 <sup>*5</sup> (8.43 <sup>*6,*7</sup> )	最 高 使 用 圧 力	MPa	(吸込側) 1.18 <sup>*5</sup> (吐出側) 10.79 <sup>*5</sup>	最 高 使 用 温 度	℃	66 <sup>*5</sup>	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	78.1 <sup>*5,*6</sup>	吐 出 内 径	mm	38.4 <sup>*5,*6</sup>	ケーシング厚さ	mm	□ <sup>*5</sup> (17.75 <sup>*5,*6</sup> )	ボ ン プ 法	寸 法	mm	1425 <sup>*5,*6</sup>	横 寸	mm	900 <sup>*5,*6</sup>	高 寸	mm	887 <sup>*5,*6</sup>	材 料	リキッドシリンダ	—	□	リキッドシリンダカバ	—	□	取 付 箇 所	個 数	—	2 <sup>*9</sup>	系 統 名 (ライン名)	—	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系 <sup>*5</sup>	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 22.50m <sup>*5</sup>	溢水防護上の 区画番号	—	—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	R-2F-3-1 床上 0.12m 以上	原 動 機	種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	37	個 数	—	2 <sup>*9</sup>	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ <sup>*5</sup>	<p>設計及び工事の計画の「ほう酸水注入系ポンプ」及び「ほう酸水注入系貯蔵タンク」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における△(5)(x ii)a.(d)-⑥を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「ほう酸水注入設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「ほう酸水注入系ポンプ」及び「ほう酸水注入系貯蔵タンク」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「ほう酸水注入系」と同一設備であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																	
ポンプ	名 称	ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ <sup>*1</sup>																																																																																	
	種 類	—	往復形 <sup>*2</sup>																																																																																	
	容 量 <sup>*3</sup>	m <sup>3</sup> /h/個 <sup>*4</sup>	□ 以上 <sup>*5</sup> (9.78 <sup>*6</sup> )																																																																																	
	吐 出 圧 力	MPa	□ 以上 <sup>*5</sup> (8.43 <sup>*6,*7</sup> )																																																																																	
	最 高 使 用 圧 力	MPa	(吸込側) 1.18 <sup>*5</sup> (吐出側) 10.79 <sup>*5</sup>																																																																																	
	最 高 使 用 温 度	℃	66 <sup>*5</sup>																																																																																	
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	78.1 <sup>*5,*6</sup>																																																																																
		吐 出 内 径	mm	38.4 <sup>*5,*6</sup>																																																																																
		ケーシング厚さ	mm	□ <sup>*5</sup> (17.75 <sup>*5,*6</sup> )																																																																																
	ボ ン プ 法	寸 法	mm	1425 <sup>*5,*6</sup>																																																																																
		横 寸	mm	900 <sup>*5,*6</sup>																																																																																
		高 寸	mm	887 <sup>*5,*6</sup>																																																																																
	材 料	リキッドシリンダ	—	□																																																																																
		リキッドシリンダカバ	—	□																																																																																
取 付 箇 所	個 数	—	2 <sup>*9</sup>																																																																																	
	系 統 名 (ライン名)	—	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系 <sup>*5</sup>																																																																																	
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 22.50m <sup>*5</sup>																																																																																	
	溢水防護上の 区画番号	—	—																																																																																	
溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	R-2F-3-1 床上 0.12m 以上																																																																																	
原 動 機	種 類	—	誘導電動機																																																																																	
	出 力	kW/個	37																																																																																	
	個 数	—	2 <sup>*9</sup>																																																																																	
	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ <sup>*5</sup>																																																																																	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																													
		<p>(2) 容器（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td>□以上*2(20.2*3*8)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主要寸法</td> <td>胴内径</td> <td>mm</td> <td>2750*3</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*(6.0*3)</td> </tr> <tr> <td>底板厚さ*</td> <td>mm</td> <td>□*(15.0*3)</td> </tr> <tr> <td>平板（屋根）厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*2(6.0*2*3)</td> </tr> <tr> <td>管台外径（出口）</td> <td>mm</td> <td>89.1*2*3</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（出口）</td> <td>mm</td> <td>□*(5.5*3*8)</td> </tr> <tr> <td>管台外径（加熱用ヒータ）</td> <td>mm</td> <td>216.3*3*8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>管台厚さ（加熱用ヒータ）</td> <td>mm</td> <td>□*(8.2*3*8)</td> </tr> <tr> <td>高さ*</td> <td>mm</td> <td>3690*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個数</td> <td>鋼板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>底板*</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系*2</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 0.P.22.50m*2</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。  *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *3：公称値を示す。  *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「18.6」と記載。記載内容は、設計図書による。  *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-3-1 ほう酸水注入系貯蔵タンクの強度計算書」による。  *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板厚さ」と記載。  *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。  *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板」と記載。</p>			変更前	変更後	名称		ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク*1	種類		たて置円筒形		容量	m <sup>3</sup> /個	□以上*2(20.2*3*8)		最高使用圧力	MPa	静水頭		最高使用温度	℃	66		主要寸法	胴内径	mm	2750*3	胴板厚さ	mm	□*(6.0*3)	底板厚さ*	mm	□*(15.0*3)	平板（屋根）厚さ	mm	□*2(6.0*2*3)	管台外径（出口）	mm	89.1*2*3	管台厚さ（出口）	mm	□*(5.5*3*8)	管台外径（加熱用ヒータ）	mm	216.3*3*8	材料	管台厚さ（加熱用ヒータ）	mm	□*(8.2*3*8)	高さ*	mm	3690*3	個数	鋼板	—	SUS304	底板*	—	SUS304	取付箇所	個数	—	1	系統名（ライン名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系*2	設置床	—	原子炉建屋 0.P.22.50m*2	溢水防護上の 区画番号	—	—		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		
		変更前	変更後																																																																														
名称		ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク*1																																																																														
種類		たて置円筒形																																																																															
容量	m <sup>3</sup> /個	□以上*2(20.2*3*8)																																																																															
最高使用圧力	MPa	静水頭																																																																															
最高使用温度	℃	66																																																																															
主要寸法	胴内径	mm	2750*3																																																																														
	胴板厚さ	mm	□*(6.0*3)																																																																														
	底板厚さ*	mm	□*(15.0*3)																																																																														
	平板（屋根）厚さ	mm	□*2(6.0*2*3)																																																																														
	管台外径（出口）	mm	89.1*2*3																																																																														
	管台厚さ（出口）	mm	□*(5.5*3*8)																																																																														
	管台外径（加熱用ヒータ）	mm	216.3*3*8																																																																														
材料	管台厚さ（加熱用ヒータ）	mm	□*(8.2*3*8)																																																																														
	高さ*	mm	3690*3																																																																														
個数	鋼板	—	SUS304																																																																														
	底板*	—	SUS304																																																																														
取付箇所	個数	—	1																																																																														
	系統名（ライン名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系*2																																																																														
	設置床	—	原子炉建屋 0.P.22.50m*2																																																																														
	溢水防護上の 区画番号	—	—																																																																														
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																		
<p>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p>⧘(5)(x ii)a.(d)-⑦個数 1.</p> <p>（本文十号）</p> <p>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）（以下「自動減圧系作動阻止機能」という。）は、中性子束高（10%以上）及び原子炉水位低（レベル2）にて作動するものとする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)b.(e)(e-11)</p>	<p>(7) ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p>個.....数 1.</p> <p>・設計及び工事の計画で使用している工学的安全施設等の起動信号のATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の原子炉水位低及び中性子束高の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7.4 ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の起動信号（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変 更 前</th> <th colspan="6">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">—</td> <td>原子炉水位検出器</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号</td> <td>—</td> <td>原子炉水位検出器</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>系統名（ライン名） 原子炉系 設 置 床 原子炉建屋 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 R-BIF-1** 溢水防護上の配管が必要な高さ 床上 0.24m以上</td> <td>4</td> <td>** —</td> <td>原子炉圧力容器零レベル** より 1216cm 以上</td> </tr> <tr> <td>出力領域中性子束検出器</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>出力領域中性子束検出器</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>系統名（ライン名） 原子炉格納容器内 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 — 溢水防護上の配管が必要な高さ</td> <td>4</td> <td>** —</td> <td>10%** 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は、既存の設備である。 *2：本検出器は、工学的安全施設等の起動信号のうち低圧炉心スプレイス、残留熱除去系及び自動減圧系並びに代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の起動信号の「原子炉水位低（レベル1）」として使用する検出器と同じである。 *3：本検出器は、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）の起動信号及びATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポントリップ機能）の起動信号の「原子炉水位低（レベル2）」として使用する検出器と同じである。 *4：対象計器は、B21-LT036C, B21-LT036D, B21-LT037A, B21-LT037B, B21-LT037C, B21-LT037D。 *5：ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の作動回路は、3個の検出器からなるA、B2系統のチャンネルで構成され、A、B各々に属する最低2個の検出器及び「中性子束高」が同時に動作すれば、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）作動となる。 *6：原子炉圧力容器零レベルは、セパレータスカート下端より1278cm下。 *7：本検出器は、原子炉非常停止信号の「中性子束高」として使用する検出器と同じである。 *8：個数は平均出力領域モニタのチャンネル数を示す。 *9：対象計器は、C51-NE011A, B, D, C51-NE012B, C, D, C51-NE013A, B, D, C51-NE014A, B, C, C51-NE015A, C, D, C51-NE016A, B, C, C51-NE017B, C, D, C51-NE018A, B, D, C51-NE019B, C, D, C51-NE020A, C, D, C51-NE021A, B, C, C51-NE022A, C, D, C51-NE023A, B, D, C51-NE024B, C, D, C51-NE025A, B, D, C51-NE026A, C, D, C51-NE027A, B, C, C51-NE028A, B, D, C51-NE029B, C, D, C51-NE030A, B, C, C51-NE031A, C, D, C51-NE032A, B, C, C51-NE033A, B, D, C51-NE034B, C, D, C51-NE035A, B, D, C51-NE036A, C, D, C51-NE037A, B, C, C51-NE038A, C, D, C51-NE039A, B, D, C51-NE040B, C, D, C51-NE041A, C, D。 *10：ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の作動回路は、3個の検出器からなるA、B2系統のチャンネルで構成され、A、B各々に属する最低2個の検出器及び「原子炉水位低（レベル2）」が同時に動作すれば、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）作動となる。 *11：定格出力時の値に対する比率で示す。</p>	変 更 前						変 更 後						工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件	—	原子炉水位検出器	6	—	原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号	—	原子炉水位検出器	6	6	系統名（ライン名） 原子炉系 設 置 床 原子炉建屋 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 R-BIF-1** 溢水防護上の配管が必要な高さ 床上 0.24m以上	4	** —	原子炉圧力容器零レベル** より 1216cm 以上	出力領域中性子束検出器	6	—	—	—	出力領域中性子束検出器	6	6	系統名（ライン名） 原子炉格納容器内 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 — 溢水防護上の配管が必要な高さ	4	** —	10%** 以下	<p>⧘(5)(x ii)a.(d)-⑦</p>	<p>—</p>
変 更 前						変 更 後																																																
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号を発生させない条件																																										
—	原子炉水位検出器	6	—	原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号	—	原子炉水位検出器	6	6	系統名（ライン名） 原子炉系 設 置 床 原子炉建屋 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 R-BIF-1** 溢水防護上の配管が必要な高さ 床上 0.24m以上	4	** —	原子炉圧力容器零レベル** より 1216cm 以上																																										
	出力領域中性子束検出器	6	—	—	—	出力領域中性子束検出器	6	6	系統名（ライン名） 原子炉格納容器内 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 — 溢水防護上の配管が必要な高さ	4	** —	10%** 以下																																										
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の⧘(5)(x ii)a.(d)-⑦は、起動信号単位で記載していることから、設置変更許可申請書（本文（五号））の⧘(5)(x ii)a.(d)-⑦を具体的に記載しており整合している。</p>																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(x iii) 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備を<sup>△</sup>(5)(x iii)-①設置及び保管する。</p>	<p>6.8 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備</p> <p>6.8.1 概要</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の説明図及び系統概要図を第6.8-1図から第6.8-3図に示す。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>3.4.4 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）を<sup>△</sup>(5)(x iii)-①設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）を<sup>△</sup>(5)(x iii)-①設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>5. 制御用空気設備</p> <p>5.2 高圧窒素ガス供給系</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として、高圧窒素ガス供給系（非常用）を<sup>△</sup>(5)(x iii)-①設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<sup>△</sup>(5)(x iii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>△</sup>(5)(x iii)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための<math>\text{h}(5)(x\text{ iii})-\text{②}</math>設備のうち、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧時に炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための<math>\text{h}(5)(x\text{ iii})-\text{②}</math>設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、高圧窒素ガス供給系（非常用）及び代替高圧窒素ガス供給系を設ける。</p>	<p>6.8.2 設計方針</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧時に炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、高圧窒素ガス供給系（非常用）及び代替高圧窒素ガス供給系を設ける。</p>	<p>5.3 代替高圧窒素ガス供給系</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として、代替高圧窒素ガス供給系を<math>\text{h}(5)(x\text{ iii})-\text{①}</math>設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために<math>\text{h}(5)(x\text{ iii})-\text{②}</math>必要な重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>5.2 高圧窒素ガス供給系</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために<math>\text{h}(5)(x\text{ iii})-\text{②}</math>必要な重大事故等対処設備として、高圧窒素ガス供給系（非常用）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>5.3 代替高圧窒素ガス供給系</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格</p>	<p>設計及び工事の計画の<math>\text{h}(5)(x\text{ iii})-\text{②}</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{h}(5)(x\text{ iii})-\text{②}</math>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>主蒸気逃がし安全弁については、「ホ(3)(ii)b.(b) 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備」に記載する。</p> <p>a. フロントライン系故障時に用いる設備 (a) 原子炉減圧の自動化</p> <p>自動減圧機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）は、原子炉水位低（レベル1）及び残留熱除去系ポンプ運転（低圧注水モード）又は低圧炉心スプレイ系ポンプ運転の場合に、主蒸気逃がし安全弁用電磁弁を作動させることにより、主蒸気逃がし安全弁を強制的に開放し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧させることができる設計とする。11個の主蒸気逃がし安全弁のうち、2個がこの機能を有している。</p> <p>なお、原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系からの注水に加え、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS</p>	<p>主蒸気逃がし安全弁については、「5.5 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備」に記載する。</p> <p>(1) フロントライン系故障時に用いる設備 a. 原子炉減圧の自動化</p> <p>自動減圧機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）を使用する。</p> <p>代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）は、原子炉水位低（レベル1）及び残留熱除去系ポンプ運転（低圧注水モード）又は低圧炉心スプレイ系ポンプ運転の場合に、主蒸気逃がし安全弁用電磁弁を作動させることにより、主蒸気逃がし安全弁を強制的に開放し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧させることができる設計とする。11個の主蒸気逃がし安全弁のうち、2個がこの機能を有している。</p> <p>なお、原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系からの注水に加え、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS</p>	<p>納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために<sup>ハ</sup>(5)(xiii)-②必要な重大事故等対処設備として、代替高圧窒素ガス供給系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 3.5 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能） ＜中略＞ 自動減圧機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）は、原子炉水位低（レベル1）及び残留熱除去系ポンプ運転（低圧注水モード）又は低圧炉心スプレイ系ポンプ運転の場合に、主蒸気逃がし安全弁用電磁弁を作動させることにより、主蒸気逃がし安全弁を強制的に開放し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧させることができる設計とする。なお、11個の主蒸気逃がし安全弁のうち、2個がこの機能を有するとともに、自動減圧系との干渉及びリセットスイッチの操作判断の時間的余裕を考慮し、時間遅れを設ける設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 3.4 ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能） ＜中略＞ 原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系からの注水に加え、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS緩和設備（自</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ(3)(ii)b.(b) 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止する。</p> <p>b. サポート系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素喪失時の減圧</p> <p>(a-1) 高圧窒素ガス供給系（非常用）による窒素確保</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、高圧窒素ガス供給系（非常用）は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素を供給できる設計とする。</p> <p>なお、高圧窒素ガスボンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスボンベの切替え及び取替えが可能な設計とする。</p> <p>(a-2) 代替高圧窒素ガス供給系による原子炉減圧</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、代替高圧窒素ガス供給系は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機</p>	<p>緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(2) サポート系故障時に用いる設備</p> <p>a. 主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素喪失時の減圧</p> <p>(a) 高圧窒素ガス供給系（非常用）による窒素確保</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、高圧窒素ガス供給系（非常用）を使用する。</p> <p>高圧窒素ガス供給系（非常用）は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素を供給できる設計とする。</p> <p>なお、高圧窒素ガスボンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスボンベの切替え及び取替えが可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(b) 代替高圧窒素ガス供給系による原子炉減圧</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、代替高圧窒素ガス供給系を使用する。</p> <p>代替高圧窒素ガス供給系は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレ</p>	<p>動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>5.2 高圧窒素ガス供給系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、高圧窒素ガス供給系（非常用）は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、主蒸気逃がし安全弁（6個）の作動に必要な窒素を高圧窒素ガスボンベにより供給できる設計とする。</p> <p>高圧窒素ガスボンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスボンベの切替え及び取替えが可能な設計とする。</p> <p>高圧窒素ガス供給系（非常用）の流路として、設計基準対象施設である主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備として設計する。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>5.3 代替高圧窒素ガス供給系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、代替高圧窒素ガス供給系は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>能アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、主蒸気逃がし安全弁のアクチュエータに直接窒素を供給することで、主蒸気逃がし安全弁（4個）を一定期間にわたり連続して開状態を保持できる設計とする。</p> <p>なお、高圧窒素ガスボンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスボンベの取替えが可能な設計とする。</p>	<p>一タ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、主蒸気逃がし安全弁のアクチュエータに直接窒素を供給することで、主蒸気逃がし安全弁（4個）を一定期間にわたり連続して開状態を保持できる設計とする。</p> <p>なお、高圧窒素ガスボンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスボンベの取替えが可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>本システムの流路として、代替高圧窒素ガス供給系の配管、弁及びホースを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>能アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、主蒸気逃がし安全弁のアクチュエータに高圧窒素ガスボンベにより直接窒素を供給することで、主蒸気逃がし安全弁（4個）を一定期間にわたり連続して開状態を保持できる設計とする。</p> <p>高圧窒素ガスボンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスボンベの取替えが可能な設計とする。</p> <p>代替高圧窒素ガス供給系の流路として、設計基準事故対処設備である主蒸気逃がし安全弁を重大事故等対処設備として使用する事から、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																								
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (5) (x iii) b. (a-2) - ①</span> 個数..... 1.</p>	<p>6.8.3 主要設備及び仕様</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の主要機器仕様を第6.8-1表に示す。</p> <p>第6.8-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）            個.....数 1.</p>	<p><b>【計測制御系統施設】（要目表）</b></p> <p>4.7.5 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の起動信号（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変 更 前</th> <th colspan="6">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>工学的安全施設等の起動に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉水位低（レベル1）</td> <td>原子炉水位検出器</td> <td>4</td> <td>系統名（ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 R-B1F-1** 溢水防護上の配慮が必要な高さ 床上 0.24m以上</td> <td>2</td> <td>原子炉圧力容器等レベル**5 より 947cm 以上</td> <td>2</td> <td>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）が作動した場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は、既存の設備である。            *2：本検出器は、工学的安全施設等の起動信号のうち低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系及び自動減圧系の「原子炉水位低（レベル1）」として使用する検出器並びにCATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の起動信号の「原子炉水位低（レベル2）」として使用する検出器と同じである。            *3：対象計器は、R21-LT037A、R21-LT037B、R21-LT037C、R21-LT037D。            *4：代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動回路は、2個の検出器からなるA、B2系統のチャンネルで構成され、同じチャンネルに属する2個の検出器が同時に動作すれば、1系統以上の代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）作動となる。            *5：原子炉圧力容器等レベルは、セパレータスカート下端より1278cm下。</p> <p><b>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</b></p> <p>3.5 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 中略 &gt;</p>	変 更 前						変 更 後						工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値				—			原子炉水位低（レベル1）	原子炉水位検出器	4	系統名（ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 R-B1F-1** 溢水防護上の配慮が必要な高さ 床上 0.24m以上	2	原子炉圧力容器等レベル**5 より 947cm 以上	2	ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）が作動した場合	<p style="text-align: right;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (5) (x iii) b. (a-2) - ①</span></p>	
変 更 前						変 更 後																																						
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値																															
			—			原子炉水位低（レベル1）	原子炉水位検出器	4	系統名（ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 R-B1F-1** 溢水防護上の配慮が必要な高さ 床上 0.24m以上	2	原子炉圧力容器等レベル**5 より 947cm 以上	2	ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）が作動した場合																															
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (5) (x iii) b. (a-2) - ①</span>は、起動信号単位で記載していることから、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">^ (5) (x iii) b. (a-2) - ①</span>を具体的に記載しており整合している。</p>																																												



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																	
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>高压窒素ガスボンベ</p> <p>⌘(5)(x iii)b.(a-2)-②本数 11（予備11）</p> <p>容量 ⌘(5)(x iii)b.(a-2)-③約47L（1本あたり）</p> <p>⌘(5)(x iii)b.(a-2)-④充填圧力 約15MPa [gage]...</p>	<p>(2) 高压窒素ガスボンベ</p> <p>本数 11（予備11）</p> <p>容量 約47L（1本あたり）</p> <p>充填圧力 約15MPa [gage]</p> <p>使用箇所 原子炉建屋地上1階</p> <p>保管場所 原子炉建屋地上1階</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.8.1 高压窒素ガス供給系 (2) 容器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 331 2320 831"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>高压窒素ガスボンベ*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>一般継目なし鋼製容器</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>L/個</td> <td></td> <td>46.7以上 (46.7*2)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力 *3</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度 *3</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td>232*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>1370*2</td> </tr> <tr> <td>胴 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□□*2</td> </tr> <tr> <td>底 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□□*2</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td></td> <td>マンガン鋼</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>11（予備11）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： 原子炉建屋付属棟 0.P.15.00m 取付箇所： 11本 原子炉建屋付属棟 0.P.15.00m*4</td> </tr> </tbody> </table> <p>⌘(5)(x iii)b.(a-2)-②</p>			変更前	変更後	名 称			高压窒素ガスボンベ*1	種 類	—		一般継目なし鋼製容器	容 量	L/個		46.7以上 (46.7*2)	最 高 使 用 圧 力 *3	MPa		14.7	最 高 使 用 温 度 *3	℃		40	主 要 寸 法	外 径	mm	232*2	高 さ	mm	1370*2	胴 部 厚 さ	mm	□□*2	底 部 厚 さ	mm	□□*2	材 料	—		マンガン鋼	個 数	—		11（予備11）	取 付 箇 所	—		保管場所： 原子炉建屋付属棟 0.P.15.00m 取付箇所： 11本 原子炉建屋付属棟 0.P.15.00m*4	<p>設計及び工事の計画の ⌘(5)(x iii)b.(a-2)-② は、設置変更許可申請書 (本文(五号))の⌘(5) (x iii)b.(a-2)-②と同 義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の ⌘(5)(x iii)b.(a-2)-③ は、設置変更許可申請書 (本文(五号))の⌘(5) (x iii)b.(a-2)-③を具 体的に記載しており整 合している。</p> <p>設計及び工事の計画の ⌘(5)(x iii)b.(a-2)-④ は、設置変更許可申請書 (本文(五号))の⌘(5) (x iii)b.(a-2)-④を考 慮した詳細検討結果の 値であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																		
名 称			高压窒素ガスボンベ*1																																																		
種 類	—		一般継目なし鋼製容器																																																		
容 量	L/個		46.7以上 (46.7*2)																																																		
最 高 使 用 圧 力 *3	MPa		14.7																																																		
最 高 使 用 温 度 *3	℃		40																																																		
主 要 寸 法	外 径	mm	232*2																																																		
	高 さ	mm	1370*2																																																		
	胴 部 厚 さ	mm	□□*2																																																		
	底 部 厚 さ	mm	□□*2																																																		
材 料	—		マンガン鋼																																																		
個 数	—		11（予備11）																																																		
取 付 箇 所	—		保管場所： 原子炉建屋付属棟 0.P.15.00m 取付箇所： 11本 原子炉建屋付属棟 0.P.15.00m*4																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ト 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備</p> <p>放射性廃棄物の廃棄施設は、気体、液体及び固体の各廃棄設備（処理系）からなる。</p> <p>(1) 気体廃棄物の廃棄施設</p> <p>(i) 構造</p> <p><u>ト(1)-①気体廃棄物の主なものは、蒸気式空気抽出器排ガスである。気体廃棄物処理系は、蒸気式空気抽出器排ガス中の水素と酸素とを結合させる排ガス再結合器、排ガス復水器、活性炭式希ガスホールドアップ装置等からなる。排気は、放射性物質濃度をモニタしつつ排気筒から放出する。</u></p> <p>なお、<u>タービンランドシールには、復水貯蔵タンク水を加熱蒸発した蒸気を使用する。</u></p> <p>(ii) 廃棄物の処理能力</p> <p><u>活性炭式希ガスホールドアップ装置により、キセノンを約18日間、クリプトンを約24時間保持できる。</u></p>	<p>7.1 気体廃棄物処理系</p> <p>7.1.1 概要</p> <p>空気抽出器排ガスは、その中に含まれる発電用原子炉で発生した水素ガス、酸素ガスを可燃限界以下にするため蒸気式空気抽出器の駆動蒸気で希釈し、排ガス再結合器で体積の減少及び水素ガスの減少を行い、このガスを活性炭式希ガスホールドアップ装置（以下7.では「ホールドアップ装置」という。）で気体状核分裂生成物の放射能を減衰させて<u>排気筒から放出する。</u></p> <p>7.1.3 主要設備の仕様</p> <p>気体廃棄物処理系の主要機器仕様を第7.1-1表に示す。</p> <p>第7.1-1表 気体廃棄物処理系主要機器仕様</p> <p>(4) <u>活性炭式希ガスホールドアップ装置</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>保持時間 キセノン 約18日間</u></p> <p style="text-align: center;"><u>クリプトン 約24時間</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【放射性廃棄物の廃棄施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 廃棄物貯蔵設備、廃棄物処理設備等</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>ト(1)-①気体廃棄物処理系は、蒸気式空気抽出器排ガス中の水素と酸素とを結合させる排ガス再結合器、排ガス復水器、活性炭式希ガスホールドアップ塔等で構成し、排気は、放射性物質の濃度をモニタしつつ排気筒から放出する設計とする。</u></p> <p><u>活性炭式希ガスホールドアップ塔でキセノンを約18日間、クリプトンを約24時間保持する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））ト項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ト(1)-①</u>は設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ト(1)-①</u>と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「タービンランドシール」は、本工事計画の対象外である。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																										
<p>(iii) 排気口の位置 排気筒位置 2号発電用原子炉炉心中心からほぼ西約240m ト(1)-②排気口地上高さ 約 160m ト(1)-③ (O.P.+約175m)...</p> <p>(2) 液体廃棄物の廃棄設備 (i) 構造 液体廃棄物処理系は、機器ドレン系、床ドレン・化学廃液系、ランドリドレン処理系等で構成する。 ト(2)-①主な系統は、下記のとおりである。 a. 機器ドレン系の主要な設備は、収集槽、ろ過装置、脱塩装置、サンプル槽である。本系統の処理液は、復水貯蔵タンクに回収して再使用する。 b. 床ドレン・化学廃液系の主要な設備は、収集タンク、蒸発濃縮装置、脱塩装置、サンプルタンクである。本系</p>	<p>(7) 排気筒 排気筒高さ 約 160m (O.P.+約175m)...</p> <p>7.2 液体廃棄物処理系 7.2.1 概要 液体廃棄物処理系は、発電用原子炉施設で発生する放射性廃液及び潜在的に放射性物質による汚染の可能性のある廃液を、その性状により分離収集し、処理する。 &lt;中略&gt; 7.2.2 設計方針 (1) 液体廃棄物処理系は、液体廃棄物を分離収集、処理し、処理液は原則として回収して再使用し、放射性物質の放出を実用可能な限り少なくするようにする。</p>	<p>【放射性廃棄物の廃棄施設】（要目表） 5. 放射性廃棄物の廃棄施設 5.2 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 5.2.1 気体廃棄物処理系 (16) 排気筒</p> <table border="1" data-bbox="1647 373 2329 661"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用)</td> <td>排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用)*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>四角鉄塔支持形鋼管構造 (制震装置付)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要 寸法</td> <td>内径*3</td> <td>頂部内径 3.0*2 基部内径 3.7*2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>地上の高さ*4</td> <td>160.0*2</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>SMA400AP</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（耐圧強化ベント系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（非常用ガス処理系）と兼用。 *2：公称値を示す。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「口径」と記載。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「地表高さ」と記載。</p> <p>【放射性廃棄物の廃棄施設】（基本設計方針） 1. 廃棄物貯蔵設備，廃棄物処理設備等 1.2 廃棄物処理設備 &lt;中略&gt; ト(2)-①液体廃棄物処理系は、液体廃棄物を分離収集し、廃液の性状に応じて、機器ドレン系、床ドレン・化学廃液系及びランドリドレン系（第1号機設備、第1,2号機共用）で処理する設計とする。 &lt;中略&gt;</p>			変更前	変更後	名	称	排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用)	排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用)*1	種	類	四角鉄塔支持形鋼管構造 (制震装置付)		主要 寸法	内径*3	頂部内径 3.0*2 基部内径 3.7*2	変更なし	地上の高さ*4	160.0*2	材	料	SMA400AP		個	数	1		<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の排気口の位置のうち「排気筒位置」は、本工事計画の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画のト(1)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(1)-②と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））のト(1)-③は、設計及び工事の計画の添付図面「第6-1-1-1-1図 排気筒の構造図」に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のト(2)-①は設置変更許可申請書（本文（五号））のト(2)-①を総括して記載しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																											
名	称	排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用)	排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用)*1																											
種	類	四角鉄塔支持形鋼管構造 (制震装置付)																												
主要 寸法	内径*3	頂部内径 3.0*2 基部内径 3.7*2	変更なし																											
	地上の高さ*4	160.0*2																												
材	料	SMA400AP																												
個	数	1																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>統の処理液は、原則として復水貯蔵タンクに回収して再使用するが、一部については放射性物質濃度が低いことを確認して、復水器冷却水放水路に放出する場合があります。</p> <p>c. ランドリドレン処理系(1号及び2号炉共用、既設)の主要な設備はドレンタンク、前処理装置、蒸発濃縮装置、サンプルタンク、再生純水タンクである。</p> <p>本系統の処理液は、できるだけ再使用する。</p>	<p>(2) 液体廃棄物処理系の系統処理容量及び系統の系列構成は、発生廃液量が最大と予想される場合に対して十分対処できるようにする。</p> <p>なお、液体廃棄物処理系の機器は廃液の性状を考慮し、適切な材料を使用する。</p> <p>(3) 液体廃棄物の処理施設及びこれに関連する施設は、これらの施設から液体状の放射性物質の漏えいの防止及び敷地外への管理されない放出を防止するため、次の各項を考慮した設計とする。</p> <p>a. 漏えいの発生を防止するため、処理設備には適切な材料を使用するとともに、タンク水位の検出器、インター・ロック回路等を設ける。</p> <p>b. 系外へ開放するドレン管、ベント管などは、閉止キャップ等を施すことを原則とするが、使用頻度の多いものは、ドレン、ベントをタンク、サンプピット等へ導く。</p> <p>c. 放射性液体が漏えいした場合は、漏えいの早期検出を可能にするとともに、漏えい液体の除去、除染を容易に行えるようにする。</p> <p>d. 液体廃棄物処理系の機器は、独立した区画内に設けるか、周辺にせきを設け施設内での漏えいの拡大を防止し、施設外に通じる出入口等にはせきを設け、施設外への漏出を防止する。</p> <p>また、屋外設備、屋外配管は、漏えい液体を遮蔽壁、配管ダクト等の施設内に留めるようにする。液体状の放射性廃棄物が留まる恐れのある施設の床および壁面は、漏えいし難い構造とする。</p> <p>e. タンク水位、漏えい検知器等の警報については、廃棄物処理系制御室又は中央制御室に表示し、異常を確実に運転員に伝え適切な措置をとれる設計とし、中央制御室においては、これを監視できるようにする。</p> <p>f. 敷地外へ管理されない排水を排出する排水路上には施設内部の床面がないように施設する。また、関連する施設内には管理されない排水路に通じる開口部を設けない設計とする。</p> <p>(4) 液体廃棄物処理系（ランドリドレン処理系は除く。）</p>	<p>5. 設備に対する要求</p> <p>5.1 安全設備、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>5.1.1 通常運転時の一般要求</p> <p>(2) 通常運転時に漏えいを許容する場合の措置</p> <p>設計基準対象施設は、通常運転時において、放射性物質を含む液体を内包する容器、配管、ポンプ、弁その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合においては、系統外に漏えいさせることなく、各建屋等に設けられた機器ドレン、床ドレン等のサンプ又はタンクに収集し、液体廃棄物処理設備に送水する設計とする。</p> <p>【放射性廃棄物の廃棄施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 廃棄物貯蔵設備、廃棄物処理設備等</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>放射性物質を含む原子炉冷却材を通常運転時において原子炉冷却系統外に排出する場合は、床ドレン・化学廃液系及び機器ドレン系のサンプを介して、液体廃棄物処理系へ導く設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>流体状の放射性廃棄物は、管理区域内で処理することとし、流体状の放射性廃棄物を管理区域外において運搬するための容器は設置しない。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.4 排水路</p> <p>液体廃棄物処理設備、液体廃棄物貯蔵設備及びこれらに関連する施設を設ける建屋の床面下には、発電所外に管理されずに排出される排水が流れる排水路を施設しない設計とする。</p> <p>また、液体廃棄物処理設備、液体廃棄物貯蔵設備及びこれらに関連する施設を設ける建屋内部には発電所外に管理されずに排出される排水が流れる排水路に通じる開口部を設けない設計とする。</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 廃棄物の処理能力</p> <p>ト(2)-②液体廃棄物処理系の各タンク類の容量及び脱塩装置、蒸発濃縮装置等の処理容量は、発電用原子炉の起動、停止の態様を考慮して発生廃液量が最大と予想される場合に対して十分対処できる大きさとする。蒸発濃縮装置、脱塩装置等の除染能力は、廃液の発電所内再使用あるいは所外放出を可能とするのに十分な性能を有するものとする。</p> <p>(iii) 排水口の位置</p> <p>排水口は、東防波堤外側にある復水器冷却水放水口である。</p> <p>(3) 固体廃棄物の廃棄設備</p> <p>(i) 構造</p> <p>ト(3)(i)-①固体廃棄物の廃棄設備（固体廃棄物処理系）は、廃棄物の種類に応じて処理又は貯蔵保管するため、ト(3)(i)-②濃縮廃液貯蔵タンク（床ドレン・化学廃液）、濃縮廃液貯蔵タンク（ランドリドレン）（1号及び2号炉共用）、使用済樹脂貯蔵槽、浄化系沈降分離槽、ランドリ系沈降分離槽（1号及び2号炉共用）、セメント固化式固化装置（1号及び2号炉共用）、プラスチック固化式固化装置（1号及び2号炉共用）、固体廃棄物焼却設備（1号、2号及び3号炉共用）、減容装置（1号、2号及び3号炉共用、一部既設）、サイトバンカ（1号、2号及び3号炉共用）、雑固体廃棄物保管室（1号、2号及び3号炉共用）、固体廃棄物貯蔵所（1号、2号及び3号炉共用）等で構成する。</p>	<p>は、廃棄物処理系制御室において集中監視制御できるようにする。</p> <p>7.2.1 概要</p> <p>液体廃棄物処理系は、発電用原子炉施設で発生する放射性廃液及び潜在的に放射性物質による汚染の可能性のある廃液を、その性状により分離収集し、処理する。</p> <p>液体廃液処理系により処理した後の処理済液は、原則として回収して再使用するが、試料採取分析を行い、放射性物質の濃度の低いことを確認して放出する場合もある。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>7.3 固体廃棄物処理系</p> <p>7.3.1 概要</p> <p>固体廃棄物処理系は、廃棄物の種類に応じて、処理又は貯蔵保管するため、濃縮廃液貯蔵タンク（床ドレン・化学廃液）、濃縮廃液貯蔵タンク（ランドリドレン）（1号及び2号炉共用）、使用済樹脂貯蔵槽、浄化系沈降分離槽、ランドリ系沈降分離槽（1号及び2号炉共用）、セメント固化式固化装置（1号及び2号炉共用）、プラスチック固化式固化装置（1号及び2号炉共用）、焼却設備（1号、2号及び3号炉共用）、減容装置（1号、2号及び3号炉共用、一部既設）、サイトバンカ（1号、2号及び3号炉共用）、雑固体廃棄物保管室（1号、2号及び3号炉共用）、固体廃棄物貯蔵所（1号、2号及び3号炉共用）等で構成する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p>ト(2)-②放射性廃棄物を処理する設備は、周辺監視区域の外の空気中及び周辺監視区域の境界における水中の放射性物質の濃度が、それぞれ、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた濃度限度以下となるように、発電用原子炉施設において発生する放射性廃棄物を処理する能力を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>ト(3)(i)-①固体廃棄物処理系は、廃棄物の種類に応じて、ト(3)(i)-②濃縮廃液、使用済樹脂及び廃スラッジを固型化するプラスチック固化式固化装置（第1、2号機共用）、濃縮廃液を固型化するセメント固化式固化装置（第1号機設備、第1、2号機共用（以下同じ。））及び可燃性雑固体廃棄物、脱塩装置から発生する使用済樹脂及びランドリ廃スラッジを焼却する固体廃棄物焼却設備（第1号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））、並びに不燃性雑固体廃棄物を圧縮する減容装置（「第1号機設備、第1、2、3号機共用」、「第1、2、3号機共用」及び「第3号機設備、第1、2、3号機共用」（以下同じ。））及び固型化処理用減容機（第3号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））で処理する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ内に施設されたものから</p>	<p>設計及び工事の計画のト(2)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(2)-②と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「排水口の位置」については、本工事計画の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-②を総括して記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ト(3)(i)-③床ドレン・化学廃液系の蒸発濃縮装置から発生する濃縮廃液は、タンクで放射能を減衰させた後、プラスチック固化式固化装置で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-③ランドリドレン処理系の蒸発濃縮装置から発生する濃縮廃液は、タンクで放射能を減衰させた後、セメント固化式固化装置又はプラスチック固化式固化装置で固化材（セメント又はプラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p>	<p>7.3.3 主要設備</p> <p>(1) 濃縮廃液の処理</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>床ドレン・化学廃液系の蒸発濃縮装置から発生する濃縮廃液は、濃縮廃液貯蔵タンク（床ドレン・化学廃液）に集め放射能を減衰させた後、プラスチック固化式固化装置（1号及び2号炉共用）で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p> <p>ランドリドレン処理系の蒸発濃縮装置から発生する濃縮廃液は、濃縮廃液貯蔵タンク（ランドリドレン）（1号及び2号炉共用）に集め放射能を減衰させた後、セメント固化式固化装置（1号及び2号炉共用）又はプラスチック固化式固化装置（1号及び2号炉共用）で固化材（セメント又はプラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p> <p>固化装置は必要に応じて独立した区画内に設けるか、あ</p>	<p>発生する高放射性の固体状の放射性廃棄物（放射エネルギーが科技庁告示第5号第3条第1号に規定するA1値又はA2値を超えるもの（除染等により線量低減ができるものは除く））を管理区域外において運搬するための固体廃棄物移送容器（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用（以下同じ。））は、容易かつ安全に取扱うことができ、かつ、運搬中に予想される温度及び内圧の変化、振動等により、亀裂、破損等が生じるおそれがない設計とする。</p> <p>また、固体廃棄物移送容器は、放射性廃棄物が漏えいし難い構造であり、崩壊熱及び放射線の照射により発生する熱に耐え、かつ、放射性廃棄物に含まれる化学薬品の影響及び不純物の影響により著しく腐食しない設計とする。</p> <p>固体廃棄物移送容器は、内部に放射性廃棄物を入れた場合に、放射線障害を防止するため、その表面の線量当量率及びその表面から1mの距離における線量当量率が「核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則」に定められた線量当量率を超えない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>ト(3)(i)-③固体廃棄物処理系は、廃棄物の種類に応じて、濃縮廃液、使用済樹脂及び廃スラッジを固型化するプラスチック固化式固化装置（第1, 2号機共用）、濃縮廃液を固型化するセメント固化式固化装置（第1号機設備、第1, 2号機共用（以下同じ。））及び可燃性雑固体廃棄物、脱塩装置から発生する使用済樹脂及びランドリ廃スラッジを焼却する固体廃棄物焼却設備（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用（以下同じ。））、並びに不燃性雑固体廃棄物を圧縮する減容装置（「第1号機設備、第1, 2, 3号機共用」、<b>「第1, 2, 3号機共用」</b>及び「第3号機設備、第1, 2, 3号機共用」（以下同じ。））及び固型化処理用減容機（第3号機設備、第1, 2, 3号機共用（以下同じ。））で処理する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画ト(3)(i)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-③を総括して記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ト(3)(i)-③ろ過脱塩装置から発生する使用済樹脂及びろ過装置から発生する廃スラッジは、浄化系沈降分離槽に貯蔵保管するか、プラスチック固化式固化装置で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-③復水脱塩装置、機器ドレン系及び床ドレン・化学廃液系の脱塩装置から発生する使用済樹脂は、使用済樹脂貯蔵槽に貯蔵し放射能を減衰させた後、プラスチック固化式固化装置で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管するか、又は固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-③前処理装置から発生するランドリ廃スラッジは、ランドリ系沈降分離槽に貯蔵後、固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-③可燃性雑固体廃棄物は、固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-③不燃性雑固体廃棄物は、圧縮可能なものは圧縮減容し、ドラム缶等に詰めて貯蔵保管するか、固型化</p>	<p>るいは周辺にせきを設ける。</p> <p>(2) 使用済樹脂及び廃スラッジの処理          &lt;中略&gt;</p> <p>原子炉冷却材浄化系及び燃料プール冷却浄化系のろ過脱塩装置から発生する使用済樹脂、並びに復水浄化系の復水ろ過装置及び液体廃棄物処理系のろ過装置から発生する廃スラッジは、発生量の約 10 年分以上の貯蔵容量を有する浄化系沈降分離槽に貯蔵するか、又は貯蔵し放射能を減衰させた後、プラスチック固化式固化装置で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p> <p>復水浄化系の復水脱塩装置、機器ドレン系及び床ドレン・化学廃液系の脱塩装置から発生する使用済樹脂は、発生量の約 5 年分以上の貯蔵容量を有する使用済樹脂貯蔵槽に貯蔵し、放射能を減衰させた後、プラスチック固化式固化装置で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管するか、又は固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</p> <p>ランドリドレン処理系の前処理装置から発生するランドリ廃スラッジは、ランドリ系沈降分離槽（1号及び2号炉共用）に貯蔵し、固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</p> <p>(3) 雑固体廃棄物の処理          &lt;中略&gt;</p> <p>可燃性雑固体廃棄物は、固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰は、ドラム缶に詰めて貯蔵保管する。固体廃棄物焼却設備の排ガスはセラミックフィルタ及び高性能粒子フィルタを通すので（系統全体除染係数 <math>10^5</math> 以上<sup>(1)</sup>），排ガス中の放射性物質の濃度は無視できる。この排ガスは、放射性物質の濃度を監視しながら焼却炉建屋排気口から放出する。</p> <p>不燃性雑固体廃棄物は、仕分けし、可能なものは破碎、圧縮により減容し、ドラム缶等に詰めて固体廃棄物貯蔵所</p>	<p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>材（モルタル）を充填してドラム缶内に固型化し貯蔵保管するか、又は放射性物質が飛散しないような措置を講じて貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-③また、使用済制御棒等の放射化された機器は使用済燃料プールに貯蔵した後、サイトバンカに貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-④固体廃棄物焼却設備からの排ガスは、フィルタを通し放射性物質濃度を監視しつつ専用の排気口から放出する。</p>	<p>に貯蔵保管するか、固型化材（モルタル）を充填してドラム缶内に固型化し貯蔵保管するか、又は放射性物質が飛散しないような措置を講じて雑固体廃棄物保管室に貯蔵保管する。これらの処理過程で生じる粒子等は粒子用フィルタで除去する。</p> <p>また、減容装置は独立した区画内に設ける設計とする。</p> <p>(4) 固体廃棄物の貯蔵</p> <p>濃縮廃液等を詰めたドラム缶等は、所要の遮蔽設計を行った固体廃棄物貯蔵所又は雑固体廃棄物保管室に貯蔵保管する。固体廃棄物貯蔵所は、雑固体廃棄物保管室と合わせて発生量の約5年以上を貯蔵保管することができる。</p> <p>使用済制御棒等は、その放射能を減衰させるため、使用済燃料プールに貯蔵した後、固体廃棄物移送容器（1号、2号及び3号炉共用）に収納してサイトバンカに運び貯蔵保管する。</p> <p>サイトバンカは使用済制御棒等を発生量の約10年以上を貯蔵保管することができる。</p> <p>固体廃棄物貯蔵設備は、廃棄物による汚染の拡大を防止するため、貯蔵槽類を密封構造とし独立した区画内に設けるか、あるいは周辺にせきを設ける。また、必要な箇所には漏えい検出器等を設けるほか、エリアモニタ等で汚染レベルを監視する。</p>	<p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>ト(3)(i)-④気体状の放射性廃棄物はフィルタを通し放射性物質の濃度を監視可能な排気筒等から放出する設計とする。</p> <p>また、フィルタは、放射性物質による汚染の除去又は交換に必要な空間を有するとともに、必要に応じて梯子等を設置し、取替えが容易な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-④と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																												
<p>ト(3)(i)-⑤固体廃棄物処理系は、廃棄物の破碎、圧縮、焼却、固化等の処理過程における放射性物質の散逸等を防止する設計とする。</p> <p>ト(3)(i)-⑥上記濃縮廃液等を詰めたドラム缶等は、所要の遮蔽設計を行った発電所内の固体廃棄物貯蔵所又は雑固体廃棄物保管室に貯蔵保管する。</p> <p>なお、必要に応じて、固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。</p> <p>(ii) 廃棄物の処理能力</p> <p>ト(3)(ii)-①浄化系沈降分離槽の容量は約400m<sup>3</sup>、使用済樹脂貯蔵槽の容量は約480m<sup>3</sup>、濃縮廃液貯蔵タンクの容量は約100m<sup>3</sup>、ランドリ系沈降分離槽の容量は約100m<sup>3</sup>とする。また、サイトバンカの容量は約1,200m<sup>3</sup>、雑固体廃棄物保管室の容量は約500m<sup>3</sup>である。</p> <p>固体廃棄物貯蔵所は、200ℓドラム缶約55,000本相当を貯蔵保管する能力を有するものを設ける。</p> <p>これらは、必要がある場合には増設を考慮する。</p>	<p>なお、必要に応じて、固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。</p> <p>第7.3-1表 固体廃棄物処理系主要仕様</p> <p>(1) 槽 類</p> <table border="1" data-bbox="943 1024 1626 1583"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>基数</th> <th>容量 (m<sup>3</sup>/基)</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>濃縮廃液貯蔵タンク (床ドレン・化学廃液)</td> <td>3</td> <td>約 20</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>濃縮廃液貯蔵タンク* (ランドリドレン)</td> <td>1</td> <td>約 40</td> <td>炭素鋼に合成樹脂ライニング</td> </tr> <tr> <td>復水系逆洗受タンク</td> <td>1</td> <td>約 40</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>浄化系沈降分離槽</td> <td>2</td> <td>約 200</td> <td>ステンレス鋼ライニング</td> </tr> <tr> <td>使用済樹脂貯蔵槽</td> <td>2</td> <td>約 240</td> <td>ステンレス鋼ライニング</td> </tr> <tr> <td>ランドリ系沈降分離槽*</td> <td>1</td> <td>約 100</td> <td>炭素鋼</td> </tr> </tbody> </table> <p>※印の機器は1号炉及び2号炉共用である。</p>	名 称	基数	容量 (m <sup>3</sup> /基)	材 料	濃縮廃液貯蔵タンク (床ドレン・化学廃液)	3	約 20	ステンレス鋼	濃縮廃液貯蔵タンク* (ランドリドレン)	1	約 40	炭素鋼に合成樹脂ライニング	復水系逆洗受タンク	1	約 40	ステンレス鋼	浄化系沈降分離槽	2	約 200	ステンレス鋼ライニング	使用済樹脂貯蔵槽	2	約 240	ステンレス鋼ライニング	ランドリ系沈降分離槽*	1	約 100	炭素鋼	<p>ト(3)(i)-⑤放射性廃棄物を処理する設備は、放射性廃棄物が漏えいし難い又は放射性廃棄物を処理する過程において散逸し難い構造とし、かつ、放射性廃棄物に含まれる化学薬品の影響及び不純物の影響により著しく腐食しない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>1.1 廃棄物貯蔵設備</p> <p>ト(3)(ii)-①放射性廃棄物を貯蔵する設備の容量は、通常運転時に発生する放射性廃棄物の発生量と放射性廃棄物処理設備の処理能力、また、放射性廃棄物処理設備稼働率を想定した設計とする。</p> <p>放射性廃棄物を貯蔵する設備は、放射性廃棄物が漏えいし難い設計とする。また、崩壊熱及び放射線の照射により発生する熱に耐え、かつ、放射性廃棄物に含まれる化学薬品の影響及び不純物の影響により著しく腐食しない設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-⑤と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-⑥は、保安規定にて対応する。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(ii)-①を総括して記載しており整合している。</p> <p>なお、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(ii)-①の容量及び保管能力については、本工事計画の対象外である。</p>	
名 称	基数	容量 (m <sup>3</sup> /基)	材 料																													
濃縮廃液貯蔵タンク (床ドレン・化学廃液)	3	約 20	ステンレス鋼																													
濃縮廃液貯蔵タンク* (ランドリドレン)	1	約 40	炭素鋼に合成樹脂ライニング																													
復水系逆洗受タンク	1	約 40	ステンレス鋼																													
浄化系沈降分離槽	2	約 200	ステンレス鋼ライニング																													
使用済樹脂貯蔵槽	2	約 240	ステンレス鋼ライニング																													
ランドリ系沈降分離槽*	1	約 100	炭素鋼																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>チ 放射線管理施設の構造及び設備</p> <p>チ-① 発電所周辺の一般公衆及び従事者等の安全管理を確実にを行うため、次の放射線管理施設を設ける。</p> <p>(1) 屋内管理用の主要な設備の種類</p> <p>(i) 出入管理関係設備（1号及び2号炉共用、一部既設）</p> <p>チ(1)(i)-① 従事者等の出入管理、汚染管理のため</p> <p>チ(1)(i)-② チェックポイント、シャワ室、体表面ゲートモニタ等を設ける。</p>	<p>8. 放射線管理施設</p> <p>8.1 放射線管理設備</p> <p>8.1.1 通常運転時等</p> <p>8.1.1.1 概要</p> <p>放射線管理設備は、発電所周辺の一般公衆及び放射線業務従事者等の放射線被ばくを管理するためのもので、出入管理関係設備、試料分析関係設備及び放射線監視設備等からなる。</p> <p>8.1.1.4 主要設備</p> <p>8.1.1.4.1 出入管理関係設備（1号及び2号炉共用、一部既設）</p> <p>出入管理、汚染管理のため、次の設備を設ける。</p> <p>(1) 出入管理設備</p> <p>原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋等の管理区域への立入りは、チェックポイントを通る設計とし、ここで従事者等の出入管理を行う。</p> <p>(2) 汚染管理設備</p> <p>人の出入りに伴う汚染の管理を行うため、特別管理区域出入口付近に更衣室、シャワ室、手洗い場、体表面ゲートモニタ等を設けると共に汚染除去用器材を備える。また、物品の管理をするための汚染管理に必要な汚染サーベイメータを備える。</p> <p>なお、燃料、大型機器等の搬出入に際しては、原子炉建屋、タービン建屋の機器搬出入口等を一時的に使用し、汚染サーベイメータ等により汚染管理を行う。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>チ-① 発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）を設ける設計とする。</p> <p>出入管理関係設備（第1号機設備、第1、2号機共用）として、チ(1)(i)-① 放射線業務従事者及び一時立入者の出入管理、汚染管理のためのチ(1)(i)-② 測定機器等を設ける設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））チ項において設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ-①を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(i)-①を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(i)-②を総括して記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 試料分析関係設備（1号及び2号炉共用、一部既設）</p> <p>各系統の試料及び放射性廃棄物の放出管理用試料 <u>f(1)(ii)-①</u>等の化学分析並びに放射能測定を行うため、化学分析室、放射能測定室を設け測定機器を備える。</p> <p>(iii) 放射線監視設備</p> <p>各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線量率等を監視、測定するために、<u>f(1)(iii)-①</u>プロセス放射線モニタリング設備、エリア放射線モニタリング設備及び放射線サーベイ機器（1号及び2号炉共用、既設）を設ける。</p> <p><u>f(1)(iii)-①</u>プロセス放射線モニタリング設備及びエリア放射線モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p>	<p>8.1.1.4.2 試料分析関係設備（1号及び2号炉共用、一部既設）</p> <p>原子炉冷却系、廃棄物処理系、その他各系統の試料及び放射性廃棄物の放出管理用試料の化学分析並びに放射能測定を行うために次の設備を設ける。</p> <p>(1) 分析室 発電所内の原子炉冷却系、補機冷却系、廃棄物処理系、その他各系統の液体及び気体の試料の分析を行うため分析室を設け必要な機器を設置する。</p> <p>(2) 放射能測定室 各種系統及び作業環境の試料の放射能測定を行うため放射能測定室を設け必要な機器を設置する。</p> <p>8.1.1.2 設計方針</p> <p>(2) 発電所内外の外部放射線量率、放射性物質の濃度等を測定、監視し、必要な情報を中央制御室又は適切な場所に表示できる設計とする。</p> <p>(3) 万一の事故に備えて、必要な放射線計測器を備える。</p> <p>(4) 中央制御室及び緊急時対策所に必要な情報の通報が可能である設計とする。</p> <p>(5) 通常運転時の放射性物質放出に係る放射線監視設備は、「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針」に適合する設計とする。</p> <p>(6) 設計基準事故時に必要な放射線監視設備は、「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に適合する設計とする。</p> <p>8.1.1.4 主要設備</p> <p>8.1.1.4.3 放射線監視設備</p> <p>放射線監視設備は、プロセス放射線モニタリング設備、エリア放射線モニタリング設備、周辺モニタリング設備及び放射線サーベイ機器からなり次の機能を持つ。</p> <p>(a) 各系統及び各領域における放射能異常を早期に検出し警報する。</p> <p>(b) 発電所外へ制御しながら放出する放射性物質を常時</p>	<p>各系統の試料、放射性廃棄物の放出管理用試料 <u>f(1)(ii)-①</u>及び環境試料の化学分析並びに放射能測定を行うため、化学分析室（第1号機設備、第1、2号機共用）、放射能測定室（第1号機設備、第1、2号機共用（以下同じ。））に測定機器を設ける <b>設計とする。</b></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、<u>f(1)(iii)-①</u>プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）を設ける <b>設計とする。</b></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>f(1)(iii)-①</u>プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び固定式周辺モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.1 プロセスモニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、原子炉格納容器内の放射性物質の濃度及び線量当量率、主蒸気管中及び空気抽出器その他の蒸気タービン又は復水器に接続する放射性物質を内包する設備の排ガス中の放射性物質の濃度、排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度、排水口近</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>f(1)(ii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>f(1)(ii)-①</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>f(1)(iii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>f(1)(iii)-①</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>監視する。</p> <p>(c) 格納容器雰囲気放射線モニタは、事故時においても対応し得るよう多重性、独立性を有し、格納容器エリア放射線量率を監視する。</p> <p>(1) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>プロセス放射線モニタは、連続的に放射線を測定し、中央制御室又は廃棄物処理系制御室又は焼却炉建屋制御室若しくは、サイトバンカ建屋制御盤室で記録、指示を行い、放射線レベル基準設定値を超えたときは警報を発する。</p> <p>主なプロセス放射線モニタとして次のものがあり、その配置図を第 8.1-1 図に示す。</p> <p>a. 格納容器雰囲気放射線モニタ</p> <p>事故時における放射性物質に対する放射能障壁の健全性を把握するため、格納容器エリア放射線量率の監視を行う。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>b. スタック放射線モニタ</p> <p>排気筒から放出される放射性ガスの監視を行う。検出器には NaI シンチレータ及び電離箱を使用する。また、よう素用フィルタ、粒子用フィルタ及びトリチウム捕集装置を設けて放射性よう素、粒子状放射性物質及びトリチウムを連続的に捕集し、定期的に回収、測定する。</p> <p>c. 焼却炉建屋排気口モニタ（1号及び2号炉共用、既設）</p> <p>焼却炉建屋排気口から放出される放射能を監視する。検出器には NaI シンチレータを使用する。</p> <p>d. 蒸気式空気抽出器排ガスモニタ</p> <p>蒸気式空気抽出器排ガス中の放射性ガスを監視する。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>e. 活性炭式希ガスホールドアップ装置排ガスモニタ</p> <p>活性炭式希ガスホールドアップ装置通過後の蒸気式空気抽出器排ガス中の放射性ガスを監視する。検出器には NaI シンチレータを使用する。</p> <p>f. タービングランド蒸気排ガスモニタ</p> <p>グランド蒸気復水器及び起動用真空ポンプから排出される放射性ガスの監視を行う。検出器には NaI シンチレータを使用する。</p>	<p>傍における排水中の放射性物質の濃度及び管理区域内において人が常時立ち入る場所その他放射線管理を特に必要とする場所の線量当量率を計測するためのプロセスモニタリング設備を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができ設計とする。</p> <p>原子炉冷却材の放射性物質の濃度、排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度及び排水口又はこれに近接する箇所における排水中の放射性物質の濃度は、試料採取設備により断続的に試料を採取し分析を行い、測定結果を記録し、及び保存する。</p> <p>放射性物質により汚染するおそれがある管理区域内に開口部がある排水路を施設しないことから、排水路の出口近傍における排水中の放射性物質の濃度を計測するための設備を設けない設計とする。</p> <p>プロセスモニタリング設備のうち、原子炉格納容器内の線量当量率を計測する格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）及び格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）は、それぞれ多重性、独立性を確保した設計とする。</p> <p>プロセスモニタリング設備のうち、原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ及び燃料取替エリア放射線モニタは、外部電源が使用できない場合においても非常用所内電源系からの電源供給により、線量当量率を計測することができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.2 エリアモニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に、管理区域内において人が常時立ち入る場所その他放射線管理を特に必要とする場所の線量当量率を計測するためのエリアモニタリング設備を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができ設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>g. 主蒸気管モニタ 燃料から漏えいする核分裂生成物を監視し、急激な増加を検出した場合には、原子炉スクラム信号を出す。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>h. 原子炉建屋原子炉棟換気空調系排気モニタ 原子炉建屋原子炉棟換気空調系排気中の放射性ガスを監視し、多量の放射性物質を検出した場合には非常用ガス処理系を起動させる。検出器には半導体検出器を使用する。</p> <p>i. 気体廃棄物処理設備エリア排気モニタ 気体廃棄物処理設備エリア排気中の放射性ガスを監視する。検出器には半導体検出器を使用する。</p> <p>j. 非常用ガス処理系モニタ 事故時に非常用ガス処理系から放出される放射性ガスの監視を行う。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>k. 放射性廃棄物放出水モニタ 液体廃棄物処理設備の放出液中の放射能監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>l. 原子炉補機冷却水モニタ 原子炉補機冷却水中の放射能監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>m. 原子炉補機冷却海水モニタ 原子炉補機冷却海水中の放射能監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>n. 高圧炉心スプレイ補機冷却水モニタ 高圧炉心スプレイ補機冷却水中の放射能監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>o. サイトバンカ建屋排気口モニタ（1号及び2号炉共用） サイトバンカ建屋排気口から放出される放射性物質の監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。 また、粒子用フィルタ捕集装置を設けて粒子状放射性物質を連続的に捕集し、定期的に回収、測定する。</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等時の使用済燃料プール上部の空間線量率を測定するための使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量）については，「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>重大事故等時の原子炉格納容器内の放射線量率を測定するためのf(1)(iii)-②格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）及び格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）を設ける。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の排出経路における放射性物質濃度を測定するためのフィルタ装置出口放射</p>	<p>8.1.2 重大事故等時</p> <p>8.1.2.2 設計方針</p> <p>(4) 使用済燃料プールの状態監視に用いる設備</p> <p>重大事故等時の使用済燃料プール上部の空間線量率を測定するための使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量）については，「4.3 使用済燃料プールの冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>(5) 原子炉格納容器内の状態監視に用いる設備</p> <p>重大事故等時の原子炉格納容器内の放射線量率を測定するための格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）及び格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）については，「6.4 計装設備（重大事故等対処設備）」に記載する。</p> <p>(6) 原子炉格納容器フィルタベント系等の状態監視に用いる設備</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の排出経路における放射性物質濃度を測定するためのフィルタ装置出口放射</p>	<p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生し，当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータとして，原子炉格納容器内の放射線量率，最終ヒートシンクの確保及び使用済燃料プールの監視に必要なパラメータを計測するf(1)(iii)-②装置を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生し，計測機器（非常用のものを含む。）の故障により，当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において，当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置する設計とする。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータは，炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータとし，f(1)(iii)-②計測する装置は「表 1 放射線管理施設の主要設備リスト」のプロセスモニタリング設備に示す重大事故等対処設備，エリアモニタリング設備のうち使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）及び使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(iii)-②は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(iii)-②を含んでおり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））リ(3)(ii)</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>線モニタについては、「リ(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>重大事故等時のf(1)(iii)-③耐圧強化ベント系の放射線量率を測定するための耐圧強化ベント系放射線モニタを設ける。</p> <p>緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための加圧判断ができるよう、放射線量を監視、測定するための緊急時対策所可搬型エリアモニタについては、「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に記載する。</p>	<p>線モニタについては、「9.5 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」に記載する。重大事故等時の耐圧強化ベント系の放射線量率を測定するための耐圧強化ベント系放射線モニタについては、「6.4 計装設備（重大事故等対処設備）」に記載する。</p> <p>(7) 緊急時対策所の放射線量の測定に用いる設備</p> <p>緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための加圧判断ができるよう、放射線量を監視、測定するための緊急時対策所可搬型エリアモニタについては、「10.9 緊急時対策所」に記載する。</p>	<p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータとして、原子炉格納容器内の放射線量率、f(1)(iii)-③最終ヒートシンクの確保及び使用済燃料プールの監視に必要なパラメータを計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置する設計とする。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータは、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータとし、f(1)(iii)-③計測する装置は「表 1 放射線管理施設の主要設備リスト」のプロセスモニタリング設備に示す重大事故等対処設備、エリアモニタリング設備のうち使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）及び使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(iii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(iii)-③を含んでおり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																		
<p>フ(1)(iii)-④ プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>フ(1)(iii)-⑤ 一式</p>	<p>第 8.1-1 表 放射線管理設備の主要機器仕様</p> <p>(3) 放射線監視設備...1式</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6. 放射線管理施設</p> <p>6.1 放射線管理用計測装置 <b>フ(1)(iii)-④</b></p> <p>(1) 乙種モニタリング設備 イ 主蒸気管中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">主蒸気管放射線モニタ</td> <td rowspan="2">電離箱*</td> <td rowspan="2">10<sup>10</sup>~10<sup>6</sup> A</td> <td rowspan="2">10<sup>10</sup>~10<sup>6</sup> A</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>プロセス放射線モニタ</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td colspan="5">                     注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。                      *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。                      *3: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。                      *4: 対象計器は、D11-RE001A, D11-RE001B, D11-RE001C, D11-RE001D。                      ロ 原子炉格納容器本体中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）                 </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)</td> <td rowspan="2">電離箱*</td> <td rowspan="2">10<sup>2</sup>~10<sup>6</sup> Sv/h</td> <td rowspan="2">10<sup>2</sup>~10<sup>6</sup> Sv/h</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>格納容器内雰囲気モニタ</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)</td> <td rowspan="2">電離箱*</td> <td rowspan="2">10<sup>2</sup>~10<sup>6</sup> Sv/h</td> <td rowspan="2">10<sup>2</sup>~10<sup>6</sup> Sv/h</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>格納容器内雰囲気モニタ</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. -0.80m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td colspan="5">                     注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「格納容器内雰囲気放射線モニタ」と記載。                      *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。                      *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。                      *4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。                      *5: 設計基準対象施設としてのものであり、重大事故等対応設備としては、警報動作が要求される検出器ではない。                      *6: 対象計器は、D23-RE005A, D23-RE005B。                      *7: 対象計器は、D23-RE006A, D23-RE006B。                      ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）                 </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料取替エリア放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10<sup>3</sup>~10 mSv/h</td> <td rowspan="2">10<sup>3</sup>~10 mSv/h</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>プロセス放射線モニタ</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10<sup>4</sup>~1 mSv/h</td> <td rowspan="2">10<sup>4</sup>~1 mSv/h</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>プロセス放射線モニタ</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 27.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10<sup>4</sup>~1 mSv/h</td> <td rowspan="2">10<sup>4</sup>~1 mSv/h</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>プロセス放射線モニタ</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td colspan="5">                     注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料取替エリア放射線モニタ」と記載。                      *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。                      *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。                      *4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。                      *5: 設計基準対象施設としてのものであり、重大事故等対応設備としては、警報動作が要求される検出器ではない。                      *6: 対象計器は、D23-RE005A, D23-RE005B。                      *7: 対象計器は、D23-RE006A, D23-RE006B。                      ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）                 </td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	主蒸気管放射線モニタ	電離箱*	10 <sup>10</sup> ~10 <sup>6</sup> A	10 <sup>10</sup> ~10 <sup>6</sup> A	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)						注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *3: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4: 対象計器は、D11-RE001A, D11-RE001B, D11-RE001C, D11-RE001D。 ロ 原子炉格納容器本体中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）					変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	電離箱*	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>6</sup> Sv/h	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>6</sup> Sv/h	系統名 (ライン名)	格納容器内雰囲気モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	設置床	原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	電離箱*	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>6</sup> Sv/h	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>6</sup> Sv/h	系統名 (ライン名)	格納容器内雰囲気モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	設置床	原子炉建屋 O.P. -0.80m (監視・記録は中央制御室にて行う。)						注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「格納容器内雰囲気放射線モニタ」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *5: 設計基準対象施設としてのものであり、重大事故等対応設備としては、警報動作が要求される検出器ではない。 *6: 対象計器は、D23-RE005A, D23-RE005B。 *7: 対象計器は、D23-RE006A, D23-RE006B。 ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）					変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	燃料取替エリア放射線モニタ	半導体式	10 <sup>3</sup> ~10 mSv/h	10 <sup>3</sup> ~10 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	設置床	原子炉建屋 O.P. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ	半導体式	10 <sup>4</sup> ~1 mSv/h	10 <sup>4</sup> ~1 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ	半導体式	10 <sup>4</sup> ~1 mSv/h	10 <sup>4</sup> ~1 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	設置床	タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)						注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料取替エリア放射線モニタ」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *5: 設計基準対象施設としてのものであり、重大事故等対応設備としては、警報動作が要求される検出器ではない。 *6: 対象計器は、D23-RE005A, D23-RE005B。 *7: 対象計器は、D23-RE006A, D23-RE006B。 ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）					<p>フ(1)(iii)-⑤</p>	<p>変更なし</p>
変更前					変更後																																																																																																																																																																	
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																																																																																																																													
主蒸気管放射線モニタ	電離箱*	10 <sup>10</sup> ~10 <sup>6</sup> A	10 <sup>10</sup> ~10 <sup>6</sup> A	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																													
				設置床	原子炉建屋 O.P. 15.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																																																																	
					注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *3: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4: 対象計器は、D11-RE001A, D11-RE001B, D11-RE001C, D11-RE001D。 ロ 原子炉格納容器本体中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）																																																																																																																																																																	
変更前					変更後																																																																																																																																																																	
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																																																																																																																													
格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	電離箱*	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>6</sup> Sv/h	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>6</sup> Sv/h	系統名 (ライン名)	格納容器内雰囲気モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																													
				設置床	原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																																																																	
格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	電離箱*	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>6</sup> Sv/h	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>6</sup> Sv/h	系統名 (ライン名)	格納容器内雰囲気モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																													
				設置床	原子炉建屋 O.P. -0.80m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																																																																	
					注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「格納容器内雰囲気放射線モニタ」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *5: 設計基準対象施設としてのものであり、重大事故等対応設備としては、警報動作が要求される検出器ではない。 *6: 対象計器は、D23-RE005A, D23-RE005B。 *7: 対象計器は、D23-RE006A, D23-RE006B。 ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）																																																																																																																																																																	
変更前					変更後																																																																																																																																																																	
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																																																																																																																													
燃料取替エリア放射線モニタ	半導体式	10 <sup>3</sup> ~10 mSv/h	10 <sup>3</sup> ~10 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																													
				設置床	原子炉建屋 O.P. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																																																																	
原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ	半導体式	10 <sup>4</sup> ~1 mSv/h	10 <sup>4</sup> ~1 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																													
				設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																																																																	
気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ	半導体式	10 <sup>4</sup> ~1 mSv/h	10 <sup>4</sup> ~1 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																													
				設置床	タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																																																																	
					注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料取替エリア放射線モニタ」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *5: 設計基準対象施設としてのものであり、重大事故等対応設備としては、警報動作が要求される検出器ではない。 *6: 対象計器は、D23-RE005A, D23-RE005B。 *7: 対象計器は、D23-RE006A, D23-RE006B。 ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）																																																																																																																																																																	
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の<b>フ(1)(iii)-④</b>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<b>フ(1)(iii)-④</b>と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の<b>フ(1)(iii)-⑤</b>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<b>フ(1)(iii)-⑤</b>を具体的に記載しており、整合している。</li> </ul> <p>なお、設置変更許可申請書（本文（五号））の「プロセスモニタリング設備」のうち「主蒸気管放射線モニタ」、「格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)」、「格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)」、「燃料取替エリア放射線モニタ」、「原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ」、「気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ」以外のプロセスモニタリング設備については、本工事計画の対象外である。</p>																																																																																																																																																																						



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>㊦(1)(iii)-⑥ エリア放射線モニタリング設備</p> <p>㊦(1)(iii)-⑦ 一式</p>	<p>第 8.1-1 表 放射線管理設備の主要機器仕様</p> <p>(3) 放射線監視設備 1 式</p>	<p style="text-align: center;">㊦(1)(iii)-⑥</p> <p style="font-size: small;">(2) エリアモニタリング設備 ニ 使用済燃料貯蔵庫エリアの線量当量率を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変 更 前</th> <th colspan="5">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検 出 器 の 種 類</th> <th>計 測 範 囲</th> <th>警 報 動 作 範 囲</th> <th>取 付 箇 所</th> <th>名 称</th> <th>検 出 器 の 種 類</th> <th>計 測 範 囲</th> <th>警 報 動 作 範 囲</th> <th>取 付 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*1, *2 燃料交換フロア 放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10<sup>-4</sup>~1 mSv/h</td> <td rowspan="2">10<sup>-4</sup>~1 mSv/h</td> <td>系 統 名 (ライン名) エリア放射線モニタ系**</td> <td rowspan="2">㊦(1)(iii)-⑦ 変更なし</td> <td rowspan="2">電離箱</td> <td rowspan="2">10<sup>-2</sup>~10<sup>2</sup> mSv/h</td> <td rowspan="2">—</td> <td>取 付 箇 所 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>取 付 箇 所 エリア放射線モニタ系 (ライン名) 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>使用済燃料プール 上部空間放射線モニタ（低線量）</td> <td></td> <td>電離箱</td> <td>10<sup>2</sup>~10<sup>5</sup> mSv/h</td> <td>—</td> <td>系 統 名 (ライン名) エリア放射線モニタ系 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>使用済燃料プール 上部空間放射線モニタ（高線量）</td> <td></td> <td>電離箱</td> <td>10<sup>2</sup>~10<sup>5</sup> mSv/h</td> <td>—</td> <td>系 統 名 (ライン名) エリア放射線モニタ系 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">注記*1：本設備は記載の適正化のみを行うものであり、手続き対象外である。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉建屋放射線モニタ」と記載。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *5：対象計器は、D21-RE004。 *6：対象計器は、D21-RE043。 *7：対象計器は、D21-RE044。</p>	変 更 前					変 更 後					名 称	検 出 器 の 種 類	計 測 範 囲	警 報 動 作 範 囲	取 付 箇 所	名 称	検 出 器 の 種 類	計 測 範 囲	警 報 動 作 範 囲	取 付 箇 所	*1, *2 燃料交換フロア 放射線モニタ	半導体式	10 <sup>-4</sup> ~1 mSv/h	10 <sup>-4</sup> ~1 mSv/h	系 統 名 (ライン名) エリア放射線モニタ系**	㊦(1)(iii)-⑦ 変更なし	電離箱	10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>2</sup> mSv/h	—	取 付 箇 所 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	設 置 床	取 付 箇 所 エリア放射線モニタ系 (ライン名) 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)					—					—					使用済燃料プール 上部空間放射線モニタ（低線量）		電離箱	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>5</sup> mSv/h	—	系 統 名 (ライン名) エリア放射線モニタ系 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)					使用済燃料プール 上部空間放射線モニタ（高線量）		電離箱	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>5</sup> mSv/h	—	系 統 名 (ライン名) エリア放射線モニタ系 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	<p style="text-align: center;">㊦(1)(iii)-⑦</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>	<p style="text-align: center;">変更なし</p>
変 更 前					変 更 後																																																													
名 称	検 出 器 の 種 類	計 測 範 囲	警 報 動 作 範 囲	取 付 箇 所	名 称	検 出 器 の 種 類	計 測 範 囲	警 報 動 作 範 囲	取 付 箇 所																																																									
*1, *2 燃料交換フロア 放射線モニタ	半導体式	10 <sup>-4</sup> ~1 mSv/h	10 <sup>-4</sup> ~1 mSv/h	系 統 名 (ライン名) エリア放射線モニタ系**	㊦(1)(iii)-⑦ 変更なし	電離箱	10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>2</sup> mSv/h	—	取 付 箇 所 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																									
				設 置 床					取 付 箇 所 エリア放射線モニタ系 (ライン名) 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																									
				—					—																																																									
				使用済燃料プール 上部空間放射線モニタ（低線量）		電離箱	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>5</sup> mSv/h	—	系 統 名 (ライン名) エリア放射線モニタ系 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																									
				使用済燃料プール 上部空間放射線モニタ（高線量）		電離箱	10 <sup>2</sup> ~10 <sup>5</sup> mSv/h	—	系 統 名 (ライン名) エリア放射線モニタ系 原子炉建屋 0.F. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																									
		<p><b>整合性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の㊦(1)(iii)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(iii)-⑥と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㊦(1)(iii)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(iii)-⑦を具体的に記載しており、整合している。</li> </ul> <p>なお、設置変更許可申請書（本文（五号））の「エリアモニタリング設備」のうち「燃料交換フロア放射線モニタ」以外のエリアモニタリング設備については、本工事計画の対象外である。</p>																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㊦(1)(iii)-㊸放射線サーベイ機器（1号及び2号炉共用、既設） ㊦(1)(iii)-㊸一式</p>	<p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様 (3) 放射線監視設備 1式</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所的外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び㊦(1)(iii)-㊸放射線サーベイ機器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）を設ける設計とする。  &lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の㊦(1)(iii)-㊸は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(iii)-㊸と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																		
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）  <u>フ(1)(iii)-⑨</u>（「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」及び「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>高線量            個数 <u>1</u></p> <p>低線量            個数 <u>1</u></p>	<p>8.1.2.3 主要設備及び仕様            放射線管理設備の主要設備及び仕様を第 8.1-2 表に示す。</p> <p>第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(3) エリア放射線モニタリング設備            a. 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）            兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料プールの冷却等のための設備</li> <li>計装設備（重大事故等対処設備）</li> </ul> <p>高線量            個数 <u>1</u>            計測範囲 <math>10^1\text{mSv/h} \sim 10^8\text{mSv/h}</math></p> <p>低線量            個数 <u>1</u>            計測範囲 <math>10^{-2}\text{mSv/h} \sim 10^5\text{mSv/h}</math></p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6. 放射線管理施設</p> <p>6.1 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備  <small>ニ 使用済燃料貯蔵槽エリアの線量当量率を計測する装置（常設）</small></p> <table border="1" data-bbox="1650 451 2849 1060"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*1, *2 燃料交換フロア放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4} \sim 1</math> mSv/h</td> <td rowspan="2"><math>10^{-4} \sim 1</math> mSv/h</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">*4 エリア放射線モニタ系</td> <td rowspan="2">原子炉建屋 0.P. 33, 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">1*5</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）</td> <td rowspan="2">電離箱</td> <td rowspan="2"><math>10^{-2} \sim 10^4</math> mSv/h</td> <td rowspan="2">—</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">*4 エリア放射線モニタ系</td> <td rowspan="2">原子炉建屋 0.P. 33, 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">R-3F-1**</td> <td rowspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>床土 0.31m以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）</td> <td rowspan="2">電離箱</td> <td rowspan="2"><math>10^1 \sim 10^8</math> mSv/h</td> <td rowspan="2">—</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">*4 エリア放射線モニタ系</td> <td rowspan="2">原子炉建屋 0.P. 33, 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">R-3F-1**</td> <td rowspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>床土 0.31m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注記*1：本設備は記載の適正化のみを行うものであり、手続き対象外である。            *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉建屋放射線モニタ」と記載。            *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。            *4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。            *5：対象計器は、D21-RE004。            *6：対象計器は、D21-RE043。            *7：対象計器は、D21-RE044。</small></p>	変更前						変更後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	*1, *2 燃料交換フロア放射線モニタ	半導体式	$10^{-4} \sim 1$ mSv/h	$10^{-4} \sim 1$ mSv/h	系統名 (ライン名)	*4 エリア放射線モニタ系	原子炉建屋 0.P. 33, 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし			変更なし	1*5	設置床	変更なし	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）	電離箱	$10^{-2} \sim 10^4$ mSv/h	—	系統名 (ライン名)	*4 エリア放射線モニタ系	原子炉建屋 0.P. 33, 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし			R-3F-1**	1	設置床	床土 0.31m以上	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）	電離箱	$10^1 \sim 10^8$ mSv/h	—	系統名 (ライン名)	*4 エリア放射線モニタ系	原子炉建屋 0.P. 33, 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし			R-3F-1**	1	設置床	床土 0.31m以上	<p>整合性</p>	<p>備考</p> <p>「使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）」及び「使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における <u>フ(1)(iii)-⑨</u> を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており整合している。</p>
変更前						変更後																																																																
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																																											
*1, *2 燃料交換フロア放射線モニタ	半導体式	$10^{-4} \sim 1$ mSv/h	$10^{-4} \sim 1$ mSv/h	系統名 (ライン名)	*4 エリア放射線モニタ系	原子炉建屋 0.P. 33, 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし			変更なし	1*5																																																											
				設置床								変更なし																																																										
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）	電離箱	$10^{-2} \sim 10^4$ mSv/h	—	系統名 (ライン名)	*4 エリア放射線モニタ系	原子炉建屋 0.P. 33, 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし			R-3F-1**	1																																																											
				設置床								床土 0.31m以上																																																										
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）	電離箱	$10^1 \sim 10^8$ mSv/h	—	系統名 (ライン名)	*4 エリア放射線モニタ系	原子炉建屋 0.P. 33, 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし			R-3F-1**	1																																																											
				設置床								床土 0.31m以上																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																	
<p>格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）</p> <p>f(1)(iii)-⑩（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>個数 2</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）</p> <p>f(1)(iii)-⑩（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>個数 2</p>	<p>(2) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>a. 格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉プラント・プロセス計装</li> <li>計装設備（重大事故等対処設備）</li> <li>放射線管理設備（通常運転時等）</li> </ul> <p>個数 2</p> <p>計測範囲 <math>10^{-2}\text{Sv/h} \sim 10^5\text{Sv/h}</math></p> <p>b. 格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉プラント・プロセス計装</li> <li>計装設備（重大事故等対処設備）</li> <li>放射線管理設備（通常運転時等）</li> </ul> <p>個数 2</p> <p>計測範囲 <math>10^{-2}\text{Sv/h} \sim 10^5\text{Sv/h}</math></p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6. 放射線管理施設</p> <p>6.1 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備</p> <p>ロ 原子炉格納容器本体内の放射性物質濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1668 472 2834 892"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*1 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)</td> <td rowspan="2">*2 電離箱</td> <td rowspan="2">*3 <math>10^{-2} \sim 10^6</math> Sv/h</td> <td rowspan="2">*4 <math>10^{-2} \sim 10^5</math> Sv/h</td> <td>系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系</td> <td rowspan="2">*5 変更なし</td> <td rowspan="2">*6 変更なし</td> <td rowspan="2">*7 変更なし</td> <td rowspan="2">*8 変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td colspan="10">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*1 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)</td> <td rowspan="2">*2 電離箱</td> <td rowspan="2">*3 <math>10^{-2} \sim 10^6</math> Sv/h</td> <td rowspan="2">*4 <math>10^{-2} \sim 10^5</math> Sv/h</td> <td>系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系</td> <td rowspan="2">*5 変更なし</td> <td rowspan="2">*6 変更なし</td> <td rowspan="2">*7 変更なし</td> <td rowspan="2">*8 変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 0.80m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td colspan="10">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「格納容器内雰囲気放射線モニタ」と記載。          *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」に記載。          *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。          *4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。          *5：設計基準対象施設としての値であり、重大事故等対処設備としては、警報動作が要求される検出器ではない。          *6：対象計器は、D23-RE005A、D23-RE005B、          *7：対象計器は、D23-RE006A、D23-RE006B、</p>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	*1 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	*2 電離箱	*3 $10^{-2} \sim 10^6$ Sv/h	*4 $10^{-2} \sim 10^5$ Sv/h	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系	*5 変更なし	*6 変更なし	*7 変更なし	*8 変更なし	変更なし	2	設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	—										*1 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	*2 電離箱	*3 $10^{-2} \sim 10^6$ Sv/h	*4 $10^{-2} \sim 10^5$ Sv/h	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系	*5 変更なし	*6 変更なし	*7 変更なし	*8 変更なし	変更なし	2	設置床 原子炉建屋 O.P. 0.80m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	—										<p>「格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）」及び「格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における f(1)(iii)-⑩ を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており整合している。</p>	
変更前					変更後																																																																
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																																											
*1 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	*2 電離箱	*3 $10^{-2} \sim 10^6$ Sv/h	*4 $10^{-2} \sim 10^5$ Sv/h	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系	*5 変更なし	*6 変更なし	*7 変更なし	*8 変更なし	変更なし	2																																																											
				設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																	
—																																																																					
*1 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	*2 電離箱	*3 $10^{-2} \sim 10^6$ Sv/h	*4 $10^{-2} \sim 10^5$ Sv/h	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系	*5 変更なし	*6 変更なし	*7 変更なし	*8 変更なし	変更なし	2																																																											
				設置床 原子炉建屋 O.P. 0.80m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																	
—																																																																					



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>フィルタ装置出口放射線モニタ</p> <p>f(1)(iii)-⑩（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」及び「リ(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」と兼用）</p> <p>個数 2</p> <p>耐圧強化ベント系放射線モニタ</p> <p>f(1)(iii)-⑩（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>個数 2</p>	<p>c. <u>フィルタ装置出口放射線モニタ</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計装設備（重大事故等対処設備）</li> <li>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</li> </ul> <p>個数 2</p> <p>計測範囲 <math>10^{-2}\text{mSv/h} \sim 10^5\text{mSv/h}</math></p> <p>d. <u>耐圧強化ベント系放射線モニタ</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計装設備（重大事故等対処設備）</li> </ul> <p>個数 2</p> <p>計測範囲 <math>10^{-2}\text{mSv/h} \sim 10^5\text{mSv/h}</math></p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6. 放射線管理施設</p> <p>6.1 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備</p> <p>へ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1662 478 2834 898"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ</td> <td>電離箱</td> <td><math>10^{-2} \sim 10^6</math> mSv/h</td> <td>—</td> <td>原子炉格納容器 フィルタベント系 （ライン名） 設置床</td> <td>電離箱</td> <td><math>10^{-2} \sim 10^6</math> mSv/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器 0.F. 24.80m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器 0.F. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>プロセス放射線モニタ系 （ライン名） 設置床</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器 0.F. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>プロセス放射線モニタ系 （ライン名） 設置床</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器 0.F. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。          *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。          *3：対象計器は、D11-RE003A, D11-RE003B, D11-RE003C, D11-RE003D。          *4：対象計器は、D11-RE002A, D11-RE002B, D11-RE002C, D11-RE002D。          *5：対象計器は、D11-RE012A, D11-RE012B。          *6：対象計器は、D11-RE012C, D11-RE012D。          *7：対象計器は、T63-RE009A, T63-RE009B。          *8：対象計器は、D11-RE019A, D11-RE019B。</p>	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	フィルタ装置出口放射線モニタ	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6$ mSv/h	—	原子炉格納容器 フィルタベント系 （ライン名） 設置床	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6$ mSv/h	—					原子炉格納容器 0.F. 24.80m （監視・記録は中央制御室にて行う。）								原子炉格納容器 0.F. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）								プロセス放射線モニタ系 （ライン名） 設置床								原子炉格納容器 0.F. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）								プロセス放射線モニタ系 （ライン名） 設置床								原子炉格納容器 0.F. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）				<p>「フィルタ装置出口放射線モニタ」及び「耐圧強化ベント系放射線モニタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における f(1)(iii)-⑩ を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており整合している。</p>	
変更前				変更後																																																																								
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲																																																																					
フィルタ装置出口放射線モニタ	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6$ mSv/h	—	原子炉格納容器 フィルタベント系 （ライン名） 設置床	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6$ mSv/h	—																																																																					
				原子炉格納容器 0.F. 24.80m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																								
				原子炉格納容器 0.F. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																								
				プロセス放射線モニタ系 （ライン名） 設置床																																																																								
				原子炉格納容器 0.F. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																								
				プロセス放射線モニタ系 （ライン名） 設置床																																																																								
				原子炉格納容器 0.F. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																				
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所可搬型エリアモニタ            ㊦(1)(iii)-㊲..(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)..</p> <p>㊦(1)(iii)-㊳台数 1 (予備1)</p>	<p>8.1.2.3 主要設備及び仕様 放射線管理設備の主要設備及び仕様を第 8.1-2 表に示す。</p> <p>第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(3) エリア放射線モニタリング設備            b. 緊急時対策所可搬型エリアモニタ            兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所（重大事故等時）</li> </ul> <p>種類 半導体式検出器            計測範囲 0.01 <math>\mu</math>Sv/h~999.9mSv/h            台数 1 (予備1)</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6. 放射線管理施設</p> <p>6.1 放射線管理用計測装置</p> <p>(2) エリアモニタリング設備</p> <p>ハ 緊急時対策所の線量当量率を計測する装置（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 478 2861 856"> <thead> <tr> <th colspan="6">変 更 前</th> <th colspan="6">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th colspan="2">取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所可搬型エリアモニタ</td> <td>半導体式</td> <td>0.01 <math>\mu</math>Sv/h ~ 999.9mSv/h</td> <td></td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>設置体</td> <td>1 (予備1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>保管場所： ・緊急時対策所 (O.P. 約 52 m)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取付箇所： ・緊急時対策所 (O.P. 約 52 m)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>( 1 個 )</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>( 監視・記録は緊急時対策所 )</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>図面防漏上の 区画番号</td> <td>区画防-10 区画防-11</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>図面防漏上の 配線が必要な 高さ</td> <td>床+0.00m以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変 更 前						変 更 後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所		個数							緊急時対策所可搬型エリアモニタ	半導体式	0.01 $\mu$ Sv/h ~ 999.9mSv/h		系統名 (ライン名)	設置体	1 (予備1)											保管場所： ・緊急時対策所 (O.P. 約 52 m)													取付箇所： ・緊急時対策所 (O.P. 約 52 m)													( 1 個 )													( 監視・記録は緊急時対策所 )													図面防漏上の 区画番号	区画防-10 区画防-11												図面防漏上の 配線が必要な 高さ	床+0.00m以上		<p>㊦(1)(iii)-㊳</p> <p>「緊急時対策所可搬型エリアモニタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(1)(iii)-㊲を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(1)(iii)-㊳は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(iii)-㊳と同義であり整合している。</p>	<p>㊦(1)(iii)-㊳</p>
変 更 前						変 更 後																																																																																																																		
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所		個数																																																																																																												
						緊急時対策所可搬型エリアモニタ	半導体式	0.01 $\mu$ Sv/h ~ 999.9mSv/h		系統名 (ライン名)	設置体	1 (予備1)																																																																																																												
										保管場所： ・緊急時対策所 (O.P. 約 52 m)																																																																																																														
										取付箇所： ・緊急時対策所 (O.P. 約 52 m)																																																																																																														
										( 1 個 )																																																																																																														
										( 監視・記録は緊急時対策所 )																																																																																																														
										図面防漏上の 区画番号	区画防-10 区画防-11																																																																																																													
										図面防漏上の 配線が必要な 高さ	床+0.00m以上																																																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 個人管理用測定設備及び測定機器（1号及び2号炉共用，一部既設）  <u>従事者等の被曝線量評価，内部被曝評価のため個人管理計測器及びホールボディカウンタを設ける。</u></p> <p>(v) 遮蔽設備  <u>放射線業務従事者等のf(1)(v)-①被ばく線量を低減するため，遮蔽設備を設ける。</u></p>	<p>8.1.1.4.4 個人管理用測定設備及び測定機器（1号及び2号炉共用，一部既設）  <u>個人の被ばく線量管理のため，外部被ばく線量を測定するフィルムバッジ，熱蛍光線量計等と，内部被ばくを評価するためのホールボディカウンタ等を備える。</u></p> <p>8.3 遮蔽設備              8.3.1 概要  <u>遮蔽設備は，発電所周辺の一般公衆及び放射線業務従事者等の線量の低減を図るもので，原子炉一次遮蔽，原子炉二次遮蔽等で構成する。</u>  <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>             8.3.2 設計方針              (1) 遮蔽設備は，通常運転時，定期検査時等において，放射線業務従事者等が受ける被ばく線量等が「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた許容値を超えないようにすることはもちろん，無用の放射線被ばくを防止するような設計とする。              (2) 発電所周辺の一般公衆の被ばく線量については，「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた周辺監視区域外の許容被ばく線量より十分小さくすることができる。              (3) 事故時においても，発電所周辺の一般公衆の受ける被ばく線量は，「原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて」のめやす線量を十分下回るようにする。              また，中央制御室については，「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた許容被ばく線量を超えない</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p>設計基準対象施設は，通常運転時において発電用原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線による発電所周辺の空間線量率が，<u>放射線業務従事者等のf(1)(v)-①放射線障害を防止するために必要な生体遮蔽等を適切に設置すること及び発電用原子炉施設と周辺監視区域境界までの距離とあいまって，発電所周辺の空間線量率を合理的に達成できる限り低減し，周辺監視区域外における線量限度に比ベ十分に下回る，空気カーマで年間50μGyを超えないような遮蔽設計とする。</u></p> <p>発電所内における外部放射線による放射線障害を防止する必要がある場所には，通常運転時の放射線業務従事者等の被ばく線量が適切な作業管理とあいまって，「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」を満足できる遮蔽設計とする。</p> <p>生体遮蔽は，主に原子炉しゃへい壁，1次しゃへい壁（ドライウエル外側壁），2次しゃへい壁（原子炉建屋原子炉棟外壁），補助しゃへい，中央制御室しゃへい壁，中央制御室待避所遮蔽及び緊急時対策所遮蔽から構成し，想定する通常運転時，運転時の異常な過渡変化時，設計基準事故時及び重大事故等時に対し，地震時及び地震後において</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「個人管理計測器」及び「ホールボディカウンタ」は，本工事計画の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(v)-①は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(v)-①と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 中央制御室遮蔽</p> <p><u>f(1)(v)a.-①</u>中央制御室遮蔽は、原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設する。また、運転員の勤務形態を考慮し、事故後 30 日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室換気空調系<u>f(1)(v)a.-②</u>等の機能とあいまって、100mSvを下回るよう設計する。</p>	<p>いようにする。</p> <p>(4) 建屋内の遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の関係各場所への立入り頻度、滞在時間等を考慮した上で、外部線量当量率が次表の基準を満足するように行う。</p> <p>高放射性物質を内蔵する機器は、原則として区画された区域に配置し、立入り頻度の高い制御盤等は、低放射線区域に配置する。</p> <p>これらの区分概略を第 8.3-1 図～第 8.3-6 図に示す。</p> <p>8.3.4 主要設備</p> <p>8.3.4.5 中央制御室遮蔽</p> <p>(1) 通常運転時</p> <p>中央制御室遮蔽は、制御建屋内に設置し、原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないように施設する。また、運転員の勤務形態を考慮し、事故後 30 日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室換気空調系等の機能とあいまって、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に示される 100mSv を下回る遮蔽とする。</p>	<p>も、発電所周辺の空間線量率の低減及び放射線業務従事者等の放射線障害防止のために、遮蔽性を維持する設計とする。</p> <p>生体遮蔽に開口部又は配管その他の貫通部があるものにあつては、必要に応じて次の放射線漏えい防止措置を講じた設計とするとともに、自重、附加荷重及び熱応力に耐える設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開口部を設ける場合、人が容易に接近できないような場所（通路の行き止まり部、高所等）への開口部設置</li> <li>・貫通部に対する遮蔽補強（スリーブと配管との間隙への遮蔽材の充てん等）</li> <li>・線源機器と貫通孔との位置関係により、貫通孔から線源機器が直視できない措置</li> </ul> <p>遮蔽設計は、実効線量が1.3mSv/3月間を超えるおそれがある区域を管理区域としたうえで、日本電気協会「原子力発電所放射線遮へい設計規程（J E A C 4 6 1 5）」の通常運転時の遮蔽設計に基づく設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><u>f(1)(v)a.-①</u>中央制御室は、冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり、必要な操作及び措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室しゃへい壁を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、<u>f(1)(v)a.-②</u>中央制御室の気密性並びに中央制御室換気空調系、中央制御室しゃへい壁、2次しゃへい壁及び補助しゃへいの機能とあいまって、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づく被ばく評価により、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に示される</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>f(1)(v)a.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>f(1)(v)a.-①</u>を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>f(1)(v)a.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>f(1)(v)a.-②</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>㉑(1)(v)a.-㉓</u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるために必要な遮蔽設備として、中央制御室遮蔽を設ける。</p> <p>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設け、中央制御室待避所には、遮蔽設備として、中央制御室待避所遮蔽を設ける。</p>	<p>8.3.1 概要</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>中央制御室には、<u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な中央制御室遮蔽、中央制御室待避所遮蔽を</u>設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>8.3.4 主要設備</p> <p>8.3.4.6 中央制御室待避所遮蔽</p> <p>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設け、中央制御室待避所には、遮蔽設備として、中央制御室待避所遮蔽を設ける。中央制御室待避所遮蔽については、「6.10 制御室」に記載する。</p>	<p>100mSvを下回る設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>㉑(1)(v)a.-㉓</u>運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる重大事故等時においても中央制御室に運転員がとどまるために必要な設備を施設し、中央制御室しゃへい壁を透過する放射線による線量、中央制御室に取り込まれた外気による線量及び入退域時の線量が、全面マスク等の着用及び運転員の交替要員体制を考慮し、その実施のための体制を整備することで、中央制御室の気密性並びに中央制御室換気空調系、<u>中央制御室待避所加圧空気供給系、中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいの機能とあ</u>いまって、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時に、<u>運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設け、中央制御室待避所には、遮蔽設備として、中央制御室待避所遮蔽を設ける。中央制御室待避所は、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>㉑(1)(v)a.-㉓</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉑(1)(v)a.-㉓</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																			
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>㉑(1)(v)a.-㉑ 中央制御室遮蔽</p> <p>㉑(1)(v)a.-㉑ (「㉑(5)(vi) 中央制御室」と兼用)</p> <p>㉑(1)(v)a.-㉑ 一式</p>	<p>8.3.3 主要設備の仕様</p> <p>遮蔽設備の主要仕様を第8.3-1表及び第8.3-2表に示す。</p> <p>第8.3-2表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様</p> <p>(1) 中央制御室遮蔽 ㉑(1)(v)a.-㉑</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室（通常運転時等）</li> <li>中央制御室（重大事故等時）</li> </ul> <p>厚さ ㉑ mm 以上</p> <p>材料 普通コンクリート</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.3 生体遮蔽装置</p> <p>(4) 中央制御室遮蔽 ㉑(1)(v)a.-㉑</p> <table border="1" data-bbox="1668 380 2849 552"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">主要寸法 (最小厚さmm*1,*2,*3)</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>冷却方法</th> <th>材料</th> <th>冷却方法</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央制御室 しゃへい壁</td> <td>地上3階 O.P.23500</td> <td rowspan="2">自然冷却</td> <td rowspan="2">普通コンクリート (密度2.15g/cm<sup>3</sup>以上*)</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>屋上階 O.P.29150</td> <td>自然冷却</td> <td>鋼板 (SS400)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書の「m」を「mm」と記載する。          *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。          *3：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。</p>	名称	主要寸法 (最小厚さmm*1,*2,*3)	変更前		変更後		冷却方法	材料	冷却方法	材料	中央制御室 しゃへい壁	地上3階 O.P.23500	自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上*)	変更なし		屋上階 O.P.29150	自然冷却	鋼板 (SS400)	<p>設計及び工事の計画の ㉑(1)(v)a.-㉑ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ㉑(1)(v)a.-㉑ と同義であり整合している。</p> <p>「中央制御室しゃへい壁」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ㉑(1)(v)a.-㉑ を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の ㉑(1)(v)a.-㉑ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ㉑(1)(v)a.-㉑ を具体的に記載しており整合している。</p>	
名称	主要寸法 (最小厚さmm*1,*2,*3)	変更前			変更後																		
		冷却方法	材料	冷却方法	材料																		
中央制御室 しゃへい壁	地上3階 O.P.23500	自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上*)	変更なし																			
	屋上階 O.P.29150			自然冷却	鋼板 (SS400)																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																			
<p>フ(1)(v)a.-⑦中央制御室遮蔽は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p> <p>中央制御室待避所遮蔽 フ(1)(v)a.-⑧（「へ(5)(vi) 中央制御室」と兼用）</p> <p>フ(1)(v)a.-⑨ 一式</p>	<p>(2) 中央制御室待避所遮蔽 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室（重大事故等時） 厚さ <input type="text"/> mm 以上 材 料 普通コンクリート</li> </ul>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>フ(1)(v)a.-⑦中央制御室しゃへい壁は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.3 生体遮蔽装置</p> <table border="1" data-bbox="1662 903 2834 1029"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>主 要 寸 法</th> <th>注</th> <th>法</th> <th>材</th> <th>主 要 寸 法</th> <th>注</th> <th>法</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(最小厚さ mm)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(最小厚さ mm)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室待避所遮蔽</td> <td>制御 地上3階 建屋 0.P.23500</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td><input type="text"/></td> <td></td> <td>自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm<sup>3</sup>以上) 鋼板 (SS400)</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注記*：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。</small></p>			変更前			変更後			名 称	主 要 寸 法	注	法	材	主 要 寸 法	注	法	材		(最小厚さ mm)				(最小厚さ mm)				中央制御室待避所遮蔽	制御 地上3階 建屋 0.P.23500		-		<input type="text"/>		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上) 鋼板 (SS400)	<p>設計及び工事の計画のフ(1)(v)a.-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(1)(v)a.-⑦と同義であり整合している。</p> <p>フ(1)(v)a.-⑨</p> <p>「中央制御室待避所遮蔽」は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(1)(v)a.-⑧を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のフ(1)(v)a.-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(1)(v)a.-⑨を具体的に記載しており整合している。</p>	
		変更前			変更後																																		
名 称	主 要 寸 法	注	法	材	主 要 寸 法	注	法	材																															
	(最小厚さ mm)				(最小厚さ mm)																																		
中央制御室待避所遮蔽	制御 地上3階 建屋 0.P.23500		-		<input type="text"/>		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上) 鋼板 (SS400)																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 緊急時対策所遮蔽</p> <p><u>重大事故等が発生した場合においても、緊急時対策所で当該重大事故等に対処するために必要な遮蔽設備として、緊急時対策所遮蔽を設置する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等時において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所 f(1)(v)b.-①加圧設備の機能とあいまって、居住性に係る判断基準である緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p>本設備については、「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に記載する。</p>	<p>8.3.4 主要設備</p> <p>8.3.4.8 緊急時対策所遮蔽</p> <p>(1) 重大事故等対処設備</p> <p><u>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の实効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p>本設備については、「10.9 緊急時対策所」に記載する。</p> <p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.9 緊急時対策所</p> <p>10.9.2 重大事故等時</p> <p>10.9.2.2 設計方針</p> <p>(1) 居住性を確保するための設備</p> <p>a. 緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧設備</p> <p><u>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の实効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいは、「2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る判断基準を満足する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁、補助しゃへい、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧空気供給系、酸素濃度計（緊急時対策所用）、二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用）、緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいは、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所 f(1)(v)b.-①加圧空気供給系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の实効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の f(1)(v)b.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の f(1)(v)b.-①と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に示す。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																			
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所遮蔽  <math>f(1)(v)b.-②</math>（「ス(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）  <math>f(1)(v)b.-③</math>一式</p>	<p>8.3.3 主要設備の仕様                      遮蔽設備の主要仕様を第8.3-1表及び第8.3-2表に示す。</p> <p>第8.3-2表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様</p> <p>(3) 緊急時対策所遮蔽                      兼用する設備は以下のとおり。                      ・緊急時対策所（重大事故等時）                      厚 さ <math>\square</math> mm 以上                      材 料 普通コンクリート</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.3 生体遮蔽装置</p> <p>(6) 緊急時対策所遮蔽</p> <table border="1" data-bbox="1668 415 2843 661"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">変 更 前</th> <th colspan="3">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>主 要 寸 法 ( 最 小 厚 さ mm )</th> <th>法 則</th> <th>冷 却 方 法</th> <th>主 要 寸 法 ( 最 小 厚 さ mm )</th> <th>法 則</th> <th>冷 却 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">緊急時対策所遮蔽</td> <td>地下2階 O.P. 51500</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">自然冷却</td> <td></td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm<sup>3</sup>以上)</td> </tr> <tr> <td>地下1階 O.P. 57300</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>鋼板 (SS400)</td> </tr> <tr> <td>地上1階 O.P. 62200</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm<sup>3</sup>以上)</td> </tr> <tr> <td>地上2階 O.P. 69400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 主要寸法欄は ( ) 内に公称値を示す。</p>	名 称	変 更 前			変 更 後			主 要 寸 法 ( 最 小 厚 さ mm )	法 則	冷 却 方 法	主 要 寸 法 ( 最 小 厚 さ mm )	法 則	冷 却 方 法	緊急時対策所遮蔽	地下2階 O.P. 51500			自然冷却		普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上)	地下1階 O.P. 57300				鋼板 (SS400)	地上1階 O.P. 62200				普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上)	地上2階 O.P. 69400					<p>「緊急時対策所遮蔽」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<math>f(1)(v)b.-②</math>を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>f(1)(v)b.-③</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>f(1)(v)b.-③</math>を具体的に記載しており整合している。</p>	<p><math>f(1)(v)b.-③</math></p>
名 称	変 更 前			変 更 後																																			
	主 要 寸 法 ( 最 小 厚 さ mm )	法 則	冷 却 方 法	主 要 寸 法 ( 最 小 厚 さ mm )	法 則	冷 却 方 法																																	
緊急時対策所遮蔽	地下2階 O.P. 51500			自然冷却		普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上)																																	
	地下1階 O.P. 57300					鋼板 (SS400)																																	
	地上1階 O.P. 62200					普通コンクリート (密度2.15g/cm <sup>3</sup> 以上)																																	
	地上2階 O.P. 69400																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vi) 換気空調設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時、設計基準事故時及び重大事故等時に発電所従業員に新鮮な空気を送るとともに、空気中の放射性物質の除去低減が可能な(1)(vi)-①換気空調設備を設ける。</p>	<p>8.2 換気空調設備</p> <p>8.2.1 概要</p> <p>換気空調設備は、建屋内に清浄な空気を供給し建屋内の空気を加熱あるいは冷却して温度を制御するとともに、これら供給空気の流れを適切に保ち、建屋内の清浄区域の汚染を防止するために設けるものである。</p> <p>換気空調設備は、原子炉建屋原子炉棟（以下8.では「原子炉棟」という。）換気空調系、タービン建屋換気空調系、中央制御室換気空調系、廃棄物処理区域換気空調系等から構成し、それぞれ独立な系統とする。</p> <p>これらの各系統には必要に応じてフィルタ、加熱コイル、冷却コイル等を設ける。</p> <p>また、ドライウェル内にはドライウェル内ガス冷却装置を設ける。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>8.2.4 主要設備</p> <p>運転員等が滞在する中央制御室、廃棄物処理系制御室は、換気空調系により、約21℃～26℃に温度調節する。その他の一般区域は、約10℃～40℃とするが特にその必要がない区域は、必ずしも上記温度に保たない場合もある。</p> <p>換気回数は、運転員等が滞在する中央制御室、廃棄物処理系制御室は10回/h以上、その他の区域は0.3～5回/hの換気回数を確保する。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.2 換気設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、放射線障害を防止するため、発電所従業員に新鮮な空気を送るとともに、空気中の放射性物質の除去・低減が可能な(1)(vi)-①換気設備を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.2.1 中央制御室換気空調系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室外の火災等により発生する燃焼ガス、ばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対し、中央制御室換気空調系の外気取入れを手動で遮断し、事故時運転モードに切替えることが可能な設計とする。</p> <p>中央制御室換気空調系は、通常のラインの他、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、設計基準事故時及び重大事故等時には、中央制御室換気空調系の中央制御室外気取入ダンパ（前）、（後）（V30-D303, D304）、中央制御室少量外気取入ダンパ（A）、（B）（V30-D301A, B）及び中央制御室排風機（A）、（B）出口ダンパ（V30-D305A, B）を閉とすることにより外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置入口ダンパ（A）、（B）（V30-D302A, B）を開とすることにより中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができ、運転員を被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の(1)(vi)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(1)(vi)-①と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p data-bbox="225 401 931 533">f(1)(vi)-②中央制御室には、炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p data-bbox="225 1325 931 1598">a. 原子炉建屋原子炉棟換気空調系及びタービン建屋換気空調系 原子炉建屋原子炉棟換気空調系及びタービン建屋換気空調系は、f(1)(vi)a.-①それぞれ原子炉建屋及びタービン建屋に外気を供給し、その排気をフィルタを通して排気筒から大気へ放出する。</p>	<p data-bbox="931 260 1638 533">8.2.1 概要 ＜中略＞ 中央制御室には、炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。 ＜中略＞</p> <p data-bbox="931 1325 1638 1946">8.2.4 主要設備 (1) 原子炉棟換気空調系 原子炉棟換気空調系は、給気ファン、排気ファン、フィルタ等で構成する。 原子炉棟換気空調系系統概要図を第8.2-1図に示す。 汚染の可能性のある区域は、給・排気量を適切に設定することによって、清浄区域より負圧に保つ。 棟内に供給された空気は、フィルタを通した後、排気ファンにより排気筒から大気へ放出する。 給気及び排気ダクトには、それぞれ2個の空気作動の隔離弁を設け、排気ダクトの放射能レベルが高くなった場合自動閉鎖し、本換気空調系から非常用ガス処理系に切り換えて、放射性ガスの放出を防ぐ。</p>	<p data-bbox="1638 260 2344 1213">2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 ＜中略＞ f(1)(vi)-②運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる重大事故等時においても中央制御室に運転員がとどまるために必要な設備を施設し、中央制御室しゃへい壁を透過する放射線による線量、中央制御室に取り込まれた外気による線量及び入退域時の線量が、全面マスク等の着用及び運転員の交替要員体制を考慮し、その実施のための体制を整備することで、中央制御室の気密性並びに中央制御室換気空調系、中央制御室待避所加圧空気供給系、中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいの機能とあいまって、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。炉心の著しい損傷が発生した場合における居住性に係る被ばく評価では、設計基準事故時の手法を参考にするとともに、炉心の著しい損傷が発生した場合に放出される放射性物質の種類、全交流動力電源喪失時の中央制御室換気空調系の起動遅れ等、炉心の著しい損傷が発生した場合の評価条件を適切に考慮する。 ＜中略＞</p> <p data-bbox="1638 1325 2344 1946">2.2.3 原子炉建屋原子炉棟換気空調系 原子炉建屋原子炉棟換気空調系は、原子炉棟送風機、原子炉棟排風機等で構成し、原子炉建屋原子炉棟f(1)(vi)a.-①の換気を行う。汚染の可能性のある区域は、給・排気量を適切に設定することによって、清浄区域より負圧に保つ。供給された空気は、フィルタを通した後、排風機により排気筒から放出する。 給気及び排気ダクトには、それぞれ2個の空気作動の隔離弁を設け、排気ダクトの放射能レベルが高くなった場合等に自動閉鎖し、本換気空調系から非常用ガス処理系に切り換えることで放射性ガスの放出を防ぐ設計とする。</p>	<p data-bbox="2344 401 2647 674">設計及び工事の計画のf(1)(vi)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)-②を具体的に記載しており整合している。</p> <p data-bbox="2344 1419 2647 1692">設計及び工事の計画のf(1)(vi)a.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)a.-①と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 中央制御室換気空調系</p> <p><u>f(1)(vi)b.-①中央制御室等の換気及び冷暖房を行うための中央制御室換気空調系を設ける。</u></p> <p><u>中央制御室換気空調系には、通常のラインの他、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、設計基準事故時には外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし、運転員を放射線被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</u></p>	<p>また、非常用炉心冷却系の各ポンプ室、残留熱除去系ポンプ室、原子炉隔離時冷却系ポンプ室等非常時に作動を要求される機器の設置される部屋は、外部電源喪失時に非常用電源から供給を受ける空気冷却装置で冷却除熱する。</p> <p>(2) タービン建屋換気空調系</p> <p>タービン建屋換気空調系は、建屋内の空気の流れを適正に保ち、清浄区域の汚染を防止する。換気空調系は給気ファン、排気ファン、フィルタ等で構成する。</p> <p>タービン建屋換気空調系系統概要図を第 8.2-2 図に示す。</p> <p>建屋内に供給された空気は、フィルタを通した後、排気ファンにより排気筒から大気に放出する。</p> <p>(3) 中央制御室換気空調系</p> <p>中央制御室換気空調系の系統概要図を第 8.2-3 図に示す。</p> <p>中央制御室換気空調系は、設計基準事故時に放射線業務従事者等を内部被ばくから防護し、必要な運転操作を継続することができるようにするため、他の換気系とは独立にして、外気との連絡口を遮断し、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置を通して再循環することができ、また、必要に応じて外気を中央制御室再循環フィルタ装置を通して取り入れることができる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、中央制御室に運転員がとどまるために必要な換気空調設備として、中央制御室換気空調系を設ける。本設備については、「6.10 制御室」に記載する。</p>	<p>2.2.4 タービン建屋換気空調系</p> <p>タービン建屋換気空調系はタービン建屋送風機、タービン建屋排風機等から構成され、<u>f(1)(vi)a.-①建屋内の空気の流れを適正に保ち、清浄区域の汚染を防止する。</u></p> <p>建屋内に供給された空気は、<u>フィルタを通した後、排風機により排気筒から放出する設計とする。</u></p> <p>2.2.1 中央制御室換気空調系</p> <p><u>f(1)(vi)b.-①中央制御室の換気及び冷暖房は、中央制御室送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室再循環送風機、中央制御室排風機等から構成する中央制御室換気空調系により行う。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室換気空調系は、通常のラインの他、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、設計基準事故時及び重大事故等時には、中央制御室換気空調系の中央制御室外気取入ダンパ（前）、（後）（V30-D303, D304）、中央制御室少量外気取入ダンパ（A）、（B）（V30-D301A, B）及び中央制御室排風機（A）、（B）出口ダンパ（V30-D305A, B）を閉とすることにより外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置入口ダンパ（A）、（B）（V30-D302A, B）を開とすることにより中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができ、運転員を被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室再循環</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>f(1)(vi)b.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>f(1)(vi)b.-①</u>と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>中央制御室外の火災等により発生する燃焼ガス，ばい煙，有毒ガス及び降下火砕物に対し，中央制御室換気空調系の外気取入れを手動で遮断し，事故時運転モードに切り替えることが可能な設計とする。</u></p>	<p>(5) 廃棄物処理区域換気空調系                      廃棄物処理区域換気空調系は，建屋内の空気の流れを適正に保ち，清浄区域の汚染を防止する。換気空調系は，給気ファン，排気ファン，フィルタ等で構成する。                      廃棄物処理区域換気空調系の系統概要図を第 8.2-4 図に示す。                      廃棄物処理区域内に供給された空気は，フィルタを通した後，排気ファンにより排気筒から大気に放出する。</p> <p>(6) ドライウェル内ガス冷却装置                      ドライウェル内ガス冷却装置は，通常運転中ドライウェル内のガスを循環冷却するためのもので，ファン及び冷却装置を設け，通常運転中のドライウェル内の温度を約57℃に維持する。                      なお，本系統の電源は，外部電源喪失時に非常用電源に切替えられる。</p>	<p><u>フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>中央制御室外の火災等により発生する燃焼ガス，ばい煙，有毒ガス及び降下火砕物に対し，中央制御室換気空調系の外気取入れを手動で遮断し，事故時運転モードに切替えることが可能な設計とする。</u></p> <p>2.2.5 原子炉建屋廃棄物処理区域換気空調系                      原子炉建屋廃棄物処理区域換気空調系は，廃棄物処理区域送風機，廃棄物処理区域排風機等で構成され，建屋内の空気の流れを適正に保ち，清浄区域の汚染を防止する。                      廃棄物処理区域内に供給された空気は，フィルタを通した後，<b>排風機により</b>排気筒から大気に放出する設計とする。</p> <p><b>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</b>                      1. 原子炉格納容器                      1.1 原子炉格納容器本体等                      &lt;中略&gt;                      原子炉格納容器にはドライウェル内のガスを循環冷却するための設備として，冷却装置及び送風機からなるドライウェル冷却系（個数4（予備2））を設ける設計とする。                      &lt;中略&gt;</p> <p><b>【放射線管理施設】（基本設計方針）</b>                      2.2.6 制御建屋換気系                      制御建屋換気系は，C/B 汚染区域送風機（第1号機設備，第1，2号機共用），C/B 汚染区域排風機（第1号機設備，第1，2号機共用）等で構成する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>f(1)(vi)b.-② 炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室換気空調系は、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設ける。</p>	<p>(7) 焼却炉建屋換気空調系（1号及び2号炉共用、既設）                  焼却炉建屋換気空調系は、給気ファン、排気ファン、フィルタ等で構成する。                  建屋内に供給された空気は、フィルタを通した後、排気ファンにより焼却炉建屋排気口から放出する。                  焼却炉建屋換気空調系の系統概要図を第 8.2-5 図に示す。</p> <p>(8) サイトバンカ建屋換気空調系（1号及び2号炉共用）                  サイトバンカ建屋換気空調系は、給気ファン、排気ファン、フィルタ等で構成する。</p> <p>建屋内に供給された空気は、フィルタを通した後、排気ファンによりサイトバンカ建屋排気口から放出する。                  サイトバンカ建屋換気空調系の系統概要図を第 8.2-6 図に示す。</p> <p>6. 計測制御系統施設                  6.10 制御室                  6.10.2 重大事故等時                  6.10.2.2 設計方針                  (1) 居住性を確保するための設備                  a. 換気空調設備及び遮蔽設備                  &lt;中略&gt;</p> <p>中央制御室換気空調系は、重大事故等時に炉心の著しい損傷が発生した場合において高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとすることにより、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができる設計とする。</p>	<p>制御建屋内に供給された空気は、フィルタを通した後、<b>排風機により</b>排気筒から大気に放出する設計とする。</p> <p>2.2.7 焼却炉建屋換気空調系                  焼却炉建屋換気空調系は、焼却炉建屋給気ファン（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用）、焼却炉建屋排気ファン（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用）等で構成する。                  焼却炉建屋内に供給された空気は、フィルタを通した後、<b>排気ファンにより</b>焼却炉建屋排気口から大気に放出する設計とする。</p> <p>2.2.8 サイトバンカ建屋換気空調系                  サイトバンカ建屋換気系は、サイトバンカ建屋送風機（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用）、サイトバンカ建屋排風機（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用）等で構成する。                  サイトバンカ建屋内に供給された空気は、フィルタを通した後、<b>排風機により</b>サイトバンカ建屋排気口から大気に放出する設計とする。</p> <p>2.2.1 中央制御室換気空調系                  &lt;中略&gt;</p> <p>中央制御室換気空調系は、通常のラインの他、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、設計基準事故時及びf(1)(vi)b.-②重大事故等時には、中央制御室換気空調系の<b>中央制御室外気取入ダンパ（前）、（後）（V30-D303, D304）、中央制御室少量外気取入ダンパ（A）、（B）（V30-D301A, B）及び中央制御室排風機（A）、（B）出口ダンパ（V30-D305A, B）</b></p>	<p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)b.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)b.-②を含んでおり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>中央制御室送風機            f(1)(vi)-③..(「へ(5)(vi) 中央制御室」と兼用)..            f(1)(vi)-④台数 1..(予備1)..            容量 約 80,000m<sup>3</sup>/h</p>	<p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>8.2.3 主要設備の仕様            換気空調設備の主要機器仕様を第 8.2-1 表, 第 8.2-2 表及び第 8.2-3 表に示す。</p> <p>第 8.2-1 表 換気空調設備の主要機器仕様            (3) 中央制御室換気空調系            a. 中央制御室送風機</p> <p>台数 1..(予備1)..            容量 約 80,000m<sup>3</sup>/h</p>	<p>を閉とすることにより外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置入口ダンパ (A), (B) (V30-D302A, B) を開とすることにより中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができ、運転員を被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</p> <p>中央制御室換気空調系は、地震時及び地震後においても、中央制御室の気密性とあいまって、設計上の空気の流入率を維持でき、「2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る判断基準を満足する設計とする。</p> <p>中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機及び中央制御室再循環フィルタ装置は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>6.2.1 中央制御室換気空調系</p>	<p>「中央制御室送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における f(1)(vi)-③ を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																					
		<p>(4) 送風機（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td>種</td> <td>遠心式</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>称</td> <td>中央制御室送風機</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容</td> <td>量</td> <td>□以上*1 □*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>1121*1,*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>1178×848*1,*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>2090*1,*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>3160*1,*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>2040*1,*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送風機</td> <td>個数</td> <td>2</td> <td>φ(1)(vi)-④</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="2">制御建屋 O.P. 1.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td>C-B2F-1 C-B2F-2</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>床上 0.00m 以上 床上 0.00m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種類</td> <td>誘導電動機*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>□*1,*2</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>2*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td></td> <td>送風機と同じ*1</td> <td>送風機と同じ</td> </tr> <tr> <td>設計上の 空気の流れ率</td> <td>回/h</td> <td>1.0*1</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p> <p><b>【放射線管理施設】（要目表）</b></p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p>			変更前	変更後	名	種	遠心式	変更なし	称	中央制御室送風機	変更なし	容	量	□以上*1 □*2		量	m <sup>3</sup> /h/個		主要寸法	吸込口径	1121*1,*2		吐出口径	1178×848*1,*2		たて	2090*1,*2		横	3160*1,*2		高さ	2040*1,*2		送風機	個数	2	φ(1)(vi)-④	取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系	設置床	制御建屋 O.P. 1.50m		溢水防護上の 区画番号		C-B2F-1 C-B2F-2	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		床上 0.00m 以上 床上 0.00m 以上	原動機	種類	誘導電動機*1		出力	□*1,*2	変更なし	個数	2*1		取付箇所		送風機と同じ*1	送風機と同じ	設計上の 空気の流れ率	回/h	1.0*1	変更なし	設計及び工事の計画のφ(1)(vi)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のφ(1)(vi)-④と同義であり整合している。	
		変更前	変更後																																																																						
名	種	遠心式	変更なし																																																																						
	称	中央制御室送風機	変更なし																																																																						
容	量	□以上*1 □*2																																																																							
	量	m <sup>3</sup> /h/個																																																																							
主要寸法	吸込口径	1121*1,*2																																																																							
	吐出口径	1178×848*1,*2																																																																							
	たて	2090*1,*2																																																																							
	横	3160*1,*2																																																																							
	高さ	2040*1,*2																																																																							
送風機	個数	2	φ(1)(vi)-④																																																																						
取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系																																																																						
	設置床	制御建屋 O.P. 1.50m																																																																							
	溢水防護上の 区画番号		C-B2F-1 C-B2F-2																																																																						
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		床上 0.00m 以上 床上 0.00m 以上																																																																						
原動機	種類	誘導電動機*1																																																																							
	出力	□*1,*2	変更なし																																																																						
	個数	2*1																																																																							
取付箇所		送風機と同じ*1	送風機と同じ																																																																						
設計上の 空気の流れ率	回/h	1.0*1	変更なし																																																																						



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																			
<p>中央制御室排風機</p> <p>㊦(1)(vi)-⑤（「㊦(5)(vi) 中央制御室」と兼用）</p> <p>㊦(1)(vi)-⑥台数 1（予備1）</p> <p>容量 約 5,000m<sup>3</sup>/h</p>	<p>b. 中央制御室排風機</p> <p>台数 1（予備1）</p> <p>容量 約 5,000m<sup>3</sup>/h</p>	<p>(5) 排風機（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">中央制御室排風機</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種類</td> <td colspan="2">遠心式</td> </tr> <tr> <td colspan="2">容量</td> <td colspan="2">[ ]以上*1 [ ]*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="2">453.6*1.*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="2">427×337*1.*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td colspan="2">912*1.*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">880*1.*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">930*1.*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">排風機個数</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名称 (ライン名)</td> <td>中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="2">制御建屋 O.P. 1.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td>C-B2F-1 C-B2F-2</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>床上 0.00m 以上 床上 0.00m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種類</td> <td colspan="2">誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td colspan="2">[ ]*1.*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">2*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">排風機と同じ*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設計上の空気の流入率</td> <td colspan="2">1.0*1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名称		中央制御室排風機		種類		遠心式		容量		[ ]以上*1 [ ]*2		主要寸法	吸込口径	453.6*1.*2		吐出口径	427×337*1.*2		たて	912*1.*2		横	880*1.*2		高さ	930*1.*2		排風機個数		2		取付箇所	系統名称 (ライン名)	中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系	設置床	制御建屋 O.P. 1.50m		溢水防護上の 区画番号		C-B2F-1 C-B2F-2	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		床上 0.00m 以上 床上 0.00m 以上	原動機	種類	誘導電動機*1		出力	[ ]*1.*2		個数	2*1		取付箇所		排風機と同じ*1		設計上の空気の流入率		1.0*1		<p>「中央制御室排風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(1)(vi)-⑤を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(1)(vi)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(vi)-⑥と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																				
名称		中央制御室排風機																																																																					
種類		遠心式																																																																					
容量		[ ]以上*1 [ ]*2																																																																					
主要寸法	吸込口径	453.6*1.*2																																																																					
	吐出口径	427×337*1.*2																																																																					
	たて	912*1.*2																																																																					
	横	880*1.*2																																																																					
	高さ	930*1.*2																																																																					
排風機個数		2																																																																					
取付箇所	系統名称 (ライン名)	中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系																																																																				
	設置床	制御建屋 O.P. 1.50m																																																																					
	溢水防護上の 区画番号		C-B2F-1 C-B2F-2																																																																				
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		床上 0.00m 以上 床上 0.00m 以上																																																																				
原動機	種類	誘導電動機*1																																																																					
	出力	[ ]*1.*2																																																																					
	個数	2*1																																																																					
取付箇所		排風機と同じ*1																																																																					
設計上の空気の流入率		1.0*1																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
<p>中央制御室再循環送風機</p> <p>f(1)(vi)-⑦（「へ(5)(vi) 中央制御室」と兼用）</p> <p>f(1)(vi)-⑧台数 1（予備1）</p> <p>容量 約8,000m<sup>3</sup>/h</p>	<p>c. 中央制御室再循環送風機</p> <p>台数 1（予備1）</p> <p>容量 約8,000m<sup>3</sup>/h</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>(4) 送風機（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">送風機</td> <td>名称</td> <td colspan="2">中央制御室送風機</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="2">□以上*1 □*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="2">1121*1*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="2">1178×848*1*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td colspan="2">2090*1*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">3160*1*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">2040*1*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="2">制御建屋 0. P. 1. 50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">原動機</td> <td>種類</td> <td colspan="2">誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td colspan="2">□kW*1*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">2*1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td colspan="2">送風機と同じ*1</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td colspan="2">1.0*1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	送風機	名称	中央制御室送風機		種類	遠心式		容量	□以上*1 □*2		主要寸法	吸込口径	1121*1*2		吐出口径	1178×848*1*2		たて	2090*1*2		横	3160*1*2		高さ	2040*1*2		個数	2		取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系	設置床	制御建屋 0. P. 1. 50m		溢水防護上の 区画番号	—		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		原動機	種類	誘導電動機*1		出力	□kW*1*2		個数	2*1		取付箇所	送風機と同じ*1		設計上の空気の流入率	回/h	1.0*1		<p>「中央制御室再循環送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるf(1)(vi)-⑦を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)-⑧と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																
送風機	名称	中央制御室送風機																																																																	
	種類	遠心式																																																																	
	容量	□以上*1 □*2																																																																	
	主要寸法	吸込口径	1121*1*2																																																																
		吐出口径	1178×848*1*2																																																																
		たて	2090*1*2																																																																
		横	3160*1*2																																																																
		高さ	2040*1*2																																																																
	個数	2																																																																	
	取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系																																																															
設置床		制御建屋 0. P. 1. 50m																																																																	
溢水防護上の 区画番号		—																																																																	
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—																																																																	
原動機	種類	誘導電動機*1																																																																	
	出力	□kW*1*2																																																																	
	個数	2*1																																																																	
取付箇所	送風機と同じ*1																																																																		
設計上の空気の流入率	回/h	1.0*1																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																	
<p>中央制御室再循環フィルタ装置</p> <p>f(1)(vi)-⑨（「へ(5)(vi) 中央制御室」と兼用）</p> <p>f(1)(vi)-⑩基数 1</p> <p>f(1)(vi)-⑪粒子除去効率 99.9%以上（直径0.5μm以上の粒子）</p> <p>f(1)(vi)-⑫系統よう素除去効率 90%以上（相対湿度70%以下において）</p>	<p>d. 中央制御室再循環フィルタ装置</p> <p>基.....数 1</p> <p>処理容量 約8,000m<sup>3</sup>/h</p> <p>チャコールエアフィルタヘッド厚さ 約5cm</p> <p>粒子除去効率 99.9%以上（直径0.5μm以上の粒子）</p> <p>系統よう素除去効率 90%以上（相対湿度70%以下において）</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>(6) フィルター（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 562 2320 1199"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">中央制御室再循環フィルタ装置*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種</td> <td></td> <td>f(1)(vi)-⑪ 高性能エアフィルタ</td> <td>チャコール エアフィルタ</td> <td>f(1)(vi)-⑫</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効 率</td> <td>単 体</td> <td>%</td> <td>99.97以上 (0.3μm粒子に 対して)</td> <td>☐以上 (相対湿度70%以下 において)</td> </tr> <tr> <td>總 合</td> <td>%</td> <td>99.9以上 (0.5μm粒子に 対して)</td> <td>90以上 (相対湿度70%以下 において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>650×2*2,*3</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>800×400*2,*3</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>2200*2,*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>6900*2,*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>1700*2,*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td></td> <td>1*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>f(1)(vi)-⑩名</td> <td></td> <td>中央制御室再循環フィルタ装置 中央制御室換気空調系</td> <td>*2</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P. 1.50m</td> <td>*2</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td></td> <td></td> <td>C-B2F-1</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td></td> <td>床上 0.00m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「中央制御室再循環フィルタ」と記載。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。 *3：公称値を示す。</p>			変更前		変更後	名	称	中央制御室再循環フィルタ装置*1			種		f(1)(vi)-⑪ 高性能エアフィルタ	チャコール エアフィルタ	f(1)(vi)-⑫	効 率	単 体	%	99.97以上 (0.3μm粒子に 対して)	☐以上 (相対湿度70%以下 において)	總 合	%	99.9以上 (0.5μm粒子に 対して)	90以上 (相対湿度70%以下 において)	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	650×2*2,*3	変更なし	吐 出 口 径	mm	800×400*2,*3	た て	mm	2200*2,*3	横	mm	6900*2,*3		高 さ	mm	1700*2,*3		個 数			1*2		取 付 箇 所	f(1)(vi)-⑩名		中央制御室再循環フィルタ装置 中央制御室換気空調系	*2	設 置 床		制御建屋 O.P. 1.50m	*2	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号			C-B2F-1	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ			床上 0.00m以上	<p>「中央制御室再循環フィルタ装置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるf(1)(vi)-⑨を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)-⑩と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)-⑪と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)-⑫と同義であり整合している。</p>	
		変更前		変更後																																																																	
名	称	中央制御室再循環フィルタ装置*1																																																																			
種		f(1)(vi)-⑪ 高性能エアフィルタ	チャコール エアフィルタ	f(1)(vi)-⑫																																																																	
効 率	単 体	%	99.97以上 (0.3μm粒子に 対して)	☐以上 (相対湿度70%以下 において)																																																																	
	總 合	%	99.9以上 (0.5μm粒子に 対して)	90以上 (相対湿度70%以下 において)																																																																	
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	650×2*2,*3	変更なし																																																																	
	吐 出 口 径	mm	800×400*2,*3																																																																		
	た て	mm	2200*2,*3																																																																		
	横	mm	6900*2,*3																																																																		
	高 さ	mm	1700*2,*3																																																																		
個 数			1*2																																																																		
取 付 箇 所	f(1)(vi)-⑩名		中央制御室再循環フィルタ装置 中央制御室換気空調系	*2																																																																	
	設 置 床		制御建屋 O.P. 1.50m	*2																																																																	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号			C-B2F-1																																																																	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ			床上 0.00m以上																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンペ）</p> <p><u>フ(1)(vi)c.-①</u>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避所を正圧化し、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐために必要な換気空調設備として、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンペ）を設ける。</p>	<p>6. 計測制御系統施設</p> <p>6.10 制御室</p> <p>6.10.2 重大事故等時</p> <p>6.10.2.2 設計方針</p> <p>(1) 居住性を確保するための設備</p> <p>a. 換気空調設備及び遮蔽設備</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>また、<u>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時に、中央制御室待避所を中央制御室待避所加圧設備（空気ポンペ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</u></p> <p>中央制御室遮蔽及び中央制御室待避所遮蔽は、運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる重大事故等時において、中央制御室換気空調系及び中央制御室待避所加圧設備（空気ポンペ）の機能とあいまって、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>8. 放射線管理施設</p> <p>8.2 換気空調設備</p> <p>8.2.4 主要設備</p> <p>(4) 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンペ）</p> <p><u>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避所を正圧化し、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐために必要な換気空調設備として、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンペ）を設ける。本設備については、「6.10 制御室」に記載する。</u></p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>フ(1)(vi)c.-①</u>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時に、<u>運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設け、中央制御室待避所には、遮蔽設備として、中央制御室待避所遮蔽を設ける。中央制御室待避所は、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンペ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>フ(1)(vi)c.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(1)(vi)c.-①</u>と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>差圧計</p> <p>f(1)(vi)c.-②（「へ(5)(vi)中央制御室」と兼用）</p> <p>個数 1</p>	<p>8.2.3 主要設備の仕様</p> <p>換気空調設備の主要機器仕様を第 8.2-1 表，第 8.2-2 表及び第 8.2-3 表に示す。</p> <p>第 8.2-2 表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様</p> <p>(2) 中央制御室待避所</p> <p>a. 差圧計</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室（重大事故等時）</li> </ul> <p>台数 1</p> <p>測定範囲 0～200Pa</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>差圧計（中央制御室待避所用）（個数1，計測範囲0～200Pa）により，中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧が確保できていることを把握できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>「差圧計」は，設置変更許可申請書（本文（五号））における f(1)(vi)c.-② を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																				
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）</p> <p>f(1)(vi)c.-③（「へ(5)(vi) 中央制御室」と兼用）</p> <p>f(1)(vi)c.-④本数 40（予備 40）</p> <p>容量 f(1)(vi)c.-⑤約 47L（1本当たり）</p> <p>f(1)(vi)c.-⑥充填圧力 約 19.6MPa [gage]</p>	<p>第 8.2-3 表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の主要機器仕様</p> <p>(1) 中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・中央制御室（重大事故等時）</p> <p>本数 40（予備 40）</p> <p>容量 約 47L（1本当たり）</p> <p>充填圧力 約 19.6MPa [gage]</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室，緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>6.2.3 中央制御室待避所加圧空気供給系 (1) 容器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 596 2320 1157"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>中央制御室待避所加圧設備 (空気ボンベ)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>継目無し高圧ガス容器</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>L/個</td> <td></td> <td>46.7以上(46.7*1)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td>f(1)(vi)c.-⑤</td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td>使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>f(1)(vi)c.-⑥</td> <td>径</td> <td></td> <td>232*1</td> </tr> <tr> <td>要 寸 法</td> <td>高 さ</td> <td></td> <td>1370*1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>胴 部 厚 さ</td> <td></td> <td>□□*1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>底 部 厚 さ</td> <td></td> <td>□□*1</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td></td> <td>クロムモリブデン鋼</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>40（予備 40）</td> </tr> <tr> <td>f(1)(vi)c.-④</td> <td>取 付 箇 所</td> <td></td> <td>保管場所： 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m 取付箇所： 40本 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p>			変更前	変更後	名 称			中央制御室待避所加圧設備 (空気ボンベ)	種 類	—		継目無し高圧ガス容器	容 量	L/個		46.7以上(46.7*1)	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	f(1)(vi)c.-⑤	19.6	使 用 温 度*2	℃		40	f(1)(vi)c.-⑥	径		232*1	要 寸 法	高 さ		1370*1		胴 部 厚 さ		□□*1		底 部 厚 さ		□□*1	材 料	—		クロムモリブデン鋼	個 数	—		40（予備 40）	f(1)(vi)c.-④	取 付 箇 所		保管場所： 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m 取付箇所： 40本 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m	<p>「中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）」は，設置変更許可申請書（本文（五号））におけるf(1)(vi)c.-③を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)c.-④は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)c.-④と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)c.-⑤は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)c.-⑤を詳細に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)c.-⑥は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)c.-⑥と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																					
名 称			中央制御室待避所加圧設備 (空気ボンベ)																																																					
種 類	—		継目無し高圧ガス容器																																																					
容 量	L/個		46.7以上(46.7*1)																																																					
最 高 使 用 圧 力*2	MPa	f(1)(vi)c.-⑤	19.6																																																					
使 用 温 度*2	℃		40																																																					
f(1)(vi)c.-⑥	径		232*1																																																					
要 寸 法	高 さ		1370*1																																																					
	胴 部 厚 さ		□□*1																																																					
	底 部 厚 さ		□□*1																																																					
材 料	—		クロムモリブデン鋼																																																					
個 数	—		40（予備 40）																																																					
f(1)(vi)c.-④	取 付 箇 所		保管場所： 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m 取付箇所： 40本 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備</p> <p><u>f(1)(vi)d.-①緊急時対策所の緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備は、重大事故等時において、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するため適切な換気設計を行い、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所遮蔽の性能とあいまって、居住性に係る判断基準である緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p><u>なお、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備の設計にあたっては、緊急時対策所の建物の気密性に対して十分な余裕を考慮した設計とする。また、緊急時対策所外の火災により発生するばい煙又は有毒ガスに対する換気設備の隔離及びその他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</u></p>	<p>8.2.4 主要設備</p> <p>(9) 緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備</p> <p><u>緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所遮蔽の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所の緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備として、緊急時対策所非常用送風機、緊急時対策所非常用フィルタ装置及び差圧計を設置するとともに、緊急時対策所加圧設備（空気ポンプ）を保管する設計とする。</p> <p>これらの設備については、「10.9 緊急時対策所」に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>f(1)(vi)d.-①緊急時対策所換気空調系である緊急時対策所非常用送風機は、非常用給排気配管を介して緊急時対策所を含む緊急時対策建屋地下階を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、緊急時対策所加圧空気供給系は、放射性雲通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</u></p> <p>差圧計（緊急時対策所用）（個数1、計測範囲-100～500Pa）は、緊急時対策所等が正圧化された状態であることを監視できる設計とする。</p> <p><u>緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいは、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧空気供給系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p>2.2.2 緊急時対策所換気空調系</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧空気供給系の設計にあたっては、緊急時対策所の建物の気密性に対して十分な余裕を考慮した設計とする。また、緊急時対策所外の火災により発生する燃焼ガス又はばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離及びその他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所の緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧空気供給系は、基準地震動S<sub>s</sub>による地震力に対し、機能を喪失しないようにするとともに、緊急時対策所の気密性とあいまって緊急時対策所の居住性に係る判断基準を満足する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)d.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)d.-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所の緊急時対策所換気空調系として、緊急時対策所非常用送風機、緊急時対策所非常用フィルタ装置を設置し、緊急時対策所加圧設備として差圧計を設置するとともに緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）を保管する設計とする。</p>	<p>10. その他発電用原子炉の附属施設            10.9 緊急時対策所            10.9.2 重大事故等時            10.9.2.2 設計方針            (1) 居住性を確保するための設備            a. 緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所には、緊急時対策所換気空調系として、緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置を設ける。また、緊急時対策所等の加圧のために、緊急時対策所加圧設備として、緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）及び差圧計を設ける。</p> <p>緊急時対策所の緊急時対策所非常用送風機は、緊急時対策所を含む緊急時対策建屋地下階を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）は、プルーム通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。差圧計は、緊急時対策所等が正圧化された状態であることを監視できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>2.2.2 緊急時対策所換気空調系</p> <p>緊急時対策所換気空調系として、緊急時対策所非常用送風機、緊急時対策所非常用フィルタ装置を設ける設計とする。また、緊急時対策所等の加圧のために、緊急時対策所加圧空気供給系として、緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）及び差圧計（緊急時対策所用）を設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）は、放射性雲通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、緊急時対策所等内へ希ガスを含む放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要な容量を設置及び保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																		
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所非常用送風機  <math>f(1)(vi)d.-②</math>（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p><math>f(1)(vi)d.-③</math>台数 1（予備1）            容量 約 1,000m<sup>3</sup>/h</p>	<p>8.2.3 主要設備の仕様</p> <p>換気空調設備の主要機器仕様を第 8.2-1 表, 第 8.2-2 表及び第 8.2-3 表に示す。</p> <p>第 8.2-2 表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様</p> <p>(3) 緊急時対策所換気空調系</p> <p>a. 緊急時対策所非常用送風機            兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所（重大事故等時）</li> </ul> <p>台数 1（予備1）            容量 約 1,000m<sup>3</sup>/h</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>6.2.2 緊急時対策所換気空調系</p> <p>(4) 送風機（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 695 2320 1339"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">送風機</td> <td>名称</td> <td colspan="2">緊急時対策所非常用送風機</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td colspan="2">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量<sup>*1</sup></td> <td colspan="2">□以上□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="2">215<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="2">321<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td colspan="2">967<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">680<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">850.5<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">□</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>設置床</td> <td>緊急時対策所非常用送風機(A) 緊急時対策所換気空調系</td> <td>緊急時対策所非常用送風機(B) 緊急時対策所換気空調系</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>緊急時対策建屋 O.P. 62.20m</td> <td>緊急時対策建屋 O.P. 62.20m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>K-1F-3 床上 0.17m以上</td> <td>K-1F-3 床上 0.17m以上</td> </tr> <tr> <td>誘導電動機</td> <td colspan="2">□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>原動機</td> <td>種別</td> <td colspan="2">誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>力</td> <td colspan="2">□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>数</td> <td colspan="2">□</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>取付箇所</td> <td colspan="2">送風機と同じ</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td colspan="2">—<sup>*3</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値を示す。            *2：公称値を示す。            *3：緊急時対策所内は、正圧維持できるように加圧するため、空気流入はない。</p>			変更前	変更後	送風機	名称	緊急時対策所非常用送風機		種別	遠心式		容量 <sup>*1</sup>	□以上□ <sup>*2</sup>		主要寸法	吸込口径	215 <sup>*2</sup>		吐出口径	321 <sup>*2</sup>		たて	967 <sup>*2</sup>		横	680 <sup>*2</sup>		高さ	850.5 <sup>*2</sup>		個数	□		取付箇所	設置床	緊急時対策所非常用送風機(A) 緊急時対策所換気空調系	緊急時対策所非常用送風機(B) 緊急時対策所換気空調系	溢水防護上の区画番号	緊急時対策建屋 O.P. 62.20m	緊急時対策建屋 O.P. 62.20m	溢水防護上の配慮が必要な高さ	K-1F-3 床上 0.17m以上	K-1F-3 床上 0.17m以上	誘導電動機	□ <sup>*2</sup>		原動機	種別	誘導電動機		出力	力	□ <sup>*2</sup>		個数	数	□		取付箇所	取付箇所	送風機と同じ		設計上の空気の流入率	回/h	— <sup>*3</sup>		<p>「緊急時対策所非常用送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<math>f(1)(vi)d.-②</math>を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>f(1)(vi)d.-③</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>f(1)(vi)d.-③</math>と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																			
送風機	名称	緊急時対策所非常用送風機																																																																				
	種別	遠心式																																																																				
	容量 <sup>*1</sup>	□以上□ <sup>*2</sup>																																																																				
	主要寸法	吸込口径	215 <sup>*2</sup>																																																																			
		吐出口径	321 <sup>*2</sup>																																																																			
		たて	967 <sup>*2</sup>																																																																			
		横	680 <sup>*2</sup>																																																																			
		高さ	850.5 <sup>*2</sup>																																																																			
	個数	□																																																																				
	取付箇所	設置床	緊急時対策所非常用送風機(A) 緊急時対策所換気空調系	緊急時対策所非常用送風機(B) 緊急時対策所換気空調系																																																																		
溢水防護上の区画番号		緊急時対策建屋 O.P. 62.20m	緊急時対策建屋 O.P. 62.20m																																																																			
溢水防護上の配慮が必要な高さ		K-1F-3 床上 0.17m以上	K-1F-3 床上 0.17m以上																																																																			
誘導電動機		□ <sup>*2</sup>																																																																				
原動機	種別	誘導電動機																																																																				
出力	力	□ <sup>*2</sup>																																																																				
個数	数	□																																																																				
取付箇所	取付箇所	送風機と同じ																																																																				
設計上の空気の流入率	回/h	— <sup>*3</sup>																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																						
<p>緊急時対策所非常用フィルタ装置</p> <p>㏽(1)(vi)d.-④（「㏽(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p>㏽(1)(vi)d.-⑤型式 高性能エアフィルタ/チャコールエアフィルタ</p> <p>㏽(1)(vi)d.-⑥基数 1（予備1）</p> <p>㏽(1)(vi)d.-⑦容量 約1,000m<sup>3</sup>/h</p> <p>効率 単体除去効率 99.97%以上（直径 0.15μm 以上の粒子）/96.0%以上（よう素）</p> <p>総合除去効率 99.99%以上（直径 0.5μm 以上の粒子）/99.75%以上（よう素）</p>	<p>b. 緊急時対策所非常用フィルタ装置</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・緊急時対策所（重大事故等時）</p> <p>型式 高性能エアフィルタ/チャコールエアフィルタ</p> <p>基数 1（予備1）</p> <p>容量 約1,000m<sup>3</sup>/h</p> <p>効率 単体除去効率 99.97%以上（直径0.15μm 以上の粒子）/96.0%以上（よう素）</p> <p>総合除去効率 99.99%以上（直径 0.5μm 以上の粒子）/99.75%以上（よう素）</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>6.2.2 緊急時対策所換気空調系</p> <p>(6) フィルター（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">㏽(1)(vi)d.-⑤</th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">種 類</th> <th colspan="3">緊急時対策所非常用フィルタ装置</th> </tr> <tr> <th rowspan="4">効 率</th> <th>単 体</th> <td colspan="3">高性能エアフィルタ</td> </tr> <tr> <th>總 合</th> <td colspan="3">チャコールエアフィルタ</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">系 統 總 合</th> <td>99.97 以上 (0.15μm PAO 粒子に 対して)</td> <td colspan="2">95 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)</td> </tr> <tr> <td>99.9 以上 (0.5μm PAO 粒子に 対して)</td> <td colspan="2">95 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)</td> </tr> <tr> <th rowspan="5">主 要 寸 法</th> <th>吸 込 口 径</th> <td colspan="3">318.5*</td> </tr> <tr> <th>吐 出 口 径</th> <td colspan="3">318.5*</td> </tr> <tr> <th>た 横</th> <td colspan="3">900*</td> </tr> <tr> <th>横</th> <td colspan="3">7600*</td> </tr> <tr> <th>高 さ</th> <td colspan="3">1800*</td> </tr> <tr> <th colspan="2">観 数</th> <td colspan="3">-</td> </tr> <tr> <th colspan="2">㏽(1)(vi)d.-⑥</th> <th colspan="3">-</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">付 属 所</th> <th>設 置 床</th> <td colspan="3">緊急時対策所非常用 フィルタ装置 (A) 緊急時対策所換気空調系</td> </tr> <tr> <th>溢水防護上の 区画番号</th> <td colspan="3">緊急時対策建屋 0.P.62.20m</td> </tr> <tr> <th>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</th> <td colspan="3">緊急時対策建屋 (B) 緊急時対策所換気空調系</td> </tr> </thead></table> <p>注記* : 公称値を示す。</p>	㏽(1)(vi)d.-⑤		変更前	変更後		種 類		緊急時対策所非常用フィルタ装置			効 率	単 体	高性能エアフィルタ			總 合	チャコールエアフィルタ			系 統 總 合	99.97 以上 (0.15μm PAO 粒子に 対して)	95 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)		99.9 以上 (0.5μm PAO 粒子に 対して)	95 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)		主 要 寸 法	吸 込 口 径	318.5*			吐 出 口 径	318.5*			た 横	900*			横	7600*			高 さ	1800*			観 数		-			㏽(1)(vi)d.-⑥		-			付 属 所	設 置 床	緊急時対策所非常用 フィルタ装置 (A) 緊急時対策所換気空調系			溢水防護上の 区画番号	緊急時対策建屋 0.P.62.20m			溢水防護上の 配慮が必要な高さ	緊急時対策建屋 (B) 緊急時対策所換気空調系			<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「緊急時対策所非常用フィルタ装置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㏽(1)(vi)d.-④を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㏽(1)(vi)d.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㏽(1)(vi)d.-⑤と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㏽(1)(vi)d.-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㏽(1)(vi)d.-⑥と同義であり整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））の㏽(1)(vi)d.-⑦は、設計及び工事の計画の㏽(1)(vi)d.-⑦の緊急時対策所非常用送風機の容量と同じであり整合している。</li> </ul>	
㏽(1)(vi)d.-⑤		変更前	変更後																																																																							
種 類		緊急時対策所非常用フィルタ装置																																																																								
効 率	単 体	高性能エアフィルタ																																																																								
	總 合	チャコールエアフィルタ																																																																								
	系 統 總 合	99.97 以上 (0.15μm PAO 粒子に 対して)	95 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)																																																																							
		99.9 以上 (0.5μm PAO 粒子に 対して)	95 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)																																																																							
主 要 寸 法	吸 込 口 径	318.5*																																																																								
	吐 出 口 径	318.5*																																																																								
	た 横	900*																																																																								
	横	7600*																																																																								
	高 さ	1800*																																																																								
観 数		-																																																																								
㏽(1)(vi)d.-⑥		-																																																																								
付 属 所	設 置 床	緊急時対策所非常用 フィルタ装置 (A) 緊急時対策所換気空調系																																																																								
	溢水防護上の 区画番号	緊急時対策建屋 0.P.62.20m																																																																								
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	緊急時対策建屋 (B) 緊急時対策所換気空調系																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																			
<p>差圧計</p> <p>f(1)(vi)d.-⑧（「ヌ(3)(vi)緊急時対策所」と兼用）</p> <p>個数 1</p>	<p>(4) 緊急時対策所加圧設備</p> <p>a. 差圧計</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所（重大事故等時）</li> </ul> <p>個数 1</p> <p>測定範囲 -100～500Pa</p>	<p>(4) 送風機（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>緊急時対策所非常用送風機</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td>遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量<sup>*1</sup></td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td></td> <td>□以上 □<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td>215<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td>f(1)(vi)d.-⑦ 321<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>967<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>680<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>850.5<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td>緊急時対策所非常用送風機(A) 緊急時対策所換気空調系 緊急時対策所非常用送風機(B) 緊急時対策所換気空調系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋 O.P. 62.20m 緊急時対策建屋 O.P. 62.20m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>K-1F-3 K-1F-3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.17m以上 床上 0.17m以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> <td>送風機と同じ</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td></td> <td>—<sup>*3</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値を示す。 *2：公称値を示す。 *3：緊急時対策所内は、正圧維持できるように加圧するため、空気流入はない。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>差圧計（緊急時対策所用）（個数1，計測範囲-100～500Pa）は，緊急時対策所等が正圧化された状態であることを監視できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>			変更前	変更後	名称			緊急時対策所非常用送風機	種類	—		遠心式	容量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個		□以上 □ <sup>*2</sup>	主要寸法	吸込口径	mm	215 <sup>*2</sup>	吐出口径	mm	f(1)(vi)d.-⑦ 321 <sup>*2</sup>	たて	mm	967 <sup>*2</sup>	横	mm	680 <sup>*2</sup>	高さ	mm	850.5 <sup>*2</sup>	個数	—		1	取付箇所	系統名（ライン名）	—	緊急時対策所非常用送風機(A) 緊急時対策所換気空調系 緊急時対策所非常用送風機(B) 緊急時対策所換気空調系	設置床	—	緊急時対策建屋 O.P. 62.20m 緊急時対策建屋 O.P. 62.20m	溢水防護上の区画番号	—	K-1F-3 K-1F-3	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	床上 0.17m以上 床上 0.17m以上	原動機	種類	—	誘導電動機	出力	kW/個	□ <sup>*2</sup>	個数	—	1	取付箇所	—		送風機と同じ	設計上の空気の流入率	回/h		— <sup>*3</sup>	<p>「差圧計」は，設置変更許可申請書（本文（五号））における f(1)(vi)d.-⑧ を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																				
名称			緊急時対策所非常用送風機																																																																				
種類	—		遠心式																																																																				
容量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個		□以上 □ <sup>*2</sup>																																																																				
主要寸法	吸込口径	mm	215 <sup>*2</sup>																																																																				
	吐出口径	mm	f(1)(vi)d.-⑦ 321 <sup>*2</sup>																																																																				
	たて	mm	967 <sup>*2</sup>																																																																				
	横	mm	680 <sup>*2</sup>																																																																				
	高さ	mm	850.5 <sup>*2</sup>																																																																				
個数	—		1																																																																				
取付箇所	系統名（ライン名）	—	緊急時対策所非常用送風機(A) 緊急時対策所換気空調系 緊急時対策所非常用送風機(B) 緊急時対策所換気空調系																																																																				
	設置床	—	緊急時対策建屋 O.P. 62.20m 緊急時対策建屋 O.P. 62.20m																																																																				
	溢水防護上の区画番号	—	K-1F-3 K-1F-3																																																																				
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	床上 0.17m以上 床上 0.17m以上																																																																				
原動機	種類	—	誘導電動機																																																																				
	出力	kW/個	□ <sup>*2</sup>																																																																				
	個数	—	1																																																																				
取付箇所	—		送風機と同じ																																																																				
設計上の空気の流入率	回/h		— <sup>*3</sup>																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）</p> <p>㉑(1)(vi)d.-㉑（「㉑(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p>㉑(1)(vi)d.-㉑本数 415（予備 125）</p> <p>容量 ㉑(1)(vi)d.-㉑約 47L（1本当たり）</p> <p>㉑(1)(vi)d.-㉑充填圧力 約 19.6MPa [gage]</p>	<p>第 8.2-3 表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の主要機器仕様</p> <p>(2) 緊急時対策所加圧設備</p> <p>a. 緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・緊急時対策所（重大事故等時）</p> <p>本数 415（予備 125）</p> <p>容量 約 47L（1本当たり）</p> <p>充填圧力 約 19.6MPa [gage]</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>6.2.4 緊急時対策所加圧空気供給系</p> <p>(1) 容器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1670 701 2323 1245"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td>一般継目なし鋼製容器</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/個</td> <td></td> <td>46.7 以上 (46.7*1) ㉑(1)(vi)d.-㉑</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td>温度*2</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>口径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>232*1</td> </tr> <tr> <td>要寸</td> <td></td> <td></td> <td>1370*1</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td></td> <td>クロムモリブデン鋼</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td></td> <td>415(予備 125)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m 取付箇所： 415 本 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p>			変更前	変更後	名称			緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）	種類	—		一般継目なし鋼製容器	容量	L/個		46.7 以上 (46.7*1) ㉑(1)(vi)d.-㉑	最高使用圧力*2	MPa		19.6	温度*2	℃		40	口径	mm		232*1	要寸			1370*1	寸法				材	料		クロムモリブデン鋼	個	数		415(予備 125)	取付箇所	—		保管場所： 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m 取付箇所： 415 本 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m		
		変更前	変更後																																																	
名称			緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）																																																	
種類	—		一般継目なし鋼製容器																																																	
容量	L/個		46.7 以上 (46.7*1) ㉑(1)(vi)d.-㉑																																																	
最高使用圧力*2	MPa		19.6																																																	
温度*2	℃		40																																																	
口径	mm		232*1																																																	
要寸			1370*1																																																	
寸法																																																				
材	料		クロムモリブデン鋼																																																	
個	数		415(予備 125)																																																	
取付箇所	—		保管場所： 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m 取付箇所： 415 本 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m																																																	
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㉑(1)(vi)d.-㉑を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㉑(1)(vi)d.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉑(1)(vi)d.-㉑と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㉑(1)(vi)d.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉑(1)(vi)d.-㉑を詳細に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㉑(1)(vi)d.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉑(1)(vi)d.-㉑と同義であり整合している。</li> </ul>																																																				



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 屋外管理用の主要な設備の種類</p> <p>発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、発電所外へ放出する放射性物質の濃度、<u>フ(2)-①</u>発電所敷地内外の放射線等を監視するために<u>フ(2)-②</u>スタック放射線モニタ、放射性廃棄物放出水モニタ、<u>フ(2)-③</u>気象観測設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）、<u>フ(2)-④</u>周辺モニタリング設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）及び<u>フ(2)-⑤</u>放射能観測車（1号、2号及び3号炉共用、既設）を設ける。</p> <p><u>フ(2)-⑥</u>スタック放射線モニタ、放射性廃棄物放出水モニタ並びに周辺モニタリング設備のうちモニタリングポストについては、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p>	<p>8.1.1.4 主要設備</p> <p>8.1.1.4.3 放射線監視設備</p> <p>(1) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>プロセス放射線モニタは、連続的に放射線を測定し、中央制御室又は廃棄物処理系制御室又は焼却炉建屋制御室若しくは、サイトバンカ建屋制御盤室で記録、指示を行い、放射線レベル基準設定値を超えたときは警報を発する。</p> <p>主なプロセス放射線モニタとして次のものがあり、その配置図を第8.1-1図に示す。</p> <p>b. スタック放射線モニタ</p> <p>排気筒から放出される放射性ガスの監視を行う。検出器にはNaIシンチレータ及び電離箱を使用する。また、よう素用フィルタ、粒子用フィルタ及びトリチウム捕集装置を設けて放射性よう素、粒子状放射性物質及びトリチウムを連続的に捕集し、定期的に回収、測定する。</p> <p>k. 放射性廃棄物放出水モニタ</p> <p>液体廃棄物処理設備の放出液中の放射能監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>(3) 周辺モニタリング設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）</p> <p>a. 固定モニタリング設備</p> <p>周辺監視区域境界付近に空間放射線量率の連続監視を行うためのモニタリングポスト6台及び空間放射線量測定のため適切な間隔でモニタリングポイントを設定し、蛍光ガラス線量計を配置する。</p> <p>モニタリングポストは、非常用交流電源設備に接続し、電源復旧までの期間、電源を供給できる設計とする。さらに、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計と</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所的外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>発電所外へ放出する放射性物質の濃度、<u>フ(2)-①</u>周辺監視区域境界付近の空間線量率等を監視するために<u>フ(2)-②</u>プロセスモニタリング設備、<u>フ(2)-④</u>固定式周辺モニタリング設備及び<u>フ(2)-⑤</u>移動式周辺モニタリング設備を設ける設計とする。また、風向、風速その他の気象条件を測定するため、<u>フ(2)-③</u>環境測定装置を設ける。</p> <p><u>フ(2)-⑥</u>プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び固定式周辺モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の空間線量率を監視及び測定するための固定式周辺モニタリング設備としてモニタリングポスト（第1号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））を設け、計測結果を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p>モニタリングポストは、外部電源が使用できない場合においても、非常用交流電源設備により、空間線量率を計測することができる設計とする。更に、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-①</u>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-②</u>を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-③</u>を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-④</u>を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-⑤</u>を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-⑥</u>は、設置変更許</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>する。</p> <p>モニタリングポストで測定したデータの伝送系は、モニタリングポスト設置場所から中央制御室及び中央制御室から緊急時対策建屋間において有線系回線及び無線系回線により多様性を有し、指示値は、中央制御室で監視し、現場等で記録を行うことができる。また、緊急時対策所でも監視することができる。</p> <p>モニタリングポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。</p> <p>c. 放射能観測車 事故時等に発電所敷地周辺の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度を迅速に測定するために、フィールドモニタ、放射性ダスト測定装置、放射性よう素測定装置等を搭載した移動無線設備付の放射能観測車を備える。</p> <p>d. 気象観測設備 放射性気体廃棄物の放出管理及び発電所周辺の一般公衆の線量評価並びに一般気象データ収集のため、発電所敷地内で風向、風速、日射量、放射収支量等を測定及び記録する設備を設ける。</p>	<p>停電時に電源を供給できる設計とし、重大事故等が発生した場合には、非常用交流電源設備に加えて、代替電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</p> <p>モニタリングポストで計測したデータの伝送系は、モニタリングポスト設置場所から中央制御室及び中央制御室から緊急時対策所建屋間において有線系回線及び無線系回線により多様性を有する設計とする。</p> <p>周辺監視区域境界付近の放射性物質の濃度は、構内ダストモニタ（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用（以下同じ。））により断続的に試料を採取し分析を行い、測定結果を記録し、及び保存する。</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の放射性物質の濃度を測定するための移動式周辺モニタリング設備として、空気中の放射性粒子及び放射性よう素の濃度を測定するサンプラと測定器を備えた放射能観測車（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用、屋外に保管（以下同じ。））を設け、測定結果を表示し、記録し、及び保存することができる設計とする。ただし、放射能観測車による断続的な試料の分析は、従事者が計測結果を記録し、及びこれを保存し、その記録を確認することをもって、これに代えるものとする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壌中）及び放射線量を監視するための移動式周辺モニタリング設備として、<math>\gamma</math>線サーベイメータ、<math>\beta</math>線サーベイメータ、<math>\alpha</math>線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け、測定結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、可搬型ダスト・よう素サンプラ（個数2（予備1））、小型船舶（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p>放射能観測車のダスト・よう素サンプラ、放射性よう素</p>	<p>可申請書（本文（五号））の f(2)-⑥ を含んでおり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>測定装置又は放射性ダスト測定装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬型ダスト・よう素サンプラ、<math>\gamma</math>線サーベイメータ及び<math>\beta</math>線サーベイメータを設け、重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、放射能観測車を代替し得る十分な個数を保管する設計とする。</p> <p>モニタリングポストが機能喪失した場合にその機能を代替する移動式周辺モニタリング設備として、可搬型モニタリングポストを設け、重大事故等が発生した場合に、発電所敷地境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p>可搬型モニタリングポストで測定した放射線量は、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われず、必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>可搬型モニタリングポストは、モニタリングポストを代替し得る十分な個数を保管する設計とする。また、指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で可搬型モニタリングポストデータ処理装置にて監視できる設計とする。</p> <p>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とするとともに、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断に用いる設計とする。</p> <p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>モニタリングポストは、<u>フ(2)-⑦</u>非常用交流電源設備に接続し、電源復旧までの期間、電源を供給できる設計とする。さらに、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とする。</p>	<p>8.1.1.4.3 放射線監視設備</p> <p>(1) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>(3) 周辺モニタリング設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）</p> <p>a. 固定モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>モニタリングポストは、<u>非常用交流電源設備に接続し、電源復旧までの期間、電源を供給できる設計とする。さらに、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とする。</u></p>	<p>1.1.5 環境測定装置</p> <p>放射性気体廃棄物の放出管理、発電所周辺の一般公衆の線量評価、一般気象データ収集及び発電用原子炉施設の外部の状況を把握するための気象観測設備（第1号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、発電所敷地内における風向及び風速の計測結果を記録し、及び保存<u>することが</u>できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において、<u>風向</u>、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するための設備として、代替気象観測設備（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p>気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、代替気象観測設備は、重大事故等が発生した場合に、発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とする。</p> <p>代替気象観測設備の指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で代替気象観測設備データ処理装置にて監視できる設計とする。</p> <p>代替気象観測設備で測定した風向、風速その他の気象条件は、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われず、必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>モニタリングポストは、<u>フ(2)-⑦</u>外部電源が使用できない場合においても、<u>非常用交流電源設備により、空間線量率を計測することができる設計とする。更に、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とし、重大事故等</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-⑦</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>フ(2)-⑧モニタリングポストから中央制御室及び中央制御室から緊急時対策所までのデータ伝送系は、多様性を有する設計とする。フ(2)-⑨指示値は、中央制御室で監視し、現場等で記録を行うことができる設計とする。また、緊急時対策所でも監視することができる設計とする。</p> <p>フ(2)-⑩モニタリングポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。</p>	<p>モニタリングポストで測定したデータの伝送系は、モニタリングポスト設置場所から中央制御室及び中央制御室から緊急時対策建屋間において有線系回線及び無線系回線により多様性を有し、指示値は、中央制御室で監視し、現場等で記録を行うことができる。また、緊急時対策所でも監視することができる。</p> <p>モニタリングポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。</p>	<p>が発生した場合には、非常用交流電源設備に加えて、代替電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の空間線量率を監視及び測定するための固定式周辺モニタリング設備としてモニタリングポスト（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用（以下同じ。））を設け、フ(2)-⑨計測結果を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>フ(2)-⑧モニタリングポストで計測したデータの伝送系は、モニタリングポスト設置場所から中央制御室及び中央制御室から緊急時対策所建屋間において有線系回線及び無線系回線により多様性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度、管理区域内において人が常時立ち入る場所その他放射線管理を特に必要とする場所（燃料取扱場所その他の放射線業務従事者に対する放射線障害の防止のための措置を必要とする場所をいう。）の線量当量率及びフ(2)-⑩周辺監視区域に隣接する地域における空間線量率が著しく上昇した場合に、これらを確実に検出して自動的に中央制御室に警報（排気筒放射能高、エリア放射線モニタ放射能高及び周辺監視区域放射能高）を発信する装置を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画のフ(2)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(2)-⑧と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のフ(2)-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(2)-⑨と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のフ(2)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(2)-⑩と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために<math>f(2)-⑪</math>必要な重大事故等対処設備を保管する。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために<math>f(2)-⑫</math>必要な重大事故等対処設備を保管する。</p> <p>重大事故等が発生した場合に<math>f(2)-⑬</math>発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、<math>f(2)-⑭</math>及び測定し、並びにその結果を記録するための設備として、可搬型モニタリングポスト、可搬型放射線計測装置及び小型船舶を設ける。</p>	<p>8.1.2 重大事故等時</p> <p>8.1.2.1 概要</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>8.1.2.2 設計方針</p> <p>(1) 放射性物質の濃度及び放射線量の測定に用いる設備</p> <p>a. 可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>また、可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために、<math>f(2)-⑪</math>移動式周辺モニタリング設備を保管する設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために、<math>f(2)-⑫</math>環境測定装置を保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壌中）及び放射線量を監視するための<math>f(2)-⑭</math>移動式周辺モニタリング設備として、<math>\gamma</math>線サーベイメータ、<math>\beta</math>線サーベイメータ、<math>\alpha</math>線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け、測定結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、可搬型ダスト・よう素サンプラ（個数2（予備1））、小型船舶（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、<math>f(2)-⑬</math>発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、</p>	<p>設計及び工事の計画の<math>f(2)-⑪</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>f(2)-⑪</math>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>f(2)-⑫</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>f(2)-⑫</math>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>f(2)-⑬</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>f(2)-⑬</math>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>f(2)-⑭</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>f(2)-⑭</math>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>モニタリングポストが機能喪失した場合にその機能を代替する<u>付(2)-⑮</u>重大事故等対処設備として、可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所敷地境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とし、モニタリングポストを代替し得る十分な台数を保管する。</p> <p>また、<u>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型モニタリングポストの指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。</u></p>	<p>8.1.2.2 設計方針</p> <p>(1) 放射性物質の濃度及び放射線量の測定に用いる設備</p> <p>a. 可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定</p> <p><u>モニタリングポストが機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬型モニタリングポストを使用する。</u></p> <p><u>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所敷地境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とし、モニタリングポストを代替し得る十分な台数を保管する。</u></p> <p>また、<u>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</u></p> <p>なお、<u>可搬型モニタリングポストは、発電用原子炉施設から放出される放射線量を測定できるように適切な位置に設置する。</u></p> <p><u>可搬型モニタリングポストの指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。可搬型モニタリングポストで測定した放射線量は、電源喪失により保存した記録が失われないよう、電磁的に記録、保存する設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p><u>及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とするとともに、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断に用いる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>モニタリングポストが機能喪失した場合にその機能を代替する<u>付(2)-⑮</u>移動式周辺モニタリング設備として、可搬型モニタリングポストを設け、重大事故等が発生した場合に、発電所敷地境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>可搬型モニタリングポストは、モニタリングポストを代替し得る十分な個数を保管する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とするとともに、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断に用いる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>また、指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で可搬型モニタリングポストデータ処理装置にて監視できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>付(2)-⑮</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>付(2)-⑮</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>放射能観測車のダスト・よう素サンプラ，放射性よう素測定装置又は放射性ダスト測定装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として，<u>㉒(2)-⑯</u>可搬型放射線計測装置は，<u>重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とし，放射能観測車を代替し得る十分な台数を保管する。</u></p> <p>放射性物質の濃度及び放射線量を測定するための<u>㉒(2)-⑰</u>重大事故等対処設備として，<u>㉒(2)-⑱</u>可搬型放射線計測装置は，<u>重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中，水中，土壤中）及び放射線量を監視し，<u>㉒(2)-⑲</u>及び測定し，並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とする。発電所の周辺海域においては，小型船舶を<u>㉒(2)-⑳</u>用いる設計とする。</u></p>	<p>b. 可搬型放射線計測装置による空气中の放射性物質の濃度の代替測定</p> <p><u>放射能観測車のダスト・よう素サンプラ，放射性よう素測定装置又は放射性ダスト測定装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として，可搬型放射線計測装置（ダスト・よう素サンプラの代替として可搬型ダスト・よう素サンプラ，放射性よう素測定装置の代替としてγ線サーバイメータ，放射性ダスト測定装置の代替としてβ線サーバイメータ）を使用する。</u></p> <p><u>可搬型放射線計測装置は，重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とし，放射能観測車を代替し得る十分な台数を保管する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>c. 可搬型放射線計測装置等による放射性物質の濃度及び放射線量の測定</p> <p><u>重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中，水中，土壤中）及び放射線量を測定するための重大事故等対処設備として，可搬型放射線計測装置及び小型船舶を使用する。</u></p> <p><u>可搬型放射線計測装置は，重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中，水中，土壤中）及び放射線量を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とする。発電所の周辺海域においては，小型船舶を用いる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>放射能観測車のダスト・よう素サンプラ，放射性よう素測定装置又は放射性ダスト測定装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として，<u>㉒(2)-⑰</u>可搬型ダスト・よう素サンプラ，γ線サーバイメータ及びβ線サーバイメータを設け，重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録し，保存できるように測定値を表示できる設計とし，放射能観測車を代替し得る十分な個数を保管する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録するために，<u>㉒(2)-⑰</u>移動式周辺モニタリング設備を保管する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中，水中，土壤中）及び放射線量を監視するための<u>㉒(2)-⑱</u>移動式周辺モニタリング設備として，γ線サーバイメータ，β線サーバイメータ，α線サーバイメータ及び電離箱サーバイメータを設け，<u>㉒(2)-⑲</u>測定結果を記録し，保存できるように測定値</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>㉒(2)-⑯</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉒(2)-⑯</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㉒(2)-⑰</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉒(2)-⑰</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㉒(2)-⑱</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉒(2)-⑱</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㉒(2)-⑲</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉒(2)-⑲</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するための設備として、代替気象観測設備を設ける。</p> <p>気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、代替気象観測設備は、重大事故等が発生した場合に、発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とする。</p> <p>代替気象観測設備の指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。</p>	<p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>(2) 風向、風速その他の気象条件の測定に用いる設備 a. 代替気象観測設備による気象観測項目の代替測定 気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、代替気象観測設備を使用する。</p> <p>代替気象観測設備は、重大事故等が発生した場合に、発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とし、気象観測設備を代替し得る十分な台数を保管する。</p> <p>代替気象観測設備の指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。</p> <p>代替気象観測設備で測定した風向、風速その他の気象条件は、電源喪失により保存した記録が失われないよう、電磁的に記録、保存する設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>を表示できる設計とし、可搬型ダスト・よう素サンプル（個数2（予備1））、小型船舶（個数1（予備1））をf(2)-⑳を保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>1.1.5 環境測定装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するための設備として、代替気象観測設備（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p>気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、代替気象観測設備は、重大事故等が発生した場合に、発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とする。</p> <p>代替気象観測設備の指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で代替気象観測設備データ処理装置にて監視できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>可申請書（本文（五号））のf(2)-⑲と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(2)-⑳は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(2)-⑳と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>モニタリングポストは、<u>フ(2)-㉑</u>非常用交流電源設備に接続しており、非常用交流電源設備からの給電が喪失した場合は、<u>代替電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</u></p> <p>常設代替交流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p> <p><u>スタック放射線モニタ 一式</u></p> <p><u>放射性廃棄物放出水モニタ 一式</u></p>	<p>(3) モニタリングポストの代替交流電源設備</p> <p>モニタリングポストは、<u>非常用交流電源設備に接続しており、非常用交流電源設備からの給電が喪失した場合は、代替交流電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>常設代替交流電源設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様 (3) <u>放射線監視設備 1式</u></p> <p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様 (3) <u>放射線監視設備 1式</u></p>	<p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>モニタリングポストは、外部電源が使用できない場合においても、非常用交流電源設備により、空間線量率を計測することができる設計とする。更に、<u>モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とし、<u>フ(2)-㉑</u>重大事故等が発生した場合には、非常用交流電源設備に加えて、代替電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-㉑</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-㉑</u>と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「スタック放射線モニタ」は、本工事計画の対象外である。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「放射性廃棄物放出水モニタ」は、本工事計画の対象外である。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㏍(2)-㉔ 気象観測設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）.....一式</p>	<p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様</p> <p>(3) 放射線監視設備.....1式</p>	<p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>発電所外へ放出する放射性物質の濃度、周辺監視区域境界付近の空間線量率等を監視するためにプロセスモニタリング設備、固定式周辺モニタリング設備及び移動式周辺モニタリング設備を設ける設計とする。また、風向、風速その他の気象条件を測定するため、環境測定装置を設ける。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>1.1.5 環境測定装置</p> <p>放射性気体廃棄物の放出管理、発電所周辺の一般公衆の線量評価、一般気象データ収集及び発電用原子炉施設の外部の状況を把握するための㏍(2)-㉔ 気象観測設備（第1号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、発電所敷地内における風向及び風速の計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の㏍(2)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㏍(2)-㉔と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																														
<p>㊦(2)-㉓ 周辺モニタリング設備 （1号、2号及び3号炉共用、既設）一式</p>	<p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様 (3) 放射線監視設備.....1式</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>(3) 固定式周辺モニタリング設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">モニタリングポスト （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*1</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>0~2×10<sup>4</sup> nGy/h</td> <td>0~2×10<sup>4</sup> nGy/h*2</td> <td>系統名 (ライン名)  設置床 屋外 O.P.約91m、O.P.約125m、 O.P.約122m、O.P.約120m、 O.P.約80m、O.P.約38m 発電所周辺監視区域境界周辺 (監視はモニタリングポスト設置場所、中央制御室及び緊急時対策所、記録はモニタリングポスト設置場所及び1号機制御室)*3</td> <td>6*3*4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td>設置床 屋外 O.P.約91m、O.P.約125m、 O.P.約122m、O.P.約120m、 O.P.約49m、O.P.約38m 発電所周辺監視区域境界周辺 (監視はモニタリングポスト設置場所、中央制御室及び緊急時対策所、記録はモニタリングポスト設置場所及び1号機制御室)</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>イオンチェンバ</td> <td>10<sup>4</sup>~10<sup>6</sup> nGy/h</td> <td>10<sup>4</sup>~10<sup>6</sup> nGy/h*2</td> <td></td> <td>6*3*4</td> <td>溢水防護上の区画番号 溢水防護上の配慮が必要な区画</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「モニタリングポスト」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「発電所周辺監視区域境界周辺に6箇所設置（警報、計測値はモニタごとに中央制御室に表示する。）と記載。 *4: モニタリングポストは6箇所あり、モニタリングポスト1箇所あたりの検出器の個数は「1」である。</p>	変更前						変更後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	モニタリングポスト （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*1	NaI (Tl) シンチレーション	0~2×10 <sup>4</sup> nGy/h	0~2×10 <sup>4</sup> nGy/h*2	系統名 (ライン名)  設置床 屋外 O.P.約91m、O.P.約125m、 O.P.約122m、O.P.約120m、 O.P.約80m、O.P.約38m 発電所周辺監視区域境界周辺 (監視はモニタリングポスト設置場所、中央制御室及び緊急時対策所、記録はモニタリングポスト設置場所及び1号機制御室)*3	6*3*4	変更なし	変更なし			設置床 屋外 O.P.約91m、O.P.約125m、 O.P.約122m、O.P.約120m、 O.P.約49m、O.P.約38m 発電所周辺監視区域境界周辺 (監視はモニタリングポスト設置場所、中央制御室及び緊急時対策所、記録はモニタリングポスト設置場所及び1号機制御室)	変更なし	イオンチェンバ	10 <sup>4</sup> ~10 <sup>6</sup> nGy/h	10 <sup>4</sup> ~10 <sup>6</sup> nGy/h*2		6*3*4	溢水防護上の区画番号 溢水防護上の配慮が必要な区画		<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の㊦(2)-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)-㉓を具体的に記載しており整合している。</p>				
変更前						変更後																																												
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																							
モニタリングポスト （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*1	NaI (Tl) シンチレーション	0~2×10 <sup>4</sup> nGy/h	0~2×10 <sup>4</sup> nGy/h*2	系統名 (ライン名)  設置床 屋外 O.P.約91m、O.P.約125m、 O.P.約122m、O.P.約120m、 O.P.約80m、O.P.約38m 発電所周辺監視区域境界周辺 (監視はモニタリングポスト設置場所、中央制御室及び緊急時対策所、記録はモニタリングポスト設置場所及び1号機制御室)*3	6*3*4	変更なし	変更なし			設置床 屋外 O.P.約91m、O.P.約125m、 O.P.約122m、O.P.約120m、 O.P.約49m、O.P.約38m 発電所周辺監視区域境界周辺 (監視はモニタリングポスト設置場所、中央制御室及び緊急時対策所、記録はモニタリングポスト設置場所及び1号機制御室)	変更なし																																							
	イオンチェンバ	10 <sup>4</sup> ~10 <sup>6</sup> nGy/h	10 <sup>4</sup> ~10 <sup>6</sup> nGy/h*2		6*3*4					溢水防護上の区画番号 溢水防護上の配慮が必要な区画																																								
<p>㊦(2)-㉔ 放射能観測車（1号、2号及び3号炉共用、既設）一式</p>	<p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様 (3) 放射線監視設備.....1式</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>(4) 移動式周辺モニタリング設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所**</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィールドモニタ*1 （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*2</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>0~10<sup>4</sup> nGy/h</td> <td>—</td> <td>1*5</td> <td rowspan="3">保管場所： ・第2保管エリア O.P.約62m  取付箇所： 各1組 ・放射能観測車</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>放射性ダスト測定装置*1 （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*3</td> <td>GM管</td> <td>0~999999 カウント</td> <td>—</td> <td>1*5</td> </tr> <tr> <td>放射性よう素測定装置*1 （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*4</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td></td> <td>—</td> <td>1*5</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 本設備は記載の適正化のみを行うものであり、手続き対象外である。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「フィールドモニタ」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「放射性ダスト測定装置」と記載。 *4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「放射性よう素測定装置」と記載。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「1チャンネル」と記載。 *6: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「放射線移動観測車」と記載。</p>	変更前						変更後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所**	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	フィールドモニタ*1 （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*2	NaI (Tl) シンチレーション	0~10 <sup>4</sup> nGy/h	—	1*5	保管場所： ・第2保管エリア O.P.約62m  取付箇所： 各1組 ・放射能観測車	変更なし						放射性ダスト測定装置*1 （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*3	GM管	0~999999 カウント	—	1*5	放射性よう素測定装置*1 （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*4	NaI (Tl) シンチレーション		—	1*5	<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の㊦(2)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)-㉔を具体的に記載しており整合している。</p>	
変更前						変更後																																												
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所**	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																							
フィールドモニタ*1 （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*2	NaI (Tl) シンチレーション	0~10 <sup>4</sup> nGy/h	—	1*5	保管場所： ・第2保管エリア O.P.約62m  取付箇所： 各1組 ・放射能観測車	変更なし																																												
放射性ダスト測定装置*1 （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*3	GM管	0~999999 カウント	—	1*5																																														
放射性よう素測定装置*1 （第1号機設備、第1,2,3号機共用）*4	NaI (Tl) シンチレーション		—	1*5																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																								
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>可搬型モニタリングポスト</p> <p>㊦(2)-㉔ (「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)</p> <p>㊦(2)-㉔ 台数 9 (予備2)</p>	<p>第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(1) 環境モニタリング設備</p> <p>a. 移動式モニタリング設備</p> <p>(a) 可搬型モニタリングポスト</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所（重大事故等時）</li> </ul> <p>種類 NaI (Tl) シンチレーション式検出器 半導体式検出器</p> <p>計測範囲 0～10<sup>9</sup>nGy/h</p> <p>台数 9 (予備2)</p> <p>伝送方法 衛星系回線</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.1 放射線管理用計測装置</p> <p>(4) 移動式周辺モニタリング設備</p> <table border="1" data-bbox="1656 464 2843 926"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>0～10<sup>9</sup> nGy/h</td> <td></td> <td>㊦(2)-㉔</td> </tr> <tr> <td></td> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>半導体式</td> <td></td> <td></td> <td>9 (予備2)*</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：個数のうち、1（予備1）は緊急時対策所の加圧判断と兼用する。</p>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数							NaI (Tl) シンチレーション	0～10 <sup>9</sup> nGy/h		㊦(2)-㉔		可搬型モニタリングポスト					半導体式			9 (予備2)*	<p>「可搬型モニタリングポスト」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(2)-㉔を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)-㉔と同義であり整合している。</p>	
変更前					変更後																																							
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数																																			
						NaI (Tl) シンチレーション	0～10 <sup>9</sup> nGy/h		㊦(2)-㉔																																			
	可搬型モニタリングポスト					半導体式			9 (予備2)*																																			










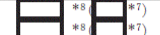

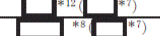

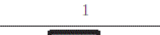



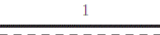











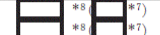

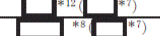

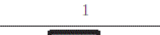



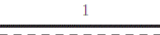











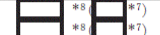

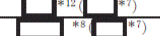

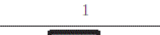



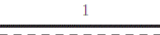






設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																												
	<p>(b-3) <u>β線サーベイメータ</u></p> <p>種 類 GM管式検出器</p> <p>計測範囲 0～100k min<sup>-1</sup></p> <p>台.....数 <u>2（予備1）</u></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変 更 前</th> <th colspan="6">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>β線サーベイメータ</td> <td>GM管</td> <td>0～100k min<sup>-1</sup></td> <td>-</td> <td>2 (予備1)</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>設置法</td> <td>保管場所： ・緊急時対策 取付箇所： 2個 -*</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 区画番号</td> <td>K-B1F-■</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 配線が必要な 高さ</td> <td>床+0.00m以上</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記 *：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変 更 前						変 更 後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所							β線サーベイメータ	GM管	0～100k min <sup>-1</sup>	-	2 (予備1)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>設置法</td> <td>保管場所： ・緊急時対策 取付箇所： 2個 -*</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 区画番号</td> <td>K-B1F-■</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 配線が必要な 高さ</td> <td>床+0.00m以上</td> </tr> </table>	系統名 (ライン名)	■	設置法	保管場所： ・緊急時対策 取付箇所： 2個 -*	洪水防護上の 区画番号	K-B1F-■	洪水防護上の 配線が必要な 高さ	床+0.00m以上		
変 更 前						変 更 後																																										
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																					
						β線サーベイメータ	GM管	0～100k min <sup>-1</sup>	-	2 (予備1)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>設置法</td> <td>保管場所： ・緊急時対策 取付箇所： 2個 -*</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 区画番号</td> <td>K-B1F-■</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 配線が必要な 高さ</td> <td>床+0.00m以上</td> </tr> </table>	系統名 (ライン名)	■	設置法	保管場所： ・緊急時対策 取付箇所： 2個 -*	洪水防護上の 区画番号	K-B1F-■	洪水防護上の 配線が必要な 高さ	床+0.00m以上																													
系統名 (ライン名)	■																																															
設置法	保管場所： ・緊急時対策 取付箇所： 2個 -*																																															
洪水防護上の 区画番号	K-B1F-■																																															
洪水防護上の 配線が必要な 高さ	床+0.00m以上																																															
	<p>(b-4) <u>α線サーベイメータ</u></p> <p>種 類 ZnS（Ag）シンチレーション式検出器</p> <p>計測範囲 0～100k min<sup>-1</sup></p> <p>台.....数 <u>1（予備1）</u></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変 更 前</th> <th colspan="6">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>α線サーベイメータ</td> <td>ZnS（Ag）シンチレーション</td> <td>0～100k min<sup>-1</sup></td> <td>-</td> <td>1 (予備1)</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>設置法</td> <td>保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 1個 -*</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 区画番号</td> <td>K-B1F-■</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 配線が必要な 高さ</td> <td>床+0.00m以上</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記 *：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変 更 前						変 更 後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所							α線サーベイメータ	ZnS（Ag）シンチレーション	0～100k min <sup>-1</sup>	-	1 (予備1)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>設置法</td> <td>保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 1個 -*</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 区画番号</td> <td>K-B1F-■</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 配線が必要な 高さ</td> <td>床+0.00m以上</td> </tr> </table>	系統名 (ライン名)	■	設置法	保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 1個 -*	洪水防護上の 区画番号	K-B1F-■	洪水防護上の 配線が必要な 高さ	床+0.00m以上		
変 更 前						変 更 後																																										
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																					
						α線サーベイメータ	ZnS（Ag）シンチレーション	0～100k min <sup>-1</sup>	-	1 (予備1)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>設置法</td> <td>保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 1個 -*</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 区画番号</td> <td>K-B1F-■</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 配線が必要な 高さ</td> <td>床+0.00m以上</td> </tr> </table>	系統名 (ライン名)	■	設置法	保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 1個 -*	洪水防護上の 区画番号	K-B1F-■	洪水防護上の 配線が必要な 高さ	床+0.00m以上																													
系統名 (ライン名)	■																																															
設置法	保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 1個 -*																																															
洪水防護上の 区画番号	K-B1F-■																																															
洪水防護上の 配線が必要な 高さ	床+0.00m以上																																															
	<p>(b-5) <u>電離箱サーベイメータ</u></p> <p>種 類 電離箱式検出器</p> <p>計測範囲 0.001mSv/h～1000mSv/h</p> <p>台.....数 <u>2（予備1）</u></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変 更 前</th> <th colspan="6">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>電離箱</td> <td>0.001～1000 mSv/h</td> <td>-</td> <td>2 (予備1)</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>設置法</td> <td>保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 2個 -*</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 区画番号</td> <td>K-B1F-■</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 配線が必要な 高さ</td> <td>床+0.00m以上</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記 *：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変 更 前						変 更 後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所							電離箱サーベイメータ	電離箱	0.001～1000 mSv/h	-	2 (予備1)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>設置法</td> <td>保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 2個 -*</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 区画番号</td> <td>K-B1F-■</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 配線が必要な 高さ</td> <td>床+0.00m以上</td> </tr> </table>	系統名 (ライン名)	■	設置法	保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 2個 -*	洪水防護上の 区画番号	K-B1F-■	洪水防護上の 配線が必要な 高さ	床+0.00m以上		
変 更 前						変 更 後																																										
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																					
						電離箱サーベイメータ	電離箱	0.001～1000 mSv/h	-	2 (予備1)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>設置法</td> <td>保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 2個 -*</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 区画番号</td> <td>K-B1F-■</td> </tr> <tr> <td>洪水防護上の 配線が必要な 高さ</td> <td>床+0.00m以上</td> </tr> </table>	系統名 (ライン名)	■	設置法	保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 2個 -*	洪水防護上の 区画番号	K-B1F-■	洪水防護上の 配線が必要な 高さ	床+0.00m以上																													
系統名 (ライン名)	■																																															
設置法	保管場所： ・緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所： 2個 -*																																															
洪水防護上の 区画番号	K-B1F-■																																															
洪水防護上の 配線が必要な 高さ	床+0.00m以上																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>小型船舶  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">f(2)-28</span>艇数 1（予備1）</p> <p>代替気象観測設備  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">f(2)-29</span>台数 1（予備1）</p>	<p>b. 小型船舶            艇.....数 1（予備1）</p> <p>c. 代替気象観測設備            観測項目 風向，風速，日射量，放射収支量，降水量            台.....数 1（予備1）            伝送方法 衛星系回線</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備            &lt;中略&gt;</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中，水中，土壤中）及び放射線量を監視するための移動式周辺モニタリング設備として，<math>\gamma</math>線サーベイメータ，<math>\beta</math>線サーベイメータ，<math>\alpha</math>線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け，測定結果を記録し，保存できるように測定値を表示できる設計とし，可搬型ダスト・よう素サンプラ（個数2（予備1）），小型船舶（<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">f(2)-28</span>個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1.1.5 環境測定装置            &lt;中略&gt;</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において，<span style="background-color: yellow;">風向</span>，風速その他の気象条件を測定し，及びその結果を記録するための設備として，代替気象観測設備（<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">f(2)-29</span>個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">f(2)-28</span>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">f(2)-28</span>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">f(2)-29</span>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">f(2)-29</span>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ 原子炉格納施設の構造及び設備</p> <p>(1) 原子炉格納容器の構造</p> <p>原子炉格納施設は、原子炉格納容器及び補助系（<u>リ(1)-①格納容器内ガス濃度制御系</u>、<u>リ(1)-②格納容器スプレィ冷却系</u>）<u>リ(1)-③</u>からなる一次格納施設並びに原子炉建屋原子炉棟及び非常用ガス処理系<u>リ(1)-④</u>からなる二次格納施設で構成する。</p>	<p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.1 通常運転時等</p> <p>9.1.1.1 概要</p> <p>原子炉格納施設は、冷却材喪失事故時に発生する放射性物質を原子炉格納容器で隔離し、所定の漏えい量以下に抑えることによりその放射性物質の大気への放出を十分低い量に抑制する機能を持ち、<u>原子炉格納容器及び補助系（格納容器内ガス濃度制御系、格納容器スプレィ冷却系）</u>で構成する一次格納施設並びに原子炉建屋原子炉棟（以下9.では「原子炉棟」という。）及び非常用ガス処理系で構成する二次格納施設がある。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 原子炉格納容器</p> <p>1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p>原子炉格納施設は、設計基準対象施設として、<u>リ(1)-③</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に漏えいする放射性物質が公衆に放射線障害を及ぼすおそれがない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器は、残留熱除去系（格納容器スプレィ冷却モード）とあいまって原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定し、これにより放出される原子炉冷却材のエネルギーによる冷却材喪失時の圧力、温度及び設計上想定された地震荷重に耐える設計とする。また、冷却材喪失時及び主蒸気逃がし安全弁作動時において、原子炉格納容器に生じる動荷重に耐える設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.2 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素の反応を防止するため、<u>リ(1)-①</u>可燃性ガス濃度制御系を設け、原子炉格納容器調気系により原子炉格納容器内に窒素を充填することとあいまって、可燃限界に達し</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））リ項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(1)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(1)-①</u>と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(1)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(1)-②</u>と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(1)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(1)-③</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(1)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(1)-④</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>ないための制限値である水素濃度4vol%未満又は酸素濃度5vol%未満に維持できる設計とする。</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.1 <u>リ(1)-②</u>原子炉格納容器スプレイ冷却系</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2. 原子炉建屋</p> <p>2.1 原子炉建屋原子炉棟等</p> <p><u>リ(1)-④</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として原子炉建屋原子炉棟を設置する。</p> <p>原子炉建屋原子炉棟は、原子炉格納容器を収納する建屋であって、非常用ガス処理系等により、内部の負圧を確保し、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する設計とする。</p> <p>原子炉建屋原子炉棟に開口部を設ける場合には、気密性を確保する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>原子炉格納容器は、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑤</span>上下部半球円筒形のドライウエル及び円環形のサブプレッションチェンバ<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑥</span>等からなる圧力抑制形であり、その基盤は直接岩盤で支持する。</p>	<p>9.1.1.4.1 一次格納施設 9.1.1.4.1.1 原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器は、原子炉圧力容器、原子炉再循環ループ等を取り囲む上下部半球円筒形ドライウエル、円環形サブプレッションチェンバ及びこれを連絡するベント管、ベントヘッド及びダウンカマで構成し更に、原子炉格納容器には真空破壊装置、原子炉格納容器貫通部及び隔離弁を設ける。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として非常用ガス処理系を設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (1) 原子炉格納容器本体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">種 類</td> <td>原子炉格納容器*1</td> <td>原子炉格納容器*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種 類</td> <td>圧力抑制形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*3</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*3</td> <td>854*4 変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ド ラ イ ウ エ ル ℃</td> <td>171</td> <td>変更なし 200*4</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ ℃</td> <td>104</td> <td>変更なし 200*4</td> </tr> <tr> <td>設 計 漏 え い 率 %/d*5</td> <td></td> <td colspan="2">0.5以下 〔常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">**主 要 寸 法</td> <td rowspan="10">ド ラ イ ウ エ ル</td> <td>上 部 円 筒 部 内 径 mm</td> <td>*7</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑤</span></td> </tr> <tr> <td>鏡板中央部における内面の半径 mm</td> <td>*7,*8</td> </tr> <tr> <td>鏡板のすみの丸みの内半径 mm</td> <td>*7,*8</td> </tr> <tr> <td>フ ラ ン ジ 厚 さ mm</td> <td>*9 *7,*9)</td> </tr> <tr> <td>球 形 部 径 mm</td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>下 部 円 筒 部 内 径 mm</td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>高 さ*10 mm</td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*11 mm</td> <td>*8 *7 *8 *7</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*13 mm</td> <td>*12 *7 *8 *7</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">サ ブ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ</td> <td>中 心 径 mm</td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>内 径*14 mm</td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>厚 さ*15 mm</td> <td>*16 *7</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>	名 称		変 更 前	変 更 後	種 類		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2	種 類		圧力抑制形	変更なし	最高使用圧力	内 圧 kPa	427*3	変更なし	外 圧 kPa	13.7*3	854*4 変更なし	最高使用温度	ド ラ イ ウ エ ル ℃	171	変更なし 200*4	サブプレッションチェンバ ℃	104	変更なし 200*4	設 計 漏 え い 率 %/d*5		0.5以下 〔常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において〕		**主 要 寸 法	ド ラ イ ウ エ ル	上 部 円 筒 部 内 径 mm	 *7	変更なし <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑤</span>	鏡板中央部における内面の半径 mm	 *7,*8	鏡板のすみの丸みの内半径 mm	 *7,*8	フ ラ ン ジ 厚 さ mm	 *9  *7,*9)	球 形 部 径 mm	 *7	下 部 円 筒 部 内 径 mm	 *7	高 さ*10 mm	 *7	胴 板 厚 さ*11 mm	 *8  *7  *8  *7	ふ た 板 厚 さ*13 mm	 *12  *7  *8  *7	個 数	1	サ ブ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ	中 心 径 mm	 *7	内 径*14 mm	 *7	厚 さ*15 mm	 *16  *7	個 数	1	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑤</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑤</span>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑥a</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑥b</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑥c</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑥d</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑥e</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑥f</span>及び<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑥g</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑥</span>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「原子炉格納容器の基盤」は、本工事計画の対象外である。</p>	
名 称		変 更 前	変 更 後																																																															
種 類		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2																																																															
種 類		圧力抑制形	変更なし																																																															
最高使用圧力	内 圧 kPa	427*3	変更なし																																																															
	外 圧 kPa	13.7*3	854*4 変更なし																																																															
最高使用温度	ド ラ イ ウ エ ル ℃	171	変更なし 200*4																																																															
	サブプレッションチェンバ ℃	104	変更なし 200*4																																																															
設 計 漏 え い 率 %/d*5		0.5以下 〔常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において〕																																																																
**主 要 寸 法	ド ラ イ ウ エ ル	上 部 円 筒 部 内 径 mm	 *7	変更なし <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑤</span>																																																														
		鏡板中央部における内面の半径 mm	 *7,*8																																																															
		鏡板のすみの丸みの内半径 mm	 *7,*8																																																															
		フ ラ ン ジ 厚 さ mm	 *9  *7,*9)																																																															
		球 形 部 径 mm	 *7																																																															
		下 部 円 筒 部 内 径 mm	 *7																																																															
		高 さ*10 mm	 *7																																																															
		胴 板 厚 さ*11 mm	 *8  *7  *8  *7																																																															
		ふ た 板 厚 さ*13 mm	 *12  *7  *8  *7																																																															
		個 数	1																																																															
サ ブ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ	中 心 径 mm	 *7																																																																
	内 径*14 mm	 *7																																																																
	厚 さ*15 mm	 *16  *7																																																																
個 数	1																																																																	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">*6 主 要 寸 法</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">た</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *1,*7</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *1,*7</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">高</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *1</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">厚</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *17 □ *7,*17 □ *17 □ *7,*17</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">さ *15</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *17 □ *7,*17</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">個</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">材 料</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ド</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ラ イ ウ エ ル</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SGV49, SPV50</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">サ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ブ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SGV49</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ボ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ク ッ ス サ ポ ー ト</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SM41B</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書の主要寸法及び個数並びに材料のうち「ベント管」、「ベント管ベローズ」、「機器搬出入用ハッチ」、「逃がし安全弁搬出入口」、「所員用エアロック」、「制御駆動機構搬出入口」及び「サブプレッションチェンバ出入口」の記載を削除。</p> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*2：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系、原子炉格納容器フィルタベント系、耐圧強化ベント系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））及び放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（可搬型窒素ガス供給系、原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p>(2) 機器搬出入口</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td style="text-align: center;">機器搬出入用ハッチ</td> <td style="text-align: center;">リ(1)-⑥a</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">内 圧</td> <td style="text-align: center;">kPa</td> <td style="text-align: center;">427*1</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">外 圧</td> <td style="text-align: center;">kPa</td> <td style="text-align: center;">13.7*1</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">℃</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">171*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">*4 主 要 寸 法</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">内 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *5</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">胴 板 厚 さ *6</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *7 □ *5</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ふ た 板 厚 さ *8</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *7 □ *5</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ふ た 板 内 半 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *5,*9</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">胴 長 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *5,*9</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SGV49</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。</p> <p>注記*1：S I 単位に換算したものである。</p> <p>*2：重大事故等時の使用時の値。</p> <p>*3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。</p> <p>*5：公称値を示す。</p> <p>*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。</p> <p>*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。</p> <p>*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。</p> <p>*9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-7 機器搬出入用ハッチの強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	*6 主 要 寸 法	た	mm	□ *1,*7	横	mm	□ *1,*7	高	mm	□ *1	厚	mm	□ *17 □ *7,*17 □ *17 □ *7,*17	さ *15	mm	□ *17 □ *7,*17		個	—	32	材 料	ド	ラ イ ウ エ ル	—	SGV49, SPV50	サ	ブ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ	—	SGV49	ボ	ク ッ ス サ ポ ー ト	—	SM41B			変更前	変更後	名 称		機器搬出入用ハッチ	リ(1)-⑥a	最 高 使 用 圧 力	内 圧	kPa	427*1	外 圧	kPa	13.7*1	最 高 使 用 温 度	℃	—	171*3	*4 主 要 寸 法	内 径	mm	□ *5	胴 板 厚 さ *6	mm	□ *7 □ *5	ふ た 板 厚 さ *8	mm	□ *7 □ *5	ふ た 板 内 半 径	mm	□ *5,*9	胴 長 さ	mm	□ *5,*9	材 料	—	—	SGV49	個 数	—	—	2		
		変更前	変更後																																																																																	
*6 主 要 寸 法	た	mm	□ *1,*7																																																																																	
	横	mm	□ *1,*7																																																																																	
	高	mm	□ *1																																																																																	
	厚	mm	□ *17 □ *7,*17 □ *17 □ *7,*17																																																																																	
	さ *15	mm	□ *17 □ *7,*17																																																																																	
	個	—	32																																																																																	
材 料	ド	ラ イ ウ エ ル	—	SGV49, SPV50																																																																																
	サ	ブ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ	—	SGV49																																																																																
	ボ	ク ッ ス サ ポ ー ト	—	SM41B																																																																																
		変更前	変更後																																																																																	
名 称		機器搬出入用ハッチ	リ(1)-⑥a																																																																																	
最 高 使 用 圧 力	内 圧	kPa	427*1																																																																																	
	外 圧	kPa	13.7*1																																																																																	
最 高 使 用 温 度	℃	—	171*3																																																																																	
*4 主 要 寸 法	内 径	mm	□ *5																																																																																	
	胴 板 厚 さ *6	mm	□ *7 □ *5																																																																																	
	ふ た 板 厚 さ *8	mm	□ *7 □ *5																																																																																	
	ふ た 板 内 半 径	mm	□ *5,*9																																																																																	
	胴 長 さ	mm	□ *5,*9																																																																																	
材 料	—	—	SGV49																																																																																	
個 数	—	—	2																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>逃がし安全弁搬出入口</td> <td>リ(1)-㉞b</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度 ℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*4 主 要 寸 法</td> <td>内 径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径 mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>胴 長 さ mm</td> <td>□*5,*9</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。          注記*1：S I 単位に換算したものである。          *2：重大事故等時の使用時の値。          *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。          *5：公称値を示す。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。          *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。          *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。          *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-8 逃がし安全弁搬出入口の強度計算書」による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>制御棒駆動機構搬出入口</td> <td>リ(1)-㉞c</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度 ℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*4 主 要 寸 法</td> <td>内 径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径 mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>胴 長 さ mm</td> <td>□*5,*9</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。          注記*1：S I 単位に換算したものである。          *2：重大事故等時の使用時の値。          *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。          *5：公称値を示す。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。          *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。          *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。          *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-9 制御棒駆動機構搬出入口の強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名 称		逃がし安全弁搬出入口	リ(1)-㉞b	最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし	最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2	*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9		胴 長 さ mm	□*5,*9		材 料		SGV49		個 数		1				変更前	変更後	名 称		制御棒駆動機構搬出入口	リ(1)-㉞c	最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし	最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2	*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9		胴 長 さ mm	□*5,*9		材 料		SGV49		個 数		1			
		変更前	変更後																																																																																			
名 称		逃がし安全弁搬出入口	リ(1)-㉞b																																																																																			
最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																																			
	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																																			
最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2																																																																																			
*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし																																																																																			
	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																																				
	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																																				
	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9																																																																																				
	胴 長 さ mm	□*5,*9																																																																																				
材 料		SGV49																																																																																				
個 数		1																																																																																				
		変更前	変更後																																																																																			
名 称		制御棒駆動機構搬出入口	リ(1)-㉞c																																																																																			
最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																																			
	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																																			
最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2																																																																																			
*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし																																																																																			
	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																																				
	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																																				
	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9																																																																																				
	胴 長 さ mm	□*5,*9																																																																																				
材 料		SGV49																																																																																				
個 数		1																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>サブプレッションチェンバ出入口</td> <td>リ(1)-⑥d</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度 ℃</td> <td>104*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*4 主 要 寸 法</td> <td>内 径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ mm</td> <td>□*9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SGV49, SFVC2B</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。          注記*1：S I 単位に換算したものである。          *2：重大事故等時の使用時の値。          *3：原子炉格納容器の最高使用温度（サブプレッションチェンバ）を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。          *5：公称値を示す。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。          *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-2 サブプレッションチェンバスリーブの基本板厚計算書」による。          *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。          *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>(3) エアロック</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>所員用エアロック</td> <td>リ(1)-⑥e</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度 ℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*4 主 要 寸 法</td> <td>内 径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>と び ら 板 厚 さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。          注記*1：S I 単位に換算したものである。          *2：重大事故等時の使用時の値。          *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。          *5：公称値を示す。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。          *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。          *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「とびら板厚」と記載。          *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-6 所員用エアロックの強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名 称		サブプレッションチェンバ出入口	リ(1)-⑥d	最高使用圧力	内 圧 kPa	427*1	854*2	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし	最高使用温度 ℃		104*3	変更なし 200*2	*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)	胴 長 さ mm	□*9	材 料		SGV49, SFVC2B		個 数		2				変更前	変更後	名 称		所員用エアロック	リ(1)-⑥e	最高使用圧力	内 圧 kPa	427*1	854*2	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし	最高使用温度 ℃		171*3	変更なし 200*2	*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)	と び ら 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)	胴 長 さ mm	□*5,*9	材 料		SGV49		個 数		1			
		変更前	変更後																																																																											
名 称		サブプレッションチェンバ出入口	リ(1)-⑥d																																																																											
最高使用圧力	内 圧 kPa	427*1	854*2																																																																											
	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																											
最高使用温度 ℃		104*3	変更なし 200*2																																																																											
*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし																																																																											
	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																												
	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																												
	胴 長 さ mm	□*9																																																																												
材 料		SGV49, SFVC2B																																																																												
個 数		2																																																																												
		変更前	変更後																																																																											
名 称		所員用エアロック	リ(1)-⑥e																																																																											
最高使用圧力	内 圧 kPa	427*1	854*2																																																																											
	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																											
最高使用温度 ℃		171*3	変更なし 200*2																																																																											
*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし																																																																											
	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																												
	と び ら 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																												
	胴 長 さ mm	□*5,*9																																																																												
材 料		SGV49																																																																												
個 数		1																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
		<p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(4) ベント管</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>ベント管</td> <td>リ(1)-⑥f</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>圧力抑制形</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>内 圧</td> <td>kPa 427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>kPa 13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">** 主 要 寸 法</td> <td>内 径</td> <td>mm  *5</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm  *7 (  *5 )</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。          注記*1：S I 単位に換算したものである。          *2：重大事故等時の使用時の値。          *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウェル）を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。          *5：公称値を示す。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「板厚」と記載。          *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-3 ベント管の基本板厚計算書」による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>ベント管ベローズ</td> <td>リ(1)-⑥g</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>圧力抑制形</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>内 圧</td> <td>kPa 427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>kPa 13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>104*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">** 主 要 寸 法</td> <td>内 径</td> <td>mm  *5</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm  *7 (  *5 )</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td>SUS316L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。          注記*1：S I 単位に換算したものである。          *2：重大事故等時の使用時の値。          *3：原子炉格納容器の最高使用温度（サブプレッションチェンバ）を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。          *5：公称値を示す。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「板厚」と記載。          *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-11 ベント管ベローズの強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名 称		ベント管	リ(1)-⑥f	種 類		圧力抑制形	-----	最 高 使 用 圧 力	内 圧	kPa 427*1	変更なし 854*2	外 圧	kPa 13.7*1	変更なし	最 高 使 用 温 度	℃	171*3	変更なし 200*2	** 主 要 寸 法	内 径	mm  *5	変更なし	厚 さ	mm  *7 (  *5 )	材 料		SGV49		個 数		8				変更前	変更後	名 称		ベント管ベローズ	リ(1)-⑥g	種 類		圧力抑制形	-----	最 高 使 用 圧 力	内 圧	kPa 427*1	変更なし 854*2	外 圧	kPa 13.7*1	変更なし	最 高 使 用 温 度	℃	104*3	変更なし 200*2	** 主 要 寸 法	内 径	mm  *5	変更なし	厚 さ	mm  *7 (  *5 )	材 料		SUS316L		個 数		8			
		変更前	変更後																																																																											
名 称		ベント管	リ(1)-⑥f																																																																											
種 類		圧力抑制形	-----																																																																											
最 高 使 用 圧 力	内 圧	kPa 427*1	変更なし 854*2																																																																											
	外 圧	kPa 13.7*1	変更なし																																																																											
最 高 使 用 温 度	℃	171*3	変更なし 200*2																																																																											
** 主 要 寸 法	内 径	mm  *5	変更なし																																																																											
	厚 さ	mm  *7 (  *5 )																																																																												
材 料		SGV49																																																																												
個 数		8																																																																												
		変更前	変更後																																																																											
名 称		ベント管ベローズ	リ(1)-⑥g																																																																											
種 類		圧力抑制形	-----																																																																											
最 高 使 用 圧 力	内 圧	kPa 427*1	変更なし 854*2																																																																											
	外 圧	kPa 13.7*1	変更なし																																																																											
最 高 使 用 温 度	℃	104*3	変更なし 200*2																																																																											
** 主 要 寸 法	内 径	mm  *5	変更なし																																																																											
	厚 さ	mm  *7 (  *5 )																																																																												
材 料		SUS316L																																																																												
個 数		8																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ(1)-⑦格納容器バウンダリは、非延性破壊を防止する観点から原子力規制委員会規則等に基づき破壊靱性試験を行い、これに適合する材料を使用する。原子炉格納容器の最低使用温度は、10℃とする。</p>	<p>9. 原子炉格納施設            9.1 原子炉格納施設            9.1.1 通常運転時等            9.1.1.2 設計方針            (9) 非延性破壊の防止            非延性破壊防止のため、原子炉格納容器については最低使用温度（10℃）より17℃以上低い温度で、原子炉格納容器バウンダリに属する配管等は、最低使用温度以下で、それぞれ実施した破壊靱性試験に適合する材料で製作する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 原子炉格納容器            1.1 原子炉格納容器本体等            &lt;中略&gt;            通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、リ(1)-⑦原子炉格納容器バウンダリを構成する機器は脆性破壊及び破断が生じない設計とする。脆性破壊に対しては、最低使用温度を考慮した破壊じん性試験を行い、規定値を満足した材料を使用する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(1)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑦と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																							
<p>リ(1)-⑧形式 圧力抑制形</p> <p>リ(1)-⑨形状 ドライウエル 上下部半球円筒形 サブプレッションチェンバ 円環形</p> <p>材料 リ(1)-⑩炭素鋼（JIS G 3118 及び JIS G 3115）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（本文十号）</p> <p>格納容器等の形状に関する条件は設計値を用いるものとする。</p> <p>・記載箇所</p> <p>ハ(2) (ii) a. (b) (b-1) (b-1-1) (b-1-1-1)</p> <p>ハ(2) (ii) a. (b) (b-1) (b-1-1) (b-1-1-2)</p> <p>ハ(2) (ii) a. (b) (b-2) (b-2-1)</p> </div> <p>寸法 ドライウエル</p> <p>リ(1)-⑪円筒部直径 約 23m</p> <p>リ(1)-⑫全高 約 37m</p> <p>サブプレッションチェンバ</p> <p>リ(1)-⑬円環部中心線直径 約 38m</p> <p>リ(1)-⑭円環部断面直径 約 9.4m</p>	<p>第9.1-1表 一次格納施設主要仕様</p> <p>(1) 格納容器</p> <p>形式 圧力抑制形</p> <p>形状 ドライウエル：上下部半球円筒形 サブプレッションチェンバ：円環形</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>材料 JIS G 3118相当（中・常温圧力容器用炭素鋼鋼板3種）及び、JIS G 3115相当（圧力容器用鋼板5種）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書で使用している原子炉格納容器の形状に関する条件は設計値を用いていることから、設計及び工事の計画の原子炉格納容器の設計と整合している。</p> </div> <p>(1) 格納容器</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>寸法</p> <p>ドライウエル円筒部直径 ∴ 約23m</p> <p>ドライウエル全高 ∴ 約37m</p> <p>サブプレッションチェンバ円環部中心線直径 ∴ 約38m</p> <p>サブプレッションチェンバ円環部断面直径 ∴ 約9.4m</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7. 原子炉格納施設</p> <p>7.1 原子炉格納容器</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>原子炉格納容器*1</td> <td>原子炉格納容器*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>圧力抑制形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リ(1)-⑧</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*3</td> <td>変更なし 854*4</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*3</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ドライウエル ℃</td> <td>171</td> <td>変更なし 200*4</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ ℃</td> <td>104</td> <td>変更なし 200*4</td> </tr> <tr> <td>設計漏えい率 %/d*5</td> <td></td> <td>0.5以下 〔常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">**主要寸法</td> <td rowspan="10">ドライウエル</td> <td>上部円筒部内径 mm</td> <td>リ(1)-⑨</td> </tr> <tr> <td>鏡板中央部における内面の半径 mm</td> <td>リ(1)-⑨</td> </tr> <tr> <td>鏡板のすみの丸みの内半径 mm</td> <td>リ(1)-⑨</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ mm</td> <td>リ(1)-⑨</td> </tr> <tr> <td>球形部径 mm</td> <td>リ(1)-⑨</td> </tr> <tr> <td>下部円筒部内径 mm</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>高 さ*10 mm</td> <td>リ(1)-⑫</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ*11 mm</td> <td>リ(1)-⑫</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ*13 mm</td> <td>リ(1)-⑫</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">サブプレッションチェンバ</td> <td>中 心 径 mm</td> <td>リ(1)-⑬</td> </tr> <tr> <td>内 径*14 mm</td> <td>リ(1)-⑭</td> </tr> <tr> <td>厚 さ*15 mm</td> <td>リ(1)-⑭</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(次頁へ続く)</p> <p style="font-size: small;">(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">**主要寸法</td> <td rowspan="5">ボックスサポート</td> <td>た て mm</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>高 さ mm</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>厚 さ*15 mm</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材料</td> <td>ド ラ イ ウ エ ル</td> <td>SGV49、SPV50</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボックスサポート</td> <td>SM41B</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">注：記載の適正化を行う。既工事計画書の主要寸法及び個数並びに材料のうち「ベント管」、「ベント管ベローズ」、「機器搬出入用ハッチ」、「逃がし安全弁搬出入口」、「所員用エアロック」、「制御棒駆動機構搬出入口」及び「サブプレッションチェンバ出入口」の記載を削除。</p> <p style="font-size: x-small;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p style="font-size: x-small;">*2：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系、原子炉格納容器フィルタベント系、耐圧強化ベント系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））及び放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（可搬型窒素ガス供給系、原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p>			変更前	変更後	名 称		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2	種 類		圧力抑制形	変更なし	リ(1)-⑧	内 圧 kPa	427*3	変更なし 854*4	外 圧 kPa	13.7*3	変更なし	最高使用温度	ドライウエル ℃	171	変更なし 200*4	サブプレッションチェンバ ℃	104	変更なし 200*4	設計漏えい率 %/d*5		0.5以下 〔常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において〕		**主要寸法	ドライウエル	上部円筒部内径 mm	リ(1)-⑨	鏡板中央部における内面の半径 mm	リ(1)-⑨	鏡板のすみの丸みの内半径 mm	リ(1)-⑨	フランジ厚さ mm	リ(1)-⑨	球形部径 mm	リ(1)-⑨	下部円筒部内径 mm	リ(1)-⑩	高 さ*10 mm	リ(1)-⑫	胴板厚さ*11 mm	リ(1)-⑫	ふた板厚さ*13 mm	リ(1)-⑫	個 数	1	サブプレッションチェンバ	中 心 径 mm	リ(1)-⑬	内 径*14 mm	リ(1)-⑭	厚 さ*15 mm	リ(1)-⑭	個 数	1			変更前	変更後	**主要寸法	ボックスサポート	た て mm	リ(1)-⑩	横 mm	リ(1)-⑩	高 さ mm	リ(1)-⑩	厚 さ*15 mm	リ(1)-⑩	個 数	32	材料	ド ラ イ ウ エ ル	SGV49、SPV50	リ(1)-⑩	サブプレッションチェンバ	SGV49		ボックスサポート	SM41B		<p>設計及び工事の計画の リ(1)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑧と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(1)-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑨の形状を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(1)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑩を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(1)-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑪を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(1)-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑫を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>備考</p>
		変更前	変更後																																																																																								
名 称		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2																																																																																								
種 類		圧力抑制形	変更なし																																																																																								
リ(1)-⑧	内 圧 kPa	427*3	変更なし 854*4																																																																																								
	外 圧 kPa	13.7*3	変更なし																																																																																								
最高使用温度	ドライウエル ℃	171	変更なし 200*4																																																																																								
	サブプレッションチェンバ ℃	104	変更なし 200*4																																																																																								
設計漏えい率 %/d*5		0.5以下 〔常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において〕																																																																																									
**主要寸法	ドライウエル	上部円筒部内径 mm	リ(1)-⑨																																																																																								
		鏡板中央部における内面の半径 mm	リ(1)-⑨																																																																																								
		鏡板のすみの丸みの内半径 mm	リ(1)-⑨																																																																																								
		フランジ厚さ mm	リ(1)-⑨																																																																																								
		球形部径 mm	リ(1)-⑨																																																																																								
		下部円筒部内径 mm	リ(1)-⑩																																																																																								
		高 さ*10 mm	リ(1)-⑫																																																																																								
		胴板厚さ*11 mm	リ(1)-⑫																																																																																								
		ふた板厚さ*13 mm	リ(1)-⑫																																																																																								
		個 数	1																																																																																								
サブプレッションチェンバ	中 心 径 mm	リ(1)-⑬																																																																																									
	内 径*14 mm	リ(1)-⑭																																																																																									
	厚 さ*15 mm	リ(1)-⑭																																																																																									
個 数	1																																																																																										
		変更前	変更後																																																																																								
**主要寸法	ボックスサポート	た て mm	リ(1)-⑩																																																																																								
		横 mm	リ(1)-⑩																																																																																								
		高 さ mm	リ(1)-⑩																																																																																								
		厚 さ*15 mm	リ(1)-⑩																																																																																								
		個 数	32																																																																																								
材料	ド ラ イ ウ エ ル	SGV49、SPV50	リ(1)-⑩																																																																																								
	サブプレッションチェンバ	SGV49																																																																																									
	ボックスサポート	SM41B																																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																					
<p>主要貫通部...配管貫通部，電気配線貫通部，機器搬出入用ハッチ，<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑮</span>パーソネルエアロック<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑯</span>等</p>		<p>*3：S I 単位に換算したものである。                  *4：重大事故等時の使用時の値。                  *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「%/day」と記載。                  *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。                  *7：公称値を示す。                  *8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。                  *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-5 ドライウエル主フランジの強度計算書」による。                  *10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。                  *11：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。                  *12：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-4 ドライウエルの強度計算書」による。                  *13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。                  *14：記載の適正化を行う。既工事計画書には「断面径」と記載。                  *15：記載の適正化を行う。既工事計画書には「板厚」と記載。                  *16：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-2 サプレッションチェンパの基本板厚計算書」による。                  *17：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-15 ボックスサポートの強度計算書」による。</p> <p>(2) 機器搬出入口</p> <table border="1" data-bbox="1656 972 2323 1350"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td colspan="2">機器搬出入用ハッチ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度 ℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">** 主 要 寸 法</td> <td>内 径 mm</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*5</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6 mm</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*7 (<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*8 mm</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*7 (<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径 mm</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*5,*9</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ mm</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*5,*9</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2">SGV49</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。                  注記*1：S I 単位に換算したものである。                  *2：重大事故等時の使用時の値。                  *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。                  *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。                  *5：公称値を示す。                  *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。                  *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。                  *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。                  *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-7 機器搬出入用ハッチの強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名 称		機器搬出入用ハッチ		最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし	最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2	** 主 要 寸 法	内 径 mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *5	変更なし	胴 板 厚 さ*6 mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *7 ( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *5)	ふ た 板 厚 さ*8 mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *7 ( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *5)	ふ た 板 内 半 径 mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *5,*9	胴 長 さ mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *5,*9	材 料	SGV49		個 数	2		<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑬</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑬</span>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑭</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑭</span>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑮</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑮</span>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑯a</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑯b</span>及び<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑯c</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(1)-⑯</span>を具体的に記載しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																						
名 称		機器搬出入用ハッチ																																							
最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2																																						
	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし																																						
最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2																																						
** 主 要 寸 法	内 径 mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *5	変更なし																																						
	胴 板 厚 さ*6 mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *7 ( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *5)																																							
	ふ た 板 厚 さ*8 mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *7 ( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *5)																																							
	ふ た 板 内 半 径 mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *5,*9																																							
	胴 長 さ mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *5,*9																																							
材 料	SGV49																																								
個 数	2																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>逃がし安全弁搬出入口</td> <td>Ⅱ(1)-(16)a</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度 ℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">*4 主 要 寸 法</td> <td>内 径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径 mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。          注記*1：SI単位に換算したものである。          *2：重大事故等時の使用時の値。          *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。          *5：公称値を示す。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。          *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。          *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。          *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-8 逃がし安全弁搬出入口の強度計算書」による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>制御棒駆動機構搬出入口</td> <td>Ⅱ(1)-(16)b</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度 ℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">*4 主 要 寸 法</td> <td>内 径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径 mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。          注記*1：SI単位に換算したものである。          *2：重大事故等時の使用時の値。          *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。          *5：公称値を示す。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。          *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。          *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。          *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-9 制御棒駆動機構搬出入口の強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名 称		逃がし安全弁搬出入口	Ⅱ(1)-(16)a	最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし	最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2	*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9	胴 長 さ mm	□*5,*9	材 料		SGV49		個 数		1				変更前	変更後	名 称		制御棒駆動機構搬出入口	Ⅱ(1)-(16)b	最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし	最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2	*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9	胴 長 さ mm	□*5,*9	材 料		SGV49		個 数		1			
		変更前	変更後																																																																															
名 称		逃がし安全弁搬出入口	Ⅱ(1)-(16)a																																																																															
最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																															
	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																															
最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2																																																																															
*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし																																																																															
	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																																
	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																																
	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9																																																																																
	胴 長 さ mm	□*5,*9																																																																																
材 料		SGV49																																																																																
個 数		1																																																																																
		変更前	変更後																																																																															
名 称		制御棒駆動機構搬出入口	Ⅱ(1)-(16)b																																																																															
最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																															
	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																															
最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2																																																																															
*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし																																																																															
	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																																
	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																																
	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9																																																																																
	胴 長 さ mm	□*5,*9																																																																																
材 料		SGV49																																																																																
個 数		1																																																																																











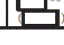
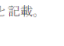
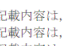
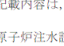
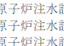










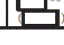
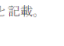
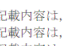
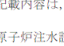
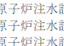










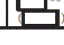
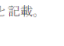
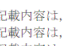
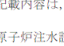
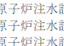
設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="2">サブプレッションチェンバ出入口</td> <td>Ⅱ(1)-⑩c</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内圧</td> <td>kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外圧</td> <td>kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td></td> <td>104*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>内径</td> <td>mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>胴長さ</td> <td>mm</td> <td>□*9</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>—</td> <td></td> <td>SGV49, SFVC2B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。          注記*1：S I 単位に換算したものである。          *2：重大事故等時の使用時の値。          *3：原子炉格納容器の最高使用温度（サブプレッションチェンバ）を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。          *5：公称値を示す。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。          *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-2 サブプレッションチェンバスリーブの基本板厚計算書」による。          *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。          *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>(3) エアロック</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="2">所員用エアロック</td> <td>Ⅱ(1)-⑮</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内圧</td> <td>kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外圧</td> <td>kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td></td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>内径</td> <td>mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>とびら板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>胴長さ</td> <td>mm</td> <td>□*9</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>—</td> <td></td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。          注記*1：S I 単位に換算したものである。          *2：重大事故等時の使用時の値。          *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。          *5：公称値を示す。          *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。          *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。          *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「とびら板厚」と記載。          *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-6 所員用エアロックの強度計算書」による。</p>			変更前		規格	名称		サブプレッションチェンバ出入口		Ⅱ(1)-⑩c	最高使用圧力	内圧	kPa	427*1	変更なし 854*2	外圧	kPa	13.7*1	変更なし	最高使用温度	℃		104*3	変更なし 200*2	主要寸法	内径	mm	□*5	変更なし	胴板厚さ	mm	□*7(□*5)	ふた板厚さ	mm	□*7(□*5)	胴長さ	mm	□*9	材料	—		SGV49, SFVC2B		個数	—		2				変更前		規格	名称		所員用エアロック		Ⅱ(1)-⑮	最高使用圧力	内圧	kPa	427*1	変更なし 854*2	外圧	kPa	13.7*1	変更なし	最高使用温度	℃		171*3	変更なし 200*2	主要寸法	内径	mm	□*5	変更なし	胴板厚さ	mm	□*7(□*5)	とびら板厚さ	mm	□*7(□*5)	胴長さ	mm	□*9	材料	—		SGV49		個数	—		1			
		変更前		規格																																																																																																
名称		サブプレッションチェンバ出入口		Ⅱ(1)-⑩c																																																																																																
最高使用圧力	内圧	kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																																																
	外圧	kPa	13.7*1	変更なし																																																																																																
最高使用温度	℃		104*3	変更なし 200*2																																																																																																
主要寸法	内径	mm	□*5	変更なし																																																																																																
	胴板厚さ	mm	□*7(□*5)																																																																																																	
	ふた板厚さ	mm	□*7(□*5)																																																																																																	
	胴長さ	mm	□*9																																																																																																	
材料	—		SGV49, SFVC2B																																																																																																	
個数	—		2																																																																																																	
		変更前		規格																																																																																																
名称		所員用エアロック		Ⅱ(1)-⑮																																																																																																
最高使用圧力	内圧	kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																																																
	外圧	kPa	13.7*1	変更なし																																																																																																
最高使用温度	℃		171*3	変更なし 200*2																																																																																																
主要寸法	内径	mm	□*5	変更なし																																																																																																
	胴板厚さ	mm	□*7(□*5)																																																																																																	
	とびら板厚さ	mm	□*7(□*5)																																																																																																	
	胴長さ	mm	□*9																																																																																																	
材料	—		SGV49																																																																																																	
個数	—		1																																																																																																	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		<p>(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 a. 配管貫通部 (a) ベローズ付貫通部</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更前</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更後</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2,*3</th> <th>長さ*1</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">1050A 貫通部</td> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="3">427 (kPa)**</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>1066.8</td> <td>3188*7</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-10A X-10D</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa)**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>1066.8</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>1195.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62 (MPa)**</td> <td rowspan="3">302</td> <td>端板</td> <td>1066.8</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>609.6</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>609.6</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">427 (kPa)**</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>1066.8</td> <td>2669*7</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-10B X-10C</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa)**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>1066.8</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>1195.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62 (MPa)**</td> <td rowspan="3">302</td> <td>端板</td> <td>1066.8</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>609.6</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>609.6</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">900A 貫通部</td> <td rowspan="6">2</td> <td rowspan="3">427 (kPa)**</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>914.4</td> <td>2850*7</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-12A</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa)**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-12A**10</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>914.4</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>1045.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62 (MPa)**</td> <td rowspan="3">302</td> <td>端板</td> <td>914.4</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>457.2</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>457.2</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">427 (kPa)**</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>914.4</td> <td>2850*7</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-12B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa)**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-12B**11</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>914.4</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>1045.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62 (MPa)**</td> <td rowspan="3">302</td> <td>端板</td> <td>914.4</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>457.2</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>457.2</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更前</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更後</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2,*3</th> <th>長さ*1</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">750A 貫通部</td> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">427 (kPa)**</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>782.0</td> <td>2714*7</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-33A X-33B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa)**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-33A X-33B**14</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>782.0</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>885.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62 (MPa)**</td> <td rowspan="3">302</td> <td>端板</td> <td>782.0</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>355.6</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>355.6</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">700A 貫通部</td> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">427 (kPa)**</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>711.2</td> <td>2704*7</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-32A X-32B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa)**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-32A X-32B**14</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>711.2</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>835.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">10.40 (MPa)**</td> <td rowspan="3">302</td> <td>端板</td> <td>711.2</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>318.5</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>318.5</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">650A 貫通部 (次頁へ続く)</td> <td rowspan="6">5 (次頁へ続く)</td> <td rowspan="3">427 (kPa)**</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>660.4</td> <td>2592*7</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-31A</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa)**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-31A**15</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>660.4</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>785.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62 (MPa)**</td> <td rowspan="3">302</td> <td>端板</td> <td>660.4</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>267.4</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>267.4</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">427 (kPa)**</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>660.4</td> <td>2670*7</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-31B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa)**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-31B**16</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>660.4</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>785.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8.62 (MPa)**</td> <td rowspan="3">302</td> <td>端板</td> <td>660.4</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>267.4</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>267.4</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> </tbody> </table>	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更後			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2,*3	長さ*1	外径	厚さ	長さ	1050A 貫通部	4	427 (kPa)**	171	スリーブ	1066.8	3188*7	SGV49	X-10A X-10D	変更なし	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	短管	1066.8	—	SGV49	ベローズ	1195.0	—	SUS316L	8.62 (MPa)**	302	端板	1066.8	—	SFVC2B	管	609.6	—	SFVC2B	管	609.6	—	SFVC2B	427 (kPa)**	171	スリーブ	1066.8	2669*7	SGV49	X-10B X-10C	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	短管	1066.8	—	SGV49	ベローズ	1195.0	—	SUS316L	8.62 (MPa)**	302	端板	1066.8	—	SFVC2B	管	609.6	—	SFVC2B	管	609.6	—	SFVC2B	900A 貫通部	2	427 (kPa)**	171	スリーブ	914.4	2850*7	SGV49	X-12A	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-12A**10	短管	914.4	—	SGV49	ベローズ	1045.0	—	SUS316L	8.62 (MPa)**	302	端板	914.4	—	SFVC2B	管	457.2	—	SFVC2B	管	457.2	—	SFVC2B	427 (kPa)**	171	スリーブ	914.4	2850*7	SGV49	X-12B	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-12B**11	短管	914.4	—	SGV49	ベローズ	1045.0	—	SUS316L	8.62 (MPa)**	302	端板	914.4	—	SFVC2B	管	457.2	—	SFVC2B	管	457.2	—	SFVC2B	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更後			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2,*3	長さ*1	外径	厚さ	長さ	750A 貫通部	2	427 (kPa)**	171	スリーブ	782.0	2714*7	SGV49	X-33A X-33B	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-33A X-33B**14	短管	782.0	—	SGV49	ベローズ	885.0	—	SUS316L	8.62 (MPa)**	302	端板	782.0	—	SFVC2B	管	355.6	—	SFVC2B	管	355.6	—	SFVC2B	700A 貫通部	2	427 (kPa)**	171	スリーブ	711.2	2704*7	SGV49	X-32A X-32B	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	X-32A X-32B**14	短管	711.2	—	SGV49	ベローズ	835.0	—	SUS316L	10.40 (MPa)**	302	端板	711.2	—	SFVC2B	管	318.5	—	SFVC2B	管	318.5	—	SFVC2B	650A 貫通部 (次頁へ続く)	5 (次頁へ続く)	427 (kPa)**	171	スリーブ	660.4	2592*7	SGV49	X-31A	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	X-31A**15	短管	660.4	—	SGV49	ベローズ	785.0	—	SUS316L	8.62 (MPa)**	302	端板	660.4	—	SFVC2B	管	267.4	—	SFVC2B	管	267.4	—	SFVC2B	427 (kPa)**	171	スリーブ	660.4	2670*7	SGV49	X-31B	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	X-31B**16	短管	660.4	—	SGV49	ベローズ	785.0	—	SUS316L	8.62 (MPa)**	302	端板	660.4	—	SFVC2B	管	267.4	—	SFVC2B	管	267.4	—	SFVC2B		
種類	個数	最高使用圧						最高使用温度 (°C)	構成	変更前								材料	貫通部番号	種類			個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更後						材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
			外径*1	厚さ*2,*3	長さ*1	外径	厚さ			長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1050A 貫通部	4	427 (kPa)**	171	スリーブ	1066.8	3188*7	SGV49	X-10A X-10D	変更なし	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
				短管	1066.8	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				ベローズ	1195.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		8.62 (MPa)**	302	端板	1066.8	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				管	609.6	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				管	609.6	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	427 (kPa)**	171	スリーブ	1066.8	2669*7	SGV49	X-10B X-10C	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			短管	1066.8	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			ベローズ	1195.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		8.62 (MPa)**	302	端板	1066.8	—												SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
				管	609.6	—												SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
				管	609.6	—												SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
900A 貫通部	2	427 (kPa)**	171	スリーブ	914.4	2850*7	SGV49	X-12A	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-12A**10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				短管	914.4	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				ベローズ	1045.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		8.62 (MPa)**	302	端板	914.4	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				管	457.2	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				管	457.2	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	427 (kPa)**	171	スリーブ	914.4	2850*7	SGV49	X-12B	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-12B**11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			短管	914.4	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			ベローズ	1045.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		8.62 (MPa)**	302	端板	914.4	—											SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				管	457.2	—											SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				管	457.2	—											SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更後			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
					外径*1	厚さ*2,*3	長さ*1								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
750A 貫通部	2	427 (kPa)**	171	スリーブ	782.0	2714*7	SGV49	X-33A X-33B	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-33A X-33B**14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				短管	782.0	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				ベローズ	885.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	8.62 (MPa)**	302	端板	782.0	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			管	355.6	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			管	355.6	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
700A 貫通部	2	427 (kPa)**	171	スリーブ	711.2	2704*7	SGV49	X-32A X-32B	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	X-32A X-32B**14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				短管	711.2	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				ベローズ	835.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	10.40 (MPa)**	302	端板	711.2	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			管	318.5	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			管	318.5	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
650A 貫通部 (次頁へ続く)	5 (次頁へ続く)	427 (kPa)**	171	スリーブ	660.4	2592*7	SGV49	X-31A	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	X-31A**15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				短管	660.4	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				ベローズ	785.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		8.62 (MPa)**	302	端板	660.4	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				管	267.4	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				管	267.4	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	427 (kPa)**	171	スリーブ	660.4	2670*7	SGV49	X-31B	変更なし	854 (kPa)**	200**	315**	変更なし	変更なし	変更なし	X-31B**16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			短管	660.4	—	SGV49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			ベローズ	785.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		8.62 (MPa)**	302	端板	660.4	—										SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				管	267.4	—										SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				管	267.4	—										SFVC2B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	



設置変更許可申請書（本文（五号））		設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考			
種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更前 主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更後 主要寸法(mm)			材料	貫通部番号
					外径*	厚さ**	長さ*								外径	厚さ	長さ		
(前頁からの 続き) 650A 貫通部	427 (kPa)	**	171	スリーブ	660.4	3132**	SGV49	X-31C	変更なし	854 (kPa)**	**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	**20	X-31C
				短管	660.4	—	SGV49												
				ベローズ	785.0	—	SUS316L												
		302	端板	660.4	—	SFVC2B													
		8.62 (MPa)**	302	管	267.4	—	SFVC2B												
		427 (kPa)	**	171	スリーブ	660.4	2625**												
	短管	660.4			—	SGV49													
	ベローズ	785.0			—	SUS316L													
	302	端板	660.4	—	SFVC2B														
	8.62 (MPa)**	302	管	267.4	—	SFVC2B													
	427 (kPa)	**	171	スリーブ	660.4	2625**	SGV49	X-35											
	短管			660.4	—	SGV49													
ベローズ	785.0			—	SUS316L														
302	端板	660.4	—	SFVC2B															
8.62 (MPa)**	302	管	267.4	—	SFVC2B														
600A 貫通部	1	427 (kPa)	**	171	スリーブ	609.6	2692**		STS42	X-50	変更なし	854 (kPa)**	**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	**21
					短管	609.6	—	STS42											
					ベローズ	735.0	—	SUS316L											
		302	端板	609.6	—	SFVC2B													
8.62 (MPa)**	302	管	216.3	—	SFVC2B														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">変 更 前</th> <th colspan="5">変 更 後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種 類</th> <th rowspan="2">個 数</th> <th rowspan="2">最 高 使 用 力 圧</th> <th rowspan="2">最 高 使 用 温 度 (°C)</th> <th rowspan="2">構 成</th> <th colspan="3">主 要 寸 法 (mm)</th> <th rowspan="2">材 料</th> <th rowspan="2">貫 通 部 番 号</th> <th rowspan="2">種 類</th> <th rowspan="2">個 数</th> <th rowspan="2">最 高 使 用 力 圧</th> <th rowspan="2">最 高 使 用 温 度 (°C)</th> <th rowspan="2">構 成</th> <th colspan="3">主 要 寸 法 (mm)</th> <th rowspan="2">材 料</th> <th rowspan="2">貫 通 部 番 号</th> </tr> <tr> <th>外 径 *1</th> <th>厚 さ *2 *3</th> <th>長 さ *1</th> <th>外 径</th> <th>厚 さ</th> <th>長 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">500A 貫通部</td> <td rowspan="6">2</td> <td rowspan="3">427 (kPa) **</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>508.0</td> <td></td> <td>2825*7</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-36</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa) **</td> <td rowspan="6">10.34 (MPa) **</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-36</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>508.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>604.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>302</td> <td>端板</td> <td>508.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>8.62 (MPa) **</td> <td>302</td> <td>管</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>427 (kPa) **</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>508.0</td> <td></td> <td>2815*7</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-37</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa) **</td> <td rowspan="6">10.34 (MPa) **</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-36</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>508.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>604.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>302</td> <td>端板</td> <td>508.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>8.62 (MPa) **</td> <td>302</td> <td>管</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">450A 貫通部</td> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="3">427 (kPa) **</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>457.2</td> <td></td> <td>2584*7</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-11</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa) **</td> <td rowspan="6">10.34 (MPa) **</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">315**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-36</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>457.2</td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>554.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>302</td> <td>端板</td> <td>457.2</td> <td></td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>8.62 (MPa) **</td> <td>302</td> <td>管</td> <td>89.1</td> <td></td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <p>注記*1：公称値を示す。  *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載。  *3：( )内は公称値を示す。  *4：S 1単位に換算したものである。  *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-1 ドライウェルスリーブの基本板厚計算書」による。  *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-3 配管貫通部アッセンブリの基本板厚計算書」による。  *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *8：重大事故等時の使用時の値。  *9：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *10：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。  *11：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）に使用する場合の記載事項。  *12：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用。  *13：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）に使用する場合の記載事項。  *14：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）と兼用。  *15：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。  *16：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。  *17：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *18：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。  *19：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）に使用する場合の記載事項。  *20：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）と兼用。  *21：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）に使用する場合の記載事項。  *22：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）と兼用。  *23：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *24：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧代替注水系）と兼用。  *25：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *26：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。</p> </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			変 更 前					変 更 後					種 類	個 数	最 高 使 用 力 圧	最 高 使 用 温 度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫 通 部 番 号	種 類	個 数	最 高 使 用 力 圧	最 高 使 用 温 度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫 通 部 番 号	外 径 *1	厚 さ *2 *3	長 さ *1	外 径	厚 さ	長 さ	500A 貫通部	2	427 (kPa) **	171	スリーブ	508.0		2825*7	STS42	X-36	変更なし	854 (kPa) **	10.34 (MPa) **	315**	変更なし	変更なし	変更なし	315**	変更なし	変更なし	X-36	短管	508.0		—	STS42	ベローズ	604.0		—	SUS316L	302	端板	508.0		—	SFVC2B	8.62 (MPa) **	302	管	114.3		—	SFVC2B	427 (kPa) **	171	スリーブ	508.0		2815*7	STS42	X-37	変更なし	854 (kPa) **	10.34 (MPa) **	315**	変更なし	変更なし	変更なし	315**	変更なし	変更なし	X-36	短管	508.0		—	STS42	ベローズ	604.0		—	SUS316L	302	端板	508.0		—	SFVC2B	8.62 (MPa) **	302	管	114.3		—	SFVC2B	450A 貫通部	1	427 (kPa) **	171	スリーブ	457.2		2584*7	STS42	X-11	変更なし	854 (kPa) **	10.34 (MPa) **	315**	変更なし	変更なし	変更なし	315**	変更なし	変更なし	X-36	短管	457.2		—	STS42	ベローズ	554.0		—	SUS316L	302	端板	457.2		—	SFVC2B	8.62 (MPa) **	302	管	89.1		—	SFVC2B			<p>注記*1：公称値を示す。  *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載。  *3：( )内は公称値を示す。  *4：S 1単位に換算したものである。  *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-1 ドライウェルスリーブの基本板厚計算書」による。  *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-3 配管貫通部アッセンブリの基本板厚計算書」による。  *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *8：重大事故等時の使用時の値。  *9：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *10：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。  *11：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）に使用する場合の記載事項。  *12：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用。  *13：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）に使用する場合の記載事項。  *14：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）と兼用。  *15：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。  *16：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。  *17：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *18：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。  *19：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）に使用する場合の記載事項。  *20：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）と兼用。  *21：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）に使用する場合の記載事項。  *22：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）と兼用。  *23：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *24：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧代替注水系）と兼用。  *25：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *26：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。</p>				
		変 更 前					変 更 後																																																																																																																																																																										
種 類	個 数	最 高 使 用 力 圧	最 高 使 用 温 度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫 通 部 番 号	種 類	個 数	最 高 使 用 力 圧	最 高 使 用 温 度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫 通 部 番 号																																																																																																																																																														
					外 径 *1	厚 さ *2 *3	長 さ *1								外 径	厚 さ	長 さ																																																																																																																																																																
500A 貫通部	2	427 (kPa) **	171	スリーブ	508.0		2825*7	STS42	X-36	変更なし	854 (kPa) **	10.34 (MPa) **	315**	変更なし	変更なし	変更なし	315**	変更なし	変更なし	X-36																																																																																																																																																													
				短管	508.0		—	STS42																																																																																																																																																																									
				ベローズ	604.0		—	SUS316L																																																																																																																																																																									
		302	端板	508.0		—	SFVC2B																																																																																																																																																																										
		8.62 (MPa) **	302	管	114.3		—	SFVC2B																																																																																																																																																																									
		427 (kPa) **	171	スリーブ	508.0		2815*7	STS42													X-37	変更なし	854 (kPa) **	10.34 (MPa) **	315**	変更なし	変更なし	変更なし	315**	変更なし	変更なし	X-36																																																																																																																																																	
	短管	508.0		—	STS42																																																																																																																																																																												
	ベローズ	604.0		—	SUS316L																																																																																																																																																																												
	302	端板	508.0		—	SFVC2B																																																																																																																																																																											
	8.62 (MPa) **	302	管	114.3		—	SFVC2B																																																																																																																																																																										
	450A 貫通部	1	427 (kPa) **	171	スリーブ	457.2		2584*7	STS42	X-11	変更なし	854 (kPa) **	10.34 (MPa) **	315**	変更なし	変更なし	変更なし	315**	変更なし	変更なし													X-36																																																																																																																																																
					短管	457.2		—	STS42																																																																																																																																																																								
ベローズ					554.0		—	SUS316L																																																																																																																																																																									
302			端板	457.2		—	SFVC2B																																																																																																																																																																										
8.62 (MPa) **			302	管	89.1		—	SFVC2B																																																																																																																																																																									
				<p>注記*1：公称値を示す。  *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載。  *3：( )内は公称値を示す。  *4：S 1単位に換算したものである。  *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-1 ドライウェルスリーブの基本板厚計算書」による。  *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-3 配管貫通部アッセンブリの基本板厚計算書」による。  *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *8：重大事故等時の使用時の値。  *9：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *10：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。  *11：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）に使用する場合の記載事項。  *12：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用。  *13：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）に使用する場合の記載事項。  *14：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）と兼用。  *15：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。  *16：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。  *17：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *18：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。  *19：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）に使用する場合の記載事項。  *20：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）と兼用。  *21：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）に使用する場合の記載事項。  *22：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）と兼用。  *23：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *24：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧代替注水系）と兼用。  *25：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。  *26：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。</p>																																																																																																																																																																													

設置変更許可申請書 (本文 (五号))

設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項

設計及び工事の計画 該当事項

整合性

備考

(b) ベローズなし貫通部  
[1] 直結型

種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更前				材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更後					
					主要寸法 (mm)			材料								貫通部番号	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号
					外径*1	厚さ*2, *3	長さ*1										外径*1	厚さ*2, *3	長さ*1		
600A 貫通部	4	427 (kPa) **	171	スリーブ	609.6	( )	2652*7	STS42	X-80	変更なし	1	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし			X-80		
				スリーブ	609.6	( )	3206*7	STS42	X-81							変更なし			X-81		
				スリーブ	609.6	( )	689*7	STS42	X-230							変更なし	529*7	変更なし	X-230		
				スリーブ	609.6	( )	824*7	STS42	X-231							変更なし	684*7	変更なし	X-230		
500A 貫通部	5	427 (kPa) **	104	スリーブ	508.0	( )	1350*7	STS42	X-214A	変更なし	1	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし			X-214A		
				スリーブ	508.0	( )	1350*7	STS42	X-214B							変更なし			X-214B		
				スリーブ	508.0	( )	1350*7	STS42	X-214C							変更なし			X-214C		
				スリーブ	508.0	( )	1209*7	STS42	X-217							変更なし			X-217		
				スリーブ	508.0	( )	1350*7	STS42	X-219							変更なし			X-219		
400A 貫通部	2	427 (kPa) **	171	スリーブ	406.4	( )	2884*7	STS42	X-90	変更なし	1	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし			X-90		
				端板	407.0	( )	—	SGV49	X-91							—*16			X-91		
				スリーブ	406.4	( )	2882*7	STS42	X-92							変更なし			X-92		
				端板	407.0	( )	—	SGV49	X-93							—*16			X-93		
300A 貫通部	6	427 (kPa) **	171	スリーブ	318.5	( )	2689*7	STS42	X-5	変更なし	4	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし			X-5		
				端板	501.0	( )	—	SGV49	X-6							—*16			X-6		
				スリーブ	318.5	( )	2876*7	STS42	X-7							変更なし			X-7		
				端板	319.0	( )	—	SGV49	X-8							—*16			X-8		
				スリーブ	318.5	( )	2876*7	STS42	X-9							変更なし			X-9		
				端板	319.0	( )	—	SGV49	X-10							—*16			X-10		
300A 貫通部	6	981 (kPa) **	184	スリーブ	318.5	( )	513*7	STS42	X-215A X-215B	変更なし	1	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし			X-215A X-215B		
				スリーブ	318.5	( )	521*7	STS42	X-222							変更なし			X-222		

種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更前				材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更後						
					主要寸法 (mm)			材料								貫通部番号	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	
					外径*1	厚さ*2, *3	長さ*1										外径*1	厚さ*2, *3	長さ*1			
250A 貫通部	4	3.73 (MPa) **	171	スリーブ	267.4	( )	4049*7	STS42	X-30A	変更なし	1	変更なし	200**	変更なし	変更なし			X-30A				
				スリーブ	267.4	( )	4049*7	STS42	X-30B						変更なし	4043*7	変更なし	X-30B				
200A 貫通部	2	427 (kPa) **	104	スリーブ	267.4	( )	486*7	STS42	X-218 X-220	変更なし	1	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし			X-218 X-220			
				スリーブ	216.3	( )	191*7	STS42	X-205A X-205B							変更なし			X-205A X-205B			
200A 貫通部	2	427 (kPa) **	104	スリーブ	217.0	( )	—	SGV49	X-205B	変更なし	1	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし			X-205B			
				スリーブ	165.2	( )	2976*7	STS42	X-61A X-61B							変更なし			X-61A X-61B			
150A 貫通部	9	1.18 (MPa) **	171	スリーブ	165.2	( )	3024*7	STS42	X-62A X-62B	変更なし	1	変更なし	200**	変更なし	変更なし			X-62A X-62B				
				スリーブ	165.2	( )	341*7	STS42	X-221						変更なし			X-221				
150A 貫通部	9	427 (kPa) **	104	スリーブ	165.2	( )	376*7	STS42	X-232A X-232B	変更なし	1	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし			X-232A X-232B			
				スリーブ	165.2	( )	456*7	STS42	X-241							変更なし			X-241			
				端板	166.0	( )	—	SGV49	X-242							変更なし			X-242			
				スリーブ	165.2	( )	456*7	STS42	X-243							変更なし			X-243			
				端板	166.0	( )	—	SGV49	X-244							変更なし			X-244			
100A 貫通部	7	427 (kPa) **	171	スリーブ	114.3	( )	4700*7	STS42	X-82A	変更なし	1	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし			X-82A			
				スリーブ	114.3	( )	4999*7	STS42	X-82B							変更なし			X-82B			
		スリーブ	114.3	( )	139*7	STS42	X-233	変更なし								X-233						
								変更なし								X-233						
		スリーブ	114.3	( )	444*7	STS42	X-240	変更なし								X-240						
								端板	115.0							( )	—	SGV49	変更なし			X-240
																			変更なし			X-240
スリーブ	114.3	( )	444*7	STS42	X-243	変更なし			X-243													
端板	115.0	( )	—	SGV49	X-244	変更なし			X-244													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2,*3</th> <th>長さ*1</th> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">80A 貫通部</td> <td rowspan="3">3</td> <td>981(kPa)*4</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>89.1</td> <td></td> <td>2950*7</td> <td>STS42</td> <td>X-51</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">200*8</td> <td rowspan="3">スリーブ</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">X-60</td> </tr> <tr> <td>1.37(MPa)*4</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>89.1</td> <td></td> <td>2750*7</td> <td>STS42</td> <td>X-60</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td rowspan="2">X-70</td> </tr> <tr> <td>863(kPa)*4</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>89.1</td> <td></td> <td>2619*7</td> <td>STS42</td> <td>X-70</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>50A 貫通部</td> <td>2</td> <td>427(kPa)*4</td> <td>104</td> <td>スリーブ</td> <td>60.5</td> <td></td> <td>356*7</td> <td>STS42</td> <td>X-212 X-223</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">854(kPa)*8</td> <td rowspan="2">200*8</td> <td rowspan="2">スリーブ</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td rowspan="2">X-20</td> </tr> <tr> <td>32A 貫通部</td> <td>7</td> <td>427(kPa)*4</td> <td>171</td> <td>スリーブ 端板</td> <td>42.7 63.0</td> <td></td> <td>2627*7 —</td> <td>SUS316LTP SUSF316L</td> <td>X-20</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td rowspan="2">X-21</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">25A 貫通部</td> <td rowspan="3">7</td> <td>137.83(MPa)*4</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>34.0</td> <td></td> <td>2631*7</td> <td>SUS316LTP</td> <td rowspan="3">X-21</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">854(kPa)*8</td> <td rowspan="3">200*8</td> <td rowspan="3">スリーブ</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">X-281</td> </tr> <tr> <td>427(kPa)*4</td> <td>171</td> <td>スリーブ 端板</td> <td>34.0 54.0</td> <td></td> <td>2631*7 —</td> <td>SUS316LTP SUSF316L</td> <td>X-21</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>427(kPa)*4</td> <td>104</td> <td>スリーブ 端板</td> <td>34.0 34.0</td> <td></td> <td>344*7 —</td> <td>SUS316LTP SUSF316L</td> <td>X-281</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2,*3	長さ*1	外径*1	厚さ*2	長さ*1	80A 貫通部	3	981(kPa)*4	171	スリーブ	89.1		2950*7	STS42	X-51	変更なし	変更なし	200*8	スリーブ	変更なし			変更なし	X-60	1.37(MPa)*4	171	スリーブ	89.1		2750*7	STS42	X-60	変更なし			X-70	863(kPa)*4	171	スリーブ	89.1		2619*7	STS42	X-70	変更なし			50A 貫通部	2	427(kPa)*4	104	スリーブ	60.5		356*7	STS42	X-212 X-223	変更なし	854(kPa)*8	200*8	スリーブ	変更なし			X-20	32A 貫通部	7	427(kPa)*4	171	スリーブ 端板	42.7 63.0		2627*7 —	SUS316LTP SUSF316L	X-20	変更なし			X-21	25A 貫通部	7	137.83(MPa)*4	171	スリーブ	34.0		2631*7	SUS316LTP	X-21	変更なし	854(kPa)*8	200*8	スリーブ	変更なし			X-281	427(kPa)*4	171	スリーブ 端板	34.0 54.0		2631*7 —	SUS316LTP SUSF316L	X-21	変更なし			427(kPa)*4	104	スリーブ 端板	34.0 34.0		344*7 —	SUS316LTP SUSF316L	X-281	変更なし				
変更前										変更後																																																																																																																																																										
種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																	
					外径*1	厚さ*2,*3	長さ*1								外径*1	厚さ*2	長さ*1																																																																																																																																																			
80A 貫通部	3	981(kPa)*4	171	スリーブ	89.1		2950*7	STS42	X-51	変更なし	変更なし	200*8	スリーブ	変更なし			変更なし	X-60																																																																																																																																																		
		1.37(MPa)*4	171	スリーブ	89.1		2750*7	STS42	X-60					変更なし					X-70																																																																																																																																																	
		863(kPa)*4	171	スリーブ	89.1		2619*7	STS42	X-70					変更なし																																																																																																																																																						
50A 貫通部	2	427(kPa)*4	104	スリーブ	60.5		356*7	STS42	X-212 X-223	変更なし	854(kPa)*8	200*8	スリーブ	変更なし			X-20																																																																																																																																																			
32A 貫通部	7	427(kPa)*4	171	スリーブ 端板	42.7 63.0		2627*7 —	SUS316LTP SUSF316L	X-20					変更なし				X-21																																																																																																																																																		
25A 貫通部	7	137.83(MPa)*4	171	スリーブ	34.0		2631*7	SUS316LTP	X-21	変更なし	854(kPa)*8	200*8	スリーブ	変更なし			X-281																																																																																																																																																			
		427(kPa)*4	171	スリーブ 端板	34.0 54.0		2631*7 —	SUS316LTP SUSF316L						X-21	変更なし																																																																																																																																																					
		427(kPa)*4	104	スリーブ 端板	34.0 34.0		344*7 —	SUS316LTP SUSF316L						X-281	変更なし																																																																																																																																																					
		<p>注記*1：公称値を示す。                  *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載。                  *3：( )内は公称値を示す。                  *4：S I単位に換算したものである。                  *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資序第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-1 ドライウェルスリーブの基本板厚計算書」による。                  *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資序第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-2 サプレッションチェンバースリーブの基本板厚計算書」による。                  *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。                  *8：重大事故等時の使用時の値。                  *9：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（可搬型窒素ガス供給系、原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。                  *10：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系、耐圧強化ベント系）、圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。                  *11：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。                  *12：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。                  *13：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（残留熱除去系）と兼用。                  *14：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）と兼用。                  *15：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系）と兼用。                  *16：当該貫通部については、二重管型とするため直結型から削除。                  *17：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。                  *18：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。                  *19：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））と兼用。                  *20：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））と兼用。                  *21：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））と兼用。                  *22：端板を撤去する。                  *23：計測制御系統施設のうち制御材駆動装置の制御材駆動水圧設備（制御材駆動水圧系）と兼用。                  *24：当該貫通部については、計装用であったものを直結型とするものである。                  *25：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（可搬型窒素ガス供給系、原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p>																																																																																																																																																																		










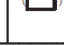







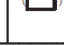







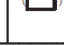
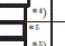





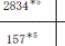

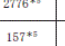

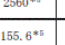

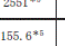

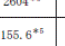
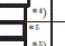





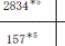

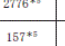

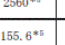

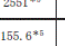

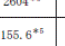
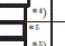





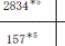

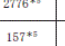

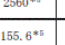

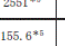

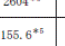
設置変更許可申請書（本文（五号））		設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考						
				[2] 二重管型																		
種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度(℃)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度(℃)	構成	変更後			材料	貫通部番号			
					外径*	厚さ**	長さ*								外径*	厚さ**	長さ*					
450A 貫通部	2	427 (kPa)	171	スリーブ	457.2	2793*7	STS42	X-63	変更なし	変更なし	854 (kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし			2807*7	変更なし	*10,*15 X-91		
				端板	457.2	—	SFVC2B								変更なし	200**	変更なし					
		1.27 (MPa)	171	管	216.3	—	STS42	X-64		変更なし	854 (kPa)**	200**					変更なし	200**	変更なし			2807*7
				端板	457.2	—	SFVC2B								変更なし	200**			変更なし			
400A 貫通部	1	427 (kPa)	171	スリーブ	406.4	2882*7	STS42	X-91**	変更なし	854 (kPa)**	200**	200**	管**	60.5*7			2807*7	2807*7	変更なし	*10,*15 X-91		
				端板	407.0	—	SGV49								変更なし	200**					変更なし	
300A 貫通部	3	427 (kPa)	171	スリーブ	318.5	2876*7	STS42	X-92**	変更なし	854 (kPa)**	200**	200**	管**	114.3*7			2801*7	2801*7	変更なし	*11 X-92		
				端板	319.0	—	SGV49								変更なし	200**					変更なし	
		427 (kPa)	171	スリーブ	318.5	2876*7	STS42	X-93**		854 (kPa)**	200**	200**	管**	76.3*7			2751*7	2751*7	変更なし	*11 X-92		
				端板	319.0	—	SGV49								変更なし	200**					変更なし	
		427 (kPa)	171	スリーブ	318.5**	2917*7	STS42	*12 X-106B		854 (kPa)**	200**	200**	管**	60.5*7			2842*7	2842*7	変更なし	*10,*15 X-106B		
				端板	319.0*7	—	SGV49								変更なし	200**					変更なし	
200A 貫通部	1	427 (kPa)	302	スリーブ	216.3	2549*7	STS42	X-14	変更なし	854 (kPa)**	200**	200**	管**	60.5*7			2807*7	2807*7	変更なし	*10,*15 X-106B		
				端板	216.3	—	SUSF316L								変更なし	200**					変更なし	
		10.40 (MPa)	302	管	27.2	—	SUS316LTP	X-14	変更なし	854 (kPa)**	200**	200**	管**	60.5*7			2807*7	2807*7	変更なし	*10,*15 X-106B		
150A 貫通部	8	427 (kPa)	302	スリーブ	165.2	3018*7	STS42	X-13A X-13B	変更なし	854 (kPa)**	200**	200**	管**	10.34 (MPa)**	315**	315**	変更なし	*14 X-22				
				端板	165.2	—	SUSF316L												変更なし	200**	変更なし	
		8.62 (MPa)	302	管	27.2	—	SUS316LTP	X-22		854 (kPa)**	200**	200**	管**	10.34 (MPa)**	315**	315**	変更なし	*14 X-22				
				スリーブ	165.2	2617*7	STS42												変更なし	200**	変更なし	
		427 (kPa)	302	端板	165.2	—	SUSF316L	X-52		854 (kPa)**	200**	200**	管**	10.34 (MPa)**	315**	315**	変更なし	*14 X-22				
				スリーブ	165.2	2955*7	STS42												変更なし	200**	変更なし	
		981 (kPa)	171	管	76.3	—	SUS316LTP	X-71		854 (kPa)**	200**	200**	管**	10.34 (MPa)**	315**	315**	変更なし	*14 X-22				
				スリーブ	165.2	2617*7	STS42												変更なし	200**	変更なし	
		427 (kPa)	171	端板	165.2	—	SUSF316L	X-72A X-72B		854 (kPa)**	200**	200**	管**	10.34 (MPa)**	315**	315**	変更なし	*15 X-72A X-72B				
				スリーブ	165.2	2617*7	STS42												変更なし	200**	変更なし	
		1.77 (MPa)	171	管	60.5	—	SUS316LTP	X-73		854 (kPa)**	200**	200**	管**	10.34 (MPa)**	315**	315**	変更なし	*15 X-72A X-72B				
				スリーブ	165.2	2617*7	STS42												変更なし	200**	変更なし	
427 (kPa)	171	端板	165.2	—	SUSF316L	X-73	854 (kPa)**	200**	200**	管**	10.34 (MPa)**	315**	315**	変更なし	*15 X-72A X-72B							
		管	60.5	—	SUS316LTP											変更なし	200**	変更なし				

注記\*1：公称値を示す。  
 \*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載。  
 \*3：（ ）内は公称値を示す。  
 \*4：S 1単位に換算したものである。  
 \*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資序第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-1 ドライウェルスリーブの基本厚計算書」による。  
 \*6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資序第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-3 配管貫通部アッセンブリの基本厚計算書」による。  
 \*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  
 \*8：重大事故等時の使用時の値。  
 \*9：当該貫通部については、直結型であったものを二重管型とするものである。  
 \*10：計測制御系統施設のうち制御用空気設備（代替高圧酸素ガス供給系）と兼用。  
 \*11：圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）と兼用。  
 \*12：当該貫通部については、電気配線貫通部であったものを二重管型とするものである。  
 \*13：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）に使用する場合の記載事項。  
 \*14：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。  
 \*15：計測制御系統施設のうち制御用空気設備（高圧酸素ガス供給系）と兼用。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																							
		[3] 計装用																																																																																																																																																																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更前</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更後</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">400A 貫通部</td> <td rowspan="12">23</td> <td rowspan="12">427 (kPa) **</td> <td rowspan="12">171</td> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2634**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="12">X-130A X-130B X-130C X-130D X-135A X-135B X-135C X-135D X-139A X-139B X-140A X-140B</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">854 (kPa) **</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">200**</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td>変更なし</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2687**</td> <td>STS42</td> <td>X-136A X-136B</td> <td>変更なし</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td>X-137B X-137D</td> <td>変更なし</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2597**</td> <td>STS42</td> <td>X-137A X-137C</td> <td>変更なし</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td>X-138</td> <td>変更なし</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2877**</td> <td>STS42</td> <td>X-190A</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="5">X-190B</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2842**</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2784**</td> <td>STS42</td> <td>X-191A X-191B</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">300A 貫通部 (次頁へ続く)</td> <td rowspan="4">7 (次頁へ続く)</td> <td rowspan="4">427 (kPa) **</td> <td rowspan="4">171</td> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td></td> <td>3130**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-150 X-153</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">854 (kPa) **</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">200**</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>319.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td></td> <td>3200**</td> <td>STS42</td> <td>X-152A X-152C</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>319.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td>X-152D</td> </tr> </tbody> </table>	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更後			材料	貫通部番号	外径*	厚さ**	長さ*	外径	厚さ	長さ	400A 貫通部	23	427 (kPa) **	171	スリーブ	406.4		2634**	STS42	X-130A X-130B X-130C X-130D X-135A X-135B X-135C X-135D X-139A X-139B X-140A X-140B	変更なし	854 (kPa) **	変更なし	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	端板	407.0		—	SUS316L	変更なし	315**	変更なし	スリーブ	406.4		2687**	STS42	X-136A X-136B	変更なし	200**	変更なし	端板	407.0		—	SUS316L	X-137B X-137D	変更なし	315**	変更なし	スリーブ	406.4		2597**	STS42	X-137A X-137C	変更なし	200**	変更なし	端板	407.0		—	SUS316L	X-138	変更なし	315**	変更なし	171	スリーブ	406.4		2877**	STS42	X-190A	変更なし	200**	変更なし	端板	407.0		—	SGV49	X-190B	スリーブ	406.4		2842**	STS42	端板	407.0		—	SGV49	スリーブ	406.4		2784**	STS42	X-191A X-191B	端板	407.0		—	SGV49	300A 貫通部 (次頁へ続く)	7 (次頁へ続く)	427 (kPa) **	171	スリーブ	318.5		3130**	STS42	X-150 X-153	変更なし	854 (kPa) **	変更なし	200**	変更なし	変更なし	変更なし	端板	319.0		—	SUS316L	スリーブ	318.5		3200**	STS42	X-152A X-152C	端板	319.0		—	SUS316L	X-152D									
種類	個数	最高使用圧						最高使用温度(℃)	構成	変更前								材料	貫通部番号	種類			個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更後						材料	貫通部番号																																																																																																																																									
			外径*	厚さ**	長さ*	外径	厚さ			長さ																																																																																																																																																																	
400A 貫通部	23	427 (kPa) **	171	スリーブ	406.4		2634**	STS42	X-130A X-130B X-130C X-130D X-135A X-135B X-135C X-135D X-139A X-139B X-140A X-140B	変更なし	854 (kPa) **	変更なし	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																									
				端板	407.0		—	SUS316L											変更なし	315**	変更なし																																																																																																																																																						
				スリーブ	406.4		2687**	STS42											X-136A X-136B	変更なし	200**	変更なし																																																																																																																																																					
				端板	407.0		—	SUS316L											X-137B X-137D	変更なし	315**	変更なし																																																																																																																																																					
				スリーブ	406.4		2597**	STS42											X-137A X-137C	変更なし	200**	変更なし																																																																																																																																																					
				端板	407.0		—	SUS316L											X-138	変更なし	315**	変更なし																																																																																																																																																					
				171	スリーブ	406.4		2877**											STS42	X-190A	変更なし	200**	変更なし																																																																																																																																																				
					端板	407.0		—											SGV49	X-190B																																																																																																																																																							
					スリーブ	406.4		2842**											STS42																																																																																																																																																								
					端板	407.0		—											SGV49																																																																																																																																																								
					スリーブ	406.4		2784**											STS42					X-191A X-191B																																																																																																																																																			
					端板	407.0		—											SGV49																																																																																																																																																								
300A 貫通部 (次頁へ続く)	7 (次頁へ続く)	427 (kPa) **	171	スリーブ	318.5		3130**	STS42	X-150 X-153	変更なし	854 (kPa) **	変更なし	200**	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																											
				端板	319.0		—	SUS316L																																																																																																																																																																			
				スリーブ	318.5		3200**	STS42									X-152A X-152C																																																																																																																																																										
				端板	319.0		—	SUS316L									X-152D																																																																																																																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更前</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更後</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(前頁からの続き) 300A 貫通部</td> <td rowspan="4">(前頁からの続き)</td> <td rowspan="4">427 (kPa) **</td> <td rowspan="4">171</td> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td></td> <td>3500**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-152B</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">854 (kPa) **</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">200**</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>319.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td></td> <td>3686**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-155</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>319.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">250A 貫通部</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">427 (kPa) **</td> <td rowspan="2">171</td> <td>スリーブ</td> <td>267.4</td> <td></td> <td>2542**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-151A X-151B</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">854 (kPa) **</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>267.4</td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">100A 貫通部</td> <td rowspan="14">14</td> <td rowspan="14">427 (kPa) **</td> <td rowspan="14">171</td> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>3714**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="14">X-131 X-132A X-132C X-132D</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">854 (kPa) **</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">200**</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>3729**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-132B</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>3099**</td> <td>STS42</td> <td>X-133A X-133C</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td>X-133D</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>3299**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-133B</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>2549**</td> <td>STS42</td> <td>X-134A X-134D</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>2678**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-134B X-134C</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>2578**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-154</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> </tr> </tbody> </table>	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更後			材料	貫通部番号	外径*	厚さ**	長さ*	外径	厚さ	長さ	(前頁からの続き) 300A 貫通部	(前頁からの続き)	427 (kPa) **	171	スリーブ	318.5		3500**	STS42	X-152B	変更なし	854 (kPa) **	変更なし	200**	変更なし	変更なし	変更なし	端板	319.0		—	SUS316L	スリーブ	318.5		3686**	STS42	X-155	端板	319.0		—	SUS316L	250A 貫通部	2	427 (kPa) **	171	スリーブ	267.4		2542**	STS42	X-151A X-151B	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし	端板	267.4		—	SGV49	100A 貫通部	14	427 (kPa) **	171	スリーブ	114.3		3714**	STS42	X-131 X-132A X-132C X-132D	変更なし	854 (kPa) **	変更なし	200**	変更なし	変更なし	端板	115.0		—	SUSF316L	スリーブ	114.3		3729**	STS42	X-132B	端板	115.0		—	SUSF316L	スリーブ	114.3		3099**	STS42	X-133A X-133C	端板	115.0		—	SUSF316L	X-133D	スリーブ	114.3		3299**	STS42	X-133B	端板	115.0		—	SUSF316L	スリーブ	114.3		2549**	STS42	X-134A X-134D	端板	115.0		—	SUSF316L	スリーブ	114.3		2678**	STS42	X-134B X-134C	端板	115.0		—	SUSF316L	スリーブ	114.3		2578**	STS42	X-154	端板	115.0		—	SUSF316L		
種類	個数	最高使用圧						最高使用温度(℃)	構成	変更前								材料	貫通部番号	種類			個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更後						材料	貫通部番号																																																																																																																																									
			外径*	厚さ**	長さ*	外径	厚さ			長さ																																																																																																																																																																	
(前頁からの続き) 300A 貫通部	(前頁からの続き)	427 (kPa) **	171	スリーブ	318.5		3500**	STS42	X-152B	変更なし	854 (kPa) **	変更なし	200**	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																											
				端板	319.0		—	SUS316L																																																																																																																																																																			
				スリーブ	318.5		3686**	STS42									X-155																																																																																																																																																										
				端板	319.0		—	SUS316L																																																																																																																																																																			
250A 貫通部	2	427 (kPa) **	171	スリーブ	267.4		2542**	STS42	X-151A X-151B	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし																																																																																																																																																													
				端板	267.4		—	SGV49																																																																																																																																																																			
100A 貫通部	14	427 (kPa) **	171	スリーブ	114.3		3714**	STS42	X-131 X-132A X-132C X-132D	変更なし	854 (kPa) **	変更なし	200**	変更なし	変更なし																																																																																																																																																												
				端板	115.0		—	SUSF316L																																																																																																																																																																			
				スリーブ	114.3		3729**	STS42								X-132B																																																																																																																																																											
				端板	115.0		—	SUSF316L																																																																																																																																																																			
				スリーブ	114.3		3099**	STS42								X-133A X-133C																																																																																																																																																											
				端板	115.0		—	SUSF316L								X-133D																																																																																																																																																											
				スリーブ	114.3		3299**	STS42								X-133B																																																																																																																																																											
				端板	115.0		—	SUSF316L																																																																																																																																																																			
				スリーブ	114.3		2549**	STS42								X-134A X-134D																																																																																																																																																											
				端板	115.0		—	SUSF316L																																																																																																																																																																			
				スリーブ	114.3		2678**	STS42								X-134B X-134C																																																																																																																																																											
				端板	115.0		—	SUSF316L																																																																																																																																																																			
				スリーブ	114.3		2578**	STS42								X-154																																																																																																																																																											
				端板	115.0		—	SUSF316L																																																																																																																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40A 貫通部</td> <td>5</td> <td>427(kPa)**</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>48.6</td> <td></td> <td>2941**</td> <td>STS42</td> <td>X-160A X-160B X-160C X-160D X-161</td> <td>変更なし</td> <td>4</td> <td>変更なし 854(kPa)**</td> <td>変更なし 200**</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">25A 貫通部</td> <td rowspan="3">5</td> <td rowspan="3">427(kPa)**</td> <td rowspan="3">104</td> <td>スリーブ</td> <td>34.0</td> <td></td> <td>319**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-272A X-272C X-272E</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3">変更なし 854(kPa)**</td> <td rowspan="3">変更なし 200**</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>34.0</td> <td></td> <td>319**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-280</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>34.0</td> <td></td> <td>344**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-281</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>端板</td> <td>34.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">—**10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">20A 貫通部</td> <td rowspan="3">18</td> <td rowspan="3">427(kPa)**</td> <td rowspan="3">104</td> <td>スリーブ</td> <td>27.2</td> <td></td> <td>319**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-260A X-260B X-261A X-261B X-271A X-271B X-272B X-272D X-272F</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3">変更なし 854(kPa)**</td> <td rowspan="3">変更なし 200**</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>27.2</td> <td></td> <td>326**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-262A X-262B X-263</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>27.2</td> <td></td> <td>321**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-270A X-270B X-270C X-270D X-270E X-270F</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。  *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載。  *3：( )内は公称値を示す。  *4：S I 単位に換算したものである。  *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-1 ドライウェルスリーブの基本板厚計算書」による。  *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *7：重大事故等時の使用時の値。  *8：外圧を示す。  *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-2 サプレッションチェンバースリーブの基本板厚計算書」による。  *10：当該貫通部については、直結型とするため計装用から削除。</p>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*	厚さ**	長さ*	外径	厚さ	長さ	40A 貫通部	5	427(kPa)**	171	スリーブ	48.6		2941**	STS42	X-160A X-160B X-160C X-160D X-161	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**		変更なし					25A 貫通部	5	427(kPa)**	104	スリーブ	34.0		319**	SUS316LTP	X-272A X-272C X-272E	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**		変更なし					スリーブ	34.0		319**	SUS316LTP	X-280		変更なし					スリーブ	34.0		344**	SUS316LTP	X-281		変更なし									端板	34.0		—	SUSF316L						—**10					20A 貫通部	18	427(kPa)**	104	スリーブ	27.2		319**	SUS316LTP	X-260A X-260B X-261A X-261B X-271A X-271B X-272B X-272D X-272F	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**		変更なし					スリーブ	27.2		326**	SUS316LTP	X-262A X-262B X-263		変更なし					スリーブ	27.2		321**	SUS316LTP	X-270A X-270B X-270C X-270D X-270E X-270F		変更なし																																																																																																																																
変更前										変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					外径*	厚さ**	長さ*								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																										
40A 貫通部	5	427(kPa)**	171	スリーブ	48.6		2941**	STS42	X-160A X-160B X-160C X-160D X-161	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25A 貫通部	5	427(kPa)**	104	スリーブ	34.0		319**	SUS316LTP	X-272A X-272C X-272E	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ	34.0		319**	SUS316LTP	X-280						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ	34.0		344**	SUS316LTP	X-281						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				端板	34.0		—	SUSF316L						—**10																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20A 貫通部	18	427(kPa)**	104	スリーブ	27.2		319**	SUS316LTP	X-260A X-260B X-261A X-261B X-271A X-271B X-272B X-272D X-272F	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ	27.2		326**	SUS316LTP	X-262A X-262B X-263						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ	27.2		321**	SUS316LTP	X-270A X-270B X-270C X-270D X-270E X-270F						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		<p>b. 電気配線貫通部</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">450A 貫通部</td> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="6">427(kPa)**</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td>457.2**</td> <td></td> <td>2834**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-101A X-101B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="6">変更なし 854(kPa)**</td> <td rowspan="6">変更なし 200**</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>457.2**</td> <td></td> <td>157**</td> <td>STS42</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッド</td> <td>457.2**</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>パイプ (ハウジング)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TB</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>457.2**</td> <td></td> <td>2776**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-101C X-101D</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>457.2**</td> <td></td> <td>157**</td> <td>STS42</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッド</td> <td>457.2**</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>パイプ (ハウジング)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TB</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="9">300A 貫通部 (次頁へ続く)</td> <td rowspan="9">24** (次頁へ続く)</td> <td rowspan="9">427(kPa)**</td> <td rowspan="9">171</td> <td>スリーブ</td> <td>318.5**</td> <td></td> <td>2560**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="9">X-100A</td> <td rowspan="9">変更なし</td> <td rowspan="9">23 (次頁へ続く)</td> <td rowspan="9">変更なし 854(kPa)**</td> <td rowspan="9">変更なし 200**</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>318.5**</td> <td></td> <td>155.6**</td> <td>STS42</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッド</td> <td>381**</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ/ブラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5**</td> <td></td> <td>2551**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-100B X-102A X-102D X-104B</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>318.5**</td> <td></td> <td>155.6**</td> <td>STS42</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッド</td> <td>381**</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ/ブラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5**</td> <td></td> <td>2604**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="3">X-100C</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>318.5**</td> <td></td> <td>155.6**</td> <td>STS42</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッド</td> <td>381**</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(次頁に続く)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>モジュール (ボディ/ブラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*	厚さ**	長さ*	外径	厚さ	長さ	450A 貫通部	4	427(kPa)**	171	スリーブ	457.2**		2834**	STS42	X-101A X-101B	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**		変更なし					アダプタ	457.2**		157**	STS42		変更なし					ヘッド	457.2**		—	SUS304		変更なし					パイプ (ハウジング)	—	—	—	SUS304TB		変更なし					スリーブ	457.2**		2776**	STS42	X-101C X-101D		変更なし					アダプタ	457.2**		157**	STS42		変更なし					ヘッド	457.2**		—	SUS304		変更なし					パイプ (ハウジング)	—	—	—	SUS304TB		変更なし					300A 貫通部 (次頁へ続く)	24** (次頁へ続く)	427(kPa)**	171	スリーブ	318.5**		2560**	STS42	X-100A	変更なし	23 (次頁へ続く)	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**		変更なし					アダプタ	318.5**		155.6**	STS42		変更なし					ヘッド	381**		—	SUS304		変更なし					モジュール (ボディ/ブラグ)	—	—	—	SUS304		変更なし					スリーブ	318.5**		2551**	STS42	X-100B X-102A X-102D X-104B		変更なし					アダプタ	318.5**		155.6**	STS42		変更なし					ヘッド	381**		—	SUS304		変更なし					モジュール (ボディ/ブラグ)	—	—	—	SUS304		変更なし					スリーブ	318.5**		2604**	STS42	X-100C		変更なし					アダプタ	318.5**		155.6**	STS42		変更なし					ヘッド	381**		—	SUS304		変更なし					(次頁に続く)				モジュール (ボディ/ブラグ)	—	—	—	SUS304						変更なし						
変更前										変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					外径*	厚さ**	長さ*								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																										
450A 貫通部	4	427(kPa)**	171	スリーブ	457.2**		2834**	STS42	X-101A X-101B	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				アダプタ	457.2**		157**	STS42							変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				ヘッド	457.2**		—	SUS304							変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				パイプ (ハウジング)	—	—	—	SUS304TB							変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ	457.2**		2776**	STS42						X-101C X-101D		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				アダプタ	457.2**		157**	STS42								変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ヘッド	457.2**		—	SUS304		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
パイプ (ハウジング)	—	—	—	SUS304TB		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
300A 貫通部 (次頁へ続く)	24** (次頁へ続く)	427(kPa)**	171	スリーブ	318.5**		2560**	STS42	X-100A	変更なし	23 (次頁へ続く)	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**			変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				アダプタ	318.5**		155.6**	STS42								変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				ヘッド	381**		—	SUS304							変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				モジュール (ボディ/ブラグ)	—	—	—	SUS304							変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ	318.5**		2551**	STS42						X-100B X-102A X-102D X-104B		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				アダプタ	318.5**		155.6**	STS42								変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				ヘッド	381**		—	SUS304								変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				モジュール (ボディ/ブラグ)	—	—	—	SUS304								変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				スリーブ	318.5**		2604**	STS42							X-100C		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																										
アダプタ	318.5**		155.6**	STS42		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ヘッド	381**		—	SUS304		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
(次頁に続く)				モジュール (ボディ/ブラグ)	—	—	—	SUS304						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））		設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考				
種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度 (°C)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力	最高使用温度 (°C)	構成	変更後			材料	貫通部番号	
					主要寸法(mm)										主要寸法(mm)					
					外径*1	厚さ*2	長さ*1								外径	厚さ	長さ			
(前頁からの 続き)			171	スリーブ	318.5**		2587**	STS42	X-100D	変更なし	(前頁からの 続き)	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし		
				アダプタ	318.5**		155.6**	STS42												
				ヘッド	381**		—	SUS304												
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304												
				スリーブ	318.5**		2638**	STS42											X-102B X-102C	変更なし
				アダプタ	318.5**		155.6**	STS42												
				ヘッド	381**		—	SUS304												
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304												
				スリーブ	318.5**		2627**	STS42											X-102E X-104D	変更なし
				アダプタ	318.5**		155.6**	STS42												
				ヘッド	381**		—	SUS304												
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304												
スリーブ	318.5**		2577**	STS42	X-103A	変更なし														
アダプタ	318.5**		155.6**	STS42																
ヘッド	381**		—	SUS304																
モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304																
スリーブ	318.5**		2581**	STS42	X-103B X-103C	変更なし														
アダプタ	318.5**		155.6**	STS42																
ヘッド	381**		—	SUS304																
モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304																
(前頁からの 続き)			171	スリーブ	318.5**		2595**	STS42	X-104A	変更なし	(前頁からの 続き)	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし		
				アダプタ	318.5**		155.6**	STS42												
				ヘッド	381**		—	SUS304												
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304												
				スリーブ	318.5**		2622**	STS42											X-104C	変更なし
				アダプタ	318.5**		155.6**	STS42												
				ヘッド	381**		—	SUS304												
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304												
				スリーブ	318.5**		2607**	STS42											X-105A	変更なし
				アダプタ	318.5**		155.6**	STS42												
				ヘッド	381**		—	SUS304												
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304												
スリーブ	318.5**		2570**	STS42	X-105B X-105D	変更なし														
アダプタ	318.5**		155.6**	STS42																
ヘッド	381**		—	SUS304																
モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304																
スリーブ	318.5**		2633**	STS42	X-105C	変更なし														
アダプタ	318.5**		155.6**	STS42																
ヘッド	381**		—	SUS304																
モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
<p>(2) 原子炉格納容器の設計圧力及び設計温度並びに漏えい率</p> <p>原子炉格納容器</p> <p>最高使用圧力※ 427kPa[gage]</p> <p>最高使用温度※ ドライウエル 171℃ サブプレッションチェンバ 104℃</p> <p>漏えい率 <u>リ(2)-①</u>原子炉格納容器内空間部容積の0.5%/d以下(常温、最高使用圧力の0.9倍の圧力、空気において)...</p> <p>※ 設計基準対象施設としての値</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>格納容器の漏えい率は、設計上定められた最大値(0.5%/d)とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所 口(2)(iii)d.(g)</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>格納容器からの漏えい量は、格納容器圧力に応じた設計漏えい率を基に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-11)(a-1-11-4)(a-1-11-4-1) ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-11)(a-2-11-6)(a-2-11-6-1) ハ(2)(ii)c.(b)(b-15)(b-15-4)(b-15-4-1)</li> </ul> </div>	<p>(1) 格納容器</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>最高使用圧力 (内 圧) (外 圧)</p> <p>ドライウエル : 4.35kg/cm<sup>2</sup>g 0.14kg/cm<sup>2</sup>g</p> <p>サブプレッションチェンバ : 4.35kg/cm<sup>2</sup>g 0.14kg/cm<sup>2</sup>g</p> <p>最高使用温度 ドライウエル : 171℃ サブプレッションチェンバ : 104℃</p> <p>漏えい率 原子炉格納容器内空間部容積の0.5%/d以下(常温、最高使用圧力の0.9倍の圧力、空気において)...</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で記載の設計漏えい率は設置変更許可申請書（本文十号）と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件を包絡している。</p> </div>	<p>7. 原子炉格納施設</p> <p>7.1 原子炉格納容器</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>原子炉格納容器*1</td> <td>原子炉格納容器*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>圧力抑制形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*3</td> <td>変更なし 854*4</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*3</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ドライウエル ℃</td> <td>171</td> <td>変更なし 200*4</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ ℃</td> <td>104</td> <td>なし *4</td> </tr> <tr> <td>設計漏えい率 %/d*5</td> <td></td> <td>0.5以下 常温、空気又は酸素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において</td> <td><u>リ(2)-①</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">*6 主 要 寸 法</td> <td>上部円筒部内径 mm</td> <td></td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>鏡板中央部における内面の半径 mm</td> <td></td> <td>*7,*8</td> </tr> <tr> <td>鏡板のすみの丸みの内半径 mm</td> <td></td> <td>*7,*8</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ mm</td> <td></td> <td>*9 ( *7,*9)</td> </tr> <tr> <td>球形部径 mm</td> <td></td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>下部円筒部内径 mm</td> <td></td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>高さ*10 mm</td> <td></td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ*11 mm</td> <td></td> <td>*8 ( *7) *8 ( *7) *8 ( *7)</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ*13 mm</td> <td></td> <td>*8 ( *7) *8 ( *7)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">サブプレッション チェンバ</td> <td>中 心 径 mm</td> <td></td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>内 径*14 mm</td> <td></td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>厚 さ*15 mm</td> <td></td> <td>*16 ( *7)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>			変更前	変更後	名 称		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2	種 類		圧力抑制形	変更なし	最高使用圧力	内 圧 kPa	427*3	変更なし 854*4	外 圧 kPa	13.7*3	変更なし	最高使用温度	ドライウエル ℃	171	変更なし 200*4	サブプレッションチェンバ ℃	104	なし *4	設計漏えい率 %/d*5		0.5以下 常温、空気又は酸素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において	<u>リ(2)-①</u>	*6 主 要 寸 法	上部円筒部内径 mm		*7	鏡板中央部における内面の半径 mm		*7,*8	鏡板のすみの丸みの内半径 mm		*7,*8	フランジ厚さ mm		*9 ( *7,*9)	球形部径 mm		*7	下部円筒部内径 mm		*7	高さ*10 mm		*7	胴板厚さ*11 mm		*8 ( *7) *8 ( *7) *8 ( *7)	ふた板厚さ*13 mm		*8 ( *7) *8 ( *7)	個 数		1	サブプレッション チェンバ	中 心 径 mm		*7	内 径*14 mm		*7	厚 さ*15 mm		*16 ( *7)	個 数		1	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(2)-①</u>と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																											
名 称		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2																																																																											
種 類		圧力抑制形	変更なし																																																																											
最高使用圧力	内 圧 kPa	427*3	変更なし 854*4																																																																											
	外 圧 kPa	13.7*3	変更なし																																																																											
最高使用温度	ドライウエル ℃	171	変更なし 200*4																																																																											
	サブプレッションチェンバ ℃	104	なし *4																																																																											
設計漏えい率 %/d*5		0.5以下 常温、空気又は酸素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において	<u>リ(2)-①</u>																																																																											
*6 主 要 寸 法	上部円筒部内径 mm		*7																																																																											
	鏡板中央部における内面の半径 mm		*7,*8																																																																											
	鏡板のすみの丸みの内半径 mm		*7,*8																																																																											
	フランジ厚さ mm		*9 ( *7,*9)																																																																											
	球形部径 mm		*7																																																																											
	下部円筒部内径 mm		*7																																																																											
	高さ*10 mm		*7																																																																											
	胴板厚さ*11 mm		*8 ( *7) *8 ( *7) *8 ( *7)																																																																											
	ふた板厚さ*13 mm		*8 ( *7) *8 ( *7)																																																																											
	個 数		1																																																																											
サブプレッション チェンバ	中 心 径 mm		*7																																																																											
	内 径*14 mm		*7																																																																											
	厚 さ*15 mm		*16 ( *7)																																																																											
個 数		1																																																																												



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器は、重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える<sup>リ(2)-②</sup>ことが想定されるが、重大事故等時においては設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度以下で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p>	<p>9.1.2 重大事故等時</p> <p>9.1.2.1 原子炉格納容器</p> <p>9.1.2.1.1 概要</p> <p>原子炉格納容器は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える可能性があるが、設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度以下で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、原子炉格納容器内に設置される真空破壊装置は、想定される重大事故等時において、ドライウエル圧力がサブプレッションチェンバ圧力より低下した場合に圧力差により自動的に働き、サブプレッションチェンバのプール水のドライウエルへの逆流及びドライウエルの破損を防止できる設計とする。</p> <p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.1 通常運転時等</p> <p>9.1.1.4 主要設備</p> <p>9.1.1.4.1 一次格納施設</p> <p>9.1.1.4.1.1 原子炉格納容器</p> <p>(3) 真空破壊装置</p> <p>真空破壊装置は、冷却材喪失事故後のドライウエル内蒸気の凝縮がすすみ、ドライウエル圧力がサブプレッションチェンバ圧力より下がった場合に、圧力差により自動的に働き、サブプレッションチェンバ内のプール水のドライウエルへの逆流、あるいは、ドライウエルの破損を防止するためのものである。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 原子炉格納容器</p> <p>1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える<sup>リ(2)-②</sup>可能性があるが、設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.1 真空破壊装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>想定される重大事故等時において、ドライウエル圧力がサブプレッションチェンバ圧力より低下した場合に、ドライウエルとサブプレッションチェンバ間に設置された6個の真空破壊弁が、圧力差により自動的に働き、サブプレッションチェンバのプール水のドライウエルへの逆流及びドライウエルの破損を防止できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<sup>リ(2)-②</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>リ(2)-②</sup>と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) 非常用格納容器保護設備の構造</p> <p>(i) 設計基準対象施設</p> <p>a. 格納容器内ガス濃度制御系</p> <p>①原子炉冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生するおそれのある水素及び酸素の燃焼反応を防止するため、可燃性ガス濃度制御系を設け、水素及び酸素濃度を制御する。②また、通常運転時に原子炉格納容器調気系により、原子炉格納容器内に窒素ガスを充填しておく。</p>	<p>9.1.1.4.1.2 格納容器内ガス濃度制御系</p> <p>本系統は、可燃性ガス濃度制御系と原子炉格納容器調気系で構成し、冷却材喪失事故時に、原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素ガスの反応を防止するために設ける設備である。</p> <p>格納容器内ガス濃度制御系主要仕様を第9.1-2表に示す。</p> <p>(1) 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>本系統は、1系統が100%処理容量をもつ独立な2系統で構成する。各系統は、ブロワ、加熱器、熱反応式再結合器、冷却器、配管・弁類及び計測制御装置で構成する。第9.1-2図に系統図を示す。</p> <p>本系統は、中央制御室から手動操作により再結合器の加熱を開始し、加熱開始後3時間以内に暖機運転が完了し系統機能を発揮する。</p> <p>すなわち、ドライウエルのガスをブロワによって吸気し、電気加熱器で加熱し、再結合器でガス中の水素と酸素を再結合させる。再結合器内のガスは、加熱器からの入熱及び再結合器内の水素及び酸素の反応熱を受けることにより加熱され、718℃（1,325° F）に制御される。再結合器を出たガス及び再結合反応により生じた水蒸気は、冷却器で冷却凝縮した後、サプレッションチェンバにもどすように設計する。</p> <p>本系統の作動により、ドライウエルのガスがサプレッションチェンバに移行することとなるが、サプレッションチェンバの圧力が上昇すると真空破壊装置が自動的に作動し、再びドライウエルにガスがもどるようになっている。</p> <p>なお、冷却器の冷却水は、残留熱除去系の水を使用する。</p> <p>本系統に必要な電力は、外部電源喪失時に非常用電源から供給することができる。</p> <p>1系統の処理量は、約255Nm<sup>3</sup>/hであり、1系統を作動することによって原子炉格納容器調気系と相まって、事故後の原子炉格納容器内の酸素濃度を5vol%未満又は水素濃</p>	<p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.2 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>①冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素の反応を防止するため、可燃性ガス濃度制御系を設け、②原子炉格納容器調気系により原子炉格納容器内に窒素を充填することとあいまって、可燃限界に達しないための制限値である水素濃度4vol%未満又は酸素濃度5vol%未満に維持できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
<p>(a) 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>㉞(3)(i)a.(a)-①系統数 1(予備1)...</p> <p>容量 約 255Nm<sup>3</sup>/h</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>ドライウェルから可燃性ガス濃度制御系への吸い込み流量は 255m<sup>3</sup>/h[normal]（1系列当たり）とする。</p> <p>・記載箇所</p> <p>口(2)(iv)b.(h)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している可燃性ガス濃度制御系の再結合器内流量は、設計及び工事の計画で使用している可燃性ガス濃度制御系の容量と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div>	<p>度を 4 vol%未満に維持することができる。</p> <p>(2) 原子炉格納容器調気系</p> <p>本系統は、通常運転中、原子炉格納容器内の酸素濃度を低く保つために、原子炉格納容器内の空気を窒素ガスで置換しておく設備であって、窒素ガス充てん及びその後の運転中の漏えい分の補給は、液体窒素貯蔵タンクに貯蔵した窒素ガスにより行う。</p> <p>なお、本系統は工学的安全施設ではない。</p> <p>第9.1-2表 格納容器内ガス濃度制御系主要仕様</p> <p>(1) 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>系統数 2（うち1系統は予備）</p> <p>系統設計流量 約255Nm<sup>3</sup>/h/系統</p> <p>ブロワ</p> <p>形式 遠心式</p> <p>台数 1/系統</p> <p>加熱器</p> <p>形式 電気式</p> <p>台数 1/系統</p> <p>再結合器</p> <p>形式 熱反応式</p> <p>台数 1/系統</p> <p>冷却器</p> <p>形式 スプレイ式</p> <p>台数 1/系統</p>	<p>3.4 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.4.1 原子炉格納容器調気系</p> <p>㉞(3)(i)a.-②原子炉格納容器調気系は、水素及び酸素の反応を防止するため、あらかじめ原子炉格納容器内に窒素を充填することにより、水素濃度及び酸素濃度を可燃限界未満に保つ設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7. 原子炉格納施設</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>マ ブロワ（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">マ</td> <td>名</td> <td colspan="4">可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td colspan="4">キャンド形遠心式</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*<!--1</td--> <td colspan="2">m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>255以上*(255*)</td> </td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>φ2, *3</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>φ2, *3</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1100*2, *3</td> </tr> <tr> <td>製</td> <td>造</td> <td colspan="4">㉞(3)(i)a.(a)-①</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ(A) 可燃性ガス濃度制御系A系</td> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ(B) 可燃性ガス濃度制御系B系</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>原子炉建屋 0.F.22.50 m</td> <td>原子炉建屋 0.F.22.50 m</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="4">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">原動機</td> <td>種</td> <td colspan="4">誘導電動機*2</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td colspan="3">11*2, *3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="4">2*2</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td colspan="4">ブロワと同じ*2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力/容量」と記載。          *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。          *3：公称値を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力/個数」と記載。</p>			変更前		変更後		マ	名	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ				種	キャンド形遠心式				容	量* 1</td <td colspan="2">m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>255以上*(255*)</td>	m <sup>3</sup> /h/個		255以上*(255*)	主要寸法	吸込口径	径	mm	φ2, *3	吐出口径	径	mm	φ2, *3	高さ	mm	1100*2, *3		製	造	㉞(3)(i)a.(a)-①				取付箇所	系 統 名 (ライン名)	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ(A) 可燃性ガス濃度制御系A系	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ(B) 可燃性ガス濃度制御系B系			設 置 床	原子炉建屋 0.F.22.50 m	原子炉建屋 0.F.22.50 m			溢水防護上の区画番号	—				原動機	種	誘導電動機*2				出 力	kW/個	11*2, *3			個 数	2*2				取 付 箇 所	ブロワと同じ*2				<p>変更なし</p> <p style="text-align: center;">R-2F-2-2      R-2F-2-3</p> <p style="text-align: center;">床上 0.07 m以上      床上 0.07 m以上</p> <p>変更なし</p> <p>ブロワと同じ</p>	<p>設計及び工事の計画の㉞(3)(i)a.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉞(3)(i)a.(a)-①と同義であり整合している。</p>
		変更前		変更後																																																																														
マ	名	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ																																																																																
	種	キャンド形遠心式																																																																																
	容	量* 1</td <td colspan="2">m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>255以上*(255*)</td>	m <sup>3</sup> /h/個		255以上*(255*)																																																																													
	主要寸法	吸込口径	径	mm	φ2, *3																																																																													
		吐出口径	径	mm	φ2, *3																																																																													
		高さ	mm	1100*2, *3																																																																														
製	造	㉞(3)(i)a.(a)-①																																																																																
取付箇所	系 統 名 (ライン名)	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ(A) 可燃性ガス濃度制御系A系	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ(B) 可燃性ガス濃度制御系B系																																																																															
	設 置 床	原子炉建屋 0.F.22.50 m	原子炉建屋 0.F.22.50 m																																																																															
	溢水防護上の区画番号	—																																																																																
原動機	種	誘導電動機*2																																																																																
	出 力	kW/個	11*2, *3																																																																															
	個 数	2*2																																																																																
取 付 箇 所	ブロワと同じ*2																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																														
(b) 原子炉格納容器調気系 液体窒素貯蔵タンク 基数 1	(2) 原子炉格納容器調気系 液体窒素貯蔵タンク 基数 1	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 ワ 再結合装置（常設） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">再結合装置</td> <td>名</td> <td colspan="2">可燃性ガス濃度制御系再結合装置</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td colspan="2">熱反応式</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td colspan="2">255以上<sup>*2</sup>(255<sup>*3</sup>)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td colspan="2">427<sup>*4, *5</sup> kPa</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td colspan="2">171<sup>*4</sup>, 777<sup>*4</sup> °C</td> </tr> <tr> <td>再結合効率</td> <td colspan="2">95<sup>*2</sup> (入口可燃性ガス濃度2vol%において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>た</td> <td colspan="2">4550<sup>*5, *6</sup> mm</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">2450<sup>*5, *6</sup> mm</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">1731<sup>*5, *6</sup> mm</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">SUS304TP<sup>*7</sup>, SUSF304<sup>*8</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取付箇所</td> <td>系(ライン名)</td> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置(A) 可燃性ガス濃度制御系A系</td> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置(B) 可燃性ガス濃度制御系B系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 0. P. 22.50 m</td> <td>原子炉建屋 0. P. 22.50 m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配重が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td colspan="2">電気式</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>製</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td colspan="2">再結合装置と同じ<sup>*2</sup></td> <td>再結合装置と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(次頁へ続く)</p> <p style="text-align: center;">   </p> <p style="font-size: small;">(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>最高使用圧 (kPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径<sup>*3</sup> (mm)</th> <th>厚さ<sup>*2</sup> (mm)</th> <th>材 料</th> <th>最高使用圧 (kPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径<sup>*3</sup> (mm)</th> <th>厚さ<sup>*2</sup> (mm)</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管</td> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管</td> <td>427<sup>*5</sup></td> <td>171</td> <td>114.3</td> <td>(6.0)</td> <td>SUS304TP</td> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー</td> <td>89.1</td> <td>777</td> <td>89.1</td> <td>(5.5)</td> <td>SUS304TP</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー</td> <td>89.1</td> <td>777</td> <td>89.1</td> <td>(6.5)</td> <td>SUS304TP</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器</td> <td>427<sup>*5</sup></td> <td>777</td> <td>406.4</td> <td>(8.0)</td> <td>SUSF304</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器</td> <td>427<sup>*5</sup></td> <td>777</td> <td>114.3</td> <td>(6.0)</td> <td>SUS304TP</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器</td> <td>427<sup>*5</sup></td> <td>777</td> <td>165.2</td> <td>(7.1)</td> <td>SUS304TP</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器</td> <td>427<sup>*5</sup></td> <td>171</td> <td>165.2</td> <td>(7.1)</td> <td>SUSF304</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管</td> <td>427<sup>*5</sup></td> <td>171</td> <td>165.2</td> <td>(7.1)</td> <td>SUS304TP</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管合流点</td> <td>427<sup>*5</sup></td> <td>171</td> <td>89.1</td> <td>(5.5)</td> <td>SUS304TP</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管分岐点</td> <td>427<sup>*5</sup></td> <td>171</td> <td>89.1</td> <td>(5.5)</td> <td>SUS304TP</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">                     注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力/容量」と記載。                      *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。                      *3：公称値を示す。                      *4：記載の適正化を行う。既工事計画書では主配管に記載。                      *5：S I単位に換算したものである。                      *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第4-1-2図 可燃性ガス濃度制御系再結合装置構造図」による。                      *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力/個数」と記載。                      *8：( )内は公称値を示す。                      *9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ドライウェルから可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブローまで（再結合装置ブロー入口配管）」と記載。                      *10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブローから可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器まで」と記載。                      *11：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-2-1-1-1 管の基本板厚計算書」による。                      *12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「再結合装置冷却器からサブプレッションチェンバまで（再結合装置冷却器出口配管）」と記載。                      *13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「再結合装置冷却器出口配管から再結合装置ブロー入口配管まで」と記載。                 </p>			変更前	変更後	再結合装置	名	可燃性ガス濃度制御系再結合装置		種	熱反応式		容	255以上 <sup>*2</sup> (255 <sup>*3</sup> )		最高使用圧力	427 <sup>*4, *5</sup> kPa		最高使用温度	171 <sup>*4</sup> , 777 <sup>*4</sup> °C		再結合効率	95 <sup>*2</sup> (入口可燃性ガス濃度2vol%において)		主要寸法	た	4550 <sup>*5, *6</sup> mm		横	2450 <sup>*5, *6</sup> mm		高さ	1731 <sup>*5, *6</sup> mm		材	SUS304TP <sup>*7</sup> , SUSF304 <sup>*8</sup>		取付箇所	系(ライン名)	可燃性ガス濃度制御系再結合装置(A) 可燃性ガス濃度制御系A系	可燃性ガス濃度制御系再結合装置(B) 可燃性ガス濃度制御系B系	設置床	原子炉建屋 0. P. 22.50 m	原子炉建屋 0. P. 22.50 m	溢水防護上の区画番号	—		溢水防護上の配重が必要な高さ	—		種	電気式		容	—		製	—		取付箇所	再結合装置と同じ <sup>*2</sup>		再結合装置と同じ	名称	変更前					変更後					最高使用圧 (kPa)	最高使用温度 (°C)	外径 <sup>*3</sup> (mm)	厚さ <sup>*2</sup> (mm)	材 料	最高使用圧 (kPa)	最高使用温度 (°C)	外径 <sup>*3</sup> (mm)	厚さ <sup>*2</sup> (mm)	材 料	可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管	可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管	427 <sup>*5</sup>	171	114.3	(6.0)	SUS304TP	可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管	変更なし	変更なし	変更なし	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー	89.1	777	89.1	(5.5)	SUS304TP	変更なし	変更なし	変更なし	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー	89.1	777	89.1	(6.5)	SUS304TP	変更なし	変更なし	変更なし	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器	427 <sup>*5</sup>	777	406.4	(8.0)	SUSF304	変更なし	変更なし	変更なし	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器	427 <sup>*5</sup>	777	114.3	(6.0)	SUS304TP	変更なし	変更なし	変更なし	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器	427 <sup>*5</sup>	777	165.2	(7.1)	SUS304TP	変更なし	変更なし	変更なし	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器	427 <sup>*5</sup>	171	165.2	(7.1)	SUSF304	変更なし	変更なし	変更なし	可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管	427 <sup>*5</sup>	171	165.2	(7.1)	SUS304TP	変更なし	変更なし	変更なし	可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管合流点	427 <sup>*5</sup>	171	89.1	(5.5)	SUS304TP	変更なし	変更なし	変更なし	可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管分岐点	427 <sup>*5</sup>	171	89.1	(5.5)	SUS304TP	変更なし	変更なし	変更なし	設置変更許可申請書（本文（五号））の「液体窒素貯蔵タンク」は、本工事計画の対象外である。
		変更前	変更後																																																																																																																																																																															
再結合装置	名	可燃性ガス濃度制御系再結合装置																																																																																																																																																																																
	種	熱反応式																																																																																																																																																																																
	容	255以上 <sup>*2</sup> (255 <sup>*3</sup> )																																																																																																																																																																																
	最高使用圧力	427 <sup>*4, *5</sup> kPa																																																																																																																																																																																
	最高使用温度	171 <sup>*4</sup> , 777 <sup>*4</sup> °C																																																																																																																																																																																
	再結合効率	95 <sup>*2</sup> (入口可燃性ガス濃度2vol%において)																																																																																																																																																																																
	主要寸法	た	4550 <sup>*5, *6</sup> mm																																																																																																																																																																															
		横	2450 <sup>*5, *6</sup> mm																																																																																																																																																																															
		高さ	1731 <sup>*5, *6</sup> mm																																																																																																																																																																															
	材	SUS304TP <sup>*7</sup> , SUSF304 <sup>*8</sup>																																																																																																																																																																																
取付箇所	系(ライン名)	可燃性ガス濃度制御系再結合装置(A) 可燃性ガス濃度制御系A系	可燃性ガス濃度制御系再結合装置(B) 可燃性ガス濃度制御系B系																																																																																																																																																																															
	設置床	原子炉建屋 0. P. 22.50 m	原子炉建屋 0. P. 22.50 m																																																																																																																																																																															
	溢水防護上の区画番号	—																																																																																																																																																																																
	溢水防護上の配重が必要な高さ	—																																																																																																																																																																																
	種	電気式																																																																																																																																																																																
容	—																																																																																																																																																																																	
製	—																																																																																																																																																																																	
取付箇所	再結合装置と同じ <sup>*2</sup>		再結合装置と同じ																																																																																																																																																																															
名称	変更前					変更後																																																																																																																																																																												
	最高使用圧 (kPa)	最高使用温度 (°C)	外径 <sup>*3</sup> (mm)	厚さ <sup>*2</sup> (mm)	材 料	最高使用圧 (kPa)	最高使用温度 (°C)	外径 <sup>*3</sup> (mm)	厚さ <sup>*2</sup> (mm)	材 料																																																																																																																																																																								
可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管	可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管	427 <sup>*5</sup>	171	114.3	(6.0)	SUS304TP	可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー	89.1	777	89.1	(5.5)	SUS304TP		変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー	89.1	777	89.1	(6.5)	SUS304TP		変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器	427 <sup>*5</sup>	777	406.4	(8.0)	SUSF304		変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器	427 <sup>*5</sup>	777	114.3	(6.0)	SUS304TP		変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器	427 <sup>*5</sup>	777	165.2	(7.1)	SUS304TP		変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器	427 <sup>*5</sup>	171	165.2	(7.1)	SUSF304		変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管	427 <sup>*5</sup>	171	165.2	(7.1)	SUS304TP		変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管合流点	427 <sup>*5</sup>	171	89.1	(5.5)	SUS304TP		変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管分岐点	427 <sup>*5</sup>	171	89.1	(5.5)	SUS304TP		変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 格納容器スプレイ冷却系</p> <p>原子炉冷却材喪失事故時に、サブプレッションチェンバ内のプール水を(3)(i)b.-①残留熱除去系熱交換器で冷却し、ドライウエル及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることによって(3)(i)b.-②原子炉格納容器内の温度及び圧力を低下させる。</p>	<p>9.1.1.4.1.3 格納容器スプレイ冷却系</p> <p>格納容器スプレイ冷却系は、原子炉冷却材喪失事故後、サブプレッションチェンバ内のプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることによって、原子炉格納容器内の温度、圧力を低減し、原子炉格納容器内に浮遊している放射性物質が漏えいするのを抑えるものである。ドライウエル内にスプレイされた水は、水位がベント管口に達した後はベント管を通過して、サブプレッションチェンバ内にもどり、サブプレッションチェンバ内にスプレイされた水とともに残留熱除去系の熱交換器で冷却されたのち、再びスプレイされる。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）「個別項目」</p> <p>4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に生ずる原子炉格納容器内の圧力及び温度の上昇により原子炉格納容器の安全性を損なうことを防止するため、(3)(i)b.-①原子炉格納容器内において発生した熱を除去する設備として、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を設ける設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、冷却材喪失事故時に、サブプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることにより、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定した場合でも、放出されるエネルギーによる設計基準事故時の(3)(i)b.-②原子炉格納容器内圧力、温度が最高使用圧力、最高使用温度を超えないようにし、かつ、原子炉格納容器の内圧を速やかに下げて低く維持することにより、放射性物質の外部への漏えいを少なくする設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(i)b.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(i)b.-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(3)(i)b.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(i)b.-②を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考												
<p>③この系は、残留熱除去系を格納容器スプレイ冷却モードとして運転するものであり、③</p> <p>④主要設備については、ホ、(4)、(i) 残留熱除去系に記述する。</p> <p>(ii) 重大事故等対処設備</p> <p>a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</p> <p>設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために①必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が</p>	<p>9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</p> <p>9.2.1 概要</p> <p>設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備の系統概要図を第9.2-1図から第9.2-4図に示す。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>9.2.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系 h. 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） ロ 熱交換器（常設） ③</p> <table border="1" data-bbox="1650 422 2332 485"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>—</td> <td>残留熱除去系熱交換器(A),(B)*</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (2) 熱交換器（常設） に記載する。</p> <p>注記*：本設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））として本工事計画で兼用とする。</p> <p>ハ ポンプ（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1650 695 2332 758"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>—</td> <td>残留熱除去系ポンプ(A),(B)*</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (3) ポンプ（常設） に記載する。</p> <p>注記*：本設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））として本工事計画で兼用とする。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるため①(3)(ii)a.-①の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が</p>		変更前	変更後	名称	—	残留熱除去系熱交換器(A),(B)*		変更前	変更後	名称	—	残留熱除去系ポンプ(A),(B)*	<p>設計及び工事の計画の③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の③と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の③は、「ホ、(4)、(i) 残留熱除去系」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①を具体的に記載しており整合している。</p>	
	変更前	変更後														
名称	—	残留熱除去系熱交換器(A),(B)*														
	変更前	変更後														
名称	—	残留熱除去系ポンプ(A),(B)*														



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるための設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を設ける。</p> <p>(a) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>(a-1) フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a-1-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用</p>	<p>喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるための設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を設ける。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>a. フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）を使用する。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用</p>	<p>喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブレーションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>(a-1-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により海を利用できる設計とする。</p>	<p>交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(b) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を使用する。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、<u>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により海を利用できる設計とする。</p>	<p>交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、<u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブレーションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により海を利用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>(a-2) サポート系故障時に用いる設備</p> <p>(a-2-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、(3)(ii)a.-②「(3)(ii)a...(a-1-1)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料補給設備である軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>b. サポート系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、「(1)a...(a)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、(3)(ii)a.-②復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用するから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)a.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-②と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、<u>③</u>「(3)(ii)a.-③」(a-1-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>(b) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、「(1)a..(b)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、復水貯蔵タンクの圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、<u>③</u>大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数4（予備1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能につ</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>③</u>(ii)a.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>③</u>(ii)a.-③と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧</p> <p><u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を復旧する。</u></p>	<p>(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧</p> <p><u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を復旧する。</u></p>	<p>いて重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は，炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち，淡水貯水槽（No.1），淡水貯水槽（No.2）又は海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは，淡水貯水槽（No.1），淡水貯水槽（No.2）又は海の圧力及び温度により，想定される最も小さい有効吸込水頭においても，正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>3.2.8 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち，全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を復旧できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.8 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備として，想定される重大事故等時において，設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.8 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び(3)(ii)a.-④熱交換器によりサブプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p>	<p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び熱交換器によりサブプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を復旧できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び(3)(ii)a.-④残留熱除去系熱交換器によりサブプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード</p> <p>(2) 多様性、位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)a.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-④と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧</p> <p><u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）を復旧する。</u></p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は，</p>	<p>(d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧</p> <p><u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）を復旧する。</u></p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は，</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.8 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</p> <p>(2) 多様性，位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は，設計基準事故対処設備であるとともに，重大事故等時においても使用するため，重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし，多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備ではないことから，重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性，位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>3.2.9 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち，<u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）を復旧できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.9 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備として，想定される重大事故等時において，設計基準事故対処設備である残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は，</p>	<p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し，残留熱除去系ポンプ及び(3)(ii)a.-⑤熱交換器により，サブプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は，原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p>	<p>常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し，残留熱除去系ポンプ及び熱交換器により，サブプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は，原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p>	<p>常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し，残留熱除去系ポンプ及び(3)(ii)a.-⑤残留熱除去系熱交換器により，サブプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は，原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の流路として，設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから，流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち，サブプレッションチェンバのプール水を水源として原子炉格納容器除熱のために運転するポンプは，原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに，原子炉冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成 20・02・12 原院第 5 号（平成 20 年 2 月 27 日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により，重大事故等時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても，正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.1.4 サプレッションプール水冷却モード</p> <p>(2) 多様性，位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は，設計基準事故対処設備であるとともに，重大事故等時においても使用するため，重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし，多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから，重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性，位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p>	<p>(3)(ii)a.-⑤は，設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-⑤と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>(b-1) フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(b-1-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して(3)(ii)a.-⑥原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>また、<u>スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>(2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>a. フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）を使用する。</u></p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>また、<u>スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.9 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）</p> <p>(2) 多様性、位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備ではないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して(3)(ii)a.-⑥ドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系配管等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)a.-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-⑥と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)a.(a-1-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>(b-1-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）によ</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「(1)a.(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>(b) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を使用する。</p>	<p>にスプレイし、<u>スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)a.(a-1-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「リ(3)(ii)a.-⑦」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「リ(3)(ii)a.</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>り、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して(3)(ii)a.-⑦原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p>また、スプレイした水がドライウエル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p>また、スプレイした水がドライウエル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</p>	<p>障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して(3)(ii)a.-⑦ドライウエルスプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を残留熱除去系配管等を経由して原子炉格納容器内のドライウエルスプレイ管からドライウエル内にスプレイし、スプレイした水がドライウエル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>⑦と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)a.(a-1-2)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>(b-2) サポート系故障時に用いる設備 (b-2-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、リ(3)(ii)a.-⑧「リ(3)(ii)a.(a-1-1)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料補給設備である軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「(1)a.(b)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>b. サポート系故障時に用いる設備 (a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、「(1)a.(a)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、リ(3)(ii)a.-⑧復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由してドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)a.(a-1-2)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「リ(3)(ii)a.-⑧」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「リ(3)(ii)a.-⑧」と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b-2-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、(3)(ii)a.-⑨、「(3)(ii)a. (a-1-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>(b) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、「(1)a. (b) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、(3)(ii)a.-⑨大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由してドライウエルスプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)a.-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-⑨と同義であり整合している。</p>	
<p>(b-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備(3)(ii)a.-⑩は、「(3)(ii)a. (a-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧」と同じである。</p>	<p>(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備は、「(1)b. (c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧」と同じである。</p>	<p>3.2.8 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備(3)(ii)a.-⑩として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を復旧できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び残留熱除去系熱交換器によりサプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)a.-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-⑩と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備</u> ㉑(3)(ii)a.-㉑は、「リ(3)(ii)a. (a-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧」と同じである。</p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</u></p>	<p>(d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備は、</u>「(1) b. (d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧」と同じである。</p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>本システムに使用する冷却水は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>3.2.9 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備</u> ㉑(3)(ii)a.-㉑として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）を復旧できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び残留熱除去系熱交換器により、サブプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本システムに使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の ㉑(3)(ii)a.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ㉑(3)(ii)a.-㉑と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び所内常設蓄電式直流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動することで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。また、電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>9.2.2.1 多様性及び独立性，位置的分散 基本方針については、「1.1.7.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動することで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。また、電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ &lt;中略&gt; 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。 &lt;中略&gt;</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動することで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（常設）は、復水貯蔵タンクを水源とすることで、サブプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレィ冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプと異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>復水貯蔵タンクは、屋外に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内のサブプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器スプレィ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器スプレィ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレィ</p>	<p>また、原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（常設）は、復水貯蔵タンクを水源とすることで、サブプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレィ冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>復水移送ポンプは、原子炉棟内の残留熱除去系ポンプと異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>復水貯蔵タンクは、屋外に設置することで、原子炉棟内のサブプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器スプレィ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器スプレィ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレィ</p>	<p>に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（常設）の電動弁（直流）は、125V蓄電池から125V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路に対して、独立性を有する設計とする。さらに、常設代替直流電源設備からの給電も可能であり、125V代替蓄電池から125V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>また、原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（常設）は、復水貯蔵タンクを水源とすることで、サブプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレィ冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプと異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>復水貯蔵タンクは、屋外に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内に設置されているサブプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器スプレィ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動とすることで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器スプレィ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレィ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレィ</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>イ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を經由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を經由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源を水源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び復水移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多様性、独立性及び位置的分散については「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>イ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を經由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を經由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源を水源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び復水移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多様性、独立性及び位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>イ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を經由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を經由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源を水源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び復水移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</p> <p>復水移送ポンプ</p> <p>リ(3)(ii)a. -12. (「ホ(3)(ii).b.(c)...原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」他と兼用)...</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</p> <p>格納容器内へのスプレイ流量 88m<sup>3</sup>/h</p> <p>・記載箇所</p> <p>ハ(2)(ii)c. (b) (b-9)</p> </div>	<p>第9.2-1表 原子炉格納容器内の冷却等のための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</p> <p>a. 復水移送ポンプ</p> <p>第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している復水移送ポンプの注水流量は、設計及び工事の計画で使用している復水移送ポンプの容量と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>3.7.2 補給水系 3.7 原子炉冷却材補給設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>復水移送ポンプ</td> <td>復水移送ポンプ*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>うず巻形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>□ 以上*5 (100*4)</td> <td>変更なし □ 以上*5, □ 以上*6, □ 以上*7, □ 以上*8</td> </tr> <tr> <td>揚 程*10</td> <td>m</td> <td>□ 以上*9 (85*4)</td> <td>変更なし □ 以上*5, □ 以上*6, □ 以上*7, □ 以上*8</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>1.37*3</td> <td rowspan="10">変更なし</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>150*3, *4</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>100*3, *4</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>180*3, *4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>770*3, *4</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>725*4, *11</td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個 数</td> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*12 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>復水移送ポンプ補給水系*3</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.-0.80m*3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原 動 機</td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>R-B2F-5 床上 0.10m以上</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 取 付 箇 所</td> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ポンプと同じ*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。リ(3)(ii)a. -12</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ1台運転時）。</p> <p>*6：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*7：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*8：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（事前水張り：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*9：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（溶融炉心冷却：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。</p> <p>*11：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「第2-2-3図 復水移送ポンプ構造図」による。</p> <p>*12：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備で使用する場合の記載事項。</p>			変更前	変更後	名 称		復水移送ポンプ	復水移送ポンプ*1	種 類	—	うず巻形	変更なし	容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個	□ 以上*5 (100*4)	変更なし □ 以上*5, □ 以上*6, □ 以上*7, □ 以上*8	揚 程*10	m	□ 以上*9 (85*4)	変更なし □ 以上*5, □ 以上*6, □ 以上*7, □ 以上*8	最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37*3	変更なし	最 高 使 用 温 度	℃	66*3	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	150*3, *4	吐 出 内 径	mm	100*3, *4	ケーシング厚さ	mm	□	た て	mm	180*3, *4	材 料	横	mm	770*3, *4	高 さ	mm	725*4, *11	ケーシング	—	□	個 数	ケーシングカバー	—	□*3	—	—	3	*12 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	復水移送ポンプ補給水系*3	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.-0.80m*3	溢水防護上の区画番号	—	—	原 動 機	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	R-B2F-5 床上 0.10m以上	種 類	—	誘導電動機	機 取 付 箇 所	出 力	kW/個	45	個 数	—	3					変更なし					ポンプと同じ*3					ポンプと同じ	<p>設計及び工事の計画の</p> <p>リ(3)(ii)a. -12は、設置変更許可申請書（本文（五号））の</p> <p>リ(3)(ii)a. -12と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																	
名 称		復水移送ポンプ	復水移送ポンプ*1																																																																																																	
種 類	—	うず巻形	変更なし																																																																																																	
容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個	□ 以上*5 (100*4)	変更なし □ 以上*5, □ 以上*6, □ 以上*7, □ 以上*8																																																																																																	
揚 程*10	m	□ 以上*9 (85*4)	変更なし □ 以上*5, □ 以上*6, □ 以上*7, □ 以上*8																																																																																																	
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37*3	変更なし																																																																																																	
最 高 使 用 温 度	℃	66*3																																																																																																		
主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		150*3, *4																																																																																																
	吐 出 内 径	mm		100*3, *4																																																																																																
	ケーシング厚さ	mm		□																																																																																																
	た て	mm		180*3, *4																																																																																																
材 料	横	mm		770*3, *4																																																																																																
	高 さ	mm		725*4, *11																																																																																																
	ケーシング	—		□																																																																																																
個 数	ケーシングカバー	—		□*3																																																																																																
	—	—	3																																																																																																	
*12 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	復水移送ポンプ補給水系*3																																																																																																	
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.-0.80m*3																																																																																																	
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																																																	
原 動 機	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	R-B2F-5 床上 0.10m以上																																																																																																	
	種 類	—	誘導電動機																																																																																																	
機 取 付 箇 所	出 力	kW/個	45																																																																																																	
	個 数	—	3																																																																																																	
				変更なし																																																																																																
				ポンプと同じ*3																																																																																																
				ポンプと同じ																																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																												
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>㉒(3)(ii)a.-㉓(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用)...</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）</p> <p>格納容器内へのスプレイ流量 88m<sup>3</sup>/h</p> <p>・記載箇所</p> <p>ハ(2)(ii)b.(a)(a-8)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-9)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(f)(f-7)</p> <p>ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-8)</p> <p>ハ(2)(ii)c.(b)(b-11)</p> </div>	<p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する...</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）では、大容量送水ポンプ（タイプ I）の容量に対してスプレイ流量を同量に設定しており整合している。そのため、設計及び工事の計画に使用している大容量送水ポンプ（タイプ I）の容量は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包括されている。</p> </div>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>2.4.2 燃料プール代替注水系</p> <p>(2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ポンプ</td> <td>名 称</td> <td colspan="2">大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td colspan="2">うず巻型</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td colspan="2">114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">揚 程*2</td> <td colspan="2">42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td colspan="2">MPa 1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*2</td> <td colspan="2">°C 50</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td colspan="2">mm 300*11</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td colspan="2">mm 250*11</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td colspan="2">mm 1050*11</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">mm 1280*11</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td colspan="2">mm 525*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td colspan="2">mm 12750*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td colspan="2">mm 2495*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td colspan="2">mm 3510*11</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td colspan="2">ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td colspan="2">4（予備 1）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td></td> <td colspan="2">保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>			変更前	変更後	ポンプ	名 称	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1		種 類	うず巻型		容 量*2	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)		揚 程*2	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)		最 高 使 用 圧 力*2	MPa 1.0*12 1.2*13, *14		最 高 使 用 温 度*2	°C 50		主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm 300*11		吐 出 口 径	mm 250*11		た て	mm 1050*11		横	mm 1280*11		高 さ	mm 525*11		車 両 全 長	mm 12750*11		車 両 全 幅	mm 2495*11		車 両 高 さ	mm 3510*11		材 料	ケ ー シ ン グ	ダクタイル鋳鉄		個 数		4（予備 1）		取 付 箇 所		保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m		<p>設計及び工事の計画の</p> <p>㉒(3)(ii)a.-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)a.-㉓と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																													
ポンプ	名 称	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																														
	種 類	うず巻型																																																														
		容 量*2	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																													
	揚 程*2	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																														
		最 高 使 用 圧 力*2	MPa 1.0*12 1.2*13, *14																																																													
	最 高 使 用 温 度*2	°C 50																																																														
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm 300*11																																																													
		吐 出 口 径	mm 250*11																																																													
		た て	mm 1050*11																																																													
		横	mm 1280*11																																																													
		高 さ	mm 525*11																																																													
		車 両 全 長	mm 12750*11																																																													
		車 両 全 幅	mm 2495*11																																																													
	車 両 高 さ	mm 3510*11																																																														
	材 料	ケ ー シ ン グ	ダクタイル鋳鉄																																																													
個 数		4（予備 1）																																																														
取 付 箇 所		保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																						
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1650 275 2320 722"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ポンプ</td> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m</li> <li>予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。</li> </ul>           取付箇所：           <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外 O.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近<sup>*15</sup></li> <li>・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近<sup>*16</sup></li> <li>・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近<sup>*16</sup></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>—</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原動機</td> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。①(3)(ii)a.-⑬</p> <p>*3：本系統で使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*5：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*8：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*11：公称値を示す。</p> <p>*12：淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*13：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*14：海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*15：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p> <p>*16：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変更後	ポンプ	取付箇所	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m</li> <li>予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。</li> </ul> 取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外 O.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近<sup>*15</sup></li> <li>・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近<sup>*16</sup></li> <li>・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近<sup>*16</sup></li> </ul>	種別	—	ディーゼルエンジン	原動機	出力	kW/個	847	個数	—	ポンプと同じ		取付箇所	—			
		変更前	変更後																							
ポンプ	取付箇所	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m</li> <li>予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。</li> </ul> 取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外 O.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近<sup>*15</sup></li> <li>・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近<sup>*16</sup></li> <li>・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近<sup>*16</sup></li> </ul>																							
	種別	—	ディーゼルエンジン																							
原動機	出力	kW/個	847																							
	個数	—	ポンプと同じ																							
	取付箇所	—																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために(3)(ii)b.-①必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代替循環冷却系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける。</p>	<p>9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p> <p>9.3.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の系統概要図を第9.3-1図から第9.3-3図に示す。</p> <p>9.3.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代替循環冷却系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための(3)(ii)b.-①a設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>3.5 圧力逃がし装置</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために(3)(ii)b.-①b必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>3.5 圧力逃がし装置</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)b.-①a及び(3)(ii)b.-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)b.-①を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a) 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経てサブプレッションチェンバに戻ることで循環する。</u></p> <p><u>なお、代替循環冷却系は、原子炉圧力容器へ注水することで、原子炉圧力容器内に存在する溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>(1) 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を使用する。</u></p> <p><u>代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプ、残留熱除去系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経てサブプレッションチェンバに戻ることで循環する。</u></p> <p><u>なお、代替循環冷却系は、原子炉圧力容器へ注水することで、原子炉圧力容器内に存在する溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>(1) 系統構成</p> <p><u>代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p>また、本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経てサブプレッションチェンバに戻ることで循環できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプにより、サブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系配管を経由して原子炉圧力容器へ注水することで、原子炉圧力容器内に存在する溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p>また、本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、代替循環冷却系は、原子炉格納容器内へスプレイすることで、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を經由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>①(3)(ii)b.-②残留熱除去系熱交換器は、代替循環冷却系で使用する原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）並びに原子炉補機代替冷却水系の①(3)(ii)b.-③熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）により冷却できる設計とする。</p>	<p>また、代替循環冷却系は、原子炉格納容器内へスプレイすることで、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を經由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>残留熱除去系熱交換器は、代替循環冷却系で使用する原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）並びに原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）により冷却できる設計とする。</p>	<p>却水系から供給できる設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系配管を經由して、原子炉格納容器内へスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を經由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>代替循環冷却系の流路として、設計基準対象施設である原子炉圧力容器、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物及び原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>代替循環冷却系は、①(3)(ii)b.-②代替循環冷却ポンプによりサプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を經由して原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p> <p>また、①(3)(ii)b.-②本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は①(3)(ii)b.-③原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の①(3)(ii)b.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①(3)(ii)b.-②と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の①(3)(ii)b.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①(3)(ii)b.-③と同一設備（系統）</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉補機代替冷却水系は、熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプI）により熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p>(b) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p>	<p>原子炉補機代替冷却水系は、淡水ポンプ及び熱交換器を搭載した熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（タイプI）、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプI）により熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を使用する。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側圧力開放板、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>7. 原子炉補機冷却設備 7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプI）により取水口又は海水ポンプ室から海水を取水し、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器又は燃料プール冷却浄化系熱交換器で除去した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5 圧力逃がし装置 3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側ラプチャディスク、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量10.0kg/s（1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の</p>	<p>であり整合している。以下同じ。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>フィルタ装置は3台を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。</u></p>	<p><u>圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p><u>フィルタ装置は3台を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。</u></p>	<p><u>環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、代替淡水源から、大容量送水ポンプ（タイプI）によりフィルタ装置にスクラバ溶液を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5 圧力逃がし装置</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、代替淡水源から、大容量送水ポンプ（タイプI）によりフィルタ装置にスクラバ溶液を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>フィルタ装置は3台を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラバ溶液中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（待機状態においてpH13以上）に維持する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>③(ii)b.-④本系統は、サブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p>	<p>本系統は、サブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>フィルタ装置は3台を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラバ溶液中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（待機状態においてpH13以上）に維持する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>③(ii)b.-④原子炉格納容器フィルタベント系は、サブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>③(ii)b.-④原子炉格納容器フィルタベント系は、サブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエ</p>	<p>設計及び工事の計画の③(ii)b.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の③(ii)b.-④と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>ル床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、可搬型窒素ガス供給系により、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、可搬型窒素ガス供給系により、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は、直列で2個設置（ベント用非常用ガス処理系側隔離弁（T48-F020）と格納容器排気非常用ガス処理系側止め弁（T48-F045）（原子炉格納施設のうち「3.6.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）、ベント用換気空調系側隔離弁（T48-F021）と格納容器排気換気空調系側止め弁（T48-F046）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）、原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁（T48-F043）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）と原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管止め弁（T48-F044）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用））し、<u>原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用(3)(ii)b.-⑤としており、原子炉格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用としており、原子炉格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納容器内にスプレ</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は、直列で2個設置（ベント用非常用ガス処理系側隔離弁（T48-F020）と格納容器排気非常用ガス処理系側止め弁（T48-F045）（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備と兼用）、ベント用換気空調系側隔離弁（T48-F021）と格納容器排気換気空調系側止め弁（T48-F046）（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備と兼用）、原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁（T48-F043）（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」、原子炉冷却系統施設のうち「4.3 耐圧強化ベント系」の設備と兼用）と原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管止め弁（T48-F044）（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」、原子炉冷却系統施設のうち「4.3 耐圧強化ベント系」の設備と兼用））し、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては、(3)(ii)b.-⑤原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用(3)(ii)b.-⑥を保安規定</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)b.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)b.</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>容器内にスプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用(3)(ii)b.-⑥とする。(3)(ii)b.(b)-⑦また、原子炉格納容器フィルタベント系使用後において、可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</p>	<p>イする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系使用後において、可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</p>	<p>に定めて管理する。原子炉格納容器フィルタベント系の使用後に再度、原子炉格納容器内にスプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用(3)(ii)b.-⑥を保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては、(3)(ii)b.-⑤原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用(3)(ii)b.-⑥を保安規定に定めて管理する。原子炉格納容器フィルタベント系の使用後に再度、原子炉格納容器内にスプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用(3)(ii)b.-⑥を保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針） 4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型窒素ガス供給系は、(3)(ii)b.-⑦可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>-⑤と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(3)(ii)b.-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)b.-⑥を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(3)(ii)b.-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)b.-⑦と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>可搬型窒素ガス供給系は、<u>リ(3)(ii)b.-⑦可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.6 可搬型窒素ガス供給系</p> <p>可搬型窒素ガス供給系は、<u>リ(3)(ii)b.-⑦可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</u>また、原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、<u>可搬型窒素ガス供給系により、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置<u>発電設備は、車両内に搭載し、可搬型窒素ガス供給装置に給電できる設計とする。</u></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備によって人力による操作が可能な設計とする。</p> <p>④(3)(ii)b.-⑧遠隔手動弁操作設備の操作場所は、原子炉建屋付属棟内とし、必要に応じて遮蔽材を設置することで、放射線防護を考慮した設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備によって人力による操作が可能な設計とする。</p> <p>遠隔手動弁操作設備の操作場所は、原子炉建屋付属棟内とし、必要に応じて遮蔽材を設置することで、放射線防護を考慮した設計とする。</p>	<p>&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備（個数4）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備（個数4）（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」、「4.3 耐圧強化ベント系」、原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」と兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>④(3)(ii)b.-⑧原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔手動弁操作設備の操作場所は、原子炉建屋付属棟内とし、サブプレッシャチェンバベント用出口隔離弁（T48-F022）の操作を行う原子炉建屋地下1階及びドライウェルベント用出口隔離弁（T48-F019）の操作を行う原子炉建屋地上1階に遮蔽体（遠隔手動弁操作設備遮蔽（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統</p>	<p>設計及び工事の計画の④(3)(ii)b.-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④(3)(ii)b.-⑧と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用（以下同じ。）を設置し、放射線防護を考慮した設計とする。遠隔手動弁操作設備遮蔽は、炉心の著しい損傷時においても、原子炉格納容器フィルタベント系の隔離弁操作ができるよう、どちらの遮蔽体においても鉛厚さ2mmの遮蔽厚さを有する設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑧原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置等は、原子炉建屋原子炉棟内に設置することにより、フィルタ装置等の周囲には遮蔽壁が設置されることから原子炉格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑧原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔手動弁操作設備の操作場所は、原子炉建屋付属棟内とし、サブプレッションチェンバメント用出口隔離弁（T48-F022）の操作を行う原子炉建屋地下1階及びドライウェルベント用出口隔離弁（T48-F019）の操作を行う原子炉建屋地上1階に遮蔽体（遠隔手動弁操作設備遮蔽（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用（以下同じ。））を設置し、放射線防護を考慮した設計とする。遠隔手動弁操作設備遮蔽は、炉心の著しい損傷時においても、原子炉格納容器フィルタベント</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p>	<p>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p>	<p>系の隔離弁操作ができるよう、どちらの遮蔽体においても鉛厚さ2mmの遮蔽厚さを有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑧原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔手動弁操作設備の操作場所は、原子炉建屋付属棟内とし、サブプレッションチェンバメント用出口隔離弁（T48-F022）の操作を行う原子炉建屋地下1階及びドライウェルベント用出口隔離弁（T48-F019）の操作を行う原子炉建屋地上1階に遮蔽体（遠隔手動弁操作設備遮蔽（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」、原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」と兼用）（以下同じ。））を設置し、放射線防護を考慮した設計とする。遠隔手動弁操作設備遮蔽は、炉心の著しい損傷時においても、原子炉格納容器フィルタベント系の隔離弁操作ができるよう、どちらの遮蔽体においても鉛厚さ2mmの遮蔽厚さを有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>系統内に設ける(3)(ii)b. - ⑨ フィルタ装置出口側圧力開放板は、原子炉格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</p>	<p>系統内に設けるフィルタ装置出口側圧力開放板は、原子炉格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>系統内に設ける(3)(ii)b. - ⑨ フィルタ装置出口側ラプチャディスクは、原子炉格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>系統内に設ける(3)(ii)b. - ⑨ フィルタ装置出口側ラプチャディスクは、原子炉格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)b. - ⑨ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)b. - ⑨ と同一設備であり整合している。以下同じ。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>（基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置等は、原子炉建屋原子炉棟内に設置することにより、フィルタ装置等の周囲には遮蔽壁が設置されることから原子炉格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置等は、原子炉棟内に設置することにより、フィルタ装置等の周囲には遮蔽壁が設置されることから原子炉格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>9.3.2.1 多様性、位置的分散</p> <p>基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</p>	<p>替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置等は、原子炉建屋原子炉棟内に設置することにより、フィルタ装置等の周囲には遮蔽壁が設置されることから原子炉格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(2) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却手段及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とす</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の原子炉格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、互いに異なる複数箇所に設置し、かつ原子炉格納容器フィルタベント系と異なる区画に設置する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付</p>	<p>代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の原子炉格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、互いに異なる複数箇所に設置し、かつ原子炉格納容器フィルタベント系と異なる区画に設置する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付</p>	<p>る。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>(2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p>代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却手段及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。原子炉格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の原子炉格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、互いに異なる複数箇所に設置し、かつ原子炉格納容器フィルタベント系と異なる区画に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサブプレッションチェンバは原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側圧力開放板は原子炉建屋原子炉棟内の代替循環冷却系と異なる区画に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</p>	<p>属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサブプレッションチェンバは原子炉棟内に設置し、原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側圧力開放板は原子炉棟内の代替循環冷却系と異なる区画に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</p>	<p>属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサブプレッションチェンバは原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側ラプチャディスクは原子炉建屋原子炉棟内の代替循環冷却系と異なる区画に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>(2) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサブプレッションチェンバは原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側ラプチャディスクは原子炉建屋原子炉棟内の代替循環冷却系と異なる区画に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>電源設備の多様性、位置的分散については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>電源設備の多様性、位置的分散については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、サブプレッションチェンバのプール水を水源として原子炉格納容器除熱のために運転するポンプは、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに、原子炉冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成20・02・12原院第5号（平成20年2月27日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により、重大事故等時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																												
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>代替循環冷却系</p> <p>代替循環冷却ポンプ</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑩(「ホ(3)(ii)b.(c)原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii)c.原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」と兼用)</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑪台数 1</p> <p>容量 約150m<sup>3</sup>/h</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑫全揚程 約80m</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>代替循環冷却系の循環流量</p> <p>全体で150m<sup>3</sup>/h</p> <p>・記載箇所</p> <p>ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-8)</p> <p>ハ(2)(ii)c.(b)(b-12)</p> </div>	<p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 代替循環冷却系</p> <p>a. 代替循環冷却ポンプ</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</li> <li>原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備</li> </ul> <p>台数 1</p> <p>容量 約150m<sup>3</sup>/h</p> <p>全揚程 約80m</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）では、代替循環冷却ポンプの容量に対して、代替循環冷却系の循環流量を同量に設定しており整合している。</p> <p>そのため、設計及び工事の計画で使用している代替循環冷却ポンプの容量は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p> </div>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(6) 原子炉格納容器安全設備</p> <p>d. 代替循環冷却系</p> <p>ハ ポンプ（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td></td> <td>代替循環冷却ポンプ*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>ターボ形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>以上*2(150*3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>揚程</td> <td>以上*2(80*3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(吸込側) 1.37*2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(吐出側) 3.73*2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>186*2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>151*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>102.3*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(107.5*3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1174*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1380*2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1500*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼</td> <td>—</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>名</td> <td>代替循環冷却ポンプ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>代替循環冷却系</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉建屋</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>O.P.-8.10m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>RW-B3F-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>床上0.24m以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>誘導電動機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>90</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。</p> <p>*3：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名称			代替循環冷却ポンプ*1	種類	ターボ形			容量	以上*2(150*3)			揚程	以上*2(80*3)				(吸込側) 1.37*2				(吐出側) 3.73*2				186*2				151*3				102.3*3				(107.5*3)				1174*3				1380*2				1500*3			ケーシング	—			ケーシングカバー	—			鋼	—		1	名	代替循環冷却ポンプ				代替循環冷却系				原子炉建屋				O.P.-8.10m				RW-B3F-1				床上0.24m以上				誘導電動機				90				1				ポンプと同じ				
		変更前	変更後																																																																																																													
名称			代替循環冷却ポンプ*1																																																																																																													
種類	ターボ形																																																																																																															
容量	以上*2(150*3)																																																																																																															
揚程	以上*2(80*3)																																																																																																															
	(吸込側) 1.37*2																																																																																																															
	(吐出側) 3.73*2																																																																																																															
	186*2																																																																																																															
	151*3																																																																																																															
	102.3*3																																																																																																															
	(107.5*3)																																																																																																															
	1174*3																																																																																																															
	1380*2																																																																																																															
	1500*3																																																																																																															
ケーシング	—																																																																																																															
ケーシングカバー	—																																																																																																															
鋼	—		1																																																																																																													
名	代替循環冷却ポンプ																																																																																																															
	代替循環冷却系																																																																																																															
	原子炉建屋																																																																																																															
	O.P.-8.10m																																																																																																															
	RW-B3F-1																																																																																																															
	床上0.24m以上																																																																																																															
	誘導電動機																																																																																																															
	90																																																																																																															
	1																																																																																																															
	ポンプと同じ																																																																																																															
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-⑩と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-⑪と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-⑫と同義であり整合している。</li> </ul> </div>																																																																																																																



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																											
<p>残留熱除去系熱交換器</p> <p>リ(3)(ii)b.-13（「ホ(4)(i)....残留熱除去系」,「ホ(3)(ii)b.:(c)....原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii)c. ....原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」）と兼用）</p> <p>リ(3)(ii)b.-14 基数 1</p> <p>リ(3)(ii)b.-15 伝熱容量 約 8.8MW</p>	<p>b. 残留熱除去系熱交換器</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>残留熱除去系</li> <li>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</li> <li>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</li> </ul> <p>基数 1</p> <p>伝熱容量 約8.8MW</p> <p style="text-align: center;">&lt; 中略 &gt;</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（要目表）</p> <p>3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (2) 熱交換器（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>残留熱除去系熱交換器(A)*1</th> <th>残留熱除去系熱交換器(B)*1</th> <th>残留熱除去系熱交換器(A)**</th> <th>残留熱除去系熱交換器(B)**</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">横置U字管式</td> </tr> <tr> <td>容 量（設計熱交換量）</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">M<sup>2</sup>/個</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">以上** (8.84***)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管 側</td> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>3.73**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>186</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胴 側</td> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>1.18**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 熱 面 積</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">m<sup>2</sup>/個</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1300**</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">管</td> <td>鋼 内 径**</td> <td>mm</td> <td>1300**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼 板 厚 さ**</td> <td>mm</td> <td>** (25.0**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ**</td> <td>mm</td> <td>** (27.0**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>1300.0** (鏡板の内面における長径) 325.0** (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">管 台</td> <td>管台外径（水室入口）</td> <td>mm</td> <td>425.4**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（水室入口）</td> <td>mm</td> <td>** (46.0**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（水室出口）</td> <td>mm</td> <td>425.4**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（水室出口）</td> <td>mm</td> <td>** (46.0**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">胴</td> <td>胴 フ ラ ン ジ 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>170.0** (175.0***)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼 内 径**</td> <td>mm</td> <td>1300**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼 板 厚 さ**</td> <td>mm</td> <td>** (15.0**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ**</td> <td>mm</td> <td>** (15.0**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">鏡 板</td> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>1300.0** (鏡板の内面における長径) 325.0** (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（胴体入口）</td> <td>mm</td> <td>355.6**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（胴体入口）</td> <td>mm</td> <td>** (11.1**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（胴体出口）</td> <td>mm</td> <td>355.6**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（胴体出口）</td> <td>mm</td> <td>** (11.1**)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">（次頁へ続く）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主 要 寸 法</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>管 板 厚 さ</th> <th>mm</th> <th>** (166.0**)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伝 熱 管 外 径</td> <td>mm</td> <td>**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 熱 管 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>7910**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">材 質</td> <td>鋼 板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 フ ラ ン ジ</td> <td>—</td> <td>SFVC20**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 鏡 板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管 板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 熱 管</td> <td>—</td> <td>SUS316LTB</td> <td>リ(3)(ii)b.-14a</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系熱交換器」と記載。 *2：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系、残留熱除去系（低圧注水モード））及び原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）、原子炉補機代替冷却海水系）並びに原子炉格納容器の圧力低減設備の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器上部注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションポンプ/レッションポンプ/水冷却モード））と兼用。 *3：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系（低圧注水モード））及び原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）、原子炉補機代替冷却海水系）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、サブプレッションポンプ/レッションポンプ/水冷却モード））と兼用。 *4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *5：公称値を示す。 *6：SI単位に換算したものである。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室内径」と記載。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室胴厚さ」と記載。 *9：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3賢庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-1 残留熱除去系熱交換器の強度計算書」による。 *10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室鏡板厚さ」と記載。 *11：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体内径」と記載。 *12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体厚さ」と記載。 *13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体鏡板厚さ」と記載。</p>	名 称	変 更 前		変 更 後		残留熱除去系熱交換器(A)*1	残留熱除去系熱交換器(B)*1	残留熱除去系熱交換器(A)**	残留熱除去系熱交換器(B)**	種 類	横置U字管式				容 量（設計熱交換量）	M <sup>2</sup> /個		以上** (8.84***)		管 側	最高使用圧力	MPa	3.73**		最高使用温度	℃	186		胴 側	最高使用圧力	MPa	1.18**		最高使用温度	℃	70		伝 熱 面 積	m <sup>2</sup> /個		1300**		管	鋼 内 径**	mm	1300**		鋼 板 厚 さ**	mm	** (25.0**)		鏡 板 厚 さ**	mm	** (27.0**)		鏡板の形状に係る寸法	mm	1300.0** (鏡板の内面における長径) 325.0** (鏡板の内面における短径の2分の1)		管 台	管台外径（水室入口）	mm	425.4**		管台厚さ（水室入口）	mm	** (46.0**)		管台外径（水室出口）	mm	425.4**		管台厚さ（水室出口）	mm	** (46.0**)		胴	胴 フ ラ ン ジ 厚 さ	mm	170.0** (175.0***)		鋼 内 径**	mm	1300**		鋼 板 厚 さ**	mm	** (15.0**)		鏡 板 厚 さ**	mm	** (15.0**)		鏡 板	鏡板の形状に係る寸法	mm	1300.0** (鏡板の内面における長径) 325.0** (鏡板の内面における短径の2分の1)		管台外径（胴体入口）	mm	355.6**		管台厚さ（胴体入口）	mm	** (11.1**)		管台外径（胴体出口）	mm	355.6**		管台厚さ（胴体出口）	mm	** (11.1**)			主 要 寸 法	変 更 前		変 更 後		管 板 厚 さ	mm	** (166.0**)		伝 熱 管 外 径	mm	**			伝 熱 管 厚 さ	mm	**			全 長	mm	7910**			材 質	鋼 板	—	SGV49		鏡 板	—	SGV49		胴 フ ラ ン ジ	—	SFVC20**		胴 板	—	SGV49		胴 鏡 板	—	SGV49			管 板	—	SGV49			伝 熱 管	—	SUS316LTB	リ(3)(ii)b.-14a		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の 13 は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 13 と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の 14a 及び 14b は、代替循環冷却系において、残留熱除去系熱交換器(A)を使用することを記載しており、設置変更許可申請書（本文（五号））の 13 の「1」と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の 15 は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 15 を詳細に記載しており整合している。</li> </ul>	
名 称	変 更 前			変 更 後																																																																																																																																																																											
	残留熱除去系熱交換器(A)*1	残留熱除去系熱交換器(B)*1	残留熱除去系熱交換器(A)**	残留熱除去系熱交換器(B)**																																																																																																																																																																											
種 類	横置U字管式																																																																																																																																																																														
容 量（設計熱交換量）	M <sup>2</sup> /個		以上** (8.84***)																																																																																																																																																																												
管 側	最高使用圧力	MPa	3.73**																																																																																																																																																																												
	最高使用温度	℃	186																																																																																																																																																																												
胴 側	最高使用圧力	MPa	1.18**																																																																																																																																																																												
	最高使用温度	℃	70																																																																																																																																																																												
伝 熱 面 積	m <sup>2</sup> /個		1300**																																																																																																																																																																												
管	鋼 内 径**	mm	1300**																																																																																																																																																																												
	鋼 板 厚 さ**	mm	** (25.0**)																																																																																																																																																																												
	鏡 板 厚 さ**	mm	** (27.0**)																																																																																																																																																																												
	鏡板の形状に係る寸法	mm	1300.0** (鏡板の内面における長径) 325.0** (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																																																																																																												
管 台	管台外径（水室入口）	mm	425.4**																																																																																																																																																																												
	管台厚さ（水室入口）	mm	** (46.0**)																																																																																																																																																																												
	管台外径（水室出口）	mm	425.4**																																																																																																																																																																												
	管台厚さ（水室出口）	mm	** (46.0**)																																																																																																																																																																												
胴	胴 フ ラ ン ジ 厚 さ	mm	170.0** (175.0***)																																																																																																																																																																												
	鋼 内 径**	mm	1300**																																																																																																																																																																												
	鋼 板 厚 さ**	mm	** (15.0**)																																																																																																																																																																												
	鏡 板 厚 さ**	mm	** (15.0**)																																																																																																																																																																												
鏡 板	鏡板の形状に係る寸法	mm	1300.0** (鏡板の内面における長径) 325.0** (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																																																																																																												
	管台外径（胴体入口）	mm	355.6**																																																																																																																																																																												
	管台厚さ（胴体入口）	mm	** (11.1**)																																																																																																																																																																												
	管台外径（胴体出口）	mm	355.6**																																																																																																																																																																												
管台厚さ（胴体出口）	mm	** (11.1**)																																																																																																																																																																													
主 要 寸 法	変 更 前		変 更 後																																																																																																																																																																												
	管 板 厚 さ	mm	** (166.0**)																																																																																																																																																																												
伝 熱 管 外 径	mm	**																																																																																																																																																																													
伝 熱 管 厚 さ	mm	**																																																																																																																																																																													
全 長	mm	7910**																																																																																																																																																																													
材 質	鋼 板	—	SGV49																																																																																																																																																																												
	鏡 板	—	SGV49																																																																																																																																																																												
	胴 フ ラ ン ジ	—	SFVC20**																																																																																																																																																																												
	胴 板	—	SGV49																																																																																																																																																																												
胴 鏡 板	—	SGV49																																																																																																																																																																													
管 板	—	SGV49																																																																																																																																																																													
伝 熱 管	—	SUS316LTB	リ(3)(ii)b.-14a																																																																																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考															
		<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>d. 代替循環冷却系                      ロ 熱交換器（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1647 380 2335 548"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>—</td> <td>残留熱除去系熱交換器(A)*</td> </tr> <tr> <td>3. 原子炉冷却系統施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.5 残留熱除去設備</td> <td></td> <td>リ(3)(ii)b. -14b</td> </tr> <tr> <td>3.5.1 残留熱除去系 (2) 熱交換器（常設）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>に記載する。</p> <p>注記*：本設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）として本工事計画で兼用とする。</p> <p style="text-align: right;">リ(3)(ii)b. -13</p>		変更前	変更後	名 称	—	残留熱除去系熱交換器(A)*	3. 原子炉冷却系統施設			3.5 残留熱除去設備		リ(3)(ii)b. -14b	3.5.1 残留熱除去系 (2) 熱交換器（常設）				
	変更前	変更後																	
名 称	—	残留熱除去系熱交換器(A)*																	
3. 原子炉冷却系統施設																			
3.5 残留熱除去設備		リ(3)(ii)b. -14b																	
3.5.1 残留熱除去系 (2) 熱交換器（常設）																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
<p>原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p><u>フィルタ装置</u></p> <p>リ(3)(ii)b.-<b>16</b>（「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」及び「リ(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」と兼用）</p> <p>個数 3</p> <p>系統設計流量 約 10.0kg/s</p> <p>リ(3)(ii)b.-<b>17</b></p> <p>放射性物質除去効率 99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）</p> <p>99.8%以上（無機よう素に対して）</p> <p>98%以上（有機よう素に対して）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（本文十号）</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系等は、格納容器圧力 0.427MPa[gage]における排出流量 10.0kg/s に対して、原子炉格納容器第一隔離弁（S/Cベント用出口隔離弁）を全開にて格納容器除熱を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ハ(2)(ii)b.(a)(a-9)</li> <li>ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-10)</li> <li>ハ(2)(ii)b.(f)(f-8)</li> </ul> </li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（本文十号）</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>無機よう素の除染係数 500</p> <p>有機よう素の除染係数 50</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ハ(2)(ii)b.(f)(f-10-9)</li> </ul> </li> </ul> </div>	<p>(2) 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>a. <u>フィルタ装置</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</li> <li>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</li> </ul> <p>個数 3</p> <p>系統設計流量 約10.0kg/s</p> <p>放射性物質除去効率 99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）</p> <p>99.8%以上（無機よう素に対して）</p> <p>98%以上（有機よう素に対して）</p> <p>材 料</p> <p>スクラバ溶液 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水酸化ナトリウム水溶液</span></p> <p>(pH13以上)</p> <p>金属繊維フィルタ ステンレス鋼</p> <p>放射性よう素フィルタ 銀ゼオライト</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している原子炉格納容器フィルタベント系の排出流量は、設計及び工事の計画で使用している原子炉格納容器フィルタベント系（フィルタ装置）の排出流量と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している原子炉格納容器フィルタベント系の除染係数は、設計及び工事の計画で使用している原子炉格納容器フィルタベント系（フィルタ装置）の効率 99.8%以上及び 98%以上と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(9) 圧力逃がし装置</p> <p>a. 原子炉格納容器フィルタベント系へ フィルター（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%;">変更前</th> <th style="width: 25%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>フィルタ装置<sup>*1,*2</sup></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>スクラバ溶液、金属繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ</td> </tr> <tr> <td>効 率<sup>*3</sup> %</td> <td></td> <td>粒子状放射性物質 99.9 以上 無機よう素 99.8 以上 有機よう素 98 以上 (原子炉格納容器圧力 427 kPa 時における定格点の値)</td> </tr> <tr> <td>リ(3)(ii)b.-<b>17</b> 径 mm</td> <td></td> <td>2550<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td>銅板厚さ mm</td> <td></td> <td>(25.0<sup>*4</sup>)</td> </tr> <tr> <td>鏡板厚さ mm</td> <td></td> <td>(30.0<sup>*4</sup>)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法 mm</td> <td></td> <td>2540<sup>*4</sup> (鏡板の内面における長径) 635<sup>*4</sup> (鏡板の内面における短径の 2 分の 1)</td> </tr> <tr> <td>管台外径 (ガス入口) mm</td> <td></td> <td>216.3<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (ガス入口) mm</td> <td></td> <td>(8.2<sup>*4</sup>)</td> </tr> <tr> <td>管台外径 (ガス出口) mm</td> <td></td> <td>406.4<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (ガス出口) mm</td> <td></td> <td>(12.7<sup>*4</sup>)</td> </tr> <tr> <td>マンホール外径 mm</td> <td></td> <td>609.6<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td>マンホール厚さ mm</td> <td></td> <td>(17.5<sup>*4</sup>)</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板厚さ mm</td> <td></td> <td>(54.0<sup>*4</sup>)</td> </tr> <tr> <td>高 さ mm</td> <td></td> <td>6200<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td></td> <td>フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td></td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち放射性物質除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p>*2：本設備は、容器として使用するフィルタ装置と同一機器である。</p> <p>*3：重大事故等時における使用時の値。</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p style="text-align: right;">リ(3)(ii)b.-<b>16</b></p>		変更前	変更後	名 称		フィルタ装置 <sup>*1,*2</sup>	種 類		スクラバ溶液、金属繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ	効 率 <sup>*3</sup> %		粒子状放射性物質 99.9 以上 無機よう素 99.8 以上 有機よう素 98 以上 (原子炉格納容器圧力 427 kPa 時における定格点の値)	リ(3)(ii)b.- <b>17</b> 径 mm		2550 <sup>*4</sup>	銅板厚さ mm		(25.0 <sup>*4</sup> )	鏡板厚さ mm		(30.0 <sup>*4</sup> )	鏡板の形状に係る寸法 mm		2540 <sup>*4</sup> (鏡板の内面における長径) 635 <sup>*4</sup> (鏡板の内面における短径の 2 分の 1)	管台外径 (ガス入口) mm		216.3 <sup>*4</sup>	管台厚さ (ガス入口) mm		(8.2 <sup>*4</sup> )	管台外径 (ガス出口) mm		406.4 <sup>*4</sup>	管台厚さ (ガス出口) mm		(12.7 <sup>*4</sup> )	マンホール外径 mm		609.6 <sup>*4</sup>	マンホール厚さ mm		(17.5 <sup>*4</sup> )	マンホール平板厚さ mm		(54.0 <sup>*4</sup> )	高 さ mm		6200 <sup>*4</sup>	個 数		3	系 統 名 (ライン名)		フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系	設 置 床		原子炉建屋 O.P. 15.00m	溢水防護上の区画番号		—	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-<b>16</b>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.-<b>16</b>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-<b>17</b>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.-<b>17</b>と同義であり整合している。</p>	
	変更前	変更後																																																																	
名 称		フィルタ装置 <sup>*1,*2</sup>																																																																	
種 類		スクラバ溶液、金属繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ																																																																	
効 率 <sup>*3</sup> %		粒子状放射性物質 99.9 以上 無機よう素 99.8 以上 有機よう素 98 以上 (原子炉格納容器圧力 427 kPa 時における定格点の値)																																																																	
リ(3)(ii)b.- <b>17</b> 径 mm		2550 <sup>*4</sup>																																																																	
銅板厚さ mm		(25.0 <sup>*4</sup> )																																																																	
鏡板厚さ mm		(30.0 <sup>*4</sup> )																																																																	
鏡板の形状に係る寸法 mm		2540 <sup>*4</sup> (鏡板の内面における長径) 635 <sup>*4</sup> (鏡板の内面における短径の 2 分の 1)																																																																	
管台外径 (ガス入口) mm		216.3 <sup>*4</sup>																																																																	
管台厚さ (ガス入口) mm		(8.2 <sup>*4</sup> )																																																																	
管台外径 (ガス出口) mm		406.4 <sup>*4</sup>																																																																	
管台厚さ (ガス出口) mm		(12.7 <sup>*4</sup> )																																																																	
マンホール外径 mm		609.6 <sup>*4</sup>																																																																	
マンホール厚さ mm		(17.5 <sup>*4</sup> )																																																																	
マンホール平板厚さ mm		(54.0 <sup>*4</sup> )																																																																	
高 さ mm		6200 <sup>*4</sup>																																																																	
個 数		3																																																																	
系 統 名 (ライン名)		フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系																																																																	
設 置 床		原子炉建屋 O.P. 15.00m																																																																	
溢水防護上の区画番号		—																																																																	
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(本文十号) 原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置による粒子状放射性物質に対する除染係数は1,000とする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-11)(a-2-11-5)(a-2-11-5-2)</p> <p>(本文十号) 原子炉格納容器フィルタベント系を用いた場合の環境中への総放出量の評価においては、原子炉内に内蔵されている核分裂生成物が事象進展に応じた割合で、格納容器内に放出され、サブプレッションチェンバ又はドライウエルのベントラインを通じて原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置に至るものとする。原子炉格納容器フィルタベント系に到達した核分裂生成物は、原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置によって除去された後、原子炉格納容器フィルタベント系排気管から放出されるものとする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-11)(a-2-11-2)</p>	<p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している原子炉格納容器フィルタベント系の除染係数は、設計及び工事の計画で使用している原子炉格納容器フィルタベント系（フィルタ装置）の効率 99.9%以上と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）における原子炉格納容器フィルタベント系の系統構成は、設計及び工事の計画の原子炉格納容器フィルタベント系の系統構成と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側ラプチャディスク、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量10.0kg/s（1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																								
<p>フィルタ装置出口側圧力開放板</p> <p>⑯(3)(ii)b. -⑱（「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」及び「リ(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」と兼用）。</p> <p>個数 1</p> <p>設定破裂圧力 約 100kPa[gage]</p>	<p>b. フィルタ装置出口側圧力開放板</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</li> <li>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</li> </ul> <p>個数 1</p> <p>設定破裂圧力 約100kPa[gage]</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 a. 原子炉格納容器フィルタベント系 ハ 圧力開放板</p> <table border="1" data-bbox="1656 415 2329 751"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>フィルタ装置出口側ラプチャディスク*</td> </tr> <tr> <td>設定破裂圧力</td> <td>kPa</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>呼び径</td> <td></td> <td>500A</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ディスク</td> <td></td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td></td> <td></td> <td>フィルタ装置出口側ラプチャディスク 原子炉格納容器フィルタベント系</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>設置床</td> <td></td> <td>原子炉建屋 O.P.15.00m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却材系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p>⑯(3)(ii)b. -⑱</p>			変更前	変更後	—			フィルタ装置出口側ラプチャディスク*	設定破裂圧力	kPa		100	主要寸法	呼び径		500A	材料	ディスク		SUS316L	個数			1	系統名 (ライン名)			フィルタ装置出口側ラプチャディスク 原子炉格納容器フィルタベント系	取付箇所	設置床		原子炉建屋 O.P.15.00m		溢水防護上の 区画番号		—		溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	<p>設計及び工事の計画の⑯(3)(ii)b. -⑱は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⑯(3)(ii)b. -⑱と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																									
—			フィルタ装置出口側ラプチャディスク*																																									
設定破裂圧力	kPa		100																																									
主要寸法	呼び径		500A																																									
材料	ディスク		SUS316L																																									
個数			1																																									
系統名 (ライン名)			フィルタ装置出口側ラプチャディスク 原子炉格納容器フィルタベント系																																									
取付箇所	設置床		原子炉建屋 O.P.15.00m																																									
	溢水防護上の 区画番号		—																																									
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—																																									
<p>遠隔手動弁操作設備</p> <p>⑯(3)(ii)b. -⑲（「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」と兼用）。</p> <p>個数 4</p>	<p>c. 遠隔手動弁操作設備</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</li> </ul> <p>個数 4</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備（個数4）⑯(3)(ii)b. -⑲（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」、「4.3 耐圧強化ベント系」、原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」と兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の⑯(3)(ii)b. -⑲は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⑯(3)(ii)b. -⑲と同義であり整合している。</p>																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																					
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉補機代替冷却水系</p> <p>熱交換器ユニット</p> <p>リ(3)(ii)b.-20（「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用）</p>	<p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 代替循環冷却系</p> <p>c. 熱交換器ユニット</p> <p>第5.10-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(3)(ii)b.-20</span></p> <p>3.8 原子炉補機冷却設備</p> <p>3.8.3 原子炉補機代替冷却水系</p> <p>(2) 熱交換器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 443 2326 1251"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>プレート式</td> </tr> <tr> <td>容量（設計熱交換量）</td> <td>MW/台</td> <td></td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>以上（<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淡水側</td> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td>1.18</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水側</td> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>伝熱面積</td> <td>m<sup>2</sup>/台</td> <td></td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>以上（<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主要寸法</td> <td>伝熱板幅</td> <td>mm</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*1</td> </tr> <tr> <td>伝熱板高さ</td> <td>mm</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*1</td> </tr> <tr> <td>伝熱板厚さ</td> <td>mm</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*1</td> </tr> <tr> <td>側板間長さ</td> <td>mm</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*1</td> </tr> <tr> <td>側板厚さ</td> <td>mm</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>（<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*1）</td> </tr> <tr> <td>全長</td> <td>mm</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>*1</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>15915*1</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2490*1</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>3475*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>熱交換器側板</td> <td>—</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span></td> </tr> <tr> <td>熱交換器伝熱板</td> <td>—</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>6（予備3）*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2（予備1）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p> <p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1656 1381 2326 1780"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>           保管場所：            ・第1保管エリア O.P.約62m            ・第3保管エリア O.P.約14.8m            ・第4保管エリア O.P.約62m   <span style="background-color: yellow;">予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。</span>             取付箇所：            ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋北側付近            ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋西側付近         </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。          *2：重大事故等時における使用時の値。          *3：車両1台につき3個設置する。</p>			変更前	変更後	名 称			原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）	種 類	—		プレート式	容量（設計熱交換量）	MW/台		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> 以上（ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1）	淡水側	最高使用圧力*2	MPa	1.18	最高使用温度*2	℃	70	海水側	最高使用圧力*2	MPa	1.20	最高使用温度*2	℃	50	伝熱面積	m <sup>2</sup> /台		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> 以上（ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1）	主要寸法	伝熱板幅	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1	伝熱板高さ	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1	伝熱板厚さ	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1	側板間長さ	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1	側板厚さ	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> （ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1）	全長	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1	車両全長	mm	15915*1	車両全幅	mm	2490*1	車両高さ	mm	3475*1	材 料	熱交換器側板	—	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>	熱交換器伝熱板	—	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>	個 数	—		6（予備3）*3	車 両 個 数	—		2（予備1）			変更前	変更後	取付箇所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア O.P.約62m ・第3保管エリア O.P.約14.8m ・第4保管エリア O.P.約62m  <span style="background-color: yellow;">予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。</span>  取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋西側付近	<p>「熱交換器ユニット」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(3)(ii)b.-20</span>を設計及び工事の計画における「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																						
名 称			原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）																																																																																						
種 類	—		プレート式																																																																																						
容量（設計熱交換量）	MW/台		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> 以上（ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1）																																																																																						
淡水側	最高使用圧力*2	MPa	1.18																																																																																						
	最高使用温度*2	℃	70																																																																																						
海水側	最高使用圧力*2	MPa	1.20																																																																																						
	最高使用温度*2	℃	50																																																																																						
伝熱面積	m <sup>2</sup> /台		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> 以上（ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1）																																																																																						
主要寸法	伝熱板幅	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1																																																																																						
	伝熱板高さ	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1																																																																																						
	伝熱板厚さ	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1																																																																																						
	側板間長さ	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1																																																																																						
	側板厚さ	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> （ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1）																																																																																						
	全長	mm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span> *1																																																																																						
	車両全長	mm	15915*1																																																																																						
車両全幅	mm	2490*1																																																																																							
車両高さ	mm	3475*1																																																																																							
材 料	熱交換器側板	—	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>																																																																																						
	熱交換器伝熱板	—	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>																																																																																						
個 数	—		6（予備3）*3																																																																																						
車 両 個 数	—		2（予備1）																																																																																						
		変更前	変更後																																																																																						
取付箇所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア O.P.約62m ・第3保管エリア O.P.約14.8m ・第4保管エリア O.P.約62m  <span style="background-color: yellow;">予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。</span>  取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋西側付近																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																									
		<p style="text-align: center;">(3) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポンプ</td> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（ポンプ） うず巻型</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量*</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td></td> <td>□以上(□)*2</td> </tr> <tr> <td>揚程*</td> <td>m</td> <td></td> <td>□以上(□)*2</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力*</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>1.18</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*</td> <td>℃</td> <td></td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td></td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td></td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> <td>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td>ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td></td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：重大事故等時における使用時の値。 *2：公称値を示す。</p>				変更前	変更後	ポンプ	名称			原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（ポンプ） うず巻型	種類	—			容量*	m <sup>3</sup> /h/個		□以上(□)*2	揚程*	m		□以上(□)*2	最高使用圧力*	MPa		1.18	最高使用温度*	℃		70	主要寸法	吸込内径	mm		□*2	吐出内径	mm		□*2	たて	mm		□*2	横	mm		□*2	材料	ケーシング	—		□	個数	—		2（予備1）	取付箇所	—		原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット	原動機	種類	—		ディーゼル機関	出力	kW/個		□	取付箇所	—		ポンプと同じ		
			変更前	変更後																																																																									
ポンプ	名称			原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（ポンプ） うず巻型																																																																									
	種類	—																																																																											
	容量*	m <sup>3</sup> /h/個		□以上(□)*2																																																																									
	揚程*	m		□以上(□)*2																																																																									
	最高使用圧力*	MPa		1.18																																																																									
	最高使用温度*	℃		70																																																																									
	主要寸法	吸込内径	mm		□*2																																																																								
		吐出内径	mm		□*2																																																																								
		たて	mm		□*2																																																																								
		横	mm		□*2																																																																								
材料	ケーシング	—		□																																																																									
	個数	—		2（予備1）																																																																									
取付箇所	—		原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット																																																																										
原動機	種類	—		ディーゼル機関																																																																									
	出力	kW/個		□																																																																									
	取付箇所	—		ポンプと同じ																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																													
<p>大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>③(3)(ii)b.-②①（「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用）</p>	<p>d. 大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>2.4.2 燃料プール代替注水系</p> <p>(2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2332 1323"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="2">—</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>うず巻型</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容</td> <td rowspan="2">量*2</td> <td rowspan="2">m<sup>3</sup>/h/個</td> <td rowspan="2">—</td> <td>114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td>揚</td> <td>程*2</td> <td>m</td> <td>42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ポン</td> <td colspan="2">最高使用圧力*2</td> <td rowspan="2">—</td> <td>1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">プ</td> <td rowspan="8">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td>300*11</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td>250*11</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1050*11</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1280*11</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>525*11</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>12750*11</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2495*11</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>3510*11</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>ケ</td> <td>ー</td> <td>シ</td> <td>ン</td> <td>グ</td> <td>—</td> <td>ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td colspan="2">数</td> <td>—</td> <td>4（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td colspan="2">付</td> <td>箇</td> <td>所</td> <td>—</td> <td>保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>				変更前	変更後	名	称		—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1	種	類	うず巻型	容	量*2	m <sup>3</sup> /h/個	—	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)	揚	程*2	m	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)	ポン	最高使用圧力*2		—	1.0*12 1.2*13, *14	最高使用温度*2		℃	50	プ	主要寸法	吸込口径	mm	300*11	吐出口径	mm	250*11	たて	mm	1050*11	横	mm	1280*11	高さ	mm	525*11	車両全長	mm	12750*11	車両全幅	mm	2495*11	車両高さ	mm	3510*11	材	ケ	ー	シ	ン	グ	—	ダクタイル鋳鉄	個	数		—	4（予備1）	取	付		箇	所	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m	<p>設計及び工事の計画の③(3)(ii)b.-②①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の③(3)(ii)b.-②①と同義であり整合している。</p>	
			変更前	変更後																																																																													
名	称		—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																																													
	種	類		うず巻型																																																																													
容	量*2	m <sup>3</sup> /h/個	—	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																																													
				揚	程*2	m	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																																										
ポン	最高使用圧力*2		—	1.0*12 1.2*13, *14																																																																													
	最高使用温度*2			℃	50																																																																												
プ	主要寸法	吸込口径	mm	300*11																																																																													
		吐出口径	mm	250*11																																																																													
		たて	mm	1050*11																																																																													
		横	mm	1280*11																																																																													
		高さ	mm	525*11																																																																													
		車両全長	mm	12750*11																																																																													
		車両全幅	mm	2495*11																																																																													
		車両高さ	mm	3510*11																																																																													
材	ケ	ー	シ	ン	グ	—	ダクタイル鋳鉄																																																																										
個	数		—	4（予備1）																																																																													
取	付		箇	所	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m																																																																											



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																						
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ボ ン プ</td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>                     ・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m                       予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。                       取付箇所：                      ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15                      ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16                      ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*16                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原 動 機</td> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;">847</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち、残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）を共用し、</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(3)(ii)b.-②</span></p> <p>*3：本系統で使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*5：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*8：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*11：公称値を示す。</p> <p>*12：淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*13：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*14：海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*15：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p> <p>*16：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変更後	ボ ン プ	取 付 箇 所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m  予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15 ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16 ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*16	種 類	—	ディーゼルエンジン	原 動 機	出 力	kW/個	847	個 数	—	ポンプと同じ		取 付 箇 所	—			
		変更前	変更後																							
ボ ン プ	取 付 箇 所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m  予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15 ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16 ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*16																							
	種 類	—	ディーゼルエンジン																							
原 動 機	出 力	kW/個	847																							
	個 数	—	ポンプと同じ																							
	取 付 箇 所	—																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																											
<p>原子炉格納容器フィルタベント系 可搬型窒素ガス供給装置</p> <p>㊸(3)(ii)b.-㊸ (「㊸(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」他と兼用)</p>	<p>(2) 原子炉格納容器フィルタベント系 d. 可搬型窒素ガス供給装置</p> <p>第9.5-1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系 f. 可搬型窒素ガス供給系 ニ 圧縮機（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1650 422 2326 1119"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">圧縮機</td> <td>名称</td> <td></td> <td></td> <td>可搬型窒素ガス供給装置*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td>圧力変動吸着方式</td> </tr> <tr> <td>容量*2</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個 [normal]</td> <td></td> <td>□以上 (220*3)</td> </tr> <tr> <td>吐出圧力*2</td> <td>kPa</td> <td></td> <td>□以上 (427*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1200*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2000*3</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1800*3</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td></td> <td>16070*3</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2495*3</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>3781*3</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>保管箇所： ・第1保管エリア ・第4保管エリア  予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： 〔・屋外 O.P. 約 14.8m 原子炉建屋付近〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td></td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>圧縮機と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、並びに圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。 *2：重大事故等時における使用時の値。 *3：公称値を示す。</p> <p>㊸(3)(ii)a.-㊸</p>				変更前	変更後	圧縮機	名称			可搬型窒素ガス供給装置*1	種類	—		圧力変動吸着方式	容量*2	m <sup>3</sup> /h/個 [normal]		□以上 (220*3)	吐出圧力*2	kPa		□以上 (427*3)	主要寸法	たて	mm		1200*3	横	mm		2000*3	高さ	mm		1800*3	車両全長	mm		16070*3	車両全幅	mm		2495*3	車両高さ	mm		3781*3	個数	—	—		1（予備1）	取付箇所	—			保管箇所： ・第1保管エリア ・第4保管エリア  予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： 〔・屋外 O.P. 約 14.8m 原子炉建屋付近〕	原動機	種類	—		誘導電動機	出力	kW/個		□	個数	—		1（予備1）	取付箇所	—			圧縮機と同じ	<p>設計及び工事の計画の ㊸(3)(ii)b.-㊸は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊸(3)(ii)b.-㊸と同義であり整合している。</p>	
			変更前	変更後																																																																											
圧縮機	名称			可搬型窒素ガス供給装置*1																																																																											
	種類	—		圧力変動吸着方式																																																																											
	容量*2	m <sup>3</sup> /h/個 [normal]		□以上 (220*3)																																																																											
	吐出圧力*2	kPa		□以上 (427*3)																																																																											
	主要寸法	たて	mm		1200*3																																																																										
		横	mm		2000*3																																																																										
		高さ	mm		1800*3																																																																										
		車両全長	mm		16070*3																																																																										
		車両全幅	mm		2495*3																																																																										
	車両高さ	mm		3781*3																																																																											
個数	—	—		1（予備1）																																																																											
取付箇所	—			保管箇所： ・第1保管エリア ・第4保管エリア  予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： 〔・屋外 O.P. 約 14.8m 原子炉建屋付近〕																																																																											
原動機	種類	—		誘導電動機																																																																											
	出力	kW/個		□																																																																											
	個数	—		1（予備1）																																																																											
取付箇所	—			圧縮機と同じ																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</p> <p>①(3)(ii)c.-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することで、溶融炉心・コンクリート相互作用(MCCI)を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止する。</p> <p>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止できるよう、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）及び代替循環冷却系を設ける。</p>	<p>9.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</p> <p>9.4.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することで、溶融炉心・コンクリート相互作用(MCCI)を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止する。</p> <p>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備の系統概要図を第9.4-1図から第9.4-12図に示す。</p> <p>9.4.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止できるよう、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）及び代替循環冷却系を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>①(3)(ii)c.-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び原子炉格納容器下部注水系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び原子炉格納容器下部注水系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を設ける設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の①(3)(ii)c.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①(3)(ii)c.-①と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a) 原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却に用いる設備</p> <p>(a-1) 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を補給水系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>(1) 原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却に用いる設備</p> <p>a. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）を使用する。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、復水移送ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を補給水系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、熔融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。</u></p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を補給水系配管等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）の流路として、<u>設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</u></p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、復水貯蔵タンクの圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、代替循環冷却ポンプにより、サプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>b. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）を使用する。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、代替循環冷却ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、代替循環冷却ポンプにより、サプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>設計とする。</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>(2) 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、代替循環冷却ポンプにより、サプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）の流路として、設計基準対象施設である残留熱除去系熱交換器及び原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、サプレッションチェンバのプール水を水源として原子炉格納容器除熱のために運転するポンプは、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに、原子炉冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成20・02・12原院第5号（平成20年2月27日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により、重大事故等時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-3) 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を(3)(ii)c.-②補給水系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p>	<p>c. 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）を使用する。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を補給水系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p>	<p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>(3) 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を(3)(ii)c.-②あらかじめ敷設した補給水系配管を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数4（予備1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.2.2 原子炉格納容器下部注水系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）又は海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）又は海の圧力及び温度により、想定される</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)c.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)c.-②と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-4) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p>	<p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）を使用する。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p>	<p>最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系配管等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、復水貯蔵タンクの圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii) a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>(a-5) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p>	<p>本系統の詳細については、「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>e. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を使用する。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大容量送水ポンプ（タイプ I）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p>	<p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）により、代替淡水源の水を残留熱除去系配管等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、淡水貯水槽（No. 1）</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii) a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に示す。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>(a-6) 代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水  <u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系を經由して原子炉格納容器内へスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>本系統の詳細については、「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>f. 代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水  <u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を使用する。</u>            代替循環冷却系は、<u>代替循環冷却ポンプ、残留熱除去系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系を經由して原子炉格納容器内へスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>淡水貯水槽（No.2）<u>又は海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転する</u>ポンプは、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）<u>又は海</u>の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系 <span style="background-color: yellow;">■</span>            炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、<u>代替循環冷却系を設ける設計とする。</u>            &lt;中略&gt;</p> <p>(1) 系統構成            代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を經由して原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。            &lt;中略&gt;  <u>代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系配管を經由して、原子炉格納容器内へスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>(b) 熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止に用いる設備</p> <p>(b-1) 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）を使用する。</u></p> <p><u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>(b-2) 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等</u></p>	<p>本系統の詳細については、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>(2) 熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止に用いる設備</p> <p>a. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）を使用する。</u></p> <p><u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>b. 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等</u></p>	<p><u>下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.6 低圧代替注水系</p> <p>(1) 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）を設ける設計とする。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.6 低圧代替注水系</p> <p>(2) 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>対処設備として、<u>低圧代替注水系（可搬型）を使用する。</u>  <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>(b-3) 高圧代替注水系による原子炉压力容器への注水  <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧代替注水系を使用する。</u>  <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「ホ(3)(ii)b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>(b-4) 代替循環冷却系による原子炉压力容器への注水  <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を使用する。</u>  <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p>	<p>対処設備として、<u>低圧代替注水系（可搬型）を使用する。</u>  <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>c. 高圧代替注水系による原子炉压力容器への注水  <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧代替注水系を使用する。</u>  <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>d. 代替循環冷却系による原子炉压力容器への注水  <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を使用する。</u>  <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p>	<p>対処設備として、<u>低圧代替注水系（可搬型）を設ける設計とする。</u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.5 高圧代替注水系  <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧代替注水系を設ける設計とする。</u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系  <span style="background-color: yellow;">＜中略＞</span>  <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。</u>なお、熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止する場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ(3)(ii)b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>(b-5) ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を使用する。 なお、この場合は、<u>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、代替循環冷却系及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「へ(5)(x ii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び所内常設蓄電式直流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>本系統の詳細については、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>e. ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を使用する。 なお、この場合は、<u>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、代替循環冷却系及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。 ＜中略＞</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>9.4.2.1 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散 基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p>	<p><u>水注入と並行して行う。</u> ＜中略＞</p> <p>3.2.7 ほう酸水注入系 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を設ける設計とする。なお、この場合は、<u>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、代替循環冷却系及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。</u> ＜中略＞</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「へ(5)(x ii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系            (3) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電に対して、原子炉格納容器下部注水系</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、非常用所内電気設備を経由した非常用交流</p>	<p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、非常用所内電気設備を経由した非常用交流</p>	<p>(2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散                  &lt;中略&gt;                  代替循環冷却系は，原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし，原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで，多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は，共通要因によって同時に機能を損なわないよう，非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電に対して，原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電とし，原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電とすることで，多様性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>(4) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散                  &lt;中略&gt;                  原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は，共通要因によって同時に機能を損なわないよう，非常用所内電気設備を経由した非常用交流</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>電源設備からの給電に対して、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び代替循環冷却系の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>電源設備からの給電に対して、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び代替循環冷却系の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>電源設備からの給電に対して、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）の電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）の電動弁（直流）は、125V蓄電池から125V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路に対して、独立性を有する設計とする。さらに、常設代替直流電源設備からの給電も可能であり、125V代替蓄電池から125V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は代替淡水源を水</p>	<p>また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は代替淡水源を水</p>	<p>直流に変換する電路に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>代替循環冷却系の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、代替循環冷却系の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は代替淡水源を水源とすることで、復水貯蔵タンクを水源とする原子</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>源とすることで、復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びにサブプレッションチェンバを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系に対して、異なる水源を有する設計とする。</p>	<p>源とすることで、復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びにサブプレッションチェンバを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系に対して、異なる水源を有する設計とする。</p>	<p>炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びにサブプレッションチェンバを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は代替淡水源を水源とすることで、復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びにサブプレッションチェンバを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は代替淡水源を水源とすることで、復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びにサブプレッションチェンバを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内、代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に設置し、大容量送水ポンプ（タイプI）は原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>復水移送ポンプは、原子炉棟内、代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に設置し、大容量送水ポンプ（タイプI）は原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>(4) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散          &lt;中略&gt;</p> <p>復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内、代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に設置し、大容量送水ポンプ（タイプI）は原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(3) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散          &lt;中略&gt;</p> <p>復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内、代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に設置し、大容量送水ポンプ（タイプI）は原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>(4) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散          &lt;中略&gt;</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポ</p>	<p>代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポ</p>	<p>(3) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散                  &lt;中略&gt;                  原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系並びに原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、それぞれ互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>(2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散                  &lt;中略&gt;                  代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポ</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ンプ) 及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) 並びに原子炉格納容器下部注水系 (常設) (代替循環冷却ポンプ) 及び代替循環冷却系並びに原子炉格納容器下部注水系 (可搬型) 及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) は, 互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散については「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>ンプ) 及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) 並びに原子炉格納容器下部注水系 (常設) (代替循環冷却ポンプ) 及び代替循環冷却系並びに原子炉格納容器下部注水系 (可搬型) 及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) は, 互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散については「10.2代替電源設備」に記載する。</p>	<p>ンプ) 及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) 並びに原子炉格納容器下部注水系 (常設) (代替循環冷却ポンプ) 及び代替循環冷却系並びに原子炉格納容器下部注水系 (可搬型) 及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) は, <b>それぞれ</b>互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散          &lt;中略&gt;  <u>大容量送水ポンプ (タイプ I) の接続口は, 共通要因によって接続できなくなることを防止するため, 位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u>  <u>これらの多様性及びシステムの独立性並びに位置的分散によって, 原子炉格納容器下部注水系 (常設) (復水移送ポンプ) 及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) 並びに原子炉格納容器下部注水系 (常設) (代替循環冷却ポンプ) 及び代替循環冷却系並びに原子炉格納容器下部注水系 (可搬型) 及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) は, <b>それぞれ</b>互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</u></p>	<p>設置変更許可申請書 (本文 (五号)) 「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																			
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）</p> <p>復水移送ポンプ</p> <p>リ(3)(ii)c.-③（「ホ(3)(ii)b.(c)原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」他と兼用）</p>	<p>第9.4-1表 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部注水系（常設）</p> <p>a. 復水移送ポンプ</p> <p>第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (1) ポンプ</p> <table border="1" data-bbox="1668 415 2329 1354"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>復水移送ポンプ</td> <td>復水移送ポンプ*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>うず巻形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>□以上*3 (100*4)</td> <td>変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9</td> </tr> <tr> <td>揚程</td> <td>m</td> <td>□以上*3 (85*4)</td> <td>変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>1.37*3</td> <td rowspan="10">変更なし</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主寸法</td> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>150*3, *4</td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>100*3, *4</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">たて</td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>180*3, *4</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>770*3, *4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*12 取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td>復水移送ポンプ補給水系*3</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 0.P.-0.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>R-B2F-5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原動機</td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.10m以上</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>46</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ*3</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」リ(3)(ii)c.-③</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行うによる。</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ1台運転時）。</p> <p>*6：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*7：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*8：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（事前水張り：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*9：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（溶融炉心冷却：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。</p> <p>*11：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「第2-2-3図 復水移送ポンプ構造図」による。</p> <p>*12：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備で使用する場合の記載事項。</p>			変更前	変更後	名称		復水移送ポンプ	復水移送ポンプ*1	種類	—	うず巻形	変更なし	容量	m <sup>3</sup> /h/個	□以上*3 (100*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9	揚程	m	□以上*3 (85*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9	最高使用圧力	MPa	1.37*3	変更なし	最高使用温度	℃	66*3	主寸法	吸込内径	mm	150*3, *4	吐出内径	mm	100*3, *4	ケーシング厚さ	mm	□	たて	横	mm	180*3, *4	高さ	mm	770*3, *4	材料	ケーシング	—	□	ケーシングカバー	—	□*3	個数	—	3		*12 取付箇所	系統名（ライン名）	—	復水移送ポンプ補給水系*3	設置床	—	原子炉建屋 0.P.-0.80m	溢水防護上の区画番号	—	R-B2F-5	原動機	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	床上 0.10m以上	種類	—	誘導電動機	出力	kW/個	46	変更なし	個数	—	3	取付箇所	—	ポンプと同じ*3	ポンプと同じ	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.-③は、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の リ(3)(ii)c.- ③と同義であり整合 している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																				
名称		復水移送ポンプ	復水移送ポンプ*1																																																																																				
種類	—	うず巻形	変更なし																																																																																				
容量	m <sup>3</sup> /h/個	□以上*3 (100*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9																																																																																				
揚程	m	□以上*3 (85*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9																																																																																				
最高使用圧力	MPa	1.37*3	変更なし																																																																																				
最高使用温度	℃	66*3																																																																																					
主寸法	吸込内径	mm		150*3, *4																																																																																			
	吐出内径	mm		100*3, *4																																																																																			
	ケーシング厚さ	mm		□																																																																																			
たて	横	mm		180*3, *4																																																																																			
	高さ	mm		770*3, *4																																																																																			
材料	ケーシング	—		□																																																																																			
	ケーシングカバー	—		□*3																																																																																			
個数	—	3																																																																																					
*12 取付箇所	系統名（ライン名）	—	復水移送ポンプ補給水系*3																																																																																				
	設置床	—	原子炉建屋 0.P.-0.80m																																																																																				
	溢水防護上の区画番号	—	R-B2F-5																																																																																				
原動機	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	床上 0.10m以上																																																																																				
	種類	—	誘導電動機																																																																																				
出力	kW/個	46	変更なし																																																																																				
個数	—	3																																																																																					
取付箇所	—	ポンプと同じ*3	ポンプと同じ																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																
<p>代替循環冷却ポンプ</p> <p>リ(3)(ii)c.-④「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用...</p>	<p>b. 代替循環冷却ポンプ</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備          (6) 原子炉格納容器安全設備          d. 代替循環冷却系          ハ ポンプ（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 420 2320 1186"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">名 称</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>代替循環冷却ポンプ*1</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>—</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>揚 程</td> <td>—</td> <td>□以上*2(150*3)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>—</td> <td>□以上*2(80*3)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>—</td> <td>(吸込側) 1.37*2 (吐出側) 3.73*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">ボ ン プ</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>—</td> <td>186*2</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>—</td> <td>151*3</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>—</td> <td>102.3*3</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>—</td> <td>□(107.5*3)</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>—</td> <td>1174*3</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>—</td> <td>1380*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>1500*3</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取 付 箇 所</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>代替循環冷却ポンプ 代替循環冷却系</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.-8.10m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>RW-B3F-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>床上 0.24m 以上</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）と兼用。          *2：重大事故等時における使用時の値。          *3：公称値を示す。</p> <p style="text-align: right;">リ(3)(ii)c.-④</p>			変更前	変更後	名 称	種 類	—	代替循環冷却ポンプ*1	容 量	—	ターボ形	揚 程	—	□以上*2(150*3)	最 高 使 用 圧 力	—	□以上*2(80*3)	最 高 使 用 温 度	—	(吸込側) 1.37*2 (吐出側) 3.73*2	ボ ン プ	吸 込 内 径	—	186*2	吐 出 内 径	—	151*3	ケーシング厚さ	—	102.3*3	た て	—	□(107.5*3)	横	—	1174*3	高 さ	—	1380*3	材 料	ケーシング	—	1500*3	ケーシングカバー	—	□	取 付 箇 所	個 数	—	□	系 統 名 (ライン名)	—	1	設 置 床	—	代替循環冷却ポンプ 代替循環冷却系	溢水防護上の 区画番号	—	原子炉建屋 O.P.-8.10m	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	RW-B3F-1	原 動 機	種 類	—	床上 0.24m 以上	出 力	—	誘導電動機	個 数	—	90	取 付 箇 所	—	—	1				ポンプと同じ	<p>設計及び工事の計画の          リ(3)(ii)c.-④は、設置          変更許可申請書（本文          (五号)）の          リ(3)(ii)c.-          ④と同義であり整合          している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																	
名 称	種 類	—	代替循環冷却ポンプ*1																																																																																	
	容 量	—	ターボ形																																																																																	
	揚 程	—	□以上*2(150*3)																																																																																	
	最 高 使 用 圧 力	—	□以上*2(80*3)																																																																																	
	最 高 使 用 温 度	—	(吸込側) 1.37*2 (吐出側) 3.73*2																																																																																	
	ボ ン プ	吸 込 内 径	—	186*2																																																																																
		吐 出 内 径	—	151*3																																																																																
		ケーシング厚さ	—	102.3*3																																																																																
		た て	—	□(107.5*3)																																																																																
		横	—	1174*3																																																																																
		高 さ	—	1380*3																																																																																
	材 料	ケーシング	—	1500*3																																																																																
		ケーシングカバー	—	□																																																																																
	取 付 箇 所	個 数	—	□																																																																																
系 統 名 (ライン名)		—	1																																																																																	
設 置 床		—	代替循環冷却ポンプ 代替循環冷却系																																																																																	
溢水防護上の 区画番号		—	原子炉建屋 O.P.-8.10m																																																																																	
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	RW-B3F-1																																																																																	
原 動 機	種 類	—	床上 0.24m 以上																																																																																	
	出 力	—	誘導電動機																																																																																	
	個 数	—	90																																																																																	
取 付 箇 所	—	—	1																																																																																	
			ポンプと同じ																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																				
<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</p> <p>復水移送ポンプ</p> <p>リ(3)(ii)c.-⑤（「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」他と兼用）</p>	<p>(3) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</p> <p>a. 復水移送ポンプ</p> <p>第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (1) ポンプ</p> <table border="1" data-bbox="1665 422 2332 1360"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>復水移送ポンプ</th> <th>復水移送ポンプ*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">ボ ン プ</td> <td>種 類</td> <td>うず巻形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個 □以上*3 (100*4)</td> <td>変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*8, □以上*9</td> </tr> <tr> <td>揚 程*10</td> <td>m □以上*3 (85*4)</td> <td>変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*8, □以上*9</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>1.37*3</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>150*3, *4</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>100*3, *4</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>180*3, *4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>770*3, *4</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>725*4, *11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個 数</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 所</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>*12 系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>復水移送ポンプ 補給水系*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 取 付 箇 所</td> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.-0.80m*3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原 動 機</td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>R-B2F-5 床上 0.10m以上</td> </tr> <tr> <td>原 種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 取 付 箇 所</td> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>機 取 付 箇 所</td> <td>ポンプと同じ*3</td> <td>変更なし ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。リ(3)(ii)c.-⑤</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：重大事故等における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ1台運転時）。</p> <p>*6：重大事故等における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*7：重大事故等における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*8：重大事故等における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（事前水張り：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*9：重大事故等における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（熔融炉心冷却：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。</p> <p>*11：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「第2-2-3図 復水移送ポンプ構造図」による。</p> <p>*12：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備で使用する場合の記載事項。</p>			変更前	変更後	名 称		復水移送ポンプ	復水移送ポンプ*1	ボ ン プ	種 類	うず巻形	変更なし	容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個 □以上*3 (100*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*8, □以上*9	揚 程*10	m □以上*3 (85*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*8, □以上*9	最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37*3	最 高 使 用 温 度	℃	66*3	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	150*3, *4	吐 出 内 径	mm	100*3, *4	ケーシング厚さ	mm	□	た て	mm	180*3, *4	材 料	横	mm	770*3, *4	高 さ	mm	725*4, *11	個 数	ケーシング	—	□	ケーシングカバー	—	□*3	取 付 所	個 数	—	3	*12 系 統 名 (ライン名)	—	復水移送ポンプ 補給水系*3	機 取 付 箇 所	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.-0.80m*3	溢水防護上の 区画番号	—	—	原 動 機	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	R-B2F-5 床上 0.10m以上	原 種 類	—	誘導電動機	機 取 付 箇 所	出 力	kW/個	45	個 数	—	3			機 取 付 箇 所	ポンプと同じ*3	変更なし ポンプと同じ	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)c.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)c.-⑤と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																					
名 称		復水移送ポンプ	復水移送ポンプ*1																																																																																					
ボ ン プ	種 類	うず巻形	変更なし																																																																																					
	容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個 □以上*3 (100*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*8, □以上*9																																																																																					
	揚 程*10	m □以上*3 (85*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*8, □以上*9																																																																																					
	最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37*3																																																																																					
	最 高 使 用 温 度	℃	66*3																																																																																					
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	150*3, *4																																																																																				
		吐 出 内 径	mm	100*3, *4																																																																																				
		ケーシング厚さ	mm	□																																																																																				
		た て	mm	180*3, *4																																																																																				
	材 料	横	mm	770*3, *4																																																																																				
		高 さ	mm	725*4, *11																																																																																				
	個 数	ケーシング	—	□																																																																																				
ケーシングカバー		—	□*3																																																																																					
取 付 所	個 数	—	3																																																																																					
	*12 系 統 名 (ライン名)	—	復水移送ポンプ 補給水系*3																																																																																					
機 取 付 箇 所	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.-0.80m*3																																																																																					
	溢水防護上の 区画番号	—	—																																																																																					
原 動 機	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	R-B2F-5 床上 0.10m以上																																																																																					
	原 種 類	—	誘導電動機																																																																																					
機 取 付 箇 所	出 力	kW/個	45																																																																																					
	個 数	—	3																																																																																					
		機 取 付 箇 所	ポンプと同じ*3	変更なし ポンプと同じ																																																																																				



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>代替循環冷却系</p> <p>代替循環冷却ポンプ</p> <p>㉞(3)(ii)c.-㉞(「㉞(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用)</p>	<p>(5) 代替循環冷却系</p> <p>a. 代替循環冷却ポンプ</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(6) 原子炉格納容器安全設備</p> <p>d. 代替循環冷却系</p> <p>ハ ポンプ（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 411 2323 1178"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">ポンプ</td> <td>名称</td> <td></td> <td>代替循環冷却ポンプ*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>㉞以上*(150*<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>揚程</td> <td>m</td> <td>㉞以上*(80*<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>(吸込側) 1.37*<sup>2</sup> (吐出側) 3.73*<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>186*<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>151*<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>102.3*<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>㉞(107.5*<sup>3</sup>)</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1174*<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>㉞</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>㉞</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>代替循環冷却ポンプ 代替循環冷却系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.-8.10m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>RW-B3F-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.24m 以上</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（代替循環冷却系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p style="text-align: right;">㉞(3)(ii)c.-㉞</p>			変更前	変更後	ポンプ	名称		代替循環冷却ポンプ*1	種類	—	ターボ形	容量	m <sup>3</sup> /h/個	㉞以上*(150* <sup>2</sup> )	揚程	m	㉞以上*(80* <sup>2</sup> )	最高使用圧力	MPa	(吸込側) 1.37* <sup>2</sup> (吐出側) 3.73* <sup>2</sup>	最高使用温度	℃	186* <sup>2</sup>	主要寸法	吸込内径	mm	151* <sup>3</sup>	吐出内径	mm	102.3* <sup>3</sup>	ケーシング厚さ	mm	㉞(107.5* <sup>3</sup> )	たて	mm	1174* <sup>2</sup>	材料	ケーシング	—	㉞	ケーシングカバー	—	㉞	個数	—	1	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	代替循環冷却ポンプ 代替循環冷却系	設置床	—	原子炉建屋 O.P.-8.10m	溢水防護上の 区画番号	—	RW-B3F-1	原動機	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.24m 以上	種類	—	誘導電動機	出力	kW/個	90	個数	—	1	取付箇所	—	ポンプと同じ	<p>設計及び工事の計画の㉞(3)(ii)c.-㉞は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉞(3)(ii)c.-㉞と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																									
ポンプ	名称		代替循環冷却ポンプ*1																																																																									
	種類	—	ターボ形																																																																									
	容量	m <sup>3</sup> /h/個	㉞以上*(150* <sup>2</sup> )																																																																									
	揚程	m	㉞以上*(80* <sup>2</sup> )																																																																									
	最高使用圧力	MPa	(吸込側) 1.37* <sup>2</sup> (吐出側) 3.73* <sup>2</sup>																																																																									
	最高使用温度	℃	186* <sup>2</sup>																																																																									
	主要寸法	吸込内径	mm	151* <sup>3</sup>																																																																								
		吐出内径	mm	102.3* <sup>3</sup>																																																																								
		ケーシング厚さ	mm	㉞(107.5* <sup>3</sup> )																																																																								
		たて	mm	1174* <sup>2</sup>																																																																								
	材料	ケーシング	—	㉞																																																																								
		ケーシングカバー	—	㉞																																																																								
	個数	—	1																																																																									
	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	代替循環冷却ポンプ 代替循環冷却系																																																																								
設置床		—	原子炉建屋 O.P.-8.10m																																																																									
溢水防護上の 区画番号		—	RW-B3F-1																																																																									
原動機	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.24m 以上																																																																									
	種類	—	誘導電動機																																																																									
	出力	kW/個	90																																																																									
個数	—	1																																																																										
取付箇所	—	ポンプと同じ																																																																										
<p>残留熱除去系熱交換器</p> <p>㉞(3)(ii)c.-㉞(「㉞(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用)</p>	<p>b. 残留熱除去系熱交換器</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>d. 代替循環冷却系</p> <p>ロ 熱交換器（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 1535 2323 1696"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td>—</td> <td>残留熱除去系熱交換器(A)*</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 原子炉冷却系統施設</p> <p>3.5 残留熱除去設備</p> <p>3.5.1 残留熱除去系</p> <p>(2) 熱交換器（常設）</p> <p>に記載する。</p> <p>注記*：本設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）として本工事計画で兼用とする。</p> <p style="text-align: right;">㉞(3)(ii)c.-㉞</p>			変更前	変更後	名称		—	残留熱除去系熱交換器(A)*	<p>設計及び工事の計画の㉞(3)(ii)c.-㉞は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉞(3)(ii)c.-㉞と同義であり整合している。</p>																																																																	
		変更前	変更後																																																																									
名称		—	残留熱除去系熱交換器(A)*																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																													
<p>低圧代替注水系（常設）</p> <p>復水移送ポンプ</p> <p>⑧ (3)(ii)c. -⑧ (「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」他と兼用)...</p>	<p>(6) 低圧代替注水系（常設）</p> <p>a. 復水移送ポンプ</p> <p>第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (1) ポンプ</p> <table border="1" data-bbox="1656 411 2323 1352"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">ポンプ</td> <td>種 類</td> <td>復水移送ポンプ うず巻形</td> <td>復水移送ポンプ*1 変更なし</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個 □以上*3 (100*4)</td> <td>変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9</td> </tr> <tr> <td>揚 程</td> <td>m □以上*3 (85*4)</td> <td>変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>1.37*3</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>150*3, *4</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>100*3, *4</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>180*3, *4</td> </tr> <tr> <td>横 寸</td> <td>mm</td> <td>770*3, *4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>3</td> <td rowspan="10">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>*12 系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>復水移送ポンプ補給水系*3</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 0.P.-0.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>R-B2F-5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>床上 0.10m以上</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> <td rowspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>機 取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ*3</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」⑧ (3)(ii)c. -⑧</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行うによる。</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ1台運転時）。</p> <p>*6：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*7：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*8：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（事前水張り：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*9：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（溶融炉心冷却：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。</p> <p>*11：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「第2-2-3図 復水移送ポンプ構造図」による。</p> <p>*12：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備で使用する場合の記載事項。</p>	名 称		変更前	変更後	ポンプ	種 類	復水移送ポンプ うず巻形	復水移送ポンプ*1 変更なし	容 量	m <sup>3</sup> /h/個 □以上*3 (100*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9	揚 程	m □以上*3 (85*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9	最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37*3	最 高 使 用 温 度	℃	66*3	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	150*3, *4	吐 出 内 径	mm	100*3, *4	ケーシング厚さ	mm	□	た て	mm	180*3, *4	横 寸	mm	770*3, *4	材 料	ケ ー シ ン グ	—	□	ケーシングカバー	—	□*3	個 数	—	3	変更なし	取 付 箇 所	*12 系 統 名 (ライン名)	—	復水移送ポンプ補給水系*3	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.-0.80m	溢水防護上の区画番号	—	—	R-B2F-5	原 動 機	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	床上 0.10m以上	種 類	—	誘導電動機	変更なし	出 力	kW/個	45	個 数	—	3	機 取 付 箇 所	—	ポンプと同じ*3	ポンプと同じ	<p>設計及び工事の計画の⑧ (3)(ii)c. -⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⑧ (3)(ii)c. -⑧と同義であり整合している。</p>	
名 称		変更前	変更後																																																																														
ポンプ	種 類	復水移送ポンプ うず巻形	復水移送ポンプ*1 変更なし																																																																														
	容 量	m <sup>3</sup> /h/個 □以上*3 (100*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9																																																																														
	揚 程	m □以上*3 (85*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9																																																																														
	最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37*3																																																																														
	最 高 使 用 温 度	℃	66*3																																																																														
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	150*3, *4																																																																													
		吐 出 内 径	mm	100*3, *4																																																																													
		ケーシング厚さ	mm	□																																																																													
		た て	mm	180*3, *4																																																																													
		横 寸	mm	770*3, *4																																																																													
	材 料	ケ ー シ ン グ	—	□																																																																													
		ケーシングカバー	—	□*3																																																																													
	個 数	—	3	変更なし																																																																													
取 付 箇 所	*12 系 統 名 (ライン名)	—	復水移送ポンプ補給水系*3																																																																														
	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.-0.80m																																																																														
	溢水防護上の区画番号	—	—		R-B2F-5																																																																												
原 動 機	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		床上 0.10m以上																																																																												
	種 類	—	誘導電動機		変更なし																																																																												
	出 力	kW/個	45																																																																														
個 数	—	3																																																																															
機 取 付 箇 所	—	ポンプと同じ*3	ポンプと同じ																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																											
<p>高压代替注水系</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉑高压代替注水系ポンプ</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉒(「ホ(3)(ii)b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための設備」と兼用)...</p>	<p>(8) 高压代替注水系</p> <p>a. 高压代替注水系ポンプ</p> <p>第5.4-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.3 高压代替注水系 (1) ポンプ（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1647 441 2329 1270"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>㉒(3)(ii)c.-㉑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">ポンプ</td> <td>名称</td> <td></td> <td>高压代替注水系タービンポンプ</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>—</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (90.8*<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>揚程</td> <td>m</td> <td>㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (882*<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>吸込側 1.37 吐出側 14.0</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>144.0*<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>108.0*<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>850*<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>771.6*<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>1199*<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>㉒(3)(ii)c.-㉑ (66.0*<sup>3</sup>)</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>SCS6 相当</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>高压代替注水系タービンポンプ 高压代替注水系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P. -0.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>R-B2F-6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.54m 以上</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>—</td> <td>背圧式蒸気タービン</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>㉒(3)(ii)c.-㉑</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高压代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。</p> <p>*3：公称値を示す。</p>			変更前	㉒(3)(ii)c.-㉑	ポンプ	名称		高压代替注水系タービンポンプ	種別	—	ターボ形	容量	m <sup>3</sup> /h/個	㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (90.8* <sup>2</sup> )	揚程	m	㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (882* <sup>2</sup> )	最高使用圧力	MPa	吸込側 1.37 吐出側 14.0	最高使用温度	℃	66	主要寸法	吸込内径	mm	144.0* <sup>3</sup>	吐出内径	mm	108.0* <sup>3</sup>	たて	mm	850* <sup>3</sup>	横	mm	771.6* <sup>3</sup>	高さ	mm	1199* <sup>3</sup>	材料	ケーシング	—	㉒(3)(ii)c.-㉑ (66.0* <sup>3</sup> )	ケーシングカバー	—	SCS6 相当	個数	—	1	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	高压代替注水系タービンポンプ 高压代替注水系	設置床	—	原子炉建屋 O.P. -0.80m	溢水防護上の 区画番号	—	R-B2F-6	原動機	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.54m 以上	種別	—	背圧式蒸気タービン	出力	kW/個	㉒(3)(ii)c.-㉑	個数	—	1	取付箇所	—	ポンプと同じ	<p>設計及び工事の計画の㉒(3)(ii)c.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉑と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㉒(3)(ii)c.-㉒は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉒と同義であり整合している。</p>	
		変更前	㉒(3)(ii)c.-㉑																																																																												
ポンプ	名称		高压代替注水系タービンポンプ																																																																												
	種別	—	ターボ形																																																																												
	容量	m <sup>3</sup> /h/個	㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (90.8* <sup>2</sup> )																																																																												
	揚程	m	㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (882* <sup>2</sup> )																																																																												
	最高使用圧力	MPa	吸込側 1.37 吐出側 14.0																																																																												
	最高使用温度	℃	66																																																																												
	主要寸法	吸込内径	mm	144.0* <sup>3</sup>																																																																											
		吐出内径	mm	108.0* <sup>3</sup>																																																																											
		たて	mm	850* <sup>3</sup>																																																																											
		横	mm	771.6* <sup>3</sup>																																																																											
		高さ	mm	1199* <sup>3</sup>																																																																											
	材料	ケーシング	—	㉒(3)(ii)c.-㉑ (66.0* <sup>3</sup> )																																																																											
		ケーシングカバー	—	SCS6 相当																																																																											
	個数	—	1																																																																												
	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	高压代替注水系タービンポンプ 高压代替注水系																																																																											
設置床		—	原子炉建屋 O.P. -0.80m																																																																												
溢水防護上の 区画番号		—	R-B2F-6																																																																												
原動機	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.54m 以上																																																																												
	種別	—	背圧式蒸気タービン																																																																												
	出力	kW/個	㉒(3)(ii)c.-㉑																																																																												
個数	—	1																																																																													
取付箇所	—	ポンプと同じ																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																								
<p>ほう酸水注入系</p> <p>ほう酸水注入系ポンプ</p> <p>㊦(3)(ii)c.-㊦(4)（「へ(4) 非常用制御設備」他と兼用）</p>	<p>(9) ほう酸水注入系</p> <p>a. ほう酸水注入系ポンプ</p> <p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.4 ほう酸水注入設備</p> <p>4.4.1 ほう酸水注入系</p> <p>(1) ポンプ（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2326 1234"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ポンプ</td> <td>種</td> <td>類</td> <td>往復形*2</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*3</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個*4 ㊦以上*5(9.78*6)</td> </tr> <tr> <td>吐</td> <td>出 圧 力</td> <td>MPa ㊦以上*5(8.43*6*7)</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力</td> <td>MPa (吸込側) 1.18*5 (吐出側) 10.79*5</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度</td> <td>℃ 66*5</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主</td> <td>吸</td> <td>込 内 径</td> <td>mm 78.1*5,*6</td> </tr> <tr> <td>吐</td> <td>出 内 径</td> <td>mm 38.4*5,*6</td> </tr> <tr> <td>ケ</td> <td>ー シ ン グ 厚 さ</td> <td>mm ㊦*5 (17.75*5,*6)</td> </tr> <tr> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm 1425*5,*6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寸</td> <td>横</td> <td>さ</td> <td>mm 900*5,*6</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm 887*5,*6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>リ</td> <td>キ ッ ド シ リ ン ダ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>リ</td> <td>キ ッ ド シ リ ン ダ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>カ</td> <td>バ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>2*9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取</td> <td>系</td> <td>統 名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ イ ン 名 )</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置 床</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">置</td> <td>溢</td> <td>水 防 護 上 の</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>画 番 号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">所</td> <td>溢</td> <td>水 防 護 上 の</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>配</td> <td>慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原</td> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>力</td> <td>kW/個 37</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付 箇 所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>動</td> <td>機</td> <td>誘</td> <td>導 電 動 機</td> </tr> <tr> <td>機</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納容器のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「往復式」と記載。㊦(3)(ii)c.-㊦(4)</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ℓ/min/個」と記載。</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*6：公称値を示す。</p> <p>*7：S 1単位に換算したものである。</p> <p>*8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3 資庁第 10518 号にて認可された工事計画の添付書類「第 7-3-2-2 図 ほう酸水注入系ポンプ構造図」による。</p> <p>*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2（予備1）」と記載。</p>			変更前	変更後	名	称	ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ*1	ポンプ	種	類	往復形*2	容	量*3	m <sup>3</sup> /h/個*4 ㊦以上*5(9.78*6)	吐	出 圧 力	MPa ㊦以上*5(8.43*6*7)	最	高 使 用 圧 力	MPa (吸込側) 1.18*5 (吐出側) 10.79*5	最	高 使 用 温 度	℃ 66*5	主	吸	込 内 径	mm 78.1*5,*6	吐	出 内 径	mm 38.4*5,*6	ケ	ー シ ン グ 厚 さ	mm ㊦*5 (17.75*5,*6)	た	て	mm 1425*5,*6	寸	横	さ	mm 900*5,*6	高	さ	mm 887*5,*6	材	リ	キ ッ ド シ リ ン ダ	—	リ	キ ッ ド シ リ ン ダ	—	カ	バ	—	—	個	数	—	2*9	取	系	統 名	—	(	ラ イ ン 名 )	—	設	置 床	—	置	溢	水 防 護 上 の	—	区	画 番 号	—	所	溢	水 防 護 上 の	—	配	慮 が 必 要 な 高 さ	—	原	種	類	—	出	力	kW/個 37	個	数	—	取	付 箇 所	—	動	機	誘	導 電 動 機	機				<p>設計及び工事の計画の</p> <p>㊦(3)(ii)c.-㊦(4)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(ii)c.-㊦(4)と同義であり整合している。</p>	<p>備考</p>
		変更前	変更後																																																																																																									
名	称	ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ*1																																																																																																									
ポンプ	種	類	往復形*2																																																																																																									
	容	量*3	m <sup>3</sup> /h/個*4 ㊦以上*5(9.78*6)																																																																																																									
	吐	出 圧 力	MPa ㊦以上*5(8.43*6*7)																																																																																																									
	最	高 使 用 圧 力	MPa (吸込側) 1.18*5 (吐出側) 10.79*5																																																																																																									
	最	高 使 用 温 度	℃ 66*5																																																																																																									
	主	吸	込 内 径	mm 78.1*5,*6																																																																																																								
		吐	出 内 径	mm 38.4*5,*6																																																																																																								
		ケ	ー シ ン グ 厚 さ	mm ㊦*5 (17.75*5,*6)																																																																																																								
		た	て	mm 1425*5,*6																																																																																																								
	寸	横	さ	mm 900*5,*6																																																																																																								
高		さ	mm 887*5,*6																																																																																																									
材	リ	キ ッ ド シ リ ン ダ	—																																																																																																									
	リ	キ ッ ド シ リ ン ダ	—																																																																																																									
カ	バ	—	—																																																																																																									
個	数	—	2*9																																																																																																									
取	系	統 名	—																																																																																																									
	(	ラ イ ン 名 )	—																																																																																																									
	設	置 床	—																																																																																																									
置	溢	水 防 護 上 の	—																																																																																																									
	区	画 番 号	—																																																																																																									
所	溢	水 防 護 上 の	—																																																																																																									
	配	慮 が 必 要 な 高 さ	—																																																																																																									
原	種	類	—																																																																																																									
	出	力	kW/個 37																																																																																																									
	個	数	—																																																																																																									
	取	付 箇 所	—																																																																																																									
動	機	誘	導 電 動 機																																																																																																									
機																																																																																																												



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																									
<p>ほう酸水注入系貯蔵タンク</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉓(「へ(4) 非常用制御設備」他と兼用)...</p>	<p>b. ほう酸水注入系貯蔵タンク</p> <p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する...</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.4 ほう酸水注入設備 4.4.1 ほう酸水注入系 (2) 容器（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 394 2326 1150"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td>□以上*2(20.2*3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主要寸法</td> <td>胴内径</td> <td>mm</td> <td>2750*3</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*(6.0*3)</td> </tr> <tr> <td>底板厚さ*</td> <td>mm</td> <td>□*(15.0*3)</td> </tr> <tr> <td>平板（屋根）厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*(6.0*2,*3)</td> </tr> <tr> <td>管台外径（出口）</td> <td>mm</td> <td>89.1*2,*3</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（出口）</td> <td>mm</td> <td>□*(5.5*3,*4)</td> </tr> <tr> <td>管台外径（加熱用ヒータ）</td> <td>mm</td> <td>216.3*3,*4</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（加熱用ヒータ）</td> <td>mm</td> <td>□*(8.2*3,*4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>胴板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>底板*</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系*2</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P. 22.50m*2</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1 : 原子炉冷卻系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納容器のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器を全設し、（ほう酸水注入系）と兼用。</p> <p>*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載 ㉒(3)(ii)c.-㉓</p> <p>*3 : 公称値を示す。</p> <p>*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「18.6」と記載。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資料第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-3-1 ほう酸水注入系貯蔵タンクの強度計算書」による。</p> <p>*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板厚さ」と記載。</p> <p>*7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。</p> <p>*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板」と記載。</p>			変更前	変更後	名称	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク*1	種類	—	たて置円筒形		容量	m <sup>3</sup> /個	□以上*2(20.2*3)		最高使用圧力	MPa	静水頭		最高使用温度	℃	66		主要寸法	胴内径	mm	2750*3	胴板厚さ	mm	□*(6.0*3)	底板厚さ*	mm	□*(15.0*3)	平板（屋根）厚さ	mm	□*(6.0*2,*3)	管台外径（出口）	mm	89.1*2,*3	管台厚さ（出口）	mm	□*(5.5*3,*4)	管台外径（加熱用ヒータ）	mm	216.3*3,*4	管台厚さ（加熱用ヒータ）	mm	□*(8.2*3,*4)	材料	胴板	—	SUS304	底板*	—	SUS304	個数	—	1		取付箇所	系統名（ライン名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系*2	設置床	—	原子炉建屋 O.P. 22.50m*2	溢水防護上の区画番号	—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の ㉒(3)(ii)c.-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ㉒(3)(ii)c.-㉓と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																										
名称	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク*1																																																																										
種類	—	たて置円筒形																																																																											
容量	m <sup>3</sup> /個	□以上*2(20.2*3)																																																																											
最高使用圧力	MPa	静水頭																																																																											
最高使用温度	℃	66																																																																											
主要寸法	胴内径	mm	2750*3																																																																										
	胴板厚さ	mm	□*(6.0*3)																																																																										
	底板厚さ*	mm	□*(15.0*3)																																																																										
	平板（屋根）厚さ	mm	□*(6.0*2,*3)																																																																										
	管台外径（出口）	mm	89.1*2,*3																																																																										
	管台厚さ（出口）	mm	□*(5.5*3,*4)																																																																										
	管台外径（加熱用ヒータ）	mm	216.3*3,*4																																																																										
	管台厚さ（加熱用ヒータ）	mm	□*(8.2*3,*4)																																																																										
材料	胴板	—	SUS304																																																																										
	底板*	—	SUS304																																																																										
個数	—	1																																																																											
取付箇所	系統名（ライン名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系*2																																																																										
	設置床	—	原子炉建屋 O.P. 22.50m*2																																																																										
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																										
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉓(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用)...</p>	<p>(2) 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>2.4.2 燃料プール代替注水系</p> <p>(2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2326 1323"> <thead> <tr> <th colspan="3">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td colspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>うず巻型</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">揚 程*2</td> <td colspan="2">m</td> <td rowspan="2">—</td> <td>114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td>42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 温 度*2</td> <td colspan="2">℃</td> <td rowspan="2">—</td> <td>1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>300*11</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>250*11</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1050*11</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1280*11</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>525*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>12750*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2495*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>3510*11</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4 (予備 1)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>	名 称			変更前	変 更 後	種 類	—		—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1	容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個	うず巻型	揚 程*2	m		—	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)	最 高 使 用 温 度*2	℃		—	1.0*12 1.2*13, *14	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	300*11	吐 出 口 径	mm	250*11	た て	mm	1050*11	横	mm	1280*11	高 さ	mm	525*11	車 両 全 長	mm	12750*11	車 両 全 幅	mm	2495*11	車 両 高 さ	mm	3510*11	材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄	個 数	—	—	4 (予備 1)	取 付 箇 所	—	—	保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m	<p>設計及び工事の計画の</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉓と同義であり整合している。</p>	
名 称			変更前	変 更 後																																																															
種 類	—		—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																															
	容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個		うず巻型																																																															
揚 程*2	m		—	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																															
	最 高 使 用 圧 力*2	MPa		42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																															
最 高 使 用 温 度*2	℃		—	1.0*12 1.2*13, *14																																																															
	主 要 寸 法	吸 込 口 径		mm	300*11																																																														
吐 出 口 径		mm	250*11																																																																
た て		mm	1050*11																																																																
横		mm	1280*11																																																																
高 さ		mm	525*11																																																																
車 両 全 長		mm	12750*11																																																																
車 両 全 幅		mm	2495*11																																																																
車 両 高 さ		mm	3510*11																																																																
材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄																																																																
個 数	—	—	4 (予備 1)																																																																
取 付 箇 所	—	—	保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																						
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ボ ン プ</td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>                     ・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m                       予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。                       取付箇所：                      ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15                      ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16                      ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*16                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原 動 機</td> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;">847</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p style="text-align: right;">リ(3)(ii)c.-⑬</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。                  *3：本系統で使用する場合の値を示す。                  *4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）で使用する場合の値を示す。                  *5：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。                  *6：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。                  *7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。                  *8：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。                  *9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。                  *10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値を示す。                  *11：公称値を示す。                  *12：淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。                  *13：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。                  *14：海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。                  *15：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。                  *16：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変 更 後	ボ ン プ	取 付 箇 所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m  予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15 ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16 ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*16	種 類	—	ディーゼルエンジン	原 動 機	出 力	kW/個	847	個 数	—	ポンプと同じ		取 付 箇 所	—			
		変更前	変 更 後																							
ボ ン プ	取 付 箇 所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m  予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15 ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16 ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*16																							
	種 類	—	ディーゼルエンジン																							
原 動 機	出 力	kW/個	847																							
	個 数	—	ポンプと同じ																							
	取 付 箇 所	—																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）  <u>大容量送水ポンプ（タイプ I）</u>  <u>㉒(3)(ii)c.-㉑</u>（「㉒(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用）...</p>	<p>(4) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）            a. <u>大容量送水ポンプ（タイプ I）</u>            第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。...</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備            2.4.2 燃料プール代替注水系            (2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2332 1325"> <thead> <tr> <th colspan="3">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td>うず巻型</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">容 量*2</td> <td rowspan="10">m<sup>3</sup>/h/個</td> <td rowspan="10">—</td> <td rowspan="10">—</td> <td>114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">揚 程*2</td> <td rowspan="10">m</td> <td rowspan="10">—</td> <td rowspan="10">—</td> <td>42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ポンプ</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td>1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主要寸法</td> <td rowspan="7">—</td> <td rowspan="7">—</td> <td rowspan="7">—</td> <td rowspan="7">—</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>300*11</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>250*11</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1050*11</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1280*11</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>525*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>12750*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2495*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>3510*11</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>	名 称			変更前	変 更 後	種 類	—	—	—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1	うず巻型	容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個	—	—	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)	揚 程*2	m	—	—	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)	ポンプ	—	—	—	最高使用圧力*2	MPa	1.0*12 1.2*13, *14	最高使用温度*2	℃	50	主要寸法	—	—	—	—	吸 込 口 径	mm	300*11	吐 出 口 径	mm	250*11	た て	mm	1050*11	横	mm	1280*11	高 さ	mm	525*11	車 両 全 長	mm	12750*11	車 両 全 幅	mm	2495*11	車 両 高 さ	mm	3510*11	材 料	ケ ー シ ン グ	—	—	—	ダクタイル鋳鉄	個 数	—	—	—	—	4（予備1）	取 付 箇 所	—	—	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m	<p>設計及び工事の計画の  <u>㉒(3)(ii)c.-㉑</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉒(3)(ii)c.-㉑</u>と同義であり整合している。</p>	
名 称			変更前	変 更 後																																																																														
種 類	—	—	—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																																														
				うず巻型																																																																														
容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個	—	—	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																																														
				揚 程*2	m	—	—	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																																										
								ポンプ	—	—	—	最高使用圧力*2	MPa					1.0*12 1.2*13, *14																																																																
												最高使用温度*2	℃					50																																																																
								主要寸法	—	—	—	—	吸 込 口 径					mm					300*11																																																											
													吐 出 口 径					mm					250*11																																																											
													た て	mm	1050*11																																																																			
													横	mm	1280*11																																																																			
													高 さ	mm	525*11																																																																			
													車 両 全 長	mm	12750*11																																																																			
車 両 全 幅	mm	2495*11																																																																																
車 両 高 さ	mm	3510*11																																																																																
材 料	ケ ー シ ン グ	—	—	—	ダクタイル鋳鉄																																																																													
個 数	—	—	—	—	4（予備1）																																																																													
取 付 箇 所	—	—	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m																																																																													



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																					
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ボ ン プ</td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>                     ・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m                       予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。                       取付箇所：                      ・屋外 O.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15                      ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16                      ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近*16                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;">847</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。<span style="float: right;">リ(3)(ii)c.-⑭</span></p> <p>*3：本系統で使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*5：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*8：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*11：公称値を示す。</p> <p>*12：淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*13：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*14：海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*15：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p> <p>*16：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変 更 後	ボ ン プ	取 付 箇 所	—	・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m  予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 O.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15 ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近*16	種 類	—	ディーゼルエンジン	出 力	kW/個	847	個 数	—	ポンプと同じ	取 付 箇 所	—				
		変更前	変 更 後																						
ボ ン プ	取 付 箇 所	—	・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m  予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 O.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15 ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近*16																						
	種 類	—	ディーゼルエンジン																						
	出 力	kW/個	847																						
	個 数	—	ポンプと同じ																						
取 付 箇 所	—																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
<p>低圧代替注水系（可搬型）</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉓(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用)...</p>	<p>(7) 低圧代替注水系（可搬型）</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。...</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>2.4.2 燃料プール代替注水系</p> <p>(2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2332 1323"> <thead> <tr> <th colspan="3">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td colspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>うず巻型</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">揚 程*2</td> <td colspan="2">m</td> <td rowspan="2">—</td> <td>114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">—</td> <td>42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ポンプ</td> <td colspan="2">最 高 使 用 圧 力*2</td> <td rowspan="2">—</td> <td>1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td rowspan="8">—</td> <td>300*11</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>250*11</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1050*11</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1280*11</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>525*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>12750*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2495*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>3510*11</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">—</td> <td>4 (予備 1)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td colspan="2">—</td> <td>保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>	名 称			変更前	変 更 後	種 類	—		—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1	容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個	うず巻型	揚 程*2	m		—	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)	—		42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)	ポンプ	最 高 使 用 圧 力*2		—	1.0*12 1.2*13, *14	最 高 使 用 温 度*2		℃	50	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	—	300*11	吐 出 口 径	mm	250*11	た て	mm	1050*11	横	mm	1280*11	高 さ	mm	525*11	車 両 全 長	mm	12750*11	車 両 全 幅	mm	2495*11	車 両 高 さ	mm	3510*11	材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄	個 数	—		4 (予備 1)	取 付 箇 所	—		保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m	<p>設計及び工事の計画の</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉓と同義であり整合している。</p>	
名 称			変更前	変 更 後																																																																				
種 類	—		—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																																				
	容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個		うず巻型																																																																				
揚 程*2	m		—	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																																				
	—			42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																																				
ポンプ	最 高 使 用 圧 力*2		—	1.0*12 1.2*13, *14																																																																				
	最 高 使 用 温 度*2			℃	50																																																																			
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	—	300*11																																																																				
	吐 出 口 径	mm		250*11																																																																				
	た て	mm		1050*11																																																																				
	横	mm		1280*11																																																																				
	高 さ	mm		525*11																																																																				
	車 両 全 長	mm		12750*11																																																																				
	車 両 全 幅	mm		2495*11																																																																				
	車 両 高 さ	mm		3510*11																																																																				
材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄																																																																					
個 数	—		4 (予備 1)																																																																					
取 付 箇 所	—		保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																						
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ボ ン プ</td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>                     ・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m                       予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。                       取付箇所：                      ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15                      ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16                      ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*16                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原 動 機</td> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;">847</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスレイ系）、原子炉冷却系設備のうち、残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(3)(ii)c.-⑮</span></p> <p>*3：本系統で使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスレイ系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*5：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*8：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スレイ冷却系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*11：公称値を示す。</p> <p>*12：淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*13：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*14：海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スレイ冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*15：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p> <p>*16：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スレイ冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変 更 後	ボ ン プ	取 付 箇 所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m  予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15 ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16 ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*16	種 類	—	ディーゼルエンジン	原 動 機	出 力	kW/個	847	個 数	—	ポンプと同じ		取 付 箇 所	—			
		変更前	変 更 後																							
ボ ン プ	取 付 箇 所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m  予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15 ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*16 ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*16																							
	種 類	—	ディーゼルエンジン																							
原 動 機	出 力	kW/個	847																							
	個 数	—	ポンプと同じ																							
	取 付 箇 所	—																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
<p>原子炉補機代替冷却水系</p> <p>熱交換器ユニット</p> <p>リ(3)(ii)c.-⑩（「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用）</p>	<p>(5) 代替循環冷却系</p> <p>c. 熱交換器ユニット</p> <p>第5.10-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（要目表）</p> <p style="text-align: right;">リ(3)(ii)c.-⑩</p> <p>3.8 原子炉補機冷却設備</p> <p>3.8.3 原子炉補機代替冷却水系</p> <p>(2) 熱交換器（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>プレート式</td> </tr> <tr> <td>容量（設計熱交換量）</td> <td>MW/台</td> <td></td> <td>□以上（□*1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淡水側</td> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td>1.18</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水側</td> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>伝熱面積</td> <td>m<sup>2</sup>/台</td> <td></td> <td>□以上（□*1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主要寸法</td> <td>伝熱板幅</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>伝熱板高さ</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>伝熱板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□（□*1）</td> </tr> <tr> <td>側板間長さ</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>側板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□（□*1）</td> </tr> <tr> <td>全長</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>15915*1</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2490*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>熱交換器側板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>熱交換器伝熱板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>6（予備3）*3</td> </tr> <tr> <td>車両個数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2（予備1）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（次頁へ続く）</p> <p>（前頁からの続き）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>           保管場所：            ・第1保管エリア 0.P.約62m            ・第3保管エリア 0.P.約14.8m            ・第4保管エリア 0.P.約62m             予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。             取付箇所：            ・屋外 0.P.約14.8m 原子炉建屋北側付近            ・屋外 0.P.約14.8m 原子炉建屋西側付近         </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。            *2：重大事故等時における使用時の値。            *3：車両1台につき3個設置する。</p>			変更前	変更後	名 称			原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）	種 類	—		プレート式	容量（設計熱交換量）	MW/台		□以上（□*1）	淡水側	最高使用圧力*2	MPa	1.18	最高使用温度*2	℃	70	海水側	最高使用圧力*2	MPa	1.20	最高使用温度*2	℃	50	伝熱面積	m <sup>2</sup> /台		□以上（□*1）	主要寸法	伝熱板幅	mm	□*1	伝熱板高さ	mm	□*1	伝熱板厚さ	mm	□（□*1）	側板間長さ	mm	□*1	側板厚さ	mm	□（□*1）	全長	mm	□*1	車両全長	mm	15915*1	車両全幅	mm	2490*1	材 料	熱交換器側板	—	□	熱交換器伝熱板	—	□	個 数	—		6（予備3）*3	車両個数	—		2（予備1）			変更前	変更後	取付箇所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 0.P.約62m ・第3保管エリア 0.P.約14.8m ・第4保管エリア 0.P.約62m  予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。  取付箇所： ・屋外 0.P.約14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 0.P.約14.8m 原子炉建屋西側付近	<p>「熱交換器ユニット」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(ii)c.-⑩を設計及び工事の計画の「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																			
名 称			原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）																																																																																			
種 類	—		プレート式																																																																																			
容量（設計熱交換量）	MW/台		□以上（□*1）																																																																																			
淡水側	最高使用圧力*2	MPa	1.18																																																																																			
	最高使用温度*2	℃	70																																																																																			
海水側	最高使用圧力*2	MPa	1.20																																																																																			
	最高使用温度*2	℃	50																																																																																			
伝熱面積	m <sup>2</sup> /台		□以上（□*1）																																																																																			
主要寸法	伝熱板幅	mm	□*1																																																																																			
	伝熱板高さ	mm	□*1																																																																																			
	伝熱板厚さ	mm	□（□*1）																																																																																			
	側板間長さ	mm	□*1																																																																																			
	側板厚さ	mm	□（□*1）																																																																																			
	全長	mm	□*1																																																																																			
	車両全長	mm	15915*1																																																																																			
	車両全幅	mm	2490*1																																																																																			
材 料	熱交換器側板	—	□																																																																																			
	熱交換器伝熱板	—	□																																																																																			
個 数	—		6（予備3）*3																																																																																			
車両個数	—		2（予備1）																																																																																			
		変更前	変更後																																																																																			
取付箇所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 0.P.約62m ・第3保管エリア 0.P.約14.8m ・第4保管エリア 0.P.約62m  予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。  取付箇所： ・屋外 0.P.約14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 0.P.約14.8m 原子炉建屋西側付近																																																																																			



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
		<p>(3) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポンプ</td> <td>名称</td> <td></td> <td>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（ポンプ）</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>うず巻型</td> </tr> <tr> <td>容量<sup>*1</sup></td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>□以上(□<sup>*2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>揚程<sup>*1</sup></td> <td>m</td> <td>□以上(□<sup>*2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力<sup>*1</sup></td> <td>MPa</td> <td>1.18</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度<sup>*1</sup></td> <td>℃</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> <td>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	ポンプ	名称		原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（ポンプ）	種類	—	うず巻型	容量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	□以上(□ <sup>*2</sup> )	揚程 <sup>*1</sup>	m	□以上(□ <sup>*2</sup> )	最高使用圧力 <sup>*1</sup>	MPa	1.18	最高使用温度 <sup>*1</sup>	℃	70	主要寸法	吸込内径	mm	□ <sup>*2</sup>	吐出内径	mm	□ <sup>*2</sup>	たて	mm	□ <sup>*2</sup>	横	mm	□ <sup>*2</sup>	材料	ケーシング	—	□	個数	—	2（予備1）	取付箇所	—		原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット	原動機	種類	—	ディーゼル機関	出力	kW/個	□	個数	—		取付箇所	—		ポンプと同じ		
		変更前	変更後																																																														
ポンプ	名称		原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（ポンプ）																																																														
	種類	—	うず巻型																																																														
	容量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	□以上(□ <sup>*2</sup> )																																																														
	揚程 <sup>*1</sup>	m	□以上(□ <sup>*2</sup> )																																																														
	最高使用圧力 <sup>*1</sup>	MPa	1.18																																																														
	最高使用温度 <sup>*1</sup>	℃	70																																																														
	主要寸法	吸込内径	mm	□ <sup>*2</sup>																																																													
		吐出内径	mm	□ <sup>*2</sup>																																																													
		たて	mm	□ <sup>*2</sup>																																																													
		横	mm	□ <sup>*2</sup>																																																													
	材料	ケーシング	—	□																																																													
		個数	—	2（予備1）																																																													
	取付箇所	—		原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット																																																													
	原動機	種類	—	ディーゼル機関																																																													
出力		kW/個	□																																																														
個数		—																																																															
取付箇所		—		ポンプと同じ																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																															
<p>大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉒(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用)...</p>	<p>d. 大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2332 1323"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="2">-</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>うず巻型</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容</td> <td rowspan="2">量*2</td> <td rowspan="2">m<sup>3</sup>/h/個</td> <td rowspan="2">-</td> <td>114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td>揚</td> <td>程*2</td> <td>m</td> <td>42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ポンプ</td> <td colspan="2">最高使用圧力*2</td> <td rowspan="2">-</td> <td>1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主要寸法</td> <td colspan="2">吸込口径</td> <td>mm</td> <td>300*11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">吐出口径</td> <td>mm</td> <td>250*11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">たて</td> <td>mm</td> <td>1050*11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>1280*11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高さ</td> <td>mm</td> <td>525*11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">車両全長</td> <td>mm</td> <td>12750*11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2495*11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">車両高さ</td> <td>mm</td> <td>3510*11</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td colspan="2">ケーシング</td> <td>-</td> <td>ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td colspan="2">数</td> <td>-</td> <td>4（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td colspan="2">-</td> <td>-</td> <td>保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>				変更前	変更後	名	称		-	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1	種	類	うず巻型	容	量*2	m <sup>3</sup> /h/個	-	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)	揚	程*2	m	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)	ポンプ	最高使用圧力*2		-	1.0*12 1.2*13, *14	最高使用温度*2		℃	50	主要寸法	吸込口径		mm	300*11	吐出口径		mm	250*11	たて		mm	1050*11	横		mm	1280*11	高さ		mm	525*11	車両全長		mm	12750*11	車両全幅		mm	2495*11	車両高さ		mm	3510*11	材料	ケーシング		-	ダクタイル鋳鉄	個	数		-	4（予備1）	取付箇所	-		-	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m	<p>設計及び工事の計画の㉒(3)(ii)c.-㉒は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉒と同義であり整合している。</p>	
			変更前	変更後																																																																															
名	称		-	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																																															
	種	類		うず巻型																																																																															
容	量*2	m <sup>3</sup> /h/個	-	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																																															
				揚	程*2	m	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																																												
ポンプ	最高使用圧力*2		-	1.0*12 1.2*13, *14																																																																															
	最高使用温度*2			℃	50																																																																														
主要寸法	吸込口径		mm	300*11																																																																															
	吐出口径		mm	250*11																																																																															
	たて		mm	1050*11																																																																															
	横		mm	1280*11																																																																															
	高さ		mm	525*11																																																																															
	車両全長		mm	12750*11																																																																															
	車両全幅		mm	2495*11																																																																															
	車両高さ		mm	3510*11																																																																															
材料	ケーシング		-	ダクタイル鋳鉄																																																																															
個	数		-	4（予備1）																																																																															
取付箇所	-		-	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																						
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ボ ン プ</td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m</li> <li>予備を含めた5個を第3保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。</li> </ul>           取付箇所：           <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近<sup>*15</sup></li> <li>・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近<sup>*16</sup></li> <li>・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近<sup>*16</sup></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原 動 機</td> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;">847</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）、原子炉冷却系設備のうち、残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレー冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。<span style="float: right;">リ(3)(ii)c.-⑰</span></p> <p>*3：本系統で使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*5：原子炉冷却系設備のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：原子炉冷却系設備のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*7：原子炉冷却系設備のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*8：原子炉冷却系設備のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレー冷却系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*11：公称値を示す。</p> <p>*12：淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）、原子炉冷却系設備のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレー冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*13：原子炉冷却系設備のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*14：海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）、原子炉冷却系設備のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレー冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*15：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）、原子炉冷却系設備のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレー冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p> <p>*16：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）、原子炉冷却系設備のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレー冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変更後	ボ ン プ	取 付 箇 所	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m</li> <li>予備を含めた5個を第3保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。</li> </ul> 取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近<sup>*15</sup></li> <li>・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近<sup>*16</sup></li> <li>・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近<sup>*16</sup></li> </ul>	種 類	—	ディーゼルエンジン	原 動 機	出 力	kW/個	847	個 数	—	ポンプと同じ		取 付 箇 所	—			
		変更前	変更後																							
ボ ン プ	取 付 箇 所	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m</li> <li>予備を含めた5個を第3保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。</li> </ul> 取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近<sup>*15</sup></li> <li>・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近<sup>*16</sup></li> <li>・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近<sup>*16</sup></li> </ul>																							
	種 類	—	ディーゼルエンジン																							
原 動 機	出 力	kW/個	847																							
	個 数	—	ポンプと同じ																							
	取 付 箇 所	—																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止する<sup>リ</sup>(3)(ii)d.-①必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、可搬型窒素ガス供給装置を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度を監視する設備として、<sup>リ</sup>(3)(ii)d.-②水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>9.5 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>9.5.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の系統概要図を第9.5-1図から第9.5-3図に示す。</p> <p>9.5.2 設計方針</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、可搬型窒素ガス供給装置を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度を監視する設備として、水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.6 可搬型窒素ガス供給系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止する<sup>リ</sup>(3)(ii)d.-①ために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、可搬型窒素ガス供給装置を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置<sup>発電設備</sup>は、車両内に搭載し、可搬型窒素ガス供給装置<sup>に</sup>給電できる設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の<sup>計測</sup></p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、<sup>リ</sup>(3)(ii)d.-</p>	<p>設計及び工事の計画の<sup>リ</sup>(3)(ii)d.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>リ</sup>(3)(ii)d.-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>リ</sup>(3)(ii)d.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>リ</sup>(3)(ii)d.-</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>(a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>(a-1) 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>①(3)(ii)d.-③原子炉格納容器内を不活性化するための重大事故等対処設備として、可搬型窒素ガス供給装置は、原子炉格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</p>	<p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>a. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>原子炉格納容器内を不活性化するための重大事故等対処設備として、可搬型窒素ガス供給装置を使用する。</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置は、原子炉格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型窒素ガス供給装置</li> <li>・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・燃料補給設備（10.2 代替電源設備）</li> </ul> <p>本システムの流路として、原子炉格納容器調気系の配管及び弁を重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>その他、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用する。</p>	<p>②格納容器内水素濃度(D/W)、格納容器内水素濃度(S/C)、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.4 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.4.1 原子炉格納容器調気系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>3.3.6 可搬型窒素ガス供給系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>①(3)(ii)d.-③可搬型窒素ガス供給装置は、原子炉格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にできる設計とする。</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置は、車両内に搭載された可搬型窒素ガス供給装置発電設備により給電できる設計とする。</p> <p>可搬型窒素ガス供給系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p>	<p>②を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の①(3)(ii)d.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））①(3)(ii)d.-③と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>b. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を使用する。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側圧力開放板、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側ラプチャディスク、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量10.0kg/s（1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、<b>可搬型窒素ガス供給系により、</b>系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p><b>可搬型窒素ガス供給装置は、車両内に搭載された可搬型窒素ガス供給装置発電設備により給電できる設計とする。</b></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>フィルタ装置は3台を並列に設置し、排気中に含まれる</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口水素濃度を設ける。また、放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタを設ける。</p>	<p>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口水素濃度を設ける。また、放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタを設ける。</p>	<p>粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラバ溶液中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（待機状態においてpH13以上）に維持する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備（個数4）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、<b>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、</b>所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、代替淡水源から、大容量送水ポンプ（タイプI）によりフィルタ装置にスクラバ溶液を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><b>【計測制御系統施設】</b>（基本設計方針）</p> <p>2.1.3 原子炉格納容器フィルタベント系排出経路内の水素濃度の計測</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口水素濃度（個数2、計測範囲0～30vol%のものを1個、計測範囲0～100vol%のものを1個）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><b>【放射線管理施設】</b>（基本設計方針）</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.1 プロセスモニタリング設備</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>フィルタ装置出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、フィルタ装置出口放射線モニタは、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>(b) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視            (b-1) 格納容器内水素濃度 (D/W) 及び格納容器内水素濃度 (S/C) による原子炉格納容器内の水素濃度監視            リ(3)(ii)d.-④原子炉格納容器内の水素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内水素濃度</p>	<p>フィルタ装置出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、フィルタ装置出口放射線モニタは、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>本系統のうちフィルタ装置出口水素濃度及びフィルタ装置出口放射線モニタの詳細については、「6.4 計装設備（重大事故等対処設備）」に記載し、その他系統の詳細については、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>(2) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視            a. 格納容器内水素濃度 (D/W) 及び格納容器内水素濃度 (S/C) による原子炉格納容器内の水素濃度監視            原子炉格納容器内の水素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内水素濃度 (D/W) 及び</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の排出経路における放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、<u>フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタを設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）            2.1.3 原子炉格納容器フィルタベント系排出経路内の水素濃度の計測</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>フィルタ装置出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）            1.1.1 プロセスモニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>フィルタ装置出口放射線モニタは、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）            2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p>リ(3)(ii)d.-④水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した</p>	<p>本系統の詳細については、設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の            リ(3)(ii)d.-④は、設置</p>	<p>備考</p>



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、水素濃度が変動する可能性のある範囲の水素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>(b-2) 原子炉格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p>④原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、⑥サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建屋原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>格納容器内水素濃度（S/C）を使用する。</p> <p>格納容器内水素濃度（D/W）及び格納容器内水素濃度（S/C）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、水素濃度が変動する可能性のある範囲の水素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。格納容器内水素濃度（D/W）及び格納容器内水素濃度（S/C）は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>b. 原子炉格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度を使用する。</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>場合において、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度</p> <p>が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器内水素濃度（D/W）、格納容器内水素濃度（S/C）、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度を設ける設計とする。</p> <p>格納容器内水素濃度（D/W）及び格納容器内水素濃度（S/C）は、原子炉格納容器内の水素濃度が変動する可能性のある範囲の水素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器内水素濃度（D/W）及び格納容器内水素濃度（S/C）は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p>④水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度</p> <p>が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器内水素濃度（D/W）、格納容器内水素濃度（S/C）、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、⑥格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置（吸引ポンプ（個数2、容量0.05L/min/個以上、吐出圧力0.2MPa）、排気ポンプ（個数2、容量0.05L/min/個以上、吐出圧力0.854MPa以上）、サンプル冷却器（個数2、伝熱面積0.245m<sup>2</sup>/個以上）により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建屋原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素</p>	<p>変更許可申請書（本文（五号））の④(ii)d.④と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の④(ii)d.④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④(ii)d.④と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の⑥(ii)d.⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⑥(ii)d.⑥と同一設備であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>なお、原子炉補機代替冷却水系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、「ヌ(2)(iv)代替電源設備」に記載する。</p>	<p>なお、原子炉補機代替冷却水系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>なお、原子炉補機代替冷却水系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv)代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>フィルタ装置</p> <p>①(3)(ii)d.-⑦、「①(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用。</p>	<p>第9.5-1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(2) 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>a. フィルタ装置</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 a. 原子炉格納容器フィルタベント系 へ フィルター（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1650 415 2326 1264"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>フィルタ装置*1,*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>スクラバ溶液、金属繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ</td> </tr> <tr> <td>効 率*3</td> <td>%</td> <td></td> <td>粒子状放射性物質 99.9 以上 無機よう素 99.8 以上 有機よう素 98 以上 (原子炉格納容器圧力 427 kPa 時における定格点の値)</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>2550*4</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (25.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (30.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>2540*4 (鏡板の内面における長径)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 (ガ ス 入 口)</td> <td>mm</td> <td>635*4 (鏡板の内面における短径の 2 分の 1)</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (ガ ス 入 口)</td> <td>mm</td> <td>216.3*4</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 (ガ ス 出 口)</td> <td>mm</td> <td>□ (8.2*4)</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (ガ ス 出 口)</td> <td>mm</td> <td>406.4*4</td> </tr> <tr> <td>マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>□ (12.7*4)</td> </tr> <tr> <td>マンホール厚さ</td> <td>mm</td> <td>609.6*4</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (17.5*4)</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (54.0*4)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>6200*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>3 フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち放射性除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p>*2：本設備は、容器として使用するフィルタ装置と同一機器である。</p> <p>*3：重大事故等時における使用時の値。</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p style="text-align: right;">①(3)(ii)d.-⑦</p>			変更前	変更後	名 称			フィルタ装置*1,*2	種 類	—		スクラバ溶液、金属繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ	効 率*3	%		粒子状放射性物質 99.9 以上 無機よう素 99.8 以上 有機よう素 98 以上 (原子炉格納容器圧力 427 kPa 時における定格点の値)	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2550*4	胴 板 厚 さ	mm	□ (25.0*4)	鏡 板 厚 さ	mm	□ (30.0*4)	鏡板の形状に係る寸法	mm	2540*4 (鏡板の内面における長径)	管 台 外 径 (ガ ス 入 口)	mm	635*4 (鏡板の内面における短径の 2 分の 1)	管 台 厚 さ (ガ ス 入 口)	mm	216.3*4	管 台 外 径 (ガ ス 出 口)	mm	□ (8.2*4)	管 台 厚 さ (ガ ス 出 口)	mm	406.4*4	マンホール外径	mm	□ (12.7*4)	マンホール厚さ	mm	609.6*4	マンホール平板厚さ	mm	□ (17.5*4)	高 さ	mm	□ (54.0*4)	個 数	—		6200*4	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	3 フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 15.00m		溢水防護上の 区 画 番 号	—	—		溢水防護上の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の①(3)(ii)d.-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①(3)(ii)d.-⑦と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																									
名 称			フィルタ装置*1,*2																																																																									
種 類	—		スクラバ溶液、金属繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ																																																																									
効 率*3	%		粒子状放射性物質 99.9 以上 無機よう素 99.8 以上 有機よう素 98 以上 (原子炉格納容器圧力 427 kPa 時における定格点の値)																																																																									
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2550*4																																																																									
	胴 板 厚 さ	mm	□ (25.0*4)																																																																									
	鏡 板 厚 さ	mm	□ (30.0*4)																																																																									
	鏡板の形状に係る寸法	mm	2540*4 (鏡板の内面における長径)																																																																									
	管 台 外 径 (ガ ス 入 口)	mm	635*4 (鏡板の内面における短径の 2 分の 1)																																																																									
	管 台 厚 さ (ガ ス 入 口)	mm	216.3*4																																																																									
	管 台 外 径 (ガ ス 出 口)	mm	□ (8.2*4)																																																																									
	管 台 厚 さ (ガ ス 出 口)	mm	406.4*4																																																																									
	マンホール外径	mm	□ (12.7*4)																																																																									
	マンホール厚さ	mm	609.6*4																																																																									
	マンホール平板厚さ	mm	□ (17.5*4)																																																																									
	高 さ	mm	□ (54.0*4)																																																																									
個 数	—		6200*4																																																																									
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	3 フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系																																																																									
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 15.00m																																																																									
	溢水防護上の 区 画 番 号	—	—																																																																									
	溢水防護上の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																					
<p>フィルタ装置出口側圧力開放板  <u>⑧</u>（「<u>⑧</u>」(「<u>⑧</u>」(ii) b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用)）</p> <p>フィルタ装置出口水素濃度  <u>⑨</u>（「<u>⑨</u>」(「<u>⑨</u>」(ii) d. 計測制御系統施設の構造及び設備」<u>と兼用</u>)）            個数 <u>2</u></p>	<p>b. <u>フィルタ装置出口側圧力開放板</u>            第9.3-1表 <u>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</u></p> <p>d. <u>フィルタ装置出口水素濃度</u>            第6.4-1表 <u>計装設備(重大事故等対処設備)の主要機器仕様に記載する。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備            (9) 圧力逃がし装置            a. 原子炉格納容器フィルタベント系            ハ 圧力開放板</p> <table border="1" data-bbox="1656 415 2329 751"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>フィルタ装置出口側ラプチャディスク*</td> </tr> <tr> <td>設定</td> <td>破裂圧力 kPa</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>呼び径</td> <td></td> <td>500A</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ディスク</td> <td></td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td></td> <td>フィルタ装置出口側ラプチャディスク 原子炉格納容器フィルタベント系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>原子炉建屋 O.P.15.00m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却材系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p><u>⑧</u></p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.3 原子炉格納容器フィルタベント系排出経路内の水素濃度の計測</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、フィルタ装置出口配管に<u>フィルタ装置出口水素濃度</u>（個数2、計測範囲0～30vol%のものを1個、計測範囲0～100vol%のものを1個）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>			変更前	変更後	—			フィルタ装置出口側ラプチャディスク*	設定	破裂圧力 kPa		100	主要寸法	呼び径		500A	材料	ディスク		SUS316L	個数			1	取付箇所	系統名 (ライン名)		フィルタ装置出口側ラプチャディスク 原子炉格納容器フィルタベント系	設置床		原子炉建屋 O.P.15.00m	溢水防護上の区画番号		—	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	<p>設計及び工事の計画の<u>⑧</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>⑧</u>と同義であり整合している。</p> <p>「フィルタ装置出口水素濃度」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>⑨</u>を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																						
—			フィルタ装置出口側ラプチャディスク*																																						
設定	破裂圧力 kPa		100																																						
主要寸法	呼び径		500A																																						
材料	ディスク		SUS316L																																						
個数			1																																						
取付箇所	系統名 (ライン名)		フィルタ装置出口側ラプチャディスク 原子炉格納容器フィルタベント系																																						
	設置床		原子炉建屋 O.P.15.00m																																						
	溢水防護上の区画番号		—																																						
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—																																						



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																				
<p>フィルタ装置出口放射線モニタ</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑩（「チ(1)(iii)放射線監視設備」他と兼用）</p>	<p>e. フィルタ装置出口放射線モニタ</p> <p>第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>5.3 放射線管理計測装置</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備</p> <p>ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料取扱エリア放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10<sup>-3</sup>～10 mSv/h</td> <td rowspan="2">10<sup>-3</sup>～10 mSv/h</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>プロセス放射線モニタ系</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">10<sup>-3</sup>～10 mSv/h</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋 原子炉棟排気放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10<sup>-4</sup>～1 mSv/h</td> <td rowspan="2">10<sup>-4</sup>～1 mSv/h</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>プロセス放射線モニタ系</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">10<sup>-4</sup>～1 mSv/h</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 27.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10<sup>-4</sup>～1 mSv/h</td> <td rowspan="2">10<sup>-4</sup>～1 mSv/h</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>プロセス放射線モニタ系</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">10<sup>-4</sup>～1 mSv/h</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">フィルタ装置出口放射線モニタ</td> <td rowspan="2">電離箱</td> <td rowspan="2">10<sup>-7</sup>～10<sup>0</sup> mSv/h</td> <td rowspan="2">-</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>原子炉格納容器 フィルタベント系</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">10<sup>-7</sup>～10<sup>0</sup> mSv/h</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 24.80m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">耐圧強化ベント系放射線モニタ</td> <td rowspan="2">電離箱</td> <td rowspan="2">10<sup>-2</sup>～10<sup>0</sup> mSv/h</td> <td rowspan="2">-</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>プロセス放射線モニタ系</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">10<sup>-2</sup>～10<sup>0</sup> mSv/h</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 27.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">                     注記*1:記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。                      *2:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。                      *3:対象計器は、D11-RE003A, D11-RE003B, D11-RE003C, D11-RE003D,                      *4:対象計器は、D11-RE002A, D11-RE002B, D11-RE002C, D11-RE002D,                      *5:対象計器は、D11-RE012A, D11-RE012B,                      *6:対象計器は、D11-RE012C, D11-RE012D,                      *7:対象計器は、T63-RE009A, T63-RE009B,                      *8:対象計器は、D11-RE019A, D11-RE019B,                 </p>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	燃料取扱エリア放射線モニタ	半導体式	10 <sup>-3</sup> ～10 mSv/h	10 <sup>-3</sup> ～10 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 <sup>-3</sup> ～10 mSv/h	-	-	設置床	原子炉建屋 O.P. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	原子炉建屋 原子炉棟排気放射線モニタ	半導体式	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	-	-	設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ	半導体式	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	-	-	設置床	タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	フィルタ装置出口放射線モニタ	電離箱	10 <sup>-7</sup> ～10 <sup>0</sup> mSv/h	-	系統名 (ライン名)	原子炉格納容器 フィルタベント系	2	10 <sup>-7</sup> ～10 <sup>0</sup> mSv/h	-	-	設置床	原子炉建屋 O.P. 24.80m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	耐圧強化ベント系放射線モニタ	電離箱	10 <sup>-2</sup> ～10 <sup>0</sup> mSv/h	-	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ系	2	10 <sup>-2</sup> ～10 <sup>0</sup> mSv/h	-	-	設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>
変更前					変更後																																																																																																			
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																																																															
燃料取扱エリア放射線モニタ	半導体式	10 <sup>-3</sup> ～10 mSv/h	10 <sup>-3</sup> ～10 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 <sup>-3</sup> ～10 mSv/h	-	-																																																																																															
				設置床	原子炉建屋 O.P. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																			
原子炉建屋 原子炉棟排気放射線モニタ	半導体式	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	-	-																																																																																															
				設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																			
気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ	半導体式	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 <sup>-4</sup> ～1 mSv/h	-	-																																																																																															
				設置床	タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																			
変更前					変更後																																																																																																			
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																																																															
フィルタ装置出口放射線モニタ	電離箱	10 <sup>-7</sup> ～10 <sup>0</sup> mSv/h	-	系統名 (ライン名)	原子炉格納容器 フィルタベント系	2	10 <sup>-7</sup> ～10 <sup>0</sup> mSv/h	-	-																																																																																															
				設置床	原子炉建屋 O.P. 24.80m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																			
耐圧強化ベント系放射線モニタ	電離箱	10 <sup>-2</sup> ～10 <sup>0</sup> mSv/h	-	系統名 (ライン名)	プロセス放射線モニタ系	2	10 <sup>-2</sup> ～10 <sup>0</sup> mSv/h	-	-																																																																																															
				設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																			
		<p>整合性</p> <p>・「フィルタ装置出口放射線モニタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(ii)d.-⑩を設計及び工事の計画における「放射線管理施設」のうち「放射線管理計測装置」に整理しており整合している。</p>																																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																												
<p>格納容器内水素濃度（D/W）                      ㉒(3)(ii)d.-㉑（「へ...計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）                      個数 2</p> <p>格納容器内水素濃度（S/C）                      ㉒(3)(ii)d.-㉒（「へ...計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）                      個数 2</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度                      ㉒(3)(ii)d.-㉓（「へ...計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）                      個数 ㉒(3)(ii)d.-㉔4.</p>	<p>(3) 水素濃度監視設備及び酸素濃度監視設備</p> <p>a. 格納容器内水素濃度(D/W)                      第6.4-1表...計装設備(重大事故等対処設備)の主要機器仕様に記載する。</p> <p>b. 格納容器内水素濃度(S/C)                      第6.4-1表...計装設備(重大事故等対処設備)の主要機器仕様に記載する。</p> <p>c. 格納容器内雰囲気水素濃度                      第6.4-1表...計装設備(重大事故等対処設備)の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.5 計測装置                      (4) 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置                      d. 水素ガス濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 401 2852 989"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>*1 計測範囲</th> <th>*1 警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器内水素濃度(D/W)</td> <td>水素吸蔵材料式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>-</td> <td>2*</td> <td>格納容器内</td> <td>格納容器内水素濃度(S/C)</td> <td>水素吸蔵材料式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>-</td> <td>2*</td> <td>格納容器内</td> </tr> <tr> <td>格納容器内雰囲気水素濃度</td> <td>熱伝導率式水素検出器</td> <td>0~30vol%*</td> <td>-**</td> <td>2**</td> <td>格納容器内雰囲気モニタ系 原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td>変更なし</td> <td>熱伝導率式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>-</td> <td>2**</td> <td>格納容器内雰囲気モニタ系 原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲(%)」と記載。                      *2：対象計器は、D23-HE101A、D23-HE101B。                      *3：対象計器は、D23-HE102A、D23-HE102B。                      *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「熱伝導率式」と記載。                      *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「0~30」と記載。                      *6：警報動作が要求される検出器ではないため、記載の適正化を行う。                      *7：検出器はドライウェル・サブプレッションチェンバを切替えて使用する。                      *8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。                      *9：対象計器は、D23-HT001A。                      *10：対象計器は、D23-HT001B。                      *11：対象計器は、D23-HT002A。                      *12：対象計器は、D23-HT002B。</p>	変更前				変更後				名称	検出器の種類	*1 計測範囲	*1 警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	格納容器内水素濃度(D/W)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	-	2*	格納容器内	格納容器内水素濃度(S/C)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	-	2*	格納容器内	格納容器内雰囲気水素濃度	熱伝導率式水素検出器	0~30vol%*	-**	2**	格納容器内雰囲気モニタ系 原子炉建屋 O.P. 22.50m	変更なし	熱伝導率式水素検出器	0~100vol%	-	2**	格納容器内雰囲気モニタ系 原子炉建屋 O.P. 22.50m	<p>㉒(3)(ii)d.-㉑</p> <p>㉒(3)(ii)d.-㉒</p> <p>㉒(3)(ii)d.-㉔b</p>	<p>格納容器内水素濃度(D/W) 原子炉格納容器内 O.P. 15.00m</p> <p>格納容器内水素濃度(S/C) 原子炉格納容器内 O.P. -0.80m</p> <p>格納容器内雰囲気モニタ系 変更なし</p> <p>R-2F-2-5** R-2F-2-6** 床上 0.00m以上** 床上 0.00m以上**</p> <p>格納容器内雰囲気モニタ系 原子炉建屋 O.P. 22.50m R-2F-2-5** R-2F-2-6** 床上 0.00m以上** 床上 0.00m以上**</p>
変更前				変更後																																												
名称	検出器の種類	*1 計測範囲	*1 警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																					
格納容器内水素濃度(D/W)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	-	2*	格納容器内	格納容器内水素濃度(S/C)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	-	2*	格納容器内																																					
格納容器内雰囲気水素濃度	熱伝導率式水素検出器	0~30vol%*	-**	2**	格納容器内雰囲気モニタ系 原子炉建屋 O.P. 22.50m	変更なし	熱伝導率式水素検出器	0~100vol%	-	2**	格納容器内雰囲気モニタ系 原子炉建屋 O.P. 22.50m																																					
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「格納容器内水素濃度（D/W）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㉒(3)(ii)d.-㉑を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。</li> <li>「格納容器内水素濃度（S/C）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㉒(3)(ii)d.-㉒を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。</li> <li>「格納容器内雰囲気水素濃度」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㉒(3)(ii)d.-㉓を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㉒(3)(ii)d.-㉔a及び㉒(3)(ii)d.-㉔bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)d.-㉔を具体的に記載しており整合している。</li> </ul>																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																		
<p>格納容器内雰囲気酸素濃度</p> <p>⑭(3)(ii)d.-⑮（「へ...計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>個数 2</p>	<p>d. 格納容器内雰囲気酸素濃度</p> <p>第6.4-1表...計装設備(重大事故等対処設備)の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.5 計測装置</p> <p>(4) 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>c. 酸素ガス濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>名</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器内雰囲気酸素濃度</td> <td rowspan="2">熱磁気風式酸素検出器</td> <td rowspan="2">0~30vol%*<!--3</td--> <td rowspan="2">—**</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td colspan="4">変更なし</td> </td></tr> <tr> <td>取付箇所 格納容器内 雰囲気モニタ系</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td colspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設置床</td> <td colspan="4">R-2F-2-5** R-2F-2-6**</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋 0.P. 22.50m</td> <td colspan="4">床土 0.00m以上** 床土 0.00m以上**</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td colspan="4">溢水防護上の配慮 が必要な高さ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲(%)」と記載。  *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「熱磁気風式」と記載。  *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「0~30」と記載。  *4：警報動作が要求される検出器ではないため、記載の適正化を行う。  *5：検出器はドライウェル・サブプレッションチェンバを切替えて使用する。  *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *7：対象計器は、D23-0<sub>2</sub>T003A。  *8：対象計器は、D23-0<sub>2</sub>T003B。</p>	変更前					変更後					名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	格納容器内雰囲気酸素濃度	熱磁気風式酸素検出器	0~30vol%* 3</td <td rowspan="2">—**</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td colspan="4">変更なし</td>	—**	2**	系統名 (ライン名)	変更なし				取付箇所 格納容器内 雰囲気モニタ系	系統名 (ライン名)	変更なし									設置床	R-2F-2-5** R-2F-2-6**									原子炉建屋 0.P. 22.50m	床土 0.00m以上** 床土 0.00m以上**									—	溢水防護上の配慮 が必要な高さ					<p>「格納容器内雰囲気酸素濃度」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における⑭(3)(ii)d.-⑮を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。</p>
変更前					変更後																																																																	
名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数																																																													
格納容器内雰囲気酸素濃度	熱磁気風式酸素検出器	0~30vol%* 3</td <td rowspan="2">—**</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td colspan="4">変更なし</td>	—**	2**	系統名 (ライン名)	変更なし																																																																
					取付箇所 格納容器内 雰囲気モニタ系	系統名 (ライン名)	変更なし																																																															
					設置床	R-2F-2-5** R-2F-2-6**																																																																
					原子炉建屋 0.P. 22.50m	床土 0.00m以上** 床土 0.00m以上**																																																																
					—	溢水防護上の配慮 が必要な高さ																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																							
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑩（「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」及び「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」と兼用）</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑪台数 1（予備1）</p> <p>容量 約220Nm<sup>3</sup>/h</p>	<p>(1) 可搬型窒素ガス供給装置</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</li> <li>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</li> </ul> <p>台数 1（予備1）</p> <p>容量 約220Nm<sup>3</sup>/h</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系</p> <p>f. 可搬型窒素ガス供給系</p> <p>ニ 圧縮機（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1647 420 2329 1123"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">名</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>可搬型窒素ガス供給装置*1</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個 [normal]</td> <td>圧力変動吸着方式 □以上 (220*3)</td> </tr> <tr> <td>吐出圧力*2</td> <td>kPa</td> <td>□以上 (427*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1200*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>2000*3</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>1800*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>16070*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2495*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>3781*3</td> </tr> <tr> <td>機 個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>保管箇所： ・第1保管エリア ・第4保管エリア  予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： {・屋外 O.P. 約 14.8m 原子炉建屋付近}</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>圧縮機と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉格納施設のうち残圧熱除去設備（原子炉格納容器でアルタベント系）並びに圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器でアルタベント系）及び圧力低減設備（原子炉格納容器でアルタベント系）と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。 リ(3)(ii)d.-⑩</p> <p>*3：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名	種 類	—	可搬型窒素ガス供給装置*1	容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個 [normal]	圧力変動吸着方式 □以上 (220*3)	吐出圧力*2	kPa	□以上 (427*3)	主 要 寸 法	た て	mm	1200*3	横	mm	2000*3	高 さ	mm	1800*3	車 両 全 長	mm	16070*3	車 両 全 幅	mm	2495*3	車 両 高 さ	mm	3781*3	機 個 数	—	—	1（予備1）	取 付 箇 所	—	—	保管箇所： ・第1保管エリア ・第4保管エリア  予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： {・屋外 O.P. 約 14.8m 原子炉建屋付近}	原 動 機	種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	□	個 数	—	1（予備1）	取 付 箇 所	—	—	圧縮機と同じ	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)d.-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)d.-⑩と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)d.-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)d.-⑪と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																								
名	種 類	—	可搬型窒素ガス供給装置*1																																																								
	容 量*2	m <sup>3</sup> /h/個 [normal]	圧力変動吸着方式 □以上 (220*3)																																																								
	吐出圧力*2	kPa	□以上 (427*3)																																																								
	主 要 寸 法	た て	mm	1200*3																																																							
		横	mm	2000*3																																																							
		高 さ	mm	1800*3																																																							
		車 両 全 長	mm	16070*3																																																							
		車 両 全 幅	mm	2495*3																																																							
		車 両 高 さ	mm	3781*3																																																							
	機 個 数	—	—	1（予備1）																																																							
取 付 箇 所	—	—	保管箇所： ・第1保管エリア ・第4保管エリア  予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： {・屋外 O.P. 約 14.8m 原子炉建屋付近}																																																								
原 動 機	種 類	—	誘導電動機																																																								
	出 力	kW/個	□																																																								
	個 数	—	1（予備1）																																																								
取 付 箇 所	—	—	圧縮機と同じ																																																								



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>e. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</p> <p><u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）及び海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）を設ける。</u></p>	<p>9.7 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</p> <p>9.7.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な重大事故等対処設備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>9.7.2 設計方針</p> <p><u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）及び海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）を設ける。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、<u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）及び海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>4.4.1 大気への拡散抑制</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、<u>使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p><u>使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、放水設備（泡消火設備）を設ける。</p> <p>(a) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備</p> <p>(a-1) 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a-1-1) 放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</p>	<p>また、原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、放水設備（泡消火設備）を設ける。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備</p> <p>a. 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a) 放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）を使用する。</p> <p>放水設備（大気への拡散抑制設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）、放水砲、ホース等で構成し、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.5 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）</p> <p>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、放水設備（泡消火設備）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>(1) 放水設備（大気への拡散抑制設備）</p> <p>大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</p> <p>放水設備（大気への拡散抑制設備）に使用するホースの敷設は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.3.4 放射性物質拡散抑制系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.4.1 大気への拡散抑制</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>放水設備（大気への拡散抑制設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水することにより、環境への放射</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a-2-1) 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）は、シルトフェンスで構成する。シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（南側排水路排水柵、タービン補機放水ピット、北側排水路排水柵及び取水口）に設置できる設計とする。</u></p>	<p>b. 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a) 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）を使用する。</u></p> <p><u>海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）は、シルトフェンスで構成する。シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（南側排水路排水柵、タービン補機放水ピット、北側排水路排水柵及び取水口）に設置できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</p> <p><u>大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>(2) 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）は、シルトフェンス（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.4 放射性物質拡散抑制系」の設備と兼用）で構成する。シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（南側排水路排水柵、タービン補機放水ピット、北側排水路排水柵及び取水口）に設置できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）は、シルトフェンス（原子炉格納施設のうち「3.3.4 放射性物質拡散抑制系」の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.4 放射性物質拡散抑制系」の設備として兼用）で構成する。シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（南側排水路排水柵、タービン補機放水ピット、北側排水路排水柵及び取水口）に設置できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>(b-1) 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(b-1-1) 放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、放水設備（泡消火設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</u></p>	<p>(2) 原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>a. 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(a) 放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、放水設備（泡消火設備）を使用する。</u></p> <p><u>放水設備（泡消火設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）、放水砲、泡消火薬剤混合装置、ホース等で構成し、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.5 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、放水設備（泡消火設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により泡消火薬剤混合装置を通して、海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																					
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅡ）</p> <p>リ(3)(ii)e.-①（「ホ(4)(vi) 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備」他と兼用）</p>	<p>第9.7-1表 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 放水設備（大気への拡散抑制設備）及び放水設備（泡消火設備）</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプⅡ）</p> <p>第5.7-1表 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系 d. 放射性物質拡散抑制系 ハ ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 422 2326 1323"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">ポンプ</td> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプⅡ)*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>うず巻型</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容</td> <td>量**</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>600以上*3 613以上*4 1200以上*5 (1800*5)</td> </tr> <tr> <td>揚</td> <td>程**</td> <td>m</td> <td>117.0以上*3 79.4以上*4 119.5以上*5 (122*6)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力**</td> <td></td> <td>MPa</td> <td></td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度**</td> <td></td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>350*6</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>300*6</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1125*6</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1340*6</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>585*6</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td></td> <td>12750*6</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2495*6</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>3570*6</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td></td> <td>ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： 第1保管エリア 屋外 O.P.約62m 第2保管エリア 屋外 O.P.約62m 第4保管エリア 屋外 O.P.約62m  予備を含めた3個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室付近 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p> <p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1656 1388 2326 1549"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>力</td> <td>kW/個</td> <td>1193</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td></td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1： 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（放射性物質拡散抑制系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火））と兼用。 *2： 重大事故等時における使用時の値。 *3： 本系統及び核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうちリ(3)(ii)e.-①（放射性物質拡散抑制系）で使用する場合の値を示す。 *4： 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。 *5： 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火））で使用する場合の値を示す。 *6： 公称値を示す。</p>				変更前	変更後	ポンプ	名	称		大容量送水ポンプ(タイプⅡ)*1	種	類	—	うず巻型	容	量**	m <sup>3</sup> /h/個	600以上*3 613以上*4 1200以上*5 (1800*5)	揚	程**	m	117.0以上*3 79.4以上*4 119.5以上*5 (122*6)	最高使用圧力**		MPa		1.2	最高使用温度**		℃	50	主要寸法	吸込口径	mm		350*6	吐出口径	mm		300*6	たて	mm		1125*6	横	mm		1340*6	高さ	mm		585*6	車両全長	mm		12750*6	車両全幅	mm		2495*6	車両高さ	mm		3570*6	材料	ケーシング	—		ダクタイル鋳鉄	個	数	—		2（予備1）	取付箇所		—		保管場所： 第1保管エリア 屋外 O.P.約62m 第2保管エリア 屋外 O.P.約62m 第4保管エリア 屋外 O.P.約62m  予備を含めた3個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室付近 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近				変更前	変更後	原動機	種	類	—	ディーゼルエンジン	出力	力	kW/個	1193	個	数	—		取付箇所		—	ポンプと同じ	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)e.-①と同義であり整合している。</p>	
			変更前	変更後																																																																																																					
ポンプ	名	称		大容量送水ポンプ(タイプⅡ)*1																																																																																																					
	種	類	—	うず巻型																																																																																																					
		容	量**	m <sup>3</sup> /h/個	600以上*3 613以上*4 1200以上*5 (1800*5)																																																																																																				
			揚	程**	m	117.0以上*3 79.4以上*4 119.5以上*5 (122*6)																																																																																																			
	最高使用圧力**		MPa		1.2																																																																																																				
		最高使用温度**		℃	50																																																																																																				
	主要寸法	吸込口径	mm		350*6																																																																																																				
		吐出口径	mm		300*6																																																																																																				
		たて	mm		1125*6																																																																																																				
		横	mm		1340*6																																																																																																				
		高さ	mm		585*6																																																																																																				
		車両全長	mm		12750*6																																																																																																				
		車両全幅	mm		2495*6																																																																																																				
	車両高さ	mm		3570*6																																																																																																					
材料	ケーシング	—		ダクタイル鋳鉄																																																																																																					
個	数	—		2（予備1）																																																																																																					
取付箇所		—		保管場所： 第1保管エリア 屋外 O.P.約62m 第2保管エリア 屋外 O.P.約62m 第4保管エリア 屋外 O.P.約62m  予備を含めた3個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室付近 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近																																																																																																					
			変更前	変更後																																																																																																					
原動機	種	類	—	ディーゼルエンジン																																																																																																					
	出力	力	kW/個	1193																																																																																																					
	個	数	—																																																																																																						
	取付箇所		—	ポンプと同じ																																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
<p>放水砲</p> <p>㉞(3)(ii)e.-㉞(「ニ(3)(ii)使用済燃料プールの冷却等のための設備」と兼用)</p> <p>台数 1 (予備1)</p>	<p>b. 放水砲</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・使用済燃料プールの冷却等のための設備</p> <p>台数 1 (予備1)</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系</p> <p>d. 放射性物質拡散抑制系</p> <p>ル 主配管（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*2 (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*2 (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">放射性物質拡散抑制系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取水用ホース (250A : 5m, 10m, 20m)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>送水用ホース (300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>放水砲</td> <td>1.2**</td> <td>50**</td> <td>216.3</td> <td>8.21</td> <td>SUS304TP</td> <td>1 (予備1)</td> <td>                     保管場所：                      第1保管エリア 屋外 O.P. 約62m                      第4保管エリア 屋外 O.P. 約62m                      予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。                      取付箇所：                      屋外 O.P. 約14.8m 原子炉棟屋付近                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：外径は公称値を示す。                  *2：( )内は公称値を示す。                  *3：本設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（放射性物質拡散抑制系）として本工事計画で兼用とする。                  *4：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（放射性物質拡散抑制系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（放射性物質拡散抑制系（航空機燃料への応用））と兼用する。                  *5：放水砲寸法（公称値）：たて 4680.0mm、横 1920mm、高さ 2185mm                  *6：重大事故等時における使用時の値。</p>	変更前						変更後						名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	個数	取付箇所	放射性物質拡散抑制系								取水用ホース (250A : 5m, 10m, 20m)															送水用ホース (300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)															放水砲	1.2**	50**	216.3	8.21	SUS304TP	1 (予備1)	保管場所： 第1保管エリア 屋外 O.P. 約62m 第4保管エリア 屋外 O.P. 約62m 予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 屋外 O.P. 約14.8m 原子炉棟屋付近		<p>㉞(3)(ii)e.-㉞</p> <p>設計及び工事の計画の㉞(3)(ii)e.-㉞は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉞(3)(ii)e.-㉞と同義であり整合している。</p>
変更前						変更後																																																																								
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	個数	取付箇所																																																															
放射性物質拡散抑制系								取水用ホース (250A : 5m, 10m, 20m)																																																																						
								送水用ホース (300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)																																																																						
								放水砲	1.2**	50**	216.3	8.21	SUS304TP	1 (予備1)	保管場所： 第1保管エリア 屋外 O.P. 約62m 第4保管エリア 屋外 O.P. 約62m 予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 屋外 O.P. 約14.8m 原子炉棟屋付近																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>泡消火薬剤混合装置</p> <p>④(3)(ii)e.-⑤台数 1(予備1)</p> <p>容量 1,000L</p>	<p>c. 泡消火薬剤混合装置</p> <p>容 量 1,000L</p> <p>台.....数 1(予備1)</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.5 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、放水設備（泡消火設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により泡消火薬剤混合装置を通して、海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを經由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</p> <p>泡消火薬剤混合装置1台の泡消火薬剤の保有量は、必要な容量である646Lに対し余裕をみた1000Lを保管する。</p> <p>泡消火薬剤混合装置は、航空機燃料火災に対応するため、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲に接続することで、泡消火薬剤を混合して放水できる設計とする。また、泡消火薬剤混合装置の保有数は、航空機燃料火災に対応するため、④(3)(ii)e.-⑤1台と故障時及び保守点検時の予備として1台の合計2台を保管する。</p> <p>放水設備（泡消火設備）に使用するホースの敷設は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.3.5 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）」の設備として兼用）により行う設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の④(3)(ii)e.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④(3)(ii)e.-⑤を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>シルトフェンス</p> <p>南側排水路排水柵用 組数 2 (㊦(3)(ii)e.-㊧予備1.)</p> <p>タービン補機放水ピット用 組数 2 (㊦(3)(ii)e.-㊧予備1.)</p> <p>北側排水路排水柵用 組数 2 (㊦(3)(ii)e.-㊧予備1.)</p> <p>取水口用 組数 2 (㊦(3)(ii)e.-㊧予備1.)</p>	<p>(2) 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）</p> <p>a. シルトフェンス</p> <p>(a) 南側排水路排水柵用 組数 2 (予備1.) 高さ 約5m 幅 約5m（1組当たり）</p> <p>(b) タービン補機放水ピット用 組数 2 (予備1.) 高さ 約7m 幅 約5m（1組当たり）</p> <p>(c) 北側排水路排水柵用 組数 2 (予備1.) 高さ 約6m 幅 約11m（1組当たり）</p> <p>(d) 取水口用 組数 2 (予備1.) 高さ 約12m 幅 約60m（1組当たり）</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>(2) 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>シルトフェンスは、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対してシルトフェンスを二重に設置することとし、南側排水路排水柵に1本1組（高さ約5m、幅約5m）として計2本、タービン補機放水ピットに1本1組（高さ約7m、幅約5m）として計2本、北側排水路排水柵に1本1組（高さ約6m、幅約11m）として計2本及び取水口に3本1組（1本あたり高さ約12m、幅約20m）として計6本の合計12本使用する設計とする。また、㊦(3)(ii)e.-㊧予備については、破損時のバックアップとして、各設置場所に対して1組の合計6本を保管する。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>シルトフェンスは、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対してシルトフェンスを二重に設置することとし、南側排水路排水柵に1本1組（高さ約5m、幅約5m）として計2本、タービン補機放水ピットに1本1組（高さ約7m、幅約5m）として計2本、北側排水路排水柵に1本1組（高さ約6m、幅約11m）として計2本及び取水口に3本1組（1本あたり高さ約12m、幅約20m）として計6本の合計12本使用する設計とする。また、予備については、破損時のバックアップとして、㊦(3)(ii)e.-㊧各設置場所に対して1組の合計6本を保管する。</p>	<p>設計及び工事の計画の㊦(3)(ii)e.-㊧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(ii)e.-㊧を具体的（詳細な本数、寸法）に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(ii)e.-㊧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(ii)e.-㊧を具体的（詳細な本数、寸法）に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(4) その他の主要な事項</p> <p>(i) 原子炉建屋原子炉棟</p> <p>原子炉建屋原子炉棟は、原子炉格納容器を(4)(i)-①完全に取り囲む建物であって、(4)(i)-②内部を負圧に保つことにより、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する。</p>	<p>9.1.2 重大事故等時</p> <p>9.1.2.3 原子炉棟</p> <p>9.1.2.3.1 概要</p> <p>原子炉棟は、重大事故等時においても、非常用ガス処理系により、内部を負圧を確保することができる設計とする。原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉棟に設置する原子炉建屋ブローアウトパネルは、閉状態を維持できる、又は開放時に容易かつ確実に原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、現場において、人力により操作ができる設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋ブローアウトパネルは、原子炉格納容器外での配管破断事故時に原子炉棟の圧力が上昇し、建屋の内外差圧により自動的に開放する機能を有する設計とする。</p> <p>原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置については、「6.10 制御室」に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 原子炉建屋</p> <p>2.1 原子炉建屋原子炉棟等</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉建屋原子炉棟は、原子炉格納容器を(4)(i)-①収納する建物であって、非常用ガス処理系等により、(4)(i)-②内部を負圧を確保し、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉建屋原子炉棟は、重大事故等時においても、非常用ガス処理系により、内部を負圧を確保することができる設計とする。原子炉建屋原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉建屋原子炉棟に設置する原子炉建屋ブローアウトパネル（原子炉冷却系統施設のうち「5.2 高压炉心スプレイ系」、浸水防護施設と兼用）（以下同じ。）は、閉状態の維持又は開放時に容易かつ確実に原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により開口部を閉止可能な設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の(4)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(4)(i)-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(4)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(4)(i)-②と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																						
<p>構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）</p> <p>リ(4)(i)-③形状 床面長方形の直方体</p> <p>寸法 リ(4)(i)-④約 66m×約 53m, リ(4)(i)-⑤最下階床面からの高さ約 59m</p> <p>リ(4)(i)-⑥気密度 建物が水柱約 6mm の負圧状態にあるとき、内部への漏えい率が1日につき建物内空間容積の50%以下</p>	<p>第9.1-6表 原子炉棟（重大事故等時）主要仕様</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造、ブローアウトパネル付き）</p> <p>形状 床面長方形の直方体</p> <p>寸法 たて横 約66m×約53m</p> <p>最下階床面からの高さ 約59m</p> <p>気密度 建物内空間容積の50%/日以下(水柱約6mmの負圧時)</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.2 原子炉建屋</p> <p>(1) 原子炉建屋原子炉棟</p> <table border="1" data-bbox="1656 426 2326 905"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td>原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）</td> <td>原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計気密度</td> <td>%/d*2</td> <td>50以下 (6.4mmHgの負圧における原子炉建屋原子炉棟容積に対する空気漏えい率)</td> <td>リ(4)(i)-⑥</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>たて×横</td> <td>66.0×53.0*3 (地下3階面、壁外面寸法)</td> <td>リ(4)(i)-④</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>地上35.7、地下28.9</td> <td>リ(4)(i)-⑤a</td> </tr> <tr> <td>東壁</td> <td>250～1800*3,*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西壁</td> <td>250～1800*3,*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南壁</td> <td>250～1800*3,*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北壁</td> <td>250～1800*3,*4</td> <td>リ(4)(i)-③</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート及び鋼材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「主要寸法（基礎版厚さ）」の記載を削除。          注記*1：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（非常用ガス処理系、原子炉建屋水素濃度抑制系）と兼用。          *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「%/day」と記載。          *3：公称値を示す。          *4：既工事計画書には記載がないため記載の適正化を行う。</p> <p>(4) 原子炉建屋基礎スラブ</p> <table border="1" data-bbox="1656 1098 2326 1308"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td>原子炉建屋基礎版*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート造*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>たて×横</td> <td>77.0×84.0*2,*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>6.0*4</td> <td>リ(4)(i)-⑤b</td> </tr> <tr> <td>底面の標高</td> <td></td> <td>0.P.-14.1*2,*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート*2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書には記載がないため記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）に記載。          *2：既工事計画書には記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。          *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「基礎版厚さ」と記載。          *4：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名称		原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）	原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）*1	種類		鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）		設計気密度	%/d*2	50以下 (6.4mmHgの負圧における原子炉建屋原子炉棟容積に対する空気漏えい率)	リ(4)(i)-⑥	主要寸法	たて×横	66.0×53.0*3 (地下3階面、壁外面寸法)	リ(4)(i)-④	高さ	地上35.7、地下28.9	リ(4)(i)-⑤a	東壁	250～1800*3,*4		西壁	250～1800*3,*4		南壁	250～1800*3,*4		北壁	250～1800*3,*4	リ(4)(i)-③	材料		鉄筋コンクリート及び鋼材		個数		1				変更前	変更後	名称		原子炉建屋基礎版*1		種類		鉄筋コンクリート造*2		主要寸法	たて×横	77.0×84.0*2,*4		高さ	6.0*4	リ(4)(i)-⑤b	底面の標高		0.P.-14.1*2,*4		材料		鉄筋コンクリート*2			
		変更前	変更後																																																																							
名称		原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）	原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）*1																																																																							
種類		鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）																																																																								
設計気密度	%/d*2	50以下 (6.4mmHgの負圧における原子炉建屋原子炉棟容積に対する空気漏えい率)	リ(4)(i)-⑥																																																																							
主要寸法	たて×横	66.0×53.0*3 (地下3階面、壁外面寸法)	リ(4)(i)-④																																																																							
	高さ	地上35.7、地下28.9	リ(4)(i)-⑤a																																																																							
	東壁	250～1800*3,*4																																																																								
	西壁	250～1800*3,*4																																																																								
	南壁	250～1800*3,*4																																																																								
北壁	250～1800*3,*4	リ(4)(i)-③																																																																								
材料		鉄筋コンクリート及び鋼材																																																																								
個数		1																																																																								
		変更前	変更後																																																																							
名称		原子炉建屋基礎版*1																																																																								
種類		鉄筋コンクリート造*2																																																																								
主要寸法	たて×横	77.0×84.0*2,*4																																																																								
	高さ	6.0*4	リ(4)(i)-⑤b																																																																							
底面の標高		0.P.-14.1*2,*4																																																																								
材料		鉄筋コンクリート*2																																																																								
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画のリ(4)(i)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(i)-③の「床面長方形の直方体」となる主要寸法を詳細に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のリ(4)(i)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(i)-④を詳細に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のリ(4)(i)-⑤aの「地上35.7m+地下28.9m=64.6m」にリ(4)(i)-⑤bの「6.0m」を引いた「58.6m」は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(i)-⑤の「約59m」を詳細に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のリ(4)(i)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(i)-⑥を詳細に記載しており整合している。</li> </ul>																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 非常用ガス処理系</p> <p>㊦(4)(ii)-①この系は、2系統で構成する湿分除去装置及びファン並びに1系統で構成する高性能粒子フィルタ、よう素用チャコールフィルタを含むフィルタユニット等からなり、㊦(4)(ii)-②放射性物質の放出を伴う事故時には、常用換気系を閉鎖し、ファンによって原子炉建屋原子炉棟内を負圧に保ちながら原子炉格納容器等から漏えいした放射性物質をフィルタユニットを通して排気筒から放出する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>(本文十号)</p> <p>原子炉棟内に放出された核分裂生成物は非常用ガス処理系で処理された後、排気筒から大気中へ放出されるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載箇所</li> <li>□(2)(iii)c.(j)</li> <li>□(2)(iii)d.(m)</li> </ul> </div>	<p>9.1.1.4.2.2 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>この系統構成は、2系統で構成する非常用ガス処理系空気乾燥装置、非常用ガス処理系排風機等並びに1系統で構成する高性能エアフィルタ、チャコールエアフィルタを含む非常用ガス処理系フィルタ装置等からなり、原子炉棟を水柱約6mmの負圧に保ち、原子炉棟内空気を50%/dで処理する能力をもっている。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>㊦(4)(ii)-①非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系空気乾燥装置、非常用ガス処理系排風機及び高性能エアフィルタ、チャコールエアフィルタを含む非常用ガス処理系フィルタ装置等から構成される。</p> <p>㊦(4)(ii)-②放射性物質の放出を伴う設計基準事故時には、常用換気系を閉鎖し、非常用ガス処理系排風機によって原子炉建屋原子炉棟内を水柱約6mmの負圧に保ちながら、原子炉格納容器等から漏えいした放射性物質を非常用ガス処理系フィルタ装置を通して除去・低減した後、排気筒から放出する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の㊦(4)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(4)(ii)-①を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(4)(ii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(4)(ii)-②と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																								
<p>リ(4)(ii)-③フィルタユニット</p> <p>リ(4)(ii)-④基数 1</p> <p>リ(4)(ii)-⑤処理容量 リ(4)(ii)-⑥約2,500m<sup>3</sup>/h</p> <p>リ(4)(ii)-⑦よう素除去効率 99%以上 (温度 66℃以下, 相対湿度 70%以下において)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>非常用ガス処理系の設計換気率 0.5 回/日相当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所</li> <li>ハ</li> <li>(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-11)(a-1-11-4)(a-1-11-4-2)</li> <li>ハ</li> <li>(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-11)(a-2-11-6)(a-2-11-6-2)</li> <li>ハ(2)(ii)c.(b)(b-15)(b-15-4)(b-15-4-2)</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>非常用ガス処理系チャコールフィルタのよう素の除去効率は、設計上定められた最小値(99%)を用いるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載箇所</li> <li>ロ(2)(iii)c.(h)</li> <li>ロ(2)(iii)d.(i)</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-③と同一設備であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-④と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-⑤と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-⑥を詳細に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-⑦と同義であり整合している。</li> </ul> </div>	<p>第9.1-4表 非常用ガス処理系主要仕様</p> <p>(1) フィルタユニット</p> <p>基数 1</p> <p>系統設計流量 約2,500m<sup>3</sup>/h (原子炉棟内空気を1日に0.5回換気できる量)</p> <p>系統よう素除去効率 99%以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において無機, 有機よう素に対して)</p> <p>チャコールフィルタベッド厚さ 約10cm</p> <p>高性能粒子フィルタ効率 99.9%以上 (直径0.3μmのD.O.P粒子に対して)</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画で使用している非常用ガス処理系フィルタユニットのよう素用チャコールフィルタのよう素除去効率に対して、設置変更許可申請書（本文十号）で使用しているよう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は保守的に設定している。</li> <li>そのため、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</li> </ul> </div>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系 a 非常用ガス処理系 タ フィルター（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">非常用ガス処理系フィルタ装置*</td> <td>リ(4)(ii)-③</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種</td> <td>類</td> <td>高性能エアフィルタ</td> <td>チャコールエアフィルタ</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>単体</td> <td>%</td> <td>99.97以上 (0.3μm粒子に対して)</td> <td>リ(4)(ii)-③以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効</td> <td>率</td> <td>総合</td> <td>%</td> <td>99.9以上 (0.5μm粒子に対して)</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>総合</td> <td>%</td> <td>リ(4)(ii)-③以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)</td> </tr> <tr> <td>リ(4)(ii)-⑦</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>304.5<sup>*3,*4</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td>304.5<sup>*3,*4</sup></td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1600<sup>*3,*4</sup></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>9940<sup>*3,*4</sup></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>1800<sup>*3,*4</sup></td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>mm</td> <td>6.0<sup>*5</sup> (7.0<sup>*4,*5</sup>)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">厚さ</td> <td>吸込</td> <td>mm</td> <td>6.0<sup>*5</sup> (7.0<sup>*4,*5</sup>)</td> <td rowspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>吐出</td> <td>mm</td> <td>6.0<sup>*5</sup> (7.0<sup>*4,*5</sup>)</td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>mm</td> <td>6.0<sup>*5</sup> (7.0<sup>*4,*5</sup>)</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td></td> <td>1<sup>*3</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リ(4)(ii)-④</td> <td>名</td> <td></td> <td>非常用ガス処理系フィルタ装置 非常用ガス処理系</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取付箇所</td> <td>設置床</td> <td></td> <td>原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td>-</td> <td>R-2F-1-1</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>-</td> <td>床上 0.13m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注：記載の適正化を行う。既工事計画書には「放射線管理設備のうち換気設備」に記載。          注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「非常用ガス処理系フィルタ」と記載。          *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力」と記載。          *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。          *4：公称値を示す。          *5：記載の適正化を行う。既工事計画書では主配管に記載。          *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資行第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-5-1-1 管の強度計算書」による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">非常用ガス処理系排風機</td> <td colspan="2">変更後</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種</td> <td>類</td> <td colspan="2">遠心式</td> <td colspan="2" rowspan="2">リ(4)(ii)-⑥</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td colspan="2">m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>リ(4)(ii)-⑥以上<sup>*1</sup>(<sup>*2</sup>)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">寸法</td> <td>リ(4)(ii)-⑤</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>321<sup>*1,*2</sup></td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>径</td> <td>mm</td> <td>321<sup>*1,*2</sup></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1223.5<sup>*1,*2</sup></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>2035<sup>*1,*2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高さ</td> <td>mm</td> <td>1610<sup>*1,*2</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取付箇所</td> <td>系(ライン名)</td> <td></td> <td>非常用ガス処理系排風機(A) 非常用ガス処理系A系</td> <td>非常用ガス処理系排風機(B) 非常用ガス処理系B系</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>原子炉建屋 O.P. 22.50 m</td> <td>原子炉建屋 O.P. 22.50 m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td></td> <td>誘導電動機<sup>*1</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td></td> <td>リ(4)(ii)-⑥<sup>*1,*2</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td></td> <td>2<sup>*1</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td></td> <td></td> <td>排風機と同じ<sup>*1</sup></td> <td>排風機と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。          *2：公称値を示す。</p>			変更前		変更後	名	称	非常用ガス処理系フィルタ装置*		リ(4)(ii)-③	種	類	高性能エアフィルタ	チャコールエアフィルタ	変更なし	単体	%	99.97以上 (0.3μm粒子に対して)	リ(4)(ii)-③以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)	効	率	総合	%	99.9以上 (0.5μm粒子に対して)	率	総合	%	リ(4)(ii)-③以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)	リ(4)(ii)-⑦	径	mm	304.5 <sup>*3,*4</sup>		主要寸法	吐出口径	mm	304.5 <sup>*3,*4</sup>	変更なし	たて	mm	1600 <sup>*3,*4</sup>	横	mm	9940 <sup>*3,*4</sup>	高さ	mm	1800 <sup>*3,*4</sup>	厚さ	mm	6.0 <sup>*5</sup> (7.0 <sup>*4,*5</sup> )	厚さ	吸込	mm	6.0 <sup>*5</sup> (7.0 <sup>*4,*5</sup> )	変更なし	吐出	mm	6.0 <sup>*5</sup> (7.0 <sup>*4,*5</sup> )	ケーシング	mm	6.0 <sup>*5</sup> (7.0 <sup>*4,*5</sup> )	個	数		1 <sup>*3</sup>		リ(4)(ii)-④	名		非常用ガス処理系フィルタ装置 非常用ガス処理系		取付箇所	設置床		原子炉建屋 O.P. 22.50m		溢水防護上の区画番号		-	R-2F-1-1	溢水防護上の配慮が必要な高さ		-	床上 0.13m 以上			変更前		変更後		名	称	非常用ガス処理系排風機		変更後		種	類	遠心式		リ(4)(ii)-⑥		容	m <sup>3</sup> /h/個		リ(4)(ii)-⑥以上 <sup>*1</sup> ( <sup>*2</sup> )	寸法	リ(4)(ii)-⑤	径	mm	321 <sup>*1,*2</sup>	変更なし	径	mm	321 <sup>*1,*2</sup>	たて	mm	1223.5 <sup>*1,*2</sup>	横	mm	2035 <sup>*1,*2</sup>	高さ	mm	1610 <sup>*1,*2</sup>			個	数		2	取付箇所	系(ライン名)		非常用ガス処理系排風機(A) 非常用ガス処理系A系	非常用ガス処理系排風機(B) 非常用ガス処理系B系	変更なし	設置床		原子炉建屋 O.P. 22.50 m	原子炉建屋 O.P. 22.50 m	溢水防護上の区画番号		-	-	溢水防護上の配慮が必要な高さ		-	-	種	類		誘導電動機 <sup>*1</sup>		出力	kW/個		リ(4)(ii)-⑥ <sup>*1,*2</sup>		個	数		2 <sup>*1</sup>		取付箇所			排風機と同じ <sup>*1</sup>	排風機と同じ	<p>整合性</p> <p>変更前</p> <p>変更後</p>	<p>備考</p>
		変更前		変更後																																																																																																																																																																								
名	称	非常用ガス処理系フィルタ装置*		リ(4)(ii)-③																																																																																																																																																																								
種	類	高性能エアフィルタ	チャコールエアフィルタ	変更なし																																																																																																																																																																								
	単体	%	99.97以上 (0.3μm粒子に対して)		リ(4)(ii)-③以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)																																																																																																																																																																							
効	率	総合	%	99.9以上 (0.5μm粒子に対して)																																																																																																																																																																								
	率	総合	%	リ(4)(ii)-③以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)																																																																																																																																																																								
リ(4)(ii)-⑦	径	mm	304.5 <sup>*3,*4</sup>																																																																																																																																																																									
主要寸法	吐出口径	mm	304.5 <sup>*3,*4</sup>	変更なし																																																																																																																																																																								
	たて	mm	1600 <sup>*3,*4</sup>																																																																																																																																																																									
	横	mm	9940 <sup>*3,*4</sup>																																																																																																																																																																									
	高さ	mm	1800 <sup>*3,*4</sup>																																																																																																																																																																									
	厚さ	mm	6.0 <sup>*5</sup> (7.0 <sup>*4,*5</sup> )																																																																																																																																																																									
厚さ	吸込	mm	6.0 <sup>*5</sup> (7.0 <sup>*4,*5</sup> )	変更なし																																																																																																																																																																								
	吐出	mm	6.0 <sup>*5</sup> (7.0 <sup>*4,*5</sup> )																																																																																																																																																																									
	ケーシング	mm	6.0 <sup>*5</sup> (7.0 <sup>*4,*5</sup> )																																																																																																																																																																									
個	数		1 <sup>*3</sup>																																																																																																																																																																									
リ(4)(ii)-④	名		非常用ガス処理系フィルタ装置 非常用ガス処理系																																																																																																																																																																									
取付箇所	設置床		原子炉建屋 O.P. 22.50m																																																																																																																																																																									
	溢水防護上の区画番号		-	R-2F-1-1																																																																																																																																																																								
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		-	床上 0.13m 以上																																																																																																																																																																								
		変更前		変更後																																																																																																																																																																								
名	称	非常用ガス処理系排風機		変更後																																																																																																																																																																								
種	類	遠心式		リ(4)(ii)-⑥																																																																																																																																																																								
	容	m <sup>3</sup> /h/個				リ(4)(ii)-⑥以上 <sup>*1</sup> ( <sup>*2</sup> )																																																																																																																																																																						
寸法	リ(4)(ii)-⑤	径	mm	321 <sup>*1,*2</sup>	変更なし																																																																																																																																																																							
	径	mm	321 <sup>*1,*2</sup>																																																																																																																																																																									
	たて	mm	1223.5 <sup>*1,*2</sup>																																																																																																																																																																									
	横	mm	2035 <sup>*1,*2</sup>																																																																																																																																																																									
高さ	mm	1610 <sup>*1,*2</sup>																																																																																																																																																																										
	個	数		2																																																																																																																																																																								
取付箇所	系(ライン名)		非常用ガス処理系排風機(A) 非常用ガス処理系A系	非常用ガス処理系排風機(B) 非常用ガス処理系B系	変更なし																																																																																																																																																																							
	設置床		原子炉建屋 O.P. 22.50 m	原子炉建屋 O.P. 22.50 m																																																																																																																																																																								
	溢水防護上の区画番号		-	-																																																																																																																																																																								
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		-	-																																																																																																																																																																								
	種	類		誘導電動機 <sup>*1</sup>																																																																																																																																																																								
出力	kW/個		リ(4)(ii)-⑥ <sup>*1,*2</sup>																																																																																																																																																																									
個	数		2 <sup>*1</sup>																																																																																																																																																																									
取付箇所			排風機と同じ <sup>*1</sup>	排風機と同じ																																																																																																																																																																								



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p><u>リ(4)(iii)-①水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度制御設備として、静的触媒式水素再結合装置及び静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を設ける。また、原子炉建屋内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備を設ける。</u></p>	<p>9.6 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p>9.6.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置する。</p> <p>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備の構造図及び系統概要図を第9.6-1図から第9.6-3図に示す。</p> <p>9.6.2 設計方針</p> <p><u>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度制御設備として、静的触媒式水素再結合装置及び静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を設ける。</u></p> <p><u>また、原子炉建屋内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備を設ける。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.3 原子炉建屋水素濃度抑制系</p> <p><u>リ(4)(iii)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置を設ける設計とする。</u></p> <p>水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。また評価に用いる性能を満足し、試験により性能及び耐環境性が確認された型式品を設置する設計とする。静的触媒式水素再結合装置は、原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素が滞留すると想定される原子炉建屋原子炉棟3階に設置することとし、静的触媒式水素再結合装置の触媒反応時の高温ガスの排出が重大事故等時の対処に重要な計器・機器に悪影響がないよう離隔距離を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(4)(iii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(4)(iii)-①</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p>(a) 静的触媒式水素再結合装置による水素濃度の上昇抑制</p> <p>④(4)(iii)-②水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に水素が漏えいした場合において、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、静的触媒式水素再結合装置は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。</p>	<p>(1) 水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p>a. 静的触媒式水素再結合装置による水素濃度の上昇抑制</p> <p>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉棟内に水素が漏えいした場合において、原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置及び静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を使用する。</p> <p>静的触媒式水素再結合装置は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素濃度の計測</p> <p>④(4)(iii)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、原子炉建屋内水素濃度を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.1.5 静的触媒式水素再結合装置の作動状態監視</p> <p>④(4)(iii)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.3 原子炉建屋水素濃度抑制系</p> <p>④(4)(iii)-②炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置を設ける設計とする。</p> <p>水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。また評価に用いる性能を満足し、試験により性能及び耐環境性が確認された型式品を設置</p>	<p>設計及び工事の計画の④(4)(iii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④(4)(iii)-②と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、静的触媒式水素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>b. 水素濃度監視                      (a) 原子炉建屋水素濃度監視設備による水素濃度測定</p> <p>リ(4)(iii)-③水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素の濃度を測定するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備として、原子炉建屋内水素濃度は、中央制御</p>	<p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、静的触媒式水素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>b. 水素濃度監視                      (a) 原子炉建屋水素濃度監視設備による水素濃度測定</p> <p>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉棟内に漏えいした水素の濃度を測定するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備である原子炉建屋内水素濃度</p>	<p>する設計とする。静的触媒式水素再結合装置は、原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素が滞留すると想定される原子炉建屋原子炉棟3階に設置することとし、静的触媒式水素再結合装置の触媒反応時の高温ガスの排出が重大事故等時の対処に重要な計器・機器に悪影響がないよう離隔距離を設ける設計とする。</p> <p>静的触媒式水素再結合装置の流路として、設計基準対象施設である原子炉建屋原子炉棟、原子炉建屋大物搬入口及び原子炉建屋エアロックを重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）                      2.1.5 静的触媒式水素再結合装置の作動状態監視</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置（個数8、計測範囲0～500℃、検出器種類 熱電対）は、静的触媒式水素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とし、重大事故等時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。</p> <p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）                      2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素濃度の計測</p> <p>リ(4)(iii)-③炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、原子炉建屋内水素濃度を設ける設計とする。</p> <p>原子炉建屋内水素濃度は、中央制御室において連続監視</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(4)(iii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(iii)-③と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>室において連続監視できる設計とし、原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上3階及び原子炉建屋地下2階に設置するものについては、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電及び所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上1階及び原子炉建屋地下1階に設置するものについては、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>を使用する。</p> <p>原子炉建屋内水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とし、原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上3階及び原子炉建屋地下2階に設置するものについては、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電及び所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上1階及び原子炉建屋地下1階に設置するものについては、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>できる設計とする。</p> <p>原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上3階及び原子炉建屋地下2階に設置するものについては、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電及び所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上1階及び原子炉建屋地下1階に設置するものについては、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>静的触媒式水素再結合装置</p> <p>種類 触媒式</p> <p>個数 19</p> <p>④(4)(iii)-④水素処理容量 約0.5kg/h（1個当たり） （水素濃度 4.0vol%, 100℃, 大気圧において）</p>	<p>第9.6-1表 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 静的触媒式水素再結合装置</p> <p>種類 触媒式</p> <p>個数 19</p> <p>水素処理容量 約0.5kg/h（1個当たり） （水素濃度4.0vol%, 100℃, 大気圧において）</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系 c. 原子炉建屋水素濃度抑制系 ④ 再結合装置（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 441 2326 1018"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td></td> <td>静的触媒式水素再結合装置</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td></td> <td>触媒式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td></td> <td></td> <td>300*1</td> </tr> <tr> <td>再結合効率</td> <td></td> <td></td> <td>0.50以上*1,*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)</td> </tr> <tr> <td>④(4)(iii)-④高</td> <td>mm</td> <td></td> <td>817*3</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>mm</td> <td></td> <td>463*3</td> </tr> <tr> <td>奥行</td> <td>mm</td> <td></td> <td>460*3</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ハウジング</td> <td></td> <td>SUS304相当 ( )</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td></td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋 0.P.33.20m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td></td> <td>R-3F-1</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td></td> <td>床上0.31m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値。 *2：水素処理容量を示す。メーカー型式PAR-88の性能評価式の代表点での値にスケールファクタを乗じた値。 *3：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名称			静的触媒式水素再結合装置	種類			触媒式	容量			—	最高使用圧力			—	最高使用温度			300*1	再結合効率			0.50以上*1,*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)	④(4)(iii)-④高	mm		817*3	寸法	mm		463*3	奥行	mm		460*3	材料	ハウジング		SUS304相当 ( )	個数			19	系統名 (ライン名)			—	設置床			原子炉建屋 0.P.33.20m	溢水防護上の 区画番号			R-3F-1	溢水防護上の 配慮が必要な高さ			床上0.31m以上	<p>設計及び工事の計画の④(4)(iii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④(4)(iii)-④と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																	
名称			静的触媒式水素再結合装置																																																																	
種類			触媒式																																																																	
容量			—																																																																	
最高使用圧力			—																																																																	
最高使用温度			300*1																																																																	
再結合効率			0.50以上*1,*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)																																																																	
④(4)(iii)-④高	mm		817*3																																																																	
寸法	mm		463*3																																																																	
奥行	mm		460*3																																																																	
材料	ハウジング		SUS304相当 ( )																																																																	
個数			19																																																																	
系統名 (ライン名)			—																																																																	
設置床			原子炉建屋 0.P.33.20m																																																																	
溢水防護上の 区画番号			R-3F-1																																																																	
溢水防護上の 配慮が必要な高さ			床上0.31m以上																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																
<p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置</p> <p>㊦(4)(iii)-⑤（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）...</p> <p>個数 8</p> <p>計測範囲 0～500℃</p> <p>原子炉建屋内水素濃度</p> <p>㊦(4)(iii)-⑥（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）...</p> <p>㊦(4)(iii)-⑦個数 7</p>	<p>(2) 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置</p> <p>第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(3) 原子炉建屋内水素濃度</p> <p>第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.5 静的触媒式水素再結合装置の作動状態監視</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置（個数8、計測範囲0～500℃、検出器種類 熱電対）は、静的触媒式水素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とし、重大事故等時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4. 計測制御系統施設 ㊦(4)(iii)-⑥</p> <p>4.5 計測装置</p> <p>(12) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 1003 2855 1402"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>名</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>触媒式水素検出器</td> <td>0～10vol%</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度</td> <td>0～10vol%</td> <td>—</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：対象計器は、T71-HLE205。  *2：対象計器は、T71-HLE101A、T71-HLE101B。  *3：対象計器は、T71-HLE203。  *4：対象計器は、T71-HLE201、T71-HLE202、T71-HLE204。  *5：対象計器は、T71-HLE203。  *6：対象計器は、T71-HLE201。  *7：対象計器は、T71-HLE202。  *8：対象計器は、T71-HLE204。</p>	変更前		変更後		名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	触媒式水素検出器	0～10vol%	—	3	原子炉建屋内水素濃度	0～10vol%	—	4	<p>「静的触媒式水素再結合装置動作監視装置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(4)(iii)-⑤を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	
変更前		変更後																		
名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲																	
触媒式水素検出器	0～10vol%	—	3																	
原子炉建屋内水素濃度	0～10vol%	—	4																	
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「原子炉建屋内水素濃度」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(4)(iii)-⑥を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㊦(4)(iii)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(4)(iii)-⑦を詳細に記載しており整合している。</li> </ul>																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																			
<p>ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備</p> <p>(1) 常用電源設備の構造</p> <p>(i) 発電機</p> <p>①台数 1.</p> <p>容量 約 920,000kVA</p>	<p>第10.3-3表 発電機及び励磁装置の主要機器仕様</p> <p>(1) 発電機</p> <p>種類 横軸円筒回転界磁三相同期発電機</p> <p>台数 1.</p> <p>容量 約 920,000kVA</p> <p>力率 0.90（遅れ）</p> <p>電圧 17kV</p> <p>相数 3</p> <p>周波数 50Hz</p> <p>回転数 1,500rpm</p> <p>結線法 四重星形</p> <p>冷却法 固定子 水直接及び水素間接冷却 回転子 水素直接冷却</p>	<p>【常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.2 常用電源設備 8.2.1 発電機 (1) 発電機</p> <table border="1" data-bbox="1665 674 2326 1037"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>発電機*<!--1</td--> <td></td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">変更なし</td> </td></tr> <tr> <td>種類</td> <td>横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA 920000（水素圧 412kPa*2）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>%*3 90*4（遅れ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>kV 17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相数</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz 50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回転速度*5</td> <td>min<sup>-1</sup>*6 1500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結線法</td> <td>四重星形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却法</td> <td>固定子 水直接及び水素間接冷却 回転子 水素直接冷却</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「個数」の記載を削除。  注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。  *2：SI単位に換算したものである。  *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載。  *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「0.9」と記載。  *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載。  *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載。</p>			変更前	変更後	名称	発電機* 1</td <td></td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">変更なし</td>		変更なし	種類	横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機		容量	kVA 920000（水素圧 412kPa*2）		力率	%*3 90*4（遅れ）		電圧	kV 17		相数	3		周波数	Hz 50		回転速度*5	min <sup>-1</sup> *6 1500		結線法	四重星形		冷却法	固定子 水直接及び水素間接冷却 回転子 水素直接冷却		<p>設置変更許可申請書（本文（五号））ヌ項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の①(i)については、添付図面第1-4-1図「単線結線図（その1）」に記載しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																				
名称	発電機* 1</td <td></td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">変更なし</td>		変更なし																																				
種類	横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機																																						
容量	kVA 920000（水素圧 412kPa*2）																																						
力率	%*3 90*4（遅れ）																																						
電圧	kV 17																																						
相数	3																																						
周波数	Hz 50																																						
回転速度*5	min <sup>-1</sup> *6 1500																																						
結線法	四重星形																																						
冷却法	固定子 水直接及び水素間接冷却 回転子 水素直接冷却																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																														
<p>(ii) 外部電源系</p> <p><u>275kV 4回線（1号，2号及び3号炉共用，既設）</u></p>	<p>第10.3-1表 送電線の主要機器仕様</p> <p>(1) <u>275kV送電線（1号，2号及び3号炉共用）</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用電源設備（通常運転時等）</li> <li>a. 牡鹿幹線</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>電 圧</td><td>275kV</td></tr> <tr><td>回 線 数</td><td><u>2</u></td></tr> <tr><td>導体サイズ</td><td>TACSR/23EAC 610mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>TACSR/EGS 610mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>TACSR 610mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td>送電容量</td><td>約1,548MW（1回線当たり）</td></tr> <tr><td>亘 長</td><td>約28km（石巻変電所まで）</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>b. 松島幹線</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>電 圧</td><td>275kV</td></tr> <tr><td>回 線 数</td><td><u>2</u></td></tr> <tr><td>導体サイズ</td><td>Z2SBACSR/UGS 780mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>Z2LN-SBACSR/EGS 810mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>SBACSR/UGS 780mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>LN-SBACSR/EGS 810mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td>送電容量</td><td>約1,078MW（1回線当たり）</td></tr> <tr><td>亘 長</td><td>約84km（宮城中央変電所まで）</td></tr> </table>	電 圧	275kV	回 線 数	<u>2</u>	導体サイズ	TACSR/23EAC 610mm <sup>2</sup> 2 導体		TACSR/EGS 610mm <sup>2</sup> 2 導体		TACSR 610mm <sup>2</sup> 2 導体	送電容量	約1,548MW（1回線当たり）	亘 長	約28km（石巻変電所まで）	電 圧	275kV	回 線 数	<u>2</u>	導体サイズ	Z2SBACSR/UGS 780mm <sup>2</sup> 2 導体		Z2LN-SBACSR/EGS 810mm <sup>2</sup> 2 導体		SBACSR/UGS 780mm <sup>2</sup> 2 導体		LN-SBACSR/EGS 810mm <sup>2</sup> 2 導体	送電容量	約1,078MW（1回線当たり）	亘 長	約84km（宮城中央変電所まで）	<p>【常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>1. 保安電源設備</p> <p>1.2 電線路の独立性及び物理的分離</p> <p>発電用原子炉施設は，重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため，電力系統に連系した設計とする。</p> <p>設計基準対象施設は，送受電可能な回線として275kV送電線（東北電力ネットワーク株式会社牡鹿幹線（以下「牡鹿幹線」という。））（第1号機設備，第1，2，3号機共用（以下同じ。））及び275kV送電線（東北電力ネットワーク株式会社松島幹線（以下「松島幹線」という。））（第3号機設備，第1，2，3号機共用（以下同じ。））の2ルート4回線及び受電専用の回線として66kV送電線（東北電力ネットワーク株式会社塚浜支線（以下「塚浜支線」という。）（東北電力ネットワーク株式会社鮎川線（以下「鮎川線」という。）1号を一部含む。）及び東北電力ネットワーク株式会社万石線（以下「万石線」という。））（第1号機設備，第1，2，3号機共用（以下同じ。））1ルート1回線の合計3ルート5回線にて，電力系統に接続する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		
電 圧	275kV																																	
回 線 数	<u>2</u>																																	
導体サイズ	TACSR/23EAC 610mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
	TACSR/EGS 610mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
	TACSR 610mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
送電容量	約1,548MW（1回線当たり）																																	
亘 長	約28km（石巻変電所まで）																																	
電 圧	275kV																																	
回 線 数	<u>2</u>																																	
導体サイズ	Z2SBACSR/UGS 780mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
	Z2LN-SBACSR/EGS 810mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
	SBACSR/UGS 780mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
	LN-SBACSR/EGS 810mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
送電容量	約1,078MW（1回線当たり）																																	
亘 長	約84km（宮城中央変電所まで）																																	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>66kV <u>1回線（1号，2号及び3号炉共用，既設）</u></p> <p><u>ㄨ(1)(ii)-①</u>発電機，外部電源系，非常用所内電源系，... その他の関連する電気系統の機器の短絡若しくは地絡又は母線の低電圧若しくは過電流に対し，検知できる設計とする。</p>	<p>(2) <u>66kV送電線（1号，2号及び3号炉共用）</u> 兼用する設備は以下のとおり。 ・非常用電源設備（通常運転時等） a. 塚浜支線（鮎川線1号を一部含む。） 電 圧 66kV 回 線 数 <u>1</u> 導体サイズ SBACSR/UAC 150mm<sup>2</sup> 1 導体 送電容量 約49MW 亘 長 約8km（女川変電所まで）  b. 万石線 電 圧 66kV 回 線 数 2 導体サイズ ACSR 330mm<sup>2</sup> 1 導体 ACSR/EAC 330mm<sup>2</sup> 1 導体 Z2ACSR/EAC 330mm<sup>2</sup> 1 導体 SBTACSR/UGS 320mm<sup>2</sup> 1 導体 SBACSR/EAC 190mm<sup>2</sup> 1 導体 送電容量 約58MW（1回線当たり） 亘 長 約22km（女川変電所から西石巻変電所まで）</p>	<p>1. 保安電源設備 1.1 発電所構内における電気系統の信頼性確保 1.1.1 機器の破損，故障その他の異常の検知と拡大防止 安全施設へ電力を供給する保安電源設備は，電線路，発電用原子炉施設において常時使用される発電機，外部電源系及び非常用所内電源系から安全施設への電力の供給が停止することがないように，<u>ㄨ(1)(ii)-①</u>発電機，送電線，...変圧器，母線等に保護継電器を設置し，機器の損壊，故障その他の異常を検知するとともに，異常を検知した場合は，ガス絶縁開閉装置あるいはメタルクラッド開閉装置等の遮断器が動作することにより，その拡大を防止する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ㄨ(1)(ii)-①</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(1)(ii)-①</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																			
<p>(iii) 変圧器</p> <p>a. 主変圧器</p> <p>㊦(iii)-①台数 1</p> <p>容量 約 890,000kVA</p> <p>電圧 16.5kV/㊦(iii)-②275kV (1次/2次)</p> <p>b. 所内変圧器</p> <p>台数 2</p> <p>容量 約 33,000kVA (1台当たり)</p> <p>電圧 16.5kV/6.9kV (1次/2次)</p> <p>c. 起動変圧器</p> <p>台数 1</p> <p>容量 約 70,000kVA</p> <p>電圧 275kV/6.9kV (1次/2次)</p> <p>d. 予備変圧器 (1号, 2号及び3号炉共用, 既設)</p> <p>台数 1</p> <p>容量 約 25,000kVA</p> <p>電圧 66kV/6.9kV (1次/2次)</p>	<p>第10.3-4表 変圧器の主要機器仕様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主変圧器</th> <th>所内変圧器</th> <th>起動変圧器</th> <th>予備変圧器*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>屋外用三相二巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付</td> <td>屋外用三相二巻線無圧密封式</td> <td>屋外用三相三巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付</td> <td>屋外用三相二巻線無圧封入式</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約 890,000kVA</td> <td>約 33,000kVA (1台当たり)</td> <td>約 70,000kVA</td> <td>約 25,000kVA</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電圧</td> <td>一次</td> <td>16.5kV</td> <td>275kV</td> <td>66kV</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td>275kV</td> <td>6.9kV</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>相数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">結線法</td> <td>一次</td> <td>三角形</td> <td>三角形</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td>星形</td> <td>星形</td> <td>星形, 星形</td> </tr> <tr> <td>三次</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>三角形 (内蔵)</td> </tr> <tr> <td>冷却方法</td> <td>送油風冷式</td> <td>油入風冷式</td> <td>油入風冷式</td> <td>油入自冷式</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1号, 2号及び3号炉共用, 既設</p>	名称	主変圧器	所内変圧器	起動変圧器	予備変圧器*	種類	屋外用三相二巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付	屋外用三相二巻線無圧密封式	屋外用三相三巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付	屋外用三相二巻線無圧封入式	台数	1	2	1	1	容量	約 890,000kVA	約 33,000kVA (1台当たり)	約 70,000kVA	約 25,000kVA	電圧	一次	16.5kV	275kV	66kV	二次	275kV	6.9kV	6.9kV	相数	3	3	3	3	周波数	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz	結線法	一次	三角形	三角形	星形	二次	星形	星形	星形, 星形	三次	-	-	三角形 (内蔵)	冷却方法	送油風冷式	油入風冷式	油入風冷式	油入自冷式	<p>【常用電源設備】 (要目表)</p> <p>8.2.2 変圧器 (1) 変圧器</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>主変圧器*</td> <td>屋外用三相二巻線無圧密封式 (負荷時タップ切換装置付)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA</td> <td>890000</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電圧</td> <td>一次</td> <td>kV</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td>kV</td> <td>287.5~275~250. (19タップ)</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz</td> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">結線法</td> <td>一次</td> <td></td> <td>三角形</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td></td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷却方法</td> <td></td> <td></td> <td>送油風冷式</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個数</td> <td>常用</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>予備</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td></td> <td>主変圧器*</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>屋外 0.P.15.0m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。 *2: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。</p>	名称		変更前	変更後	種類	主変圧器*	屋外用三相二巻線無圧密封式 (負荷時タップ切換装置付)		容量	kVA	890000		電圧	一次	kV	16.5	二次	kV	287.5~275~250. (19タップ)	相			3	周波数	Hz		50	結線法	一次		三角形	二次		星形	冷却方法			送油風冷式	個数	常用		1	予備		なし	取付箇所	系統名 (ライン名)		主変圧器*	設置床		屋外 0.P.15.0m	溢水防護上の 区画番号		-	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		-	<p>設計及び工事の計画の㊦(iii)-①は, 設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の㊦(iii)-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(iii)-②は, 設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の㊦(iii)-②の電圧調整範囲 (タップにより, 二次電圧を変更可能) を記載しており整合している。</p> <p>設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の「所内変圧器」, 「起動変圧器」, 「予備変圧器 (1号, 2号及び3号炉共用, 既設)」は, 本工事計画の対象外である。</p>	
名称	主変圧器	所内変圧器	起動変圧器	予備変圧器*																																																																																																																			
種類	屋外用三相二巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付	屋外用三相二巻線無圧密封式	屋外用三相三巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付	屋外用三相二巻線無圧封入式																																																																																																																			
台数	1	2	1	1																																																																																																																			
容量	約 890,000kVA	約 33,000kVA (1台当たり)	約 70,000kVA	約 25,000kVA																																																																																																																			
電圧	一次	16.5kV	275kV	66kV																																																																																																																			
	二次	275kV	6.9kV	6.9kV																																																																																																																			
相数	3	3	3	3																																																																																																																			
周波数	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz																																																																																																																			
結線法	一次	三角形	三角形	星形																																																																																																																			
	二次	星形	星形	星形, 星形																																																																																																																			
	三次	-	-	三角形 (内蔵)																																																																																																																			
冷却方法	送油風冷式	油入風冷式	油入風冷式	油入自冷式																																																																																																																			
名称		変更前	変更後																																																																																																																				
種類	主変圧器*	屋外用三相二巻線無圧密封式 (負荷時タップ切換装置付)																																																																																																																					
容量	kVA	890000																																																																																																																					
電圧	一次	kV	16.5																																																																																																																				
	二次	kV	287.5~275~250. (19タップ)																																																																																																																				
相			3																																																																																																																				
周波数	Hz		50																																																																																																																				
結線法	一次		三角形																																																																																																																				
	二次		星形																																																																																																																				
冷却方法			送油風冷式																																																																																																																				
個数	常用		1																																																																																																																				
	予備		なし																																																																																																																				
取付箇所	系統名 (ライン名)		主変圧器*																																																																																																																				
	設置床		屋外 0.P.15.0m																																																																																																																				
	溢水防護上の 区画番号		-																																																																																																																				
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		-																																																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																														
<p>(2) 非常用電源設備の構造</p> <p>(i) 外部電源系</p> <p>275kV 4回線（1号，2号及び3号炉共用，既設）</p> <p>ㄨ(2)(i)-①（「ㄨ(1) 常用電源設備の構造」と兼用）</p>	<p>第10.3-1表 送電線の主要機器仕様</p> <p>(1) 275kV送電線（1号，2号及び3号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・非常用電源設備（通常運転時等）</p> <p>a. 牡鹿幹線</p> <table border="0"> <tr><td>電 圧</td><td>275kV</td></tr> <tr><td>回 線 数</td><td>2</td></tr> <tr><td>導体サイズ</td><td>TACSR/23EAC 610mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>TACSR/EGS 610mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>TACSR 610mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td>送電容量</td><td>約1,548MW（1回線当たり）</td></tr> <tr><td>亘 長</td><td>約28km（石巻変電所まで）</td></tr> </table> <p>b. 松島幹線</p> <table border="0"> <tr><td>電 圧</td><td>275kV</td></tr> <tr><td>回 線 数</td><td>2</td></tr> <tr><td>導体サイズ</td><td>Z2SBACSR/UGS 780mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>Z2LN-SBACSR/EGS 810mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>SBACSR/UGS 780mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>LN-SBACSR/EGS 810mm<sup>2</sup> 2 導体</td></tr> <tr><td>送電容量</td><td>約1,078MW（1回線当たり）</td></tr> <tr><td>亘 長</td><td>約84km（宮城中央変電所まで）</td></tr> </table>	電 圧	275kV	回 線 数	2	導体サイズ	TACSR/23EAC 610mm <sup>2</sup> 2 導体		TACSR/EGS 610mm <sup>2</sup> 2 導体		TACSR 610mm <sup>2</sup> 2 導体	送電容量	約1,548MW（1回線当たり）	亘 長	約28km（石巻変電所まで）	電 圧	275kV	回 線 数	2	導体サイズ	Z2SBACSR/UGS 780mm <sup>2</sup> 2 導体		Z2LN-SBACSR/EGS 810mm <sup>2</sup> 2 導体		SBACSR/UGS 780mm <sup>2</sup> 2 導体		LN-SBACSR/EGS 810mm <sup>2</sup> 2 導体	送電容量	約1,078MW（1回線当たり）	亘 長	約84km（宮城中央変電所まで）	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.1 非常用交流電源設備</p> <p>2.1.1 系統構成</p> <p>ㄨ(2)(i)-①発電用原子炉施設は，重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため，電力系統に連系した設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>1. 保安電源設備</p> <p>1.2 電線路の独立性及び物理的隔離</p> <p>ㄨ(2)(i)-①発電用原子炉施設は，重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため，電力系統に連系した設計とする。</p> <p>設計基準対象施設は，送受電可能な回線として275kV送電線（東北電力ネットワーク株式会社牡鹿幹線（以下「牡鹿幹線」という。））（第1号機設備，第1，2，3号機共用（以下同じ。））及び275kV送電線（東北電力ネットワーク株式会社松島幹線（以下「松島幹線」という。））（第3号機設備，第1，2，3号機共用（以下同じ。））の2ルート4回線及び受電専用の回線として66kV送電線（東北電力ネットワーク株式会社塚浜支線（以下「塚浜支線」という。））（東北電力ネットワーク株式会社鮎川線（以下「鮎川線」という。）1号を一部含む。）及び東北電力ネットワーク株式会社万石線（以下「万石線」という。））（第1号機設備，第1，2，3号機共用（以下同じ。））1ルート1回線の合計3ルート5回線にて，電力系統に接続する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(i)-①は，電力系統に連系した送電線について，常用電源設備と非常用電源設備で同じ設備を表しており，設計及び工事の計画においては，常用電源設備と非常用電源設備の基本設計方針にそれぞれ記載しており整合している。</p>	
電 圧	275kV																																	
回 線 数	2																																	
導体サイズ	TACSR/23EAC 610mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
	TACSR/EGS 610mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
	TACSR 610mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
送電容量	約1,548MW（1回線当たり）																																	
亘 長	約28km（石巻変電所まで）																																	
電 圧	275kV																																	
回 線 数	2																																	
導体サイズ	Z2SBACSR/UGS 780mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
	Z2LN-SBACSR/EGS 810mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
	SBACSR/UGS 780mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
	LN-SBACSR/EGS 810mm <sup>2</sup> 2 導体																																	
送電容量	約1,078MW（1回線当たり）																																	
亘 長	約84km（宮城中央変電所まで）																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																												
<p>66kV 1回線（1号，2号及び3号炉共用，既設）</p> <p>ㄨ(2)(i)-㉑（「ㄨ(1) 常用電源設備の構造」と兼用）</p>	<p>(2) 66kV送電線（1号，2号及び3号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用電源設備（通常運転時等）</li> <li>a. 塚浜支線（鮎川線1号を一部含む。）</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>電 圧</td> <td>66kV</td> </tr> <tr> <td>回 線 数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>導体サイズ</td> <td>SBACSR/UAC 150mm<sup>2</sup> 1 導体</td> </tr> <tr> <td>送電容量</td> <td>約49MW</td> </tr> <tr> <td>亘 長</td> <td>約 8 km（女川変電所まで）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>b. 万石線</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>電 圧</td> <td>66kV</td> </tr> <tr> <td>回 線 数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>導体サイズ</td> <td>ACSR 330mm<sup>2</sup> 1 導体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ACSR/EAC 330mm<sup>2</sup> 1 導体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Z2ACSR/EAC 330mm<sup>2</sup> 1 導体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>SBTACSR/UGS 320mm<sup>2</sup> 1 導体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>SBACSR/EAC 190mm<sup>2</sup> 1 導体</td> </tr> <tr> <td>送電容量</td> <td>約58MW（1回線当たり）</td> </tr> <tr> <td>亘 長</td> <td>約22km（女川変電所から西石巻変電所まで）</td> </tr> </table>	電 圧	66kV	回 線 数	1	導体サイズ	SBACSR/UAC 150mm <sup>2</sup> 1 導体	送電容量	約49MW	亘 長	約 8 km（女川変電所まで）	電 圧	66kV	回 線 数	2	導体サイズ	ACSR 330mm <sup>2</sup> 1 導体		ACSR/EAC 330mm <sup>2</sup> 1 導体		Z2ACSR/EAC 330mm <sup>2</sup> 1 導体		SBTACSR/UGS 320mm <sup>2</sup> 1 導体		SBACSR/EAC 190mm <sup>2</sup> 1 導体	送電容量	約58MW（1回線当たり）	亘 長	約22km（女川変電所から西石巻変電所まで）			
電 圧	66kV																															
回 線 数	1																															
導体サイズ	SBACSR/UAC 150mm <sup>2</sup> 1 導体																															
送電容量	約49MW																															
亘 長	約 8 km（女川変電所まで）																															
電 圧	66kV																															
回 線 数	2																															
導体サイズ	ACSR 330mm <sup>2</sup> 1 導体																															
	ACSR/EAC 330mm <sup>2</sup> 1 導体																															
	Z2ACSR/EAC 330mm <sup>2</sup> 1 導体																															
	SBTACSR/UGS 320mm <sup>2</sup> 1 導体																															
	SBACSR/EAC 190mm <sup>2</sup> 1 導体																															
送電容量	約58MW（1回線当たり）																															
亘 長	約22km（女川変電所から西石巻変電所まで）																															



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																								
<p>(ii) 非常用ディーゼル発電機</p> <p>a. 非常用ディーゼル発電機</p> <p>①台数 2</p> <p>②出力 約6,100kW（1台当たり）</p> <p>③起動時間 約10秒</p> <p>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</p> <p>④台数 1</p> <p>⑤出力 約3,000kW</p> <p>③起動時間 約13秒</p>	<p>10.1.1.4.3 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は、外部電源が喪失した場合には発電用原子炉を安全に停止するために必要な電力を供給し、また、外部電源が喪失し同時に原子炉冷却材喪失が発生した場合には工学的安全施設作動のための電力を供給する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は多重性を考慮して、3台を備え、各々非常用高圧母線に接続する。各非常用ディーゼル発電設備（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は、耐震性を有した原子炉建屋付属棟内のそれぞれ独立した部屋に設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2.1 非常用交流電源設備</p> <p>2.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は、非常用高圧母線低電圧信号又は非常用炉心冷却設備作動信号で起動し、設置（変更）許可を受けた冷却材喪失事故における工学的安全施設の設備の作動開始時間を満足する時間として非常用ディーゼル発電機は③10秒及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は③13秒以内に電圧を確立した後は、各非常用高圧母線に接続し、負荷に給電する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2 非常用発電装置</p> <p>8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備</p>																																																																																																										
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の②と同義であり整合している。 出力 <math>7625 \times 0.8</math>（力率）= 6100kW</li> <li>設計及び工事の計画の③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の③を詳細に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④と同義であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⑤と同義であり整合している。 出力 <math>3750 \times 0.8</math>（力率）= 3000kW</li> </ul>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td colspan="4">非常用ディーゼル発電機*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種 別</td> <td colspan="4">同期発電機</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>容 積</td> <td>lVA/個</td> <td>7625</td> <td>②</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>3710*1, *2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横 横</td> <td>mm</td> <td>4640*1, *2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">力</td> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>3050*1, *2</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>V</td> <td>6900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電 相</td> <td>相</td> <td>—</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周 波</td> <td>数</td> <td>Hz</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回 転</td> <td>速 度*5</td> <td>min<sup>-1</sup> *6</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結 締</td> <td>方 法</td> <td>—</td> <td>星形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷 却</td> <td>方 法*7</td> <td>—</td> <td>空気冷却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>製 造</td> <td>廠</td> <td>—</td> <td colspan="2">2 (ディーゼル機関1個につき1) **</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>名 称</td> <td>非常用ディーゼル発電機A 非常用ディーゼル発電設備A系</td> <td>非常用ディーゼル発電機B 非常用ディーゼル発電設備B系</td> <td>*1</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>*1</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td>R-1F-13</td> <td>R-1F-16</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td>床上 0.10m以上</td> <td>床上 0.10m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「0.8」と記載。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「冷却法」と記載。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2 (ディーゼル機関1台につき1)」と記載。</p>					変更前		変更後		名 称		非常用ディーゼル発電機*				種 別		同期発電機				主 要 寸 法	容 積	lVA/個	7625	②	変更なし	た て	mm	3710*1, *2		横 横	mm	4640*1, *2		力	高 さ	mm	3050*1, *2	②	電 圧	V	6900		電 相	相	—	3		周 波	数	Hz	50		回 転	速 度*5	min <sup>-1</sup> *6	500		結 締	方 法	—	星形		冷 却	方 法*7	—	空気冷却		製 造	廠	—	2 (ディーゼル機関1個につき1) **		取 付 箇 所	名 称	非常用ディーゼル発電機A 非常用ディーゼル発電設備A系	非常用ディーゼル発電機B 非常用ディーゼル発電設備B系	*1	*1	設 置 床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	原子炉建屋 O.P. 15.00m	*1	*1	溢水防護上の区画番号	—	—			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—							R-1F-13	R-1F-16					床上 0.10m以上	床上 0.10m以上
		変更前		変更後																																																																																																								
名 称		非常用ディーゼル発電機*																																																																																																										
種 別		同期発電機																																																																																																										
主 要 寸 法	容 積	lVA/個	7625	②	変更なし																																																																																																							
	た て	mm	3710*1, *2																																																																																																									
	横 横	mm	4640*1, *2																																																																																																									
力	高 さ	mm	3050*1, *2	②																																																																																																								
	電 圧	V	6900																																																																																																									
電 相	相	—	3																																																																																																									
周 波	数	Hz	50																																																																																																									
回 転	速 度*5	min <sup>-1</sup> *6	500																																																																																																									
結 締	方 法	—	星形																																																																																																									
冷 却	方 法*7	—	空気冷却																																																																																																									
製 造	廠	—	2 (ディーゼル機関1個につき1) **																																																																																																									
取 付 箇 所	名 称	非常用ディーゼル発電機A 非常用ディーゼル発電設備A系	非常用ディーゼル発電機B 非常用ディーゼル発電設備B系	*1	*1																																																																																																							
	設 置 床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	原子炉建屋 O.P. 15.00m	*1	*1																																																																																																							
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																																																									
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																																																									
				R-1F-13	R-1F-16																																																																																																							
				床上 0.10m以上	床上 0.10m以上																																																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																					
	<p>第 10.1-5 表 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレ イ系ディーゼル発電機を含む。）の主要機器仕様</p> <p>(1) エンジン</p> <p>a. 非常用ディーゼル発電機</p> <p>種 類 4 サイクルたて形18気筒ディーゼ ル機関</p> <p>台.....数 2</p> <p>出.....力 約6.100kW（1台当たり）</p> <p>回 転 数 500rpm</p> <p>起動方式 圧縮空気起動</p> <p>起動時間 約 10 秒</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</p> <p>種 類 4 サイクルたて形18気筒ディーゼ ル機関</p> <p>台.....数 1</p> <p>出.....力 約3.000kW</p> <p>回 転 数 1,000rpm</p> <p>起動方式 圧縮空気起動</p> <p>起動時間 約 13 秒</p> <p>使用燃料 軽油</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2 非常用発電装置</p> <p>8.1.2.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</p> <p>(5) 発電機 イ 発電機（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1665 443 2323 1087"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>同期発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kVA/個</td> <td>3750</td> <td>λ(2)(ii)-⑤</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>5180*1、*2</td> <td rowspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>4460*1、*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>2450*1、*2</td> </tr> <tr> <td>力 率</td> <td>%*3</td> <td>80*4</td> <td>λ(2)(ii)-⑤</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>V</td> <td>6900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周 波 数</td> <td>Hz</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*5</td> <td>min<sup>-1</sup>*6</td> <td>1000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結 線 法</td> <td></td> <td>星形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷 却 方 法*7</td> <td></td> <td>空気冷却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>λ(2)(ii)-④</td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td></td> <td>R-1F-15</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td>床上 0.14m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「0.8」と記載。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「冷却法」と記載。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機*1		種 類		同期発電機		容 量	kVA/個	3750	λ(2)(ii)-⑤	主 要 寸 法	た て	5180*1、*2	変更なし	横	4460*1、*2	高 さ	2450*1、*2	力 率	%*3	80*4	λ(2)(ii)-⑤	電 圧	V	6900		相		3		周 波 数	Hz	50		回 転 速 度*5	min <sup>-1</sup> *6	1000		結 線 法		星形		冷 却 方 法*7		空気冷却		個 数		1		取 付 箇 所	λ(2)(ii)-④	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備	*1	設 置 床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	*1	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		R-1F-15	溢 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ		床上 0.14m以上		
		変 更 前	変 更 後																																																																						
名 称		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機*1																																																																							
種 類		同期発電機																																																																							
容 量	kVA/個	3750	λ(2)(ii)-⑤																																																																						
主 要 寸 法	た て	5180*1、*2	変更なし																																																																						
	横	4460*1、*2																																																																							
	高 さ	2450*1、*2																																																																							
力 率	%*3	80*4	λ(2)(ii)-⑤																																																																						
電 圧	V	6900																																																																							
相		3																																																																							
周 波 数	Hz	50																																																																							
回 転 速 度*5	min <sup>-1</sup> *6	1000																																																																							
結 線 法		星形																																																																							
冷 却 方 法*7		空気冷却																																																																							
個 数		1																																																																							
取 付 箇 所	λ(2)(ii)-④	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備	*1																																																																						
	設 置 床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	*1																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		R-1F-15																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ		床上 0.14m以上																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(2) 発電機</p> <p>a. <u>非常用ディーゼル発電機</u></p> <p>種類 横軸回転界磁三相同期発電機</p> <p>台.....数 <u>2</u></p> <p>容量 <u>約7,625kVA（1台当たり）</u></p> <p>力率 <u>0.80（遅れ）</u></p> <p>電圧 6.9kV</p> <p>周波数 50Hz</p> <p>回転数 500rpm</p> <p>b. <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</u></p> <p>種類 横軸回転界磁三相同期発電機</p> <p>台.....数 <u>1</u></p> <p>容量 <u>約3,750kVA</u></p> <p>力率 <u>0.80（遅れ）</u></p> <p>電圧 6.9kV</p> <p>周波数 50Hz</p> <p>回転数 1,000rpm</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>10.1.2 重大事故等時</p> <p>10.1.2.1 非常用交流電源設備</p> <p>10.1.2.1.1 概要</p> <p>非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用交流電源設備のうち非常用ディーゼル発電機は、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）、ほう酸水注入系、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、高圧窒素ガス供給系（非常用）、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、残留熱除去系（低圧注水モード）、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）、代替循環冷却系、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）、計測制御装置及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備のうち高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は、高圧炉心スプレイ系及び計測制御装置へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の燃料は、軽油タンクより非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.1.2 設計方針</p> <p>非常用交流電源設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2.1 非常用交流電源設備</p> <p>2.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.1.2 多様性、位置的分散等</p> <p>非常用交流電源設備は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち、「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>2.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用交流電源設備のうち非常用ディーゼル発電機は重大事故等時に、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）、ほう酸水注入系、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、高圧窒素ガス供給系（非常用）、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、残留熱除去系（低圧注水モード）、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）、代替循環冷却系、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>10.1.2.1.2.2 容量等</p> <p>非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク、軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプは、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であることから、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>環冷却ポンプ)、原子炉格納容器下部注水系(可搬型)、計測制御装置及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備のうち高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は重大事故等時に、高圧炉心スプレイ系及び計測制御装置へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.1 非常用交流電源設備の燃料補給設備</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>重大事故等時に、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の燃料は、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク及び燃料移送ポンプを用いて給油できる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事前の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
<p>c. <u>㊦(ii)-⑥</u>軽油タンク</p> <p><u>㊦(ii)-⑦</u>基数 6 (1系列につき3基)</p> <p>1 (1系列につき1基)</p> <p>容量 約110 <u>㊦(ii)-⑧</u>kL (1基当たり)</p> <p>約170 <u>㊦(ii)-⑧</u>kL</p>	<p>第10.1-5表 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレ イ系ディーゼル発電機を含む。）の主要機器仕様</p> <p>(3) 軽油タンク</p> <p>種類 横置円筒形</p> <p>基数 6 (1系列につき3基)</p> <p>1 (1系列につき1基)</p> <p>容量 約110kL (1基当たり)</p> <p>約170kL</p> <p>使用燃料 軽油</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2 非常用発電装置</p> <p>8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備</p> <p>(4) 燃料設備</p> <table border="1" data-bbox="1662 483 2315 1218"> <thead> <tr> <th colspan="2">容器（常設）</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td></td> <td><u>㊦(ii)-⑥</u></td> <td>非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td>—</td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td>—</td> <td>□ 以上(110*2)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td></td> <td>—</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td></td> <td><u>㊦(ii)-⑧</u></td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 寸 法</td> <td>胴内径</td> <td>mm</td> <td>3500*2</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (28.0*2)</td> </tr> <tr> <td>鏡板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (28.0*2)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に 係る寸法</td> <td>mm</td> <td>3500*2 (鏡板の内面における長径) 875*2 (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>管台外径 (液出口)</td> <td>mm</td> <td>60.5*2</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (液出口)</td> <td>mm</td> <td>□ (3.9*2)</td> </tr> <tr> <td>全長</td> <td>mm</td> <td>13056*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴板</td> <td>—</td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>鏡板</td> <td>—</td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">付 設 所</td> <td><u>㊦(ii)-⑦</u></td> <td>—</td> <td>軽油タンク A, C, E 非常用ディーゼル発電 設備 A 系 軽油タンク室 0.P.9.50m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>軽油タンク B, D, F 非常用ディーゼル発電 設備 B 系 軽油タンク室 0.P.9.50m</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用電源設備の非常用発電装置（ガスタービン発電設備，可搬型代替交流電源設備，可搬型代替直流電源設備，可搬型窒素ガス供給装置発電設備），補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用。 *2：公称値を示す。</p>	容器（常設）		変更前	変更後	名		<u>㊦(ii)-⑥</u>	非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク*1	種類		—	横置円筒形	容量	m <sup>3</sup> /個	—	□ 以上(110*2)	最高使用圧力		—	静水頭	最高使用温度		<u>㊦(ii)-⑧</u>	66	主 要 寸 法	胴内径	mm	3500*2	胴板厚さ	mm	□ (28.0*2)	鏡板厚さ	mm	□ (28.0*2)	鏡板の形状に 係る寸法	mm	3500*2 (鏡板の内面における長径) 875*2 (鏡板の内面における短径の2分の1)	管台外径 (液出口)	mm	60.5*2	管台厚さ (液出口)	mm	□ (3.9*2)	全長	mm	13056*2	材 料	胴板	—	SM400C	鏡板	—	SM400C	個数		—	6	付 設 所	<u>㊦(ii)-⑦</u>	—	軽油タンク A, C, E 非常用ディーゼル発電 設備 A 系 軽油タンク室 0.P.9.50m		—	軽油タンク B, D, F 非常用ディーゼル発電 設備 B 系 軽油タンク室 0.P.9.50m	設置床	—	—	溢水防護上の 区画番号	—	—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	—	<p>設計及び工事前の計画の <u>㊦(ii)-⑥</u> は，設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>㊦(ii)-⑥</u> と同一設備であり整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事前の計画の <u>㊦(ii)-⑦</u> は，設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>㊦(ii)-⑦</u> と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事前の計画の <u>㊦(ii)-⑧</u> は，設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>㊦(ii)-⑧</u> と同義であり整合している。</p>	
容器（常設）		変更前	変更後																																																																											
名		<u>㊦(ii)-⑥</u>	非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク*1																																																																											
種類		—	横置円筒形																																																																											
容量	m <sup>3</sup> /個	—	□ 以上(110*2)																																																																											
最高使用圧力		—	静水頭																																																																											
最高使用温度		<u>㊦(ii)-⑧</u>	66																																																																											
主 要 寸 法	胴内径	mm	3500*2																																																																											
	胴板厚さ	mm	□ (28.0*2)																																																																											
	鏡板厚さ	mm	□ (28.0*2)																																																																											
	鏡板の形状に 係る寸法	mm	3500*2 (鏡板の内面における長径) 875*2 (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																											
	管台外径 (液出口)	mm	60.5*2																																																																											
	管台厚さ (液出口)	mm	□ (3.9*2)																																																																											
全長	mm	13056*2																																																																												
材 料	胴板	—	SM400C																																																																											
	鏡板	—	SM400C																																																																											
個数		—	6																																																																											
付 設 所	<u>㊦(ii)-⑦</u>	—	軽油タンク A, C, E 非常用ディーゼル発電 設備 A 系 軽油タンク室 0.P.9.50m																																																																											
		—	軽油タンク B, D, F 非常用ディーゼル発電 設備 B 系 軽油タンク室 0.P.9.50m																																																																											
	設置床	—	—																																																																											
	溢水防護上の 区画番号	—	—																																																																											
溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	—																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
		<p>8.1.2 非常用発電装置</p> <p>8.1.2.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</p> <p>(4) 燃料設備</p> <p style="text-align: center;">ロ 容器（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備・軽油タンク*1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(2)(ii)-⑥</span></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td></td> <td>□ 以上(170*<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td></td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(2)(ii)-⑧</span></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td></td> <td></td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>4000*<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (28.0*<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (28.0*<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> <td>4000*<sup>2</sup> (鏡板の内面における長径) 1000*<sup>2</sup> (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 ( 液 出 口 )</td> <td>mm</td> <td>60.5*<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法</td> <td>管 台 厚 さ ( 液 出 口 )</td> <td>mm</td> <td>□ 5.5*<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>15256*<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SM490C</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SM490C</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">付 設 箇 所</td> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>軽油タンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク室(II) D.P.6.40m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用電源設備の非常用発電装置（ガスタービン発電設備、可搬型代替交流電源設備、可搬型代替直流電源設備、可搬型窒素ガス供給装置発電設備）、補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名 称			高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備・軽油タンク*1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(2)(ii)-⑥</span>	種 類	—		横置円筒形	容 量	m <sup>3</sup> /個		□ 以上(170* <sup>2</sup> )	最 高 使 用 圧 力		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(2)(ii)-⑧</span>	静水頭	最 高 使 用 温 度			66	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	4000* <sup>2</sup>	胴 板 厚 さ	mm	□ (28.0* <sup>2</sup> )	鏡 板 厚 さ	mm	□ (28.0* <sup>2</sup> )	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	4000* <sup>2</sup> (鏡板の内面における長径) 1000* <sup>2</sup> (鏡板の内面における短径の2分の1)	管 台 外 径 ( 液 出 口 )	mm	60.5* <sup>2</sup>	法	管 台 厚 さ ( 液 出 口 )	mm	□ 5.5* <sup>2</sup>	全 長	mm	15256* <sup>2</sup>	材 料	胴 板	—	SM490C	鏡 板	—	SM490C	個 数	—		1	付 設 箇 所	設 置 床	—	軽油タンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク室(II) D.P.6.40m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—			
		変更前	変更後																																																																					
名 称			高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備・軽油タンク*1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(2)(ii)-⑥</span>																																																																					
種 類	—		横置円筒形																																																																					
容 量	m <sup>3</sup> /個		□ 以上(170* <sup>2</sup> )																																																																					
最 高 使 用 圧 力		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(2)(ii)-⑧</span>	静水頭																																																																					
最 高 使 用 温 度			66																																																																					
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	4000* <sup>2</sup>																																																																					
	胴 板 厚 さ	mm	□ (28.0* <sup>2</sup> )																																																																					
	鏡 板 厚 さ	mm	□ (28.0* <sup>2</sup> )																																																																					
	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	4000* <sup>2</sup> (鏡板の内面における長径) 1000* <sup>2</sup> (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																					
	管 台 外 径 ( 液 出 口 )	mm	60.5* <sup>2</sup>																																																																					
法	管 台 厚 さ ( 液 出 口 )	mm	□ 5.5* <sup>2</sup>																																																																					
	全 長	mm	15256* <sup>2</sup>																																																																					
材 料	胴 板	—	SM490C																																																																					
	鏡 板	—	SM490C																																																																					
個 数	—		1																																																																					
付 設 箇 所	設 置 床	—	軽油タンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク室(II) D.P.6.40m																																																																					
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）2台を7日間連続運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を敷地内の軽油タンクに貯蔵する設計とする。</p>	<p>10.1.1.4.3 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）                      &lt;中略&gt;                      なお、7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）2台を7日間連続運転できる燃料貯蔵設備を発電所内に設ける。                      &lt;中略&gt;</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）                      4.1 非常用交流電源設備の燃料補給設備                      7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）2台を7日間運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を敷地内の軽油タンクに貯蔵する設計とする。                      &lt;中略&gt;</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																							
<p>(iii) 蓄電池</p> <p>a. <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(2)(iii)-①</span>蓄電池（非常用）</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(2)(iii)-②</span>型式 鉛蓄電池</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(2)(iii)-③</span>, <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">④</span>組数 3</p> <p>容量 125V 蓄電池 2A 約 8,000Ah（1組）</p> <p>125V 蓄電池 2B 約 6,000Ah（1組）</p> <p>125V 蓄電池 2H 約 400Ah（1組）</p>	<p>第 10.1-3 表 直流電源設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 蓄電池</p> <p>非常用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">種 類</td> <td style="width: 35%;">鉛蓄電池</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>組.....数</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セル数</td> <td>A系 60</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B系 60</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>HPCS系 60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>A系 125V</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B系 125V</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>HPCS系 125V</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>A系 約 8,000Ah</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B系 約 6,000Ah</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>HPCS系 約 400Ah</td> <td></td> </tr> </table>	種 類	鉛蓄電池		組.....数	3		セル数	A系 60			B系 60			HPCS系 60		電 圧	A系 125V			B系 125V			HPCS系 125V		容 量	A系 約 8,000Ah			B系 約 6,000Ah			HPCS系 約 400Ah		<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.3.2 電力貯蔵装置</p> <p>(2) 電力貯蔵装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">変 更 前</th> <th colspan="3">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>2A</th> <th>2B</th> <th>2H</th> <th>2A</th> <th>2B</th> <th>2H</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="3">125V蓄電池*1</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="3">密閉形クラッド式設置 鉛蓄電池</td> <td colspan="3">密閉形クラッド式設置 鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>4000 (10時間率)</td> <td>400 (10時間率)</td> <td>8000 (10時間率)</td> <td>8000 (10時間率)</td> <td>6000 (10時間率)</td> <td>400 (10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td colspan="3">125</td> <td colspan="3">125</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td colspan="3">125</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td colspan="3">た て mm □*1 *2</td> <td colspan="3">□*1 *2</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">横 mm □*1 *2</td> <td colspan="3">□*1 *2</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">高 さ mm □*1 *2</td> <td colspan="3">□*1 *2</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="3">2 (1組当たり 60個)*5</td> <td colspan="3">1 (1組当たり 60個)*6</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="3">2 (1組当たり 60個)*5</td> <td colspan="3">1 (1組当たり 180個)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="3">2 (1組当たり 60個)*5</td> <td colspan="3">1 (1組当たり 120個)</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td>125V蓄電池2A*1</td> <td>125V蓄電池2B*1</td> <td>125V蓄電池2H*1</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>制御建屋 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m</td> <td>制御建屋 0.P. 8.00m</td> <td>原子炉建屋 0.P. 20.90m</td> <td>制御建屋 0.P. 1.50m 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td colspan="3">-</td> <td>C-B2F-5 C-B1F-2 C-建1F-1</td> <td>C-B1F-4</td> <td>R-M2F-8</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ</td> <td colspan="3">-</td> <td>床上 0.00m以上</td> <td>床上 0.00m以上</td> <td>床上 0.00m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載。  *3：公称値を示す。  *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「-」と記載。  *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2」と記載。  *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「1」と記載。</p>	名 称	変 更 前			変 更 後			2A	2B	2H	2A	2B	2H	種 類	125V蓄電池*1			変更なし			種 類	密閉形クラッド式設置 鉛蓄電池			密閉形クラッド式設置 鉛蓄電池			容 量	4000 (10時間率)	400 (10時間率)	8000 (10時間率)	8000 (10時間率)	6000 (10時間率)	400 (10時間率)	電 圧	125			125			電 圧	125			変更なし			主 要 寸 法	た て mm □*1 *2			□*1 *2				横 mm □*1 *2			□*1 *2				高 さ mm □*1 *2			□*1 *2			個 数	2 (1組当たり 60個)*5			1 (1組当たり 60個)*6			個 数	2 (1組当たり 60個)*5			1 (1組当たり 180個)			個 数	2 (1組当たり 60個)*5			1 (1組当たり 120個)			名 称	125V蓄電池2A*1	125V蓄電池2B*1	125V蓄電池2H*1	変更なし			取 付 箇 所	制御建屋 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	制御建屋 0.P. 8.00m	原子炉建屋 0.P. 20.90m	制御建屋 0.P. 1.50m 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	変更なし		溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-			C-B2F-5 C-B1F-2 C-建1F-1	C-B1F-4	R-M2F-8	溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ	-			床上 0.00m以上	床上 0.00m以上	床上 0.00m以上		
種 類	鉛蓄電池																																																																																																																																																										
組.....数	3																																																																																																																																																										
セル数	A系 60																																																																																																																																																										
	B系 60																																																																																																																																																										
	HPCS系 60																																																																																																																																																										
電 圧	A系 125V																																																																																																																																																										
	B系 125V																																																																																																																																																										
	HPCS系 125V																																																																																																																																																										
容 量	A系 約 8,000Ah																																																																																																																																																										
	B系 約 6,000Ah																																																																																																																																																										
	HPCS系 約 400Ah																																																																																																																																																										
名 称	変 更 前			変 更 後																																																																																																																																																							
	2A	2B	2H	2A	2B	2H																																																																																																																																																					
種 類	125V蓄電池*1			変更なし																																																																																																																																																							
種 類	密閉形クラッド式設置 鉛蓄電池			密閉形クラッド式設置 鉛蓄電池																																																																																																																																																							
容 量	4000 (10時間率)	400 (10時間率)	8000 (10時間率)	8000 (10時間率)	6000 (10時間率)	400 (10時間率)																																																																																																																																																					
電 圧	125			125																																																																																																																																																							
電 圧	125			変更なし																																																																																																																																																							
主 要 寸 法	た て mm □*1 *2			□*1 *2																																																																																																																																																							
	横 mm □*1 *2			□*1 *2																																																																																																																																																							
	高 さ mm □*1 *2			□*1 *2																																																																																																																																																							
個 数	2 (1組当たり 60個)*5			1 (1組当たり 60個)*6																																																																																																																																																							
個 数	2 (1組当たり 60個)*5			1 (1組当たり 180個)																																																																																																																																																							
個 数	2 (1組当たり 60個)*5			1 (1組当たり 120個)																																																																																																																																																							
名 称	125V蓄電池2A*1	125V蓄電池2B*1	125V蓄電池2H*1	変更なし																																																																																																																																																							
取 付 箇 所	制御建屋 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	制御建屋 0.P. 8.00m	原子炉建屋 0.P. 20.90m	制御建屋 0.P. 1.50m 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	変更なし																																																																																																																																																						
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-			C-B2F-5 C-B1F-2 C-建1F-1	C-B1F-4	R-M2F-8																																																																																																																																																					
溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ	-			床上 0.00m以上	床上 0.00m以上	床上 0.00m以上																																																																																																																																																					
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(2)(iii)-①</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(2)(iii)-①</span>を具体的に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(2)(iii)-②</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(2)(iii)-②</span>を具体的に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(2)(iii)-③</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(2)(iii)-③</span>と同義であり整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(2)(iii)-④</span>は、各系統の蓄電池をまとめて記載しているが、設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(2)(iii)-④</span>では、系統毎に記載しており整合している。</li> </ul>																																																																																																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>10.1.2 重大事故等時</p> <p>10.1.2.2 非常用直流電源設備</p> <p>10.1.2.2.1 概要</p> <p>非常用直流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用直流電源設備である 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H は、全交流動力電源喪失から 8 時間にわたり電力を供給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.2.2 設計方針</p> <p>非常用直流電源設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>3.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A、2B 及び 2H 並びに 125V 充電器 2A、2B 及び 2H（125V、700A のものを 2 個、125V、50A のものを 1 個）は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>非常用直流電源設備のうち、125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H は、125V 直流主母線盤 2H（125V、1200A のものを 1 個）及び 125V 直流分電盤 2H（125V、1200A のものを 1 個）へ接続することで、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の起動信号及び初期励磁並びにメタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用）の制御回路等の高圧炉心スプレイ系の負荷に電力を供給できる設計とする。</p> <p>3.1.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用直流電源設備は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 代替電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため，<u>Ⅹ(2)(iv)-①</u>必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置<u>Ⅹ(2)(iv)-②</u>及び保管する。</p>	<p>10.2 代替電源設備</p> <p>10.2.1 概要</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため，必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>2.2.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において，炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために<u>Ⅹ(2)(iv)-①</u>必要な交流負荷へ電力を供給する常設代替交流電源設備としてガスタービン発電機を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p>2.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に，重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための交流負荷へ電力を供給する<u>Ⅹ(2)(iv)-②</u>可搬型代替交流電源設備として，電源車を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>3.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に，重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する<u>Ⅹ(2)(iv)-①</u>所内常設蓄電式直流電源設備として，125V蓄電池 2A 及び 2B 並びに 125V 充電器 2A 及び 2B を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>Ⅹ(2)(iv)-①</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>Ⅹ(2)(iv)-①</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>Ⅹ(2)(iv)-②</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>Ⅹ(2)(iv)-②</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>3.2 常設代替直流電源設備</p> <p>3.2.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する☑</p> <p>(2)(iv)-①常設代替直流電源設備として、125V 代替蓄電池を使用できる設計とする。また、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合は、常設代替直流電源設備として、250V 蓄電池を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する☑</p> <p>(2)(iv)-②可搬型代替直流電源設備として、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池及び電源車、125V 代替充電器及び250V 充電器を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>1.2 代替所内電気系統</p> <p>1.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>これとは別に上記3系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する重大事故等の対応に必要な設備に電力を給電する☑(2)(iv)-①代替所内電気設備として、ガスタービン発電機接続盤（7200V、1200Aのものを2個）、メタルクラッドスイッチギア（緊急用）（7200V、1200Aのものを3個）、動力変圧器（緊急用）（500kVA、6900/460V</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>のものを2個, 750kVA, 6750/460V のものを1個), パワーセンタ(緊急用) (600V, 3000A のものを1個), モータコントロールセンタ(緊急用) (600V, 800A のものを4個), ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤(600V, 100A のものを1個), 460V 原子炉建屋交流電源切替盤(緊急用) (600V, 150A のものを1個), 460V 原子炉建屋交流電源切替盤(非常用) (600V, 30A のものを2個), メタルクラッドスイッチギア(非常用) (6900V, 1200A のものを2個), 120V 原子炉建屋交流電源切替盤(緊急用) (120V, 30A のものを1個) 及び中央制御室 120V 交流分電盤(緊急用) (20kVA, 460/120V のものを1個) を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p>又(2)(iv)-①ガスタービン発電機は, ガスタービン発電設備軽油タンクからガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクからタンクローリへの燃料の補給は, ホースを用いる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p> <p>又(2)(iv)-②電源車は, (2)(iv)-①非常用ディーゼル発電設備軽油タンク, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクから又(2)(iv)-②タンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの燃料の補給は, ホースを用いる設計とする。</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>Ⅱ(2)(iv)-③代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備として、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。</p>	<p>10.2.2 設計方針</p> <p>代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備として、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備の燃料補給設備 Ⅱ(2)(iv)-②可搬型窒素ガス供給装置発電設備は、Ⅱ(2)(iv)-①非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからⅡ(2)(iv)-②タンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備 2.2.1 系統構成 Ⅱ(2)(iv)-③設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な交流負荷へ電力を供給する常設代替交流電源設備としてガスタービン発電機を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備 2.3.1 系統構成 Ⅱ(2)(iv)-③設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために交流負荷へ電力を供給する可搬型代替交流電源設備として、電源車を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.1 常設直流電源設備 3.1.1 系統構成 Ⅱ(2)(iv)-③設計基準事故対処設備の交流電源が喪失</p>	<p>設計及び工事の計画のⅡ(2)(iv)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⅡ(2)(iv)-③を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、直流負荷へ電力を供給する所内常設蓄電式直流電源設備として、125V蓄電池 2A 及び 2B 並びに 125V 充電器 2A 及び 2B を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2 常設代替直流電源設備</p> <p>3.2.1 系統構成</p> <p>Ⅸ(2)(iv)-③設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、直流負荷へ電力を供給する常設代替直流電源設備として、125V 代替蓄電池を使用できる設計とする。また、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合は、常設代替直流電源設備として、250V 蓄電池を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.1 系統構成</p> <p>Ⅸ(2)(iv)-③設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、直流負荷へ電力を供給する可搬型代替直流電源設備として 125V 代替蓄電池、250V 蓄電池及び電源車、125V 代替充電器及び 250V 充電器を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>1.2 代替所内電気系統</p> <p>1.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>これとは別に上記3系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する<math>\text{㊦(2)(iv)-㊿}</math>重大事故等の対応に必要な設備に電力を給電する代替所内電気設備として、ガスタービン発電機接続盤（7200V, 1200A のものを2個）、メタルクラッドスイッチギア（緊急用）（7200V, 1200A のものを3個）、動力変圧器（緊急用）（500kVA, 6900/460V のものを2個, 750kVA, 6750/460V のものを1個）、パワーセンタ（緊急用）（600V, 3000A のものを1個）、モータコントロールセンタ（緊急用）（600V, 800A のものを4個）、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤（600V, 100A のものを1個）、460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）（600V, 150A のものを1個）、460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用）（600V, 30A のものを2個）、メタルクラッドスイッチギア（非常用）（6900V, 1200A のものを2個）、120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）（120V, 30A のものを1個）及び中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用）（20kVA, 460/120V のものを1個）を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p><math>\text{㊦(2)(iv)-㊿}</math>ガスタービン発電機は、ガスタービン発電設備軽油タンクからガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクからタンクローリへの燃料の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 代替交流電源設備による給電</p> <p>(a) 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合<math>\bar{x}(2)(iv)-④</math>の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ、軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、ガスタービン発電機を外部電源喪失時に自動起動し、<math>\bar{x}(2)(iv)-⑤</math>緊急用高圧母線 2F 系を介して非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系又は緊急用低圧母線 2G 系へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>(1) 代替交流電源設備による給電</p> <p>a. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ、軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、ガスタービン発電機を外部電源喪失時に自動起動し、緊急用高圧母線 2F 系を介して非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系又は緊急用低圧母線 2G 系へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p><math>\bar{x}(2)(iv)-③</math>電源車は、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、<math>\bar{x}</math>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、<math>\bar{x}</math>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの燃料の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備の燃料補給設備</p> <p><math>\bar{x}(2)(iv)-③</math>可搬型窒素ガス供給装置発電設備は、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、<math>\bar{x}</math>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>2.2.1 系統構成</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、<math>\bar{x}</math>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク、<math>\bar{x}</math>タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合<math>\bar{x}(2)(iv)-④</math>に、重大事故等時に対処するために外部電源喪失時に自動起動したガスタービン発電機を、<math>\bar{x}(2)(iv)-⑤</math>メタルクラッドスイッチギア（緊急用）を介してメタルクラッドスイッチギア（非常用）又はモータコントロールセンタ（緊急用）へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<math>\bar{x}(2)(iv)-④</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\bar{x}(2)(iv)-④</math>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>\bar{x}(2)(iv)-⑤</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\bar{x}(2)(iv)-⑤</math>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電設備軽油タンクよりガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。また、ガスタービン発電設備軽油タンクの燃料は、軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</u></p> <p><u>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p><u>ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電設備軽油タンクよりガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。また、ガスタービン発電設備軽油タンクの燃料は、軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</u></p> <p><u>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> </ul>	<p>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p><u>ガスタービン発電機は、ガスタービン発電設備軽油タンクからガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて燃料を補給できる設計とする。また、ガスタービン発電設備軽油タンクは、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>2.2.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及び燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機からメタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機からメタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機からメタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用）までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p><u>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 可搬型代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合<math>\text{A}(2)(iv)-\text{⑥}</math>の重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、電源車<math>\text{A}(2)(iv)-\text{⑦}</math>は緊急用高压母線 2G 系を介して非常用高压母線 2C 系及び非常用高压母線 2D 系又は緊急用低压母線 2G 系へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>b. 可搬型代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、電源車は緊急用高压母線 2G 系を介して非常用高压母線 2C 系及び非常用高压母線 2D 系又は緊急用低压母線 2G 系へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p>2.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合<math>\text{A}(2)(iv)-\text{⑥}</math>に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための交流負荷へ電力を供給する可搬型代替交流電源設備として、電源車を使用できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、電源車を、<math>\text{A}(2)(iv)-\text{⑦}</math>メタルクラッドスイッチギア（緊急用）を経由してメタルクラッドスイッチギア（非常用）又はモータコントロールセンタ（緊急用）へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p> <p>電源車は、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p>2.3.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車は、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、可搬型代替交流電源設備の電源車は、屋外（緊急用電気品建屋）</p>	<p>設計及び工事の計画の<math>\text{A}(2)(iv)-\text{⑥}</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{A}(2)(iv)-\text{⑥}</math>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>\text{A}(2)(iv)-\text{⑦}</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{A}(2)(iv)-\text{⑦}</math>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 代替直流電源設備による給電</p> <p>(a) 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合、<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">Ⅹ(2)(iv)-⑧</span>の重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B, 電路, 計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から1時間以内に</u></p>	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源車</li> <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> </ul> <p>(2) 代替直流電源設備による給電</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B, 電路（125V 直流主母線盤及び 125V 直流電源切替盤を含む。）、計測</u></p>	<p>のガスタービン発電機から離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車からメタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機からメタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機からメタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用）までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び<u>位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>3.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合、<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">Ⅹ(2)(iv)-⑧</span>に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する所内常設蓄電式直流電源設備として、125V 蓄電池 2A 及び 2B 並びに 125V 充電器 2A 及び 2B を使用できる設計とする。</u></p> <p><u>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 2B, 125V 充電器 2A 及び 2B（125V, 700A のものを 2 個）、電路, 計測制御装置等で構成し、125V 蓄電池 2A 及び 2B は、125V</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">Ⅹ(2)(iv)-⑧</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">Ⅹ(2)(iv)-⑧</span>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">Ⅹ(2)(iv)-⑨</span>は、設置変更許可申請書（本文（五</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備 考
<p>中央制御室において、全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bから電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源を125V充電器2A及び125V充電器2Bを経由し、<u>⑨</u>125V直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>(b) 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合<u>⑩</u>の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備のうち125V代替蓄電池を使用する。また、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合<u>⑩</u>の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備のうち250V蓄電池を使用する。</p>	<p>制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から1時間以内に中央制御室において、全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bから電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源を125V充電器2A及び125V充電器2Bを経由し、125V直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・125V蓄電池2A</li> <li>・125V蓄電池2B</li> <li>・125V充電器2A</li> <li>・125V充電器2B</li> </ul> <p>b. 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備のうち125V代替蓄電池を使用する。また、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備のうち250V蓄電池を使用する。</p>	<p>直流主母線盤2A及び2B（125V、1800Aのものを2個）、125V直流主母線盤2A-1及び2B-1（125V、1800Aのものを2個）、125V直流分電盤2A-1、2A-2、2A-3、2B-1、2B-2及び2B-3（125V、1200Aのものを6個）、125V直流電源切替盤2A及び2B（125V、60Aのものを2個）並びに125V直流RCICモータコントロールセンタ（125V、800Aのものを1個）へ電力を給電できる設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備の125V蓄電池2A及び2Bは、全交流動力電源喪失から1時間以内に中央制御室において不要な負荷の切り離しを行うこと、また全交流動力電源喪失から8時間後に中央制御室外において不要な負荷の切り離しを行うことで、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、125V蓄電池2A及び2Bから電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源を125V充電器2A及び2Bを経由し、<u>⑨</u>125V直流主母線盤2A及び2Bへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2 常設代替直流電源設備</p> <p>3.2.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合<u>⑩</u>に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する常設代替直流電源設備として、125V代替蓄電池を使用できる設計とする。また、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合<u>⑩</u>は、常設代替直流電源設備として、250V蓄電池を使用できる設計とする。</p>	<p>号)の<u>⑨</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>⑩</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>⑩</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電路、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は電力の供給開始から 8 時間後に、不要な負荷の切離しを行い、250V 蓄電池は電力の供給開始から 1 時間後に中央制御室において、不要な負荷の切離しを行い、電力の供給開始から 24 時間にわたり、125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池から電力を供給できる設計とする。</p> <p>(c) 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合<math>\text{A}(2)(iv)-\text{①}</math>の重大事故等対処設備として、可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、125V 代替充電器、250V 充電器、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は電力の供給開始から 8 時間後に、不要な負荷の切離しを行い、250V 蓄電池は電力の供給開始から 1 時間後に中央制御室において、不要な負荷の切離しを行い、125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池から電力を供給し、その後、電源車を代替所内電気設備、125V 代替充電器及び 250V 充電器を経由し、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 及び 250V 直流主母線盤へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電路（125V 直流主母線盤及び 125V 直流電源切替盤並びに 250V 直流主母線盤を含む。）計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は電力の供給開始から 8 時間後に、不要な負荷の切離しを行い、250V 蓄電池は電力の供給開始から 1 時間後に中央制御室において、不要な負荷の切離しを行い、電力の供給開始から 24 時間にわたり、125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池から電力を供給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 代替蓄電池</li> <li>・ 250V 蓄電池</li> </ul> <p>c. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、125V 代替充電器、250V 充電器、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路（125V 直流主母線盤及び 125V 直流電源切替盤並びに 250V 直流主母線盤を含む。）、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は電力の供給開始から 8 時間後に、不要な負荷の切離しを行い、250V 蓄電池は電力の供給開始から 1 時間後に中央制御室において、不要な負荷の切離しを行い、125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池から電力を供給し、その後、電源車を代替所内電気設備、125V 代替充電器及び 250V 充電器を経由し、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 及び 250V 直流主母線盤へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電路、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は、電力の供給開始から 8 時間後に中央制御室外において不要な負荷の切離しを行うこと、また 250V 蓄電池は、電力の供給開始から 1 時間後に中央制御室において不要な負荷の切離しを行うことで、電力の供給開始から 24 時間にわたり、125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池から電力を供給できる設計とする。</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合<math>\text{A}(2)(iv)-\text{①}</math>に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、直流負荷へ電力を供給する可搬型代替直流電源設備として、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池及び電源車、125V 代替充電器及び 250V 充電器を使用できる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、125V 代替充電器（125V、700A のものを 1 個）、250V 充電器（250V、400A のものを 1 個）、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1（125V、1800A のものを 2 個）並びに 125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B（125V、60A のものを 2 個）へ、250V 蓄電池は 250V 直流主母線盤（250V、1800A のものを 1 個）へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池は、電力の供給開始から 8 時間後に中央制御室外において不要な負荷</p>	<p>設計及び工事の計画の<math>\text{A}(2)(iv)-\text{①}</math>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\text{A}(2)(iv)-\text{①}</math>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>電源車の燃料は、<u>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</u></p> <p>可搬型代替直流電源設備は、<u>電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</u></p> <p>可搬型代替直流電源設備は、<u>非常用直流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p>電源車の燃料は、<u>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</u></p> <p>可搬型代替直流電源設備は、<u>電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</u></p> <p>可搬型代替直流電源設備は、<u>非常用直流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p><u>の切離しを行うこと、また 250V 蓄電池は、電力の供給開始から 1 時間後に中央制御室において不要な負荷の切離しを行い、125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池から電力を供給し、その後、電源車を代替所内電気設備、125V 代替充電器及び 250V 充電器を経由し 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 並びに 250V 直流主母線盤へ接続することで、電力を供給できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p> <p>電源車は、<u>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、<u>電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</u></p> <p>3.3.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、125V 代替充電器及び 250V 充電器は、制御建屋内の 125V 蓄電池 2A 及び 2B、125V 充電器 2A 及び 2B 並びに原子炉建屋付属棟内の 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H と異なる区画又は建屋に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>㊦(2)(iv)-㊨設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</p> <p>㊦(2)(iv)-㊨代替所内電気設備は、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線 2F 系、緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系、非常用高圧母線 2D 系、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備の電路として使用し電力</p>	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 代替蓄電池</li> <li>・ 250V 蓄電池</li> <li>・ 電源車</li> <li>・ 125V 代替充電器</li> <li>・ 250V 充電器</li> <li>・ 軽油タンク</li> <li>・ ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・ タンクローリ</li> </ul> <p>(3) 代替所内電気設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</p> <p>代替所内電気設備は、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線 2F 系、緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系、非常用高圧母線 2D 系、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設</p>	<p>可搬型代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池及び電源車から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池及び電源車から 250V 直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A, 2B 及び 2H から 125V 直流主母線盤 2A, 2B 及び 2H までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び<u>位置的分散並びに電路の独立性</u>によって、<u>可搬型代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>1.2 代替所内電気系統</p> <p>1.2.1 系統構成</p> <p>㊦(2)(iv)-㊩非常用所内電気設備は、3 系統の非常用母線等（メタルクラッドスイッチギア（非常用）（6900V, 1200A のものを 2 個）、メタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用）（6900V, 1200A のものを 1 個）、パワーセントラ（非常用）（600V, 5000A のものを 2 個）、モータコントロールセンタ（非常用）（600V, 800A のものを 14 個）、モータコントロールセンタ（高圧炉心スプレイ系用）（600V, 800A のものを 1 個）、動力変圧器（非常用）（3300kVA, 6750/460V のものを 2 個）、動力変圧器（高圧炉心スプレイ系用）（750kVA, 6900/460V のものを 1 個）及び中央制</p>	<p>設計及び工事の計画の ㊦(2)(iv)-㊨は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ㊦(2)(iv)-㊨と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の ㊦(2)(iv)-㊩は、設置変</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>を供給できる設計とする。</p> <p>㊦(iv)-㊧代替所内電気設備は、共通要因で設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時に機能を喪失しない設計とする。また、代替所内電気設備㊦(iv)-㊨及び非常用所内電気設備は、㊦(iv)-㊩少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p>	<p>計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、共通要因で設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時に機能を喪失しない設計とする。また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機接続盤</li> <li>・緊急用高圧母線 2F 系</li> <li>・緊急用高圧母線 2G 系</li> <li>・緊急用動力変圧器 2G 系</li> <li>・緊急用低圧母線 2G 系</li> <li>・緊急用交流電源切替盤 2G 系</li> <li>・緊急用交流電源切替盤 2C 系</li> </ul>	<p>御室 120V 交流分電盤（非常用）（75kVA、460/120V のものを4個）により構成することにより、共通要因で機能を失うことなく、㊦(iv)-㊩少なくとも1系統は電力供給機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p> <p>これとは別に㊦(iv)-㊧上記3系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する重大事故等の対応に必要な設備に電力を給電する代替所内電気設備として、ガスタービン発電機接続盤（7200V、1200A のものを2個）、メタルクラッドスイッチギア（緊急用）（7200V、1200A のものを3個）、動力変圧器（緊急用）（500kVA、6900/460V のものを2個、750kVA、6750/460V のものを1個）、パワーセンタ（緊急用）（600V、3000A のものを1個）、モータコントロールセンタ（緊急用）（600V、800A のものを4個）、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤（600V、100A のものを1個）、460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）（600V、150A のものを1個）、460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用）（600V、30A のものを2個）、メタルクラッドスイッチギア（非常用）（6900V、1200A のものを2個）、120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）（120V、30A のものを1個）及び中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用）（20kVA、460/120V のものを1個）を使用できる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、上記に加え、電路、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</p> <p>また、㊦(iv)-㊩代替所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を考慮した設計とする。</p>	<p>更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊨を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊩を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 燃料補給設備による給油</p> <p>㊦(2)(iv)-㊥重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、㊦(2)(iv)-㊦タンクローリ及びホースを使用する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、㊦(2)(iv)-㊧熱交換器ユニット、㊦(2)(iv)-㊨可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクから㊦(2)(iv)-㊩タンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクから㊦(2)(iv)-㊩タンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急用交流電源切替盤 2D 系</li> <li>・非常用高圧母線 2C 系</li> <li>・非常用高圧母線 2D 系</li> </ul> <p>(4) 燃料補給設備による給油</p> <p>重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ及びホースを使用する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p>	<p>【補機駆動用燃料設備】（基本設計方針）</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>㊦(2)(iv)-㊥大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの燃料は、燃料補給設備である非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクより㊦(2)(iv)-㊩タンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p style="background-color: yellow;">非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの燃料の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び㊦(2)(iv)-㊧原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの燃料は、燃料補給設備である非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクより㊦(2)(iv)-㊩タンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p>	<p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-㊥を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-㊩を使用するものとして設計しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-㊧と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、<u>㉘(2)(iv)-⑱</u>非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の<u>㉘(2)(iv)-⑳</u>非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> </ul> <p>本システムの流路として、ホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>10.2.2.1 多様性及び独立性，位置的分散</p> <p>基本方針については、「1.1.7.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。</p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>4.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備の燃料補給設備</p> <p><u>㉘(2)(iv)-⑱</u>可搬型窒素ガス供給装置発電設備は、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクから<u>㉘(2)(iv)-⑳</u>タンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>2.2.2 多様性，位置的分散等</p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の<u>㉘(2)(iv)-⑱</u>非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及び燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>	<p><u>㉘(2)(iv)-⑱</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉘(2)(iv)-⑱</u>と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㉘(2)(iv)-⑱</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉘(2)(iv)-⑱</u>と同一設備であり整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機から<del>㉒</del>(2)(iv)-<del>㉒</del>非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から<del>㉒</del>(2)(iv)-<del>㉒</del>非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電</p>	<p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電</p>	<p>燃料補給設備のガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は分散して保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の<del>㉒</del>(2)(iv)-<del>㉒</del>燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、予備のタンクローリについては、上記タンクローリと異なる場所に保管する設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクと離れた屋外に分散して設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備 2.2.2 多様性、位置的分散等 ＜中略＞</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機から<del>㉒</del>(2)(iv)-<del>㉒</del>メタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から<del>㉒</del>(2)(iv)-<del>㉒</del>メタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から<del>㉒</del>(2)(iv)-<del>㉒</del>メタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用）までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備 2.3.2 多様性、位置的分散等</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電</p>	<p><del>㉒</del>(2)(iv)-<del>㉒</del>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<del>㉒</del>(2)(iv)-<del>㉒</del>と同一設備であり整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事の計画の<del>㉒</del>(2)(iv)-<del>㉒</del>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<del>㉒</del>(2)(iv)-<del>㉒</del>を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリは、屋外のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車からの<math>\times(2)(iv)-\textcircled{2}</math>非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉</p>	<p>機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリは、屋外のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系</p>	<p>機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車は、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、可搬型代替交流電源設備の電源車は、屋外（緊急用電気品建屋）のガスタービン発電機から離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>燃料補給設備のタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、予備のタンクローリについては、上記タンクローリと異なる場所に保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p>2.3.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車から<math>\times(2)(iv)-\textcircled{2}</math>メタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼ</p>	<p>設計及び工事の計画の<math>\times(2)(iv)-\textcircled{2}</math>は、設置変更許可申請書（本文（五</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>心スプレイ系ディーゼル発電機から<del>ア(2)(iv)-②</del>非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と異なる制御建屋内に設置することで、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路を用いた 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と異なる制御建屋内に設置することで、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路を用いた 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>ル発電機から<del>ア(2)(iv)-②</del>メタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から<del>ア(2)(iv)-②</del>メタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用）までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>3.1 常設直流電源設備 3.1.2 多様性、位置的分散等 ＜中略＞</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と異なる制御建屋内に設置することで、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 2B までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路を用いた 125V 直流主母線盤 2A 及び 2B までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>3.2 常設代替直流電源設備 3.2.2 多様性、位置的分散等</p>	<p>号) ) の<del>ア(2)(iv)-②</del>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>常設代替直流電源設備は、制御建屋内の非常用直流電源設備と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H から 125V 直流主母線盤 2A、125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2H までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、125V 代替充電器及び 250V 充電器により交流を直流に変換できることで、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、125V 代替充電器及び 250V 充電器は、制御建屋内の 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B 並びに原子炉建屋付属棟内の 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H と異なる区画又は建屋に設置することで、非常</u></p>	<p><u>常設代替直流電源設備は、制御建屋内の非常用直流電源設備と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H から 125V 直流主母線盤 2A、125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2H までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、125V 代替充電器及び 250V 充電器により交流を直流に変換できることで、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、125V 代替充電器及び 250V 充電器は、制御建屋内の 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B 並びに原子炉建屋付属棟内の 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H と異なる区画又は建屋に設置することで、非常</u></p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>常設代替直流電源設備は、制御建屋内の非常用直流電源設備と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A、2B 及び 2H から 125V 直流主母線盤 2A、2B 及び 2H までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、125V 代替充電器及び 250V 充電器により交流を直流に変換できることで、125V 蓄電池 2A、2B 及び 2H を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、125V 代替充電器及び 250V 充電器は、制御建屋内の 125V 蓄電池 2A 及び 2B、125V 充電器 2A 及び 2B 並びに原子炉建屋付属棟内の 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H と異なる区画又は建屋に設置することで、非常用直流電源設備と共</u></p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車，ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリは，屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設置又は保管することで，原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機，非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は，125V 代替蓄電池及び電源車から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池及び電源車から 250V 直流主母線盤までの系統において，独立した電路で系統構成することにより，非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A，125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H から 125V 直流主母線盤 2A，125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2H までの系統に対して，独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって，可搬型代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車の接続箇所は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p>	<p>用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車，ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリは，屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設置又は保管することで，原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機，非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は，125V 代替蓄電池及び電源車から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池及び電源車から 250V 直流主母線盤までの系統において，独立した電路で系統構成することにより，非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A，125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H から 125V 直流主母線盤 2A，125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2H までの系統に対して，独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって，可搬型代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車の接続箇所は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p>	<p>通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車は，屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで，原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>燃料補給設備のタンクローリは，屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで，原子炉建屋付属棟近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。また，予備のタンクローリについては，上記タンクローリと異なる場所に保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.2 多様性，位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替直流電源設備は，125V 代替蓄電池及び電源車から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池及び電源車から 250V 直流主母線盤までの系統において，独立した電路で系統構成することにより，非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A，2B 及び 2H から 125V 直流主母線盤 2A，2B 及び 2H までの系統に対して，独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって，可搬型代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車の接続箇所は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤及び(2)(iv)-㉓緊急用高圧母線 2F 系は、緊急用電気品建屋（地下階）に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の(2)(iv)-㉓緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系及び緊急用交流電源切替盤 2D 系は、非常用所内電気設備と異なる区画に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>燃料補給設備のタンクローリは、原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプから離</p>	<p>代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤及び緊急用高圧母線 2F 系は、緊急用電気品建屋（地下階）に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系及び緊急用交流電源切替盤 2D 系は、非常用所内電気設備と異なる区画に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>燃料補給設備のタンクローリは、原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプから離</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>1.2 代替所内電気系統</p> <p>1.2.2 多様性、位置的分散等</p> <p>代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤、(2)(iv)-㉓メタルクラッドスイッチギア（緊急用）、動力変圧器（緊急用）、パワーセンタ（緊急用）、モータコントロールセンタ（緊急用）、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤、460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）、460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用）、120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）及び中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用）は、非常用所内電気設備と異なる区画に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設の動力回路に使用するケーブルは、負荷の容量に応じたケーブルを使用し、非常用電源系統に接続するか、非常用電源系統と独立した代替所内電気系統へ接続する設計とする。</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>燃料補給設備のタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損</p>	<p>設計及び工事の計画の(2)(iv)-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(2)(iv)-㉓を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、屋外に分散して設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、屋外に分散して設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、予備のタンクローリについては、上記タンクローリと異なる場所に保管する設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクと離れた屋外に分散して設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>ガスタービン発電機</p> <p>ス(2)(iv)-24、「ス(3)(vi)緊急時対策所」と兼用)</p> <p>ス(2)(iv)-25台数 2</p> <p>容量 約 4,500kVA（1台当たり）</p>	<p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>a. ガスタービン発電機</p> <p>ガスタービン</p> <p>台数 2</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>出力 約 3,600kW（1台当たり）</p> <p>発電機</p> <p>台数 2</p> <p>種類 三相同期発電機</p> <p>容量 約 4,500kVA（1台当たり）</p> <p>力率 0.80（遅れ）</p> <p>電圧 6.9kV</p> <p>周波数 50Hz</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2.3 ガスタービン発電設備</p> <p>(5) 発電機 イ 発電機（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 390 2309 978"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>ガスタービン発電機</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td></td> <td>同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>kVA/個</td> <td>4500</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>□*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>さ mm</td> <td>□*</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ mm</td> <td>□*</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td>率</td> <td>%</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>6900</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周</td> <td>波</td> <td>数 Hz</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>転</td> <td>速 度 min<sup>-1</sup></td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>結</td> <td>線</td> <td>法</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷</td> <td>却</td> <td>方 法</td> <td>自由通流</td> </tr> <tr> <td>観</td> <td>測</td> <td>数</td> <td>2（ガスタービン機関1個につき1）</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付</td> <td>所</td> <td>ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備 緊急用電気品建屋 0.P.62.90m</td> </tr> <tr> <td>付</td> <td>置</td> <td>床</td> <td>E-1F-1</td> </tr> <tr> <td>箇</td> <td>所</td> <td>区</td> <td>画 番 号</td> </tr> <tr> <td>所</td> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>床上 0.00m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名	称		ガスタービン発電機	種	類		同期発電機	容	量	kVA/個	4500	主要寸法	た	て mm	□*	横	さ mm	□*	高	さ mm	□*	力	率	%	80	電	圧	V	6900		相		3	周	波	数 Hz	50	回	転	速 度 min <sup>-1</sup>	1500	結	線	法	星形	冷	却	方 法	自由通流	観	測	数	2（ガスタービン機関1個につき1）	取	付	所	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備 緊急用電気品建屋 0.P.62.90m	付	置	床	E-1F-1	箇	所	区	画 番 号	所		溢水防護上の配慮が必要な高さ	床上 0.00m以上	<p>「ガスタービン発電機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるス(2)(iv)-24を設計及び工事の計画の「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のス(2)(iv)-25は、設置変更許可申請書（本文（五号））のス(2)(iv)-25と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																											
名	称		ガスタービン発電機																																																																											
種	類		同期発電機																																																																											
容	量	kVA/個	4500																																																																											
主要寸法	た	て mm	□*																																																																											
	横	さ mm	□*																																																																											
	高	さ mm	□*																																																																											
力	率	%	80																																																																											
電	圧	V	6900																																																																											
	相		3																																																																											
周	波	数 Hz	50																																																																											
回	転	速 度 min <sup>-1</sup>	1500																																																																											
結	線	法	星形																																																																											
冷	却	方 法	自由通流																																																																											
観	測	数	2（ガスタービン機関1個につき1）																																																																											
取	付	所	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備 緊急用電気品建屋 0.P.62.90m																																																																											
付	置	床	E-1F-1																																																																											
箇	所	区	画 番 号																																																																											
所		溢水防護上の配慮が必要な高さ	床上 0.00m以上																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																
<p>ガスタービン発電設備軽油タンク</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦(「㊦(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)。</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦基数 3</p> <p>容量 約 110 ㊦(2)(iv)-㊦kL (1 基当たり)</p>	<p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>b. <u>ガスタービン発電設備軽油タンク</u></p> <p>基.....数 3</p> <p>容 量 約 110kL (1 基当たり)</p> <p>(2) 可搬型代替交流電源設備</p> <p>c. <u>ガスタービン発電設備軽油タンク</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) b. . . . . ガスタービン発電設備軽油タンク」に記載する。</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>g. <u>ガスタービン発電設備軽油タンク</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) b. . . . . ガスタービン発電設備軽油タンク」に記載する。</p> <p>(7) 燃料補給設備</p> <p>b. <u>ガスタービン発電設備軽油タンク</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) b. . . . . ガスタービン発電設備軽油タンク」に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2.3 ガスタービン発電設備</p> <p>(4) 燃料設備</p> <p>ロ 容器（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1668 411 2323 1180"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td></td> <td>㊦以上(110*2)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td></td> <td></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*2</td> <td></td> <td>㊦(2)(iv)-㊦</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>3100*3</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>㊦(32.0*3)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>㊦(32.0*3)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> <td>3100*3 (鏡板の内面における長径) 775*3 (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 (給油口)</td> <td>mm</td> <td>89.1*3</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (給油口)</td> <td>mm</td> <td>㊦(11.1*3)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 (液出口)</td> <td>mm</td> <td>60.5*3</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (液出口)</td> <td>mm</td> <td>㊦(8.7*3)</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>16854*3</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td></td> <td>SM490C</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SM490C</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>㊦(2)(iv)-㊦</td> <td></td> <td></td> <td>軽油タンク ガスタービン発電設備 ガスタービン発電設備軽油タンク B.P. 56.70m</td> </tr> <tr> <td>付 設 置 床</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替交流電源設備、可搬型代替直流電源設備、可搬型窒素ガス供給装置発電設備）、補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用。 *2：重大事故等時における使用時の値。 *3：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名 称			ガスタービン発電設備軽油タンク*1	種 類			横置円筒形	容 量	m <sup>3</sup> /個		㊦以上(110*2)	最 高 使 用 圧 力*2			静水頭	最 高 使 用 温 度*2		㊦(2)(iv)-㊦	50	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3100*3	胴 板 厚 さ	mm	㊦(32.0*3)	鏡 板 厚 さ	mm	㊦(32.0*3)	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	3100*3 (鏡板の内面における長径) 775*3 (鏡板の内面における短径の2分の1)	管 台 外 径 (給油口)	mm	89.1*3	管 台 厚 さ (給油口)	mm	㊦(11.1*3)	管 台 外 径 (液出口)	mm	60.5*3	管 台 厚 さ (液出口)	mm	㊦(8.7*3)	全 長	mm	16854*3	材 料			SM490C				SM490C	個 数			3	㊦(2)(iv)-㊦			軽油タンク ガスタービン発電設備 ガスタービン発電設備軽油タンク B.P. 56.70m	付 設 置 床				溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号				溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ				<p>「ガスタービン発電設備軽油タンク」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(2)(iv)-㊦を設計及び工事の計画における「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-㊦と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-㊦と同義であり整合している。</p>	<p>備 考</p>
		変更前	変 更 後																																																																																	
名 称			ガスタービン発電設備軽油タンク*1																																																																																	
種 類			横置円筒形																																																																																	
容 量	m <sup>3</sup> /個		㊦以上(110*2)																																																																																	
最 高 使 用 圧 力*2			静水頭																																																																																	
最 高 使 用 温 度*2		㊦(2)(iv)-㊦	50																																																																																	
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3100*3																																																																																	
	胴 板 厚 さ	mm	㊦(32.0*3)																																																																																	
	鏡 板 厚 さ	mm	㊦(32.0*3)																																																																																	
	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	3100*3 (鏡板の内面における長径) 775*3 (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																	
	管 台 外 径 (給油口)	mm	89.1*3																																																																																	
	管 台 厚 さ (給油口)	mm	㊦(11.1*3)																																																																																	
	管 台 外 径 (液出口)	mm	60.5*3																																																																																	
	管 台 厚 さ (液出口)	mm	㊦(8.7*3)																																																																																	
	全 長	mm	16854*3																																																																																	
	材 料			SM490C																																																																																
			SM490C																																																																																	
個 数			3																																																																																	
㊦(2)(iv)-㊦			軽油タンク ガスタービン発電設備 ガスタービン発電設備軽油タンク B.P. 56.70m																																																																																	
付 設 置 床																																																																																				
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号																																																																																				
溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ																																																																																				













設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																						
<p>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</p> <p>㊦(2)(iv)-㊨（「㊦(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p>㊦(2)(iv)-㊩台数 2</p> <p>容量 約 3.0m<sup>3</sup>/h（1台あたり）</p>	<p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>c. ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</p> <p>台.....数 2</p> <p>容 量 約 3.0m<sup>3</sup>/h（1台あたり）</p> <p>全圧力 約 0.5MPa [gage]</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2.3 ガスタービン発電設備</p> <p>(4) 燃料設備 イ ポンプ</p> <table border="1" data-bbox="1656 403 2320 1117"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">ボ ン プ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>スクリーユ形</td> </tr> <tr> <td>容 量<sup>*1</sup></td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>㊦以上(3<sup>*2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>揚 程<sup>*1</sup></td> <td>m</td> <td>㊦以上(61<sup>*2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力<sup>*1</sup></td> <td>MPa</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度<sup>*1</sup></td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>65<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>50<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>275<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>490<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>SC480</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">付 置 所</td> <td>㊦(2)(iv)-㊩</td> <td>—</td> <td>燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>屋外 D.P. 62.30m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>床上 0.00m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	ボ ン プ	名 称		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	種 類	—	スクリーユ形	容 量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	㊦以上(3 <sup>*2</sup> )	揚 程 <sup>*1</sup>	m	㊦以上(61 <sup>*2</sup> )	最 高 使 用 圧 力 <sup>*1</sup>	MPa	0.95	最 高 使 用 温 度 <sup>*1</sup>	℃	50	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	65 <sup>*2</sup>	吐 出 内 径	mm	50 <sup>*2</sup>	た て	mm	275 <sup>*2</sup>	横	mm	490 <sup>*2</sup>	材 料	ケ ー シ ン グ	—	SC480	個 数	—	2	付 置 所	㊦(2)(iv)-㊩	—	燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備	溢水防護上の 区画番号	—	屋外 D.P. 62.30m	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	屋外	種 類	—	床上 0.00m 以上	原 動 機	出 力	kW/個	誘導電動機	個 数	—	1.5	取 付 箇 所	—	2				ポンプと同じ	<p>「ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(2)(iv)-㊨を設計及び工事の計画における「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-㊩と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変 更 後																																																																							
ボ ン プ	名 称		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ																																																																							
	種 類	—	スクリーユ形																																																																							
	容 量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	㊦以上(3 <sup>*2</sup> )																																																																							
	揚 程 <sup>*1</sup>	m	㊦以上(61 <sup>*2</sup> )																																																																							
	最 高 使 用 圧 力 <sup>*1</sup>	MPa	0.95																																																																							
	最 高 使 用 温 度 <sup>*1</sup>	℃	50																																																																							
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	65 <sup>*2</sup>																																																																						
		吐 出 内 径	mm	50 <sup>*2</sup>																																																																						
		た て	mm	275 <sup>*2</sup>																																																																						
		横	mm	490 <sup>*2</sup>																																																																						
	材 料	ケ ー シ ン グ	—	SC480																																																																						
		個 数	—	2																																																																						
	付 置 所	㊦(2)(iv)-㊩	—	燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備																																																																						
		溢水防護上の 区画番号	—	屋外 D.P. 62.30m																																																																						
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	屋外																																																																							
種 類		—	床上 0.00m 以上																																																																							
原 動 機	出 力	kW/個	誘導電動機																																																																							
	個 数	—	1.5																																																																							
	取 付 箇 所	—	2																																																																							
			ポンプと同じ																																																																							



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																						
<p>軽油タンク</p> <p>又(2)(iv)-㉑（「又(2)(ii) 非常用ディーゼル発電機」他と兼用）</p>	<p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>d. 軽油タンク</p> <p>第10.1-5表 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機を含む。）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(2) 可搬型代替交流電源設備</p> <p>b. 軽油タンク</p> <p>第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) d. 軽油タンク」に記載する。</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>f. 軽油タンク</p> <p>第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) d. 軽油タンク」に記載する。</p> <p>(7) 燃料補給設備</p> <p>a. 軽油タンク</p> <p>第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) d. 軽油タンク」に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2.3 ガスタービン発電設備</p> <p>(4) 燃料設備</p> <p>ロ 容器</p> <table border="1" data-bbox="1662 457 2320 661"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>—</th> <th>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">8. その他発電用原子炉の附属施設</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1 非常用電源設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1.2 非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(4) 燃料設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ロ 容器（常設）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">に記載する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）であり、非常用電源設備の非常用発電装置（ガスタービン発電設備）として本工事計画で兼用とする。</p> <p>又(2)(iv)-㉑</p> <table border="1" data-bbox="1662 760 2320 963"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>—</th> <th>高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備軽油タンク*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">8. その他発電用原子炉の附属施設</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1 非常用電源設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1.2 非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1.2.2 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(4) 燃料設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ロ 容器（常設）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">に記載する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備）であり、非常用電源設備の非常用発電装置（ガスタービン発電設備）として本工事計画で兼用とする。</p> <p>又(2)(iv)-㉑</p>	変更前		変更後	名称	—	非常用ディーゼル発電設備軽油タンク*	8. その他発電用原子炉の附属施設			8.1 非常用電源設備			8.1.2 非常用発電装置			8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備			(4) 燃料設備			ロ 容器（常設）			に記載する。			変更前		変更後	名称	—	高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備軽油タンク*	8. その他発電用原子炉の附属施設			8.1 非常用電源設備			8.1.2 非常用発電装置			8.1.2.2 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備			(4) 燃料設備			ロ 容器（常設）			に記載する。			<p>設計及び工事の計画の「非常用ディーゼル発電設備軽油タンク」及び「高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備軽油タンク」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉑を「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており整合している。</p>	
変更前		変更後																																																								
名称	—	非常用ディーゼル発電設備軽油タンク*																																																								
8. その他発電用原子炉の附属施設																																																										
8.1 非常用電源設備																																																										
8.1.2 非常用発電装置																																																										
8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備																																																										
(4) 燃料設備																																																										
ロ 容器（常設）																																																										
に記載する。																																																										
変更前		変更後																																																								
名称	—	高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備軽油タンク*																																																								
8. その他発電用原子炉の附属施設																																																										
8.1 非常用電源設備																																																										
8.1.2 非常用発電装置																																																										
8.1.2.2 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備																																																										
(4) 燃料設備																																																										
ロ 容器（常設）																																																										
に記載する。																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																										
<p>125V 蓄電池 2A  <u>ㄨ(2)(iv)-㉔</u>（「ㄨ(2)(iii) 蓄電池」と兼用）</p> <p>125V 蓄電池 2B  <u>ㄨ(2)(iv)-㉔</u>（「ㄨ(2)(iii) 蓄電池」と兼用）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>整合性</b></p> <p>・設計及び工事の計画の「125V 蓄電池」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(2)(iv)-㉔</u>を「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており整合している。</p> </div> <p>125V 充電器 2A            個数 <u>1</u>            直流出力電流 <u>約 700A</u></p> <p>125V 充電器 2B            個数 <u>1</u>            直流出力電流 <u>約 700A</u></p>	<p>(3) 所内常設蓄電式直流電源設備</p> <p>a. <u>125V 蓄電池 2A</u>            第 10.1-3 表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>b. <u>125V 蓄電池 2B</u>            第 10.1-3 表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>c. <u>125V 充電器 2A</u>            第 10.1-3 表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>d. <u>125V 充電器 2B</u>            第 10.1-3 表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p><b>【非常用電源設備】（要目表）</b></p> <p>8.1.3.2 電力貯蔵装置            (2) 電力貯蔵装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">変 更 前</th> <th colspan="3">変 更 後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">125V蓄電池*1</th> <th colspan="3">変更なし</th> </tr> <tr> <th>種 別</th> <th>2A</th> <th>2B</th> <th>2H</th> <th>2A</th> <th>2B</th> <th>2H</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密閉形ラッド式設置鉛蓄電池</td> <td>4000 (10時間率)</td> <td>400 (10時間率)</td> <td>8000 (10時間率)</td> <td>8000 (10時間率)</td> <td>6000 (10時間率)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td colspan="3">125</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">2(1組当たり60個)*5</td> <td>1(1組当たり60個)*5</td> <td colspan="2">1(1組当たり180個)</td> <td>1(1組当たり120個)</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>125V蓄電池2A*1</td> <td>125V蓄電池2B*1</td> <td>125V蓄電池2H*1</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>制御建屋 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m</td> <td>制御建屋 0.P. 8.00m</td> <td>原子炉建屋 0.P. 20.90m</td> <td>制御建屋 0.P. 1.50m 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の区画番号</td> <td colspan="3">-</td> <td>C-B2F-5 C-B1F-2 C-MB1F-1</td> <td>C-B1F-4</td> <td>R-M2F-8</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の配線が必要な高さ</td> <td colspan="3">-</td> <td>床上 0.00m以上</td> <td>床上 0.00m以上</td> <td>床上 0.00m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。            *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載。            *3：公称値を示す。            *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「-」と記載。            *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2」と記載。            *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「1」と記載。</p> <p><b>【非常用電源設備】（基本設計方針）</b></p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>3.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 2B、125V 充電器 2A 及び 2B (125V, 700A のものを 2 個)、電路、計測制御装置等で構成し、125V 蓄電池 2A 及び 2B は、125V 直流主母線盤 2A 及び 2B (125V, 1800A のものを 2 個)、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 (125V, 1800A のものを 2 個)、125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2, 及び 2B-3 (125V, 1200A のものを 6 個)、125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B (125V, 60A のものを 2 個) 並びに 125V 直流 RCIC モータコントロールセンタ (125V, 800A のものを 1 個) へ電力を給電できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	名 称	変 更 前			変 更 後			125V蓄電池*1			変更なし			種 別	2A	2B	2H	2A	2B	2H	密閉形ラッド式設置鉛蓄電池	4000 (10時間率)	400 (10時間率)	8000 (10時間率)	8000 (10時間率)	6000 (10時間率)		電 圧	125			変更なし			た て	mm	mm	mm	mm	mm	mm	横	mm	mm	mm	mm	mm	mm	高 さ	mm	mm	mm	mm	mm	mm	個 数	2(1組当たり60個)*5		1(1組当たり60個)*5	1(1組当たり180個)		1(1組当たり120個)	系 統 名 (ライン名)	125V蓄電池2A*1	125V蓄電池2B*1	125V蓄電池2H*1	変更なし			設 置 床	制御建屋 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	制御建屋 0.P. 8.00m	原子炉建屋 0.P. 20.90m	制御建屋 0.P. 1.50m 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	変更なし		漏水防護上の区画番号	-			C-B2F-5 C-B1F-2 C-MB1F-1	C-B1F-4	R-M2F-8	漏水防護上の配線が必要な高さ	-			床上 0.00m以上	床上 0.00m以上	床上 0.00m以上		
名 称	変 更 前			変 更 後																																																																																										
	125V蓄電池*1			変更なし																																																																																										
種 別	2A	2B	2H	2A	2B	2H																																																																																								
密閉形ラッド式設置鉛蓄電池	4000 (10時間率)	400 (10時間率)	8000 (10時間率)	8000 (10時間率)	6000 (10時間率)																																																																																									
電 圧	125			変更なし																																																																																										
た て	mm	mm	mm	mm	mm	mm																																																																																								
横	mm	mm	mm	mm	mm	mm																																																																																								
高 さ	mm	mm	mm	mm	mm	mm																																																																																								
個 数	2(1組当たり60個)*5		1(1組当たり60個)*5	1(1組当たり180個)		1(1組当たり120個)																																																																																								
系 統 名 (ライン名)	125V蓄電池2A*1	125V蓄電池2B*1	125V蓄電池2H*1	変更なし																																																																																										
設 置 床	制御建屋 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	制御建屋 0.P. 8.00m	原子炉建屋 0.P. 20.90m	制御建屋 0.P. 1.50m 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	変更なし																																																																																									
漏水防護上の区画番号	-			C-B2F-5 C-B1F-2 C-MB1F-1	C-B1F-4	R-M2F-8																																																																																								
漏水防護上の配線が必要な高さ	-			床上 0.00m以上	床上 0.00m以上	床上 0.00m以上																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																															
<p>125V 代替蓄電池</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉓組数 1</p> <p>容量 約 2,000Ah</p>	<p>(4) 常設代替直流電源設備</p> <p>a. 125V 代替蓄電池</p> <p>組.....数 1</p> <p>電 圧 125V</p> <p>容 量 約 2,000Ah</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>a. 125V 代替蓄電池</p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(4) a. 125V 代替蓄電池」に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.3.2 電力貯蔵装置</p> <p>(2) 電力貯蔵装置(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>125V 代替蓄電池</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>Ah/組</td> <td>2000 (10 時間率)</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>V</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取得箇所</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>組</td> <td>1(1 組当たり 60 個)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ㄨ(2)(iv)-㉓</td> <td>名</td> <td>125V 代替蓄電池</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 置 床</td> <td>—</td> <td>制御建屋 O.P. 19.50m</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>C-2F-7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.00m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。</p>			変 更 前	変 更 後	主要寸法	名 称		125V 代替蓄電池	種 類	—	制御弁式据置鉛蓄電池	容 量	Ah/組	2000 (10 時間率)	電 圧	V	125	取得箇所	た て	mm	□*1	横	mm	□*1	高 さ	mm	□*1	個 数		組	1(1 組当たり 60 個)	ㄨ(2)(iv)-㉓		名	125V 代替蓄電池	設 置 床		—	制御建屋 O.P. 19.50m	溢水防護上の 区画番号		—	C-2F-7	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	床上 0.00m 以上	<p>設計及び工事の計画の</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(iv)-㉓と同義であり整合している。</p>	
		変 更 前	変 更 後																																																
主要寸法	名 称		125V 代替蓄電池																																																
	種 類	—	制御弁式据置鉛蓄電池																																																
	容 量	Ah/組	2000 (10 時間率)																																																
	電 圧	V	125																																																
取得箇所	た て	mm	□*1																																																
	横	mm	□*1																																																
	高 さ	mm	□*1																																																
個 数		組	1(1 組当たり 60 個)																																																
ㄨ(2)(iv)-㉓		名	125V 代替蓄電池																																																
設 置 床		—	制御建屋 O.P. 19.50m																																																
溢水防護上の 区画番号		—	C-2F-7																																																
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	床上 0.00m 以上																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																															
<p>250V 蓄電池</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉔組数 1</p> <p>容量 約 6,000Ah</p>	<p>(4) 常設代替直流電源設備</p> <p>b. 250V 蓄電池</p> <p>組.....数 1</p> <p>電 圧 250V</p> <p>容 量 約 6,000Ah</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>b. 250V 蓄電池</p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(4) b. 250V 蓄電池」に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.3.2 電力貯蔵装置</p> <p>(2) 電力貯蔵装置(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>250V 蓄電池*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>密閉形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>Ah/組*2</td> <td>4500 (10時間率)</td> <td>6000 (10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>V</td> <td>250</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>た て</td> <td>mm  *1, *3</td> <td>mm  *3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm  *1, *3</td> <td>mm  *3</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm  *1, *3</td> <td>mm  *3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>組*4</td> <td>1(1組当たり120個)*5</td> <td>1(1組当たり232個)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>ㄨ(2)(iv)-㉔</td> <td>—</td> <td>250V 蓄電池*1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>制御建屋 O.P. 1.50m *1</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>C-B2F-3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.00m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。          *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/組」と記載。          *3：公称値を示す。          *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載。          *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「1」と記載。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称		250V 蓄電池*1	変更なし	種 類	—	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池	容 量	Ah/組*2	4500 (10時間率)	6000 (10時間率)	電 圧	V	250	変更なし	主要寸法	た て	mm  *1, *3	mm  *3	横	mm  *1, *3	mm  *3	高 さ	mm  *1, *3	mm  *3	個 数	組*4	1(1組当たり120個)*5	1(1組当たり232個)	取付箇所	ㄨ(2)(iv)-㉔	—	250V 蓄電池*1	設 置 床	—	制御建屋 O.P. 1.50m *1	溢水防護上の 区 画 番 号	—	C-B2F-3	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.00m 以上	<p>設計及び工事の計画の ㄨ(2)(iv)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(iv)-㉔と同義であり整合している。</p>	
		変 更 前	変 更 後																																																
名 称		250V 蓄電池*1	変更なし																																																
種 類	—	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池																																																
容 量	Ah/組*2	4500 (10時間率)	6000 (10時間率)																																																
電 圧	V	250	変更なし																																																
主要寸法	た て	mm  *1, *3	mm  *3																																																
	横	mm  *1, *3	mm  *3																																																
	高 さ	mm  *1, *3	mm  *3																																																
個 数	組*4	1(1組当たり120個)*5	1(1組当たり232個)																																																
取付箇所	ㄨ(2)(iv)-㉔	—	250V 蓄電池*1																																																
	設 置 床	—	制御建屋 O.P. 1.50m *1																																																
	溢水防護上の 区 画 番 号	—	C-B2F-3																																																
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.00m 以上																																																



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>125V 代替充電器</p> <p>個数 1</p> <p>直流出力電流 約 700A</p> <p>250V 充電器</p> <p>個数 1</p> <p>直流出力電流 約 400A</p>	<p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>d. 125V 代替充電器</p> <p>個数 1</p> <p>直流出力電圧 133.8V</p> <p>直流出力電流 約 700A</p> <p>e. 250V 充電器</p> <p>個数 1</p> <p>直流出力電圧 258.7V</p> <p>直流出力電流 約 400A</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、125V 代替充電器（125V、700A のものを 1 個）、250V 充電器（250V、400A のものを 1 個）、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1（125V、1800A のものを 2 個）並びに 125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B（125V、60A のものを 2 個）へ、250V 蓄電池は 250V 直流主母線盤（250V、1800A のものを 1 個）へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ガスタービン発電機接続盤</p> <p>㊦(iv)-㊥（「㊦(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p>個数 2</p> <p>㊦(iv)-㊦緊急用高圧母線</p> <p>㊦(iv)-㊥（「㊦(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p>個数 3</p> <p>㊦(iv)-㊧緊急用動力変圧器</p> <p>個数 1</p> <p>容量 約 750kVA</p> <p>㊦(iv)-㊨緊急用低圧母線</p> <p>個数 ㊦(iv)-㊩ 3</p> <p>㊦(iv)-㊪緊急用交流電源切替盤</p> <p>個数 3</p> <p>㊦(iv)-㊫非常用高圧母線</p> <p>個数 2</p>	<p>(6) 代替所内電気設備</p> <p>a. ガスタービン発電機接続盤</p> <p>個数 2</p> <p>定格電圧 7.2kV</p> <p>b. 緊急用高圧母線</p> <p>個数 3</p> <p>定格電圧 7.2kV</p> <p>c. 緊急用動力変圧器</p> <p>個数 1</p> <p>容量 約 750kVA</p> <p>定格電圧 6.75kV/460V</p> <p>d. 緊急用低圧母線</p> <p>個数 3</p> <p>定格電圧 600V</p> <p>e. 緊急用交流電源切替盤</p> <p>個数 3</p> <p>定格電圧 600V</p> <p>f. 非常用高圧母線</p> <p>第10.1-1表 金属クラッド開閉装置（高圧母線）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>1.2 代替所内電気系統</p> <p>1.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>これとは別に上記3系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する重大事故等の対応に必要な設備に電力を給電する代替所内電気設備として、ガスタービン発電機接続盤（7200V, 1200A のものを 2 個）、㊦(iv)-㊦ 金属クラッドスイッチギア（緊急用）（7200V, 1200A のものを 3 個）、㊦(iv)-㊧ 動力変圧器（緊急用）（500kVA, 6900/460V のものを 2 個, 750kVA, 6750/460V のものを 1 個）、㊦(iv)-㊨ パワーセンタ（緊急用）（600V, 3000A のものを ㊦(iv)-㊩ 1 個）、㊦(iv)-㊩ モータコントロールセンタ（緊急用）（600V, 800A のものを ㊦(iv)-㊪ 4 個）、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤（600V, 100A のものを 1 個）、㊦(iv)-㊫ 460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）（600V, 150A のものを 1 個）、㊦(iv)-㊫ 460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用）（600V, 30A のものを 2 個）、㊦(iv)-㊬ 金属クラッドスイッチギア（非常用）（6900V, 1200A のものを 2 個）、120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）（120V, 30A のものを 1 個）及び中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用）（20kVA, 460/120V のものを 1 個）を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p>		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ガスタービン発電機接続盤」及び「緊急用高圧母線」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(iv)-㊥を設計及び工事の計画における「その他発電用原子炉の附属施設」の「非常用電源設備」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊦と同一設備であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊧と同一設備であり整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊨は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊨を具体的に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊩を具体的に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊪は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊪を具体的に記載しており整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊫は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊫と同一設備であり整合している。</li> </ul>				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																									
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>タンクローリ</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦(「㊦(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)。</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦台数 2 (予備1)</p> <p>容量 約 4.0kL (1台あたり)</p>	<p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>e. <u>タンクローリ</u></p> <p>台数 2 (予備1)</p> <p>容量 約 4.0kL (1台あたり)</p> <p>(2) 可搬型代替交流電源設備</p> <p>d. <u>タンクローリ</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) e... タンクローリ」に記載する。</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>h. <u>タンクローリ</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) e... タンクローリ」に記載する。</p> <p>(7) 燃料補給設備</p> <p>c. <u>タンクローリ</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) e... タンクローリ」に記載する。</p>	<p>【補機駆動用燃料設備】（要目表）</p> <p>8.6 補機駆動用燃料設備</p> <p>8.6.1 燃料設備</p> <p>(2)容器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 464 2318 1226"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>タンクローリ*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>横置円形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kL/個</td> <td></td> <td>4.0以上(4.0*2)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*3</td> <td>kPa</td> <td></td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*3</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 寸 法</td> <td>胴 長 径</td> <td>mm</td> <td>1800*2</td> </tr> <tr> <td>胴 短 径</td> <td>mm</td> <td>930*2</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.2*2</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.2*2</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> <td>1800*2 (鏡板の内面における長径) 65*2 (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>排 出 口 管 台 外 径</td> <td>mm</td> <td>136.4*2</td> </tr> <tr> <td>排 出 口 管 台 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>2.8(3.2*2)</td> </tr> <tr> <td>マンホール管台外径</td> <td>mm</td> <td>406.4*2</td> </tr> <tr> <td>マンホール管台厚さ</td> <td>mm</td> <td>3.2*2</td> </tr> <tr> <td>マンホールふた厚さ</td> <td>mm</td> <td>3.2*2</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>3350*2</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>5920*2</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2200*2</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>2420*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SAPH400, SS400</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SAPH400</td> </tr> <tr> <td>マンホールふた</td> <td>—</td> <td>SAPH400</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td></td> <td></td> <td>㊦ (予備)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦</p> <p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1656 1339 2318 1646"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td></td> <td></td> <td>           保管場所：            ・第2保管エリア O.P.約 62m            ・第3保管エリア O.P.約 14.8m            ・第4保管エリア O.P.約 62m             予備を含めた3個を第2保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。             取付箇所：            ・屋外 O.P.約 14.8m 軽油タンク設置場所付近*4            ・屋外 O.P.約 62m ガスタービン発電設備軽油タンク設置場所付近*4         </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用電源設備の非常用発電装置（ガスタービン発電設備、可搬型代替交流電源設備、可搬型代替直流電源設備、可搬型窒素ガス供給装置発電設備）と兼用。            *2：公称値を示す。            *3：重大事故等時における使用時の値。            *4：燃料油の吸入箇所を示す。</p>			変更前	変更後	名 称			タンクローリ*1	種 類			横置円形	容 量	kL/個		4.0以上(4.0*2)	最 高 使 用 圧 力*3	kPa		24	最 高 使 用 温 度*3	℃		40	主 要 寸 法	胴 長 径	mm	1800*2	胴 短 径	mm	930*2	胴 板 厚 さ	mm	3.2*2	鏡 板 厚 さ	mm	3.2*2	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	1800*2 (鏡板の内面における長径) 65*2 (鏡板の内面における短径の2分の1)	排 出 口 管 台 外 径	mm	136.4*2	排 出 口 管 台 厚 さ	mm	2.8(3.2*2)	マンホール管台外径	mm	406.4*2	マンホール管台厚さ	mm	3.2*2	マンホールふた厚さ	mm	3.2*2	全 長	mm	3350*2	車 両 全 長	mm	5920*2	車 両 全 幅	mm	2200*2	車 両 高 さ	mm	2420*2	材 料	胴 板	—	SAPH400, SS400	鏡 板	—	SAPH400	マンホールふた	—	SAPH400	備 考			㊦ (予備)			変更前	変更後	取 付 箇 所			保管場所： ・第2保管エリア O.P.約 62m ・第3保管エリア O.P.約 14.8m ・第4保管エリア O.P.約 62m  予備を含めた3個を第2保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 O.P.約 14.8m 軽油タンク設置場所付近*4 ・屋外 O.P.約 62m ガスタービン発電設備軽油タンク設置場所付近*4	<p>「タンクローリ」は、設置変更許可申請書(本文(五号))における㊦(2)(iv)-㊦を設計及び工事の計画における「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「補機駆動用燃料設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊦は、設置変更許可申請書(本文(五号))の㊦(2)(iv)-㊦と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																										
名 称			タンクローリ*1																																																																																										
種 類			横置円形																																																																																										
容 量	kL/個		4.0以上(4.0*2)																																																																																										
最 高 使 用 圧 力*3	kPa		24																																																																																										
最 高 使 用 温 度*3	℃		40																																																																																										
主 要 寸 法	胴 長 径	mm	1800*2																																																																																										
	胴 短 径	mm	930*2																																																																																										
	胴 板 厚 さ	mm	3.2*2																																																																																										
	鏡 板 厚 さ	mm	3.2*2																																																																																										
	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	1800*2 (鏡板の内面における長径) 65*2 (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																										
	排 出 口 管 台 外 径	mm	136.4*2																																																																																										
排 出 口 管 台 厚 さ	mm	2.8(3.2*2)																																																																																											
マンホール管台外径	mm	406.4*2																																																																																											
マンホール管台厚さ	mm	3.2*2																																																																																											
マンホールふた厚さ	mm	3.2*2																																																																																											
全 長	mm	3350*2																																																																																											
車 両 全 長	mm	5920*2																																																																																											
車 両 全 幅	mm	2200*2																																																																																											
車 両 高 さ	mm	2420*2																																																																																											
材 料	胴 板	—	SAPH400, SS400																																																																																										
	鏡 板	—	SAPH400																																																																																										
	マンホールふた	—	SAPH400																																																																																										
備 考			㊦ (予備)																																																																																										
		変更前	変更後																																																																																										
取 付 箇 所			保管場所： ・第2保管エリア O.P.約 62m ・第3保管エリア O.P.約 14.8m ・第4保管エリア O.P.約 62m  予備を含めた3個を第2保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・屋外 O.P.約 14.8m 軽油タンク設置場所付近*4 ・屋外 O.P.約 62m ガスタービン発電設備軽油タンク設置場所付近*4																																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																											
<p>電源車</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉔台数 4 (予備1*)</p> <p>容量 約400kVA (1台当たり)</p> <p>※ ㄨ(2)(iv)-㉕可搬型代替交流電源設備の電源車、可搬型代替直流電源設備の電源車又は緊急時対策所用代替交流電源設備の電源車（緊急時対策所用）として使用する。</p>	<p>(2) 可搬型代替交流電源設備</p> <p>a. 電源車</p> <p>エンジン</p> <p>台.....数 4 (予備1*)</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>発電機</p> <p>台.....数 4 (予備1*)</p> <p>種類 三相同期発電機</p> <p>容量 約400kVA (1台当たり)</p> <p>力率 0.85 (遅れ)</p> <p>電圧 6.9kV</p> <p>周波数 50Hz</p> <p>※1: 可搬型代替交流電源設備の電源車、可搬型代替直流電源設備の電源車又は緊急時対策所用代替交流電源設備の電源車（緊急時対策所用）として使用する。</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>c. 電源車</p> <p>第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(2)a...電源車」に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1 非常用電源設備</p> <p>8.1.2.4 可搬型代替交流電源設備</p> <p>(5) 発電機 イ 発電機（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 506 2326 1360"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>電源車（発電機）*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種類</td> <td>—</td> <td>同期発電機</td> </tr> <tr> <td colspan="2">容量</td> <td>kVA/個</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1352*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>750*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>730*2</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>6900*2</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2200*2</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>2970*2</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>%</td> <td></td> <td>85 (遅れ)</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td></td> <td>6900</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>—</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz</td> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>回転速度</td> <td>min<sup>-1</sup></td> <td></td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>結線法</td> <td>—</td> <td></td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷却方法</td> <td>—</td> <td></td> <td>空気冷却</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td></td> <td>4(予備1)*1</td> </tr> <tr> <td>ㄨ(2)(iv)-㉔</td> <td></td> <td></td> <td>保管場所： ・第1保管エリア O.P.約62m ・第2保管エリア O.P.約62m ・第3保管エリア O.P.約14.8m ・第4保管エリア O.P.約62m  予備を含めた5個を第2保管エリアに2個、第3保管エリアに2個、第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・電源車接続口（原子炉建屋西側） O.P.約14.8m ・電源車接続口（原子炉建屋東側） O.P.約14.8m</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備として4個を兼用する。可搬型代替交流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び緊急時対策所用ディーゼル発電設備として5個1個を兼用する。 *2: 公称値を示す。</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉕</p>			変更前	変更後	名称			電源車（発電機）*1	種類		—	同期発電機	容量		kVA/個	400	主要寸法	たて	mm	1352*2	横	mm	750*2	高さ	mm	730*2	車両全長	mm	6900*2	車両全幅	mm	2200*2	車両高さ	mm	2970*2	力率	%		85 (遅れ)	電圧	V		6900	相	—		3	周波数	Hz		50	回転速度	min <sup>-1</sup>		1500	結線法	—		星形	冷却方法	—		空気冷却	個数	—		4(予備1)*1	ㄨ(2)(iv)-㉔			保管場所： ・第1保管エリア O.P.約62m ・第2保管エリア O.P.約62m ・第3保管エリア O.P.約14.8m ・第4保管エリア O.P.約62m  予備を含めた5個を第2保管エリアに2個、第3保管エリアに2個、第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・電源車接続口（原子炉建屋西側） O.P.約14.8m ・電源車接続口（原子炉建屋東側） O.P.約14.8m	取付箇所	—			<p>設計及び工事の計画のㄨ(2)(iv)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(iv)-㉔と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(2)(iv)-㉕は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(iv)-㉕と同義であり整合している。</p>	<p>備考</p>
		変更前	変更後																																																																												
名称			電源車（発電機）*1																																																																												
種類		—	同期発電機																																																																												
容量		kVA/個	400																																																																												
主要寸法	たて	mm	1352*2																																																																												
	横	mm	750*2																																																																												
	高さ	mm	730*2																																																																												
	車両全長	mm	6900*2																																																																												
	車両全幅	mm	2200*2																																																																												
車両高さ	mm	2970*2																																																																													
力率	%		85 (遅れ)																																																																												
電圧	V		6900																																																																												
相	—		3																																																																												
周波数	Hz		50																																																																												
回転速度	min <sup>-1</sup>		1500																																																																												
結線法	—		星形																																																																												
冷却方法	—		空気冷却																																																																												
個数	—		4(予備1)*1																																																																												
ㄨ(2)(iv)-㉔			保管場所： ・第1保管エリア O.P.約62m ・第2保管エリア O.P.約62m ・第3保管エリア O.P.約14.8m ・第4保管エリア O.P.約62m  予備を含めた5個を第2保管エリアに2個、第3保管エリアに2個、第4保管エリアに1個保管する。  取付箇所： ・電源車接続口（原子炉建屋西側） O.P.約14.8m ・電源車接続口（原子炉建屋東側） O.P.約14.8m																																																																												
取付箇所	—																																																																														





設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、中央制御室で常時監視可能な火災受信機盤を設置する。</p> <p>〔3〕(i)a.-④消火設備は、破損、誤作動又は誤操作により、安全機能を有する構築物、系統及び機器（「ロ(3)(i)a...(c-1-2)火災防護対策を講じる安全機能を有する構築物、系統及び機器の抽出」と同じ）の安全機能を損なわない設計とし、〔3〕(i)a.-⑤火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難である火災区域又は</p>	<p>じた時点で感知することができ、火災の早期感知が可能である。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>水素等による引火性又は発火性の雰囲気を形成するおそれのある場所（蓄電池室）は、万一の水素濃度の上昇を考慮し、火災を早期に感知できるよう、非アナログ式の防爆型で、かつ固有の信号を発する異なる種類の煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</p> <p>また、火災により安全機能への影響が考えにくい火災防護対象機器のみを設けた火災区域又は火災区画については、「消防法」又は「建築基準法」に基づく火災感知器を設置する設計とする。</p> <p>10.5.1.7 手順等</p> <p>(1) 火災が発生していない平常時の対応においては、以下の手順を整備し、操作を行う。</p> <p>a. 中央制御室内の巡視点検によって、火災が発生していないこと及び火災感知設備に異常がないことを火災受信機盤で確認する。</p> <p>10.5.1.1 概要</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>火災感知設備及び消火設備は、想定される自然現象に対して当該機能が維持され、かつ、安全機能を有する構築物、系統及び機器は、消火設備の破損、誤作動又は誤操作によって安全機能を失うことのないように設置する。</p>	<p>防爆型の熱感知器も含めた組み合わせで設置する設計とする。</p> <p>火災感知器については、消防法施行規則に従い設置する、又は火災区域内の感知器の網羅性及び火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令に定める感知性能と同等以上の方法により設置する設計とする。</p> <p>非アナログ式の火災感知器は、環境条件等を考慮することにより誤作動を防止する設計とする。</p> <p>なお、アナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ及び非アナログ式の屋外仕様の炎感知器は、監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>また、発火源となるようなものがない火災区域又は火災区画は、可燃物管理により可燃物を持ち込まない運用として保安規定に定めて、管理することから、火災感知器を設置しない設計とする。</p> <p>火災感知設備のうち火災受信機盤は中央制御室に設置し、火災感知設備の作動状況を常時監視できる設計とする。また、火災受信機盤は、構成されるアナログ式の受信機により作動した火災感知器を1つずつ特定できる設計とする。屋外の海水ポンプ室（補機ポンプエリア）及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプを監視するアナログ式の屋外仕様の熱感知カメラの火災受信機盤においては、カメラ機能による映像監視（熱サーモグラフィ）により火災発生箇所の特定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.2.2 消火設備</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の〔3〕(i)a.-④消火設備は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても、原子炉を安全に停止させるための機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する電気及び機械設備に影響を与えない設計とし、〔3〕(i)a.-⑤火災発生時の煙の</p>	<p>設計及び工事の計画の〔3〕(i)a.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔3〕(i)a.-④を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>火災区画であるかを考慮し、<u>全域ガス消火設備等を設置する。</u></p> <p><u>㍻(3)(i)a.-㉔火災の影響軽減の機能を有するものとして、安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域㍻(3)(i)a.-㉕又は火災区画の火災及び隣接する火災区域又は火災区画の火災による影響を軽減するため、火災耐久試験で確認された3時間以上の耐火能力を有する耐火壁又は1時間以上の耐火能力を有する隔壁等を設置する。</u></p>	<p>10.5.1.1 概要</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>火災の影響軽減は、安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響を軽減するため、系統分離等の火災の影響軽減のための対策を行う。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>10.5.1.4 主要設備</p> <p>(4) 火災の影響軽減のための対策設備</p> <p>b. 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルの火災の影響軽減のための対策を実施する設備</p> <p><u>火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置する火災区域又は火災区画に対して、火災区域又は火災区画内の火災の影響軽減のための対策や隣接する火災区域又は火災区画における火災の影響を軽減するための対策を実施するための隔壁等として、火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等を設置する。</u></p> <p><u>また、これと同等の対策として火災耐久試験により1時間以上の耐火能力を確認した隔壁等と火災感知設備及び消火設備を設置する。</u></p>	<p><u>充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるところは、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備であるハロンガス消火設備及びケーブルトレイ消火設備を設置して消火を行う設計とする。</u></p> <p><u>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならないところは、消火器、移動式消火設備又は消火栓により消火を行う設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【火災防護設備】（基本設計方針）</p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>建屋内のうち、㍻(3)(i)a.-㉔火災の影響軽減の対策が必要な原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器並びに放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域は、㍻(3)(i)a.-㉕3時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、3時間耐火に設計上必要なコンクリート壁厚である150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁や火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火壁（貫通部シール、防火扉、防火ダンパ）により隣接する他の火災区域と分離するように設定する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.3 火災の影響軽減</p> <p>1.3.1 火災の影響軽減対策</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>㍻(3)(i)a.-㉔火災が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するためには、プロセスを監視しながら原子炉を停止し、冷却を行うことが必要であり、このためには、手動操作に期待してでも原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機能を少なくとも1つ確保するように系統分離対策を講じる必要がある。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の㍻(3)(i)a.-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(i)a.-㉔を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㍻(3)(i)a.-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(i)a.-㉔を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㍻(3)(i)a.-㉕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(i)a.-㉕を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 重大事故等対処施設</p> <p><u>㊦(3)(i)b.-①</u>火災防護設備は、<u>火災区域及び火災区画</u>を考慮し、<u>火災感知又は消火の機能を有するものとする。</u></p> <p>火災感知設備は、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を<u>㊦(3)(i)b.-②</u>組み合わせで設置することを基本とするが、<u>各火災区域又は火災区画</u>における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や火災の性質を考慮し、<u>㊦(3)(i)b.-③</u>上記の設置</p>	<p>10.5.2 重大事故等対処施設</p> <p>10.5.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設内の<u>火災区域及び火災区画</u>に設置される<u>重大事故等対処施設</u>を火災から防護することを目的として、<u>火災の発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>10.5.2.4 主要設備</p> <p>(2) 火災感知設備</p> <p><u>火災感知設備の火災感知器は、各火災区域又は火災区画</u>における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や、炎が生じる前に発煙すること等、予想される<u>火災の性質を考慮して、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の重大事故等対処施設の種類に応じ、火災を早期</u></p>	<p>このため、<u>火災防護対象機器等に対して、以下に示す火災の影響軽減対策を講じる設計とする。</u></p> <p>(1) 火災防護対象機器等の系統分離による影響軽減対策</p> <p>a. 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等</p> <p>互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、<u>㊦(3)(i)a.-⑦</u>火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計とする。</p> <p>c. 1時間耐火隔壁等、火災感知設備及び自動消火設備</p> <p>互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、<u>㊦(3)(i)a.-⑦</u>火災耐久試験により1時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>㊦(3)(i)b.-①</u>重大事故等対処施設は、<u>火災により重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう、重大事故等対処施設を設置する火災区域及び火災区画</u>に対して、<u>火災防護対策を講じる。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>㊦(3)(i)b.-①</u>設定する<u>火災区域及び火災区画</u>に対して、<u>以下に示す火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p><u>火災感知設備の火災感知器は、火災区域又は火災区画</u>における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件、予想される<u>火災の性質を考慮し、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設の種類に応じ、火災を早期に感知で</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>㊦(3)(i)b.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㊦(3)(i)b.-①</u>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㊦(3)(i)b.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㊦(3)(i)b.-②</u>を具体的に記載し</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>が適切でない場合においては、<u>非アナログ式の炎感知器、非アナログ式の防爆型の煙感知器、非アナログ式の防爆型の熱感知器等の火災感知器も含めた中から2つの異なる種類の感知器を設置する。</u></p> <p>また、<u>中央制御室で常時監視可能な火災受信機盤を設置する。</u></p>	<p>に感知し、誤作動を防止するために、<u>固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器の異なる種類の感知器を組み合わせで設置する設計とする。</u></p> <p>ただし、<u>発火性又は引火性の雰囲気を形成するおそれのある場所及び屋外等は、非アナログ式も含めた組合せで設置する設計とする。</u>炎感知器は非アナログ式であるが、炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため、炎が生じた時点で感知することができ、火災の早期感知が可能である。</p> <p>c. 蓄電池室 充電時に水素発生のおそれがある蓄電池室は、万一の水素濃度の上昇を考慮し、火災を早期に感知できるよう、非アナログ式の防爆型で、かつ<u>固有の信号を発する異なる種類の煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>10.5.2.7 手順等 (1) 火災が発生していない平常時の対応においては、以下の手順を整備し、操作を行う。</p> <p>a. <u>中央制御室内の巡視点検によって、火災が発生していないこと及び火災感知設備に異常がないことを火災受信機盤で確認する。</u></p> <p>10.5.2 重大事故等対処施設 10.5.2.1 概要</p>	<p>きるよう、<u>固有の信号を発するアナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器の</u><u>②異なる種類の火災感知器を組み合わせで設置する設計とする。</u></p> <p><u>③</u>ただし、<u>発火性又は引火性の雰囲気を形成するおそれのある場所及び屋外等は、環境条件や火災の性質を考慮し、非アナログ式の炎感知器、アナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ、非アナログ式の屋外仕様の炎感知器、非アナログ式の防爆型の煙感知器及び非アナログ式の防爆型の熱感知器も含めた組み合わせで設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>火災感知設備のうち<u>火災受信機盤は中央制御室に設置し、火災感知設備の作動状況を常時監視できる設計とする。</u>また、<u>火災受信機盤は、構成されるアナログ式の受信機により作動した火災感知器を1つずつ特定できる設計とする。</u>屋外の海水ポンプ室（補機ポンプエリア）及び<u>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</u>を監視するアナログ式の屋外仕様の熱感知カメラの火災受信機盤においては、カメラ機能による映像監視（熱サーモグラフィ）により火災発生箇所の特定が可能な設計とする。</p> <p>火災感知器は、自動試験機能又は遠隔試験機能により点検ができる設計とする。</p> <p>自動試験機能又は遠隔試験機能を持たない火災感知器は、機能に異常がないことを確認するため、「消防法施行規則」に準じ、煙等の火災を模擬した試験を実施する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.2.2 消火設備</p>	<p>ており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>③</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ㄨ(3)(i)b.-④消火設備は、破損、誤作動又は誤操作により、<u>重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とし、</u>ㄨ(3)(i)b.-⑤火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難である火災区域又は火災区画であるかを考慮し、<u>全域ガス消火設備等を設置する。</u></p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>火災感知設備及び消火設備は、<u>想定される自然現象に対して当該機能が維持され、かつ、重大事故等対処施設は、消火設備の破損、誤動作又は誤操作によって重大事故等に対処する機能を失うことのないように設置する。</u></p>	<p>火災防護上重要な機器等及びㄨ(3)(i)b.-④重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の消火設備は、<u>破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても、原子炉を安全に停止させるための機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する電気及び機械設備に影響を与えない設計とし、</u>ㄨ(3)(i)b.-⑤火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるところは、<u>自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備であるハロンガス消火設備及びケーブルトレイ消火設備を設置して消火を行う設計とする。</u></p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならないところは、<u>消火器、移動式消火設備又は消火栓により消火を行う設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(i)b.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(i)b.-④と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(i)b.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(i)b.-⑤を具体的に記載しており整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 浸水防護設備</p> <p>a. 津波に対する防護設備</p> <p><u>ㄨ(3)(ii)a.-①設計基準対象施設は、基準津波に対して、その安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならないこと、また、重大事故等対処施設は、基準津波に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならないことから、防潮堤、防潮壁、取放水路流路縮小工、貯留堰、逆流防止設備、水密扉、浸水防止蓋、浸水防止壁、逆止弁付ファンネル、貫通部止水処置により、津波から防護する設計とする。</u></p>	<p>10.6 津波及び内部溢水に対する浸水防護設備</p> <p>10.6.1 津波に対する防護設備</p> <p>10.6.1.1 設計基準対象施設</p> <p>10.6.1.1.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設の耐津波設計については、「<u>設計基準対象施設は、基準津波に対して、その安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。</u>」ことを目的として、津波の敷地への流入防止、漏水による安全機能への影響防止、津波防護の多重化及び水位低下による安全機能への影響防止を考慮した津波防護対策を講じる。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>10.6.1.2 重大事故等対処施設</p> <p>10.6.1.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設の耐津波設計については、「<u>重大事故等対処施設は、基準津波に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。</u>」ことを目的として、津波の敷地への流入防止、漏水による重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止、津波防護の多重化及び水位低下による重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止を考慮した津波防護対策を講じる。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>10.6.1.1.4 主要設備</p> <p>(1) <u>防潮堤</u></p> <p>基準津波による遡上波の地上部からの流入防止を目的として、鋼管式鉛直壁と盛土堤防で構成される<u>防潮堤</u>を敷地前面に設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(2) <u>防潮壁</u></p> <p>海と接続する取水路、放水路から設計基準対象施設の津波防護対象設備（津波防護施設、浸水防止設備、津波監視設備及び非常用取水設備を除く。）への流入を防止するた</p>	<p>【浸水防護施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 津波による損傷の防止</p> <p>1.1 耐津波設計の基本方針</p> <p><u>ㄨ(3)(ii)a.-①設計基準対象施設及び重大事故等対処施設が設置（変更）許可を受けた基準津波によりその安全性又は重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう、遡上への影響要因及び浸水経路等を考慮して、設計時にそれぞれの施設に対して入力津波を設定するとともに津波防護対象設備に対する入力津波の影響を評価し、影響に応じた津波防護対策を講じる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.3 津波防護対策</p> <p>1.3.1 敷地への浸水防止（外郭防護1）</p> <p>(1) 遡上波の地上部からの到達、流入の防止</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果、遡上波が地上部から到達し流入するため、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画（緊急用電気品建屋、可搬型重大事故等対処設備保管場所である第1保管エリア、第2保管エリア及び第4保管エリア、緊急時対策建屋並びにガスタービン発電設備タンクピットを除く。）の設置された敷地に、遡上波の</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ㄨ(3)(ii)a.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(3)(ii)a.-①</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>め、2号及び3号炉の流入経路となる可能性のある開口部（2号炉海水ポンプ室スクリーンエリア、3号炉海水ポンプ室スクリーンエリア、2号炉放水立坑、3号炉放水立坑及び3号炉海水熱交換器建屋取水立坑）に対して、<u>防潮壁を設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(3) <u>取放水路流路縮小工</u></p> <p>海と接続する取水路、放水路から設計基準対象施設の津波防護対象設備（津波防護施設、浸水防止設備、津波監視設備及び非常用取水設備を除く。）への流入を防止するため、1号炉取水路及び1号炉放水路内にコンクリート製の<u>取放水路流路縮小工を設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(4) <u>貯留堰</u></p> <p>基準津波による水位低下時においても、非常用海水ポンプによる補機冷却に必要な海水を確保するため、取水口底盤に設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(5) <u>逆流防止設備</u></p> <p>設計基準対象施設の津波防護対象施設を内包する建屋及び区画に対して津波による影響が発生することを防止する浸水防止設備として、防潮堤及び防潮壁の横断部に<u>逆流防止設備を設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(6) <u>水密扉</u></p> <p>取水路、放水路を流入経路とした津波により浸水する区画と設計基準対象施設の津波防護対象施設を内包する建屋及び区画とを接続する経路上に浸水防止設備として水密扉を設置する。設置位置は、3号炉海水熱交換器建屋補機ポンプエリアから海水熱交換器建屋取水立坑へのアクセス用入口である。また、地震による海水系機器等の損傷による溢水が原子炉建屋及び制御建屋に流入することを防止するため、浸水防護重点化範囲の境界に浸水防止設備として<u>水密扉を設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>流入を防止するための<u>津波防護施設として、防潮堤を設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(2) 取水路、放水路等の経路からの津波の流入防止</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果、流入する可能性のある経路が特定されたことから、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画の設置された敷地並びに建屋及び区画への流入を防止するため、津波防護施設として<u>防潮壁及び取放水路流路縮小工を設置する設計とする。また、浸水防止設備として逆流防止設備、水密扉、浸水防止蓋及び逆止弁付ファンネルを設置並びに貫通部止水処置を実施する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.3.3 津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止（内郭防護）</p> <p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果、浸水防護重点化範囲への浸水の可能性のある経路、浸水口が特定されたことから、地震による設備の損傷箇所からの津波の流入を防止するための浸水防止設備として、<u>浸水防止壁、水密扉及び浸水防止蓋の設置並びに貫通部止水処置を実施する設計とする。</u></p> <p>1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止</p> <p>(1) 非常用海水ポンプ、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）の取水性</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果、海水ポンプ室の下降側の評価水位が非常用海水ポンプの取水可能水位を下回ることから、津波防護施設として、海水を貯留するための<u>貯留堰を設置すること</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(7) <u>浸水防止蓋</u></p> <p>取水路，放水路を流入経路とした津波により浸水する区画と設計基準対象施設の津波防護対象施設を内包する建屋及び区画とを接続する経路の床面に設置する。設置位置は，3号炉海水熱交換器建屋補機ポンプエリアの床開口部，2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアから補機冷却系トレンチへのアクセス用入口，2号炉海水ポンプ室防潮壁及び3号炉海水ポンプ室防潮壁区画内の揚水井戸並びに3号炉補機冷却海水系放水ピットの開口部である。また，地震による屋外タンクの損傷等による溢水が軽油タンクエリアに流入することを防止するため，浸水防護重点化範囲の境界に浸水防止設備として<u>浸水防止蓋</u>を設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(8) <u>浸水防止壁</u></p> <p>基準地震動<math>S_s</math>による地震力に対して耐震性が確保されない屋外に設置されたタンク・貯槽類の複数同時破損により生じる屋外の溢水に加え，基準津波が発生した場合に津波の襲来によって2号炉放水立坑防潮壁の水位が上昇し，逆流防止設備が「閉」となることで，2号炉放水立坑に接続する補機冷却海水系放水路からの海水ポンプ排水が一時的に放水立坑へ排出できなくなり，補機冷却海水系放水路より海水が溢れることから，海水ポンプ室補機ポンプエリアへの溢水の流入防止を考慮し補機ポンプエリア周りに<u>浸水防止壁</u>を設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(9) <u>逆止弁付ファンネル</u></p> <p>取水路を流入経路とした津波により浸水する区画と設計基準対象施設の津波防護対象施設を内包する建屋及び区画とを接続する経路上に<u>設置</u>する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(10) <u>貫通部止水処置</u></p> <p>海水ポンプ室スクリーンエリア及び放水立坑に津波が流入した場合に海水ポンプ室補機ポンプエリア，海水ポンプ室循環水ポンプエリア及び敷地への浸水防止を目的として，2号炉海水ポンプ室スクリーンエリア及び2号炉放</p>	<p>で，取水性を確保する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>水立坑エリアの防潮壁下部貫通部，3号炉海水ポンプ室スクリーンエリア及び3号炉放水立坑エリアの防潮壁下部貫通部にシリコンシール材施工又はブーツラバー施工を実施するものである。また，地震による海水系機器等の損傷による溢水が原子炉建屋，制御建屋及び軽油タンクエリアに流入することを防止するため，浸水防護重点化範囲の境界に浸水防止設備として貫通部止水処置を実施する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>10.6.1.2 <u>重大事故等対処施設</u></p> <p>10.6.1.2.4 主要設備</p> <p>(1) <u>防潮堤</u> 「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(2) <u>防潮壁</u> 「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(3) <u>取放水路流路縮小工</u> 「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(4) <u>貯留堰</u> 「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(5) <u>逆流防止設備</u> 「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(6) <u>水密扉</u> 「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(7) <u>浸水防止蓋</u> 「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(8) <u>浸水防止壁</u> 「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(9) <u>逆止弁付ファンネル</u>  「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」  に同じ。</p> <p>(10) <u>貫通部止水処置</u>  「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」  に同じ。</p>			



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
<p>防潮堤（鋼管式鉛直壁）</p> <p>個.....数      1.</p>	<p>第 10.6-1 表 浸水防護設備の主要仕様</p> <p>(1) 防潮堤</p> <p>種 類            防潮堤（鋼管式鉛直壁）</p> <p>材 料            鋼製</p> <p>個.....数      1.</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p>8.5 浸水防護施設</p> <p>8.5.1 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>防潮堤（鋼管式鉛直壁）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>防潮堤（鋼管式鉛直壁）*1</td> </tr> <tr> <td>天 端 高 さ</td> <td>m</td> <td>0. P. +29. 0*2、*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製遮水壁</td> <td>ス キ ン プ レ ー ト 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>25. 0 以上 (25. 0*2)</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>25~40 以上 (25~40*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼 管</td> <td>直 径</td> <td>m</td> <td>2. 2~2. 5*2</td> </tr> <tr> <td>背 面 補 強 工</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>11. 06*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">置 換 コ ン ク リ ー ト</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>12. 65*2</td> </tr> <tr> <td>R C 遮 水 壁</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>3. 4*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">漂 流 物 防 護 工</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>0. 5*2</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>9~22 以上 (9~22*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">材 料</td> <td>鋼製遮水壁</td> <td>—</td> <td>SM570 SM490YB SM400A</td> </tr> <tr> <td>鋼管</td> <td>—</td> <td>SM570 SKK490 コンクリート</td> </tr> <tr> <td>背面補強工</td> <td>—</td> <td>コンクリート</td> </tr> <tr> <td>置換コンクリート</td> <td>—</td> <td>コンクリート</td> </tr> <tr> <td>RC 遮水壁</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>漂流物防護工</td> <td>—</td> <td>SM400 SM490 SM490Y SM570</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：構造境界部に止水ジョイントを設置する。 *2：公称値を示す。 *3：平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約 1m の地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>			変更前	変更後	主要寸法	名 称		防潮堤（鋼管式鉛直壁）	種 類	—	防潮堤（鋼管式鉛直壁）*1	天 端 高 さ	m	0. P. +29. 0*2、*3	鋼製遮水壁	ス キ ン プ レ ー ト 厚 さ	mm	25. 0 以上 (25. 0*2)	厚 さ	mm	25~40 以上 (25~40*2)	鋼 管	直 径	m	2. 2~2. 5*2	背 面 補 強 工	幅	m	11. 06*2	置 換 コ ン ク リ ー ト	幅	m	12. 65*2	R C 遮 水 壁	幅	m	3. 4*2	漂 流 物 防 護 工	幅	m	0. 5*2	厚 さ	mm	9~22 以上 (9~22*2)	材 料	鋼製遮水壁	—	SM570 SM490YB SM400A	鋼管	—	SM570 SKK490 コンクリート	背面補強工	—	コンクリート	置換コンクリート	—	コンクリート	RC 遮水壁	—	鉄筋コンクリート	漂流物防護工	—	SM400 SM490 SM490Y SM570	<p>設計及び工事の計画の「防潮堤（鋼管式鉛直壁）」は、個数1を示すものであり、設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数1」と整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																
主要寸法	名 称		防潮堤（鋼管式鉛直壁）																																																																
	種 類	—	防潮堤（鋼管式鉛直壁）*1																																																																
	天 端 高 さ	m	0. P. +29. 0*2、*3																																																																
	鋼製遮水壁	ス キ ン プ レ ー ト 厚 さ	mm	25. 0 以上 (25. 0*2)																																																															
		厚 さ	mm	25~40 以上 (25~40*2)																																																															
	鋼 管	直 径	m	2. 2~2. 5*2																																																															
		背 面 補 強 工	幅	m	11. 06*2																																																														
	置 換 コ ン ク リ ー ト	幅	m	12. 65*2																																																															
		R C 遮 水 壁	幅	m	3. 4*2																																																														
	漂 流 物 防 護 工	幅	m	0. 5*2																																																															
厚 さ		mm	9~22 以上 (9~22*2)																																																																
材 料	鋼製遮水壁	—	SM570 SM490YB SM400A																																																																
	鋼管	—	SM570 SKK490 コンクリート																																																																
	背面補強工	—	コンクリート																																																																
	置換コンクリート	—	コンクリート																																																																
	RC 遮水壁	—	鉄筋コンクリート																																																																
	漂流物防護工	—	SM400 SM490 SM490Y SM570																																																																
<p>防潮堤（盛土堤防）</p> <p>個.....数      1.</p>	<p>(2) 防潮堤</p> <p>種 類            防潮堤（盛土堤防）</p> <p>材 料            セメント改良土</p> <p>個.....数      1.</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>防潮堤（盛土堤防）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>防潮堤（盛土堤防）</td> </tr> <tr> <td>天 端 高 さ</td> <td>m</td> <td>0. P. +29. 0*1、*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天 端 幅</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>10. 0*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">置 換 コ ン ク リ ー ト</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>26. 25*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">材 料</td> <td>堤体</td> <td>—</td> <td>セメント改良土</td> </tr> <tr> <td>置換コンクリート</td> <td>—</td> <td>コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約 1m の地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>			変更前	変更後	主要寸法	名 称		防潮堤（盛土堤防）	種 類	—	防潮堤（盛土堤防）	天 端 高 さ	m	0. P. +29. 0*1、*2	天 端 幅	幅	m	10. 0*1	置 換 コ ン ク リ ー ト	幅	m	26. 25*1	材 料	堤体	—	セメント改良土	置換コンクリート	—	コンクリート	<p>設計及び工事の計画の「防潮堤（盛土堤防）」は、個数1を示すものであり、設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数1」と整合している。</p>																																			
		変更前	変更後																																																																
主要寸法	名 称		防潮堤（盛土堤防）																																																																
	種 類	—	防潮堤（盛土堤防）																																																																
	天 端 高 さ	m	0. P. +29. 0*1、*2																																																																
天 端 幅	幅	m	10. 0*1																																																																
	置 換 コ ン ク リ ー ト	幅	m	26. 25*1																																																															
材 料		堤体	—	セメント改良土																																																															
	置換コンクリート	—	コンクリート																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>防潮壁 個.....数 5</p>	<p>(3) 防潮壁 種類 防潮壁 材料 鋼製, 鉄筋コンクリート 個.....数 5</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主要寸法</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>防潮壁 (第2号機海水ポンプ室)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>防潮壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天 端 高 さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>0.P.+19.0*2、*3</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td></td> <td>16.0以上(16.0*2) 20.0以上(20.0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>2.4*2</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>m</td> <td>5.0*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製遮水壁 (鋼桁)①</td> <td>た て</td> <td>m</td> <td>41.85*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>1.0*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製遮水壁 (鋼桁)②</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>5.0*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td>16.7*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製扉</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>0.6*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td>5.15*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>5.9*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">材 料</td> <td>鋼製遮水壁(鋼板)</td> <td>—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼桁)①</td> <td>—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼桁)②</td> <td>—</td> <td>SM490Y 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製扉</td> <td>—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 構造境界部に止水ジョイントを設置する。 *2: 公称値を示す。 *3: 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約1mの地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>			変更前	変更後	主要寸法	名 称		防潮壁 (第2号機海水ポンプ室)	種 類	—	防潮壁*1	天 端 高 さ	mm		0.P.+19.0*2、*3	mm		16.0以上(16.0*2) 20.0以上(20.0*2)	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm	2.4*2	幅	m	5.0*2	鋼製遮水壁 (鋼桁)①	た て	m	41.85*2	横	m	1.0*2	鋼製遮水壁 (鋼桁)②	幅	m	5.0*2	た て	m	16.7*2	鋼製扉	幅	m	0.6*2	た て	m	5.15*2	横	m	5.9*2	材 料	鋼製遮水壁(鋼板)	—	SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼桁)①	—	SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼桁)②	—	SM490Y 鉄筋コンクリート	鋼製扉	—	SM570 鉄筋コンクリート	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の「防潮壁（第2号機海水ポンプ室）」、「防潮壁（第2号機放水立坑）」、「防潮壁（第3号機海水ポンプ室）」、「防潮壁（第3号機放水立坑）」、「防潮壁（第3号機海水熱交換器建屋）」は個数1を示すものであり、設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数5」と整合している。</p> </div>	
		変更前	変更後																																																															
主要寸法	名 称		防潮壁 (第2号機海水ポンプ室)																																																															
	種 類	—	防潮壁*1																																																															
	天 端 高 さ	mm		0.P.+19.0*2、*3																																																														
		mm		16.0以上(16.0*2) 20.0以上(20.0*2)																																																														
	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm	2.4*2																																																														
		幅	m	5.0*2																																																														
	鋼製遮水壁 (鋼桁)①	た て	m	41.85*2																																																														
		横	m	1.0*2																																																														
	鋼製遮水壁 (鋼桁)②	幅	m	5.0*2																																																														
		た て	m	16.7*2																																																														
	鋼製扉	幅	m	0.6*2																																																														
		た て	m	5.15*2																																																														
	横	m	5.9*2																																																															
材 料	鋼製遮水壁(鋼板)	—	SM570 鉄筋コンクリート																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼桁)①	—	SM570 鉄筋コンクリート																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼桁)②	—	SM490Y 鉄筋コンクリート																																																															
	鋼製扉	—	SM570 鉄筋コンクリート																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																											
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">名 称</td> <td></td> <td>防潮壁 (第2号機放水立坑)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">種 類</td> <td></td> <td>防潮壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主 要 寸 法</td> <td colspan="2">天 端 高 さ</td> <td>m</td> <td></td> <td>0. P. +19. 0*2、*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製遮水壁 (鋼板) ①</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>20. 0 以上 (20. 0*2)</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼板) ②</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>20. 0 以上 (20. 0*2)</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼板) ③</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>16. 0 以上 (16. 0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製遮水壁 (鋼桁)</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td></td> <td>1. 0*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td></td> <td>5. 0*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td></td> <td>15. 7*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製扉</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td></td> <td>0. 6*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td></td> <td>5. 15*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td></td> <td>5. 9*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">材 料</td> <td colspan="2">鋼製遮水壁 (鋼板) ①</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼製遮水壁 (鋼板) ②</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼製遮水壁 (鋼板) ③</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼製遮水壁 (鋼桁)</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM490Y 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼製扉</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 構造境界部に止水ジョイントを設置する。                  *2: 公称値を示す。                  *3: 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、杜鹿半島全体で約 1m の地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>					変更前	変更後	名 称					防潮壁 (第2号機放水立坑)	種 類					防潮壁*1	主 要 寸 法	天 端 高 さ		m		0. P. +19. 0*2、*3	鋼製遮水壁 (鋼板) ①	厚 さ	mm		20. 0 以上 (20. 0*2)	鋼製遮水壁 (鋼板) ②	厚 さ	mm		20. 0 以上 (20. 0*2)	鋼製遮水壁 (鋼板) ③	厚 さ	mm		16. 0 以上 (16. 0*2)	鋼製遮水壁 (鋼桁)	幅	m		1. 0*2	た て	m		5. 0*2	横	m		15. 7*2	鋼製扉	幅	m		0. 6*2	た て	m		5. 15*2	横	m		5. 9*2	材 料	鋼製遮水壁 (鋼板) ①		—		SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼板) ②		—		SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼板) ③		—		SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼桁)		—		SM490Y 鉄筋コンクリート	鋼製扉		—		SM570 鉄筋コンクリート		
				変更前	変更後																																																																																										
名 称					防潮壁 (第2号機放水立坑)																																																																																										
種 類					防潮壁*1																																																																																										
主 要 寸 法	天 端 高 さ		m		0. P. +19. 0*2、*3																																																																																										
	鋼製遮水壁 (鋼板) ①	厚 さ	mm		20. 0 以上 (20. 0*2)																																																																																										
		鋼製遮水壁 (鋼板) ②	厚 さ	mm		20. 0 以上 (20. 0*2)																																																																																									
		鋼製遮水壁 (鋼板) ③	厚 さ	mm		16. 0 以上 (16. 0*2)																																																																																									
	鋼製遮水壁 (鋼桁)	幅	m		1. 0*2																																																																																										
		た て	m		5. 0*2																																																																																										
		横	m		15. 7*2																																																																																										
	鋼製扉	幅	m		0. 6*2																																																																																										
		た て	m		5. 15*2																																																																																										
		横	m		5. 9*2																																																																																										
材 料	鋼製遮水壁 (鋼板) ①		—		SM570 鉄筋コンクリート																																																																																										
	鋼製遮水壁 (鋼板) ②		—		SM570 鉄筋コンクリート																																																																																										
	鋼製遮水壁 (鋼板) ③		—		SM570 鉄筋コンクリート																																																																																										
	鋼製遮水壁 (鋼桁)		—		SM490Y 鉄筋コンクリート																																																																																										
	鋼製扉		—		SM570 鉄筋コンクリート																																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																	
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">名 称</td> <td>種 類</td> <td></td> <td>防潮壁 (第3号機海水ポンプ室)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>防潮壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="9" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>m</td> <td>0.P.+20.0*2、*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>16.0以上(16.0*2)</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>m</td> <td>2.4*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製遮水壁 (鋼桁)</td> <td>た て</td> <td>m</td> <td>6.0*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>47.1*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製扉</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>0.6*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td>6.15*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>5.9*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">材 料</td> <td>鋼製遮水壁(鋼板)</td> <td>—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁(鋼桁)</td> <td>—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製扉</td> <td>—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 構造境界部に止水ジョイントを設置する。  *2: 公称値を示す。  *3: 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約1mの地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称	種 類		防潮壁 (第3号機海水ポンプ室)	種 類	—	防潮壁*1	主 要 寸 法	天 端 高 さ	m	0.P.+20.0*2、*3	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm	16.0以上(16.0*2)	幅	m	2.4*2	鋼製遮水壁 (鋼桁)	た て	m	6.0*2	横	m	47.1*2	鋼製扉	幅	m	0.6*2	た て	m	6.15*2	横	m	5.9*2	材 料	鋼製遮水壁(鋼板)	—	SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁(鋼桁)	—	SM570 鉄筋コンクリート	鋼製扉	—	SM570 鉄筋コンクリート		
		変 更 前	変 更 後																																																		
名 称	種 類		防潮壁 (第3号機海水ポンプ室)																																																		
	種 類	—	防潮壁*1																																																		
主 要 寸 法	天 端 高 さ	m	0.P.+20.0*2、*3																																																		
	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm	16.0以上(16.0*2)																																																	
		幅	m	2.4*2																																																	
	鋼製遮水壁 (鋼桁)	た て	m	6.0*2																																																	
		横	m	47.1*2																																																	
	鋼製扉	幅	m	0.6*2																																																	
		た て	m	6.15*2																																																	
		横	m	5.9*2																																																	
	材 料	鋼製遮水壁(鋼板)	—	SM570 鉄筋コンクリート																																																	
鋼製遮水壁(鋼桁)		—	SM570 鉄筋コンクリート																																																		
鋼製扉		—	SM570 鉄筋コンクリート																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																													
		<p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">名</td> <td colspan="3">称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td>防潮壁 (第3号機放水立坑)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>-</td> <td>防潮壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td colspan="2">m</td> <td>0. P. +19. 0*2. *3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>16. 0 以上 (16. 0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製遮水壁 (鋼桁) ①</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>1. 0*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製遮水壁 (鋼桁) ②</td> <td>た て</td> <td>m</td> <td>5. 0*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製扉</td> <td>横</td> <td>m</td> <td>16. 3*2</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>m</td> <td>1. 0*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td>5. 0*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">材 料</td> <td rowspan="2">鋼製遮水壁 (鋼桁) ①</td> <td>横</td> <td>m</td> <td>16. 3*2</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>m</td> <td>0. 6*2</td> </tr> <tr> <td>鋼製扉</td> <td>た て</td> <td>m</td> <td>5. 15*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>横</td> <td>m</td> <td>5. 9*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td colspan="2">-</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鋼製遮水壁 (鋼桁) ①</td> <td colspan="2">-</td> <td>SM490Y 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鋼製遮水壁 (鋼桁) ②</td> <td colspan="2">-</td> <td>SM490Y 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鋼製扉</td> <td colspan="2">-</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：構造境界部に止水ジョイントを設置する。 *2：公称値を示す。 *3：平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約 1m の地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p> <p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">名</td> <td colspan="3">称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td>防潮壁 (第3号機海水熱交換器建屋)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>-</td> <td>防潮壁</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td colspan="2">m</td> <td>0. P. 20. 0*1. *2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>上段：9. 0 以上 (9. 0*1) 中段：12. 0 以上 (12. 0*1) 下段：16. 0 以上 (16. 0*1)</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td colspan="2">-</td> <td>SM490</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約 1m の地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>					変 更 前	変 更 後	名	称			-	防潮壁 (第3号機放水立坑)	種	類	-	防潮壁*1	主 要 寸 法	天 端 高 さ	m		0. P. +19. 0*2. *3	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm	16. 0 以上 (16. 0*2)	鋼製遮水壁 (鋼桁) ①	幅	m	1. 0*2	鋼製遮水壁 (鋼桁) ②	た て	m	5. 0*2	鋼製扉	横	m	16. 3*2	幅	m	1. 0*2	た て	m	5. 0*2	材 料	鋼製遮水壁 (鋼桁) ①	横	m	16. 3*2	幅	m	0. 6*2	鋼製扉	た て	m	5. 15*2			横	m	5. 9*2		鋼製遮水壁 (鋼板)	-		SM570 鉄筋コンクリート		鋼製遮水壁 (鋼桁) ①	-		SM490Y 鉄筋コンクリート		鋼製遮水壁 (鋼桁) ②	-		SM490Y 鉄筋コンクリート		鋼製扉	-		SM570 鉄筋コンクリート					変 更 前	変 更 後	名	称			-	防潮壁 (第3号機海水熱交換器建屋)	種	類	-	防潮壁	主 要 寸 法	天 端 高 さ	m		0. P. 20. 0*1. *2	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm	上段：9. 0 以上 (9. 0*1) 中段：12. 0 以上 (12. 0*1) 下段：16. 0 以上 (16. 0*1)	鋼製遮水壁 (鋼板)	-		SM490		
				変 更 前	変 更 後																																																																																																												
名	称			-	防潮壁 (第3号機放水立坑)																																																																																																												
	種	類	-		防潮壁*1																																																																																																												
主 要 寸 法	天 端 高 さ	m			0. P. +19. 0*2. *3																																																																																																												
	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm		16. 0 以上 (16. 0*2)																																																																																																												
		鋼製遮水壁 (鋼桁) ①	幅		m	1. 0*2																																																																																																											
鋼製遮水壁 (鋼桁) ②	た て		m		5. 0*2																																																																																																												
	鋼製扉	横	m		16. 3*2																																																																																																												
幅		m	1. 0*2																																																																																																														
た て		m	5. 0*2																																																																																																														
材 料	鋼製遮水壁 (鋼桁) ①	横	m		16. 3*2																																																																																																												
		幅	m	0. 6*2																																																																																																													
	鋼製扉	た て	m	5. 15*2																																																																																																													
		横	m	5. 9*2																																																																																																													
	鋼製遮水壁 (鋼板)	-		SM570 鉄筋コンクリート																																																																																																													
	鋼製遮水壁 (鋼桁) ①	-		SM490Y 鉄筋コンクリート																																																																																																													
	鋼製遮水壁 (鋼桁) ②	-		SM490Y 鉄筋コンクリート																																																																																																													
	鋼製扉	-		SM570 鉄筋コンクリート																																																																																																													
				変 更 前	変 更 後																																																																																																												
名	称			-	防潮壁 (第3号機海水熱交換器建屋)																																																																																																												
	種	類	-		防潮壁																																																																																																												
主 要 寸 法	天 端 高 さ	m			0. P. 20. 0*1. *2																																																																																																												
	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm		上段：9. 0 以上 (9. 0*1) 中段：12. 0 以上 (12. 0*1) 下段：16. 0 以上 (16. 0*1)																																																																																																												
		鋼製遮水壁 (鋼板)	-		SM490																																																																																																												



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
<p>取放水路流路縮小工</p> <p>個.....数            3</p>	<p>(4) 取放水路流路縮小工</p> <p>種 類            流路縮小工</p> <p>材 料            コンクリート</p> <p>個.....数            3</p>	<p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td colspan="2" style="width: 85%;">称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center;">取放水路流路縮小工 (第1号機取水路) (No.1), (No.2)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">流路縮小工</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主 要 寸 法</td> <td style="width: 5%;">外</td> <td style="width: 5%;">径</td> <td style="width: 5%;">m</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">幅</td> <td style="width: 5%;">m</td> <td style="text-align: center;">3.5*</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">貫</td> <td style="width: 5%;">通</td> <td style="width: 5%;">部</td> <td style="width: 5%;">径</td> <td style="width: 5%;">m</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記 *：公称値を示す。</p> <p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td colspan="2" style="width: 85%;">称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center;">取放水路流路縮小工 (第1号機放水路)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">流路縮小工</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主 要 寸 法</td> <td style="width: 5%;">外</td> <td style="width: 5%;">径</td> <td style="width: 5%;">m</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">幅</td> <td style="width: 5%;">m</td> <td style="text-align: center;">5.0*</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">貫</td> <td style="width: 5%;">通</td> <td style="width: 5%;">部</td> <td style="width: 5%;">径</td> <td style="width: 5%;">m</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記 *：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名	称		-	取放水路流路縮小工 (第1号機取水路) (No.1), (No.2)	種	類	-	流路縮小工	主 要 寸 法	外	径	m	-	幅		m	3.5*	貫	通	部	径	m	-	材	料		-	コンクリート				変 更 前	変 更 後	名	称		-	取放水路流路縮小工 (第1号機放水路)	種	類	-	流路縮小工	主 要 寸 法	外	径	m	-	幅		m	5.0*	貫	通	部	径	m	-	材	料		-	コンクリート	<p>設計及び工事の計画の「取放水路流路縮小工（第1号機取水路）（No.1），（No.2）」は個数2を，「取放水路流路縮小工（第1号機放水路）」は個数1を示すものであり，設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数3」と整合している。</p>	
			変 更 前	変 更 後																																																																				
名	称		-	取放水路流路縮小工 (第1号機取水路) (No.1), (No.2)																																																																				
種	類	-		流路縮小工																																																																				
主 要 寸 法	外	径		m	-																																																																			
	幅			m	3.5*																																																																			
	貫	通		部	径	m	-																																																																	
材	料		-	コンクリート																																																																				
			変 更 前	変 更 後																																																																				
名	称		-	取放水路流路縮小工 (第1号機放水路)																																																																				
種	類	-		流路縮小工																																																																				
主 要 寸 法	外	径		m	-																																																																			
	幅			m	5.0*																																																																			
	貫	通		部	径	m	-																																																																	
材	料		-	コンクリート																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																
<p>貯留堰</p> <p>ㄨ(3)(ii)a.-㉔（「ㄨ(3)(v) 非常用取水設備」と兼用）</p> <p>個 数            6</p>	<p>(5) 貯留堰（非常用取水設備と兼用）</p> <p>種 類            鉄筋コンクリート堰</p> <p>材 料            鉄筋コンクリート</p> <p>個 数            6</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">名 称</td> <td>種 類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>貯留堰*1 (No. 1), (No. 2), (No. 3), (No. 4), (No. 5), (No. 6)</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>鉄筋コンクリート堰 2971 以上 (4300*2) *3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>0. P. -6. 3*2 *4</td> </tr> <tr> <td>天 端 幅</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>2. 5*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>1. 2*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 非常用取水設備であり、浸水防護施設の外郭浸水防護設備として兼用する。                  *2: 公称値を示す。                  *3: 引き波時に非常用海水ポンプの継続運転に必要な水量であり、貯留堰、取水口、取水路及び海水ポンプ室で確保する水量の合計値を示す。                  *4: 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約 1m の地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した施設高さを記載する。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称	種 類	-	貯留堰*1 (No. 1), (No. 2), (No. 3), (No. 4), (No. 5), (No. 6)	容 量	-	鉄筋コンクリート堰 2971 以上 (4300*2) *3	主 要 寸 法	天 端 高 さ	-	0. P. -6. 3*2 *4	天 端 幅	-	2. 5*2	た て	-	1. 2*2	横	-		材 料	-	-	鉄筋コンクリート	個 数	-	-	6	<p>設計及び工事の計画の                  ㄨ(3)(ii)a.-㉔は、設置                  変更許可申請書（本文                  （五号））のㄨ(3)(ii)a.                  -㉔と同義であり整合                  している。</p>	
		変 更 前	変 更 後																																	
名 称	種 類	-	貯留堰*1 (No. 1), (No. 2), (No. 3), (No. 4), (No. 5), (No. 6)																																	
	容 量	-	鉄筋コンクリート堰 2971 以上 (4300*2) *3																																	
主 要 寸 法	天 端 高 さ	-	0. P. -6. 3*2 *4																																	
	天 端 幅	-	2. 5*2																																	
	た て	-	1. 2*2																																	
	横	-																																		
材 料	-	-	鉄筋コンクリート																																	
個 数	-	-	6																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																														
<p>屋外排水路逆流防止設備</p> <p>個.....数.....4</p>	<p>(6) 屋外排水路逆流防止設備</p> <p>種類 逆流防止設備（フラップゲート）</p> <p>材料 ステンレス鋼</p> <p>個.....数 4</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">-</td> <td>屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤南側) (No. 1), (No. 2), (No. 3)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要 寸 法</td> <td>た</td> <td>て m</td> <td>1.1*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>1.1*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スキムプレート 厚さ mm</td> <td>16.0以上 (16.0*)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">材</td> <td>料</td> <td>SUS304</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td rowspan="19" style="text-align: center;">-</td> <td>屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤北側)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">主要 寸 法</td> <td rowspan="3">扉体①</td> <td>た</td> <td>て m</td> <td>1.2*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>1.7*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スキムプレ ート厚さ mm</td> <td>25.0以上 (25.0*)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">扉体②</td> <td>た</td> <td>て m</td> <td>1.2*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>1.7*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スキムプレ ート厚さ mm</td> <td>25.0以上 (25.0*)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">扉体③</td> <td>た</td> <td>て m</td> <td>1.2*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>1.7*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スキムプレ ート厚さ mm</td> <td>25.0以上 (25.0*)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">扉体④</td> <td>た</td> <td>て m</td> <td>1.2*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>1.7*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スキムプレ ート厚さ mm</td> <td>25.0以上 (25.0*)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">漂流物 防護工</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td colspan="3">材</td> <td>料</td> <td>SUS304</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p>				変更前	変更後	名称			-	屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤南側) (No. 1), (No. 2), (No. 3)	種類			逆流防止設備 (フラップゲート)	主要 寸 法	た	て m	1.1*	横		1.1*	スキムプレート 厚さ mm		16.0以上 (16.0*)	材			料	SUS304				変更前	変更後	名称			-	屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤北側)	種類			逆流防止設備 (フラップゲート)	主要 寸 法	扉体①	た	て m	1.2*	横		1.7*	スキムプレ ート厚さ mm		25.0以上 (25.0*)	扉体②	た	て m	1.2*	横		1.7*	スキムプレ ート厚さ mm		25.0以上 (25.0*)	扉体③	た	て m	1.2*	横		1.7*	スキムプレ ート厚さ mm		25.0以上 (25.0*)	扉体④	た	て m	1.2*	横		1.7*	スキムプレ ート厚さ mm		25.0以上 (25.0*)	漂流物 防護工		幅	m	0.5	材			料	SUS304	<p>設計及び工事の計画の「屋外排水路逆流防止設備（防潮堤南側）(No. 1), (No. 2), (No. 3)」は個数3を、「屋外排水路逆流防止設備（防潮堤北側）」は個数1を示すものであり、設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数4」と整合している。</p>	
			変更前	変更後																																																																																														
名称			-	屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤南側) (No. 1), (No. 2), (No. 3)																																																																																														
種類				逆流防止設備 (フラップゲート)																																																																																														
主要 寸 法	た	て m		1.1*																																																																																														
	横			1.1*																																																																																														
	スキムプレート 厚さ mm			16.0以上 (16.0*)																																																																																														
材			料	SUS304																																																																																														
			変更前	変更後																																																																																														
名称			-	屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤北側)																																																																																														
種類				逆流防止設備 (フラップゲート)																																																																																														
主要 寸 法	扉体①	た		て m	1.2*																																																																																													
		横		1.7*																																																																																														
		スキムプレ ート厚さ mm		25.0以上 (25.0*)																																																																																														
	扉体②	た		て m	1.2*																																																																																													
		横		1.7*																																																																																														
		スキムプレ ート厚さ mm		25.0以上 (25.0*)																																																																																														
	扉体③	た		て m	1.2*																																																																																													
		横		1.7*																																																																																														
		スキムプレ ート厚さ mm		25.0以上 (25.0*)																																																																																														
	扉体④	た		て m	1.2*																																																																																													
		横		1.7*																																																																																														
		スキムプレ ート厚さ mm		25.0以上 (25.0*)																																																																																														
漂流物 防護工		幅		m	0.5																																																																																													
材				料	SUS304																																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																											
<p>補機冷却海水系放水路逆流防止設備</p> <p>個.....数            2</p>  <p>㊦(3)(ii)a.-㊦水密扉</p> <p>㊦(3)(ii)a.-㊦（「㊦(3)(ii)b.: 内部溢水に対する防護設備」との兼用を含む。）</p> <p>個.....数            13</p>	<p>(7) 補機冷却海水系放水路逆流防止設備</p> <p>種 類            逆流防止設備（フラップゲート）</p> <p>材 料            ステンレス鋼</p> <p>個.....数            2</p>  <p>(8) 水密扉</p> <p>種 類            水密扉</p> <p>材 料            鋼製</p> <p>個.....数            13</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td colspan="2"></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td>補機冷却海水系放水路 逆流防止設備 (No.1), (No.2)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">-</td> <td>2.04*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>1.6*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート 厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>12.0以上(12.0*)</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>SUS316L</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">㊦(3)(ii)a.-㊦</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td colspan="2"></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td>水密扉(第3号機海水熱交換器建 屋海水ポンプ設置エリア)(No.1)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td>2055*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>900*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			-	補機冷却海水系放水路 逆流防止設備 (No.1), (No.2)	種 類	-	逆流防止設備 (フラップゲート)	主 要 寸 法	た て	m	-	2.04*	横	m	1.6*	スキムプレート 厚 さ	mm	12.0以上(12.0*)	材 料				SUS316L				変 更 前	変 更 後	名 称			-	水密扉(第3号機海水熱交換器建 屋海水ポンプ設置エリア)(No.1)	種 類	-	片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm	-	2055*	横	mm	900*	材 料	扉 板	-		SS400	芯 材	-		SS400	<p>設計及び工事の計画の「補機冷却海水系放水路逆流防止設備(No.1), (No.2)」は個数2を示すものであり、設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数2」と整合している。</p>  <p>設計及び工事の計画の「水密扉（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア）(No.1)」は個数1を示す。</p>	
			変 更 前	変 更 後																																																											
名 称			-	補機冷却海水系放水路 逆流防止設備 (No.1), (No.2)																																																											
	種 類	-		逆流防止設備 (フラップゲート)																																																											
主 要 寸 法	た て	m	-	2.04*																																																											
	横	m		1.6*																																																											
	スキムプレート 厚 さ	mm		12.0以上(12.0*)																																																											
材 料				SUS316L																																																											
			変 更 前	変 更 後																																																											
名 称			-	水密扉(第3号機海水熱交換器建 屋海水ポンプ設置エリア)(No.1)																																																											
	種 類	-		片開き扉																																																											
主 要 寸 法	た て	mm	-	2055*																																																											
	横	mm		900*																																																											
材 料	扉 板	-		SS400																																																											
	芯 材	-		SS400																																																											
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計及び工事の計画の㊦(3)(ii)a.-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(ii)a.-㊦を含んでおり整合している。</li> <li>・設計及び工事の計画の㊦(3)(ii)a.-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(ii)a.-㊦と同義であり整合している。</li> <li>・設計及び工事の計画の「水密扉」個数と設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数13」は整合性欄に示す個数のおり整合している（次頁に続く）。</li> </ul>																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																		
		<p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.2)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>-</td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>2055*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>900*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉板</td> <td>-</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯材</td> <td>-</td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>原子炉建屋浸水防止水密扉(No.1)*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>-</td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>2080*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1335*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉板</td> <td>-</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯材</td> <td>-</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*3 取付箇所</td> <td>系統名(ライン名)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>m</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：内部浸水防護設備と兼用する。 *2：公称値を示す。 *3：内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>			変更前	変更後	名称			水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.2)	種	類	-	片開き扉	主要寸法	たて	mm	2055*	横	mm	900*	材料	扉板	-	SS400	芯材	-	SS400			変更前	変更後	名称			原子炉建屋浸水防止水密扉(No.1)*1	種	類	-	片開き扉	主要寸法	たて	mm	2080*2	横	mm	1335*2	材料	扉板	-	SS400	芯材	-	SS400	*3 取付箇所	系統名(ライン名)	-	-	設置床	m	原子炉建屋 O.P. 15.00	溢水防護上の区画番号	-	-		溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	-	<p>設計及び工事の計画の「水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.2)」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「原子炉建屋浸水防止水密扉(No.1)」は個数1を示す。</p>	
		変更前	変更後																																																																			
名称			水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.2)																																																																			
種	類	-	片開き扉																																																																			
主要寸法	たて	mm	2055*																																																																			
	横	mm	900*																																																																			
材料	扉板	-	SS400																																																																			
	芯材	-	SS400																																																																			
		変更前	変更後																																																																			
名称			原子炉建屋浸水防止水密扉(No.1)*1																																																																			
種	類	-	片開き扉																																																																			
主要寸法	たて	mm	2080*2																																																																			
	横	mm	1335*2																																																																			
材料	扉板	-	SS400																																																																			
	芯材	-	SS400																																																																			
*3 取付箇所	系統名(ライン名)	-	-																																																																			
	設置床	m	原子炉建屋 O.P. 15.00																																																																			
	溢水防護上の区画番号	-	-																																																																			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	-																																																																			



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td></td> <td>原子炉建屋浸水防止水密扉 (No.2)*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種類</td> <td>種</td> <td>類</td> <td rowspan="2">-</td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>2080*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1335*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉</td> <td>板</td> <td>-</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td>材</td> <td>-</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*3 取付箇所</td> <td colspan="2">系統名 (ライン名)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>床</td> <td>m</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 ㄨ(3)(ii)a.-㉔                  *2: 公称値を示す。                  *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>				変更前	変更後	名称				原子炉建屋浸水防止水密扉 (No.2)*1	種類	種	類	-	片開き扉	主要寸法	たて	mm	2080*2			横	mm	1335*2	材料	扉	板	-	SS400	芯	材	-	SS400	*3 取付箇所	系統名 (ライン名)		-	-	設置	床	m	原子炉建屋 O.P. 15.00	溢水防護上の 区画番号		-	-		溢水防護上の 配慮が必要な高さ		-	-	設計及び工事の計画の「原子炉建屋浸水防止水密扉 (No. 2)」は個数 1 を示す。	
			変更前	変更後																																																			
名称				原子炉建屋浸水防止水密扉 (No.2)*1																																																			
種類	種	類	-	片開き扉																																																			
	主要寸法	たて		mm	2080*2																																																		
		横	mm	1335*2																																																			
材料	扉	板	-	SS400																																																			
	芯	材	-	SS400																																																			
*3 取付箇所	系統名 (ライン名)		-	-																																																			
	設置	床	m	原子炉建屋 O.P. 15.00																																																			
	溢水防護上の 区画番号		-	-																																																			
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		-	-																																																			
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td></td> <td>制御建屋浸水防止水密扉 (No.1)*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種類</td> <td>種</td> <td>類</td> <td rowspan="2">-</td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>2080*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1175*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉</td> <td>板</td> <td>-</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td>材</td> <td>-</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*3 取付箇所</td> <td colspan="2">系統名 (ライン名)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>床</td> <td>m</td> <td>制御建屋 O.P. 19.50</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 ㄨ(3)(ii)a.-㉔                  *2: 公称値を示す。                  *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>				変更前	変更後	名称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.1)*1	種類	種	類	-	片開き扉	主要寸法	たて	mm	2080*2			横	mm	1175*2	材料	扉	板	-	SS400	芯	材	-	SS400	*3 取付箇所	系統名 (ライン名)		-	-	設置	床	m	制御建屋 O.P. 19.50	溢水防護上の 区画番号		-	-		溢水防護上の 配慮が必要な高さ		-	-	設計及び工事の計画の「制御建屋浸水防止水密扉 (No. 1)」は個数 1 を示す。	
			変更前	変更後																																																			
名称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.1)*1																																																			
種類	種	類	-	片開き扉																																																			
	主要寸法	たて		mm	2080*2																																																		
		横	mm	1175*2																																																			
材料	扉	板	-	SS400																																																			
	芯	材	-	SS400																																																			
*3 取付箇所	系統名 (ライン名)		-	-																																																			
	設置	床	m	制御建屋 O.P. 19.50																																																			
	溢水防護上の 区画番号		-	-																																																			
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		-	-																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																						
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.2) *1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1955 *2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1000 *2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*3 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>m</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P. 15.00</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内郭浸水防護設備と兼用する。 *2: 公称値を示す。 *3: 内郭浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉔</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.3) *1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2076 *2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1816 *2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*3 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>m</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P. 15.00</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内郭浸水防護設備と兼用する。 *2: 公称値を示す。 *3: 内郭浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉔</p>				変 更 前	変 更 後	名 称				制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.2) *1	種 類	-			片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm		1955 *2	横	mm		1000 *2	材 料	扉 板	-		SS400	芯 材	-		SS400	*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 15.00	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-		-		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		-				変 更 前	変 更 後	名 称				制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.3) *1	種 類	-			片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm		2076 *2	横	mm		1816 *2	材 料	扉 板	-		SS400	芯 材	-		SS400	*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 15.00	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-		-		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		-	<p>設計及び工事の計画の「制御建屋浸水防止水密扉 (No.2)」は個数 1 を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「制御建屋浸水防止水密扉 (No.3)」は個数 1 を示す。</p>	
			変 更 前	変 更 後																																																																																																						
名 称				制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.2) *1																																																																																																						
種 類	-			片開き扉																																																																																																						
主 要 寸 法	た て	mm		1955 *2																																																																																																						
	横	mm		1000 *2																																																																																																						
材 料	扉 板	-		SS400																																																																																																						
	芯 材	-		SS400																																																																																																						
*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-																																																																																																						
	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 15.00																																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-		-																																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		-																																																																																																						
			変 更 前	変 更 後																																																																																																						
名 称				制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.3) *1																																																																																																						
種 類	-			片開き扉																																																																																																						
主 要 寸 法	た て	mm		2076 *2																																																																																																						
	横	mm		1816 *2																																																																																																						
材 料	扉 板	-		SS400																																																																																																						
	芯 材	-		SS400																																																																																																						
*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-																																																																																																						
	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 15.00																																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-		-																																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		-																																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																				
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>制御建屋浸水防止水密扉 (No.4)*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1840*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>945*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>—</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>—</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>m</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P. 15.00</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 ㄨ(3)(ii)a.-㉔                  *2: 公称値を示す。                  *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>制御建屋浸水防止水密扉 (No.5)*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2052*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2002*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>—</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>—</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>m</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P. 15.00</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 ㄨ(3)(ii)a.-㉔                  *2: 公称値を示す。                  *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.4)*1	種 類	—		片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm		1840*2	横	mm		945*2	材 料	扉 板	—		SS400	芯 材	—		SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—		—	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 15.00	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		—				変 更 前	変 更 後	名 称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.5)*1	種 類	—		片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm		2052*2	横	mm		2002*2	材 料	扉 板	—		SS400	芯 材	—		SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—		—	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 15.00	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		—	設計及び工事の計画の「制御建屋浸水防止水密扉 (No.4)」は個数 1 を示す。	
			変 更 前	変 更 後																																																																																																				
名 称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.4)*1																																																																																																				
	種 類	—		片開き扉																																																																																																				
主 要 寸 法	た て	mm		1840*2																																																																																																				
	横	mm		945*2																																																																																																				
材 料	扉 板	—		SS400																																																																																																				
	芯 材	—		SS400																																																																																																				
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—		—																																																																																																				
	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 15.00																																																																																																				
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—																																																																																																				
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		—																																																																																																				
			変 更 前	変 更 後																																																																																																				
名 称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.5)*1																																																																																																				
	種 類	—		片開き扉																																																																																																				
主 要 寸 法	た て	mm		2052*2																																																																																																				
	横	mm		2002*2																																																																																																				
材 料	扉 板	—		SS400																																																																																																				
	芯 材	—		SS400																																																																																																				
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—		—																																																																																																				
	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 15.00																																																																																																				
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—																																																																																																				
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		—																																																																																																				
		設計及び工事の計画の「制御建屋浸水防止水密扉 (No.5)」は個数 1 を示す。																																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																						
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉(No.3)*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2111*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1522*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ライン名)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>m</td> <td></td> <td>制御建屋 0.P.8.00</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 *2: 公称値を示す。 *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉔</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>制御建屋空調機械(A)室 浸水防止水密扉*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1990*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>950*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ライン名)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>m</td> <td></td> <td>制御建屋 0.P.1.50</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 *2: 公称値を示す。 *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉔</p>				変 更 前	変 更 後	名 称				計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉(No.3)*1	種 類	-			片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm		2111*2	横	mm		1522*2	材 料	扉 板	-		SS400	芯 材	-		SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)			-	設 置 床	m		制御建屋 0.P.8.00	溢水防護上の 区画番号	-		-		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-		-				変 更 前	変 更 後	名 称				制御建屋空調機械(A)室 浸水防止水密扉*1	種 類	-			片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm		1990*2	横	mm		950*2	材 料	扉 板	-		SS400	芯 材	-		SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)			-	設 置 床	m		制御建屋 0.P.1.50	溢水防護上の 区画番号	-		-		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-		-	<p>設計及び工事の計画の「計測制御電源室(B)浸水防止水密扉(No.3)」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「制御建屋空調機械(A)室浸水防止水密扉」は個数1を示す。</p>	
			変 更 前	変 更 後																																																																																																						
名 称				計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉(No.3)*1																																																																																																						
種 類	-			片開き扉																																																																																																						
主 要 寸 法	た て	mm		2111*2																																																																																																						
	横	mm		1522*2																																																																																																						
材 料	扉 板	-		SS400																																																																																																						
	芯 材	-		SS400																																																																																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)			-																																																																																																						
	設 置 床	m		制御建屋 0.P.8.00																																																																																																						
	溢水防護上の 区画番号	-		-																																																																																																						
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-		-																																																																																																						
			変 更 前	変 更 後																																																																																																						
名 称				制御建屋空調機械(A)室 浸水防止水密扉*1																																																																																																						
種 類	-			片開き扉																																																																																																						
主 要 寸 法	た て	mm		1990*2																																																																																																						
	横	mm		950*2																																																																																																						
材 料	扉 板	-		SS400																																																																																																						
	芯 材	-		SS400																																																																																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)			-																																																																																																						
	設 置 床	m		制御建屋 0.P.1.50																																																																																																						
	溢水防護上の 区画番号	-		-																																																																																																						
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-		-																																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																					
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ヌ(3)(ii)a.-③</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td></td> <td>制御建屋空調機械(B)室 浸水防止水密扉*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て mm</td> <td></td> <td>2106*2</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td></td> <td>1047*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板 —</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材 —</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*3 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名) —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床 m</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P. 1. 50</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内郭浸水防護設備と兼用する。ヌ(3)(ii)a.-④                  *2: 公称値を示す。                  *3: 内郭浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ヌ(3)(ii)a.-③</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td></td> <td>第2号機MCR浸水防止水密扉*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>扉 体 た て mm</td> <td></td> <td>2600*2</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td></td> <td>2030*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小 扉</td> <td>た て mm</td> <td></td> <td>2200*2</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td></td> <td>1044*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板 —</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材 —</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*3 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名) —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床 m</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P. 23. 50</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内郭浸水防護設備と兼用する。ヌ(3)(ii)a.-④                  *2: 公称値を示す。                  *3: 内郭浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称			制御建屋空調機械(B)室 浸水防止水密扉*1	種 類	—		片開き扉	主 要 寸 法	た て mm		2106*2	横 mm		1047*2	材 料	扉 板 —		SS400	芯 材 —		SS400	*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名) —		—	設 置 床 m		制御建屋 O.P. 1. 50	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —		—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —		—			変 更 前	変 更 後	名 称			第2号機MCR浸水防止水密扉*1	種 類	—		片開き扉	主 要 寸 法	扉 体 た て mm		2600*2	横 mm		2030*2	小 扉	た て mm		2200*2	横 mm		1044*2	材 料	扉 板 —		SS400	芯 材 —		SS400	*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名) —		—	設 置 床 m		制御建屋 O.P. 23. 50	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —		—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —		—	<p>設計及び工事の計画の「制御建屋空調機械(B)室浸水防止水密扉」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「第2号機MCR浸水防止水密扉」は個数1を示す。</p>	
		変 更 前	変 更 後																																																																																						
名 称			制御建屋空調機械(B)室 浸水防止水密扉*1																																																																																						
種 類	—		片開き扉																																																																																						
主 要 寸 法	た て mm		2106*2																																																																																						
	横 mm		1047*2																																																																																						
材 料	扉 板 —		SS400																																																																																						
	芯 材 —		SS400																																																																																						
*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名) —		—																																																																																						
	設 置 床 m		制御建屋 O.P. 1. 50																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —		—																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —		—																																																																																						
		変 更 前	変 更 後																																																																																						
名 称			第2号機MCR浸水防止水密扉*1																																																																																						
種 類	—		片開き扉																																																																																						
主 要 寸 法	扉 体 た て mm		2600*2																																																																																						
	横 mm		2030*2																																																																																						
小 扉	た て mm		2200*2																																																																																						
	横 mm		1044*2																																																																																						
材 料	扉 板 —		SS400																																																																																						
	芯 材 —		SS400																																																																																						
*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名) —		—																																																																																						
	設 置 床 m		制御建屋 O.P. 23. 50																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —		—																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —		—																																																																																						



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備 考																																																																																													
<p>浸水防止蓋</p> <p>ス(3)(ii)a.-⑤（「ス(3)(ii)b. 内部溢水に対する防護設備」との兼用を含む。）</p> <p>個.....数 10</p>	<p>(9) 浸水防止蓋</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">種 類</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>鋼製</td> </tr> <tr> <td>個.....数</td> <td>10</td> </tr> </table>	種 類	浸水防止蓋	材 料	鋼製	個.....数	10	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td colspan="2"></td> <td rowspan="6">-</td> <td>浸水防止蓋（原子炉機器冷却海水配管ダクト）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>2880*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>2880*</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>266*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚 さ</td> <td>mm</td> <td>16.0以上(16.0*)</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2">-</td> <td>SM490Y</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td colspan="2"></td> <td rowspan="6">-</td> <td>浸水防止蓋（揚水井戸（第2号機海水ポンプ室防潮壁区画内））</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1910*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1910*</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>266*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚 さ</td> <td>mm</td> <td>16.0以上(16.0*)</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2">-</td> <td>SM490Y</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td colspan="2"></td> <td rowspan="6">-</td> <td>浸水防止蓋（揚水井戸（第3号機海水ポンプ室防潮壁区画内））</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td>1744*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚 さ</td> <td>mm</td> <td>30.0以上(30.0*)</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2">-</td> <td>SM490Y</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			-	浸水防止蓋（原子炉機器冷却海水配管ダクト）	種 類	-		浸水防止蓋	主 要 寸 法	た て	mm	2880*	横	mm	2880*	高 さ	mm	266*	スキムプレート厚 さ	mm	16.0以上(16.0*)	材 料	-		SM490Y				変 更 前	変 更 後	名 称			-	浸水防止蓋（揚水井戸（第2号機海水ポンプ室防潮壁区画内））	種 類	-		浸水防止蓋	主 要 寸 法	た て	mm	1910*	横	mm	1910*	高 さ	mm	266*	スキムプレート厚 さ	mm	16.0以上(16.0*)	材 料	-		SM490Y				変 更 前	変 更 後	名 称			-	浸水防止蓋（揚水井戸（第3号機海水ポンプ室防潮壁区画内））	種 類	-		浸水防止蓋	主 要 寸 法	外 径	mm	1744*	スキムプレート厚 さ	mm	30.0以上(30.0*)	材 料	-		SM490Y	<p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（原子炉機器冷却海水配管ダクト）」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（揚水井戸（第2号機海水ポンプ室防潮壁区画内）」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（揚水井戸（第3号機海水ポンプ室防潮壁区画内）」は個数1を示す。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計及び工事の計画のス(3)(ii)a.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のス(3)(ii)a.-⑤と同義であり整合している。</li> <li>・設計及び工事の計画の「浸水防止蓋」個数と設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数10」は整合性欄に示す個数のおり整合している（次頁に続く）。</li> </ul> </div>
種 類	浸水防止蓋																																																																																																
材 料	鋼製																																																																																																
個.....数	10																																																																																																
			変 更 前	変 更 後																																																																																													
名 称			-	浸水防止蓋（原子炉機器冷却海水配管ダクト）																																																																																													
種 類	-			浸水防止蓋																																																																																													
主 要 寸 法	た て	mm		2880*																																																																																													
	横	mm		2880*																																																																																													
	高 さ	mm		266*																																																																																													
	スキムプレート厚 さ	mm		16.0以上(16.0*)																																																																																													
材 料	-		SM490Y																																																																																														
			変 更 前	変 更 後																																																																																													
名 称			-	浸水防止蓋（揚水井戸（第2号機海水ポンプ室防潮壁区画内））																																																																																													
種 類	-			浸水防止蓋																																																																																													
主 要 寸 法	た て	mm		1910*																																																																																													
	横	mm		1910*																																																																																													
	高 さ	mm		266*																																																																																													
	スキムプレート厚 さ	mm		16.0以上(16.0*)																																																																																													
材 料	-		SM490Y																																																																																														
			変 更 前	変 更 後																																																																																													
名 称			-	浸水防止蓋（揚水井戸（第3号機海水ポンプ室防潮壁区画内））																																																																																													
種 類	-			浸水防止蓋																																																																																													
主 要 寸 法	外 径	mm		1744*																																																																																													
	スキムプレート厚 さ	mm		30.0以上(30.0*)																																																																																													
	材 料	-		SM490Y																																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																												
		<p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td colspan="2" style="width: 85%;">称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td>浸水防止蓋（第3号機補機冷却海水系放水ピット）</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>2150*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td>mm</td> <td>11100*</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>216*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>16.0以上（16.0*）</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td>—</td> <td>SM490Y</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td colspan="2" style="width: 85%;">称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td>浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア角落し部）</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>510*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td>mm</td> <td>3135*</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>96.0*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>16.0以上（16.0*）</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td colspan="2" style="width: 85%;">称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td>浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア点検用開口部） (No. 1), (No. 2)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>1000*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td>mm</td> <td>1000*</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>164*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>12.0以上（12.0*）</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名	称		-	浸水防止蓋（第3号機補機冷却海水系放水ピット）	種	類	—	浸水防止蓋	主要寸法	た	て	mm	2150*	横		mm	11100*	高	さ	mm	216*	スキムプレート厚	さ	mm	16.0以上（16.0*）	材	料		—	SM490Y				変 更 前	変 更 後	名	称		-	浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア角落し部）	種	類	—	浸水防止蓋	主要寸法	た	て	mm	510*	横		mm	3135*	高	さ	mm	96.0*	スキムプレート厚	さ	mm	16.0以上（16.0*）	材	料		—	SUS304				変 更 前	変 更 後	名	称		-	浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア点検用開口部） (No. 1), (No. 2)	種	類	—	浸水防止蓋	主要寸法	た	て	mm	1000*	横		mm	1000*	高	さ	mm	164*	スキムプレート厚	さ	mm	12.0以上（12.0*）	材	料		—	SUS304	<p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（第3号機補機冷却海水系放水ピット）」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア角落し部）」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア点検用開口部）(No. 1), (No. 2)」は個数2を示す。</p>	
			変 更 前	変 更 後																																																																																																												
名	称		-	浸水防止蓋（第3号機補機冷却海水系放水ピット）																																																																																																												
種	類	—		浸水防止蓋																																																																																																												
主要寸法	た	て		mm	2150*																																																																																																											
	横			mm	11100*																																																																																																											
	高	さ		mm	216*																																																																																																											
	スキムプレート厚	さ	mm	16.0以上（16.0*）																																																																																																												
材	料		—	SM490Y																																																																																																												
			変 更 前	変 更 後																																																																																																												
名	称		-	浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア角落し部）																																																																																																												
種	類	—		浸水防止蓋																																																																																																												
主要寸法	た	て		mm	510*																																																																																																											
	横			mm	3135*																																																																																																											
	高	さ		mm	96.0*																																																																																																											
	スキムプレート厚	さ	mm	16.0以上（16.0*）																																																																																																												
材	料		—	SUS304																																																																																																												
			変 更 前	変 更 後																																																																																																												
名	称		-	浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア点検用開口部） (No. 1), (No. 2)																																																																																																												
種	類	—		浸水防止蓋																																																																																																												
主要寸法	た	て		mm	1000*																																																																																																											
	横			mm	1000*																																																																																																											
	高	さ		mm	164*																																																																																																											
	スキムプレート厚	さ	mm	12.0以上（12.0*）																																																																																																												
材	料		—	SUS304																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
		<p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">名 称</td> <td>種 類</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">—</td> <td>地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 1) *1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1336*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1070*2</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>15.35以上 (16*2)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl;">*3 取付箇所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>地下軽油タンクビット O.P. 14.80m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：内部浸水防護設備と兼用。<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ア(3)(ii)a.-⑤</span>  *2：公称値を示す。  *3：内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">名 称</td> <td>種 類</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">—</td> <td>地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 2) *1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1336*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1070*2</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>15.35以上 (16*2)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl;">*3 取付箇所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>地下軽油タンクビット O.P. 14.80m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：内部浸水防護設備と兼用。<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ア(3)(ii)a.-⑤</span>  *2：公称値を示す。  *3：内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称	種 類	—	地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 1) *1	種 類	浸水防止蓋	主 要 寸 法	た て	mm	1336*2	横	mm	1070*2	厚 さ	mm	15.35以上 (16*2)	材 料		—	SUS304	*3 取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	—	地下軽油タンクビット O.P. 14.80m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—			変 更 前	変 更 後	名 称	種 類	—	地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 2) *1	種 類	浸水防止蓋	主 要 寸 法	た て	mm	1336*2	横	mm	1070*2	厚 さ	mm	15.35以上 (16*2)	材 料		—	SUS304	*3 取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	—	地下軽油タンクビット O.P. 14.80m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の「地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋(No. 1)」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋(No. 2)」は個数1を示す。</p>	
		変 更 前	変 更 後																																																																											
名 称	種 類	—	地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 1) *1																																																																											
	種 類		浸水防止蓋																																																																											
主 要 寸 法	た て		mm	1336*2																																																																										
	横		mm	1070*2																																																																										
	厚 さ		mm	15.35以上 (16*2)																																																																										
材 料			—	SUS304																																																																										
*3 取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—	—																																																																										
	設 置 床		—	地下軽油タンクビット O.P. 14.80m																																																																										
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—	—																																																																										
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—	—																																																																										
		変 更 前	変 更 後																																																																											
名 称	種 類	—	地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 2) *1																																																																											
	種 類		浸水防止蓋																																																																											
主 要 寸 法	た て		mm	1336*2																																																																										
	横		mm	1070*2																																																																										
	厚 さ		mm	15.35以上 (16*2)																																																																										
材 料			—	SUS304																																																																										
*3 取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—	—																																																																										
	設 置 床		—	地下軽油タンクビット O.P. 14.80m																																																																										
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—	—																																																																										
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—	—																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																										
<p>浸水防止壁 個.....数            1.</p>	<p>(10) 浸水防止壁 種類                    浸水防止壁 材 料                    鋼製 個.....数            1.</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>地下軽油タンク機器搬出入用 浸水防止蓋*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1336*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1030*2</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>16.0以上(16*2)</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*3 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td></td> <td>地下軽油タンクビット O.P. 14.80m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：内郭浸水防護設備と兼用。 *2：公称値を示す。 *3：内郭浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">ㄨ(3)(ii)a.-⑤</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>第2号機海水ポンプ室 浸水防止壁</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>浸水防止壁</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>m</td> <td>0.P.+14.4*1、*2</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地盤変動に伴い、牡鹿半島全体で約1mの地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称			地下軽油タンク機器搬出入用 浸水防止蓋*1	種 類			浸水防止蓋	主 要 寸 法	た て	mm	1336*2	横	mm	1030*2	厚 さ	mm	16.0以上(16*2)	材 料		—	SUS304	*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)		—	設 置 床		地下軽油タンクビット O.P. 14.80m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—			変 更 前	変 更 後	名 称			第2号機海水ポンプ室 浸水防止壁	種 類			浸水防止壁	主 要 寸 法	天 端 高 さ	m	0.P.+14.4*1、*2	材 料		SS400	<p>設計及び工事の計画の「地下軽油タンク機器搬出入用浸水防止蓋」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「浸水防止壁」は、個数1を示すものであり、設置変更許可申請書(本文(五号))の「個数1」と整合している。</p>	
		変 更 前	変 更 後																																																											
名 称			地下軽油タンク機器搬出入用 浸水防止蓋*1																																																											
種 類			浸水防止蓋																																																											
主 要 寸 法	た て	mm	1336*2																																																											
	横	mm	1030*2																																																											
	厚 さ	mm	16.0以上(16*2)																																																											
材 料		—	SUS304																																																											
*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)		—																																																											
	設 置 床		地下軽油タンクビット O.P. 14.80m																																																											
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—																																																											
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—																																																											
		変 更 前	変 更 後																																																											
名 称			第2号機海水ポンプ室 浸水防止壁																																																											
種 類			浸水防止壁																																																											
主 要 寸 法	天 端 高 さ	m	0.P.+14.4*1、*2																																																											
	材 料		SS400																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																					
<p>逆止弁付ファンネル</p> <p>個.....数      20</p>	<p>(11) 逆止弁付ファンネル</p> <p>種 類            逆流防止設備（逆止弁）</p> <p>材 料            ステンレス鋼</p> <p>個.....数      20</p>	<p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td>第 2 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A) (C)室逆止弁付ファンネル(No. 1), (No. 2), (No. 3)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td rowspan="4" style="width: 80px; height: 80px;"></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 公称値を示す。</p> <p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td>第 2 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B) (D)室逆止弁付ファンネル(No. 1), (No. 2), (No. 3)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td rowspan="4" style="width: 80px; height: 80px;"></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 公称値を示す。</p> <p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td>第 2 号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No. 1), (No. 2)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td rowspan="4" style="width: 80px; height: 80px;"></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			-	第 2 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A) (C)室逆止弁付ファンネル(No. 1), (No. 2), (No. 3)	種 類	-		逆止弁付ファンネル	主 要 寸 法	外 径	mm		高 さ	mm	材 料	-					変 更 前	変 更 後	名 称			-	第 2 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B) (D)室逆止弁付ファンネル(No. 1), (No. 2), (No. 3)	種 類	-		逆止弁付ファンネル	主 要 寸 法	外 径	mm		高 さ	mm	材 料	-					変 更 前	変 更 後	名 称			-	第 2 号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No. 1), (No. 2)	種 類	-		逆止弁付ファンネル	主 要 寸 法	外 径	mm		高 さ	mm	材 料	-		<p>設計及び工事の計画の「逆止弁付ファンネル」個数と設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数 20」は以下に示すとおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「第 2 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A) (C)室逆止弁付ファンネル (No. 1), (No. 2), (No. 3)」は個数 3 を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「第 2 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B) (D)室逆止弁付ファンネル (No. 1), (No. 2), (No. 3)」は個数 3 を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「第 2 号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル (No. 1), (No. 2)」は個数 2 を示す。</p>	
			変 更 前	変 更 後																																																																					
名 称			-	第 2 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A) (C)室逆止弁付ファンネル(No. 1), (No. 2), (No. 3)																																																																					
種 類	-			逆止弁付ファンネル																																																																					
主 要 寸 法	外 径	mm																																																																							
	高 さ	mm																																																																							
材 料	-																																																																								
			変 更 前		変 更 後																																																																				
名 称			-	第 2 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B) (D)室逆止弁付ファンネル(No. 1), (No. 2), (No. 3)																																																																					
種 類	-			逆止弁付ファンネル																																																																					
主 要 寸 法	外 径	mm																																																																							
	高 さ	mm																																																																							
材 料	-																																																																								
			変 更 前		変 更 後																																																																				
名 称			-	第 2 号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No. 1), (No. 2)																																																																					
種 類	-			逆止弁付ファンネル																																																																					
主 要 寸 法	外 径	mm																																																																							
	高 さ	mm																																																																							
材 料	-																																																																								



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																										
		<p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">名称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>第2号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>外</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材</td> <td colspan="2">料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 公称値を示す。</p> <p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">名称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>外</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材</td> <td colspan="2">料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 公称値を示す。</p> <p><b>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">名称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>外</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材</td> <td colspan="2">料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 公称値を示す。</p>					変更前	変更後	名称				-	第2号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)	種	類	-	逆止弁付ファンネル	主要寸法	外	径	mm	□	高	さ	mm	材		料		-						変更前	変更後	名称				-	第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)	種	類	-	逆止弁付ファンネル	主要寸法	外	径	mm	□	高	さ	mm	材		料		-						変更前	変更後	名称				-	第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)	種	類	-	逆止弁付ファンネル	主要寸法	外	径	mm	□	高	さ	mm	材		料		-		<p>設計及び工事の計画の「第2号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)」は個数3を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)」は個数2を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)」は個数2を示す。</p>	
				変更前	変更後																																																																																									
名称				-	第2号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)																																																																																									
種	類	-	逆止弁付ファンネル																																																																																											
主要寸法	外	径	mm		□																																																																																									
	高	さ	mm																																																																																											
材		料		-																																																																																										
				変更前	変更後																																																																																									
名称				-	第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)																																																																																									
種	類	-	逆止弁付ファンネル																																																																																											
主要寸法	外	径	mm		□																																																																																									
	高	さ	mm																																																																																											
材		料		-																																																																																										
				変更前	変更後																																																																																									
名称				-	第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)																																																																																									
種	類	-	逆止弁付ファンネル																																																																																											
主要寸法	外	径	mm		□																																																																																									
	高	さ	mm																																																																																											
材		料		-																																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																						
<p>㊦(3)(ii)a.-㊦貫通部止水処置</p> <p>㊦(3)(ii)a.-㊦（「㊦(3)(ii)b...内部溢水に対する防護設備」との兼用を含む。）</p> <p>㊦(3)(ii)a.-㊦個.....数 一式</p>	<p>(12) 貫通部止水処置</p> <p>種類 貫通部止水</p> <p>材料 シール材</p> <p>個.....数 一式</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" data-bbox="1656 310 2326 646"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td></td> <td>第3号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類</td> <td>-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>外径</td> <td>mm</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td colspan="3">材料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" data-bbox="1656 793 2326 1129"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td></td> <td>第3号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類</td> <td>-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>外径</td> <td>mm</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td colspan="3">材料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（基本設計方針）</p> <p>1.3.1 敷地への浸水防止（外郭防護1）</p> <p>(2) 取水路、放水路等の経路からの津波の流入防止</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果、流入する可能性のある経路が特定されたことから、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画の設置された敷地並びに建屋及び区画への流入を防止するため、津波防護施設として防潮壁及び取放水路流路縮小工を設置する設計とする。また、㊦(3)(ii)a.-㊦浸水防止設備として逆流防止設備、水密扉、浸水防止蓋及び逆止弁付ファンネルを設置並びに貫通部止水処置を実施する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>				変更前	変更後	名称				第3号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)	種類			-	逆止弁付ファンネル	主要寸法	外径	mm	-		高さ	mm	材料			-					変更前	変更後	名称				第3号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)	種類			-	逆止弁付ファンネル	主要寸法	外径	mm	-		高さ	mm	材料			-		<p>設計及び工事の計画の「第3号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)」は個数2を示す。</p> <p>「第3号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)」は個数3を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(ii)a.-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(ii)a.-㊦を詳細に記載しており整合している。</p> <p>「貫通部止水処置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(3)(ii)a.-㊦を設計及び工事の計画における「浸水防護施設」のうち「基本設計方針」に整理</p>	
			変更前	変更後																																																						
名称				第3号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)																																																						
種類			-	逆止弁付ファンネル																																																						
主要寸法	外径	mm	-																																																							
	高さ	mm																																																								
材料			-																																																							
			変更前	変更後																																																						
名称				第3号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)																																																						
種類			-	逆止弁付ファンネル																																																						
主要寸法	外径	mm	-																																																							
	高さ	mm																																																								
材料			-																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>1.3.3 津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止（内郭防護）</p> <p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果，浸水防護重点化範囲への浸水の可能性のある経路，浸水口が特定されたことから，地震による設備の損傷箇所からの津波の流入を防止するための浸水防止設備として，浸水防止壁，水密扉及び浸水防止蓋の設置並びに貫通部止水処置を実施する設計とする。</p>	<p>しており，整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「貫通部止水処置」は，個数一式を示すものであり，設置変更許可申請書（本文（五号））の☒(3)(ii)a.-⑧と整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 内部溢水に対する防護設備</p> <p>ㄨ(3)(ii)b.-①安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、ㄨ(3)(ii)b.-②安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>そのために、ㄨ(3)(ii)b.-③発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む）、消火系統等の作動、使用済燃料プール等のスロッシングその他の事象による溢水が発生した場合においても、ㄨ(3)(ii)b.-④発電用原子炉施設内における壁、扉、堰等により、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。また、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p>	<p>10.6.2 内部溢水に対する防護設備</p> <p>10.6.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、施設内に設ける壁、扉、堰等の浸水防護設備により、溢水防護対象設備が、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>10.6.2.2 設計方針</p> <p>浸水防護設備は、以下の方針で設計する。</p> <p>(1) 浸水防止堰は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。また、浸水防止堰の高さは、溢水水位に対して裕度を確保する設計とする。</p> <p>(2) 水密扉は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(3) 止水壁は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(4) (1)～(3)以外の浸水防護設備についても、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p>	<p>2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止</p> <p>2.1 溢水防護等の基本方針</p> <p>ㄨ(3)(ii)b.-①設計基準対象施設が、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、ㄨ(3)(ii)b.-②その安全性を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>そのために、ㄨ(3)(ii)b.-③溢水防護に係る設計時に発電用原子炉施設内で発生が想定される溢水の影響を評価（以下「溢水評価」という。）し、運転状態にある場合は発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、ㄨ(3)(ii)b.-④発電用原子炉を高温停止及び、引き続き低温停止することができ、並びに放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、使用済燃料プールにおいては、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>これらの機能を維持するために必要な設備（以下「溢水防護対象設備」という。）が発生を想定する没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なうおそれがない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその機能を損なうおそれがない設計）とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>溢水影響に対し防護すべき設備（以下「防護すべき設備」という。）として溢水防護対象設備及び重大事故等対処設備を設定する。</p> <p>発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備（ポンプ、弁、使用済燃料プール、原子炉ウエル、蒸気乾燥器・気水分離器ピット）から放射性物質を含む液体があふれ出るおそれがある場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいすることを防止する設計とする。</p> <p>溢水評価条件の変更により評価結果が影響を受けないことを確認するために、評価条件変更の都度、溢水評価を実施することとし保安規定に定めて管理する。</p>	<p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(ii)b.-①の「設計基準対象施設」は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(ii)b.-①の「安全施設」を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(ii)b.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(ii)b.-②と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(ii)b.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(ii)b.-③より保守的であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(ii)b.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(ii)b.-④を含んでおり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) <u>ヌ(3)(iii)-①</u>補助ボイラー（1号及び2号炉共用、既設）。</p> <p><u>ヌ(3)(iii)-②</u>発電所の運転に必要な量、圧力の蒸気を供給できる系統構成とし、蒸気は蒸気だめより<u>ヌ(3)(iii)-③</u>蒸気母管を経て、蒸気を使用する各機器に供給する。</p>	<p>10.4 加熱蒸気系</p> <p>10.4.1 概要</p> <p>加熱蒸気系は、補助ボイラ及びスチームコンバータ等で構成し、液体廃棄物処理系の蒸発濃縮装置、タンクの保温等に蒸気を供給するほか、タービングラウンドのシール及び起動停止用空気抽出器駆動用の蒸気を発生させるグラウンド蒸気発生器の加熱用にも蒸気を供給する。</p> <p>10.4.2 設計方針</p> <p>(1) 発電用原子炉の運転に必要な量、圧力の蒸気を供給できる系統構成とする。</p> <p>(2) 蒸気は、補助ボイラ及び主蒸気あるいはタービン抽気によって加熱されるスチームコンバータから蒸気母管を経て、蒸気を使用する各機器に供給する。</p> <p>(3) 各機器で使用される蒸気のうち回収できるものは、補助ボイラ及びスチームコンバータの給水として再使用する。</p> <p>(4) 補助ボイラ及びスチームコンバータは、長期連続運転が可能で、また、負荷変動に耐えるようにする。</p>	<p>【補助ボイラー】（基本設計方針）</p> <p>1. 補助ボイラー</p> <p>1.1 補助ボイラーの機能</p> <p>発電用原子炉施設には、設計基準事故に至るまでの間に想定される使用条件として、<u>ヌ(3)(iii)-②</u>液体廃棄物処理系の濃縮装置、排ガス予熱器、屋外タンクの保温及び建屋の暖房用並びに主蒸気を使用できない場合のタービンのグラウンドシール及び起動停止用蒸気式空気抽出器に、必要な蒸気を供給する能力を有する<u>ヌ(3)(iii)-①</u>補助ボイラー（第1、2号機共用（以下同じ。））を設置する。</p> <p>補助ボイラーは、発電用原子炉施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>1.2 補助ボイラーの設計条件</p> <p>補助ボイラーは、ボイラー本体、給水設備、制御装置等から構成し、蒸気は蒸気だめより<u>ヌ(3)(iii)-③</u>加熱蒸気系を経て、蒸気を使用する各機器に供給できる設計とする。</p> <p>各機器で使用された蒸気のうち回収できるものは、復水戻り系により、補助ボイラーの給水として再使用し、給水使用量を低減できる設計とする。</p> <p>補助ボイラーは、長期連続運転及び負荷変動に対応できる設計とし、設計基準事故時及び当該事故に至るまでの間に想定される全ての環境条件において、その機能を発揮できる設計とするとともに、補助ボイラーの健全性及び能力を確認するため、必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう設計する。</p> <p>設計基準対象施設に施設する補助ボイラー並びにその附属設備の耐圧部分に使用する材料は、安全な化学的成分及び機械的強度を有するとともに、耐圧部分の構造は、最高使用圧力及び最高使用温度において、発生する応力に対して安全な設計とする。</p> <p>設計基準対象施設に施設する補助ボイラーに属する主要な耐圧部の溶接部は、次のとおりとし、使用前事業者検査により適用基準及び適用規格に適合していることを確</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ヌ(3)(iii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ヌ(3)(iii)-①</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ヌ(3)(iii)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ヌ(3)(iii)-②</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ヌ(3)(iii)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ヌ(3)(iii)-③</u>と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 補機駆動用燃料設備</p> <p>ㄨ(3)(iv)-㉑重大事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備として軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリを設ける。</p>	<p>10.7 補機駆動用燃料設備（非常用発電設備及び加熱蒸気系に係るものを除く。）</p> <p>10.7.1 概要</p> <p>重大事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備として軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリを設ける。</p>	<p>認する。</p> <p>(1) 不連続で特異な形状でない設計とする。</p> <p>(2) 溶接による割れが生ずるおそれがなく、かつ、健全な溶接部の確保に有害な溶込み不良その他の欠陥がないことを非破壊試験により確認する。</p> <p>(3) 適切な強度を有する設計とする。</p> <p>(4) 適切な溶接施工法、溶接設備及び技能を有する溶接士であることを機械試験その他の評価方法によりあらかじめ確認する。</p> <p>補助ボイラーの蒸気ドラムには、圧力の上昇による設備の損傷防止のため、ドラム内水位、ドラム内圧力等の運転状態を計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>損傷が生ずることのないよう水を供給できる適切な容量の給水設備を設け、給水の入口及び蒸気の出口については、流路を速やかに自動でかつ確実に遮断できる設計とする。</p> <p>補助ボイラーは、ボイラー水の濃縮を防止し、及び水位を調整するために、ボイラー水を抜くことができる設計とする。</p> <p>補助ボイラーは電気ボイラーを使用することにより、ばい煙を発生しない設計とする。</p> <p>【補機駆動用燃料設備】（基本設計方針）</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）のポンプ駆動用燃料は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）（燃料タンク）に貯蔵する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅡ）のポンプ駆動用燃料は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）（燃料タンク）に貯蔵する。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットのポンプ駆動用燃料は、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（燃料タンク）に貯蔵する。</p> <p>ㄨ(3)(iv)-㉑非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクは、大容量送水ポンプ（タ</p>	<p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(iv)-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(iv)-㉑を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリについては、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p> <p>(v) 非常用取水設備</p> <p>設計基準事故に対処するために必要となる原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の(3)(v)-①冷却用の海水を確保するために、取水口、取水路及び海水ポンプ室を設置する。</p> <p>(3)(v)-②また、基準津波による水位低下時において、冷却に必要な海水を確保するために、貯留堰を設置する。</p>	<p>軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリについては、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>10.8 非常用取水設備 10.8.1 通常運転時等 10.8.1.2 設計方針</p> <p>設計基準事故時に必要な非常用海水ポンプに使用する海水を取水し、非常用海水ポンプへ導水するための流路を構築するために、取水口、取水路及び海水ポンプ室を設置することで、冷却に必要な海水を確保できる設計とする。</p> <p>また、基準津波に対して、非常用海水ポンプが引き波時においても機能保持できるよう、貯留堰を設置することで、原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の冷却に必要な海水が確保できる設計とする。</p>	<p>タイプⅠ）、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの燃料を貯蔵できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの燃料は、燃料補給設備である非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【非常用取水設備】（基本設計方針） 1. 非常用取水設備の基本設計方針</p> <p>設計基準事故に対処するために必要となる原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水系(3)(v)-①に使用する海水を取水し、導水するための流路を構築するため、取水口、取水路及び海水ポンプ室から構成される取水設備を設置することにより冷却に必要な海水を確保できる設計とする。なお、(3)(v)-③取水設備は、海と接続しており容量に制限がなく必要な取水容量を十分に有している。</p> <p>(3)(v)-②また、基準津波に対して、原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが引き波時においても機能保持できるよう、貯留堰を設置することにより冷却に必要な十分な容量の海水が確保できる設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の(3)(v)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(v)-①を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(3)(v)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(v)-②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>非常用取水設備の貯留堰，取水口，取水路及び海水ポンプ室は，想定される重大事故等時において，重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>ス(3)(v)-③貯留堰，取水口，取水路及び海水ポンプ室は，基準津波による水位低下に対して，原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの取水性を保持できる容量を十分に有している。</p>	<p>10.8.2 重大事故等時</p> <p>10.8.2.1 概要</p> <p>非常用取水設備の貯留堰，取水口，取水路及び海水ポンプ室は，設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから，流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p>	<p>非常用取水設備の貯留堰，取水口，取水路及び海水ポンプ室は，想定される重大事故等時において，設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから，流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p>	<p>設計及び工事の計画の</p> <p>1. 非常用取水設備の基本設計方針</p> <p>ス(3)(v)-③は，設置変更許可申請書（本文（五号））の(v) 非常用取水設ス(3)(v)-③と同義であり整合している。</p>	







設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vi) 緊急時対策所</p> <p><u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。</u></p> <p><u>緊急時対策所は、緊急対策室及びSPDS室から構成され、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</u></p>	<p>10.9 緊急時対策所</p> <p>10.9.1 通常運転時等</p> <p>10.9.1.1 概要</p> <p><u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>10.9.2 重大事故等時</p> <p>10.9.2.2 設計方針</p> <p><u>緊急時対策所として、緊急対策室及びSPDS室から構成する緊急時対策所を緊急時対策建屋内に設置する。</u></p>	<p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.1 緊急時対策所の設置</p> <p><u>発電用原子炉施設には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。</u></p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じることができるよう、緊急時対策所機能に係る設備を含め、以下の設計とする。</p> <p><u>なお、緊急時対策所は、緊急対策室及びSPDS室から構成され、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</u></p> <p>(1) 耐震性及び耐津波性</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動<math>S_s</math>による地震力に対し、機能を喪失しないよう設計するとともに、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>(2) 中央制御室に対する独立性</p> <p>緊急時対策所の機能に係る設備は、<b>共通要因により中央制御室と同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する設計とする。</b></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、<u>Ⅸ(3)(vi)-①適切な措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報をⅨ(3)(vi)-②把握できる設備及び発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は保管する設計とする。</u></p>	<p>10.9.2.1 概要</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、<u>適切な措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は保管する。また、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容できる設計とする。</u></p>	<p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるために必要な要員を収容できるとともに、それら要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、<u>重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるように、Ⅸ(3)(vi)-①適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>b. 情報の把握</p> <p>緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び<u>重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、Ⅸ(3)(vi)-②中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>c. 通信連絡</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合において、当該事故等に対処するため、発電所内の関係要員に指示を行うために必要な通信連絡設備及び発電所外関係箇所と専用であって多様性を備えた通信回線にて通信連絡できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所には、<u>Ⅸ(3)(vi)-②重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡できる設計とする。</u></p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他</p>	<p>設計及び工事の計画のⅨ(3)(vi)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⅨ(3)(vi)-①を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のⅨ(3)(vi)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⅨ(3)(vi)-②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、<u>重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容できる設計とする。</u></p>	<p>10.9.2.2 設計方針</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、<u>重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる設計とする。</u></p>	<p>の異常が発生した場合において、通信連絡設備により、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備として、SPDS 伝送装置を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備については、通信方式の多様性を確保した専用通信回線にて伝送できる設計とする。</p> <p>緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる SPDS 伝送装置で構成するデータ伝送設備については、重大事故等が発生した場合においても必要なデータを伝送できる設計とする。</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるために必要な要員を収容できるとともに、それら要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、<u>重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる</u>とともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、<u>㍻(3)(vi)-③</u>異常等に対処するために必要な指示を行うための要員等を収容できる設計とする。</p> <p><u>㍻(3)(vi)-④</u>また、異常等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握するために、データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p> <p><u>㍻(3)(vi)-⑤</u>発電所内の関係要員への指示及び発電所外関係箇所との通信連絡を行うために、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、無線連絡設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する。</p>	<p>10.9.1 通常運転時等</p> <p>10.9.1.1 概要</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行うための要員等を収容できる設計とする。</p> <p>また、異常等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握できる設備として、データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）（以下「安全パラメータ表示システム（SPDS）」という。）を設置する。</p> <p>発電所内の関係要員への指示及び発電所外関係箇所との通信連絡を行うために必要な設備として、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、無線連絡設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>緊急時対策所には、室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する。</p>	<p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、<u>㍻(3)(vi)-③</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるために必要な要員を収容できるとともに、それら要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>b. 情報の把握</p> <p>緊急時対策所には、<u>㍻(3)(vi)-④</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）として、事故状態等の必要な情報を把握するために必要なパラメータ等を収集し、緊急時対策所内で表示できるよう、<u>データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置を設置する設計とする。</u></p> <p>c. 通信連絡</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合において、当該事故等に対処するため、<u>㍻(3)(vi)-⑤</u>発電所内の関係要員に指示を行うために必要な通信連絡設備及び発電所外関係箇所と専用であつて多様性を備えた通信回線にて通信連絡できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>㍻(3)(vi)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㍻(3)(vi)-③</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㍻(3)(vi)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㍻(3)(vi)-④</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㍻(3)(vi)-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㍻(3)(vi)-⑤</u>を含んでおり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所に人に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動<math>S_s</math>による地震力に対し機能を喪失しないよう設計するとともに、緊急時対策所は、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>地震及び津波に対しては、「ロ(1)(ii) 重大事故等対処施設の耐震設計」及び「ロ(2)(ii) 重大事故等対処施設に対する耐津波設計」に基づく設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所の機能に係る設備は、中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する。</p>	<p>10.9.2.2 設計方針</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じることができるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動<math>S_s</math>による地震力に対し、機能を損なわない設計とするとともに、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>地震及び津波に対しては、「1.4.2 重大事故等対処施設の耐震設計」及び「1.5.2 重大事故等対処施設の耐津波設計」に基づく設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所の機能に係る設備は、中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する。</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(1) 耐震性及び耐津波性</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動<math>S_s</math>による地震力に対し、機能を喪失しないよう設計するとともに、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統設備（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）「共通項目」</p> <p>5.1.2 多様性、位置的分散等</p> <p>(1) 多重性又は多様性及び独立性</p> <p>b. 可搬型重大事故等対処設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>地震及び津波に対して可搬型重大事故等対処設備は、「2.1 地震による損傷の防止」及び「2.2 津波による損傷の防止」にて考慮された設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(2) 中央制御室に対する独立性</p> <p>緊急時対策所の機能に係る設備は、共通要因により中央制御室と同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる設計とする。</u></p> <p><u>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</u></p>	<p><u>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる設計とする。</u></p> <p><u>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、重大事故等対策要員（以下「対策要員」という。）が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</u></p>	<p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、<u>重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容できるとともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、<u>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</u></p> <p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、<u>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ㄨ(3)(vi)-㉔重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧設備、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、可搬型モニタリングポスト及び緊急時対策所可搬型エリアモニタを設ける。</p>	<p>(1) 居住性を確保するための設備</p> <p>重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧設備、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、可搬型モニタリングポスト及び緊急時対策所可搬型エリアモニタを設ける。</p>	<p>え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、ㄨ(3)(vi)-㉔重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるとともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁、補助しゃへい、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧空気供給系、酸素濃度計（緊急時対策所用）、二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用）、緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(vi)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(vi)-㉔を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定よう素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定よう素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>a. 緊急時対策所遮蔽，緊急時対策所換気空調系，緊急時対策所加圧設備</p> <p>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合における緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定よう素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」の手法を参考とした被ばく評価において、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所遮蔽，2次しゃへい壁及び補助しゃへいは、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧空気供給系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所換気空調系として、緊急時対策所非常用送風機は、非常用給排気配管を介して緊急時対策所を含む緊急時対策建屋地下階を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、緊急時対策所加圧設備は、<b>ブルーム</b>通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</p>	<p>緊急時対策所には、<u>緊急時対策所換気空調系として、緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置を設ける。また、緊急時対策所等の加圧のために、緊急時対策所加圧設備として、緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）及び差圧計を設ける。</u></p> <p>緊急時対策所の緊急時対策所非常用送風機は、緊急時対策所を含む緊急時対策建屋地下階を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、<u>緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）は、<b>ブルーム</b>通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</u>差圧計は、緊急時対策所等が正圧化された状態であることを監視できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置は、ブルーム通過後の緊急時対策建屋内を換気できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時対策所遮蔽</li> <li>・ 緊急時対策所非常用送風機</li> <li>・ 緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）</li> <li>・ 緊急時対策所非常用フィルタ装置</li> <li>・ 差圧計</li> </ul> <p>本系統の流路として、緊急時対策所非常用給排気配管・弁、緊急時対策所加圧設備（配管・弁）を重大事故等対処設備として使用する。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所換気空調系である緊急時対策所非常用送風機は、非常用給排気配管を介して緊急時対策所を含む緊急時対策建屋地下階を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、緊急時対策所加圧空気供給系は、<b>放射性雲</b>通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する設計とするとともに室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所加圧設備による加圧判断のために使用する緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを保管する設計とする。</p>	<p>b. 酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定設備</p> <p>緊急時対策所は、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 酸素濃度計</li> <li>・ 二酸化炭素濃度計</li> </ul> <p>c. 放射線量の測定設備</p> <p>緊急時対策所には、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所加圧設備による加圧判断のために使用する緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを保管する設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時対策所可搬型エリアモニタ</li> <li>・ 可搬型モニタリングポスト（8.1 放射線管理設備）</li> </ul>	<p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計（緊急時対策所用）（個数 1（予備 1））及び二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用）（個数 1（予備 1））を保管する設計とするとともに、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所加圧空気供給系による加圧判断のために使用する緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.2 エリアモニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所に設ける緊急時対策所可搬型エリアモニタは、重大事故等時に緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定し、計測結果を記録及び保存できる設計とする。</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、<u>重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さず</u>に(3)(vi)-⑦緊急時対策所において把握できる設計とする。</p> <p>(3)(vi)-⑧緊急時対策所には、<u>重大事故等が発生した場合においても発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として、無線連絡設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する。</u></p>	<p>(2) 重大事故等に対処するために必要な指示及び通信連絡に関わる設備</p> <p>a. 必要な情報を把握できる設備</p> <p><u>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さず</u>に緊急時対策所において把握できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>安全パラメータ表示システム（SPDS）</u>（10.12 通信連絡設備）</li> </ul> <p>b. 通信連絡設備</p> <p><u>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として、無線連絡設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置及び保管する。</u></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>衛星電話設備</u>（10.12 通信連絡設備）</li> </ul>	<p>し、並びにその結果を記録できる設計とするとともに、<u>緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断に用いる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>b. 情報の把握</p> <p><u>緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</u></p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）として、事故状態等の必要な情報を把握するために必要なパラメータ等を収集し、(3)(vi)-⑦緊急時対策所内で表示できるよう、データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置を設置する設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(3)(vi)-⑧重大事故等が発生した場合において、<u>発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携</u></p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(vi)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(vi)-⑦と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(3)(vi)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(vi)-⑧を詳細に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>常設の代替電源設備は、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機2台で緊急時対策所を含む重大事故等発生時に想定される負荷へ給電するために必要な容量を有する設計とする。ガスタービン発電機の燃料はガスタービン発電設備軽油タンク、軽油タンク及びタンクローリを有しており、軽油タンクからタンクローリにより燃料をガスタービン発電設備軽油タンクに補給するが、<b>ブルーム</b>通過中には給油を必要とせず必要負荷に対して7日間</p>	<p>・無線連絡設備（10.12 通信連絡設備）</p> <p>・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（10.12 通信連絡設備）</p> <p>(3) 代替電源設備からの給電</p> <p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>常設の代替電源設備は、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機2台で緊急時対策所を含む重大事故等発生時に想定される負荷へ給電するために必要な容量を有する設計とする。ガスタービン発電機の燃料はガスタービン発電設備軽油タンク、軽油タンク及びタンクローリを有しており、軽油タンクからタンクローリにより燃料をガスタービン発電設備軽油タンクに補給するが、<b>ブルーム</b>通過中には給油を必要とせず必要負荷に対して7日間</p>	<p>行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><b>又(3)(vi)-⑧</b>重大事故等が発生した場合において、<u>発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><b>【緊急時対策所】（基本設計方針）</b></p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(3) 代替交流電源の確保</p> <p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>常設の代替電源設備は、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機2台で緊急時対策所を含む重大事故等発生時に想定される負荷へ給電するために必要な容量を有する設計とする。</p> <p>なお、<b>放射性雲</b>通過中には給油を必要とせず必要負荷に対して7日間（168時間）以上連続給電が可能な設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(168 時間) 以上連続給電が可能な設計とする。</p> <p>可搬の代替電源設備は、緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）1 台で緊急時対策所に電源供給するために必要な容量を有する設計とする。電源車（緊急時対策所用）使用時には電源車（緊急時対策所用）1 台が必要負荷に対して 7 日間（168 時間）以上連続運転が可能な容量を有する緊急時対策所軽油タンクへ接続するため、<b>ブルーム</b>通過時において、燃料を補給せずに運転できる設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機及び電源車（緊急時対策所用）により緊急時対策所の電源は多様性を有する設計とする。</p>	<p>(168 時間) 以上連続給電が可能な設計とする。</p> <p>可搬の代替電源設備は、緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）1 台で緊急時対策所に電源供給するために必要な容量を有する設計とする。電源車（緊急時対策所用）使用時には電源車（緊急時対策所用）1 台が必要負荷に対して 7 日間（168 時間）以上連続運転が可能な容量を有する緊急時対策所軽油タンクへ接続するため、<b>ブルーム</b>通過時において、燃料を補給せずに運転できる設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機及び電源車（緊急時対策所用）により緊急時対策所の電源は多様性を有する設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機（10.2 代替電源設備）</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク（10.2 代替電源設備）</li> <li>・タンクローリ（10.2 代替電源設備）</li> <li>・軽油タンク（10.2 代替電源設備）</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ（10.2 代替電源設備）</li> <li>・ガスタービン発電機接続盤（10.2 代替電源設備）</li> <li>・緊急用高圧母線 2F 系（10.2 代替電源設備）</li> <li>・電源車（緊急時対策所用）</li> <li>・緊急時対策所軽油タンク</li> <li>・緊急時対策所用高圧母線 J 系</li> </ul> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>可搬の代替電源設備は、緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）1 台で緊急時対策所に電源供給するために必要な容量を有する設計とする。</p> <p>電源車（緊急時対策所用）使用時には電源車（緊急時対策所用）1 台が必要負荷に対して 7 日間（168 時間）以上連続運転が可能な容量を有する緊急時対策所軽油タンクへ接続するため、<b>放射性雲</b>通過時において、燃料を補給せずに運転できる設計とする。</p> <p><b>緊急時対策所の代替電源設備は、常設設備としてガスタービン駆動であるガスタービン発電機及び可搬型設備としてディーゼル駆動である電源車（緊急時対策所用）を設置することにより、電源の多様性を有する設計とする。</b></p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p>ガスタービン発電機は、ガスタービン発電設備軽油タンクからガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて燃料を補給できる設計とする。また、ガスタービン発電設備軽油タンクは、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.4 緊急時対策所用代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p><b>重大事故等時に電源車（緊急時対策所用）の燃料を貯蔵及び補給する設備として、緊急時対策所軽油タンク及びホースを使用できる設計とする。</b></p> <p><b>電源車（緊急時対策所用）は、緊急時対策所軽油タンクから燃料を補給できる設計とする。</b></p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所の遮蔽については、「チ(1)(v) 遮蔽設備」にて記載する。</p> <p>緊急時対策所の換気設備については、「チ(1)(vi) 換気空調設備」にて記載する。</p> <p>緊急時対策所可搬型エリアモニタについては、「チ(1)(iii) 放射線監視設備」にて記載する。</p> <p>可搬型モニタリングポストについては、「チ(2) 屋外管</p>		<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.4 緊急時対策所用代替交流電源設備</p> <p>緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）は、メタルクラッドスイッチギア（緊急時対策所用）（7200V, 1200A のものを 2 個），動力変圧器（緊急時対策所用）（500kVA, 6900/460V のものを 2 個），モータコントロールセンタ（緊急時対策所用）（600V, 800A のものを 3 個），105V 交流電源切替盤（緊急時対策所用）（460/210-105V, 225A のものを 1 個），105V 交流分電盤（緊急時対策所用）（30kVA, 210-105V のものを 1 個），120V 交流分電盤（緊急時対策所用）（10kVA, 460/120V のものを 2 個），210V 交流分電盤（緊急時対策所用）（150kVA, 460/210V のものを 2 個），125V 直流主母線盤（緊急時対策所用）（125V, 1800A のものを 3 個）を経由して緊急時対策所非常用送風機，衛星電話設備（固定型），無線連絡設備（固定型），統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム，IP 電話及び IP-FAX）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）等へ給電できる設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(v) 遮蔽設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(vi) 換気空調設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(iii) 放射線監視空調設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>理用の主要な設備の種類」にて記載する。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）、衛星電話設備、無線連絡設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備については、「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」にて記載する。</p> <p>ガスタービン発電機については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」にて記載する。</p> <p>送受信器（ページング）（警報装置を含む。）  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑨</span>（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用）  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑩</span>一式</p> <p>局線加入電話設備  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑨</span>（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用）  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑩</span>一式</p> <p>電力保安通信用電話設備  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑨</span>（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用）  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑩</span>一式</p> <p>社内テレビ会議システム  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑨</span>（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用）  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑩</span>一式</p> <p>専用電話設備</p>	<p>第 10.9-1 表 緊急時対策所の主要機器仕様</p> <p>(3) 通信連絡設備</p> <p>a. 送受信器（ページング）（警報装置を含む。）  第 10.12-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>i. 局線加入電話設備  第 10.12-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>b. 電力保安通信用電話設備  第 10.12-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>h. 社内テレビ会議システム  第 10.12-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>j. 専用電話設備</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>警報装置として、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑩</span>十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑩</span>十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑩</span>十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX</p>	<p>文（五号）「チ(2) 屋外管理用の主要な設備の種類」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>「送受信器（ページング）（警報装置を含む。）」、「局線加入電話設備」、「電力保安通信用電話設備」、「社内テレビ会議システム」及び「専用電話設備」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑨</span>を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(3)(vi)-⑩</span>は、設置変</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㊦(3)(vi)-㉑、「㊦(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用)。 ㊦(3)(vi)-㉒一式</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所遮蔽 ㊦(3)(vi)-㉓、「㊦(1)(v) 遮蔽設備」と兼用)。 ㊦(3)(vi)-㉔一式</p> <p>㊦(3)(vi)-㉕緊急時対策所非常用送風機 ㊦(3)(vi)-㉖、「㊦(1)(vi) 換気空調設備」と兼用)。 ㊦(3)(vi)-㉗台.....数 1(予備1) ㊦(3)(vi)-㉘容.....量 約1,000m<sup>3</sup>/h</p> <p>㊦(3)(vi)-㉙緊急時対策所非常用フィルタ装置 ㊦(3)(vi)-㉚、「㊦(1)(vi) 換気空調設備」と兼用)。 ㊦(3)(vi)-㉛基.....数 1(予備1) ㊦(3)(vi)-㉜容.....量 約1,000m<sup>3</sup>/h</p> <p>㊦(3)(vi)-㉝差圧計</p>	<p>第10.12-1表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>第10.9-2表 緊急時対策所（重大事故等時）の主要機器仕様 (1) 緊急時対策所 a. 緊急時対策所遮蔽 第8.3-2表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 緊急時対策所換気空調系 (a) 緊急時対策所非常用送風機 第8.2-2表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(b) 緊急時対策所非常用フィルタ装置 第8.2-2表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>c. 緊急時対策所加圧設備 (b) 差圧計</p>	<p>及び衛星保安電話（固定型）、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 2. 換気設備，生体遮蔽装置等 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 &lt;中略&gt; 重大事故等が発生した場合においても，当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう，緊急時対策所の居住性を確保するための設備として，緊急時対策所遮蔽，2次しゃへい壁，補助しゃへい，緊急時対策所換気空調系，緊急時対策所加圧空気供給系，酸素濃度計（緊急時対策所用），二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用），緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを設ける設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 2. 換気設備，生体遮蔽装置等 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 &lt;中略&gt; 重大事故等が発生した場合においても，当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう，緊急時対策所の居住性を確保するための設備として，緊急時対策所遮蔽，2次しゃへい壁，補助しゃへい，㊦(3)(vi)-㉕緊急時対策所換気空調系，緊急時対策所加圧空気供給系，酸素濃度計（緊急時対策所用），二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用），緊急時対策所可搬型エリアモ</p>	<p>更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-㉑を含んでおり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-㉓は，設置変更許可申請書（本文（五号））「㊦(1)(v) 遮蔽設備」に整合性を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(vi)-㉕は，設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-㉕を含んでおり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-㉛は，設置変更許可申</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㊦(3)(vi)-⑬（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑬個.....数 1.</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭ガスタービン発電機</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭台.....数 2.</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭容.....量 約4,500kVA（1台当たり）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭ガスタービン発電設備軽油タンク</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭基.....数 3.</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭容.....量 約110kL（1基当たり）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭台.....数 2.</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭容.....量 約3.0m<sup>3</sup>/h（1台当たり）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭軽油タンク</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(ii) 非常用ディーゼル発電機」及び「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭基.....数 6（1系列につき3基）</p> <p>1（1系列につき1基）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭容.....量 約110kL（1基当たり）</p> <p>約170kL</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭ガスタービン発電機接続盤</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭個.....数 2.</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭緊急用高圧母線2F系</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭個.....数 2.</p>	<p>第8.2-2表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>ニタ及び可搬型モニタリングポストを設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>請書（本文（五号））「チ(1)(vi) 換気空調設備」に整合性を示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-⑭は、設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に整合性を示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																									
<p>緊急時対策所軽油タンク</p> <p>基.....数                    2（予備1）</p> <p>容 量                    約10<math>\times</math>(3)(vi)-⑯kL（1基当たり）</p>	<p>(2) 電源設備</p> <p>b. 緊急時対策所軽油タンク</p> <p>基.....数                    2（予備1）</p> <p>容 量                    約 10kL（1基当たり）</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2 非常用発電装置</p> <p>8.1.2.6 緊急時対策所ディーゼル発電設備</p> <p>(4) 燃料設備 ロ 容器（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所軽油タンク</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>たて置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>㎥/個</td> <td></td> <td>□ 以上(10 *1)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td></td> <td></td> <td>静水頭 *2</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td></td> <td><math>\times</math>(3)(vi)-⑯</td> <td>50 *2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>2200 *1</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (9.0 *1)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (9.0 *1)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> <td>2200 *1 (鏡板の内面における長径) 550 *1 (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>平 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>12.0(12.0 *1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>管 台 外 径 (液出口)</td> <td>mm</td> <td>60.5 *1</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (液出口)</td> <td>mm</td> <td>□ (5.5 *1)</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>3041 *1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">個 数</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>平 板</td> <td>—</td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">付 属 所</td> <td>個</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>緊急時対策所軽油タンク 緊急時対策所ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋 O.P. 62.20m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名 称			緊急時対策所軽油タンク	種 類	—		たて置円筒形	容 量	㎥/個		□ 以上(10 *1)	最 高 使 用 圧 力			静水頭 *2	最 高 使 用 温 度		$\times$ (3)(vi)-⑯	50 *2	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200 *1	胴 板 厚 さ	mm	□ (9.0 *1)	鏡 板 厚 さ	mm	□ (9.0 *1)	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	2200 *1 (鏡板の内面における長径) 550 *1 (鏡板の内面における短径の2分の1)	平 板 厚 さ	mm	12.0(12.0 *1)	材 料	管 台 外 径 (液出口)	mm	60.5 *1	管 台 厚 さ (液出口)	mm	□ (5.5 *1)	高 さ	mm	3041 *1	個 数	胴 板	—	SM400C	鏡 板	—	SM400C	平 板	—	SM400C	付 属 所	個	—	1	設 置 床	—	緊急時対策所軽油タンク 緊急時対策所ディーゼル発電設備	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	緊急時対策建屋 O.P. 62.20m	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の<math>\times</math>(3)(vi)-⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\times</math>(3)(vi)-⑯と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<math>\times</math>(3)(vi)-⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<math>\times</math>(3)(vi)-⑯と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変 更 後																																																																										
名 称			緊急時対策所軽油タンク																																																																										
種 類	—		たて置円筒形																																																																										
容 量	㎥/個		□ 以上(10 *1)																																																																										
最 高 使 用 圧 力			静水頭 *2																																																																										
最 高 使 用 温 度		$\times$ (3)(vi)-⑯	50 *2																																																																										
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200 *1																																																																										
	胴 板 厚 さ	mm	□ (9.0 *1)																																																																										
	鏡 板 厚 さ	mm	□ (9.0 *1)																																																																										
	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	2200 *1 (鏡板の内面における長径) 550 *1 (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																										
	平 板 厚 さ	mm	12.0(12.0 *1)																																																																										
材 料	管 台 外 径 (液出口)	mm	60.5 *1																																																																										
	管 台 厚 さ (液出口)	mm	□ (5.5 *1)																																																																										
	高 さ	mm	3041 *1																																																																										
個 数	胴 板	—	SM400C																																																																										
	鏡 板	—	SM400C																																																																										
	平 板	—	SM400C																																																																										
付 属 所	個	—	1																																																																										
	設 置 床	—	緊急時対策所軽油タンク 緊急時対策所ディーゼル発電設備																																																																										
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	緊急時対策建屋 O.P. 62.20m																																																																										
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ㄨ(3)(vi)-⑰緊急時対策所用高压母線 J 系</p> <p>個 数            2</p>	<p>c. 緊急時対策所用高压母線 J 系</p> <p>個 数            2</p> <p>定格電圧        7.2kV</p> <p>定格電流        約 1,200A</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.4 緊急時対策所用代替交流電源設備</p> <p>緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）は、ㄨ(3)(vi)-⑰メタルクラッドスイッチギア（緊急時対策所用）（7200V, 1200A のものを 2 個）、動力変圧器（緊急時対策所用）（500kVA, 6900/460V のものを 2 個）、モータコントロールセンタ（緊急時対策所用）（600V, 800A のものを 3 個）、105V 交流電源切替盤（緊急時対策所用）（460/210-105V, 225A のものを 1 個）、105V 交流分電盤（緊急時対策所用）（30kVA, 210-105V のものを 1 個）、120V 交流分電盤（緊急時対策所用）（10kVA, 460/120V のものを 2 個）、210V 交流分電盤（緊急時対策所用）（150kVA, 460/210V のものを 2 個）、125V 直流主母線盤（緊急時対策所用）（125V, 1800A のものを 3 個）を経由して緊急時対策所非常用送風機、衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）等へ給電できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(vi)-⑰は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(vi)-⑰と同一設備であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>安全パラメータ表示システム（SPDS）  <u>㊦(3)(vi)-⑱</u>（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」及び「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用）  <u>㊦(3)(vi)-⑲</u>一式</p> <p>無線連絡設備（固定型）  <u>㊦(3)(vi)-⑱</u>（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用）  <u>㊦(3)(vi)-⑳</u>一式</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）  <u>㊦(3)(vi)-⑱</u>（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用）  <u>㊦(3)(vi)-⑳</u>一式</p> <p>衛星電話設備（固定型）  <u>㊦(3)(vi)-⑱</u>（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用）  <u>㊦(3)(vi)-⑳</u>一式</p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>無線連絡設備（携帯型）  <u>㊦(3)(vi)-⑱</u>（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用）  <u>㊦(3)(vi)-⑳</u>一式</p> <p>衛星電話設備（携帯型）  <u>㊦(3)(vi)-⑱</u>（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用）  <u>㊦(3)(vi)-⑳</u>一式</p>	<p>第 10.9-1 表 緊急時対策所の主要機器仕様</p> <p>(2) <u>安全パラメータ表示システム（SPDS）</u>  第 10.12-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(3) 通信連絡設備</p> <p>e. <u>無線連絡設備（固定型）</u>  第 10.12-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>g. <u>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）</u>  第 10.12-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>c. <u>衛星電話設備（固定型）</u>  第 10.12-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>f. <u>無線連絡設備（携帯型）</u>  第 10.12-3 表 通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>d. <u>衛星電話設備（携帯型）</u>  第 10.12-3 表 通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>b. 情報の把握</p> <p>緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さず正確かつ速やかに把握できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）</u>として、事故状態等の必要な情報を把握するために必要なパラメータ等を収集し、緊急時対策所内で表示できるよう、データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置を設置する設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>警報装置として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、<u>無線連絡設備（固定型）</u>、<u>無線連絡設備（携帯型）</u>、<u>衛星電話設備（固定型）</u>及び<u>衛星電話設備（携帯型）</u>を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な</p>	<p>「安全パラメータ表示システム（SPDS）」、「無線連絡設備（固定型）」、「統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）」、「衛星電話設備（固定型）」、「無線連絡設備（携帯型）」及び「衛星電話設備（携帯型）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>㊦(3)(vi)-⑱</u>を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㊦(3)(vi)-⑲</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㊦(3)(vi)-⑲</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㊦(3)(vi)-⑳</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㊦(3)(vi)-⑳</u>を含んでおり整合してい</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、<u>㏶(3)(vi)-㉑</u>必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、<u>安全パラメータ表示システム（SPDS）</u> <u>㏶(3)(vi)-㉑</u>のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び<u>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）</u> を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、<u>㏶(3)(vi)-㉑</u>必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電</p>	<p>る。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p> <span style="border: 1px solid black;">ㄨ(3)(vi)-㉑</span>緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）  <span style="border: 1px solid black;">ㄨ(3)(vi)-㉑</span>（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）  <span style="border: 1px solid black;">ㄨ(3)(vi)-㉑</span>本数 415（予備125）  <span style="border: 1px solid black;">ㄨ(3)(vi)-㉑</span>容量 約47L（1本当たり）   <span style="border: 1px solid black;">ㄨ(3)(vi)-㉒</span>酸素濃度計            個数 1（予備1）   <span style="border: 1px solid black;">ㄨ(3)(vi)-㉒</span>二酸化炭素濃度計            個数 1（予備1）         </p>	<p>           第10.9-2表 緊急時対策所（重大事故等時）の主要機器仕様            (1) 緊急時対策所            c. 緊急時対策所加圧設備            (a) 緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）            第8.2-3表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の主要機器仕様に記載する。             d. 酸素濃度計            兼用する設備は以下のとおり。            ・酸素濃度計（通常運転時等）            個数 1（予備1）            測定範囲 0～100%             e. 二酸化炭素濃度計            兼用する設備は以下のとおり。            ・二酸化炭素濃度計（通常運転時等）            個数 1（予備1）            測定範囲 0.04～5.0%         </p>	<p>           話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。             &lt;中略&gt;   <b>【緊急時対策所】（基本設計方針）</b>            1.1 緊急時対策所の設置等            1.1.2 設計方針            (4) 緊急時対策所機能の確保            a. 居住性の確保             &lt;中略&gt;            緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう<span style="border: 1px solid black;">ㄨ(3)(vi)-㉒</span>酸素濃度計（緊急時対策所用）（個数1（予備1））及び<span style="border: 1px solid black;">ㄨ(3)(vi)-㉒</span>二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用）（個数1（予備1））を保管する設計とするとともに、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所加圧空気供給系による加圧判断のために使用する緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを保管する設計とする。             &lt;中略&gt;         </p>	<p>           設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black;">ㄨ(3)(vi)-㉑</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(vi) 換気空調設備」に整合性を示す。             設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black;">ㄨ(3)(vi)-㉒</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black;">ㄨ(3)(vi)-㉒</span>を具体的に示しており整合している。         </p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㍻(3)(vi)-㉓酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p> <p>㍻(3)(vi)-㉔緊急時対策所可搬型エアモニタ            ㍻(3)(vi)-㉔（「チ(1)(iii) 放射線監視設備」と兼用）            ㍻(3)(vi)-㉔台 数 1（予備1）</p> <p>㍻(3)(vi)-㉕可搬型モニタリングポスト            ㍻(3)(vi)-㉕（「チ(2) 屋外管理用の主要な設備の種類」と兼用）            ㍻(3)(vi)-㉕台 数 9（予備2）</p>	<p>f. 緊急時対策所可搬型エアモニタ            第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>g. 可搬型モニタリングポスト            第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p>		<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(vi)-㉓については、添付資料VI-1-9-3「緊急時対策所の説明書」において具体的に示しており整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(vi)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(iii) 放射線監視設備」に整合性を示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(vi)-㉕は、設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(2) 屋外管理用の主要な設備の種類」に整合性を示す。</p>	





設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vii) 通信連絡設備</p> <p>通信連絡設備は、<u>警報装置、通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備</u> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">(3)(vii)-①</span> から構成される。</p>	<p>10.12 通信連絡設備</p> <p>10.12.1 通常運転時等</p> <p>10.12.1.1 概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所内の人に対し必要な指示ができるよう、<u>警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を設置又は保管する。</u></p> <p>また、発電所外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、<u>多様性を確保した専用通信回線に接続する。</u></p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所に人に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、<u>警報装置及び通信連絡設備（発電所内）</u> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">(3)(vii)-①</span> を設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、<span style="background-color: yellow;">衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）</span> を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、<u>安全パラメータ表示システム（SPDS）</u> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">(3)(vii)-①</span> を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる<u>通信連絡設備（発電所外）</u>として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワーク</p>	<p>設計及び工事の計画の <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">(3)(vii)-①</span> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">(3)(vii)-①</span> と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>ㄨ(3)(vii)-㉒</u>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>10.12.1.2 設計方針</p> <p>(1) <u>設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</u></p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>を用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を<u>ㄨ(3)(vii)-㉑</u>設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、<u>データ伝送設備</u> <u>ㄨ(3)(vii)-㉑</u>を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><u>ㄨ(3)(vii)-㉒</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、<u>衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）</u>を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、非常用所内電源又は無停電電源（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>ㄨ(3)(vii)-㉒</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>ㄨ(3)(vii)-㉒</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備の通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した通信回線に接続する。</p> <p>電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、社内テレビ会議システム及びデータ伝送設備は、専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。また、これらの専用通信回線の容量は、通話及びデータ伝送に必要な容量に対し、十分な余裕を確保した設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源又は無停電電源（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常が発生した場合において、データ伝送設備は、基準地震動 S s による地震力に対し、地震時及び地震</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備を設置又は保管する。</u></p>	<p>10.12.2 重大事故等時 10.12.2.1 概要</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備を設置又は保管する。</u></p> <p>通信連絡設備の系統概要図を第 10.12-1 図に示す。</p>	<p>後においても、緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送する機能を保持するため、固縛又は固定による転倒防止措置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等の電路に敷設する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</u></p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）、緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送できる安全パラメータ表示システム（SPDS）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所内）を設ける。</u></p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）として、衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。</u></p>	<p>10.12.2.2 設計方針</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡を行うための設備</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）、緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送できる安全パラメータ表示システム（SPDS）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所内）を設ける。</u></p> <p>a. 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）として、衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。</u></p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</u></p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>携行型通話装置は、中央制御室内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備のうち衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。また、衛星電話設備及び無線連絡設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、中央制御室待避所においても使用できる設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備及び無線連絡設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備及び無線連絡設備のうち緊急時対策所内</u></p>	<p><u>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>携行型通話装置は、中央制御室内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備のうち衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。また、衛星電話設備及び無線連絡設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、中央制御室待避所においても使用できる設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備及び無線連絡設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備及び無線連絡設備のうち緊急時対策所内</u></p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>衛星電話設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>無線連絡設備（携帯型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>携行型通話装置は中央制御室内に保管する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</u></p> <p><u>中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、中央制御室待避所においても使用できる設計とする。</u></p> <p><u>中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</p> <p>また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置及びSPDS表示装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</p> <p>また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置及びSPDS表示装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛星電話設備（固定型）</li> <li>・衛星電話設備（携帯型）</li> <li>・無線連絡設備（固定型）</li> <li>・無線連絡設備（携帯型）</li> <li>・携行型通話装置</li> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> </ul> <p>（データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置）</p>	<p>無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</p> <p>また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置及びSPDS表示装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所内）は、<u>ㄨ(3)(vii)-③通信連絡設備（発電所内）</u>と同じである。</p> <p><u>ㄨ(3)(vii)-④重大事故等に対処するためのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としての安全パラメータ表示システム（SPDS）、無線連絡設備、携行型通話装置及び衛星電話設備については、固縛又は転倒防止処置を講じる等、基準地震動S<sub>s</sub>による地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</u></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）へ必要なデータ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・緊急時対策所用代替交流電源設備（10.9 緊急時対策所）</li> </ul> <p>その他、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備を重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>b. 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所内）</p> <p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所内）は、「(1).a.通信連絡設備（発電所内）」と同じである。</p> <p>(2) 発電所外との通信連絡を行うための設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）へ必要なデータ</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、<u>ㄨ(3)(vii)-③必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。</u>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>ㄨ(3)(vii)-④重大事故等が発生した場合に必要な通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、基準地震動S<sub>s</sub>による地震力に対し、地震時及び地震後においても通信連絡に係る機能を保持するため、固縛又は固定による転倒防止措置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する設計とする。</u></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ㄨ(3)(vii)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(3)(vii)-③</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ㄨ(3)(vii)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(3)(vii)-④</u>と同義であり整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>を伝送できるデータ伝送設備及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）を設ける。</u></p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所外）として、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。</u></p> <p><u>㍻(3)(vii)-㉔衛星電話設備は、通信連絡設備（発電所内）と同じである。</u></p>	<p><u>を伝送できるデータ伝送設備及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）を設ける。</u></p> <p>a. 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所外）として、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>衛星電話設備は、「(1) a. 通信連絡設備（発電所内）」と同じである。</p>	<p>共有するための通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS 伝送装置で構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の㍻(3)(vii)-㉔衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯</p>	<p>設計及び工事の計画の㍻(3)(vii)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(vii)-㉔を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>型)、無線連絡設備(固定型)、無線連絡設備(携帯型)及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>又(3)(vii)-⑤衛星電話設備(携帯型)は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑤無線連絡設備(携帯型)は、中央制御室及び緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>又(3)(vii)-⑤衛星電話設備(固定型)及び無線連絡設備(固定型)は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>又(3)(vii)-⑤衛星電話設備(固定型)及び無線連絡設備(固定型)は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑤中央制御室内に設置する衛星電話設備(固定型)及び無線連絡設備(固定型)は、中央制御室待避所においても使用できる設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑤中央制御室内に設置する衛星電話設備(固定型)及び無線連絡設備(固定型)は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑤緊急時対策所内に設置する衛星電話設備(固定型)及び無線連絡設備(固定型)は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑤衛星電話設備(携帯型)、無線連絡設備(携帯型)及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>⑧(3)(vii)-⑥なお、データ伝送設備を構成するSPDS伝送装置は、安全パラメータ表示システム（SPDS）のSPDS伝送装置と同じである。</p>	<p>a. 通信連絡設備（発電所外）          &lt;中略&gt;</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>なお、データ伝送設備を構成するSPDS伝送装置は、「(1) a. 通信連絡設備（発電所内）」と同じである。</p>	<p>通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）          &lt;中略&gt;</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）          &lt;中略&gt;</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>データ伝送設備は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）          &lt;中略&gt;</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成する⑧(3)(vii)-⑥データ伝送設備を緊急時対策所内</p>	<p>設計及び工事の計画の⑧(3)(vii)-⑥「通信連絡設備（発電所外）」の「データ伝送設備」と「通信</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備は、<u>緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備は、<u>非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備は、<u>緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備は、<u>非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛星電話設備（固定型）</li> <li>・衛星電話設備（携帯型）</li> <li>・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）</li> <li>・データ伝送設備</li> <li>・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</li> <li>・緊急時対策所用代替交流電源設備（10.9 緊急時対策</li> </ul>	<p>に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、<u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">(3)(vi)-⑥</span>SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）は、<u>緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）は、<u>非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>連絡設備（発電所内）」の「SPDS伝送装置」は同一設備であることから整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所外）は、<u>ア(3)(vii)-⑦</u>通信連絡設備（発電所外）と同じである。</p> <p><u>ア(3)(vii)-⑧</u>緊急時対策支援システム（E.R.S.S.）へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としてのデータ伝送設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備については、<u>固縛又は転倒防止処置を講じる等、基準地震動S<sub>s</sub>による地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</u></p> <p>非常用交流電源設備については、「<u>ヌ(2) 非常用電源設備の構造</u>」に記載する。</p>	<p>所) その他、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備を重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>b. 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所外） <u>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所外）は、「(2) a. 通信連絡設備（発電所外）」と同じである。</u></p> <p><u>重大事故等に対処するためのデータ伝送の機能に係る設備、緊急時対策支援システム（E.R.S.S.）へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としての安全パラメータ表示システム（S.P.D.S.）、データ伝送設備、無線連絡設備、携行型通話装置、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備については、固縛又は転倒防止処置を講じる等、基準地震動S<sub>s</sub>による地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</u></p> <p>非常用交流電源設備については、「<u>10.1 非常用電源設備</u>」に記載する。</p>	<p>4.2 通信連絡設備（発電所外） ＜中略＞ <u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、<u>ア(3)(vii)-⑦</u>必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</u>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） ＜中略＞ <u>ア(3)(vii)-⑧</u>重大事故等が発生した場合に必要な通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、<u>基準地震動S<sub>s</sub>による地震力に対し、地震時及び地震後においても通信連絡に係る機能を保持するため、固縛又は固定による転倒防止措置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する設計とする。</u></p> <p>＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ア(3)(vii)-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ア(3)(vii)-⑦</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ア(3)(vii)-⑧</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ア(3)(vii)-⑧</u>と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「<u>ヌ(2) 非常用電源設備の構造</u>」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p> <p>緊急時対策所用代替交流電源設備については、「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に記載する。</p> <p>無線連絡設備，衛星電話設備，携行型通話装置，安全パラメータ表示システム（SPDS），統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及びデータ伝送設備は，二以上の発電用原子炉施設と共用しない設計とする。</p> <p>ヌ(3)(vii)-⑨通信連絡設備の一覧を以下に示す。</p> <p>送受信器（ページング）（警報装置を含む。） ヌ(3)(vii)-⑩（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ヌ(3)(vii)-⑪一式</p> <p>局線加入電話設備</p>	<p>常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>緊急時対策所用代替交流電源設備については、「10.9 緊急時対策所」に記載する。</p> <p>非常用交流電源設備は，設計基準事故対処設備であるとともに，重大事故等時においても使用するため，「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち，多様性，位置的分散等を除く設計方針を適用する。</p> <p>10.12.2.2.3 共用の禁止 基本方針については，「1.1.7.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。</p> <p>無線連絡設備，衛星電話設備，携行型通話装置，安全パラメータ表示システム（SPDS），統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及びデータ伝送設備は，二以上の発電用原子炉施設と共用しない設計とする。</p>	<p>4.2 通信連絡設備（発電所外） &lt;中略&gt;</p> <p>中央制御室内，中央制御室待避所内及び緊急時対策所内に設置する通信連絡設備のうち無線連絡設備，衛星電話設備，携行型通話装置，安全パラメータ表示システム（SPDS），統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及びデータ伝送設備は，二以上の発電用原子炉施設と共用しない設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内） &lt;中略&gt;</p> <p>警報装置として，ヌ(3)(vii)-⑩十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として，ヌ(3)(vii)-⑩十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）を，電力保</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））ヌ(3)(vii)-⑨に整合していることは，以下に示す。</p> <p>「送受信器（ページング）（警報装置を含む。）」，「局線加入電話設備」，「電力保安通</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ㄨ(3)(vii)-⑩（「ㄨ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）  ㄨ(3)(vii)-⑪一式</p> <p>電力保安通信用電話設備  ㄨ(3)(vii)-⑩（「ㄨ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）  ㄨ(3)(vii)-⑪一式</p> <p>社内テレビ会議システム  ㄨ(3)(vii)-⑩（「ㄨ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）  ㄨ(3)(vii)-⑪一式</p> <p>専用電話設備  ㄨ(3)(vii)-⑩（「ㄨ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）  ㄨ(3)(vii)-⑪一式</p> <p>移動無線設備  ㄨ(3)(vii)-⑪一式</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>無線連絡設備（固定型）  ㄨ(3)(vii)-⑫（「へ(5)(vi) 中央制御室」及び「ㄨ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）  ㄨ(3)(vii)-⑬一式</p>	<p>第 10.12-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様</p> <p>(1) 無線連絡設備  無線連絡設備（固定型）  兼用する設備は以下のとおり。  ・ 緊急時対策所（通常運転時等）  ・ 緊急時対策所（重大事故等時）  ・ 中央制御室（重大事故等時）  ・ 通信連絡設備（通常運転時等）</p> <p>使用回線                      無線系回線  個                                  一式</p>	<p>安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 中略 &gt;</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）  設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、ㄨ(3)(vii)-⑪十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 中略 &gt;</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）  &lt; 中略 &gt;</p> <p>警報装置として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、ㄨ(3)(vii)-⑬十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又</p>	<p>信用電話設備」、「社内テレビ会議システム」及び「専用電話設備」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるㄨ(3)(vii)-⑩を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(vii)-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(vii)-⑪を含んでおり整合している。</p> <p>「無線連絡設備（固定型）」、「衛星電話設備（固定型）」、「安全パラメータ表示システム（SPDS）」、「総合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>衛星電話設備（固定型）</p> <p>㊦(3)(vii)-⑫（「へ(5)(vi) 中央制御室」及び「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vii)-⑬一式</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）</p> <p>㊦(3)(vii)-⑫（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」及び「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vii)-⑭一式</p> <p>総合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）</p> <p>㊦(3)(vii)-⑫（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vii)-⑬一式</p>	<p>(2) 衛星電話設備</p> <p>衛星電話設備（固定型）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対策所（通常運転時等）</li> <li>・緊急時対策所（重大事故等時）</li> <li>・中央制御室（重大事故等時）</li> <li>・通信連絡設備（通常運転時等）</li> </ul> <p>使用回線 衛星系回線 個 数 一式</p> <p>(3) 安全パラメータ表示システム（SPDS）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計装設備（重大事故等対処設備）</li> <li>・緊急時対策所（通常運転時等）</li> <li>・緊急時対策所（重大事故等時）</li> <li>・通信連絡設備（通常運転時等）</li> </ul> <p>a. データ収集装置</p> <p>使用回線 有線系回線及び無線系回線 個 数 一式</p> <p>b. SPDS伝送装置</p> <p>使用回線 有線系回線及び無線系回線 個 数 一式</p> <p>c. SPDS表示装置</p> <p>個 数 一式</p> <p>(4) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対策所（通常運転時等）</li> <li>・緊急時対策所（重大事故等時）</li> <li>・通信連絡設備（通常運転時等）</li> </ul> <p>a. テレビ会議システム</p> <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線 個 数 一式</p> <p>b. IP電話</p>	<p>は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、㊦(3)(vii)-⑬必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）㊦(3)(vii)-⑭のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる</p>	<p>電話及びIP-FAX」及び「データ伝送設備」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(3)(vii)-⑫を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(vii)-⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vii)-⑬を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(vii)-⑭は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vii)-⑭を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>データ伝送設備</p> <p>ㄨ(3)(vii)-㉔一式</p>	<p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線 個.....数 一式</p> <p>c. <u>IP-FAX</u></p> <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線 個.....数 一式</p> <p>(5) <u>データ伝送設備</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信連絡設備（通常運転時等）</li> </ul> <p>a. <u>SPDS伝送装置</u></p> <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線 個.....数 一式</p>	<p>通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び<u>統合原子力防災ネットワーク</u>を用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び <u>IP-FAX</u>）を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、ㄨ(3)(vii)-㉓必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び<u>統合原子力防災ネットワーク</u>を用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び <u>IP-FAX</u>）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、ㄨ(3)(vii)-㉔SPDS 伝送装置で構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p><u>携行型通話装置</u>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(3)(vii)-⑮</span>一式</p> <p><u>無線連絡設備（携帯型）</u>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(3)(vii)-⑰</span>（「ㄨ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(3)(vii)-⑮</span>一式</p> <p><u>衛星電話設備（携帯型）</u>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(3)(vii)-⑰</span>（「ㄨ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(3)(vii)-⑮</span>一式</p>	<p>第 10.12-3 表 通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様</p> <p>(1) <u>携行型通話装置</u>            兼用する設備は以下のとおり。            ・通信連絡設備（通常運転時等）            使用回線 有線系回線            個.....数 一式</p> <p>(2) <u>無線連絡設備</u>  <u>無線連絡設備（携帯型）</u>            兼用する設備は以下のとおり。            ・緊急時対策所（通常運転時等）            ・緊急時対策所（重大事故等時）            ・通信連絡設備（通常運転時等）            使用回線 無線系回線            個.....数 一式</p> <p>(3) <u>衛星電話設備</u>  <u>衛星電話設備（携帯型）</u>            兼用する設備は以下のとおり。            ・緊急時対策所（通常運転時等）            ・緊急時対策所（重大事故等時）            ・通信連絡設備（通常運転時等）            使用回線 衛星系回線            個.....数 一式</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）            &lt;中略&gt;            警報装置として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(3)(vii)-⑮</span>十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、<u>携行型通話装置</u>、無線連絡設備（固定型）、<u>無線連絡設備（携帯型）</u>、<span style="background-color: yellow;">衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）</span>を設置又は保管する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;            重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(3)(vii)-⑮</span>必要な数量の衛星電話設備（固定型）、<u>衛星電話設備（携帯型）</u>、無線連絡設備（固定型）、<u>無線連絡設備（携帯型）</u>及び<u>携行型通話装置</u>を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）            &lt;中略&gt;            重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、<u>衛星電話設備（携帯型）</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(3)(vii)-⑮</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(3)(vii)-⑮</span>を含んでおり整合している。</p> <p>「無線連絡設備（携帯型）」及び「衛星電話設備（携帯型）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ㄨ(3)(vii)-⑰</span>を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>携行型通話装置，無線連絡設備，衛星電話設備，統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備，安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は，設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p>		<p>及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム，IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお，可搬型については必要な数量に加え，故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>警報装置として，十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として，十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。），電力保安通信用電話設備（固定電話機，PHS 端末及び FAX），移動無線設備（固定型），移動無線設備（車載型），携行型通話装置，無線連絡設備（固定型），無線連絡設備（携帯型），衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また，緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として，安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において，発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として，必要な数量の衛星電話設備（固定型），衛星電話設備（携帯型），無線連絡設備（固定型），無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお，可搬型については必要な数量に加え，故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として，安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は，制御建屋内に設</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））で「設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。」としている通信設備については，設計及び工事の計画の「4.1 通信連絡設備（発電所内）」及び「4.2 通信連絡設備（発電所外）」で設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用することで設計しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>置し，SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置は，緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において，発電所外の本店，国，地方公共団体，その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として，十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機，PHS 端末，FAX 及び衛星保安電話（固定型）），社内テレビ会議システム，局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX），専用電話設備（地方公共団体向ホットライン），<u>衛星電話設備（固定型）</u>，<u>衛星電話設備（携帯型）</u>及び<u>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム，IP 電話及び IP-FAX）</u>を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また，発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として，<u>データ伝送設備</u>を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において，発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として，必要な数量の<u>衛星電話設備（固定型）</u>，<u>衛星電話設備（携帯型）</u>及び<u>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム，IP 電話及び IP-FAX）</u>を設置又は保管する設計とする。なお，可搬型については必要な数量に加え，故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において，発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として，SPDS 伝送装置で構成する<u>データ伝送設備</u>を緊急時対策所内に設置する設計とする。</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(viii) <u>復水貯蔵タンク</u></p> <p>本貯蔵タンクには、通常運転中の原子炉冷却系統への補給水、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の原子炉への注入水を貯留する。</p> <p> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">x(3)(viii)-①</span>基.....数            <u>1</u>  容            量                            <u>約3,000m<sup>3</sup></u> </p>	<p>第 10.13-1 表 補給水系主要機器仕様</p> <p><u>復水貯蔵タンク</u></p> <p>基.....数                            <u>1</u>  容            量                            <u>約 3,000m<sup>3</sup></u>  主要部材質                            <u>ステンレス鋼</u></p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】  （基本設計方針）</p> <p>6. 原子炉冷却材補給設備</p> <p>6.2 補給水系</p> <p><u>通常運転中の原子炉冷却系統への補給水、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の原子炉への注入水を貯留するため、復水貯蔵タンクを設置する設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">x(3)(viii)-①</span> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">x(3)(viii)-①</span> と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																
		<p>【原子炉冷却系統施設】（要目表）</p> <p>3.7 原子炉冷却材補給設備</p> <p>3.7.2 補給水系</p> <p>(2) 容器</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td></td> <td>復水貯蔵タンク*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td>(3000*3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴内径</td> <td>mm</td> <td>20000*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>                     *4 (10.0*3)                      *4 (13.0*3)                      *4 (16.0*3)                      *4 (19.0*3)                      *4 (22.0*3)                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>底板厚さ</td> <td>mm</td> <td>*4 (12.0*3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平板（屋根）厚さ</td> <td>mm</td> <td>*2 (6*2, *3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径 （HPCS給水出口）</td> <td>mm</td> <td>422.4*3, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ （HPCS給水出口）</td> <td>mm</td> <td>*4 (20.0*3, *4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径 （MUWC給水出口）</td> <td>mm</td> <td>267.4*3, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ （MUWC給水出口）</td> <td>mm</td> <td>*4 (9.3*3, *4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径 （純水補給水入口）</td> <td>mm</td> <td>165.2*3, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ （純水補給水入口）</td> <td>mm</td> <td>*4 (7.1*3, *4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径 （FPC等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>216.3*3, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ （FPC等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>*4 (8.2*3, *4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径 （CD等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>114.3*3, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ （CD等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>*4 (6.0*3, *4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>624.0*3, *4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側マンホール厚さ</td> <td>mm</td> <td>*4 (12.0*3, *4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側マンホール平板厚さ</td> <td>mm</td> <td>*4 (19*2, *3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>11800*3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>(次頁へ続く)</p> <p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">材料</td> <td>胴板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>底板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>側マンホール平板</td> <td>—</td> <td>SUS304*4</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>復水貯蔵タンク補給水系</td> <td></td> <td>*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">付箇所</td> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>屋外 O.P. 9.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系、低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、高圧代替注水系、低圧代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-2-1 復水貯蔵タンクの強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名称	復水貯蔵タンク		復水貯蔵タンク*1	種類	たて置円筒形			容量	m <sup>3</sup> /個	(3000*3)		最高使用圧力	MPa	静水頭		最高使用温度	℃	66		胴内径	mm	20000*3		胴板厚さ	mm	*4 (10.0*3) *4 (13.0*3) *4 (16.0*3) *4 (19.0*3) *4 (22.0*3)		底板厚さ	mm	*4 (12.0*3)		平板（屋根）厚さ	mm	*2 (6*2, *3)		管台外径 （HPCS給水出口）	mm	422.4*3, *4		管台厚さ （HPCS給水出口）	mm	*4 (20.0*3, *4)		管台外径 （MUWC給水出口）	mm	267.4*3, *4		管台厚さ （MUWC給水出口）	mm	*4 (9.3*3, *4)		管台外径 （純水補給水入口）	mm	165.2*3, *4		管台厚さ （純水補給水入口）	mm	*4 (7.1*3, *4)		管台外径 （FPC等戻り水入口）	mm	216.3*3, *4		管台厚さ （FPC等戻り水入口）	mm	*4 (8.2*3, *4)		管台外径 （CD等戻り水入口）	mm	114.3*3, *4		管台厚さ （CD等戻り水入口）	mm	*4 (6.0*3, *4)		側マンホール外径	mm	624.0*3, *4		側マンホール厚さ	mm	*4 (12.0*3, *4)		側マンホール平板厚さ	mm	*4 (19*2, *3)		高さ	mm	11800*3				変更前	変更後	材料	胴板	—	SUS304	底板	—	SUS304	側マンホール平板	—	SUS304*4	個数	—	1		名称	復水貯蔵タンク補給水系		*2	付箇所	設置床	—	屋外 O.P. 9.50m	溢水防護上の区画番号	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—			
		変更前	変更後																																																																																																																																	
名称	復水貯蔵タンク		復水貯蔵タンク*1																																																																																																																																	
種類	たて置円筒形																																																																																																																																			
容量	m <sup>3</sup> /個	(3000*3)																																																																																																																																		
最高使用圧力	MPa	静水頭																																																																																																																																		
最高使用温度	℃	66																																																																																																																																		
胴内径	mm	20000*3																																																																																																																																		
胴板厚さ	mm	*4 (10.0*3) *4 (13.0*3) *4 (16.0*3) *4 (19.0*3) *4 (22.0*3)																																																																																																																																		
底板厚さ	mm	*4 (12.0*3)																																																																																																																																		
平板（屋根）厚さ	mm	*2 (6*2, *3)																																																																																																																																		
管台外径 （HPCS給水出口）	mm	422.4*3, *4																																																																																																																																		
管台厚さ （HPCS給水出口）	mm	*4 (20.0*3, *4)																																																																																																																																		
管台外径 （MUWC給水出口）	mm	267.4*3, *4																																																																																																																																		
管台厚さ （MUWC給水出口）	mm	*4 (9.3*3, *4)																																																																																																																																		
管台外径 （純水補給水入口）	mm	165.2*3, *4																																																																																																																																		
管台厚さ （純水補給水入口）	mm	*4 (7.1*3, *4)																																																																																																																																		
管台外径 （FPC等戻り水入口）	mm	216.3*3, *4																																																																																																																																		
管台厚さ （FPC等戻り水入口）	mm	*4 (8.2*3, *4)																																																																																																																																		
管台外径 （CD等戻り水入口）	mm	114.3*3, *4																																																																																																																																		
管台厚さ （CD等戻り水入口）	mm	*4 (6.0*3, *4)																																																																																																																																		
側マンホール外径	mm	624.0*3, *4																																																																																																																																		
側マンホール厚さ	mm	*4 (12.0*3, *4)																																																																																																																																		
側マンホール平板厚さ	mm	*4 (19*2, *3)																																																																																																																																		
高さ	mm	11800*3																																																																																																																																		
		変更前	変更後																																																																																																																																	
材料	胴板	—	SUS304																																																																																																																																	
	底板	—	SUS304																																																																																																																																	
	側マンホール平板	—	SUS304*4																																																																																																																																	
個数	—	1																																																																																																																																		
名称	復水貯蔵タンク補給水系		*2																																																																																																																																	
付箇所	設置床	—	屋外 O.P. 9.50m																																																																																																																																	
	溢水防護上の区画番号	—																																																																																																																																		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																																																																																		